

2505 労働保険特別会計

平成 2 2 年 度 歳 出 概 算 要 求 書

1. 平成 2 2 年度歳出概算要求額総表	1
2. 平成 2 2 年度歳出概算要求額明細表	5
(会計)05 労働保険	5
(勘定)1 労災勘定	5
(勘定)2 雇用勘定	230
(勘定)3 徴収勘定	667
3. 平成 2 2 年度概算要求定員表	713

平成 2 2 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 目 次

2505労働保険特別会計

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	平成 2 2 年度歳出概算要求額総表	1	15	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	127
	平成 2 2 年度歳出概算要求額明細表	5		(項) 860 業務取扱費	131
	(会計) 05 労働保険	5	16	01-06 業務取扱いに必要な経費	131
	(勘定) 1 労災勘定	5	17	05-06 保険給付業務に必要な経費	166
	(項) 008 労働安全衛生対策費	5	18	10-06 労災行政情報管理システムの最適化実施に必要な経費	223
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	5		(項) 870 施設整備費	226
2	06-06 労働基準行政情報システムの最適化実施に必要な経費	80	19	01-06 施設整備に必要な経費	226
	(項) 010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	83		(項) 880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	228
3	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	83	20	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	228
	(項) 011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	84		(項) 900 予備費	229
4	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	84	21	01-98 予備費	229
	(項) 012 保険給付費	85		(勘定) 2 雇用勘定	230
5	01-06 保険給付に必要な経費	85		(項) 040 中小企業退職金共済等事業費	230
	(項) 013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	86	22	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	230
6	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	86		(項) 050 労使関係安定形成促進費	232
	(項) 014 職務上年金給付費等交付金	86	23	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	232
7	01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	86		(項) 060 個別労働紛争対策費	233
	(項) 015 社会復帰促進等事業費	86	24	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	233
8	01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	86		(項) 080 職業紹介事業等実施費	238
	(項) 035 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	110	25	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	238
9	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費	110	26	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費	324
	(項) 045 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	111		(項) 090 地域雇用機会創出等対策費	327
10	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費	111	27	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	327
	(項) 060 仕事生活調和推進費	112		(項) 100 高齢者等雇用安定・促進費	390
11	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	112	28	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	391
	(項) 070 中小企業退職金共済等事業費	119		(項) 110 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費	482
12	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	119	29	10-06 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	482
	(項) 110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	125		(項) 120 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構施設整備費	482
13	01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	125	30	05-06 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構施設整備に必要な経費	482
	(項) 120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	126		(項) 130 失業等給付費	483
14	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	126	31	01-06 失業等給付に必要な経費	483
	(項) 130 個別労働紛争対策費	127		(項) 140 職業能力開発強化費	488

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
32	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費 (項) 150 若年者等職業能力開発支援費	488 513	52	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 080 諸支出金	710 711
33	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 160 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	513 518	53	01-95 保険料の返還等に必要な経費 (項) 090 予備費	711 712
34	10-06 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費 (項) 170 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	518 519	54	01-98 予備費 平成22年度概算要求定員表	712 713
35	01-06 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費 (項) 180 障害者職業能力開発支援費	519 519			
36	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 190 技能継承・振興推進費	519 521			
37	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費 (項) 200 男女均等雇用対策費	521 530			
38	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費 (項) 210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	530 572			
39	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費 (項) 220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	572 572			
40	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費 (項) 240 業務取扱費	573 573			
41	01-06 業務取扱いに必要な経費	573			
42	05-06 失業等給付業務に必要な経費	621			
43	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費 (項) 245 施設整備費	660 663			
44	01-06 施設整備に必要な経費 (項) 260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	663 665			
45	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 900 予備費	665 665			
46	01-98 予備費 (勘定) 3 徴収勘定 (項) 050 業務取扱費	665 667 667			
47	01-95 業務取扱いに必要な経費	667			
48	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	685			
49	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	704			
50	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費 (項) 060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	706 709			
51	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	710 710			

平成 2 2 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 2 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数	明細書 頁 数	
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
	05 労 働 保 険	0	6,317,493,599	6,317,493,599	0	8,447,482,858	8,447,482,858			2,129,989,259	5
	1 労 災 勘 定	0	1,115,988,210	1,115,988,210	0	1,124,979,699	1,124,979,699			8,991,489	5
	008 労 働 安 全 衛 生 対 策 費	0	25,975,381	25,975,381	0	22,432,296	22,432,296			3,543,085	5
1	01-06 労 働 安 全 衛 生 対 策 に 必 要 な 経 費	0	21,610,850	21,610,850	0	18,431,849	18,431,849			3,179,001	5
2	06-06 労 働 基 準 行 政 情 報 シ ス テ ム の 最 適 化 実 施 に 必 要 な 経 費	0	4,364,531	4,364,531	0	4,000,447	4,000,447			364,084	80
	010 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費	0	1,736,995	1,736,995	0	1,471,599	1,471,599			265,396	83
3	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	1,736,995	1,736,995	0	1,471,599	1,471,599			265,396	83
	011 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 費	0	248,476	248,476	0	232,016	232,016			16,460	84
4	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	248,476	248,476	0	232,016	232,016			16,460	84
	012 保 険 給 付 費	0	798,703,386	798,703,386	0	795,924,497	795,924,497			2,778,889	85
5	01-06 保 険 給 付 に 必 要 な 経 費	0	798,703,386	798,703,386	0	795,924,497	795,924,497			2,778,889	85
	013 職 務 上 年 金 給 付 費 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入	0	1,942,638	1,942,638	0	11,037,062	11,037,062			9,094,424	86
6	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 の 財 源 の 年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ 繰 入 れ に 必 要 な 経 費	0	1,942,638	1,942,638	0	11,037,062	11,037,062			9,094,424	86
	014 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金	0	1,304,294	1,304,294	0	7,799,329	7,799,329			6,495,035	86
7	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	1,304,294	1,304,294	0	7,799,329	7,799,329			6,495,035	86
	015 社 会 復 帰 促 進 等 事 業 費	0	165,165,021	165,165,021	0	163,128,161	163,128,161			2,036,860	86
8	01-06 被 災 労 働 者 等 の 社 会 復 帰 促 進 ・ 援 護 に 必 要 な 経 費	0	165,165,021	165,165,021	0	163,128,161	163,128,161			2,036,860	86
	035 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費	0	10,694,150	10,694,150	0	9,619,388	9,619,388			1,074,762	110
9	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	10,694,150	10,694,150	0	9,619,388	9,619,388			1,074,762	110
	045 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 費	0	2,746,548	2,746,548	0	1,186,644	1,186,644			1,559,904	111
10	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	2,746,548	2,746,548	0	1,186,644	1,186,644			1,559,904	111
	060 仕 事 生 活 調 和 推 進 費	0	2,056,884	2,056,884	0	1,942,862	1,942,862			114,022	112
11	01-06 仕 事 と 生 活 の 調 和 の 推 進 に 必 要 な 経 費	0	2,056,884	2,056,884	0	1,942,862	1,942,862			114,022	112
	070 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 費	0	2,195,334	2,195,334	0	2,071,980	2,071,980			123,354	119
12	01-06 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 に 必 要 な 経 費	0	2,195,334	2,195,334	0	2,071,980	2,071,980			123,354	119
	110 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費	0	146,123	146,123	0	141,723	141,723			4,400	125

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 2 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
13	01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金に必要な経費	0	146,123	146,123	0	141,723	141,723			4,400	125
	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設 整備費	0	99,750	99,750	0	40,109	40,109			59,641	126
14	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設 整備に必要な経費	0	99,750	99,750	0	40,109	40,109			59,641	126
	130 個 別 労 働 紛 争 対 策 費	0	652,981	652,981	0	645,000	645,000			7,981	127
15	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	652,981	652,981	0	645,000	645,000			7,981	127
	860 業 務 取 扱 費	0	46,825,277	46,825,277	0	45,807,207	45,807,207			1,018,070	131
16	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	35,488,664	35,488,664	0	35,493,380	35,493,380			4,716	131
17	05-06 保険給付業務に必要な経費	0	6,683,042	6,683,042	0	6,068,891	6,068,891			614,151	166
18	10-06 労災行政情報管理システムの最適化実施に 必要な経費	0	4,653,571	4,653,571	0	4,244,936	4,244,936			408,635	223
	870 施 設 整 備 費	0	2,701,322	2,701,322	0	2,150,819	2,150,819			550,503	226
19	01-06 施設整備に必要な経費	0	2,701,322	2,701,322	0	2,150,819	2,150,819			550,503	226
	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	44,993,650	44,993,650	0	51,549,007	51,549,007			6,555,357	228
20	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに 必要な経費	0	44,993,650	44,993,650	0	51,549,007	51,549,007			6,555,357	228
	900 予 備 費	0	7,800,000	7,800,000	0	7,800,000	7,800,000			0	229
21	01-98 予 備 費	0	7,800,000	7,800,000	0	7,800,000	7,800,000			0	229
	2 雇 用 勘 定	0	2,327,836,004	2,327,836,004	0	3,779,875,282	3,779,875,282			1,452,039,278	230
	040 中小企業退職金共済等事業費	0	6,275,706	6,275,706	0	6,160,056	6,160,056			115,650	230
22	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	6,275,706	6,275,706	0	6,160,056	6,160,056			115,650	230
	050 労使関係安定形成促進費	0	479,346	479,346	0	447,198	447,198			32,148	232
23	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	0	479,346	479,346	0	447,198	447,198			32,148	232
	060 個 別 労 働 紛 争 対 策 費	0	652,980	652,980	0	645,008	645,008			7,972	233
24	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	652,980	652,980	0	645,008	645,008			7,972	233
	080 職 業 紹 介 事 業 等 実 施 費	0	54,029,333	54,029,333	0	68,851,365	68,851,365			14,822,032	238
25	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	0	39,935,274	39,935,274	0	48,246,025	48,246,025			8,310,751	238
26	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に 必要な経費	0	14,094,059	14,094,059	0	20,605,340	20,605,340			6,511,281	324
	090 地 域 雇 用 機 会 創 出 等 対 策 費	0	120,585,748	120,585,748	0	364,830,494	364,830,494			244,244,746	327
27	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出 等に必要な経費	0	120,585,748	120,585,748	0	364,830,494	364,830,494			244,244,746	327
	100 高 齢 者 等 雇 用 安 定 ・ 促 進 費	0	177,310,292	177,310,292	0	126,763,522	126,763,522			50,546,770	390
28	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	0	177,310,292	177,310,292	0	126,763,522	126,763,522			50,546,770	391
	110 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営 費	0	16,883,495	16,883,495	0	14,479,915	14,479,915			2,403,580	482

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 2 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 (B - A)	前 年 度 明細書 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
29	10-06 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営 費交付金に必要な経費	0	16,883,495	16,883,495	0	14,479,915	14,479,915			2,403,580	482
	120 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構施設 整備費	0	60,778	60,778	0	0	0			60,778	482
30	05-06 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構施設 整備に必要な経費	0	60,778	60,778	0	0	0			60,778	482
	130 失 業 等 給 付 費	0	1,579,776,939	1,579,776,939	0	2,744,148,859	2,744,148,859			1,164,371,920	483
31	01-06 失業等給付に必要な経費	0	1,579,776,939	1,579,776,939	0	2,744,148,859	2,744,148,859			1,164,371,920	483
	140 職業能力開発強化費	0	52,236,742	52,236,742	0	55,738,371	55,738,371			3,501,629	488
32	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	0	52,236,742	52,236,742	0	55,738,371	55,738,371			3,501,629	488
	150 若年者等職業能力開発支援費	0	9,599,867	9,599,867	0	8,929,584	8,929,584			670,283	513
33	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要 な経費	0	9,599,867	9,599,867	0	8,929,584	8,929,584			670,283	513
	160 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	0	72,955,477	72,955,477	0	63,281,178	63,281,178			9,674,299	518
34	10-06 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付 金に必要な経費	0	72,955,477	72,955,477	0	63,281,178	63,281,178			9,674,299	518
	170 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	0	1,723,881	1,723,881	0	1,195,752	1,195,752			528,129	519
35	01-06 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に 必要な経費	0	1,723,881	1,723,881	0	1,195,752	1,195,752			528,129	519
	180 障害者職業能力開発支援費	0	1,379,958	1,379,958	0	1,371,234	1,371,234			8,724	519
36	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な 経費	0	1,379,958	1,379,958	0	1,371,234	1,371,234			8,724	519
	190 技能継承・振興推進費	0	1,660,153	1,660,153	0	1,063,693	1,063,693			596,460	521
37	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	0	1,660,153	1,660,153	0	1,063,693	1,063,693			596,460	521
	200 男女均等雇用対策費	0	15,326,967	15,326,967	0	14,339,544	14,339,544			987,423	530
38	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要 な経費	0	15,326,967	15,326,967	0	14,339,544	14,339,544			987,423	530
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	2,282,056	2,282,056	0	2,191,345	2,191,345			90,711	572
39	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金に必要な経費	0	2,282,056	2,282,056	0	2,191,345	2,191,345			90,711	572
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整 備費	0	140,891	140,891	0	30,170	30,170			110,721	572
40	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整 備に必要な経費	0	140,891	140,891	0	30,170	30,170			110,721	573
	240 業 務 取 扱 費	0	93,195,101	93,195,101	0	99,674,637	99,674,637			6,479,536	573
41	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	58,567,706	58,567,706	0	62,445,505	62,445,505			3,877,799	573
42	05-06 失業等給付業務に必要な経費	0	21,792,540	21,792,540	0	16,091,384	16,091,384			5,701,156	621
43	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必 要な経費	0	12,834,855	12,834,855	0	21,137,748	21,137,748			8,302,893	660
	245 施 設 整 備 費	0	4,761,262	4,761,262	0	4,928,832	4,928,832			167,570	663

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 2 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
44	01-06 施設整備に必要な経費	0	4,761,262	4,761,262	0	4,928,832	4,928,832			167,570	663
	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	27,519,032	27,519,032	0	24,804,525	24,804,525			2,714,507	665
45	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	27,519,032	27,519,032	0	24,804,525	24,804,525			2,714,507	665
	900 予 備 費	0	89,000,000	89,000,000	0	176,000,000	176,000,000			87,000,000	665
46	01-98 予 備 費	0	89,000,000	89,000,000	0	176,000,000	176,000,000			87,000,000	665
	3 徴 収 勘 定	0	2,873,669,385	2,873,669,385	0	3,542,627,877	3,542,627,877			668,958,492	667
	050 業 務 取 扱 費	0	47,632,541	47,632,541	0	43,858,382	43,858,382			3,774,159	667
47	01-95 業務取扱いに必要な経費	0	12,123,420	12,123,420	0	12,336,094	12,336,094			212,674	667
48	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	0	19,937,677	19,937,677	0	16,247,618	16,247,618			3,690,059	685
49	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	0	9,734,576	9,734,576	0	9,847,574	9,847,574			112,998	704
50	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	0	5,836,868	5,836,868	0	5,427,096	5,427,096			409,772	706
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	0	897,481,795	897,481,795	0	892,753,265	892,753,265			4,728,530	709
51	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	0	897,481,795	897,481,795	0	892,753,265	892,753,265			4,728,530	710
	070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	0	1,875,653,802	1,875,653,802	0	2,553,253,629	2,553,253,629			677,599,827	710
52	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	0	1,875,653,802	1,875,653,802	0	2,553,253,629	2,553,253,629			677,599,827	710
	080 諸 支 出 金	0	52,801,247	52,801,247	0	52,662,601	52,662,601			138,646	711
53	01-95 保険料の返還等に必要な経費	0	52,801,247	52,801,247	0	52,662,601	52,662,601			138,646	711
	090 予 備 費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	712
54	01-98 予 備 費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	712
	会 計 計	0	6,317,493,599	6,317,493,599	0	8,447,482,858	8,447,482,858			2,129,989,259	

平成 2 2 年度歳出概算要求額明細表

2505労働保険特別会計

(単位:千円)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考					
05	労働保険	(7,649,919,167 6,317,493,599	8,447,482,858	(797,563,691 2,129,989,259						
1	労 災 勘 定	(1,123,419,995 1,115,988,210	1,124,979,699	(1,559,704 8,991,489						
008	労働安全衛生対策費	(25,975,381 25,975,381	22,432,296	(3,543,085 3,543,085						
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	(21,610,850 21,610,850	18,431,849	(3,179,001 3,179,001						
	010 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費									
	06081- 123-09-1010 庁 費	(19,530 19,530	18,230	(1,300 1,300	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度		
					予 算 額	0	23,518	23,518	(21,169 21,169	
					1 消耗品費				3,810(3,810)	
					監督課分				931(931)	
					安全衛生部分				2,879(2,879)	
					2 借料及び損料				513(1,013)	
					監督課分				10(10)	
					安全衛生部分				3(3)	
					雇児局分				500(1,000)	
					3 雑役務費				13,907(14,707)	
					監督課分				3,988(3,988)	
					安全衛生部分				8,839(8,839)	
					雇児局分				1,080(1,880)	
					計				18,230(19,530)	
	020 安全衛生関係等調査研究費	(9,095 9,095	16,335	(7,240 7,240	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度			
					予 算 額	0	(18,534) 18,534	(12,066) 12,066		
					(要 求 要 旨)					
					労働基準行政においては、労働基準法をはじめ、労働安全衛生法、じん肺法、作業環境測定法、労働者災害補償保険法等に基づき、労働者の安全と健康を確保するとともに、労働災害が発生した場合に被災労働者やその遺族に対する労災補償の迅速かつ適正な給付等の業務を実施している。					
					近年、企業を取り巻く環境の変化や働き方の多様化が進む中、雇用・労働関係を取り巻く環境は大きく変化している。また、労災認定についても、請求件数が増加、複雑化しているところである。					
					国はこうした各種課題への対策を実施し、全ての労働者が健康で安全かつ安心して働くことができ、また能力が発揮できるなど公正な働き方を実現する必要があり、これを検討するために調査研究を実施するために必要な経費である。					

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(委 託 先) 民間調査研究機関等(公募により選定) (調 査 研 究 内 容) 1 多重就労者にかかる労働時間管理のあり方に関する調査・普及(監督課) 12,912(9,095) 【説明資料 頁】
06081-122-08-4010	外国旅費	(0) 0	3,336	(3,336) 3,336	1 多重就労者にかかる労働時間管理のあり方に関する調査旅費 3,336(0) イ 航空運賃 2,932(0) 東京 ワシントン 4人 @307,000 1,228(0) 【員数内訳 1回 4人 東京 ワシントン(PEX運賃 平日往復)】 東京 ヨーロッパ 4人 @426,000 1,704(0) 【員数内訳 1回 4泊5日 4人 東京 ヨーロッパ(PEX運賃 平日往復)】 ロ 宿泊料 8泊 @49,800 398(0) 【員数内訳 4泊5日 2回】 ハ 旅行雑費 2回 @3,000 6(0)
06081-123-09-1010	庁 費	(0) 0	87	(87) 87	雑役務費 1 多重就労者に係る労働時間管理のあり方に関する調査 イ 通訳料 10人日 @8,700 87(0) 【員数内訳 5日×2日】
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(9,095) 9,095	12,912	(3,817) 3,817	
048	労働安全衛生等事務費	(210,359) 210,359	215,005	(4,646) 4,646	17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 203,580 222,938 (224,582) 224,582
06081-129-06-0110	諸 謝 金	(0) 0	1,840	(1,840) 1,840	(要 求 要 旨) 労働安全衛生行政等を執行するにあたって必要となる事務補助に要する経費である。 1 企画競争選定委員謝金(監督課) 3人 @9,200 10事業 276(0) 2 企画競争選定委員謝金(安全衛生部) 1,564(0) ・ 本省 3人 @9,200 41事業 1,132(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	(210,359 210,359	213,165	(2,806 2,806	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局 3人 @9,200 1事業 47箇所 0.333 432(0) 計 1,840(0) 備品費 1 業務用参考図書(局署) 372局署 @10,000 1.05 3,906(3,906) 賃金 1 賃金職員 203,099(201,031) (1)本省 20,075(20,073) 賃金 6人 21日 (10,769) @10,928 12月 16,524(16,283) 賞与 6人 (631,617) @591,803 3,551(3,790) (2)局署 164人 15日 (6,130) @6,200 12月 183,024(180,958) 保険料 5,467(5,396) 1 本省 2,721(2,682) (1)健康保険料 6人 (3,345,405) @3,345,659 41/1,000 824(823) (2)厚生年金保険料 1,595(1,558) 平成22年3月~平成22年8月まで (3,345,405) (76.75/1,000) 6人 @3,345,659 6/12 78.52/1,000 789(770) 平成22年9月~平成23年2月まで (3,345,405) (78.52/1,000) 6人 @3,345,659 6/12 80.29/1,000 806(788) (3)労働保険料 6人 (3,345,450) @3,345,659 15.0/1,000 302(301) 2 局署 (1)労働保険料 (180,958,000) @183,024,000(賃金総額) 15.0/1,000 2,746(2,714) 職員厚生経費 693(0) 1 本省 (1)健康診断 6人 @3,884 1.05 24(0) 2 局署

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 健康診断 164人 @3,884 1.05 669(0) 前年度限りの経費(児童手当拠出金) 0(26) 計 213,165(210,359)
049	事業場における安全衛生 水準の向上を図るための 経費	(773,412) 773,412	583,663	(189,749) 189,749	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 1,188,603 1,210,540 1,265,375 999,616 (797,366) 797,366
					(要求要旨) 労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。 このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行うとともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。 また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員への派遣を行う。 さらに、労働者死傷病報告による災害事例及び災害調査復命書を公開用に取りまとめ、これらの情報を基にした業界指導等を行うとともに、各地の労働基準監督署において災害が多発、問題のある産業等に関する安全衛生対策を取りまとめ、研修会等での指導等を行う。
005	危険性・有害性等の調査 等普及促進事業	(241,342) 241,342	154,281	(87,061) 87,061	(要求要旨) 平成17年に改正された労働安全衛生法により努力義務とされた危険性、有害性等の調査等について、労働災害防止効果が高いこと等から、その促進を図ってきたところであるが、小規模事業場に対して、これらの促進を図るための指導・援助等を実施する。
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	(521) 521	521	(0) 0	1 危険性有害性等の調査等の普及促進のための集団指導の実施(署) 325人 @1,602 521(521)
06081-	123-09-1010 庁 費	(6,514) 6,514	6,529	(15) 15	印刷製本費 1 危険性・有害性の調査等の普及促進のための指導用資料 (35.01) 81,800部 @35.18 1.05 3,022(3,007)
					通信運搬費 1 危険性・有害性の調査等普及促進のための指導用資料(局) 436(436) (1) (局) 47局 @1,380 65(65) (2) (署) 325署 @1,140 371(371)
					借料及び損料 1 危険性・有害性の調査等の普及促進のための集団指導(署) 325署 @9,000 1.05 3,071(3,071)
					計 6,529(6,514)
06081-	125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	(234,307) 234,307	147,231	(87,076) 87,076	
					(説明資料 頁)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
010	地域における災害多発産業等に対する指導の充実	(6,694 6,694)	6,641	(53 53)	(要求要旨) 各地の労働基準監督署において、災害が多発、問題のある産業等に関する安全衛生対策を取りまとめ、研修会で指導すること等により、より地域の事業場の実情に応じた災害防止対策の推進を図る。 また、その成果を他の地域の安全衛生対策に活かすため、災害事例集を作成する。
06081- 122-08-2010	職員旅費	(521 521)	521	(0 0)	1 地域における災害多発産業等への集団指導(署) 325人 @1,602 521(521)
06081- 123-09-1010	庁費	(6,173 6,173)	6,120	(53 53)	印刷製本費 2,194(2,247) 1 各署における災害多発産業等への集団指導用の資料作成(署) 325署 210部 (6.8) @6.05 1.05 434(487) 2 対策事例集の作成 382部 @4,387 1.05 1,760(1,760) 通信運搬費 1 各署における災害多発産業等への集団指導(署) 855(855) (1)開催通知 325署 20事業場 @80 520(520) (2)対策事例集の作成 372ヶ所 @900 335(335) 借料及び損料 1 各署における災害多発産業等への集団指導 325署 @9,000 1.05 3,071(3,071) 計 6,120(6,173)
015	安全衛生情報提供等事業の実施	(428,976 428,976)	345,834	(83,142 83,142)	
05	安全衛生情報センター運営費				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(397,416 397,416)	316,531	(80,885 80,885)	(要求要旨) 労働災害防止対策の推進を図るためには、各事業場の状況に応じた安全衛生対策の策定・実施、労働者への教育の徹底・充実等が不可欠である。しかし、中小企業をはじめとする各事業者が、独自に膨大な安全衛生情報や教材を収集・開発すること等は困難かつ不効率であること等から、多くの事業者にとって不可欠な情報の収集・提供等が必要である。 このため、安全衛生情報センターにおいて、事業者等との人的ネットワークを活用する等により、労働災害防止に関する情報の収集、各種教育用のコンテンツの製作を行うとともに、これらの情報等を幅広く関係者に提供し、また、コンテンツを活用した管理者等教育を含め事業者への指導を行うことにより、事業場における安全衛生対策の推進に資するとともに、関係者の安全意識の高揚を図ることとする。 また、技能講習を実施する機関が事業を廃止した場合等においても、技能講習修了者のデータを管理し、技能講習制度を的確に維持するため、安全衛生情報センターにおいて、指定教習機関又は都道府県労働局の保有する修了者名簿を管理し、データの整備を進めることにより、修了者のデータを全国で一元的に管理するとともに、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面(1 枚で複数の講習の修了を証明する。)を統一的に発行することとする。 さらに、関係業界及び労使の産業災害、労働災害防止に関する理解を深め、安全技術の普及と活用の促進を図るため、安全技術に関連した機器や資料の展示を行うとともに、視聴覚媒体を活用した安全衛生教育の提供を行う。 (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
10	国際安全衛生促進事業の 実施	(14,668 14,668	15,508	(840 840	(要求要旨) F T A、E P A等による連携を一層深めている A S E A N諸国間及び我が国との間での、労働安全衛生分野における経験、情報の共有や対話を促進し、我が国と後発加盟国を含む A S E A N地域における労働安全衛生の協調的な取組みを促進すること等により、我が国における安全衛生水準の向上を図ることを目的とする。また、I L Oの開催する専門家会議に出席し、新たな安全衛生対策に関する情報を相互交換する。
06081- 122-08-4010	外 国 旅 費	(1,412 1,412	1,412	(0 0	1 海外派遣労働者に対する安全衛生確保事業(本省) 1,412(1,412) (1) A S E A N - O S H N E T理事会出席 462(462) (6 級相当) 1回 @231,100 231(231) (6 級相当) 1回 @231,100 231(231) (2) ワークショップ参加 (6 級相当) 1回 @231,100 231(231) (3) 労働安全衛生マネジメントシステムに関するダイアログの出席 (6 級相当) 1回 @231,100 231(231) (4) 労働安全衛生関連国際会議等出席 (8 級相当) 1回 @487,500 488(488)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	(13,256 13,256	14,096	(840 840	(説明資料 頁)
15	災害事例に基づく分析・ 指導	(16,892 16,892	13,795	(3,097 3,097	(要求要旨) 事業場が提出した労働者死傷病報告による災害事例及び災害調査復命書を公開用に取りまとめるとともに、これらの情報を基に業界指導を行う。 また、労働者死傷病報告等を基に、特定のメーカーの機械の問題による災害多発の有無等について、迅速に把握分析を行う。
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(513 513	514	(1 1	1 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 514(513) (1) 業界団体指導 3人 @5,329 10業界団体 160(160) (2) メーカー調査 30人 (11,760) @11,800 354(353)
06081- 123-09-1010	庁 費	(221 221	221	(0 0	印刷製本費 1 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 3,090頁 @68 1.05 221(221)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	(16,158 16,158	13,060	(3,098 3,098	(説明資料 頁)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
020	安全衛生啓発指導等経費	(57,127 57,127	57,189	(62 62	<p>(要求要旨)</p> <p>(1) 中小企業特別安全衛生指導費(安全衛生部) 建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。 また、産地工業団地等を集団的にとらえ、地域的あるいは業種別に特有な問題を効率的かつ具体的な特別安全指導を行うとともに中小企業における災害多発事業場及び地区別災害防止協議会に対し専門的技術指導を行う。 下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場指導</p> <p>(2) 災害防止計画等指導普及促進費(安全衛生部) 労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。 局舎の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進</p> <p>(3) 全国安全衛生週間等実施費(安全衛生部) 安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。 また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。 全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日～ 7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日～ 6月30日 全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日～10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日～ 9月30日 無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞</p> <p>(4) 安全衛生教育実施費(安全衛生部) 最近、若年労働者、技術労働者の不足に伴い、未熟練労働者、出稼労働者の増加など安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害率の高い小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費(安全衛生部) 産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費(安全衛生部) 特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小企業では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実施されず、災害発生の要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。 定期自主検査基準の周知 3種(ゴンドラ・ボイラー・ジブクレーン) 定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国安全衛生主務課長会議の開催(安全衛生部)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>都道府県労働局の安全衛生主務課長に対し、最近における安全衛生行政についての状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p> <p>(8) 安全優良労働者に対する顕彰の実施(安全衛生部)</p> <p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。</p> <p>安全優良労働者の顕彰者の決定のための審査</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(2,097 2,097)	2,097	(0 0)	<p>1 中小企業特別安全衛生指導講師謝金(局)</p> <p>47人 @8,700 409(409)</p> <p>2 安全衛生教育講師謝金(局 94人 @8,700 818(818)</p> <p>)</p> <p>3 職員技術研修講師謝金(局 94人 @8,700 818(818)</p> <p>)</p> <p>4 安全優良労働者顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省)</p> <p>6人 @8,700 52(52)</p> <p>[8人×0.8(出席率)×年1回]</p> <p>計 2,097(2,097)</p>
06081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	(1,446 1,446)	1,446	(0 0)	<p>1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省)</p> <p>(1) 全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰)</p> <p>574件 @2,400 1.05 1,446(1,446)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(13,266 13,266)	13,327	(61 61)	<p>1 中小企業特別安全衛生指導旅費(局署)</p> <p>372人 @3,430 1,276(1,276)</p> <p>[(47局+325署)×1回 県内旅費]</p> <p>2 災害防止計画普及促進指導旅費 2,258(2,256)</p> <p>(1) 本省 4人 (43,270) @43,700 175(173)</p> <p>[2人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日]</p> <p>(2) 労働局 282人 @7,385 2,083(2,083)</p> <p>[47局×6人 局-署平均 3~6級]</p> <p>3 安全衛生教育実施旅費 1,363(1,363)</p> <p>(1) 本省 2人 (43,270) @43,700 87(87)</p> <p>[1人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日]</p> <p>(2) 局署 372人 @3,430 1,276(1,276)</p> <p>[47局×1回+325署×1回 県内旅費]</p> <p>4 職員技術研修出席旅費(署 325人 @7,385 2,400(2,400)</p> <p>) [325署×1人 局-署平均 3~6級]</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費(局) (43,270) 92人 @43,700 [(47局-1局)(東京)×2人 東京-都道府県平均 3-6級 1泊2日] 4,020(3,981)
					6 安全衛生関係大会等参加旅費(局) (43,270) 46人 @43,700 2,010(1,990)
					計 13,327(13,266)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(342 342)	343	(1 1)	1 中小企業特別安全衛生指導講師旅費(局) 9人 @5,329 48(48)
					2 安全衛生教育講師旅費(局) 19人 @5,329 101(101)
					3 職員技術研修講師旅費(局) 19人 @5,329 101(101)
					4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費(本省) (46,170) 2人 @46,600 93(92)
					計 343(342)
	06081- 123-09-1010 庁費	(39,976 39,976)	39,976	(0 0)	備品費 1 災害防止計画等普及資料購入費(本省) 17,265(17,265)
					(1)安全衛生関係法令集 1,250部 @4,900 1.05 6,431(6,431)
					(2)安全衛生年鑑 75部 @2,940 1.05 232(232)
					(3)安衛法便覧 1,250部 @6,510 1.05 8,544(8,544)
					(4)安全の指標 2,500部 @392 1.05 1,029(1,029)
					(5)労働衛生のしおり 2,500部 @392 1.05 1,029(1,029)
					消耗品費 1 全国安全衛生週間用消耗品費(本省)
					(1)表彰状丸筒 1,980本 @410 1.05 852(852)
					印刷製本費 13,897(13,897)
					1 中小企業特別安全衛生指導用資料等印刷費(局) 47局 @25,000 1.05 1,234(1,234)
					2 災害防止計画等普及資料印刷費(局) 47局 @100,000 1.05 4,935(4,935)
					3 全国安全衛生週間用印刷費(本省) 1,198(1,198)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 普及用資料 3,820部 @189.1 1.05 758(758)
						(2) 表彰状 1,980部 @211.6 1.05 440(440)
						4 職員技術研修等資料印刷費(本省)
						(1) 安全衛生業務必携等 4,700部 @392.3 1.05 1,936(1,936)
						5 定期自主検査関係印刷(本省) 4,594(4,594)
						(1) 定期自主検査基準指導用資料
						47局 @65,850 1.05 3,250(3,250)
						(2) 定期自主検査機関指導用参考資料
						400部 @3,200 1.05 1,344(1,344)
						通信運搬費
						1 安全衛生週間等通信費(局)
						47局 @20,100 945(945)
						借料及び損料 4,827(4,827)
						1 安全衛生週間関係会場借料 1,756(1,756)
						(1) 全国安全衛生週間中央会場借料(本省)
						@1,249,300 1.05 1,312(1,312)
						(2) 安全衛生大会地方会場借料(局)
						47所 @9,000 1.05 444(444)
						2 安全衛生教育講習会場借料(局)
						325署 @9,000 1.05 3,071(3,071)
						会議費 136(136)
						1 安全衛生週間労働局長表彰懇談会賄費(局)
						800人 @160 1.05 134(134)
						2 安全優良職長労働者顕彰者決定審査委員会賄費(本省)
						12人 @160 1.05 2(2)
						雑役務費
						1 安全衛生週間関係費 2,054(2,054)
						(1) 表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.05 116(116)
						(2) 無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省)
						160枚 @440 1.05 74(74)
						(3) 全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省)
						一式 @600,000 1.05 630(630)
						(4) 安全衛生関係大会等参加費(局)
						94人 @12,500 1.05 1,234(1,234)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 39,976(39,976)
025	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	(2,280) 2,280	2,280	(0) 0	(要求要旨) 国際機関等における国際基準等の技術的な検討は、研究者や安全衛生団体の技術スタッフ等により適宜フォローされてきたが、これらの基準は国内法制の見直しの際の重要な材料となるため、検討の過程から法制化を念頭においた議論を進めていく必要がある。 このため、我が国厚生労働省から担当職員を派遣させ、国際基準作成の一翼を担い、もって、我が国の労働災害防止の推進に資することとする。 O E C D 化学品プログラムへの対応
06081-	122-08-4010 外 国 旅 費	(636) 636	636	(0) 0	1 O E C D 化学品評価専門家会合出席旅費(本省) 1回 @635,560 636(636)
06081-	123-09-1010 庁 費	(1,644) 1,644	1,644	(0) 0	雑役務費 1 O E C D 化学品評価プログラム報告書等翻訳費(本省) 600枚 @2,610 1.05 1,644(1,644)
030	重大災害緊急救助対策	(430) 430	430	(0) 0	(要求要旨) 鉱業、建設業等の事業場において、重大災害が発生した場合に緊急救助医療班を編成し、被災労働者の救助等に関し適切な措置をとるために必要な経費である。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	(358) 358	358	(0) 0	1 重大災害緊急医療班医師謝金(署)(労災補償部) 15人 @1,820 5時間 137(137) 2 重大災害緊急医療班看護師謝金(署)(労災補償部) 30人 @1,470 5時間 221(221)
06081-	122-08-6010 委員等旅費	(72) 72	72	(0) 0	計 358(358) 1 重大災害緊急医療班医師出動旅費(署)(労災補償部) 15人 @1,602 24(24) 2 重大災害緊急医療班看護師出動旅費(署)(労災補償部) 30人 @1,602 48(48)
035	最新の知見による職業性 疾病等の予防対策普及 促進等事業	(36,563) 36,563	17,008	(19,555) 19,555	計 72(72) (要求要旨) 労働安全衛生行政においては、近年、石綿対策、トンネルじん肺等、過去の行政において当時の各国の規制状況、科学的知見と我が国の規制とが比較される事案が生じている。 また、職業性疾病においては科学的研究の積み重ねにより、知見や基準が見直されており、振動障害、電離放射線障害、職業性皮膚病の約6割を占める腰痛等の筋骨格系障害等のように各国の規制、新たな科学的知見等の最新の情報が必要とされる事案が生じている。 これらの職業性皮膚病等について、海外の規制、国内外の最新の科学的知見等を踏まえ、それに遅滞することなく対策を講じていくとともに、得られた知見を広く普及し、予防対策を促進することが一層重要となっている。 このため、職業性皮膚病等について、国内外の第一線の学術研究員によるワークショップを開催するとともに、海外の規制、基準等を収集し、それに基づき専門家による検討等を行う。また得られた知見等について、セミナー等を実施し、広く情報の共有・提供を図ること等により、予防対策の普及促進等を行う。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(説明資料 頁)
050	職場における健康確保対策の推進に必要な経費	(8,550,960 8,550,960	7,604,777	(946,183 946,183	<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 7,953,897 7,762,559 7,984,382 7,700,924 (7,758,124 7,758,124</p> <p>(要求要旨)</p> <p>有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。</p> <p>また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。</p>
005	職業病予防対策の推進	(7,460 7,460	6,877	(583 583	<p>(要求要旨)</p> <p>技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。</p> <p>(1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会：職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会)</p> <p>(2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施</p> <p>(3) 職業病予防指針の作成</p> <p>(4) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会</p> <p>(5) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(1,244 1,244	966	(278 278	<p>(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省)</p> <p>50人 @8,700 435(435)</p> <p>(2) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会</p> <p>8人 4回 @8,700 278(278)</p> <p>(3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会</p> <p>8人 3回 @8,700 209(209)</p> <p>(4) 出席謝金(年少者部会)(監督課)</p> <p>5人 @8,700 44(44)</p> <p>(5) 前年度限りの経費(熱中症予防対策充実化検討会出席謝金)</p> <p>0(278)</p> <p>計 966(1,244)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(573 573	573	(0 0	<p>1 原子炉研修出席旅費(局) 4人 @127,210 509(509)</p> <p>2 原子力発電所等指導旅費(局)</p> <p>12局 @5,329 64(64)</p> <p>計 573(573)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-6010 委員等旅費	(1,385 1,385	1,119	(266 266	<p>(1) 職業性疾病预防対策専門家会議・5 部会出席旅費</p> <p>(46,170) 12人 @46,600 559(554)</p> <p>(2) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会出席旅費</p> <p>(46,170) 6人 @46,600 280(277)</p> <p>(3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会出席旅費</p> <p>(46,170) 5人 @46,600 233(231)</p> <p>(4) 出席旅費(年少者部会)(監督課)</p> <p>(46,170) 1人 @46,600 47(46)</p> <p>(5) 前年度限りの経費(熱中症予防対策充実化検討会出席旅費)</p> <p>0(277)</p> <p>計 1,119(1,385)</p>	
06081- 123-09-1010 庁 費	(4,258 4,258	4,219	(39 39	<p>備品費 27(27)</p> <p>(1) 原子力安全白書(本省) 9(9)</p> <p>(2) 原子力白書(本省) 10(10)</p> <p>(3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会に係る書籍購入費</p> <p>3冊 @2,500 1.05 8(8)</p> <p>印刷製本費 3,265(3,294)</p> <p>(1) 職業性疾病専門家会議資料(本省)</p> <p>職業性疾病等予防対策専門家会議・5 部会会議資料</p> <p>6回 @3,500 1.05 22(22)</p> <p>年少者部会資料(監督課)</p> <p>8部 @1,085 1.05 9(9)</p> <p>(2) 職業性疾病専門家会議結果報告書(本省)</p> <p>職業性疾病等予防対策専門家会議・5 部会会議資料</p> <p>6回 @100,000 1.05 630(630)</p> <p>年少者部会結果報告書(監督課)</p> <p>56部 @2,472 1.05 145(145)</p> <p>(3) 原子力審査指針(本省) 290部 @5,143 1.05 1,566(1,566)</p> <p>(4) 原子力監督指導マニュアル(本省)</p> <p>290部 @1,652.86 1.05 503(503)</p>	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(5) 職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.05 340(340)
					(6) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会資料 4回 @6,800 1.05 29(29)
					(7) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.05 21(21)
					(8) 前年度限りの経費(熱中症予防対策充実化検討会資料) 通信運搬費 261(264)
					(1) 職業がん等分科会 47局 5箱 @1,060 249(249)
					(2) 年少者部会(監督課) 47局 1箱 @140 7(7)
					(3) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会開催通知 8人 4回 @80 3(3)
					(4) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会開催通 知 8人 3回 @80 2(2)
					(5) 前年度限りの経費(熱中症予防対策充実化検討会開催通知) 会議費 23(30)
					(1) 職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会) 62人 @160 1.05 10(10)
					(2) 年少者部会(監督課) 7人 @160 1.05 1(1)
					(3) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会賄費 10人 4回 @160 1.05 7(7)
					(4) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会賄費 10人 3回 @160 1.05 5(5)
					(5) 前年度限りの経費(熱中症予防対策充実化検討会賄費) 雑役務費 0(7)
					(1) 原子炉研修受講料(局) 4人 @153,000 1.05 643(643)
					計 4,219(4,258)
010	じん肺等対策事業	(1,232,324)	1,228,920	(3,404)	(要求要旨)
05	じん肺予防対策費	1,232,324		3,404	離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発等を図る。 離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費
06081-	123-09-1010 庁	(1,873)	1,882	(9)	印刷製本費
	費	1,873		9	

要求番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) じん肺予防対策に関する指導用資料 (本省)
					(35.01) 50,000部 @35.18 1.05 1,847(1,838)
					通信運搬費
					(1) じん肺予防対策に関する指導用資料
					47局 1種 @740 35(35)
					計 1,882(1,873)
10	じん肺診断技術等研修事業	(3,927)	3,149	(778)	(要求要旨)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	3,927		778	職業病予防対策については、現在さまざまな取り組みを行っているところであるが、特に、じん肺の防止については、昭和35年のじん肺法の施行、労働安全衛生法等に基づく粉じん作業の形態に応じた粉じん飛散を防止する措置等の義務付け、離職者に対する健康管理の実施など、多くの行政努力が傾注され、じん肺の新規有所見者数は大幅に減少してきたところである。 しかしながら、近年のじん肺有所見者等の発生状況を見ると、依然として、じん肺は職業性疾患の約7%を占めており、対策の充実、強化等が必要である。 このため、じん肺診断技術等に関する研修会及びじん肺有所見者に対する教育指針の普及定着のための講習会を開催する。 (説明資料 頁)
20	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断の実施	(962,703)	980,610	(17,907)	(要求要旨)
		962,703		17,907	石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る。
					手帳の作成・交付 手帳所持者に対する健康診断の実施 ・既存業務手帳所持者数
					ベンジジン 1,466(1,482) 年2回
					- ナフチルアミン 990(1,017) 年2回
					じん肺 24,289(24,304) 年1回
					(うち管理3) 14,177(14,446) 年1回
					クロム酸 725(715) 年2回
					砒素 45(44) 年2回
					コールタール 5,206(5,170) 年2回
					ビス(クロロメチル)エーテル 90(87) 年2回
					ペリリウム 2(2) 年2回
					ベンゾトリクロリド 18(19) 年2回
					塩化ビニル 1,817(1,771) 年2回
					石綿 29,859(27,821) 年2回
					ジアニシジン 154(159) 年2回
					船員 587(511) 年2回
					(うちじん肺) 2(2) 年1回
					(うち石綿) 585(509) 年2回
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(11)	182	(171)	(42,000)(3ヶ月/12ヶ月) @2,390 76件 182(11)
		11		171	(1) 船員健康管理手帳
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等旅費	(40,445)	41,886	(1,441)	1 受診旅費(局)
		40,445		1,441	(1) じん肺
					(17,289) 17,950人 0.3(旅費支給率) @1,602 8,627(8,309)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(2) 石綿 (47,013) 52,296人 0.3 (旅費支給率) @1,602 25,133(22,594)
						(3) その他 (15,246) 15,880人 0.3 (旅費支給率) @1,602 7,632(7,327)
						(4) 船員 じん肺 (0.6) 2人 0.3 (旅費支給率) @1,602 1(2)
						石綿 (1,665) (0.6) 1,025人 0.3 (旅費支給率) @1,602 493(2,213)
06081- 123-09-1010	庁 費	(59,603) 59,603	17,536		(42,067) 42,067	印刷製本費 2,598(13,554)
						(1) 離職者の健康診断経費(本省) 健康管理手帳 2,210部 @690 1.05 1,601(2,599)
						離職者カード (3,555) 2,210部 @20.72 1.05 48(77)
						書 特殊健康診断受診通知 (100,878) 107,379部 @4.84 1.05 546(513)
						特殊健康診断結果報告書 (100,878) 107,379部 @4.84 1.05 (0.713) 0.739 (受診率) 403(366)
						(2) 前年度限りの経費(石綿に係る健康管理手帳所持者に対する 禁煙の普及啓発のための指導用資料) 0(267)
						(3) 前年度限りの経費(石綿に係る健康管理手帳の交付要件改正 周知の徹底) 0(6,106)
						リーフレット 0(2,793)
						ポスター 0(3,313)
						(4) 前年度限りの経費(石綿に係る健康管理手帳に関する申請勸 奨) 0(3,626)
						リーフレット 0(2,304)
						ポスター 0(1,322)
						通信運搬費 14,938(24,739)
						(1) 離職者の特殊健康診断経費(局) 14,938(13,824)
						特殊健診受診通知 (100,878) 107,379部 @80 8,590(8,070)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>特殊健診結果報告</p> <p>(100,878) (0.713) 107,379部 @80 0.739(受診率) 6,348(5,754)</p> <p>(2)前年度限りの経費(石綿に係る健康管理手帳所持者に対する禁煙の普及啓発のための指導用資料(本省)) 0(35)</p> <p>(3)前年度限りの経費(石綿に係る健康管理手帳の交付要件改正周知経費) 0(9,067)</p> <p>局 0(69)</p> <p>機関 0(8,998)</p> <p>(4)前年度限りの経費(石綿に係る健康管理手帳に関する申請勸奨) 0(1,813)</p> <p>雑役務費</p> <p>前年度限りの経費(石綿に係る健康管理手帳の交付要件改正周知経費) 0(21,310)</p> <p>(1)全国紙 0(7,870)</p> <p>(2)地方紙 0(13,440)</p> <p>計 17,536(59,603)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(862,644) 862,644	921,006	(58,362) 58,362	
25	特殊健康診断に関する健診項目の評価・検討	(2,729) 2,729	2,739	(10) 10	<p>(要求要旨)</p> <p>海外等で発がん性が指摘されている化学物質については、当該化学物質のリスクの評価を行っているが、リスク評価の結果、健康管理対策として健康診断の実施が必要とされたものについて、特殊健康診断の項目等の検討を行う。</p> <p>また、現在規定されている特殊健康診断について、健康診断項目の見直しが必要なものについて検討を行い、見直した健康診断項目について省令改正等を行った後、制度の徹底を行う。</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(226) 226	226	(0) 0	<p>(1)特殊健康診断に関する健診項目の検討会謝金</p> <p>26人 @8,700 226(226)</p>
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(277) 277	280	(3) 3	<p>1 特殊健康診断に関する健診項目の検討会出席旅費</p> <p>(46,170) 6人 @46,600 280(277)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	(724) 724	728	(4) 4	<p>印刷製本費 664(660)</p> <p>(1)特殊健康診断に関する健診項目の検討会資料</p> <p>4回 @6,800 1.05 29(29)</p> <p>(2)特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料</p> <p>(6.01) 100,000部 @6.05 1.05 635(631)</p> <p>通信運搬費 57(57)</p> <p>(1)特殊健康診断に関する健診項目の検討会開催通知</p> <p>8人 4回 @100 3(3)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料 47局 @1,140 54(54)
					会議費 (1) 特殊健康診断に関する検診項目の検討会賄費 10人 4回 @160 1.05 7(7)
					計 728(724)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(1,502) 1,502	1,505	(3) 3	(説明資料 頁)
30	健康診断におけるデジタルレントゲン撮影に関する研修				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(8,541) 8,541	8,548	(7) 7	(要求要旨) これまでの間接撮影(アナログ)装置より、少ない被曝線量により受診者の体への負担の軽減が図られること等からデジタルレントゲンの普及率が高まっている状況下において、デジタルレントゲンを使用して健康診断を行う際の読影における注意点、画像特徴を理解させるための講習会を行う。 (説明資料 頁)
35	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(29,585) 29,585	23,685	(5,900) 5,900	(要求要旨) 呼吸用保護具の性能を確保するため、防じんマスク及び防毒マスクについて、流通過程において買取りを実施し、「防じんマスクの規格」及び「防毒マスクの規格」に定める試験を実施する。 (説明資料 頁)
40	石綿による健康障害防止対策の推進	(166,679) 166,679	119,002	(47,677) 47,677	(要求要旨) 石綿については、平成18年の政令改正により、一部の代替化が困難であったシール材等を除き、製造等が全面禁止された。 しかし、今後、石綿含有建築物が大量に解体される予定であり、これらの作業における労働者の石綿のばく露、中皮腫等の発生、近隣住民の石綿ばく露が強く懸念されている。このため、平成17年に建材の石綿含有分析、湿潤化等を内容とする石綿障害予防規則を制定した(平成18年一部改正)が、解体業者等の大半は中小企業であること等から、本規則に基づく適切なばく露防止方法普及、石綿分析機関への指導等を引き続き行うことにより、石綿のばく露防止対策、健康管理対策の徹底を図る。 建築物の解体作業等における石綿対策の充実 石綿作業従事労働者の健康管理の充実
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(3,237) 3,237	3,237	(0) 0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 3,237(3,237) (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @8,700 2,828(2,828) (2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @8,700 409(409)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(23,294) 23,294	23,294	(0) 0	2 石綿による健康障害予防対策の推進事業 23,294(23,294)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @1,602 521(521)
					(2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @3,430 161(161)
					(3) 建築物の解体現場実地指導 22,612(22,612)
					(局) 47局 2回 12月 @3,430 3,869(3,869)
					(署) 325署 3回 12月 @1,602 18,743(18,743)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(1,276) 1,276	1,276	(0) 0	3 石綿による健康障害予防対策の推進事業 1,276(1,276)
					(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @3,430 1,115(1,115)
					(2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @3,430 161(161)
	06081- 123-09-1010 庁費	(92,229) 92,229	91,195	(1,034) 1,034	備品費
					1 全面型電動ファン付き呼吸用保護具 372局署 @86,000 1.05 33,592(33,592)
					消耗品費
					1 アスベスト保護衣 12,828回 @1,300 1.05 17,510(17,510)
					印刷製本費
					1 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) 4,704(4,682)
					(1) 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料作成 (35.01) 85,300部 @35.18 1.05 3,151(3,136)
					(2) 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 (35.01) 42,050部 @35.18 1.05 1,553(1,546)
					通信運搬費
					1 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) 596(596)
					(1) 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料発送 (局) 47局 @1,220 57(57)
					(署) 325署 @740 241(241)
					(2) 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 発送費 (局) 47局 @1,220 57(57)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(署) 325署 @740 241(241)
					借料及び損料
					1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 21,122(22,178)
					(1) 建築物の解体作業等における対策に係る指導会場借料(署) (58,800)
					325署 @56,000 1.05 19,110(20,066)
					(2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導会場借料(局) (42,800)
					47局 @40,762 1.05 2,012(2,112)
					雑役務費
					1 石綿廃棄物処理費(新規) 372回 @35,000 1.05 13,671(13,671)
					計 91,195(92,229)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(46,643) 46,643	0	(46,643) 46,643	前年度限りの経費(石綿による健康障害防止対策の推進) 0(46,643)
55	第7次粉じん障害防止総合対策費	(8,378) 8,378	8,378	(0) 0	(要求要旨) トンネル建設工事で粉じん作業に従事したじん肺り患者が国を相手に全国で損害賠償訴訟を起こしていたが、平成19年6月18日には全国で争われていたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を締結し、その内容にトンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討することと盛り込まれたところである。このため、粉じん対策について検討を行い、トンネル工事等における粉じん対策の充実を図るべくより効果的な粉じん対策の推進を図るため策定した第7次粉じん障害防止総合対策徹底のため、総合対策の指導及び普及を行う。 事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(3,271) 3,271	3,271	(0) 0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) 376人 @8,700 3,271(3,271)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,272) 1,272	1,272	(0) 0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 (局) 47人 @5,329 250(250)
					(署) 325人 @1,602 521(521)
					2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 94人 @5,329 501(501)
					計 1,272(1,272)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(257) 257	257	(0) 0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 75人 @3,430 257(257)
06081- 123-09-1010	庁 費	(3,578) 3,578	3,578	(0) 0	借料及び損料 1 事業場に対する粉じん集団指導会場借料 3,515(3,515)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(局) 47局 @9,000 1.05 444(444)
					(署) 325署 @9,000 1.05 3,071(3,071)
					会議費
					1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会賄費
					376人 @160 1.05 63(63)
					計 3,578(3,578)
60	新型インフルエンザに関する事業者への研修事業	(21,670)	21,672	(2)	(要求要旨)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	21,670		2	近年、東南アジアを中心に鳥インフルエンザ(H5N1)が鳥から人に感染する事例が増加しており、人から人へ感染する形に変異し、新型インフルエンザとして世界的に大流行することが危惧されている。また、平成21年4月には新型インフルエンザ(H1N1)が世界的に大流行している状況下において、事業者等を対象として新型インフルエンザ研修を行うことにより、基礎知識の普及により危機意識を高め、発生前の準備・発生直後の対応・感染拡大時の対応について周知し、職場における対策の推進につなげることを目的とする。 (説明資料 頁)
62	じん肺管理区分の判定に用いるデジタルの標準エックス線フィルムの作成	(0)	23,932	(23,932)	(要求要旨)
		0		23,932	じん肺管理区分の判定は、読影者によって判断にばらつきが生じないよう、「じん肺標準エックス線フィルム」(昭和53年)を用いて、実際の胸部エックス写真との比較読影等に基づき決定しているところであるが、現在、当該エックス線フィルムはアナログ写真であるため、じん肺健康診断における胸部エックス線検査については、デジタル画像であっても写真に出力した上で比較読影を行っているところである。一方、多くの医療機関ではデジタル画像撮影機器の導入が進んでおり、胸部エックス線検査のデジタル画像化に基づくフィルムレス化とモニター診断が急速に普及しているが、この状況に早急に対応するため、じん肺管理区分の判定に用いる「デジタルのじん肺標準エックス線フィルム」の作成を行う必要がある。
		(0)	574	(574)	1 デジタル標準エックス線フィルム作成委員会出席謝金
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0		574	33人 @8,700 2時間 574(0)
		(0)	326	(326)	1 デジタル標準エックス線フィルム作成委員会出席旅費
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0		326	7人 @46,600 326(0)
		(0)	23,032	(23,032)	印刷製本費
	06081- 123-09-1010 庁 費	0		23,032	1 デジタル標準エックス線フィルム印刷費
					161冊 @136,000 1.05 22,991(0)
					通信運搬費
					1 デジタル標準エックス線フィルム発送費
					47局 @740 35(0)
					会議費
					1 デジタル標準エックス線フィルム作成委員会賄費
					33人 @160 1.05 6(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 23,032(0)
64	屋外アーク溶接作業時に 係る粉じんばく露防止対 策の周知	(0) 0	5,695	(5,695) 5,695	(要求要旨) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策について集団指導等を行い、周知徹底を図っていく ための経費である。
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	(0) 0	1,041	(1,041) 1,041	1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導旅 費 650回 @1,602 1,041(0)
06081-	123-09-1010 庁 費	(0) 0	4,654	(4,654) 4,654	印刷製本費 1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料 印刷費 240,000冊 @6.05 1.05 1,525(0) 通信運搬費 2,635(0) 1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料 発送費 47局 @740 35(0) 2 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導周 知発送費 32,500回 @80 2,600(0) 借料及び損料 1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導用 会場借料 47局 @10,000 1.05 494(0)
66	作業環境管理等対策事業	(0) 0	29,628	(29,628) 29,628	計 4,654(0) (要求要旨) 個人サンプラーを用いた濃度測定について、その測定方法、測定機器、測定結果の評価方法及び局所排 気装置等の選流方式の実証的研究を行い、作業環境管理のため事業者が選択しうる環境改善措置の拡大に 向けて、制度の見直しを行うための経費である。 (説明資料 頁)
06081-	125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	(0) 0	29,628	(29,628) 29,628	
69	屋外アーク溶接作業時に 係る粉じんばく露防止対 策の検討	(6,514) 6,514	0	(6,514) 6,514	前年度限りの経費(屋外アーク溶接作業時に係る粉じんばく露防止対策の検討) 0(6,514)
06081-	125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	(6,514) 6,514	0	(6,514) 6,514	
70	トンネル建設工事におけ る粉じん対策に関する実 証的研究費				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	(19,725 19,725	0	(19,725 19,725	前年度限りの経費(トンネル建設工事における粉じん対策に関する実証的研究費) 0(19,725)
015	地域産業保健センターの 整備事業	(2,389,244 2,389,244	2,389,247	(3 3	(要求要旨) 労働者の健康管理については、事業場内において産業医を中心とした衛生管理体制の確立が不可欠であるが、産業医の選任義務のない小規模事業場においては、その取組みが遅れがちなのが現状である。 このため、小規模事業場に働く労働者について、産業保健サービスを受けられるよう、援助していくことが望まれている。 そこで、平成5年度より、小規模事業場への産業保健サービスを提供する地域産業保健センターの整備を郡市区医師会への委託事業として進めているところであり、平成9年度で全国347箇所を設置が完了した。また、平成8年10月に施行された改正労働安全衛生法において、50人未満の事業場も労働者健康確保の実施について、国の援助(第19条の3)として健康相談、情報の提供等の援助措置規定されたところである。 また、相談・指導体制の機能強化と整備を図ることとし、平成18年度から順次大都市圏の地域産業保健センターにおいてサテライト方式による過重労働・メンタルヘルス相談の強化を行ってきたところであるが、利用者の利便性を考慮して、より相談しやすくするため、サテライト方式の相談窓口を全国に拡充する。 さらに、平成18年4月から施行されている改正労働安全衛生法においては、月100時間を超える時間外・休日労働を行った労働者を対象とした面接指導制度が導入されており、平成20年度からは、労働者数50人未満の小規模事業場に対しても、面接指導の実施が義務付けられたことから、体制を整備しているところである。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(3,428 3,428	3,428	(0 0	1 地域産業保健センター連絡協議会等出席謝金(労働局) 3,428(3,428) (1) 産業保健活動推進全国会議出席謝金 47人 @8,700 409(409) (2) 地域産業保健センター連絡協議会出席謝金 347人 @8,700 3,019(3,019)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,400 2,400	2,400	(0 0	1 地域産業保健センター連絡協議会出席旅費(署) 325人 @7,385 2,400(2,400)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(1,669 1,669	1,669	(0 0	1 地域産業保健センターの整備事業 (1) 産業保健活動推進全国会議出席旅費(局) 46局 @31,120 1,432(1,432) (2) 産業保健センター連絡協議会出席旅費 69人 @3,430 237(237)
06081- 123-09-1010	庁 費	(6,140 6,140	6,174	(34 34	印刷製本費 1 地域産業保健センター整備事業関係印刷費 5,785(5,748) (1) 地域産業保健センターに関する説明用資料(局) (34.98) 47局 2,600部 @35.18 1.05 4,514(4,488) (2) 働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業に関する説明用資料(本省) (6.0) 200,000部 @6.05 1.05 1,271(1,260)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					通信運搬費
					1 地域産業保健センター整備事業関係通信費 192(192)
					(1) 地域産業保健センターに関する説明用資料(局)
					47局 @2,626 123(123)
					(2) 働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業に関する説明用資料
					47局 @1,460 69(69)
					借料及び損料
					1 地域産業保健活動推進全国会議会場借料(本省)
					(58,800)
					1回 @56,000 1.05 59(62)
					会議費
					1 地域産業保健センター連絡協議会等会議賄費(局) 138(138)
					(1) 産業保健活動推進全国会議賄費
					55人 @160 1.05 9(9)
					(2) 地域産業保健センター連絡協議会賄費
					766人 @160 1.05 129(129)
					計 6,174(6,140)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(2,375,607) 2,375,607	2,375,576	(31) 31	(説明資料 頁)
020	快適職場形成促進事業	(304,081) 304,081	233,127	(70,954) 70,954	(要求要旨)
					快適な職場環境の形成は、その性質上事業者が自主的に取り組むことを基本としつつ、国が必要な援助措置を講じていくことが適当と考えられる。このため、国は快適な職場形成のための指針の周知、事業者の策定した快適職場推進計画の認定及び快適な職場形成のための諸対策の推進を図るものである。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(348) 348	348	(0) 0	1 快適職場指針見直し検討会
					(1) 委員会出席謝金 8人 5回 @8,700 348(348)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(462) 462	466	(4) 4	1 快適職場指針見直し検討会出席旅費
					2人 5回 (46,170) @46,600 466(462)
06081- 123-09-1010	庁 費	(590) 590	590	(0) 0	印刷製本費
					1 快適職場形成促進事業 537(537)
					(1) 快適職場推進計画認定関係印刷(本省)
					4,700枚 @5.4 1.05 27(27)
					(2) 快適職場推進計画説明用資料(局)
					47局 @6,890 1.05 340(340)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	(0) 0	22,409	(22,409) 22,409	(説明資料 頁)
	025 作業環境測定関係費	(1,089) 1,089	1,089	(0) 0	(要求要旨) 労働安全衛生法第65条の規定により特に定める化学物質による健康障害を予防するため、特定化学物質等障害予防規則において、作業環境の測定を行わなければならないとされている。 したがって、本規則が円滑に実施され実効をあげるためには、化学物質についての適正な測定方法が確立され、これに基づく作業環境の測定と評価が必要である。 作業環境測定基準の作成 労働衛生専門官による作業環境測定の実施
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(174) 174	174	(0) 0	1 作業環境測定基準作成委員会出席謝金(本省) 25人 @8,700 0.8 174(174)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	(588) 588	588	(0) 0	1 労働衛生専門官による作業環境測定等旅費 (本省) (43,270) 2人 @43,700 87(87) (局) 94人 @5,329 501(501)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(327) 327	327	(0) 0	印刷製本費 1 作業環境測定関係印刷 288(288) (1) 作業環境測定委員会等資料(本省) 33部 @538.2 1.05 19(19) (2) 作業環境測定基準(本省) 900部 @197.78 1.05 187(187) (3) 労働衛生専門官作業環境測定用資料(局) 94部 @829 1.05 82(82) 通信運搬費 1 作業環境測定関係(労働衛生専門官作業環境測定用)(局) 47局 @740 35(35) 会議費 1 作業環境測定関係賄費(本省) (1) 作業環境測定基準作成委員会賄費 21人 @160 1.05 4(4) 計 327(327)
	030 有害環境改善推進費	(112,746) 112,746	112,744	(2) 2	(環 A15) (要求要旨) 広汎かつ重篤な障害をもたらす有害業務等について労働環境の改善を推進するための専門技術指導を行い、もって職業性疾病の予防を図るとともに公害防止に寄与する。 本省専門官による労働局指導 労働衛生専門官による専門技術指導

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					粉じん対策指導委員による指導 粉じん等指導打合せの開催 集団指導の実施
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(2,164 2,164	2,162	(2 2	1 粉じんばく露防止等集団指導謝金(局) (9,210) 235人 @9,200 2,162(2,164)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(4,416 4,416	4,416	(0 0	1 特定化学物質等専門技術指導旅費 588(588) (本省) 2人 (43,270) @43,700 87(87) (局) 94人 @5,329 501(501) 2 有害環境改善専門技術指導旅費(局) 1,116人 @3,430 3,828(3,828) 計 4,416(4,416)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(250 250	250	(0 0	1 粉じんばく露防止集団指導旅費(局) 47人 @5,329 250(250)
06081- 123-09-1010	庁 費	(105,916 105,916	105,916	(0 0	消耗品費 27,352(27,352) 1 特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局) [参考: ガス検知管、発煙筒、エアースンプラーフィルター] 47局 @124,240 1.05 6,131(6,131) 2 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局) 47局 @30,000 1.05 1,481(1,481) 3 粉じんばく露防止技術指導用消耗品 [参考: 防じんマスク、保護衣、電動ファン付き保護具、粉じん眼鏡等] 19,740(19,740) (監督課分) 47局 @200,000 1.05 9,870(9,870) (安衛部分) 47局 @200,000 1.05 9,870(9,870) 借料及び損料 1 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局) 47局 @9,000 1.05 444(444) 雑役務費 1 有害環境改善推進関係費(局) (粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費) 78,120(78,120) (監督課分) 1,488回 @50,000 0.699 1.05 54,606(54,606)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(安衛部分) 1,488回 @50,000 0.301 1.05 23,514(23,514)
					計 105,916(105,916)
035	有害物質審査対策費	(4,642 4,642)	4,653	(11 11)	(要求要旨) (1) 新規化学物質の審査 化学物質による労働者の健康障害の防止を図るため、その有害性の調査の実施及び結果の届出の義務づけ等について、本省・地方労働局専門官による実地調査等を行う。 新規化学物質有害性実地調査 新規化学物質の調査 調査票の作成(カード) (2) 有害性調査機関査察等の実施 新規化学物質に係る有害性調査の信頼性の確保を目的として、有害性調査機関が具備すべき優良試験所基準(G L P : GoodLaboratoryPractice)を法制化したところであるが、その施行に当たっては、有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について本省の担当官及び専門家の委員による査察を実施する等によりその履行を確保する必要がある。 有害性調査機関に対する査察 専門家からなる優良試験所基準(G L P)適合評価委員会の開催 O E C D G L P 作業部会出席
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(339 339)	339	(0 0)	1 有害性調査機関に対する査察謝金(本省) 10人 @8,700 87(87)
					2 優良試験所基準(G L P)適合評価基準委員会謝金(本省) 29人 @8,700 252(252)
					計 339(339)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(3,111 3,111)	3,117	(6 6)	1 新規化学物質有害性実地調査旅費 2,680(2,678)
					(本省) (43,270) 4人 @43,700 175(173)
					(局) 470人 @5,329 2,505(2,505)
					2 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) (43,270) 10人 @43,700 437(433)
					計 3,117(3,111)
06081- 122-08-4010	外 国 旅 費	(506 506)	506	(0 0)	1 G L P 査察官渡航旅費 1人 @505,500 506(506)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(647 647)	652	(5 5)	1 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) (46,170) 10人 @46,600 466(462)
					2 優良試験所基準(G L P)適合評価委員会出席旅費(本省) (46,170) 4人 @46,600 186(185)
					計 652(647)
06081- 123-09-1010	庁 費	(39 39)	39	(0 0)	印刷製本費 32(32)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 有害物審査対策関係印刷費(新規化学物質カード)(本省) 1,000枚 @10.2 1.05 11(11) 2 優良試験所基準適合評価委員会資料(本省) 4回 @4,920 1.05 21(21) 会議費 1 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会賄費(本省) 41人 @160 1.05 7(7) 計 39(39)
040	化学物質管理の支援体制 の整備	(699,756) 699,756	409,397	(290,359) 290,359	(要求要旨) 化学物質等の中には、その危険性・有害性が明らかでなく、また労働者がばく露してから数十年後健康障害が生ずる場合もある。このため、人への健康障害が懸念される化学物質等については予防的取組の考え方に基づく化学物質管理を早急に推進していく必要がある。 このことから、EU等海外で有害性が指摘されている化学物質についてはMSDS等の規制対象に指定する等検討が必要である。 特に、人への健康影響が懸念される化学物質等について「国によるリスク管理」を充実させることが必要不可欠である。 化学物質管理に係る対策の検討 ○MSDS等に関する都道府県労働局の指導 ○国によるリスク評価及び改正特定化学物質障害予防規則の周知
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(444) 444	835	(391) 391	1 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) (化学物質評価委員会等) (51) 96人 @8,700 835(444)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(3,006) 3,006	3,006	(0) 0	2 化学物質管理の支援体制の整備 (1) 都道府県労働局におけるMSDSに係る指導等(局) 564人 @5,329 3,006(3,006)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(462) 462	885	(423) 423	1 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) (10) (46,170) 19人 @46,600 885(462)
06081- 123-09-1010	庁 費	(4,004) 4,004	4,087	(83) 83	備品費 1 化学物質管理の支援体制の整備費(参考文献購入)(本省) 10部 @6,400 1.05 67(67) 印刷製本費 1 化学物質管理の支援体制の整備 3,389(3,323) (1) 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) 1,660(1,603) 化学物質評価委員会等資料(資料、報告) (8) 15回 @6,800 1.05 107(57)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>ばく露関係情報の提出制度指導用資料</p> <p>42,050部 (35.01) @35.18 1.05 1,553(1,546)</p> <p>(2) 改正特定化学物質障害予防規則の周知用資料作成</p> <p>46,800部 (35.01) @35.18 1.05 1,729(1,720)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 化学物質管理の支援体制の整備 606(601)</p> <p>(1) 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) 308(303)</p> <p>化学物質評価委員会等開催通知</p> <p>8人 (8) @80 15回 10(5)</p> <p>ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費 298(298)</p> <p>イ (局) 47局 @1,220 57(57)</p> <p>ロ (署) 325署 @740 241(241)</p> <p>(2) 改正特定化学物質障害予防規則の周知用資料発送 298(298)</p> <p>(局) 47局 @1,220 57(57)</p> <p>(署) 325署 @740 241(241)</p> <p>会議費</p> <p>1 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省)</p> <p>10人 (8) 15回 @160 1.05 25(13)</p> <p>計 4,087(4,004)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(691,840 691,840	400,584	(291,256 291,256	
045	化学物質の有害性調査等事業	(913,297 913,297	846,039	(67,258 67,258	
05	化学物質の有害性調査等事業委託費				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(912,173 912,173	844,911	(67,262 67,262	(要求要旨)
					<p>ILO職業がん条約では、批准加盟国はがん原性物質を定期的に決定することとされ、また、労働安全衛生法では、国自ら化学物質の有害性の調査を実施することとされていることを踏まえて、国は、がん原性のある化学物質について計画的に、実験動物を用いるがん原性試験を実施し、化学物質による職業がんの防止の徹底を図る。</p> <p>(説明資料 頁)</p>
10	有害性試験結果評価等のための専門家会議の設置	(1,124 1,124	1,128	(4 4	(要求要旨)
					新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性調査試験結果について、専門家会議を設置して

要求番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					これらの試験結果の評価等を行うことにより、労働者の健康障害の未然防止に資することとする。 ○有害性調査推進専門家会議及び同作業部会の開催
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(444) 444	444	(0) 0	1 有害性調査推進専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 51人 @8,700 444(444)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(462) 462	466	(4) 4	1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議出席旅費(本委員会、作業部会)(本省) (46,170) 10人 @46,600 466(462)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(218) 218	218	(0) 0	印刷製本費 1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 8回 @23,800 1.05 200(200)
					通信運搬費 1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議の設置(本委員会、作業部会)(本省) 8人 @80 8回 5(5)
					会議費 1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議賄費(本委員会、作業部会)(本省) 10人 8回 @160 1.05 13(13)
					計 218(218)
050	石綿障害防止総合相談員等設置経費	(146,763) 146,763	232,648	(85,885) 85,885	(要求要旨) 今後、石綿含有建築物が大量に解体される予定であり、これらの作業における労働者の石綿のばく露、中皮腫等の発生、近隣住民の石綿暴露が強く懸念されている。このため、今後、石綿の健康影響、石綿の取扱上の注意、十分に対策を講じていない作業現場等に関する情報、適切な石綿粉じんの発散防止方法、石綿に係る健康管理に関する照会等が大幅に増加することが予想される。これらの照会等に対応するとともに、管内の石綿の取扱事業場、石綿による健康障害の発生状況、建築物の解体作業の状況等の詳細な資料作成等を行うため、都道府県労働局に、石綿障害防止総合相談員を設置するとともに、労働基準監督署に石綿届出等点検指導員を配置する。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(142,985) 142,985	217,854	(74,869) 74,869	1 石綿障害防止総合相談員の設置 217,854(142,985) (1) 石綿障害防止総合相談員の設置(局) (54) 70人 @12,448 12日/月 12月 125,476(96,796)
					(2) 石綿届出等点検指導員(署) (53) 106人 @9,078 8日/月 12月 92,378(46,189)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(2,326) 2,326	12,627	(10,301) 10,301	1 石綿障害総合相談員の設置 12,627(2,326) (1) 石綿障害防止総合相談員 (54) 70人 @5,329 (日/年 12/12) 1日/月 12月 4,476(288)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 石綿届出等点検指導員 (53) 106人 @1,602 (2) 4回/月 12月 8,151(2,038)
06081-	123-09-1010 庁 費	(1,452 1,452	2,167	(715 715	保険料 1 石綿障害防止総合相談員雇用保険料(局) (54) 70人 @12,448 12日/月 12月 15.0/1,000 1,882(1,452) 職員厚生経費 1 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局) 70人 @3,884 1.05 285(0) 計 2,167(1,452)
055	労働衛生指導医設置経費	(6,442 6,442	6,442	(0 0	(要求要旨) 頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る。 労働衛生指導医(非常勤務医師) 55人 労働衛生指導医ブロック会議の開催
06081-	111-05-0710 非常勤職員手当	(4,026 4,026	4,026	(0 0	1 労働衛生指導医手当(局) 220人 @18,300 4,026(4,026)
06081-	122-08-2010 職員旅費	(1,172 1,172	1,172	(0 0	1 労働衛生指導医随行旅費(局) 220人 @5,329 1,172(1,172)
06081-	122-08-6010 委員等旅費	(1,172 1,172	1,172	(0 0	1 労働衛生指導医実地指導旅費(局) 220人 @5,329 1,172(1,172)
06081-	123-09-1010 庁 費	(72 72	72	(0 0	印刷製本費 1 労働衛生指導医指導用資料(局) 220部 @310 1.05 72(72)
060	自発的健康診断受診支援事業経費	(1,755 1,755	1,755	(0 0	(要求要旨) 社会経済構造の変化の中、競争の激化、雇用慣行の変化、雇用労働に関する制度の変化、高齢化の進展等労働者を取り巻く環境は変化してきており、また、平成11年4月から労働基準法の女子保護規定が解消されることなどを背景として、今後は深夜業に従事する労働者の増加や、これまでは女性の深夜業がみられなかった分野への女性の進出が考えられる。 一方、深夜業については、自然の日内リズムに反して働くという特性から、健康への影響を及ぼす可能性を持つことが医学的にも指摘されており、深夜業に従事する労働者の健康確保の観点から、平成11年5月、労働安全衛生法が改正され、深夜業に従事する労働者が自発的に受診する健康診断の規定が設けられた。 この改正法案の国会審議の中で、労働者が自発的に受診する健康診断の費用を助成することが付帯決議として付されたところであり、これを受け、平成12年度より深夜業に従事する労働者が自発的に健康診断を受診する際の費用を助成する「自発的健康診断受診支援事業」を実施している。 健康診断機関への指導、特定業務従事者等に対する周知、広報
06081-	122-08-2010 職員旅費	(521 521	521	(0 0	1 自発的健康診断受診支援事業

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 健診機関に対する指導旅費(署) 325人 @1,602 521(521)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(1,234 1,234	1,234	(0 0	印刷製本費 1 自発的健康診断受診支援事業関係印刷費(局) 47局 @25,000 1.05 1,234(1,234)
	065 出稼労働者等の住環境の整備	(2,558 2,558	5,659	(3,101 3,101	(要求要旨) 「望ましい建設業附属寄宿舍に関するガイドライン」を踏まえ、建設業附属寄宿舍内における冬期の適切な採暖設備及び夏期の冷房設備の確保、防音装置、害虫防止装置、清潔で衛生的な便所及び浴室の確保、休憩室の拡充等出稼労働者が生活の場となるに値する安全衛生を確保し、十分に安息し得る寄宿舍となるよう啓発指導を行う。 パンフレットの作成 4,042(3,360)部 事業者、事業者団体等に対する集団指導の実施 (出稼労働者の勤労事業場の多い116局において年1回実施) 建設業附属寄宿舍に対する特別個別指導の実施 (新たに設置される10人以上の寄宿舍に対する特別個別指導の実施 896(1,068)寄宿舍)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	(1,095 1,095	1,218	(123 123	1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費(監督課) 1,218(1,095) (1) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) (16人) 47局 @5,329 250(85) (2) 建設業附属宿舎に対する特別個別指導の実施(署) (1,068) 896人 @1,602 0.5 718(855) (3) 木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施(局) 47局 @5,329 250(155)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(1,463 1,463	4,441	(2,978 2,978	印刷製本費 1 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) 425(287) (1) 事業者向けパンフレットの作成(本省) (3,360) (44.89) 2,021部 @117.15 1.05 249(158) (2) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局) (1,600) (20) 1,792部 @20.52 1.05 39(34) (3) チェックリストの作成(本省) (1,068) (65) 896部 @125 1.05 118(73) (4) 特別個別指導実施通知(局) (1,068) (20) 896通 @20.52 1.05 19(22) 通信運搬費 1 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) 462(297)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1)パンフレット及びチェックリスト(本省) (16) 47局 @2,626 2箱 247(84) (2)事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) (1,600) 1,792通 @80 143(128) (3)特別個別指導の実施通知(署) (1,068) 896寄宿舍 @80 72(85) 借料及び損料 1 出稼労働者等の住環境の整備費(監督課) 3,554(879) (1)事業場、事業者団体等に対する集団指導等の実施のための会 場借料(局) (16) 47回 @36,000 1.05 1,777(605) (2)木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施のため の会場借料 47回 @36,000 1.05 1,777(274) 計 4,441(1,463)
070	過重労働解消に向けた取組の推進	(267,732) 267,732	193,215	(74,517) 74,517	(要求要旨) 過重労働については、安心・安全な職場づくりの観点から、平成18年3月に策定した「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」に基づき、その解消に向けた取組を推進しているところであるが、脳・心臓疾患にかかる労災請求・認定件数が未だ多くなっているなど、依然として過重労働がもたらす脳・心臓疾患等の健康障害が多数認められる状況にある。 このため、平成22年度においては、平成20年度に引き続き、過重労働防止に係る安全衛生管理について十分なノウハウがない中小企業に対して、その集団をとらえて安全衛生管理の専門家の助言等を行い、過重労働による健康障害防止のための自主的改善対策を推進するものである。 また、「過重労働解消キャンペーンの月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」の周知・啓発を実施するとともに、重点監督指導月間を設定し、集団指導等を強化する。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(53,909) 53,909	53,909	(0) 0	1 過重労働解消に向けた取組の推進事業(監督課) (1)過重労働防止対策アドバイザーの設置(局) 47人 @11,948 8日/月 12月 53,909(53,909)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,711) 2,711	2,711	(0) 0	1 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) (1)過重労働解消指導旅費(署) 1,692人 @1,602 2,711(2,711)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(1,753) 1,753	1,753	(0) 0	1 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	(12,650 12,650)	12,862	(212 212)	<p>(1) 過重労働防止アドバイザー指導旅費(局) 470人 @5,329 0.7 1,753(1,753)</p> <p>印刷製本費</p> <p>1 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) (1) 自己診断チェックシート等の印刷(本省) 事業主等自己診断チェックシート 2,820部 @71 1.05 210(210) 労働組合又は労働者自己診断チェックシート 141,000部 @4.32 1.05 640(640) 自己診断チェックシート結果報告 2,820部 @71 1.05 210(210)</p> <p>(2) 集団指導用資料の作成(本省) 2,820部 @554 1.05 1,640(1,640)</p> <p>(3) 過重労働解消キャンペーン等経費(本省) パンフレットの作成 66,000部 ^(38.46)@42.44 1.05 2,941(2,665) ポスターの作成 7,050部 ^(47.57)@38.96 1.05 288(352)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) (1) 集団指導用資料発送費(本省) 47局 1箱 @2,626 123(123) (2) 自己診断実施説明会開催通知送料(局) 1,410通 @80 113(113) (3) 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 47局 @2,626 2箱 247(247)</p> <p>雑役務費</p> <p>1 過重労働解消に向けた取組の推進事業(監督課) (1) 新聞広告料(本省) 全国紙 1回 @5,114,000 1.05 5,370(5,370) (2) フリーダイヤル共通番号取得料(本省) @350,000 1.05 368(368) (3) フリーダイヤル使用料(局) 回線使用料 114回線 @2,000 1.05 239(239) 相談電話料 1,500件 @300 1.05 473(473)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 12,862(12,650)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(196,709 196,709	121,980	(74,729 74,729	(説明資料 頁)
075	労働者の健康の保持増進 対策事業				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(1,421,072 1,421,072	1,049,266	(371,806 371,806	(要求要旨) 精神障害等による労災補償認定件数は高止まり傾向であり、労働者のメンタルヘルスクエアを促進し、併せて自殺の予防を図るには、職場における労働者の孤立、仕事の質・量、職場の人間関係など職場環境の変化、これに伴う心の健康問題を抱える労働者への対策が必要であることから、労働者のメンタルヘルス不調防止のためのストレス対処及び過重労働による健康障害防止に関する取組への支援、メンタルヘルス支援センターの機能充実等を行う。 また、職場における健康づくり対策については中小規模事業場を中心とした普及・定着に加え、介護分野等における腰痛等の疾病予防促進、高齢労働者の身体機能維持による労働災害防止の支援、業務の特性等に応じた労働者の健康改善に対する支援を中心に、一層の労働者の健康保持増進対策の促進を図る。 (説明資料 頁)
080	小規模事業場等団体安全 衛生活動援助事業				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(570,787 570,787	431,953	(138,834 138,834	(要求要旨) 小規模事業場では、経営基盤の脆弱さに加え、安全衛生管理体制の確立、安全衛生管理活動計画の策定、安全衛生教育等の基本的安全衛生対策が不十分であり、また、これらを改善するノウハウを有していないことなどから、安全衛生水準が低く、労働災害総件数の多くは小規模事業場で占められている。また、労働災害の減少には足踏み傾向が見られており、確実な減少を図るためにも、国として、これら小規模事業場に対し直接の支援を行う必要が生じている。 このため、スケールメリットを活かすために小規模事業場を団体としてとらえ、国がこれら団体に対し、基本的安全衛生活動が積極的に行われるよう2年間支援を行い、その後、この2年間の経験を踏まえ団体が自主的に継続して安全衛生活動を実施できるよう中長期的な活動体制整備のための支援を行う「小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業」を実施することとし、小規模事業場の安全衛生水準の継続的な向上を図ることとする。 (説明資料 頁)
085	労働時間等相談センター 事業				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(360,390 360,390	284,122	(76,268 76,268	(要求要旨) 少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中で、子育て世代の男性を中心に、長時間にわたり労働する労働者の割合が高い水準で推移していることや、脳・心臓疾患及び精神障害等の労災請求件数が過去最高となる等、依然として長時間労働の実態がみられることから、労働者が健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるよう労働環境を整備することが重要な課題となっているが、このような課題に対応するため、労働時間制度について見直しを行う改正労働基準法が平成22年4月1日から施行されることとなっている。 そのような情勢を踏まえ、過重労働による健康障害を防止するための長時間労働の抑制、適正な労働時間の管理や改正労働基準法に係る情報提供等労働時間に関連した相談、職場の安全衛生及び健康確保に関する相談に適切に対応し、更なる長時間労働の抑制や健康障害の防止に向けた対策を推進する必要がある。 このため、事業主及び労働者の上記に係る相談及び必要な情報提供を受けることができる労働時間等相談センターを設置することにより、労使双方からの長時間労働や職場の安全衛生管理等に関する相談に適切に対応し、労働災害及びトラブルの未然防止、労働者が抱える不安の解消を図ることとする。 (説明資料 頁)
090	新規起業事業場就業環境 整備事業				

要求番号	事項	(補正後予算額) 前年度予算額	22年度 概算要求額	(対補正後) 対前年増減額	備考
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(108,822 108,822	92,901	(15,921 15,921	(要求要旨) 現下の厳しい経済・雇用情勢下、企業経営環境の悪化等により、就業環境への様々な問題が懸念される。とりわけ新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。 このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施するとともに、なるべく早い段階で、労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導及び助言を行うことにより、労働時間制度等の整備及び労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、安全衛生体制の確立や労働者の健康確保が図られるよう、適正な職場環境形成のための支援を行う。 (説明資料 頁)
095	中小企業における長時間労働の見直しの支援	(0 0	28,912	(28,912 28,912	(要求要旨) 長時間労働を抑制し、仕事と生活のバランスを実現することを目的として、月60時間超の時間外労働に係る割増賃金率を25%から50%に引き上げること等を内容とする労働基準法の一部を改正する法律(平成20年法律第89号)が成立したところである。 この割増賃金率の引上げについては、中小事業主に対して猶予措置が設けられており、法とあわせて改正された限度基準告示(平成10年労働省告示第154号)において、中小事業主に対しては限度時間を超える時間外労働を行う場合に、その時間外労働に対する割増賃金率を法定を超える率とするよう労使で努めることを求めている。 この労使努力による割増賃金率の改正については、実効性が確保されるよう、国会審議において、先進的に取り組んでいる企業のモデルを収集して例示的に示すことを約束しており、限度基準告示の改正施行後における中小事業主の限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の設定状況を調査、集計し、あわせて時間外労働に対する割増賃金率を上げたことで労働時間の短縮や生産性の向上につながった等の好事例を収集して、例示的に示すことで、中小事業主に割増賃金率の引上げを促し、中小企業における長時間労働の抑制を図ることとする。 特別条項付き時間外労働協定に定められた割増賃金率の集計 中小企業における割増賃金率引上げの好事例の収集・周知 (説明資料 頁)
055	重点分野における労働災害防止活動の促進に必要な経費	(1,525,766 1,525,766	1,365,577	(160,189 160,189	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 2,369,771 1,937,334 1,829,106 1,456,476 (1,406,489) 1,406,489 (要求要旨) 労働災害による死傷者数は減少傾向にあるものの、今なお年間1,200人を超える労働者が労働災害により亡くなるとともに、ビル建設現場における車輛系建設機械の転倒災害や、クレーンの解体作業における墜落災害など社会的に関心を集める災害が後を絶たない状況にある。このことから、災害発生率の高い建設業、林業、港湾貨物運送事業等の業種のほか、機械に係る労働災害防止対策を重点対象分野として位置付け、これら業種の労働災害を未然に防止し、労働者の安全衛生の確保を図り、もって、労働者の福祉の増進を図ることを目的として、職員による個別指導、建設工事等の計画届に対する事前審査、ボイラー・クレーン等検査検定業務を行う登録製造時等検査機関に対する指導、労災防止指導員による指導、チェーンソー取扱作業指導員による巡回指導等を行う。 また、一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害について、同種災害の再発を防止するために、災害原因の徹底的究明を行う。
005	建設業における労働災害防止対策費	(632,178 632,178	455,784	(176,394 176,394	
05	建設業労働災害防止対策費	(16,686 16,686	16,691	(5 5	(要求要旨) 労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(5,011) 5,011	5,011	(0) 0	<p>中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策 パトロール方式による指導 建設安全管理専門家会議の設置 建設工事前審査経費 ・建設工事前審査委員会の設置 ・建設工事前審査に関する実地調査 ・審査に関する参考文献の収集</p> <p>1 建設業災害防止対策関係謝金 5,011(5,011)</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席謝金(本省) 50人 @8,700 435(435)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査委員会(局) 526人 @8,700 4,576(4,576)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(6,510) 6,510	6,511	(1) 1	<p>1 建設業災害防止対策関係旅費 6,511(6,510)</p> <p>(1) パトロール指導旅費(局署) 1,488人 @3,430 5,104(5,104)</p> <p>(2) 建設工事前審査等実地調査旅費(本省) (43,270) 3人 @43,700 131(130)</p> <p>(3) 労働局における建設工事前調査実地調査旅費(局署) 372人 @3,430 1,276(1,276)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(1,165) 1,165	1,169	(4) 4	<p>1 建設業災害防止対策関係旅費 1,169(1,165)</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席旅費(本省) (46,170) 10人 @46,600 466(462)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査経費(局) 132人 @5,329 703(703)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	(4,000) 4,000	4,000	(0) 0	<p>備品費</p> <p>1 建設業災害防止対策関係(建設工事前審査参考技術専門書等購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680(1,680)</p> <p>印刷製本費</p> <p>1 建設業災害防止対策関係 2,019(2,019)</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会資料等印刷費(本省) 280部 @152.4 1.05 45(45)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査経費(局) 47局 @40,000 1.05 1,974(1,974)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 建設業災害防止対策関係(本省) 70(70)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 建設工事前審査委員会報告書等発送費 47局 @1,460 69(69) (2) 建設安全管理専門家会議開催通知 9人 @50 1(1) 会議費 1 建設業災害防止対策関係 231(231) (1) 建設安全管理専門家会議賄費(本省) 58人 @160 1.05 10(10) (2) 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局) 1,316人 @160 1.05 221(221) 計 4,000(4,000)
10	建設業における総合的労働災害防止対策の推進	(615,492)	439,093	(176,399)	(要求要旨)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	615,492		176,399	1. 建築工事における墜落防止対策の推進 建設業における死亡災害は墜落によるものが最も多く、全体の約4割を占めており、その一層の減少が必要であることから、これらの災害が多発している足場、建築物における作業等における墜落防止対策の充実・徹底が必要である。 特に、平成20年度の墜落防止措置等に関する労働安全衛生規則の改正等を踏まえて、これに関連する手すり先行工法の普及のための技術的事項の指導・援助をビル等建築工事を施工する中小規模の事業者を対象として実施する。 2. 専門工業者安全管理活動等促進事業 建設工事における専門工業者の安全管理能力を高めるため、危険性・有害性等の調査及びこれに基づく指導を計画的に実施するためのマニュアルを開発し、その定着を図ることなどが必要である。 3. 中小地場総合工業者指導力向上事業 中小地場総合工業者が元請の場合の死亡災害の発生率が、大手総合工業者が元請の場合に比べて高く、中小地場総合工業者においては、安全管理のノウハウが蓄積しにくい状況にあること等から、中小地場総合工業者の安全管理能力の向上、労働災害防止対策の徹底を図ることとする。 (説明資料 頁)
010	交通労働災害防止対策の推進事業	(49,466)	22,797	(26,669)	(要求要旨)
06081- 122-08-2010	職員旅費	2,400	2,400	0	交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催 1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1) 連絡協議会出席旅費 325人 @7,385 2,400(2,400)
06081- 123-09-1010	庁費	4,771	4,771	0	印刷製本費 1 交通労働災害防止対策推進関係(局) (1) 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.05 252(252)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(2) 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局)</p> <p>47局 @70,000 1.05 3,455(3,455)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局)</p> <p>47局 @550 26(26)</p> <p>借料及び損料</p> <p>1 交通労働災害防止対策関係(局)</p> <p>888(888)</p> <p>(1) 連絡協議会会場借料 47局 @9,000 1.05 444(444)</p> <p>(2) 業界団体等に対する説明会会場借料</p> <p>47局 @9,000 1.05 444(444)</p> <p>会議費</p> <p>1 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局)</p> <p>47局 @3,040 1.05 150(150)</p> <p>計 4,771(4,771)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(42,295) 42,295	15,626	(26,669) 26,669	(説明資料 頁)
015	派遣労働者等の労働災害防止対策推進事業				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(82,109) 82,109	124,583	(42,474) 42,474	(要求要旨)
					<p>就業形態の多様化に伴い、派遣労働者が増加するとともに、派遣労働者の死傷者数も製造業を中心に大幅に増加しており、派遣労働者の安全衛生対策の充実・徹底が喫緊の課題となっている。このため、派遣労働者の就業実態等を踏まえた適切な安全衛生教育を含む安全衛生管理の定着・徹底を図ることが必要である。</p> <p>また、近年、製造業においては、業務請負が増加するとともに、化学工場で下請事業者の労働者が死亡する重大災害等が発生しており、法令及び指針に基づく措置の徹底等が必要である。このため、具体的な作業ごとに法令及び指針に基づき具体的に講ずべき対策、留意すべき事項をまとめたマニュアルを作成し、本方事業者、関係請負に対して指導・定着させることにより、労働災害防止の充実・徹底を図る。</p> <p>さらに、非正規雇用の拡大による就業形態の多様化等が認められ、多くの事業場において正規労働者と非正規労働者が混在する中、労働災害を防止するためには、非正規労働者の就業実態、経験年数、勤労観等を踏まえた安全衛生管理の実施が必要である。</p> <p>(説明資料 頁)</p>
020	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	(87,220) 87,220	83,254	(3,966) 3,966	
05	林業における作業の変化に対応した安全対策の推進				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(21,055) 21,055	13,439	(7,616) 7,616	(要求要旨)
					<p>林業は、災害発生率が他の産業と比べて極めて高く、労働災害防止対策の一層の推進が必要であることから、危険性の調査に係るモデルを作成し、モデルを活用した指導等を実施する。</p> <p>また、近年、高性能林業機械が林業の作業現場に導入され、本機械に係る災害も発生していること等が</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
10	振動業務従事労働者に対する巡回特殊健康診断実施委託費	(40,561) 40,561	29,147	(11,414) 11,414	ら、高性能林業機械に係る安全対策を実施する。 危険性の調査の普及・促進 高性能林業機械に係る安全対策の充実 (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(40,561) 40,561	29,147	(11,414) 11,414	(要求要旨) 中小企業における職業病の早期発見対策を図るため、林業従事労働者に対する巡回特殊健康診断を実施促進するとともに、林業におけるチェーンソー取扱労働者健診促進システムにより、継続的健康管理を実施することを可能にする体制整備を図る。 巡回特殊健康診断 林業チェーンソー取扱労働者健診促進システム (説明資料 頁)
15	振動工具を扱う作業管理者の育成等事業	(25,604) 25,604	40,668	(15,064) 15,064	(要求要旨) チェーンソー、削岩機等の振動工具の点検・整備について、使用によって振動レベルが大きく変動するなどの個々の振動工具ごとの特性等を調査し、適切な振動工具の点検・整備のあり方、実施時期及び方法等の検討を行うとともに、振動の強さに応じた作業時間の管理方法について業種別(建設業、林業及び製造業)に事業者及び職長などの作業管理者等に対して講習会を実施し、教育指導を行って行くことで振動障害対策を行うものである。 (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(25,604) 25,604	40,668	(15,064) 15,064	(要求要旨) チェーンソー、削岩機等の振動工具の点検・整備について、使用によって振動レベルが大きく変動するなどの個々の振動工具ごとの特性等を調査し、適切な振動工具の点検・整備のあり方、実施時期及び方法等の検討を行うとともに、振動の強さに応じた作業時間の管理方法について業種別(建設業、林業及び製造業)に事業者及び職長などの作業管理者等に対して講習会を実施し、教育指導を行って行くことで振動障害対策を行うものである。 (説明資料 頁)
025	機械等の災害防止対策費	(14,336) 14,336	14,353	(17) 17	(要求要旨) 危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー・ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査 ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査代行機関監督指導(局署) 登録個別検査代行機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験場監督指導(局署)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(139) 139	139	(0) 0	1 新工法等検討委員会謝金 出席謝金 6人 @8,700 52(52) 2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省) 安全衛生関係構造規格検討委員会謝金 10人 @8,700 87(87) 計 139(139)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(11,036 11,036	11,051	(15 15	1 機械等の災害防止対策関係旅費 11,051(11,036) (1) 新工法実地調査旅費 2,727(2,725) (本省) 4人 (43,270) @43,700 175(173) (局署) 744人 @3,430 2,552(2,552) (2) 危険有害設備等実地調査(局) 376人 @5,329 2,004(2,004) (3) 登録製造時等検査機関監督指導(本省) (43,270) 30人 @43,700 1,311(1,298) (4) 検査業者等検査指導旅費(局) 940人 @5,329 5,009(5,009)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(138 138	140	(2 2	1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省) 140(138) (1) 新工法等実地調査旅費 1人 (46,170) @46,600 47(46) (2) 安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 (46,170) 2人 @46,600 93(92)
06081- 123-09-1010	庁 費	(3,023 3,023	3,023	(0 0	備品費 1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680(1,680) 印刷製本費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 1,057(1,057) (1) 新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.05 32(32) (2) 安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書 等) 1,500部 @650.8 1.05 1,025(1,025) 通信運搬費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 281(281) (1) 新工法等検討委員会関係印刷物等送料 47局 @740 35(35) (2) 機械器具等メーカーアンケート調査票等送料 47局 @2,626 123(123) (3) 構造規格文献送料 47局 @2,626 123(123)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					会議費
					1 機械等の災害防止対策関係(本省) 5(5)
					(1)新工法等検討委員会賄 16人 @160 1.05 3(3)
					費 (2)安全衛生関係構造規格検討委員会賄費 10人 @160 1.05 2(2)
					計 3,023(3,023)
030	労災防止指導員設置経費	(29,036 29,036	27,883	(1,153 1,153	(要求要旨) 中小規模事業場等における安全管理及び衛生管理の向上を図り、もって労働災害の防止に資するため、都道府県労働局に労災防止指導員を設置する。 人員 1,343(1,404)人 (平成20年度実績)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(21,999 21,999	21,111	(888 888	1 労災防止指導員謝金(局) (3,370) (6,528) 3,224人 @6,548 21,111(21,999)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(5,780 5,780	5,529	(251 251	1 労災防止指導員連絡調整会議出席・活動旅費(局) (1,685) 1,612人 @3,430 5,529(5,780)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(1,257 1,257	1,243	(14 14	印刷製本費
					1 労災防止指導員関係 510(516)
					(1) 労災防止指導連絡調整会議資料(局) 47局 @7,580 1.05 374(374)
					(2) 労災防止指導員任命費(労災防止指導員手帳、任命辞令) (本省) (618) 591部 @219 1.05 136(142)
					通信運搬費
					1 労災防止指導員任命関係発送費(本省) 47局 @1,460 69(69)
					借料及び損料
					1 労災防止指導員連絡調整会議会場借料(局) 47局 @9,000 1.05 444(444)
					会議費
					1 労災防止指導員連絡調整会議費(局) (1,358) 1,309人 @160 1.05 220(228)
					計 1,243(1,257)
035	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費	(10,186 10,186	10,186	(0 0	(要求要旨) 林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					都道府県労働局単位の設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。
					林業振動障害防止対策会議の開催 設置局 23局 林業現場の実地視察 チェーンソー取扱作業指導員による現場指導
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(6,964) 6,964	6,964	(0) 0	1 振動障害防止対策関係謝金 6,964(6,964) (1) 林業振動障害防止対策会議出席謝金(局) 184人 @6,310 1,161(1,161) (2) 林業現場実地視察謝金(局) 46人 @6,310 290(290) (3) チェーンソー取扱作業指導員謝金(署) 828人 @6,658 5,513(5,513)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(340) 340	340	(0) 0	1 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @7,385 340(340)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(2,061) 2,061	2,061	(0) 0	1 振動障害防止対策関係旅費 2,061(2,061) (1) 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 92人 @5,329 490(490) (2) 林業現場実地視察旅費(局) 46人 @5,329 245(245) (3) チェーンソー取扱作業指導員活動旅費(署) 828人 @1,602 1,326(1,326)
06081- 123-09-1010	庁 費	(821) 821	821	(0) 0	印刷製本費 1 林業振動障害防止対策会議資料等(局) 23局 @6,210 1.05 150(150) 通信運搬費 1 振動障害防止対策関係 133(133) (1) 林業振動障害防止対策会議開催通知(局) 207通 @50 10(10) (2) 林業振動障害防止対策資料送付(本省) 47局 @2,626 123(123) 会議費 1 林業振動障害防止対策会議賄費(局) 345人 @160 1.05 58(58) 雑役務費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 林業振動障害防止対策資料購入費(本省) 200部 @2,286 1.05 480(480) 計 821(821)
040	特定労働災害調査分析費	(9,185 9,185)	8,953	(232 232)	(要求要旨) 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 重大災害発生件数 平成18年度 318件 平均 297件 平成19年度 293件 平成20年度 281件 死亡災害者数 平成18年度 1,472件 平均 1,366件 平成19年度 1,357件 平成20年度 1,268件 労働災害科学調査団の派遣
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(26 26)	26	(0 0)	1 労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) 3人 @8,700 26(26)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(6,455 6,455)	6,222	(233 233)	1 特定労働災害調査分析関係旅費 6,222(6,455) (1) 重篤災害調査指導旅費 5,960(6,195) (局) (292) 297人 @5,329 1,583(1,556) (署) (2,896) 2,732人 @1,602 4,377(4,639) (2) 労働災害科学調査団調査旅費 (43,270) 6人 @43,700 262(260)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(130 130)	131	(1 1)	1 労働災害科学調査団調査旅費(本省) (43,270) 3人 @43,700 131(130)
06081- 123-09-1010	庁 費	(2,574 2,574)	2,574	(0 0)	印刷製本費 1 特定労働災害調査分析関係印刷(災害調査復命書)(本省) 697冊 @1,286 1.05 941(941) 通信運搬費 1 特定労働災害調査分析関係(災害復命書発送)(本省) 47局 @1,240 58(58) 雑役務費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 特定労働災害調査分析関係(統計分析委託集計)(本省) 1式 @1,500,000 1.05 1,575(1,575) 計 2,574(2,574)
	045 特別安全指導の実施	(18,785 18,785	18,785	(0 0	(要求要旨) 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導 港湾荷役業に対する個別指導等 発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	(17,175 17,175	17,175	(0 0	1 石油化学等特別安全指導旅費(局署) 1,860人 @3,430 6,380(6,380) 2 特別安全指導旅費(局署) 2,232人 @3,430 7,656(7,656) 3 港湾荷役業個別指導等旅費(署) 100人 @7,385 739(739) 4 発注機関等への労働災害防止活動指導等旅費(署) 325人 @7,385 2,400(2,400) 計 17,175(17,175)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(1,610 1,610	1,610	(0 0	印刷製本費 1 特別安全指導関係 1,458(1,458) (1) 特別安全指導用資料(本省) 9,500部 @20.4 1.05 203(203) (2) 港湾荷役業個別指導用資料(局) 20局 @1,020 1.05 21(21) (3) 発注者への労働災害防止活動用資料(局) 47局 @25,000 1.05 1,234(1,234) 会議費 1 特別安全指導関係(局) 152(152) (1) 港湾労働災害防止協議会賄費 200人 @160 1.05 34(34) (2) 発注者安全衛生会議賄 705人 @160 1.05 118(118) 計 1,610(1,610)
	048 特別衛生監督の実施	(23,142 23,142	23,036	(106 106	(要求要旨) 職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の万全を期する必要がある。 特別衛生監督指導 林業関係事業に対する監督指導

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					労働衛生関係指導用手引等の作成
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(17,141) 17,141	17,141	(0) 0	1 職業病疾病等予防監督指導旅費(監督課) 15,502(15,502) (局) 564人 @5,329 3,006(3,006) (署) 7,800人 @1,602 12,496(12,496)
					2 林業関係事業場集団監督指導旅費(局)(監督課) (1)監督署 1,023人 @1,602 1,639(1,639)
					計 17,141(17,141)
06081- 123-09-1010	庁 費	(6,001) 6,001	5,895	(106) 106	備品費
					1 労働衛生監督用図書購入費(監督課) 380冊 @7,000 1.05 2,793(2,793)
					印刷製本費
					1 特別衛生監督関係(監督課)(本省) 2,628(2,653)
					(1)有害物質労働衛生監督の手引 (3,907) 3,909部 @500 1.05 2,052(2,051)
					(2)林業関係事業場啓発宣伝用パンフレット (11,734) (37,111) 11,263部 @39.77 1.05 470(457)
					(3)林業関係事業場自主点検用印刷 (1,945) 1,416枚 @71 1.05 106(145)
					通信運搬費
					1 特別衛生監督関係(監督課) 474(555)
					(1)有害物質労働衛生監督の手引等発送費(本省) 47局 2箱 @2,626 247(247)
					(2)林業関係事業場自主点検表発送費(署) (3,852) 2,832部 @80 227(308)
					計 5,895(6,001)
050	災害防止指導用計測器等 整備費				(要求要旨) 産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の 指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。 監督課 30,286(30,286)千円 安全衛生部 29,127(29,127)千円
06081- 123-09-1010	庁 費	(59,413) 59,413	59,413	(0) 0	備品費
					1 災害防止指導用計測器購入費(局署) 29,803(29,803)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 機器購入費(監督課) 372局署 @27,000 1.05 10,546(10,546)
					(2) 機器購入費(安全衛生部) 372局署 @49,300 1.05 19,257(19,257)
					被服費
					1 災害防止用被服(局) 29,610(29,610)
					(1) 技官用(安衛部) 47局 @200,000 1.05 9,870(9,870)
					(2) 監督官用(監督課) 47局 @400,000 1.05 19,740(19,740)
					計 59,413(59,413)
060	派遣労働者の労働災害防 止活動促進費	(32,079) 32,079	32,126	(47) 47	(要求要旨) (1) 自主点検の実施 14,356部 (2) 自主点検調査員の配置 16人 (3) パンフレットの作成 46,700部 (4) 派遣労働者専門指導員の配置 23人
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(20,044) 20,044	20,044	(0) 0	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者専門指導員謝金(署) 23人 @9,078 8日/月 12月 20,044(20,044)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,002) 1,002	1,002	(0) 0	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) 47局 2人 2回 @5,329 1,002(1,002)
06081- 123-09-1010	庁 費	(11,033) 11,033	11,080	(47) 47	印刷製本費 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省)(監督課) (1) 自主点検の作成 14,356部 @71 1.05 1,070(1,070) (2) パンフレット(本省) 46,700部 @42.16 1.05 2,067(2,067)
					通信運搬費 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) 2,889(2,889)
					(1) 自主点検発送費 14,356部 @120 1,723(1,723)
					(2) 自主点検回収費 11,485部 @80 919(919)
					(3) パンフレット発送費 47局 2箱 @2,626 247(247)
					借料及び損料 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)
					(1) 集団指導会場借料(局 94会場 @9,000 1.05 888(888)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					賃金 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1)自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局) 16人 (6,130) @6,200 7日/月 6月 4,166(4,119) 計 11,080(11,033)
065	介護労働者の労働災害防 止活動促進費	(4,179 4,179	4,179	(0 0	(要求要旨) (1)集団指導の実施 全国 94回 (2)パンフレットの作成 47,000部
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(501 501	501	(0 0	1 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)集団指導職員旅費(労働局) 47局 2回 @5,329 501(501)
06081- 123-09-1010	庁 費	(3,678 3,678	3,678	(0 0	印刷製本費 1 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)パンフレットの作成 47,000部 @37.1 1.05 1,831(1,831) (2)集団指導開催通知 7,050部 @20 1.05 148(148)
					通信運搬費 1 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)発送料 47局 2箱 @2,626 247(247) (2)集団指導開催通知(労働局) 7,050通 @80 564(564)
					借料及び損料 1 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)集団指導会場借料(労働局) 94回 @9,000 1.05 888(888) 計 3,678(3,678)
070	外国人労働者の労働災害 防止活動促進費	(76,460 76,460	120,025	(43,565 43,565	(要求要旨) (1)「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導 イ パンフレット、ポスターの作成・配布 ロ モデル雇入通知書の作成・配付 42,352部 (2)外国人労働者相談コーナーの設置 イ 外国人労働者労働条件相談員の配置 ・平成21年度 4,648人日 (3)外国人労働者問題啓発月間」における外国人労働者の適正な労働条件の確保及び不法就労の防止 についての周知・啓発 イ パンフレットの作成・配付 94,400部 ロ ポスターの作成・配付 4,700部 (4)集団指導の実施 全国 94回実施

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(55,534) 55,534	81,356	(25,822) 25,822	1 外国人労働者労働条件相談員謝金(局)(監督課) (4,648) (11,948) 5,700人 @14,273 81,356(55,534)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(501) 501	1,022	(521) 521	1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 2回 @5,329 501(501) (2) 集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,602 521(0)
06081- 123-09-1010	庁 費	(20,425) 20,425	37,647	(17,222) 17,222	印刷製本費 1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 25,837(14,528) (1) 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導 パンフレット、ポスターの作成 2,002(2,002) イ パンフレット 47,000部 @37.1 1.05 1,831(1,831) ロ ポスター 2,350部 @69.43 1.05 171(171) モデル雇入通知書の作成 42,352部 @42.16 1.05 1,875(1,875) 集団指導開催通知 (7,050) 25,140部 @20 1.05 528(148) 外国人労働者用パンフレットの作成 95,000部 @42.16 1.05 4,205(4,205) (2) 外国人労働者相談コーナーの充実 外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット 47,000部 @10.58 1.05 522(522) (3) 「外国人労働者問題啓発月間」における外国人労働者の適 正な労働条件の確保及び不法就労の防止についての周知・啓発 パンフレット、ポスターの作成 5,776(5,776) イ パンフレット 94,000部 @55.68 1.05 5,496(5,496) ロ ポスター 4,700部 @56.79 1.05 280(280) (4) 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパ ンフレット 8,365(0) 事業主向け 40,000部 @35.18 1,407(0) 〔受入団体1,669団体、受入企業22,182企業、局署分1.6万部〕 労働者向け 6,958(0) 〔A4 10頁〕

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ 日本語 100,000部 @35.18 3,518(0)
					ロ 中国語 85,000部 @35.18 2,990(0)
					ハ インドネシア語 5,000部 @45.08 225(0)
					ニ ベトナム語 5,000部 @45.08 225(0)
					(5) 労働者調査票作成費
					労働者向け 2,564(0)
					イ 日本語 4,000部 @125 500(0)
					ロ 中国語 23,000部 @68 1,564(0)
					ハ インドネシア語 2,000部 @125 250(0)
					ニ ベトナム語 2,000部 @125 250(0)
					通信運搬費
					1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 2,632(1,798)
					(1) 発送料 47局 8箱 (10) (2,626) @1,322 497(1,234)
					(2) 集団指導開催通知(労働局)
					(7,050) 25,140通 @80 2,011(564)
					(3) 労働者調査票発送費 47局 2箱 @1,320 124(0)
					借料及び損料
					1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)
					(1) 集団指導会場借料(労働局)
					(94) 419回 @9,000 1.05 3,960(888)
					雑務費
					1 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 5,218(3,211)
					(1) 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく 啓発指導
					モデル雇入通知書の翻訳料
					16頁 @4,480 3種類 1.05 226(226)
					(2) 外国人労働者相談コーナーの充実
					特殊言語に係る通訳料(労働局)
					(72) (35,324) 144日 @29,070 1.05 4,395(2,670)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3)「外国人労働者問題啓発月間」における外国人労働者の適 正な労働条件の確保及び不法就労の防止についての周知・啓発 パンフレット・ポスターの作成 315(315)
					イ パンフレット原画料 @100,000 1.05 105(105)
					ロ ポスター原画料 @200,000 1.05 210(210)
					(4)技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパ ンフレット(翻訳料) 10頁 @4,480 3種類 1.05 141(0)
					(5)労働者調査票作成費(翻訳料) 10頁 @4,480 3種類 1.05 141(0)
					計 37,647(20,425)
075	高齢労働者の労働災害 防止活動促進費	(3,340) 3,340	3,340	(0) 0	(要求要旨) 高齢労働者を多数使用する事業主に対する集団指導の実施 (1)事業主に対する集団指導の実施 全国 94回開催 (2)パンフレットの作成 47,000部
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(501) 501	501	(0) 0	1 高齢労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)集団指導職員旅費(労働局) 47局 2回 @5,329 501(501)
06081- 123-09-1010	庁 費	(2,839) 2,839	2,839	(0) 0	印刷製本費 1 高齢労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)高齢労働者を多数使用する事業主に対する集団指導等の 実施 1,253(1,253) パンフレットの作成 47,000部 @23.00 1.05 1,135(1,135) 集団指導開催通知 5,640部 @20 1.05 118(118)
					通信運搬費 1 高齢労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)発送料 47局 2箱 @2,626 247(247) (2)集団指導開催通知(労働局) 5,640通 @80 451(451)
					借料及び損料 1 高齢労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)集団指導会場借料(労働局) 94回 @9,000 1.05 888(888)
					計 2,839(2,839)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
080	自主点検方式による特別 監督指導の機能強化	(7,269 7,269)	5,137	(2,132 2,132)	<p>(要求要旨)</p> <p>(1)自主点検実施調整会議 (2)事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場</p> <p>消耗品費</p> <p>1 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(本省)(監督課)</p> <p>(1)自主点検送付用封筒 (114,000) 80,000枚 @4.1 1.05 344(491)</p> <p>印刷製本費</p> <p>1 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課)</p> <p>(1)自主点検用紙 (57,000) 40,000部 @35 1.05 1,470(2,095)</p> <p>通信運搬費料</p> <p>1 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課) 3,323(4,683)</p> <p>(1)自主点検表等発送 47局 1箱 @2,626 123(123)</p> <p>(2)自主点検表の送付 事業場あて発送分(労働局)</p> <p>(57,000) 40,000部 @80 3,200(4,560)</p> <p>計 5,137(7,269)</p>
085	改正労働基準法に基づく 長時間労働の抑制の推進	(243,867 243,867)	212,892	(30,975 30,975)	<p>(要求要旨)</p> <p>少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中で、子育て世代の男性を中心に長時間労働の割合が高い水準で推移しており、労働者が健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるような労働環境の整備を行うことが重要な課題となっている。 このため、長時間労働の抑制の観点から、月80時間超の時間外労働に係る割増賃金率を引き上げる等の措置を定める労働基準法の改正を行い、都道府県労働局及び労働基準監督において、労働基準監督官による的確な監督指導等を実施する。 (業務概要) 1.改正労働基準法の履行確保のための説明会、集団指導の実施 2.長時間労働に関する法違反撲滅のためのパンフレット等の作成 3.時間外及び休日労働協定点検指導員の配置 207人(方面制以上の監督署に配置)</p> <p>1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課)</p> <p>207人 @9,078 7日 12月 157,848(157,849)</p> <p>1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課)</p> <p>(1)集団指導実施に伴う職員旅費 1,015(1,022)</p> <p>イ(局) 47局 2人 @5,329 1回 501(501)</p> <p>ロ(署) (325) 321署 1人 @1,602 514(521)</p>
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	(157,849 157,849)	157,848	(1 1)	
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	(1,022 1,022)	1,015	(7 7)	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(1,529 1,529	1,529	(0 0	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 207人 @7,385 1回 1,529(1,529)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(83,467 83,467	52,500	(30,967 30,967	印刷製本費 1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) (1) 改正労働基準法の周知 2,403(2,379) リーフレット (144,700) (12.52) 55,800枚 @12.56 1.05 736(1,902) [員数内訳] 47局×1,000部+321署×300部+本省200部 = 143,500部 リーフレット 片面3色刷 A4 パンフレット 30,350部 @52.3 1.05 1,667(0) [員数内訳] 47局×1,000部+321署×300部+本省200部 = 143,500部 リーフレット A4 20頁 前年度限りの経費(ポスター) 0(477) 通信運搬費 1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) (1) 改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット発送料 47局 2箱 @2,626 247(247) 借料及び損料 1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) (1) 集団指導会場借料 (419) (183,750) 415会場 @114,400 1.05 49,850(80,841) 計 52,500(83,467)
	090 裁量労働制の適正な実施の促進	(3,392 3,392	3,392	(0 0	(要求要旨) ・労働局単位での集団指導の開催 ・パンフレットの作成
	06081- 122-08-2010 職員旅費	(501 501	501	(0 0	1 集団指導職員旅費(局) 47局 2回 1人 @5,329 501(501)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(2,891 2,891	2,891	(0 0	印刷製本費 1 裁量労働制の適正な実施の促進 1,192(1,192) (1) パンフレット(本省 94,000部 @10.58 1.05 1,044(1,044)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 集団指導開催通知(本省) 7,050部 @20 1.05 148(148) 通信運搬費 1 裁量労働制の適正な実施の促進 811(811) (1) 集団指導開催通知(局 7,050通 @80) 564(564) (2) パンフレット等発送費(本省) 47局 @2,626 2個 247(247) 借料及び損料 1 裁量労働制の適正な実施の促進 (1) 集団指導説明会会場借料(局) 94回 @9,000 1.05 888(888) 計 2,891(2,891)
095	「労災かくし」の排除の ための対策の推進	(72,027) 72,027	55,657	(16,370) 16,370	(要求要旨) (1) 全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) (2) 建設業者に対する集団指導(監督課) (3) ポスターによる事業主等に対する周知啓発、被災労働者本人等への周知等(労災補償部) (4) 事業場及び医療機関に対する調査(監督課、労災補償部)
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	(36,818) 36,818	36,931	(113) 113	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 (6,528) 5,640人 @6,548 36,931(36,818)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	(8,720) 8,720	8,695	(25) 25	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(監督課、労災補償部) (1) 特別指導等実施旅費(労働局) 建設業事業場(監督課、労災補償部) 4,405人 @1,602 7,057(7,057) [員数内訳] 367,099事業場(建設業のうち10人未満)×3%=11,013事業場 11,013事業場÷5事業場/日×2人=4,405人 一般病院(外科)(労災補償部) (5,191) 5,113病院 @1,602 0.2 1,638(1,663)
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(1,503) 1,503	1,503	(0) 0	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局)(労災補償部) 282人 @5,329 1,503(1,503) [員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.05 =282 人]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	(24,986 24,986	8,528	(16,458 16,458	印刷製本費
					1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 6,239(22,536)
					(1) ポスターによる被災労働者本人等への周知(労災補償部) 4,027(21,573)
					ポスター (367,156) (38.46) 98,650枚 @38.88 1.05 4,027(14,827)
					[員数内訳]
					・都道府県労働局: 47局 × 50(3) = 2,350(141)部
					・労働基準監督署: 321(325)署 × 300(2) = 96,300(650)部
					・労災適用建設事業場: 0(631,240)事業場 0.5 = 0(315,620)部
					・一般病院・診療所(産婦人科、小児科等を除く): 0(101,490)ヶ所 0.5 = 0(50,745)部
					合 計 98,650(367,156)部
					前年度限りの経費(リーフレット) 0(6,746)
					(2) 労災保険給付請求の勧奨(労災補償部)
					パンフレット (50,471) (10.47) 47,000枚 @42.44 1.05 2,094(555)
					[全国健康保険協会の数 47ヶ所 × 1,000部]
					(3) 建設業者に対する集団指導の開催(監督課)
					集団指導開催通知 94回 60通 @20 1.05 118(118)
					(4) 前年度限りの経費(労災報告の適正化に関する地方懇談会の開催(労災補償部)) 0(290)
					通信運搬費
					1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 1,191(1,352)
					(1) ポスターによる被災労働者本人等への周知(労災補償部)
					47局 5箱 @2,626 617(617)
					(2) 労災保険給付請求の勧奨(労災補償部)
					47ヶ所 1箱 @2,626 123(123)
					(3) 建設業者に対する集団指導(局署)(監督課)
					集団指導開催通知 47局 2回 60通 @80 451(451)
					(4) 前年度限りの経費(労災報告の適正化に関する懇談会の開催(労災補償部)) 0(161)
					借料及び損料
					1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局署)(監督課)
					(1) 集団指導会場借料 94回 @9,000 1.05 888(888)
					雑役務費

要求番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																		
					1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 (1) ポスター原画料 @210,000 1式 210(210) 計 8,528(24,986)																		
100	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	(68,097) 68,097	79,802	(11,705) 11,705	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者との格差が縮小しない傾向にある。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準」という。)違反は高水準で推移しているところである。 さらに、運輸業に係る過労死の労災認定件数は全産業の26%(平成20年度)を占めており、全産業の中で最も多くなっている。 これらの背景には、規制緩和による事業者の大幅な増加により事業者間での受注競争が激化していること、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、労働時間等の労務管理が十分でない中小零細企業が多いことなどにより、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると認められる。 このため、長時間労働の抑制、改善基準遵守のための環境整備を行い、事業者による労働時間等の自主的な点検等の取組を通じて、自動車運転者の就業環境の改善を推進することとする。また、これに資するため自動車運転者の労働時間に関する実施状況の調査を行う。 トラック事業者と荷主を含めた業界における長時間労働抑制のための環境整備 バス事業における運行計画の標準運行時間表システムの普及 タクシー運転者の労働時間等の改善支援 自動車運転者の労働時間等の労働条件の改善に関する実施状況の調査 (説明資料 頁)																		
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(68,097) 68,097	79,802	(11,705) 11,705																			
059	家内労働安全衛生管理費	(23,559) 23,559	23,612	(53) 53	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>52,166</td> <td>47,915</td> <td>33,255</td> <td>(30,953)</td> <td>(24,789)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30,953</td> <td>24,789</td> </tr> </table> (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (計画の概要) 家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い職業病の早期発見を図るとともに、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導及び健康相談会等により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	52,166	47,915	33,255	(30,953)	(24,789)					30,953	24,789
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																		
予 算 額	52,166	47,915	33,255	(30,953)	(24,789)																		
				30,953	24,789																		
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(7,627) 7,627	7,627	(0) 0	(労働局) 7,627(7,627) 1. 家内労働安全衛生指導員謝金 1,175人 @5,807 6,823(6,823) 2. 家内労働者健康相談会医師謝金 3人 6時間 1日 @8,930 5ヶ所 804(804)																		
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,177) 1,177	1,180	(3) 3	(本省) 1. 家内労働者健康相談会出席旅費 (43,270) 5人 @43,700 219(216) (労働局) 1. 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費)																		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						600 人 @ 1,602 961(961)
						計 1,180(1,177)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(2,754) 2,754	2,754		(0) 0	(労働局) 2,754(2,754)
						1. 家内労働安全衛生指導員旅費
						778 人 @ 3,430 2,669(2,669)
						2. 家内労働者健康相談会出席旅費 85(85)
						相談医出席旅費 15人 @3,430 51(51)
						家内労働安全衛生指導員 10人 @3,430 34(34)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(12,001) 12,001	12,051		(50) 50	(本省) 2,969(2,896)
						1. 印刷製本費 2,897(2,824)
						(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費
						家内労働者用手引き
						30,000 部 (51.95) @ 52.30 1.05 1,647(1,636)
						(2) 家内労働安全衛生指導員経費
						指導手引 838(776)
						(490) (1,508) 480 部 @ 1,662 1.05
						(3) 作業環境改善調査・指導費
						指導要領 760 部 @ 162 1.05 129(129)
						(4) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
						自主点検票
						60,000 枚 @ 4.13 1.05 260(260)
						(5) 家内労働者健康相談会実施費
						相談会用資料印刷費 500部 @43.71 1.05 23(23)
						2. 通信運搬費 72(72)
						(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費
						47 局 @ 240 11(11)
						(2) 作業環境改善調査・指導費
						368 通 @ 120 44(44)
						(3) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
						47 局 @ 240 11(11)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(4) 家内労働者健康相談実施費
					5局 @1,240 6(6)
					(労働局) 9,082(9,105)
					1 . 被服費
					家内労働安全衛生指導員経費 360(360)
					作業服 19 人 @9,000 1.05 180(180)
					安全靴 19 人 @9,000 1.05 180(180)
					2 . 印刷製本費 366(366)
					(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
					封筒 60,000 枚 @5.55 1.05 350(350)
					(2) 家内労働者健康相談会実施費
					申込書印刷費 2,500枚 @6.25 1.05 16(16)
					3 . 通信運搬費 7,690(7,690)
					(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
					自主点検票郵送料 7,650(7,650)
					往) 60,000 通 @ 80 4,800(4,800)
					復) 30,000 通 @ 95 2,850(2,850)
					(2) 家内労働者健康相談会実施費
					相談会開催通知 500枚 @80 40(40)
					4 . 借料及び損料
					家内労働者健康相談会会場借 5ヶ所 (66,150) @60,000 300(331)
					料
					5 . 賃金 366(358)
					(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金
					(5,500) 310(303)
					55 人 @ 5,630
					(2) 家内労働者健康相談会準備補助者
					(5,500) 56(55)
					10人 @5,630
					計 12,051(12,001)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
064	女性労働者健康管理等対策費	(72,193 72,193	63,349	(8,844 8,844	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 29,923 21,706 27,042 (25,793) (20,277) 25,793 20,277 (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (計画の概要) 最近、女性労働者の職場進出が著しいことなどから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るための経費である。
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	(610 610	610	(0 0	(労働局) 母性健康管理指導医手当 113 人 @ 5,400 610(610) [47 局 × 月 1 回 × 12 月 × 0.2 (実施率) = 113 人]
06081- 122-08-2010	職員旅費	(2,464 2,464	2,435	(29 29	(労働局) 2,435(2,464) 1. 母性健康管理集団指導出席旅費 (278) 274 人 @ 7,385 2,024(2,053) (325) (278) [321 署 - 47 署(局所在地) = 274 人]
06081- 122-08-6010	委員等旅費	0	299	(299 299	母性健康管理指導医巡回指導旅費 56人 @5,329 299(0) [47局 × 月1回 × 12月 × 0.1(要旅費率) 56]
06081- 123-09-1010	庁費	(15,836 15,836	17,718	(1,882 1,882	(本省) 10,714(10,804) 1. 印刷製本費 9,386(9,472) (1) 母性健康管理自主点検票 10,000部 @4.32 1.05 45(45) 10,000事業場 × 1 = 10,000部 軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ (2) 母性健康管理啓発用パンフレット (161,698) (16.7) 146,365部 @16.93 1.05 2,602(2,835) 585,460(646,790) 人(18才~29才女性労働者) × 0.75 (除く女性労働者 50人以上) × 1/3 146,365(161,698)人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対 前 年 増 減 額	備 考
					<p>パンフレット印刷 10頁 B6</p> <p>(3) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費</p> <p>(1,308,000) (4.8) 1,310,000 枚 @ 4.9 1.05 6,739(6,592)</p> <p>(1,090,000) 年間出産数 1,092,000 人 × 0.4 (女性の雇用者割合) × 3 枚 (1,308,000) = 1,310,000 枚</p> <p>2. 通信運搬費 1,223(1,227)</p> <p>(1) 母性健康管理啓発用パンフレット</p> <p>282 個 @ 1,460 412(412)</p> <p>47 局 × 6 個 = 282 個 (ゆうパック 16kgまで)</p> <p>(2) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料</p> <p>(3,880) 3,860 通 @ 210 811(815)</p> <p>(1,788) 産婦人科医 1,383 人 + 市町村 1,777 + 47局 + 保健所 510 + 都道府県 47 + 関係団体 96 = 3,860 通 (517) (98) (3,880)</p> <p>3. 雑役務費</p> <p>妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料</p> <p>@ 100,000 1.05 105(105)</p> <p>(労働局) 7,004(5,032)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>小規模事業所の事業主に対する母性健康管理 相談会会議資料等作成費</p> <p>27,400 部 @ 48.00 1.05 1,381(1,381)</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>母性健康管理自主点検票郵送料</p> <p>(74) 20,000 枚 @ 80 1,600(1,480)</p> <p>[10,000 事業場 × 2 往復 = 20,000 通]</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081-125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	(53,283 53,283	42,287	(10,996 10,996	<p>3. 借料及び損料</p> <p>小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料</p> <p>(47) (44,000) (1.05) 94 回 @ 42,800 1 4,023(2,171)</p> <p>(0.5) (47) [47 局 × 年 2 回 × 1 = 94]</p> <p>学生会館 72人 2時間 (九段会館 40人 午前9時~12時)</p> <p>計 17,718(15,836)</p> <p>働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援事業 29,042(36,583)</p> <p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 0 0 34,191 52,634 46,279</p> <p>決 算 額 0 0 26,561 44,566 38,162</p> <p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p style="text-align: right;">説明資料 頁</p> <p>(計画の概要)</p> <p>女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要になっている。このため、女性労働者・企業に対し、母性健康管理の措置に関する通信調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、ポスター、女性労働者・事業主向けのガイドブック、啓発用リーフレットの作成・配布等を行い、女性労働者及び事業主に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、事業主の母性健康管理に関する具体的な取組を促進するため、事業主等向けの母性健康管理サイトを運営する。</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>1. 働く女性の妊娠・出産に関する健康管理専門委員会の開催 3,759(4,759)</p> <p>委員数 6名(産業医、産婦人科医、保健師、看護師及び労使代表者) 開催数 年5回 内 容 母性健康管理に関する調査研究の実施 検討結果報告書の作成</p> <p>2. 働く女性の妊娠・出産に関する周知・啓発事業 12,010(18,193)</p> <p>ポスター及びガイドブック(女性労働者及び事業主向け)の作成 女性労働者に対する母性健康管理啓発用リーフレットの作成 新聞等広告</p> <p>3. 事業主等向け母性健康管理サイトの運営 11,890(11,889)</p> <p>コンテンツの修正 メール相談 サイトの広報</p> <p>4. 消費税 1,383(1,742)</p> <p>母性健康管理研修等事業 13,245(16,700)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考					
						1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	
						予 算 額	0	0	19,866	18,190	(18,190)
						決 算 額	0	0	15,064	15,559	13,957
						(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)					
						説明資料 頁					
						(計画の概要)					
						女性の職場進出の拡大、少子化の進展等を背景に、事業所における母性健康管理の措置の重要性が増している。 これらの措置が職場において有効に運用されるためには、働く女性の母性健康管理について労使等の一層の理解が必要であり、そのためには、労使から母性健康管理について相談を受け、また、事業所内においてこれを推進するにあたっての実務を担当する産業医等産業保健スタッフが母性健康管理についての十分な知識を有することが不可欠である。 このため、産業医等産業保健スタッフの母性健康管理に関する資質の向上を図ることを目的とした必要な知識を付与する母性健康管理研修事業を実施し、母性健康管理対策の推進に資することとする。					
						1 . 産業医等に対する母性健康管理研修事業				12,614	(13,700)
						対象者	産業医、保健師及び看護師				
						実施回数	年47回				
						2 . 担当者会議の開催				0	(2,205)
						対象者	委託先職員				
						実施回数	年 1 回				
						3 . 消費税				631	(795)
						計				42,287	(53,283)
070	労働災害防止対策強化推進委託費										
007	職業能力開発局分										
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	(54,953)	43,819		(11,134)						
		54,953			11,134						
							1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度
						予 算 額	10,114,164	(9,762,523)	9,641,136	(57,394)	(57,945)
						18 技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施 (職業能力開発局外国人研修推進室)				43,819	(54,953)
						(計画の概要)					
						近年、国際化の進展等に伴い技能実習生の増加が顕著であり、これに伴い、技能実習生にかかる業務災害及び通勤災害による労災給付が増加している。このため、技能実習生受入れ企業及び受入団体に対する安全衛生、健康確保等に対する周知・啓発及び適正な労災保険給付の確保をもって技能実習制度の適正かつ円滑な推進に資するものとする。(説明資料 頁)					
010	雇用均等・児童家庭局分										
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	(0)	0		(0)						
		0			0						
072	小規模事業場産業保健活動支援促進事業のための経費						1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度
						予 算 額	246,039	241,120	221,992	144,123	(131,013)
						決 算 額	213,718	211,448	210,163	144,123	131,013

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																		
	06081- 405-16-2091 小規模事業場産 業保健活動支援 促進事業費等補 助金	(126,520 126,520	74,224	(52,296 52,296	<p>1 小規模事業場の産業保健活動支援促進事業 (要 求 要 旨)</p> <p>高齢化の進展等により、脳・心臓疾患につながる所見を有する労働者が増加しており、これらの疾患は職場での労働態様や健康管理如何によっては著しく悪化し、過労死等につながる危険性もあることから大きな社会問題となっている。 これらの状況に的確に対応し、労働者の健康確保を図るためには、産業医による適切な産業保健サービスが提供されることが重要である。このため、産業医の選任義務のない小規模事業場集団が自主的産業保健活動を実施するために、医師又は医療機関と契約を結び産業保健サービスの提供を受けることを奨励するために、その費用の一部を助成する。</p> <p>・小規模事業場産業医活用促進事業 2,800(3,600)回 @21,500 60,200(77,400)</p> <p>・前年度限りの経費(小規模事業場産業医共同選任促進事業(経過措置)) 0(35,115)</p> <p>2 自発的健康診断受診支援事業 (要 求 要 旨)</p> <p>平成11年5月に労働安全衛生法が改正され、深夜業に従事する労働者が自発的に健康診断を受診した場合には、定期健診等と同様にその結果に基づき必要な事後措置を講じなければならないこととされた。このため、自発的健康診断制度を活用し深夜業に従事する労働者の健康確保を図るため、深夜業に従事対象労働者が自己の判断で健康診断を受診した場合に、健康診断に要した費用の負担軽減を図るため、その費用の一部を助成する。</p> <p>2,226(2,223)人 @6,300 14,024(14,005)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 6 年 度</th> <th>1 7 年 度</th> <th>1 8 年 度</th> <th>1 9 年 度</th> <th>2 0 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>388,191</td> <td>356,864</td> <td>263,859</td> <td>188,856</td> <td>(99,926) 99,926</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>388,191</td> <td>356,864</td> <td>263,859</td> <td>188,856</td> <td>99,926</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。</p>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	388,191	356,864	263,859	188,856	(99,926) 99,926	決 算 額	388,191	356,864	263,859	188,856	99,926
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																		
予 算 額	388,191	356,864	263,859	188,856	(99,926) 99,926																		
決 算 額	388,191	356,864	263,859	188,856	99,926																		
075	労働安全衛生融資資金利 子補給費等経費	(228,017 228,017	94,893	(133,124 133,124	<p>補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>1. 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費 94,893 (228,017)</p> <p>(1)財投との利差補給 支払利息 貸付金利息 雑収入 0千円 - (35,061千円 + 353千円) 35,414 (57,025)</p> <p>(2)貸倒引当金 77,791 (197,910)</p> <p>. 21年度償却予定額 77,791千円</p> <p>(3)資金不足対応経費(銀行借入利息) 52,516 (87,132)</p>																		
080	労働災害防止対策費補助 金経費	(2,721,654 2,721,654	2,094,865	(626,789 626,789	(政 G)																		
	06081- 715-16-5550 労働災害防止対 策費補助金	(2,721,654 2,721,654	2,094,865	(626,789 626,789																			

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(が P00)</p> <p>1 労働災害防止対策費 2,094,865(2,721,654)</p> <p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 2,921,393 2,783,615 2,643,318 2,531,970 (2,490,615)</p> <p>決 算 額 2,815,166 2,668,314 2,534,197 2,375,768 2,366,266</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>労働災害防止団体法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する。 (根拠法令：労働災害防止団体法第 5 4 条・船員災害防止活動の促進に関する法律第 5 8 条)</p> <p>2,094,865(2,721,654)</p> <p>1 労働災害防止対策費 2,053,314(2,714,508)</p> <p>(1) 人件費 中央協会補助率 定額 1/2 相当 業種別協会補助率 定額 3/4 相当</p> <p>(2) 管理経費 中央協会・業種別協会補助率 定額 1/2 相当</p> <p>(3) 事業費 中央協会・業種別協会補助率 定額10/10 相当</p> <p>2 船員災害防止対策事業費 定額 41,551(7,146)</p> <p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 8,288,287 7,679,158 7,003,706 6,310,984 (6,058,235)</p> <p>決 算 額 7,924,004 7,351,582 6,801,924 6,302,056 6,017,745</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。 このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである。</p> <p>(内訳「補助金」明細書) 5,332,545(6,081,847)</p> <p>1 財団法人産業医学振興財団運営費</p> <p>2 学校法人産業医科大学助成費</p>
085	産業医学振興経費	(6,081,847) 6,081,847	5,332,545	(749,302) 749,302	
	06081- 715-16-5570 産業医学助成費補助金				
090	安全衛生施設整備費	(355,916) 355,916	302,294	(53,622) 53,622	
					<p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 203,990 259,133 180,111 (179,668) (312,151)</p> <p>179,668 312,151</p> <p>302,294(355,916)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備 210,370(215,855)</p> <p>[説明資料 頁]</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>化学物質に起因する職業病の予防には、化学物質の有害性を事前に把握し、それに対応した対策を講じることが必要であり、この長期吸入実験等ができる施設を設置するとともに有害性調査制度の確立を図るものである。</p> <p>(工 事 内 容)</p> <p>(1) 機器の改造、建物附帯設備改修</p>
					<p>2 安全衛生技術センター改修費 48,377(36,549)</p> <p>安全衛生技術センターは、全国7カ所に設置されているが、いずれの施設も開所から20年以上経過していることから、老朽化が著しく、放置しておくこと免許試験受験者への支障があるため、順次計画的に改修工事を実施する。</p>
					<p>3 安全衛生総合会館施設等土地借料 43,547(47,132)</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>平成7年度から5カ年計画で労働安全衛生を総合的に推進するための施設として「安全衛生総合会館」(以下「会館」という。)を建設したところである。</p> <p>会館は、港区芝に旧産業安全研究所が所管する土地に労働保険特別会計で建設したところであるが、当該土地は一般会計所属の土地であるため、労働保険特別会計の国有資産である会館に係る土地借料を労働保険特別会計から一般会計に繰り入れる必要等がある。</p>
					<p>4 前年度限りの経費(産業安全会館改修) 0(6,754)</p>
					<p>5 前年度限りの経費(耐震診断経費) 0(49,626)</p>
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	(1,103) 1,103	1,101	(2) 2	<p>1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 895(919)</p> <p>2 安全衛生技術センター改修費 206(155)</p> <p>3 前年度限りの経費(産業安全会館改修費) 0(29)</p> <p>計 1,101(1,103)</p>
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	(50,607) 50,607	979	(49,628) 49,628	<p>1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 796(817)</p> <p>2 安全衛生技術センター改修費 183(138)</p> <p>3 前年度限りの経費(産業安全会館改修費) 0(26)</p> <p>4 前年度限りの経費(耐震診断経費) 0(49,626)</p> <p>計 979(50,607)</p>
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	(47,132) 47,132	43,547	(3,585) 3,585	<p>1 安全衛生総合会館等土地借料 43,547(47,132)</p>
	06081- 204-15-0010 施設整備費	(257,074) 257,074	256,667	(407) 407	<p>1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 208,679(214,119)</p> <p>2 安全衛生技術センター改修費 47,988(36,256)</p> <p>3 前年度限りの経費(産業安全会館改修費) 0(6,699)</p> <p>計 256,667(257,074)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対 前 年 増 減 額	備 考
095	女性と仕事総合支援事業 費	(162,307 162,307	134,884	(27,423 27,423	<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 210,716 204,727 186,989 (177,786) (174,611) 177,786 174,611</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p style="text-align: right;">説明資料 頁</p> <p>(計画の大要) 働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、健康でかつ、その能力を十分に発揮できるようにするための各種事業を「女性と仕事の未来館」において実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. 事業の概要 平成22年度 女性の能力発揮事業(雇用勘定単独) イ 能力発揮セミナーの開催 ロ 学生向け視察プログラム ハ 起業支援セミナーの開催 ニ 能力発揮及び起業に関する相談の実施 ホ 女性のエンパワメント講座構築支援事業 女性の健康促進事業(労災勘定単独) イ 健康に関する相談の実施 ロ 健康問題に関するセミナーの開催 ハ 健康に関する相談体制強化のための研修会の開催 ニ 人事労務担当者等を対象とする働く女性の健康問題に関する講習会の開催 情報提供事業(労災勘定・雇用勘定負担) イ 運営委員会開催経費 ロ 周知資料作成経費 ハ 情報システム運用経費 ニ ライブラリー運営経費 施設の運営等に関する経費(労災勘定・雇用勘定負担)</p> <p>2. 委託先 民間団体等</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	0	45	(45 45	<p>(本省)</p> <p>1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費</p> <p>(1) 出席謝金 2時間 3人 @7,450 45(0)</p>
06081- 122-08-6010	委員等旅費	0	10	(10 10	<p>(本省)</p> <p>1. 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費</p> <p>(1) 出席旅費 3人 @3,430 10(0)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	0	1	(1 1	<p>(本省)</p> <p>1 会議費</p> <p>(1) 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費</p> <p>ア 企画選定委員会賄費 3人 @300 1(0)</p>
06081- 123-09-5010	土地建物借料	(27,964 27,964	24,451	(3,513 3,513	<p>(44,707)</p> <p>土地の評価額 1㎡当たりの評価額 39,091 円</p> <p>イ 労災勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 39,091 円 = 24,450,639 円</p> <p>(44,707) (27,963,334)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					$\square \text{ 雇用勘定 } 625.48 \text{ m}^2 \text{ (面積の37\%)} \times 39,091 \text{ 円} = 24,450,639 \text{ 円}$ $\text{八 計(イ+ロ)} \quad \begin{matrix} (27,964) & (27,964) & (55,928) \\ 24,451 \text{ 千円} + 24,451 \text{ 千円} = & 48,902 \text{ 千円} \end{matrix}$
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	(134,343) 134,343	110,377	(23,966) 23,966	土地建物借料 24,451(27,964) 女性と仕事総合支援事業委託費 110,377(134,343) . 収入の部 20,495(17,015) 1 . 外部施設利用収入(労災45%負担・雇用勘定55%負担) 17,365(13,885) 2 . 能力発揮事業収入(雇用勘定のみ) 3,130(3,130) . 支出の部 253,541(303,206) 1 . 事業費 57,359(66,086) (1) 女性の能力発揮事業(雇用勘定のみ) 13,237(15,795) (2) 女性の健康促進事業(労災勘定のみ) 8,723(8,832) (3) 情報提供事業(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 35,399(41,459) 2 . 管理費 196,182(237,120) (1) 一般管理運営費(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 86,131(107,572) (2) 人件費(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 110,051(129,548) . 消費税 11,652(14,310) (1) 支出-収入 $\begin{matrix} (303,206) & (17,015) & (286,191) \\ 253,541 \text{ 千円} - 20,495 \text{ 円} = & 233,046 \text{ 千円} \end{matrix}$ (2) 消費税 $\begin{matrix} (286,191) & (14,310) \\ 233,046 \text{ 千円} \times 0.05 = & 11,652 \text{ 千円} \end{matrix}$ 労災勘定負担分 (6,398) 雇用勘定負担分 (5,256) 千円 (7,912) 雇用勘定負担分 6,396 千円 (消費税内訳) イ 労災勘定単独分(女性の健康促進事業)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(イ) 単独分 (8,832) 8,723千円</p> <p>(ロ) 消費税 (8,832) (442) 8,723千円 × 0.05 = 436千円</p> <p>ロ 雇用勘定単独分(女性の能力発揮事業)</p> <p>(イ) 単独分 (15,795) (12,655) 13,237千円 - 3,130千円 = 10,107千円</p> <p>(ロ) 消費税 (12,665) (633) 10,107千円 × 0.05 = 505千円</p> <p>ハ 労災勘定・雇用勘定折半分(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%)</p> <p>情報提供事業 管理費 外部施設収入 労災負担分</p> <p>(イ) 労災勘定折半分 (41,459) (237,120) (13,885) (119,112) (35,399千円 + 196,182千円 - 17,365千円) × 0.45 = 96,397千円</p> <p>(ロ) 消費税 (119,112) (5,956) 96,397千円 × 0.05 = 4,820千円</p> <p>情報提供事業 管理費 外部施設収入 雇用負担分</p> <p>(ハ) 雇用勘定折半分 (41,459) (237,120) (13,885) (145,582) (35,399千円 + 196,182千円 - 17,365千円) × 0.55 = 117,819千円</p> <p>(ニ) 消費税 (145,582) (7,279) 117,819千円 × 0.05 = 5,891千円</p> <p>. 計 244,698(300,501)</p> <p>(支出の部) (収入の部) (消費税)</p> <p>253,541(303,206)千円 - 20,495(17,015)千円 + 11,652(14,310)千円 = 244,698(300,501)千円</p> <p>労災勘定負担分 8,723(8,832)千円 + 104,212(125,361)千円 - 7,814(6,248)千円 + 436(442)千円 + 4,820(5,956)千円 = 110,377(134,343)千円</p> <p>雇用勘定負担分 13,327(15,795)千円 + 127,369(153,218)千円 - 12,681(10,767)千円 + 505(633)千円 + 5,891(7,279)千円 = 134,321(166,158)千円</p> <p>労災勘定負担分 (134,343) 110,377千円</p> <p>雇用勘定負担分 (166,158) 134,321千円</p>
096	働き方改革トータルプロジェクトの推進事業	(147,633) 147,633	0	(147,633) 147,633	<p>(事業概要) 特別条項付き時間外労働協定を締結している常用労働者100人以下の中小企業事業主が、総労働時間を削減するために、「働き方改革プラン」を策定し、プランに盛り込まれた内容を実施した場合に、助成金</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					を支給する。
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(149) 149	0	(149) 149	1 助成金の支給経費 (1) 前年度限りの経費(支給事業場実地調査) 0(149)
06081- 123-09-1010	庁 費	(7,484) 7,484	0	(7,484) 7,484	印刷製本費 1 助成金の支給経費 0(487) (1) 前年度限りの経費(支給要項) 0(481) (2) 前年度限りの経費(支給(不支給)決定通知書) 0(6)
					通信運搬費 1 助成金の支給経費 0(82) (1) 前年度限りの経費(支給要項発送費) 0(24) (2) 前年度限りの経費(支給(不支給)決定用紙発送費) 0(58)
					賃金 1 助成金の支給経費 (1) 前年度限りの経費(助成金関連業務事務補佐員賃金) 0(6,915)
					計 0(7,484)
06081- 405-16-7385	労働時間等設定 改善推進助成金	(140,000) 140,000	0	(140,000) 140,000	1 中小企業労働時間適正化助成金 平成21年度支給事業場数 280(735)件 1回あたり支給助成額 500,000円
098	短時間労働者安全衛生対 策推進費	(389,607) 389,607	349,282	(40,325) 40,325	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 7,349 6,739 5,132 (332,736) (368,063) 332,736 368,063 (雇用均等・児童家庭短時間・在宅労働課)
005	短時間労働者健康管理啓 発指導経費	(10,085) 10,085	5,403	(4,682) 4,682	(計画の概要) 短時間労働者に対する健康診断等について認識を深め、短時間労働者の健康管理を促進するために、啓 発指導を行う。
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(639) 639	0	(639) 639	(労働局) 1 . 短時間労働者健康管理啓発指導講習会出席旅費 120人 (5,329) @0 0(639)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	(9,446 9,446	5,403		(4,043 4,043	(本省) 5,403(5,277)
						1 . 印刷製本費 短時間労働者健康管理啓発手引き 100,000部 (41.00) @42.44 1.05 4,456(4,305)
						2 . 通信運搬費 短時間労働者健康管理啓発手引き 370箱 (2,626) @2,560 947(972)
						(労働局) 0(4,169)
						1 . 通信運搬費 短時間労働者健康管理啓発指導講習会開催通知 4,700枚 (80) @0 0(376)
						2 . 借料及び損料 短時間労働者健康管理啓発指導講習会会場借料 (141) (20,381) (1) 94回 @0 1.05 0.5 0(3,017)
						3 . 賃金 短時間労働者健康管理啓発指導講習会開催準備補助者 (141) (5,500) 94人日 @0 0(776)
						計 5,403(9,446)
010	短時間労働者均衡待遇推 進事業費	(379,522 379,522	343,879		(35,643 35,643	
	06081- 405-16-8690 短時間労働者雇 用管理改善等事 業交付金					1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 0 (324,117) (357,751) 324,117 357,751
						説明資料 頁
						(計画の概要) 事業主が、短時間労働者の健康管理に関する措置を実施する際の支援として助成措置を講ずることによ り、短時間労働者と正社員との均衡待遇の実現を図るため、短時間労働者援助センターに指定した財団法人 21世紀職業財団において、短時間労働者均衡待遇推進事業を実施する。 交付先 財団法人21世紀職業財団

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
100	就労条件総合調査費	(34,899 34,899	34,448	(451 451	<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 36,803 35,083 34,078 (24,808) (33,125) 24,808 33,125</p> <p>(統計情報部 賃金福祉統計課)</p> <p>(要求趣旨) 説明資料 頁 主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。 このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の 就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。 なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成20年度より市場化テスト を実施している。【国庫債務負担行為歳出化分】</p> <p>1. 調査対象 1.5大産業 (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道 業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サ ービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業の うち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、サービ ス業(他に分類されないもの) (外国公務を除く。)</p> <p>規模 常用労働者数30人以上規模の民営企業 企業数 6,200社</p> <p>2. 調査時期 平成23年1月</p> <p>3. 調査方法 郵送調査もしくは調査員調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 民間委託業者 - 調査対象企業</p> <p>国庫債務負担行為 単位 (千円)</p> <p>総 額 平成21年度 平成22年度 未実行額</p> <p>59,811 30,131 29,680 0</p> <p>民間委託費(市場化テスト分) (平成21年度から平成22年度の2カ年)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 評価委員 4人 3回 @20,200 242(242)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 評価委員 4人 3回 @3,430 41(41)</p> <p>消耗品費 (本省) 276(276)</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(242 242	242	(0 0	(本省)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(41 41	41	(0 0	(本省)
06081- 123-09-1010	庁 費	(34,616 34,616	34,165	(451 451	消耗品費 (本省) 276(276)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1. 磁気テープ 34本 @4,800 1.05 171(171)
					2. プリント用紙 20箱 @5,000 1.05 105(105)
					印刷製本費 2,477(4,155)
					(本省) 2,477(2,477)
					1. 調査礼状 4,960枚 @4.84 1.05 25(25)
					2. 報告書 2,452(2,452)
					(1) 結果概況
					5,010部 @157.56 1.05 829(829)
					(2) 結果報告書 469部 @3,295 1.05 1,623(1,623)
					(民間委託)
					1. 前年度限りの経費(調査票等印刷費)【雑役務費へ組替え】 0(1,678)
					通信運搬費 1,627(5,105)
					(本省) 1,627(1,627)
					1. 概況等発送費(本省 企業)
					4,960部 @240 1,190(1,190)
					2. 調査礼状発送費 4,960通 @50 248(248)
					3. 報告書発送費 419個 @450 189(189)
					(民間委託)
					1. 前年度限りの経費(調査票等発送費)【雑役務費へ組替え】 0(3,478)
					借料及び損料
					(本省)
					1. 評価委員会 3回 @33,495 100(100)
					会議費
					(本省)
					1. 評価委員会 3回 10人 @150 1.05 5(5)
					賃金
					(民間委託)
					1. 前年度限りの経費(労働者派遣料)【雑役務費へ組替え】 0(11,515)
					雑役務費
					(民間委託)(国庫債務負担行為歳出化分) 29,680(13,460)
					1. 印刷製本費【印刷製本費から組替え】 1,678(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 調査票 69,600枚 @4.84 1.05 354(0)
						(2) 調査対象企業名簿 413枚 @20.32 1.05 9(0)
						(3) 調査依頼状 8,700枚 @4.84 1.05 44(0)
						(4) 記入要領 34,800枚 @4.84 1.05 177(0)
						(5) 調査手引 60部 @687 1.05 43(0)
						(6) 窓付き封筒(企業用) 622(0)
						ア 送付用 8,700枚 @34 1.05 311(0)
						イ 返信用 8,700枚 @34 1.05 311(0)
						(7) プレプリント 8,700枚 @35 1.05 320(0)
						(8) 挨拶状 7,200枚 @8 1.05 60(0)
						(9) 督促状 4,340枚 @4.84 1.05 22(0)
						(10) 督促状封筒 4,340枚 @6 1.05 27(0)
						2. 通信運搬費【通信運搬費から組換え】 3,478(0)
						(1) 調査用品発送費(民間委託業者 企業) 8,700企業 @200 1,740(0)
						(2) 調査票返送費(企業 民間委託業者) 4,960通 @120 595(0)
						(3) 挨拶状発送費 7,200枚 @50 360(0)
						(4) 電話照会料 930企業 @160 1.05 156(0)
						(5) 督促料 13,020企業 @30 1.05 410(0)
						(6) 督促状発送費 4,340通 @50 217(0)
						3. 労働者派遣料【賃金から組替え】 688人 @16,737 11,515(0)
						4. コールセンター運営費 8,160(8,570)
						(100) (1) 一般経費 90人日 @41,000 3,690(4,100)
						(2) 照会業務 1,530(1,530)
						ア 調査準備期間 56人日 @15,000 840(840)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ 調査実施期間 46人日 @15,000 690(690)
					(3) 督促業務 56人日 @15,000 840(840)
					(4) フリーダイヤル設置料 20台 @100,000 1.05 2,100(2,100)
					5 . 穿孔委託料 5,852,800タッチ @0.35 1.05 2,151(2,151)
					6 . 事務諸経費 (27,392,000) 26,982,000円(委託費総額) 10% 2,698(2,739)
					計 34,165(34,616)
					1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度
					予 算 額 67,948 65,285 62,502 65,015 (97,304) 97,304
					(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)
					(計画の概要) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)
					(本省) 67,272(110,268)
					1 . 借料及び損料 (1) グループウェア機能の使用 労働局総務情報システム利用料 (国庫債務負担行為4年計画3年次) @18,974,400 1.05 1/2 (雇用負担) 9,962(9,962)
					2 . 雑役務費 57,310(100,306)
					(1) システム開発等経費 事業場基本情報管理システム定常改修費 1,474(1,474) (10,498 千円 + 9,153千円) 100/105 0.15 1.05 1/2 (雇用負担)
					(2) 事業場台帳管理機能の改修 26,015(3,223) 育児介護休業法の改正への対応 @49,553,000 1.05 1/2 (雇用負担) 26,015(0)
					産業分類の改正への対応(前年度限りの経費) 0(3,223)
					(3) 端末・回線整備
101	雇用均等行政情報化推進 経費	(122,623) 122,623	80,047	(42,576) 42,576	
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為4年計画3年次) (33,357,083) @27,159,802 1年 1.05 1/2(雇用負担) 14,259(17,513)
					(4)新事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料 (国庫債務負担行為5年計画2年次) (307,619) (月) @3,684,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 1,935(162)
					(5)新事業場台帳管理機能の運用保守 (国庫債務負担行為5年計画2年次) (2,688,000) (月) @25,956,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 13,627(1,411)
					(6)事業場台帳管理機能の運用保守費(前年度限りの経費) 0(8,273)
					(7)新事業場台帳管理機能サーバ構築(前年度限りの経費) 0(68,250)
					(労働局) 12,775(12,355)
					1.消耗品費
					(1)端末装置にかかる消耗品費
					プリンタ用カートリッジ 2,961(2,961)
					3 個 47 台 @40,000 1.05 1/2 (雇用負担)
					2.雑役務費
					(1)端末装置等の整備(局用) 9,814(9,394)
					端末用装置移設等に係る工事費用
					(400,000) @1,200,000 1.05 1/2(雇用負担) 630(210)
					統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費
					ア.端末等運用経費(国庫債務負担行為4年計画3年次)
					@17,492,400 1.05 1/2(雇用負担) 9,184(9,184)
					計 80,047(122,623)
2	06-06 労働基準行政情報システムの最適化実施に必要な経費	(4,364,531)	4,000,447	(364,084)	
	001 監督・安全衛生等業務に係る業務・システムの最適化実施	4,364,531		364,084	
					17年度 18年度 19年度 20年度
					予 算 額 0 921,722 (770,316) (4,494,349)
					770,316 4,494,349
					(要 求 要 旨)
					成果重視事業として行う監督・安全衛生等業務に係る業務・システムの最適化実施のための労働基準行政情報システムの運用等に必要経費である。
	06081-122-08-2608 情報処理業務旅費	(0)	15,645	(15,645)	
		0		15,645	
					1 機械処理業務研修旅費
					716人 @43,700 1/2(業取負担) 15,645(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(3,054,285) 3,054,285	2,659,064	(395,221) 395,221	<p>(労働局92人(46局(東京除く)×2人)+監督署624人(312署(23区内除く)×2人)=716人)</p> <p>1 消耗品費 420,778(434,824)</p> <p>(1) Fat Client用トナーカートリッジ</p> <p>(94,500) 889台 @73,320 2本 1.05 1/2(業取負担) 68,441(88,211)</p> <p>(2) Fat Client用ドラムユニット</p> <p>(60,000) 889台 @55,200 2本 1.05 1/2(業取負担) 51,526(56,007)</p> <p>(3) Fat Client用OCRスキャナ用消耗品</p> <p>889台 @41,650 1本 1.05 1/2(業取負担) 19,439(0)</p> <p>(4) Thin Client用トナーカートリッジ</p> <p>(94,500) 1,023台 @73,320 2本 1.05 1/2(業取負担) 78,757(101,507)</p> <p>(5) Thin Client用ドラムユニット</p> <p>(60,000) 1,023台 @55,200 2本 1.05 1/2(業取負担) 59,293(64,449)</p> <p>(6) Thin Client用廃トナーボトル</p> <p>1,023台 @2,000 2本 1.05 1/2(業取負担) 2,148(2,148)</p> <p>(7) プリンタ用紙(A3) 1,912台 @2,500⁽¹⁰⁾ 12箱 1.05 60,228(50,190)</p> <p>(8) プリンタ用紙(A4) 1,912台 @1,680⁽²⁰⁾ 24箱 1.05 80,946(67,455)</p> <p>(9) 前年度限りの経費 0(4,857)</p> <p>Fat Client用廃トナーボトル 0(1,867)</p> <p>バックアップ媒体 0(1,386)</p> <p>発送宛名シール 0(1,604)</p> <p>2 賃金</p> <p>(1) 特定機械検査台帳のデータ入力に係る事務補助員賃金</p> <p>(6,130) 47人 20日 3か月 @6,200 17,484(17,287)</p> <p>3 保険料</p> <p>(1) 特定機械検査台帳のデータ入力に係る事務補助員賃金の労働 保険料</p> <p>(17,287) 17,484千円 15/1,000 262(259)</p> <p>4 印刷製本費</p> <p>(1) 機械処理手引 4,375冊 @1,960 1.05 9,004(9,004) (47局×9冊+325署×12冊+本省52冊=4,375冊)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						5 通信運搬費	463,722(479,207)
						(1) 機械処理手引 1,119個 (1,320) @1,240 (47局×3個+325署×3個+本省3個=1,119個)	1,388(1,477)
						(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 4年計画の3年次目)	443,799(466,282)
						(3) モバイル端末経費	18,535(9,936)
						ア モバイル端末未使用料 (52) 97台 @5,400 12月 1.05	6,600(3,538)
						イ モバイル端末通信料 (52) 97台 @9,765 12月 1.05	11,935(6,398)
						(4) 前年度限りの経費(免許関係通信料)	0(1,512)
						6 借料及び損料	14,350(12,762)
						(1) LAN設置工事及び保守経費(国庫債務負担行為4年計画の 3年次目)	12,762(12,762)
						(2) 機械処理業務研修会場借料 8回 @378,000 1.05 1/2(業取負担) (竹橋会館 120人まで 1日通し)	1,588(0)
						7 雑役務費	1,733,464(2,100,942)
						(1) システム開発等経費(国庫債務負担行為5年計画の5年次目)	322,357(617,788)
						ア システム開発経費	84,441(379,869)
						イ 最適化実施支援業務	237,916(237,919)
						(2) システム改修費 1,991,639千円 0.15 1.05 (18~21年度システム開発費総額)	313,683(347,007)
						(3) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為5年計 画の4年次目)	516,200(512,966)
						(4) 運用保守経費(国庫債務負担行為4年計画の3年次目)	528,990(528,990)
						(5) 労働基準関係法令コンテンツによる情報提供 200ライセンス @77,500 1.05	16,275(51,955)
						(6) 統合ネットワーク移設料 ア 労働局及び監督署移設料 (120,000) 8か所 @500,000 1.05 1/2(業取負担)	2,100(504)
						(7) LAN設置工事及び保守経費(国庫債務負担行為4年計画の 3年次目)	17,637(17,637)
						(8) LAN移設料 ア 労働局及び監督署移設料 (1,344,857)(1) 8か所 @1,200,000 1.05 1/2(業取負担)	5,040(5,379)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
3	010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	(1,310,246) 1,310,246	1,325,738	(15,492) 15,492	(9) 機械処理業務研修機器搬入搬出作業一式 66台 @322,727 1.05 1/2 (業取負担) 11,182(0) (1 0) 前年度限りの経費(技術支援S E 経費) 0(18,716) 計 2,659,064(3,054,285) 1 電子計算機等の借入経費(借料)(国庫債務負担行為5年計画の4年次目) 1,325,738(1,310,246)
	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	(1,736,995) 1,736,995	1,471,599	(265,396) 265,396	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 679,854 698,366 1,679,416 1,694,025 (1,696,722) 1,696,722 決 算 額 679,854 698,366 1,679,416 1,694,025 1,696,722
	06081- 305-16-8746 独立行政法人労働安全衛生総合研究所社会復帰促進等事業助定運営費交付金				(要 求 要 旨) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究に必要な経費である。(説明資料 頁) (中期目標の期間) 平成 1 8 年度 ~ 平成 2 2 年度 (5 年間) (中期目標の概要) 統合による効果を最大限発揮し、効率的な業務運営を確立するとともに、労働現場のニーズを踏まえた調査・研究を実施し、その成果の積極的な普及・活用を促進する。 (中期計画の予算) (単位 : 百万円) 区 別 金 額 収 入 運営費交付金 8, 3 7 0 施設整備費補助金 1, 9 2 0 受託収入 0 その他収入 2 計 1 0, 2 9 2 支 出 人件費 3, 3 4 5 一般管理費 1, 1 2 3

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																																																					
					業務経費 3,904 施設費 1,920 受託経費 0 計 10,292																																																																					
4	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費 01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費 06081-305-16-4653 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費補助金	(248,476) 248,476	232,016	(16,460) 16,460	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>0</td> <td>149,000</td> <td>419,843</td> <td>396,000</td> <td>(250,620) 250,620</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td></td> <td>149,000</td> <td>397,763</td> <td>396,000</td> <td>250,620</td> </tr> </table> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等の経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>施工シミュレーション施設改修</td> <td>130,000(35,000)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>耐震改修</td> <td>102,016(104,262)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>前年度限りの経費</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1)渡り廊下改修</td> <td>0(29,214)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2)外壁防水塗装</td> <td>0(80,000)</td> </tr> </table> <p>(単 位 : 百 万 円)</p> <table border="0"> <tr> <td>施設整備の内容</td> <td>予定</td> <td>財源</td> </tr> <tr> <td>屋上防水改修</td> <td>1,920</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>電気設備改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>静電気特性測定用恒温恒湿施設改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管等爆発実験施設改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>超高サイクル疲労強度の解析施設改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合生産システム安全性検証施設改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工シミュレーション施設改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常電源装置改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子顕微鏡室改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R I 実験施設改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調設備改修</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	0	149,000	419,843	396,000	(250,620) 250,620	決 算 額		149,000	397,763	396,000	250,620	1	施工シミュレーション施設改修	130,000(35,000)	2	耐震改修	102,016(104,262)	3	前年度限りの経費			(1)渡り廊下改修	0(29,214)		(2)外壁防水塗装	0(80,000)	施設整備の内容	予定	財源	屋上防水改修	1,920	施設整備費補助金	電気設備改修			静電気特性測定用恒温恒湿施設改修			配管等爆発実験施設改修			超高サイクル疲労強度の解析施設改修			総合生産システム安全性検証施設改修			施工シミュレーション施設改修			非常電源装置改修			電子顕微鏡室改修			R I 実験施設改修			空調設備改修		
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																																																					
予 算 額	0	149,000	419,843	396,000	(250,620) 250,620																																																																					
決 算 額		149,000	397,763	396,000	250,620																																																																					
1	施工シミュレーション施設改修	130,000(35,000)																																																																								
2	耐震改修	102,016(104,262)																																																																								
3	前年度限りの経費																																																																									
	(1)渡り廊下改修	0(29,214)																																																																								
	(2)外壁防水塗装	0(80,000)																																																																								
施設整備の内容	予定	財源																																																																								
屋上防水改修	1,920	施設整備費補助金																																																																								
電気設備改修																																																																										
静電気特性測定用恒温恒湿施設改修																																																																										
配管等爆発実験施設改修																																																																										
超高サイクル疲労強度の解析施設改修																																																																										
総合生産システム安全性検証施設改修																																																																										
施工シミュレーション施設改修																																																																										
非常電源装置改修																																																																										
電子顕微鏡室改修																																																																										
R I 実験施設改修																																																																										
空調設備改修																																																																										

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																		
012 保 險 給 付 費					<p>低温実験室改修 人工環境室改修 渡り廊下改修 外壁防水塗装 耐震改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 6 年 度</th> <th>1 7 年 度</th> <th>1 8 年 度</th> <th>1 9 年 度</th> <th>2 0 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>803,657,754</td> <td>802,297,136</td> <td>798,852,603</td> <td>798,987,808</td> <td>(797,242,924) 797,242,924</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>777,261,231</td> <td>772,303,933</td> <td>780,587,908</td> <td>776,128,449</td> <td>770,673,343</td> </tr> </tbody> </table>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	803,657,754	802,297,136	798,852,603	798,987,808	(797,242,924) 797,242,924	決 算 額	777,261,231	772,303,933	780,587,908	776,128,449	770,673,343
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																		
予 算 額	803,657,754	802,297,136	798,852,603	798,987,808	(797,242,924) 797,242,924																		
決 算 額	777,261,231	772,303,933	780,587,908	776,128,449	770,673,343																		
5	01-06 保 險 給 付 に 必 要 な 経 費	(798,703,386) 798,703,386	795,924,497	(2,778,889) 2,778,889	<p>(計画の概要) 「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付に必要な経費である。 (説明資料 頁)</p>																		
	001 業 務 災 害 に 要 す る 経 費																						
	06081- 509-21-6110 保 險 給 付 費	(701,820,289) 701,820,289	693,801,168	(8,019,121) 8,019,121																			
	006 通 勤 災 害 に 要 す る 経 費																						
	06081- 509-21-6110 保 險 給 付 費	(90,190,585) 90,190,585	93,666,652	(3,476,067) 3,476,067																			
	008 そ の 他 の 経 費 (二 次 健 康 診 断 等 給 付)																						
	06081- 509-21-6110 保 險 給 付 費	(649,312) 649,312	738,277	(88,965) 88,965	<p>1. 二次健康診断等給付の実施 近年、労働者が業務上の事由によって脳・心臓疾患を発症し突然死などの重大な事態に至る「過労死」等の事案が増加傾向にある。こうした「過労死」等の原因である脳・心臓疾患については、発症前の段階における予防が有効であるので、二次健康診断等に係る給付を実施し、労働者の健康確保に資する。</p> <p>(1) 給付対象者 - 労働安全衛生法に基づく定期健康診断等において、肥満、血圧、血糖、血中脂質の4項目全てについて異常所見が認められた者で、脳、心臓疾患の症状を有していないもの。</p> <p>(2) 給付内容</p> <p>ア 二次健康診断 負荷心電図検査又は心エコー検査、頸部エコー検査、空腹時血糖検査及びHbA1C(ヘモグロビン・エー・ワン・シー)検査、空腹時血中脂肪検査、微量アルブミン尿検査</p> <p>イ 特定保健指導 栄養指導、運動指導、生活指導</p>																		
	010 石 綿 に よ る 健 康 被 害 者 の 救 済 に 要 す る 経 費																						
	06081- 509-21-6110 保 險 給 付 費	(6,043,200) 6,043,200	7,718,400	(1,675,200) 1,675,200	<p>1. 特別遺族給付金の支給</p> <p>石綿にさらされることにより発症する指定疾病その他厚生労働省令で定める疾病により死亡した労働者等(死亡労働者等)の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅したものに対して、特別遺族年金等を支給する。</p>																		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
6	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入 01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費 06081- 306-22-4131 年金特別会計厚生年金勘定へ繰入	(1,942,638 1,942,638	11,037,062	(9,094,424 9,094,424	(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定への繰入れに必要な経費である。(説明資料 頁)
7	014 職務上年金給付費等交付金 01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費 06081- 305-16-8472 職務上年金給付費等交付金	(1,304,294 1,304,294	7,799,329	(6,495,035 6,495,035	(計画の概要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。(説明資料 頁)
8	015 社会復帰促進等事業費 01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費 001 社会復帰促進等事業に必要な一般行政経費 06081- 123-09-1010 庁 費	(172,596,806 165,165,021 2,973 2,973	163,128,161 2,973	(9,468,645 2,036,860 0 0	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 - 0 10,458 10,458 (3,799 3,799 (計画の概要) 社会復帰促進等事業に係る一般行政に必要な共通経費である。
	002 社会復帰促進等事業に関する検討会経費	(777 777	778	(1 1	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 1,234 1,209 1,169 (839 839 (計画の概要) 社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが懇談する場を設け、社会復帰促進等事業の状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行うための経費である。 〔 委員 8 名 年 3回開催 〕

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(191) 191	191	(0) 0	出席謝金 22人 @8,700 191(191) 〔 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) = 22人 〕
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(185) 185	186	(1) 1	出席旅費 4人 (46,170) @46,600 186(185) 〔 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) * 0.2(要旅費率) = 4人 〕
	06081- 123-09-1010 庁 費	(401) 401	401	(0) 0	1 印刷製本費 241(241) (1) 懇談会資料 54部 @1,797 1.05 102(102) 〔 (委員 8人 + 本省10人) * 年3回 = 54部 〕 (2) 報告書 38部 @3,472 1.05 139(139) 2 会議費 懇談会賄費 52人 @160 1.05 9(9) 〔 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 52人 〕 3 雑役務費 会議速記料 6時間 @24,000 1.05 151(151) 〔 年3回 * 2 時間(1回) = 6 時間 〕 計 401(401)
003	労災関係調査研究費	(14,218) 14,218	19,941	(5,723) 5,723	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 - 0 11,668 21,530 (20,881) 決 算 額 - 0 8,430 20,860 15,793 20,881 安全衛生関係等における調査研究事業に必要な経費 (計画の概要) 労働基準行政においては、労働基準法をはじめ、労働安全衛生法、じん肺法、作業環境測定法、労働者災害補償保険法等に基づき、労働者の安全と健康を確保するとともに、労働災害が発生した場合に被災労働者やその遺族に対する労災補償の迅速かつ適正な給付等の業務を実施している。 近年、企業を取り巻く環境の変化や働き方の多様化が進む中、雇用・労働関係を取り巻く環境は大きく変化している。労災認定についても、請求件数が増加、複雑化しているところである。 このような状況にかんがみ、今後の労災認定業務に必要な基礎資料等を得ること等を目的とする調査研究を実施するものである。〔説明資料 頁〕 (委託先) 企画競争により選定
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	28	(28) 28	1 選定委員会経費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	(14,218 14,218	19,913	(5,695 5,695	(1) 委員会出席謝金 3人 @9,200 28(0)
004	保険施設運営状況調査等 経費				1 化学物質等による健康影響・疾病に関する調査研究 19,913(0)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,167 2,167	2,595	(428 428	2 前年度限りの経費(石綿小体に関する計測例の収集及び分析) 0(14,218)
					計 19,913(14,218)
					1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
					予 算 額 9,231 1,830 2,784 4,438 (2,463 2,463
					(計画の概要) 保険施設の運営及び利用状況の調査に必要な経費である。
					1 施設運営状況調査旅費 年32カ所 (38,781) @49,812 1,594(1,241)
					2 施設利用状況調査旅費 1,001(926)
					(2,316) 2,504件 0.1(調査率) 0.75(要旅費率) @5,329
					補装具等支給関係 (2,316) 2,504件
					計 2,595(2,167)
005	社会復帰促進等事業に関 する専門家会議経費	(1,812 1,812	1,817	(5 5	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
					予 算 額 0 14,049 4,096 2,104 (1,998 1,998
					(計画の概要) 近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護を 図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門家 による検討を行うための経費である。
					・専門家会議 [委員 15名 年3回開催]
					・分科会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会
					各分科会 [委員 5名 年2回開催]
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(522 522	522	(0 0	1 専門家会議出席謝金 36人 @8,700 313(313)
					[(委員 15人) * 年3回 * 0.8 (出席率) = 36人]
					2 分科会出席謝金 24人 @8,700 209(209)
					[委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8 (出席率) = 24人]
					計 522(522)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(554) 554	559	(5) 5	<p>1 専門家会議出席旅費 7人 (46,170) @46,600 326(323)</p> <p>[(委員15人) * 年3回 * 0.8 (出席率) * 0.2 (要旅費率) = 7人]</p> <p>2 分科会出席旅費 5人 (46,170) @46,600 233(231)</p> <p>[委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8 (出席率) * 0.2 (要旅費率) = 5人]</p> <p>計 559(554)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	(736) 736	736	(0) 0	<p>1 印刷製本費 262(262)</p> <p>(1) 専門家会議資料 75部 @882 1.05 69(69)</p> <p>[{ 委員 15人 + 本省10人 } * 年3回 = 75部]</p> <p>(2) 分科会資料 60部 @882 1.05 56(56)</p> <p>[{ 委員5人 + 本省5人 } * 年2回 * 3分科会 = 60部]</p> <p>(3) 報告書 75部 @1,745 1.05 137(137)</p> <p>[専門家会議45部 + 分科会10部 * 3分科会 = 75部]</p> <p>2 会議費 20(20)</p> <p>(1) 専門家会議賄費 66部 @160 1.05 11(11)</p> <p>[委員15人 * 年3回 * 0.8 (出席率) + 本省10人 * 年3回 = 66人]</p> <p>(2) 分科会賄費 54人 @160 1.05 9(9)</p> <p>[委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8 (出席率) + {本省5人 * 年2回 * 3分科会} = 54人]</p> <p>3 雑役務費</p> <p>(1) 会議速記料 18時間 @24,000 1.05 454(454)</p> <p>[{年3回 (専門家会議) + {年2回 (分科会) * 3分科会} } * 2時間 (1回) = 18時間]</p> <p>計 736(736)</p>
006	外科後処置費	(25,669) 25,669	48,625	(22,956) 22,956	<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 58,108 47,727 51,284 37,707 (27,121) 27,121</p> <p>(計画の概要) 義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術など、労働能力の回復、醜状軽減を目的とする外科後処置に必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：労災病院、(独) 国立病院機構、厚生年金病院等</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	(203 203	612	(409 409	運賃及び日当 診療者数 (3) (67,752) 23人 @26,601 612(203)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	(25,466 25,466	48,013	(22,547 22,547	1 2 2 年度見込み額 47,367(24,092)
007	義肢等補装具支給経費	(2,901,744 2,901,744	3,005,775	(104,031 104,031	2 船員保険移行分 587千円 1.1 (3/12) 12/12 646(161) 3 前年度限りの経費(消費税相当分) 0(1,213) 計 48,013(25,466)
					1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 1,964,016 2,155,951 2,138,562 2,467,546 (2,675,823) 2,675,823
					(計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、 社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。(説明資料 頁)
06081- 509-06-6320	補装具等支給費	(2,901,478 2,901,478	2,999,608	(98,130 98,130	1 既定分 (33,272) (@85,037) 28,543個 @104,248 2,975,551(2,829,351)
					2 船員保険移行分 21,870千円 1.1 (3/12) 12/12 24,057(6,014) 3 前年度限りの経費(支給制度見直し分) 0(66,113) 計 2,999,608(2,901,478)
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	(266 266	640	(374 374	1 補装具等支給に要する旅費(運賃及び日当) (14) (18,989) 57人 @11,220 640(266)
06081- 123-09-1010	庁 費	(0 0	5,527	(5,527 5,527	1 印刷製本費 (1) 支給制度等見直しに伴うパンフレット作成費 100,000部 @52.30 1.05 5,492(0) 2 通信運搬費 (1) 支給制度等見直しに伴うパンフレット発送費 47局 @740 35(0) 計 5,527(0)
009	特殊疾病アフターケア実 施費	(3,673,526 3,673,526	3,415,617	(257,909 257,909	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 3,441,357 3,615,312 3,480,642 3,397,736 (3,324,684) 3,324,684
					(計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疫病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行 うために必要な経費である。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	(42,753 42,753	48,340	(5,587 5,587	1 アフターケアの通院費 (1) 既定分 (説明資料 頁) 48,340(42,753)
06081- 123-09-1010	庁 費	(28,774 28,774	34,967	(6,193 6,193	1 消耗品費 24,493(23,593) (1) 容器付浣腸剤 (89,154) 93,636個 @220 1.05 21,630(20,595) (9,906) [10,404人 * 0.3 (支給率) * 年30回 = 93,636] (2) 健康管理手帳用カバー (15,865) 15,150個 @180 1.05 2,863(2,998) 2 印刷製本費 10,439(5,181) (1) 健康管理手帳 (15,865) 15,150冊 @290 1.05 4,613(4,831) (2) 健康管理手帳用窓付き封筒 (15,865) 15,150枚 @21 1.05 334(350) [既定分] せき髄損傷10,404(9,906)人 頭頸部外傷症候群等2,490(9,212)人 尿路系障害571(633)人 慢性肝炎497(541)人 白内障等の眼疾患4,361(5,167)人 振動障害2,284(2,888)人 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼骨折2,209(8,596)人 人工関節・人工骨頭置換4,716人 慢性化膿性骨髄炎643(582)人 虚血性心疾患等90(85)人 尿路系腫瘍41(43) 脳の器質性障害6,255人 外傷による末梢神経損傷1,894人 熱傷466(513)人 サリン中毒17人 精神障害189(202)人 循環器障害145(115)人 呼吸機能障害109(100)人 消化器障害259(228)人 炭鉱災害による一酸化炭素中毒116(100)人 ・3年間有効 [+ + + ~ + ~ =22,366人 / 3] ... 7,455(7,181)冊 ・2年間有効 [+ + + =15,390人 / 2 7,695(8,684)冊 計 15,150(15,865)冊 (3) アフターケアパンフレット作成費 100,000部 @52.30 1.05 5,492(0) 3 通信運搬費 (1) パンフレット送送料 47局 @740 35(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 34,967(28,774)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	(3,601,999) 3,601,999	3,332,310	(269,689) 269,689	1 健康管理費 (説明資料 頁) 3,332,310(3,430,475)
					2 前年度限りの経費(消費税相当分) 0(171,524)
					計 3,332,310(3,601,999)
016	社会復帰特別対策援護経 費	(586,286) 586,286	396,823	(189,463) 189,463	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
					予 算 額 0 587,976 552,926 502,603 (506,974) 506,974
					(計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。
					・振動障害者等社会復帰特別援護経費
					振動障害者及び頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及ぶ者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順応への危機、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及ぶために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、賃金の一部補填、訓練的職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。
					1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金 (1) 振動障害者等援護金 (2) 振動障害者等訓練・講習経費 (3) 振動障害者指導員経費 3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	(585,828) 585,828	396,327	(189,501) 189,501	1. 振動障害者社会復帰援護金 375,837(566,538) 振動障害者(療養期間が1年以上の者)で、振動障害が治癒した者(治癒後1年以内の者)に対する援護金。(説明資料 頁)
					症状固定者(65歳以上) (329) (11,449) 244人 120日 @11,763 344,421(452,007)
					症状固定者(65歳未満) (46) (@12,449) 17人 200日 @9,240 31,416(114,531)
					2. 振動障害者等雇用援護金 13,990(12,790) 振動障害が軽快した者及び治癒した者(治癒後1年以内)を振動業務以外の業務に労働者として雇い入れる事業主や、頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養(補償)給付を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業主に対する援護金等。
					(1) 振動障害者等援護金 9,240(9,840)
					< 振動障害 > 4,320(4,320)
					振動障害症状軽快者分 2,160(2,160)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(イ) 大企業</p> <p>1人 12月 @80,000 960(960)</p> <p>[1,269(1,327)人×0.15(職業転換率)×0.01(要措置率)×0.42(大企業)=1人]</p> <p>(通院療養中の労働者で休業補償なし、又は通院日のみ休業補償ありの者:1,269(1,327)人)</p> <p>(ロ) 中小企業</p> <p>1人 12月 @100,000 1,200(1,200)</p> <p>[1,269(1,327)人×0.15(職業転換率)×0.01(要措置率)×0.58(中小企業)=1人]</p> <p>症状固定者分 2,160(2,160)</p> <p>(イ) 大企業</p> <p>1人 12月 @80,000 960(960)</p> <p>[557(684)人(過去5年平均症状固定者)×0.3(職業転換率)×0.01(要措置率)×0.42(大企業)=1人]</p> <p>(ロ) 中小企業</p> <p>1人 12月 @100,000 1,200(1,200)</p> <p>[557(684)人(過去5年平均症状固定者)×0.3(職業転換率)×0.01(要措置率)×0.58(中小企業)=1人]</p> <p><頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 4,920(5,520)</p> <p>(イ) 大企業</p> <p>4人 6月 @80,000 1,920(1,920)</p> <p>[9(10)人×0.42=4人]</p> <p>(ロ) 中小企業</p> <p>(6) 5人 6月 @100,000 3,000(3,600)</p> <p>[9(10)人×0.58=5(6)人]</p> <p>員数内訳 頸肩腕症候群 160(153)人 頭頸部外傷症候群(むち打ち) 512(567)人 腰痛 654(713)人</p> <p>計 1,326(1,433)人</p> <p>[1,326(1,433)人×1/3(就労可能率)×0.02(要措置率)=9(10)人]</p> <p>(2) 振動障害者等訓練・講習経費 1,150(1,150)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>< 振動障害 > 4人 @100,000 400(400)</p> <p>[1,269(1,327)人×0.15(職業転換率)×0.01(要措置率)=2人] [557(684)人×0.3(職業転換率)×0.01(要措置率)=2人]</p> <p>< 頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛 ></p> <p>5人 6月 @25,000 750(750)</p> <p>(3) 振動障害者指導員経費</p> <p>(1) 2人 12月 @150,000 3,600(1,800)</p> <p>[員数内訳 2事業場×1人配置=2人]</p> <p>3. 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500(6,500)</p> <p>振動障害者が治癒した者(治癒後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用を援助するための奨励金。</p> <p>イ. 3~5人 1件 @2,500,000 ロ. 6~7人 1件 @4,000,000</p> <p>計 396,327(585,828)</p> <p>1 印刷製本費 461(423)</p> <p>社会復帰特別援護パンフレット 11,030枚 @39.77 1.05</p> <p>< 内訳 ></p> <p>労働局 47局×15部 = 705 部 監督署 325(326)署×15部 = 4,875 部 安定所 545(550)所×10部 = 5,450(5,500)部</p> <p>計 11,030(11,080)部</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>パンフレット発送料 47局 @740 35(35)</p> <p>計 496(458)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	(458) 458	496	(38) 38	
018	障害者職業能力開発校経費	(304,704) 304,704	243,763	(60,941) 60,941	<p>青 H00</p> <p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 1,182,654 (1,262,307) (359,910) (336,041) (323,685) 1,262,307 367,008 336,041 323,685</p>
004	障害者職業能力開発校施設整備費	(1,282) 1,282	1,179	(103) 103	(本省)

(計画の概要)
業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校(高齢・障害者雇用支援機構管2校、都道府県管11校)の訓練科及び施設の整備を図るものである。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 工事付帯事務費 (1) 調査、特別修繕 (244,627) 224,977千円 0.005823 0.9 1,179(1,282)
06081-	123-09-1010 庁 費	(57,574) 57,574	16,484	(41,090) 41,090	(本省) 16,484(57,574) 1 科目再編 11,181(27,300) 広島 9,049千円 1校 0.7 6,334 愛知 6,924千円 1校 0.7 4,847 2 訓練用機器整備 5,303(20,464) 吉備障害者職業能力開発校 機器更新 7,575千円 0.7 5,303 3 備品保守経費(前年度限りの経費) 0(3,300) 4 兵庫校耐震診断調査(前年度限りの経費) 0(6,510)
06081-	203-09-2031 施設施工庁費	(1,221) 1,221	1,123	(98) 98	(本省) 1 工事付帯事務費 (244,627) 224,977千円 0.004993 1,123(1,221)
06081-	204-15-0010 施設整備費	(244,627) 244,627	224,977	(19,650) 19,650	(本省) 1 特別修繕費 224,977(244,627) (244,627,000) 224,977,000 (3校修繕等)
021	C O中毒患者に係る特別 対策事業経費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 0 156,328 299,210 298,823 (298,328) 298,328 決 算 額 0 0 298,823 298,822 298,311 (計画の概要) 「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付け で廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法 第11条に基づくリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、C O 中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、C O中毒患者に対する リハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なリハビリテーシ ョン等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである。 委託先：財団法人福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院 [説明資料 頁]
06081-	125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	(404,629) 404,629	441,919	(37,290) 37,290	1 C O中毒患者に係る特別対策事業経費 420,875(385,361) 2 消費税相当額 21,044(19,268) 計 441,919(404,629)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考												
026	救急薬品配付費				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>37,905</td> <td>18,952</td> <td>18,952</td> <td>18,952</td> <td>(15,162) 15,162</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 事業場等において爆発事故等の重大災害が発生した場合等に応急措置として必要な救急薬品を配付する経費である。</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>救急薬品 (700) 350個 @15,549 1.05 5,715(11,429)</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>919(1,838)</p> <p>救急薬品発送費 (700) 350個 * (@1,240 + @1,320 * 1.05)</p> <p>計 6,634(13,267)</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	37,905	18,952	18,952	18,952	(15,162) 15,162
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度												
予 算 額	37,905	18,952	18,952	18,952	(15,162) 15,162												
	06081- 123-09-1010 庁 費	(13,267) 13,267	6,634	(6,633) 6,633													
027	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	(12,990) 12,990	12,173	(817) 817	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>18,894</td> <td>17,376</td> <td>14,672</td> <td>15,344</td> <td>(13,954) 13,954</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 「一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な援護措置を講ずるために必要な経費である。</p> <p>常時監視及び介助を要する者 上限月額 104,590 (104,590) 最低保障月額 56,710 (56,710)</p> <p>常時監視を要し、随時介助を要する者 上限月額 78,440 (78,440) 最低保障月額 42,530 (42,530)</p> <p>常時監視を要するが、通常は介助を要しない者 上限月額 52,300 (52,300) 最低保障月額 28,360 (28,360)</p> <p>1 一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 (説明資料 頁)</p> <p>12,106(12,920)</p> <p>(1) 常時監視及び介護を要する者 (680,520)(0.998)(0.998) 3人 @493,173 0.863 0.863 1,102(2,033)</p> <p>(2) 常時監視を要し、随時介助を要する者 (510,360)(0.998)(0.998) 6人 @512,230 1.002 1.002 3,086(3,050)</p> <p>(3) 常時監視を要するが、通常は介助を要しない者 (24) (328,503)(0.997)(0.997) 23人 @341,530 1.004 1.004 7,918(7,837)</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	18,894	17,376	14,672	15,344	(13,954) 13,954
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度												
予 算 額	18,894	17,376	14,672	15,344	(13,954) 13,954												
	06081- 509-06-8110 介護料支給費	(12,920) 12,920	12,106	(814) 814													
	06081- 123-09-1010 庁 費	(70) 70	67	(3) 3	<p>1 印刷製本費</p> <p>12(13)</p> <p>(1) 介護料支給申請書 (436) 422枚 @9.74 1.05 4(4)</p>												

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>[CO中毒 384人 * 1.1 = 422 枚]</p> <p>(2) 支給決定通知書 (436) 422枚 @9.74 1.05 4(4)</p> <p>(3) 送金通知書 4(5)</p> <p>(436) 422枚 @9.90 1.05</p> <p>2 通信運搬費 55(57)</p> <p>(1) 支給決定通知書 (436) 422枚 @80 34(35)</p> <p>(2) 送金通知書 (436) 422枚 @50 21(22)</p> <p>計 67(70)</p>
028	労災就労保育援護経費	(83,042 83,042	78,037	(5,005 5,005	<p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 64,027 69,254 76,221 77,527 (76,503 76,503</p> <p>(計画の概要) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために労災年金受給者に対し、当該家族の就労のため未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある者に対して、その保育に要する費用を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者</p> <p>労災就労保育援護費月額 12,000円</p>
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	(82,368 82,368	77,460	(4,908 4,908	<p>・労災就労保育援護費 人数 (6,864) 6,455人 @12,000 77,460(82,368)</p>
06081- 122-08-2010	職員旅費	(183 183	157	(26 26	<p>・支給調査旅費 (114) 98人 @1,602 157(183)</p> <p>[支給対象者489人 * 0.2(調査率) = 98人]</p>
06081- 123-09-1010	庁費	(491 491	420	(71 71	<p>1 消耗品費 97(113)</p> <p>(1) 4 P (振込先預貯金口座明細票)</p> <p>(3,247) 2,776部 @32 1.05 93(109)</p> <p>(572) [489人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.1 = (3,247) 2,776部]</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 3 P (受給者基本リスト) (157) 134部 @25 1.05 4(4) [支給対象者 489人 * 6回 / 24ライン * 1.1 = (157) 134部] 2 印刷製本費 23(27) 援護支給申請書等の印刷 (6,187) 5,394部 @4.13 1.05 ・援護支給申請書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・支給決定通知書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・送金通知書 489(572)人 * 0.14 (郵便局) * 6回 * 1.1 = 452(529)部 ・就学援護費基本報告書 489(572)人 * 1.1 = 538(629)部 ・支払案内書 489(572)人 * 0.14 (郵便局) * 6回 * 1.1 = 452(529)部 ・支払通知書 489(572)人 * 0.14 (郵便局) * 6回 * 1.1 = 452(529)部 ・振込通知書 489(572)人 * 0.86 (銀行) * 6回 * 1.1 = 2,776(3,247)部 計 5,394(6,187)部 3 通信運搬費 送金通知書等送料 (4,393) 3,756通 @80 300(351) ・支払通知書 489 (572) 人 * 6回 * 2 * 0.14 (郵便局) = 822 (961) 通 ・送金通知書 489 (572) 人 * 6回 * 0.14 (郵便局) = 411 (480) 通 ・振込通知書 489 (572) 人 * 6回 * 0.86 (銀行) = 2,523 (2,952) 通 計 3,756 (4,393) 通 計 420(491) 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 2,886,053 2,794,398 2,747,233 2,703,651 (2,682,449) 2,682,449 (計画の概要) 国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であつて、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁) 支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就学援護費の月額単価 小学生12,000円 中学生16,000円 高校等18,000円 大学等39,000円 通信制大学30,000円
029	労災就学援護経費	(2,687,776) 2,687,776	2,810,934	(123,158) 123,158	
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	(2,677,152) 2,677,152	2,800,765	(123,613) 123,613	1 小学生 (39,444) 40,339人 @12,000 484,068(473,328)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 中学生 (31,152) 33,040人 @16,000 528,640(498,432)
					3 高校等 (36,060) 39,336人 @18,000 708,048(649,080)
					4 大学等 (26,928) 27,601人 @39,000 1,076,439(1,050,192)
					5 通信制大学 (204) 119人 @30,000 3,570(6,120)
					計 2,800,765(2,677,152)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	(1,070) 1,070	1,022	(48) 48	就学援護費支給調査旅費 (668) 638人 @1,602 1,022(1,070)
					[支給対象者10,639人 * 0.3(変更率) * 0.2(調査率) = (668) 638人]
	06081- 123-09-1010 庁 費	(9,554) 9,554	9,147	(407) 407	1 消耗品費 2,391(2,486)
					4 P (振込先預貯金口座明細票)
					(63,185) 60,387部 @32 1.05 2,029(2,123)
					[支給対象者 10,639人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.1 = (63,185) 60,387部]
					3 P (28,634) 28,499部 @12.09 1.05 362(363)
					2 印刷製本費 (117,179) 112,308部 @1.76 1.05 208(217)
					3 通信運搬費 (85,635) 81,849枚 @80 6,548(6,851)
					計 9,147(9,554)
030	労災保険相談員設置費	(845,381) 845,381	849,286	(3,905) 3,905	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 882,455 988,231 962,832 940,796 (846,649) 846,649
					(計画の概要) 社会復帰促進等に関する業務の円滑な運営に資するため、都道府県労働局及び労働基準監督署に労災保険相談員を設置し、社会復帰促進等事業について相談、指導等を行うために必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(755,159) 755,159	755,159	(0) 0	(1) 労働局 47人 16日 12月 @6,528 58,909(58,909)
					(2) 監督署 461人 16日 12月 @6,528 577,806(577,806)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 監督署 126人 12日 12月 @6,528 118,444(118,444)
					計 755,159(755,159)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(2,858 2,858	2,858	(0 0	1 労働局 47人 年12回 @5,329 0.2 601(601)
					2 監督署 587人 年12回 @1,602 0.2 2,257(2,257)
					計 2,858(2,858)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(87,364 87,364	91,269	(3,905 3,905	1 保険料 87,663(86,541)
					(1) 健康保険料 508人 @4,264 12月 25,993(25,993)
					(2) 厚生年金 50,341(49,219)
					508人 (7,982) @8,166 6月(4月~ 9月) 24,890(24,329)
					508人 (8,166) @8,350 6月(10月~ 3月) 25,451(24,890)
					(3) 労働保険料 11,329(11,329)
					508人 @1,567 12月 9,552(9,552)
					126人 @1,175 12月 1,777(1,777)
					2 職員厚生経費
					(1) 健康診断 634人 @5,417 1.05 3,606(0)
					3 前年度限りの経費(児童手当抛出金) 0(823)
					計 91,269(87,364)
031	特別支給金経費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
					予 算 額 127,104,456 126,056,335 124,605,891 124,179,733 (124,214,435)
					決 算 額 119,247,573 118,456,558 120,467,338 117,518,565 114,884,840
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	(121,535,379 121,535,379	120,413,113	(1,122,266 1,122,266	(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。(説明資料 頁)
					1 業務災害に要する経費 106,477,683(108,985,001)
					2 通勤災害に要する経費 13,935,430(12,550,378)
					計 120,413,113(121,535,379)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																		
032	労災ケアサポート事業経費	(1,443,230 1,443,230	854,155	(589,075 589,075	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,039,650</td> <td>1,986,058</td> <td>1,920,976</td> <td>1,714,969</td> <td>(1,598,304) 1,598,304</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,921,377</td> <td>1,621,950</td> <td>1,547,387</td> <td>1,531,349</td> <td>1,506,962</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労働災害により介護を要する状態に至った労働者及びその家族にあっては、身体的な障害や介護の問題に適切に対応し、その生活の安定を図るためには、専門的なケアが必要である。このため、専門のスタッフを配置して、労災年金受給者等が必要とする介護、看護、健康管理等に関する訪問支援を実施することにより、労災年金受給者等の生命・生活維持等に必要不可欠な援護等を行うために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：企画競争により選定</p>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	2,039,650	1,986,058	1,920,976	1,714,969	(1,598,304) 1,598,304	決 算 額	1,921,377	1,621,950	1,547,387	1,531,349	1,506,962
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																		
予 算 額	2,039,650	1,986,058	1,920,976	1,714,969	(1,598,304) 1,598,304																		
決 算 額	1,921,377	1,621,950	1,547,387	1,531,349	1,506,962																		
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	0	28	(28 28	<p>1 選定委員会経費</p> <p>(1) 委員会出席謝金 3人 @9,200 28(0)</p>																		
06081-	125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	(1,443,230 1,443,230	854,127	(589,103 589,103	<p>1 事業費 813,454(1,374,505)</p> <p>2 消費税相当額 40,673(68,725)</p> <p>計 854,127(1,443,230)</p>																		
033	新規労災年金受給者支援 経費	(35,046 35,046	60,327	(25,281 25,281	<p>(計画の概要) 不慮の労働災害により被災した労働者や不幸にして死亡した労働者の遺族にあっては、突然の災害を契機とした生活環境の激変に伴い、生計、養育、就労等の問題が生じているところであり、労災年金受給者としての生活を始めるに当たっては、これらの問題を早期に解消し、安心して過ごせる年金生活の確保及び早期社会復帰等による自立促進を図っていくことが必要となる。 このため、新たに労災年金受給者となった者に対して、労災保険制度や労災年金に係る各種手続き等をはじめ、社会復帰のための指導を内容とした説明会を開催するための経費である。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：企画競争により選定</p>																		
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	0	28	(28 28	<p>1 選定委員会経費</p> <p>(1) 委員会出席謝金 3人 @9,200 28(0)</p>																		
06081-	125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	(35,046 35,046	60,299	(25,253 25,253	<p>1 事業費 57,428(33,377)</p> <p>2 消費税相当額 2,871(1,669)</p> <p>計 60,299(35,046)</p>																		
034	休業補償特別援護経費				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>611</td> <td>934</td> <td>991</td> <td>620</td> <td>(600) 600</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疫病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待機3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。</p> <p>対象者 業務上の事由による遅発性疫病(振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。)に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者(振動障害にあっては林業及び建設業の事業、じん肺にあっては建設の</p>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	611	934	991	620	(600) 600						
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																		
予 算 額	611	934	991	620	(600) 600																		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者に限る。)のうちに掲げるもの。 1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者(徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。) 2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待機3日間についての労働基準法上の休業補償を受けることができない者 [説明資料 頁]
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	(567) 567	492	(75) 75	休業補償特別援護 (24) (23,635) 25人 @19,674 492(567)
036	援護事業実施委託費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 38,254 38,254 104 104 (104) 104
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	(104) 104	104	(0) 0	(要 求 要 旨) 粉じん作業従事労働者(じん肺区分「管理3」)に対し、粉じん作業以外の職種への転換に必要な技能講習のための教育訓練の援護に必要な経費である。 [委託先: 都道府県労働局長の委託を受けた事業者] 1 じん肺職能回復援護費(安全衛生部) 1人 @99,000 1.05 104(104) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 13,000 11,000 9,000 19,000 (16,000) 16,000
037	長期家族介護者に対する 援護経費				(計画の概要) 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにもかかわらず遺族補償給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。 [説明資料 頁] (対象者) 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者(精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき髄障害の者に限る。)であつて、常に介護を要していた者(年金受給期間が10年以上の者に限る。)の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族(順位等については遺族(補償)年金の支給の場合に順ずる。) 遺族(補償)給付を受給することができないこと 生活困窮者(所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者であつて、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者)
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	(12,000) 12,000	24,000	(12,000) 12,000	(12人(19年度実績)) 24人 @1,000,000 24,000(12,000)
038	高齢被災労働者対策費	(2,683,663) 2,683,663	2,421,580	(262,083) 262,083	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 4,290,817 4,147,488 3,303,239 3,155,503 (2,999,097) 2,999,097
					(計画の概要) 労働災害による高齢重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するた

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
001	労災特別介護施設設置費	(159,129 159,129)	152,129	(7,000 7,000)	めに必要な経費である。 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 65,036 55,528 93,954 132,131 (161,653 161,653 高齢重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設 置、修繕に必要な経費である。
06081-	202-08-2360 施設施工旅費	(795 795)	750	(45 45)	1 設計監督等旅費 750(795) (1) 中央監視装置及び自動制御機器更新工事等 750(0) 128,783千円 0.0056 1.015 105/103 1.1606 0.927 0.934 (2) 前年度限りの経費(居住棟避難用スロープ工事等) 0(795)
06081-	203-09-2031 施設施工庁費	(15,042 15,042)	16,157	(1,115 1,115)	1 設計監督等庁費 643(681) (1) 中央監視装置及び自動制御機器更新工事等 128,783千円 0.0054 1.05 0.927 0.95 643(0) (2) 前年度限りの経費(居住棟避難用スロープ工事等) 0(681) 2 設計・監理料 15,514(14,361) (1) 中央監視装置及び自動制御機器更新工事等 15,514(0) (2) 前年度限りの経費(居住棟避難用スロープ工事 第8次施設) 0(14,361) 計 16,157(15,042)
06081-	204-15-0010 施設整備費	(143,292 143,292)	135,222	(8,070 8,070)	1 中央監視装置及び自動制御機器更新工事(第2次施設) 102,923千円 1.05 108,069(0) 2 ナースコール設備更新工事(第8次施設) 25,860千円 1.05 27,153(0) 3 前年度限りの経費 0(143,292) (1) 居住棟避難用スロープ工事(第8次施設) 0(128,518) (2) 給湯管改修並びに更新工事(第2次施設) 0(14,774) 計 135,222(143,292)
011	労災特別介護援護経費	(2,524,534 2,524,534)	2,269,451	(255,083 255,083)	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 4,225,781 4,091,960 3,209,285 3,023,372 (2,837,444 2,837,444 決 算 額 3,667,241 3,537,798 2,757,858 2,516,363 2,694,402 国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対 する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																		
					を提供するために必要な経費である。(説明資料 頁)																		
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	28	(28) 28	1 選定委員会経費 (1) 委員会出席謝金 3人 @9,200 28(0)																		
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	(2,524,534) 2,524,534	2,269,423	(255,111) 255,111	労災特別介護施設運営経費(第1次~第8次施設) 1 介護費((1) + (2) - (3)) 1,286,416(1,437,756) (1) 介護費所要額 1,883,653 (2,011,962) (2) 消費税相当額 94,183 (100,598) (3) 介護費分入居費収入見込 691,420 (674,804) 2 その他運営経費((1) + (2)) 983,007(1,086,778) (1) その他運営経費所要額 936,197 (1,035,027) (2) 消費税相当額 46,810 (51,751)																		
042	労災診療費審査体制等充 実強化対策費	(3,346,782) 3,346,782	3,250,759	(96,023) 96,023	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>3,997,179</td> <td>3,884,247</td> <td>3,759,940</td> <td>3,493,430</td> <td>(3,534,218)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>3,844,570</td> <td>3,608,462</td> <td>3,443,702</td> <td>3,493,430</td> <td>3,534,218</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 業務上又は通勤上の事由によって被災・罹患した労働者は、主に労災病院又は都道府県労働局長が指定した労災指定医療機関(以下「労災指定医療機関等」とする。)で診療の現物給付を受けるが、診療を行った労災指定医療機関等は、診療費請求書及び診療費請求内訳書(以下「レセプト等」とする。)によって、保険者である国にその費用を請求することとなる。 これら労災診療費のレセプト等の審査は、職員による審査点検と医師による医学的審査により行っており、膨大な額と件数になる労災診療費のレセプト等については、診療内容、診療報酬点数、労災特掲料金等について十分な審査を行う必要があるが、一方で、労災指定医療機関等からの早期支払の要請もあり、また、審査体制の制約もあることから、診療費の適正支払の面で難しい状況にある。 このため、労災診療費について唯一の証拠資料であるレセプト等の審査点検事務、診療費データ等の集積管理並びに分析及び情報提供等を一体として受託団体に行わせることにより、診療費の審査体制の強化等を行うために必要な経費である。(説明資料 頁)</p>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	3,997,179	3,884,247	3,759,940	3,493,430	(3,534,218)	決 算 額	3,844,570	3,608,462	3,443,702	3,493,430	3,534,218
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																		
予 算 額	3,997,179	3,884,247	3,759,940	3,493,430	(3,534,218)																		
決 算 額	3,844,570	3,608,462	3,443,702	3,493,430	3,534,218																		
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	28	(28) 28	1 企画書評価委員会実施経費 (1) 委員会出席謝金 3人 @9,200 28(0)																		
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	(3,346,782) 3,346,782	3,250,731	(96,051) 96,051	1 事業費 3,095,935(3,187,411) 2 消費税相当額 154,796(159,371) 計 3,250,731(3,346,782)																		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																																						
043	労災診療被災労働者援護 事業補助事業費				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 6 年度</th> <th>1 7 年度</th> <th>1 8 年度</th> <th>1 9 年度</th> <th>2 0 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>10,303,502</td> <td>10,238,568</td> <td>10,202,248</td> <td>8,019,497</td> <td>(7,821,739)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>10,231,633</td> <td>10,141,793</td> <td>10,122,591</td> <td>8,019,497</td> <td>7,821,739</td> </tr> </tbody> </table>		1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	予 算 額	10,303,502	10,238,568	10,202,248	8,019,497	(7,821,739)	決 算 額	10,231,633	10,141,793	10,122,591	8,019,497	7,821,739																																				
	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度																																																						
予 算 額	10,303,502	10,238,568	10,202,248	8,019,497	(7,821,739)																																																						
決 算 額	10,231,633	10,141,793	10,122,591	8,019,497	7,821,739																																																						
06081- 715-16-5565	身体障害者等福 祉対策事業費補 助金	(5,541,774) 5,541,774	3,773,040	(1,768,734) 1,768,734	<p>(計画の概要)</p> <p>労働者が業務上又は通勤途上の事由によって療養を必要とする場合、その診療に要する経費は、所轄労働基準監督署長が業務上として支給決定を行ったものについて支払われるが、業務上外の決定は複雑・困難の度合いを高めており、支給決定については十分に審査を行わなければならない状況にある。一方で、業務上外の決定が行われるまでの間、支給保留となっている労災診療費の額は多額になっており、また、労災指定医療機関は健康保険などの他保険とは異なり診療時に患者本人に対し診療費の3割を請求できないため、診療内容等に問題があり調査のため支給処理が遅れているものを併せると、支払保留は毎月相当の金額になっている。この解決を図らなければ、労災指定医療機関としての指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速に、かつ、費用を自己負担することなく療養を受けられる体制が崩壊し、著しく被災労働者の援護に欠ける結果となることが憂慮される。このような労災診療費の支払をめくり、制度に内在している矛盾を労災指定医療機関及び被災労働者のいずれにもしわ寄せすることなく解決するために、労災指定医療機関に対し、行政の支給決定(支払決定)が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>補助対象機関 : 財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業 : 補助率 定額(10/10)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,698,717(</td> <td>5,434,171)</td> </tr> <tr> <td>2 管理費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>74,323(</td> <td>107,603)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,773,040(</td> <td>5,541,774)</td> </tr> </tbody> </table>	1 事業費				3,698,717(5,434,171)	2 管理費				74,323(107,603)	計				3,773,040(5,541,774)																																				
1 事業費				3,698,717(5,434,171)																																																						
2 管理費				74,323(107,603)																																																						
計				3,773,040(5,541,774)																																																						
044	労災援護金等経費	(17,479) 17,479	17,508	(29) 29	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 6 年度</th> <th>1 7 年度</th> <th>1 8 年度</th> <th>1 9 年度</th> <th>2 0 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>26,454</td> <td>30,954</td> <td>32,663</td> <td>26,751</td> <td>(19,043)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。</p> <p>療養援護金</p> <p>けい肺等特別保護法の交付前に労災保険法の打切補償を受け、けい肺等特別措置法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な療養費等を支給する。(説明資料 頁)</p> <p>療養費、援護費及び介護料の単価</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・療養費</td> <td>療養に要した費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・援護費</td> <td>入院</td> <td>月</td> <td>額</td> <td>56,930円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>通院 8 日以上</td> <td>月</td> <td>額</td> <td>25,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>通院 7 日以下</td> <td>月</td> <td>額</td> <td>23,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・介護料</td> <td>上限月額</td> <td></td> <td></td> <td>104,960円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>最保障月額</td> <td></td> <td></td> <td>56,930円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	予 算 額	26,454	30,954	32,663	26,751	(19,043)						19,043	・療養費	療養に要した費用					・援護費	入院	月	額	56,930円			通院 8 日以上	月	額	25,000円			通院 7 日以下	月	額	23,000円		・介護料	上限月額			104,960円			最保障月額			56,930円	
	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度																																																						
予 算 額	26,454	30,954	32,663	26,751	(19,043)																																																						
					19,043																																																						
・療養費	療養に要した費用																																																										
・援護費	入院	月	額	56,930円																																																							
	通院 8 日以上	月	額	25,000円																																																							
	通院 7 日以下	月	額	23,000円																																																							
・介護料	上限月額			104,960円																																																							
	最保障月額			56,930円																																																							
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	(15,692) 15,692	15,339	(353) 353	<p>1 . 療養援護金 (説明資料 頁)</p> <p>(1) 療養費 (65) (198,348) 67件 @179,994</p> <p>15,339(15,692)</p> <p>12,060(12,893)</p>																																																						

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 援護費 3,279(2,799)
					ア 入院 (36) 46件 @56,930 2,619(2,049)
					イ 通院 8 日以上 (7) 8件 @25,000 200(175)
					ウ 通院 7 日以下 (25) 20件 @23,000 460(575)
	06081- 509-06-8110 介護料支給費	(1,787) 1,787	2,169	(382) 382	1. 療養援護金 介護料 (2,098) (0.923)(0.923) 2,105千円 1.015 1.015 2,169(1,787) (説明資料 頁)
046	石綿関連疾病診断技術研修事業	(35,211) 35,211	23,120	(12,091) 12,091	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 - 0 34,195 33,968 (28,766) 28,766 決 算 額 - 0 14,047 16,148 23,977 (計画の概要) 石綿関連疾病について、石綿の엑스線写真の読映や肺機能の評価については、その判断が困難な事案が多く、医学的な学歴経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働者、離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度面についても十分な知識が必要である。 このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を取得させるために研修を行う。[説明資料 頁] 委託先 企画競争により選定
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	28	(28) 28	1 選定委員会経費 (1) 委員会出席謝金 3人 @9,200 28(0)
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	(35,211) 35,211	23,092	(12,119) 12,119	1 事業費 21,992(33,534) 2 消費税相当額 1,100(1,677) 計 23,092(35,211)
048	業務上疾病に関する医学的知見の収集	(15,743) 15,743	15,595	(148) 148	2 0 年度 予 算 額 (15,743) 15,743 (計画の概要) 業務上疾病に係る医学的知見の収集等を行うため、国内外の医学的文献の収集や保存、翻訳等の業務を外部に委託して実施するために必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：企画競争により選定
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	28	(28) 28	1 選定委員会経費 (1) 委員会出席謝金 3人 @9,200 28(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	(15,743 15,743	15,567	(176 176	1 事業費 14,826(14,993) 2 消費税相当額 741(750) 計 15,567(15,743)
050	未払賃金立替払事務実施 費	(26,343,551 18,911,766	20,761,722	(5,581,829 1,849,956	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 28,213,852 25,458,081 19,139,769 17,360,830 (16,454,700) 16,454,700
001	未払賃金立替払事務費	(541,053 289,324	575,371	(34,318 286,047	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 397,353 435,592 411,628 346,224 (345,889) 345,889
					(要 求 要 旨) 「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(150,173 36,896	172,828	(22,655 135,932	1 未払賃金立替払事務費 (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員謝金 172,828(36,896) (2,964) 13,884人 @ 12,448
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(29,367 20,764	28,575	(792 7,811	1 未払賃金立替払事務費 28,575(20,764) (1) 実地調査旅費(署) 24,610(20,764) 認定調査 (10,047) 11,556人 @ 1,602 18,513(16,095) 認定再調査 (670) 770人 @ 1,602 1,234(1,073) 確認調査 (2,138) 2,891人 @ 1,602 4,631(3,425) 確認再調査 (107) 145人 @ 1,602 232(171) (2) 現地臨時相談会出席旅費 744人 @5,329 3,965(0)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(15,784 2,892	16,184	(400 13,292	1 未払賃金立替払事務費 16,184(2,892) (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費 (912) 4,272人 @ 5,329 0.595 13,545(2,892)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	(345,729) 228,772	357,784		(12,055) 129,012	(2) 立替払実地調査員研修会出席旅費 89人 @7,385 657(0) (3) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費 372人 @5,329 1,982(0) 消耗品費 1 未払賃金立替払事務費(本省) (1) T S R 情報 96部 @ 34,194 1.05 3,447(3,447) 印刷製本費 1 未払賃金立替払事務費 10,125(7,457) (1) 認定申請書・復命書・通知書(本省) (10,047) 11,556枚 @ 5.01 1.05 61(53) (2) 確認申請書(本省) (51,322) 69,387枚 @ 3.07 1.05 224(165) (3) 確認通知書・復命書(本省) (5,132) 6,939冊 @ 166 1.05 1,209(895) (4) 認定及び確認台帳(本省) (3,349) 3,852枚 @ 5.85 1.05 24(21) (5) 出頭通知書(本省) (3,349) 3,852枚 @ 5.85 1.05 24(21) (6) 関係法令集(本省) (3,927) 4,028部 @ 1,152 1.05 4,872(4,750) (7) 賃金債権確保に関する情報提供パンフレット(本省) 235,000部 @ 6.29 1.05 1,552(1,552) (8) 立替払業務参考資料 89部 @23,100 1.05 2,159(0) 通信運搬費 1 未払賃金立替払事務費 1,097(828) (1) 印刷物送料(本省) (2,626) 47労働局 @ 2,560 4個 481(494) (2) 認定・不認定通知書送料(本省) (3,349) (50) 3,852通 @ 80 308(167) (3) 出頭通知書送料(本省) (3,349) (50) 3,852通 @ 80 308(167)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>借料及び損料</p> <p>1 現地臨時相談会の会場借料 372ヶ所 @55,400 20,609(0)</p> <p>賃金</p> <p>1 未払賃金立替払事務費(署)</p> <p>(1) 事務処理体制の整備に係る臨時職員賃金</p> <p>(35,316) (6,130) 51,324人 @ 6,200 318,209(216,487)</p> <p>保険料</p> <p>1 労働保険料</p> <p>(1) 立替払実地調査員</p> <p>(36,896,000) 172,828,000(賃金総額) 15.0/1,000 2,592(553)</p> <p>職員厚生経費</p> <p>1 健康診断料 418人 @3,884 1.05 1,705(0)</p> <p>計 357,784(228,772)</p> <p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 27,764,079 24,970,925 18,728,141 (17,014,606) (16,108,811) 17,014,606 16,108,811</p> <p>決 算 額 17,202,821 12,354,571 18,728,141</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>未払賃金立替払事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康福祉機構において実施されることから、その経費を補助するものである。(説明資料 頁)</p> <p>未払賃金立替払事業費補助金 25,722,110(18,622,442)</p> <p>2 0 年度</p> <p>予 算 額 (25,316) 25,316</p> <p>(計画の概要)</p> <p>石綿関連疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想され、迅速かつ適正に給付を行うためには、石綿関連疾患に熟知した外部機関による確定診断結果に基づき、労働基準監督署において、的確に判断することが必要である。</p> <p>このため、豊富な症例経験と検査体制が確立した医療機関等に対し、石綿関連疾患確定診断等について委託する。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：企画競争により選定</p> <p>1 選定委員会経費</p> <p>(1) 委員会出席謝金 3人 @9,200 28(0)</p>
003	未払賃金立替払事業経費				
06081- 405-16-2092	未払賃金立替払事業費補助金	(25,802,498) 18,622,442	20,186,351	(5,616,147) 1,563,909	
051	石綿確定診断等事業	(25,316) 25,316	25,344	(28) 28	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	0	28	(28) 28	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考						
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	(25,316) 25,316	25,316	(0) 0	1 事業費 24,110(24,110) 2 消費税相当額 1,206(1,206) 計 25,316(25,316)						
	055 治療と職業生活の両立等 の支援のためのモデル事 業(新規)	0	149,612	(149,612) 149,612	(計画の概要) 職業生活に重大な影響を及ぼしうる労災疾病等に罹患した被災労働者等の、治療と職業生活の両立等の 実現を図るため、医療機関と企業とが連携・調整を図りながら、疾病等の種類・症状や職務内容等に応じ て、効果的な治療・リハビリ等を行うモデル事業に取り組み、疾病等の種類等に応じた課題・問題点の整 理と支援ノウハウの検討・構築を行うために必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：企画競争により選定						
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	28	(28) 28	1 選定委員会経費 (1) 委員会出席謝金 3人 @9,200 28(0)						
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	0	149,584	(149,584) 149,584	1 事業費 142,461(0) 2 消費税相当額 7,123(0) 計 149,584(0)						
9	035 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費 10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費交付金に 必要な経費	(10,694,150) 10,694,150	9,619,388	(1,074,762) 1,074,762	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 11,226,493 11,494,747 11,281,178 11,433,445 (10,666,270) 10,666,270 (計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者 の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び 運営等に必要な経費である。 (中期目標期間) 平成 2 1 年度～平成 2 5 年度(5 年間) (中期目標の概要) 国の労働政策の一翼を担う実施機関として、労働者の健康と福祉の増進に寄与するため、独立行政法人 にふさわしい業務運営体制の発展期として位置付け、効率的かつ効果的な業務の運営に取り組む。 (中期計画の予算) <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">区 別</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">5 0 , 0 2 9</td> </tr> </table>	区 別	金 額	収 入		運営費交付金	5 0 , 0 2 9
区 別	金 額										
収 入											
運営費交付金	5 0 , 0 2 9										

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					施設整備費補助金 14,310 その他の国庫補助金 94,575 民間借入金 15,740 求償権回収金 26,659 貸付金利息 213 貸付回収金 2,080 業務収入 1,363,608 受託収入 0 業務外収入 14,147 計 1,581,363 支 出 業務経費 1,431,525 本部業務関係経費 7,498 病院業務関係経費 1,266,550 施設業務関係経費 37,058 賃金援護業務関係経費 119,771 産業保健業務関係経費 648 施設整備費 14,310 受託経費 0 借入金償還 18,418 支払利息 336 一般管理費 96,808 物件費 34,060 人件費 53,300 退職手当 9,447 計 1,561,396 (注釈)金額欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。
10	045 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備費 10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備に必要な 経費 06081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費補助金	(2,746,548) 2,746,548	1,186,644	(1,559,904) 1,559,904	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 14,874,165 13,064,828 11,976,862 10,040,233 (8,832,391) 8,832,391 (計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設整備等の経費である。 (内 訳)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 労災病院以外の建設費 696,423 (2,253,101) 2 労災病院以外の借費 434,159 (437,385) 3 労災病院以外の機器整備費 56,062 (56,062)
11	060 仕事生活調和推進費	(2,056,884)		(114,022)	
	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	2,056,884	1,942,862	114,022	
	010 仕事と生活の調和の推進に必要な一般行政経費				
					1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 0 9,230 (9,992) (12,740) 9,992 12,740
					(要 求 要 旨) 仕事と生活の調和の推進に必要な一般事務に必要な経費である。
	06081- 123-09-1010 庁 費	(12,089) 12,089	12,100	(11) 11	
					1 消耗品費 1,419(1,419) コピー用紙 1,377(1,377) ・ A 4 1,200箱 @1,080 1.05 1,361(1,361) ・ A 3 12箱 @1,300 1.05 16(16) ステープルカートリッジ 5個 @8,000 1.05 42(42) 2 借料及び損料 11(11) コピー機 9(9) ファックス 2(2) 3 賃金 6,692(6,692) 賃金 2人 21日 (10,769) @10,928 12月 5,508(5,428) 賞与 (631,617) @591,803 2人 1,184(1,264) 4 保険料 908(896) 健康保険料 (3,345,405) 2人 3,345,659 41/1,000 275(275) 厚生年金保険料 532(520) ・ 3月～8月 (3,345,405)(76.75/1,000) 2人 3,345,659 78.52/1,000 6/12 263(257)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					・ 9月～2月 (3,345,405) (78.52/1,000) 2人 3,345,659 80.29/1,000 6/12 269(263)
					労働保険料 (3,345,405) 2人 3,345,659 15.0/1,000 101(101)
					5 雑役務費 コピー機保守料 3,062(3,062)
					6 職員厚生経費 2人 @3,884 1.05 8(0)
					7 前年度限りの経費(児童手当拠出金) 0(9)
					計 12,100(12,089)
094	労働時間等の設定改善の 促進等を通じた仕事と生 活の調和対策の推進	(2,044,795) 2,044,795	1,930,762	(114,033) 114,033	1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 0 1,515,342 (1,676,353) (1,590,131) 1,676,353 1,590,131
					(要 求 要 旨) 労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主 的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、計画年休制度を活用した年次有給休暇の取得促進、弾 力的労働時間制度の活用等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、テレワーク人口を全就業人口の20%以上とする等の政府目標に対応して、適正な労働条件下での テレワークの推進に強力に取り組む。
					1 労働時間等の設定改善に向けた取組の推進 2,013,008 (2,044,795)
					(1) 労働時間等設定改善援助事業 (説明資料 頁) 390,643 (554,386)
					(2) 労働時間等設定改善推進助成金 (説明資料 頁) 1,270,471 (1,164,860)
					(3) 特に時間外労働が長い業務等に対する 自主的取組の勧奨 (説明資料 頁) 196,996 (173,223)
					(4) 特に配慮を必要とする労働者に対する 休暇制度の普及 (説明資料 頁) 76,036 (80,926)
					(5) テレワークの普及促進等対策 (説明資料 頁) 78,862 (71,400)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(157,741) 157,741	171,061	(13,320) 13,320	1 労働時間等設定改善援助事業
					(1) 選定委員謝金 1人 @9,200 47局 432(0)
					2 特に時間外労働が長い業務等に対する自主的取組の勧奨 170,517(157,741)
					(1) 労働時間設定改善コンサルタント (88) 95人 @12,448 月12日 12月 170,289(157,741)
					(2) 選定委員謝金 3人 @9,200 28(0)
					(3) 調査報告書執筆 100枚 @2,000 200(0)
					3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 選定委員謝金 3人 @9,200 28(0)
						4 テレワーク普及促進対策事業 84(0)
						(1) テレワーク相談センター事業
						ア 選定委員謝金 3人 @9,200 28(0)
						(2) テレワーク・セミナー
						ア 選定委員謝金 3人 @9,200 28(0)
						(3) テレワーク適職開拓支援事業
						ア 選定委員謝金 3人 @9,200 28(0)
						計 171,061(157,741)
06081-122-08-2010	職員旅費	(12,030) 12,030	11,255		(775) 775	1 労働時間等設定改善援助事業 4,176(4,944)
						(1) 集団設定改善会議及び集団目標達成状況検討会出席旅費
						(1,527) 1,032人 @1,602 〔2番×344(509)集団×年3回×0.5=1,032(1,527)人〕 1,653(2,446)
						(2) 労働時間等設定改善援助事業全国会議
						(43,270) 46人 @43,700 〔47局-東京=46人 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級 2,010(1,990)
						(3) 委託事業実施団体調査 47局 0.25 1回 (43,270) 〔東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級 @43,700 513(508)
						2 労働時間等設定改善推進助成金(型)(仮称) 3,036(3,006)
						(1) 支給審査 47局 0.25 1回 (43,270) 〔東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級 @43,700 513(508)
						(2) 支給事業場実態調査 47局 0.25 1回 (43,270) 〔東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級 @43,700 513(508)
						(3) 労働局担当者制度連絡会議
						(43,270) 46人 1回 @43,700 〔47局-東京=46人 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級 2,010(1,990)
						3 労働時間等設定改善推進助成金(型)(仮称)
						(1) 支給事業場監査指導(局)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-6010 委員等旅費	(7,244 7,244	8,095	(851 851	<p>(1,051) 支給事業場監査指導(局 1,028事業場 1回 @5,329 0.3 1,643(1,680) 〔初年度514(643)事業場+2年度目514(408)事業場 =1,028(1,051)事業場 県内旅費(局対事)〕</p> <p>4 特に時間外労働が長い業務等に対する自主的取組の勸奨</p> <p>(1) 取組事例収集に係る旅費 650人 @7,385 0.5 2,400(2,400) 〔325(326)署×2事例=650(652)人 局対署〕</p> <p>計 11,255(12,030)</p> <p>1 労働時間等設定改善援助事業</p> <p>(1) 選定委員出席旅費 1人 @5,329 47局 250(0)</p> <p>2 特に時間外労働が長い業務等に対する自主的取組の勸奨 7,825(7,244)</p> <p>(1) 個別相談指導旅費 (88) 95人 2日 12月 @3,430 7,820(7,244) 〔7局×5人=35人 20(13)局×2局=40(26)人、20(27)局 県内旅費〕</p> <p>(2) 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(0)</p> <p>3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及</p> <p>(1) 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(0)</p> <p>4 テレワーク普及促進対策事業 15(0)</p> <p>(1) テレワーク相談センター事業</p> <p>ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(0)</p> <p>(2) テレワーク・セミナー</p> <p>ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(0)</p> <p>(3) テレワーク適職開拓支援事業</p> <p>ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(0)</p> <p>計 8,095(7,244)</p> <p>印刷製本費 13,525(9,387)</p> <p>1 労働時間等設定改善援助事業 2,956(3,064)</p> <p>(1) アドバイザー研修会資 22部 47局 @999 1.05 1,085(1,085) 料〔アドバイザー20人+労働局2部=22部 軽印刷 A4 20頁 9本〕</p> <p>(2) 事業要項</p>	
06081- 123-09-1010 庁費	(112,933 112,933	130,189	(17,256 17,256		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1,062) ア 事業実施団体用 897部 @630 1.05 593(703) 〔アドバイザー344(509)人+実施団体94部+労働局94部+監督署325部 +本省40部=897(1,062)部 軽印刷 A4 100頁 9枚〕
						(3) 事業概要リーフレット 1218(1216)
						(78,400) (12.52) ア 中小企業集団用 78,350部 @12.56 1.05 1,033(1,031) 〔労働局47×500部+監督署325×100部+安定所437(438)×50部+本省500部 =78,350(78,400)部〕
						(80.15) イ 事業実施団体用 2,195部 @80.20 1.05 185(185) 〔労働局47×10部+監督署325(326)×5部+本省100部=2,195(2,200)部〕
						(4) 労働時間等設定改善援助事業全国会議資料
						57部 @999 1.05 60(60) 〔47局+本省10部=57部 軽印刷A4 20頁 9枚〕
						2 労働時間等設定改善推進助成金(型)(仮称) 3,194(3,151)
						(522) (1) 支給要領 868部 @564 1.05 514(476) 〔47局×4部+325署×2部+本省30部=868部 軽印刷A4 50頁 9枚〕
						(2) 支給手引き 28,630枚 @35.01 1.05 1,052(1,052) 〔47局×50部+325署×50部+本省30部+200事業主団体×50部=28,630部 A4 10 頁〕
						(12.52) (3) 案内リーフレット 114,930枚 @12.56 1.05 1,516(1,511) 〔47局×40枚+325署×40枚+本省50枚+200事業主団体×500=114,930枚 片 面3色A4 〕
						(4) 支給(不支給) 決定通知書
						(128) 108件 @15.04 1.05 2(2) 〔98(116)(支給件数)+10(12)(不支給見込)=108 (128)件 A4 5号〕
						(5) 労働局担当者制度連絡会議資料
						70部 @1,490 1.05 110(110)
						3 労働時間等設定改善推進助成金(型)(仮称) 742(740)
						(152.1.05) (1) 支給要領 1,648部 @152 1.05 263(263) 〔47局×20部 +325(326)署×2部+本省58部=1,648(1,650)枚 軽印刷A4 50頁9枚〕
						(2) 支給手引き 7,210部 @60.33 1.05 457(457) 〔47局×80部 +325署×10部+本省200部〕

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 支給(不支給)決定通知書 (1,156) 1,234部 @16.76 1.05 22(20) [1,028(1,051)(支給件数)+206(105)(不支給見込=支給件数×0.2(0.1))]
					4 特に時間外労働が長い業務等に対する自主的取組の勤奨 6,633(2,432)
					(1) 取組事例集 23,600部 @94 1.05 2,329(2,329) [47局+500部+本省100部 A4軽印刷 5号]
					(2) 自主点検表 6,520枚 @15.04 1.05 103(103)
					(3) 仕事と生活の調和に関する意識調査 4,201(0)
					ア 調査票・記入要領 37,700部 @71 1.05 2,811(0) [(企業5,750部+労働者13,100部)×2種類 A4 両面 20頁 9ポ]
					イ 封筒・依頼状等 59,650部 @17.14 1.05 1,074(0) [企業5,750部×2(送信用封筒・返信用封筒)=11,500部 労働者4,450部(送信用封筒)+13,100部(返信用封筒)=17,550部 (企業5,750部+労働者4,450部)×3(依頼状・御礼状・督促状)=30,600部 軽印刷A4]
					ウ 調査結果報告書 341部 @882 1.05 316(0) [本省配布用200部+47局×3部=341部 A4 50頁9ポ]
					通信運搬費 9,305(4,375)
					1 労働時間等設定改善援助事業 369(369)
					(1) 事業要項発送
					ア 事業実施団体用 47局 @2,626 123(123)
					(2) 事業概要リーフレット発送 246(246)
					ア 中小企業集団用 47局 @2,626 123(123)
					イ 事業実施団体用 47局 @2,626 123(123)
					2 労働時間等設定改善推進助成金(型)(仮称) 1,654(1,658)
					(1) 実施計画(労働局 本省)
					(128) 108件 @160 17(20)
					(2) 支給(不支給)決定通知書
					(128) 108件 @80 9(10)
					(3) 支給要領発送 372部 @340 126(126)
					(4) ポスター及びパンフレット、リーフレット
					572所 @2,626 1箱 1,502(1,502)
					3 労働時間等設定改善推進助成金(型)(仮称) 1,301(1,308)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(707) (1) 取組計画 617件 @160 99(113)
						(2) 支給(不支給)決定通知書 (1,156) 1,234件 @80 99(92)
						(3) 支給要領 372件 @340 126(126)
						(4) ポスター・パンフレット及びリーフレット 372件 @2,626 1箱 977(977)
						4 特に時間外労働が長い業務等に対する自主的取組の勤奨 5,981(1,040)
						(1) 自主点検表郵送 6,500枚 @160[往復] 1,040(1,040)
						(2) 通信運搬費 郵便料金 4,941(0) 4,930(0)
						イ 発送用封筒 10,100部 @240 2,424(0) [定形型250g以下 企業5,700部 + 労働者4,400部 = 10,100部]
						ロ 返信用封筒 18,700部 @80 1,496(0) [企業5,700部 + 労働者13,000部 = 18,700部]
						ハ はがき 20,200部 @50 1,010(0) [(企業5,700部 + 労働者4,400部) × 2(御礼状・督促状) = 20,200部]
						調査結果報告書発送 47部 @240 11(0) [47労働局]
						賃金 103,719(96,805)
						1 労働時間等設定改善援助事業(局)
						(1) 申請等の受付、形式審査等業務 47局 月6日 12月 2人 @6,130 41,488(41,488)
						2 労働時間等設定改善推進助成金(型)(仮称)
						(1) 助成金受付、形式審査等業務(局) 47局 月7日 12月 2人 @6,130 48,402(48,402)
						3 労働時間等設定改善推進助成金(型)(仮称)
						(1) 助成金受付、形式審査等業務(局) 47局 (2) 月4日 12月 1人 @6,130 13,829(6,915)
						保険料
						1 特に時間外労働が長い業務等に対する自主的取組の勤奨
						(1) 労働時間設定改善コンサルタント(労働保険料) (88) 95人 @12,448 12日 15.0/1,000 12月 2,554(2,366)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																		
					<p>雑役務費</p> <p>1 特に時間外労働が長い業務等に対する自主的取り組みの勧奨</p> <p>(1) 封入・発送作業等 89人日 @6,130 546(0) [(封入・発送作業)全10,100件 1件/30秒 84時間 = 11人日 (調査票委託集計・分析作業)全18,700件 1件/2分 624時間 = 78人日 11人日 + 78人日 = 89人日]</p> <p>職員厚生経費</p> <p>1 特に時間外労働が長い業務等に対する自主的取組の勧奨</p> <p>(1) 労働時間設定改善コンサルタント(健康診断費用)</p> <p>95人 @5,417 1.05 540(0)</p> <p>計 130,189(112,933)</p>																		
	06081- 125-14-7198 労働時間等設定改善援助事業委託費	(656,847) 656,847	413,492	(243,355) 243,355	<p>1 労働時間等設定改善援助事業</p> <p>(1) 中小企業に対する援助事業 258,726(504,521) [委託先：民間団体等]</p> <p>2 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 76,003(80,926) [委託先：民間団体等]</p> <p>3 テレワーク普及促進対策事業 78,763(71,400) [委託先：民間団体等]</p> <p>計 413,492(656,847)</p>																		
	06081- 405-16-7385 労働時間等設定改善推進助成金	(1,098,000) 1,098,000	1,196,670	(98,670) 98,670	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 7 年度</td> <td>1 8 年度</td> <td>1 9 年度</td> <td>2 0 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>0</td> <td>200,000</td> <td>(430,000)</td> <td>(568,800)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>0</td> <td>61,930</td> <td>430,000</td> <td>568,800</td> </tr> </table>		1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	予 算 額	0	200,000	(430,000)	(568,800)	決 算 額	0	61,930	430,000	568,800			
	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度																			
予 算 額	0	200,000	(430,000)	(568,800)																			
決 算 額	0	61,930	430,000	568,800																			
12	070 中小企業退職金共済等事業費	(2,195,334) 2,195,334	2,071,980	(123,354) 123,354																			
	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費																						
	016 中小企業福祉事業費	(501,425) 501,425	386,420	(115,005) 115,005	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年度</td> <td>1 7 年度</td> <td>1 8 年度</td> <td>1 9 年度</td> <td>2 0 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>891,506</td> <td>843,841</td> <td>786,864</td> <td>(686,150)</td> <td>(614,018)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>686,150</td> <td>614,018</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 中小企業及びその勤労者が個々に総合的な福祉の充実を図る方策を講ずることは困難であるため、共同化によりスケールメリットを出して福祉事業を推進することが必要である。その際、生産性が低く、負担能力に限界のある中小企業については共同福祉事業の実施体制を確立させることが不可欠であるが、その実施体制づくりについて国が積極的に援助し中小企業勤労者の福祉の向上を図る必要がある。 このため、中小企業事業主及び勤労者が共同して市区町村単位に設立する「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の運営費等の補助を行う市区町村に対して、その補助に要する経費の一部を国が補助すること及び中小企業勤労者福祉サービスセンターの健全な発展を図るために、指導援助業務を委託実施するために必要な経費である。(説明資料 頁)</p>		1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	予 算 額	891,506	843,841	786,864	(686,150)	(614,018)					686,150	614,018
	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度																		
予 算 額	891,506	843,841	786,864	(686,150)	(614,018)																		
				686,150	614,018																		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(0) 0	18	(18) 18	1 選定委員謝金 4人 @9,200 1/2 (雇用) 18(0)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(292) 292	344	(52) 52	1 ブロック会議出席旅費 344(292) (1) 東京ブロック 4人 @3,430 1/2 (雇用) 7(7) (2) 東京ブロック以外 (12) (47,490) 14人 @48,170 1/2 (雇用) 337(285)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(0) 0	11	(11) 11	1 選定委員出席旅費 4人 @5,329 1/2 (雇用) 11(0)
06081- 123-09-1010	庁 費	(251) 251	127	(124) 124	印刷製本費 1 中小企業勤労者福祉サービスセンター関係 88(232) (1) 業務運営マニュアル (378) 298部 @564 1.05 1/2 (雇用) 88(112) (2) 前年度限りの経費(ブロック会議資料) 0(120) 通信運搬費 1 印刷物郵送料 (1) 業務運営マニュアル (134) 268部 @290 1/2 (雇用) 39(19) 計 127(251)
06081- 125-14-5895	中小企業勤労者 総合福祉推進事 業委託費	(43,897) 43,897	33,609	(10,288) 10,288	1 中小企業勤労者福祉サービスセンター指導援助業務委託費 33,609(43,897) 事業委託先 民間団体等 1 中小企業勤労者福祉サービスセンター指導援助業務 9,228(13,415) 2 事業共同化推進事業 40,177(39,449) 3 前年度限りの経費(活性化・自立化・広域化の支援) 0(13,864) 4 管理費 17,502(16,885) 5 消費税 3,200(4,181) 委託費所要額(1 + 2 + 3 + 4 + 5) = 67,219(87,794) 労災勘定 67,219(87,794) × 1/2 = 33,609(43,897) 雇用勘定 67,219(87,794) × 1/2 = 33,610(43,897)
06081- 715-16-4259	中小企業退職金 共済事業費等補 助金	(456,985) 456,985	352,311	(104,674) 104,674	1 中小企業勤労者福祉サービスセンター助成金(市区町村向け) 352,311(456,985) (1) 管理費等補助 333,688(410,738) 交付先: 地方公共団体 補助率: 定額(1/2相当)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						補助団体数 67(78) 団体 イ Aランク 1(2) 団体 8,100(16,200) ロ Bランク 3(5) 団体 19,200(32,000) ハ Cランク 4(12) 団体 21,600(75,600) ニ Dランク 59 団体 317,100(319,250) ホ 富裕団体減額措置 32,312(32,312) (2) 健康関連事業対策経費 18,623(21,947) (3) 前年度限りの経費(自立化推進モデル) 0(24,300)
017	退職手当の保全措置等の 適正化の推進					
006	退職手当の保全措置等の 適正化の推進	(20,380) 20,380	22,516		(2,136) 2,136	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 52,420 51,564 28,413 (35,345) (22,373) 35,345 22,373 (要 求 要 旨) 「賃金の支払の確保等に関する法律」第3条、第5条により社内預金、退職手当について保全措置を講ずることとなっているが、経済社会情勢の変化に対応した保全措置の在り方等について検討を行い、その成果を踏まえた保全措置等の適正化を図るための調査・研究、指導・援助に要する経費である。 (事 業 概 要) 1 退職手当の保全措置等の適正化の推進 (1) 調査研究 退職手当等保全適正化研究会(本省)(勤労者生活部) ・研究会 ・ヒアリング調査 社内預金制度部会(本省)(監督課) 賃金債権確保検討部会(本省)(監督課) (2) 退職手当制度の適正化のための指導・援助(勤労者生活部) ・セミナーの開催 ・啓発資料の作成
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	(6,043) 6,043	6,043		(0) 0	1 退職手当の保全処置等の適正化の推進 6,043(6,043) (1) 退職手当等保全適正化調査・研究 285(285) 退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 197(197) ア 研究会出席謝金 19人 @8,700 1時間 165(165) イ 企業ヒアリング調査実施謝金 2人 @8,700 1時間 17(17) ウ ヒアリング企業対象者謝金 2人 @7,700 1時間 15(15)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						社内預金制度部会出席謝金(監督課) 5人 @8,700 44(44) 賃金債権確保検討会(監督課) ア 部会出席謝金 5人 @8,700 44(44) (2)退職手当制度の適正化のための指導・援助事業経費(労働局) (勤労者生活部) 5,758(5,758) 退職手当制度の適正化のためのセミナー講師謝金 94人 @8,700 2時間 1,636(1,636) 退職手当制度の適正化のためのセミナー資料執筆謝金 1,880枚 @2,000 3,760(3,760) ヒアリング対象者謝金 47人 @7,700 1時間 362(362)
06081- 122-08-2010	職員旅費	(1,342) 1,342	1,343		(1) 1	1 退職手当の保全処置等の適正化の推進 1,343(1,342) (1)退職手当等保全適正化調査・研究 退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) ア 企業ヒアリング調査随行旅費 (44,880) 2人 @45,280 91(90) (2)退職手当制度の適正化のための指導・援助事業経費(本省) (勤労者生活部) 1,252(1,252) 退職手当制度の適正化のためのセミナー開催旅費 188人 @5,329 1,002(1,002) ヒアリング事業場実地調査 47人 @5,329 250(250)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(1,374) 1,374	1,380		(6) 6	1 退職手当の保全処置等の適正化の推進 1,380(1,374) (1)退職手当等保全適正化研究会 372(369) 退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 326(323) ア 研究会出席旅費 5人 (46,170) @46,600 233(231) イ ヒアリング調査実施旅費 (46,170) 2人 @46,600 93(92) 社内預金制度部会(監督課) ア 部会出席旅費 1人 @46,200 46(46) (2)退職手当制度の適正化のための指導・援助事業経費(労働局) (勤労者生活部)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 123-09-1010 庁	費	(11,621) 11,621	13,750	(2,129) 2,129	<p>退職手当制度の適正化のためのセミナー出席旅費 (13,370) 94人 @13,410 0.8 1,008(1,005)</p> <p>印刷製本費</p> <p>1 退職手当保全措置等の適正化の推進 2,274(5,458)</p> <p>(1) 退職手当等保全適正化調査・研究 1,694(1,694)</p> <p>退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 640(640)</p> <p>ア 研究会会議資料 51部 @999 1.05 53(53)</p> <p>イ 研究会報告書 888部 @630 1.05 587(587)</p> <p>社内預金制度部会(監督課) 890(890)</p> <p>ア 部会会議資料 12部 @849 1.05 11(11)</p> <p>イ 部会結果報告書 770部 @1,087 1.05 879(879)</p> <p>賃金債権確保検討部会(監督課) 164(164)</p> <p>ア 検討部会会議資料 18部 @999 1.05 19(19)</p> <p>イ 検討部会報告書 56部 @2,472 1.05 145(145)</p> <p>(2) 退職手当制度の適正化のための指導・援助事業経費(本省) (勤労者生活部)</p> <p>退職手当制度の適正化のためのセミナー資料 5,640部 @98 1.05 580(580)</p> <p>前年度限りの経費(適正化のための指導・援助業務指導書)) 0(467)</p> <p>前年度限りの経費(退職金制度整備・改善事例集) 0(2,458)</p> <p>前年度限りの経費(退職金制度整備・改善指導業務必携) 0(259)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 退職手当の保全措置等の適正化の推進 176(350)</p> <p>(1) 退職手当保全措置適正化調査・研究 118(118)</p> <p>退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 60(60)</p> <p>ア 研究会開催通知 24人 @80 2(2)</p> <p>イ 研究会報告書発送費 47局 @1,240 1個 58(58)</p> <p>社内預金制度部会(監督課)</p> <p>ア 部会結果報告書 47局 @1,240 1個 58(58)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2)退職手当の適正化のための指導・援助事業経費(本省)(勤労者生活部) 58(232)
					退職手当制度の適正化のためのセミナー資料発送費 47局 @1,240 1個 58(58)
					前年度限りの経費(適正化のための指導・援助業務指導書 発送費) 0(58)
					前年度限りの経費(退職金制度等整備・改善事例集) 0(58)
					前年度限りの経費(退職金制度等整備・改善指導業務必携) 0(58)
					借料及び損料
					1 退職手当の保全処置等の適正化の推進
					(1)適正化のための指導・援助事業経費
					退職手当制度の適正化のためのセミナー会議室借料(勤労 者生活部) (58,800) 94回 @114,400 1.05 11,291(5,804)
					会議費
					1 退職手当の保全処置等の適正化の推進
					(1)退職手当等保全適正化調査・研究 9(9)
					退職手当等保全適正化研究会(勤労者生活部) 37人 @160 1.05 6(6)
					社内預金制度部会(監督課) 8人 @160 1.05 1(1)
					賃金債権確保検討部会(監督課) 11人 @160 1.05 2(2)
					計 13,750(11,621)
018	労働者福祉対策事業費				
001	中小企業退職金共済事業 経費				
06081- 715-16-4259	中小企業退職金 共済事業費等補 助金	(1,671,122) 1,671,122	1,661,762	(9,360) 9,360	
					1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
					予 算 額 2,374,389 2,207,673 2,046,409 (1,922,017) (1,751,943) 1,922,017 1,751,943
					決 算 額 1,753,434 1,693,555 1,583,119
					(要 求 要 旨) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するた め、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、 労働者の福祉を増進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。
					交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構
					補助内容 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。</p> <p>負担割合 労災勘定1/2 ・雇用勘定1/2</p> <p>[内 訳] 一般の中小企業退職金共済事業 新規加入掛金助成</p> <p>労災勘定 3,323,524 (3,442,244) 千円 × 1/2 = 1,661,762 (1,671,122)千円</p> <p>雇用勘定 3,323,524 (3,442,244) 千円 × 1/2 = 1,661,762 (1,671,122)千円</p>
019	勤労者財産形成促進事業 に必要な経費	(2,407 2,407	1282	(1,125 1,125	<p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 751,299 704,929 660,492 (43,786) (23,972) 43,786 23,972</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	(310 310	310	(0 0	<p>印刷製本費</p> <p>1 勤労者財産形成促進制度関係資料集</p> <p>100部 @2,950 1.05 310(310)</p>
	06081- 305-16-0028 勤労者財産形成 促進事業費補助 金	(2,097 2,097	972	(1,125 1,125	<p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 739,535 693,353 657,403 (43,476) (23,662) 43,476 23,662</p> <p>決 算 額 660,585 599,729 569,854</p>
13	110 独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費				<p>(要 求 要 旨) 給付金契約事業主に対する助成金等の支給の業務を行う。</p> <p>交 付 先 独立行政法人雇用・能力開発機構</p> <p>負担割合 労災勘定1/2 雇用勘定1/2</p>
01-06	独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費交付 金に必要な経費				<p>(政策統括官(労働担当)付労働担当参事官)</p>
	06081- 305-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研 修機構労災勘定 運営費交付金	(146,123 146,123	141,723	(4,400 4,400	<p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 165,562 152,627 152,447 (150,530) (148,288) 150,530 148,288</p>
					<p>(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する 事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。</p> <p>(中期目標の期間) 平成19年度～平成23年度(5年間)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																												
						<p>(中期目標の概要) 第2期中期目標期間においては、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に実施する。</p> <p>(中期計画の予算) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td> 受託収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>1,103</td> </tr> <tr> <td>○支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>1,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>(政策統括官(労働担当)付労働担当参事官室)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 6 年 度</th> <th>1 7 年 度</th> <th>1 8 年 度</th> <th>1 9 年 度</th> <th>2 0 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>7,650</td> <td>16,200</td> <td>25,400</td> <td>(24,083) (24,083)</td> <td>(85,259) (85,259)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。</p> <p>(参 考) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・整備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(法人本部) 空調設備更新</td> <td>1,306</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	金 額	○収 入		運営費交付金	731	施設整備費補助金	370	受託収入	0	その他の収入	2	計	1,103	○支 出		人件費	262	一般管理費	299	業務経費	172	施設整備費	370	計	1,103		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	7,650	16,200	25,400	(24,083) (24,083)	(85,259) (85,259)	施設・整備の内容	予定額	財 源	(法人本部) 空調設備更新	1,306	施設整備費補助金
区 別	金 額																																																	
○収 入																																																		
運営費交付金	731																																																	
施設整備費補助金	370																																																	
受託収入	0																																																	
その他の収入	2																																																	
計	1,103																																																	
○支 出																																																		
人件費	262																																																	
一般管理費	299																																																	
業務経費	172																																																	
施設整備費	370																																																	
計	1,103																																																	
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																																													
予 算 額	7,650	16,200	25,400	(24,083) (24,083)	(85,259) (85,259)																																													
施設・整備の内容	予定額	財 源																																																
(法人本部) 空調設備更新	1,306	施設整備費補助金																																																
14	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費 06081- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	(99,750) 99,750	40,109		(59,641) 59,641																																													

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
15	130 個別労働紛争対策費				電気設備整備 給排水設備更新 屋上防水整備 (労働大学校) 外壁防水整備 屋上防水整備 空調設備更新 電気設備整備 食堂・厨房設備更新 ITセンター設備更新
	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	(652,981) 652,981	645,000	(7,981) 7,981	
	011 個別労働紛争対策費	(647,767) 647,767	639,381	(8,386) 8,386	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
					予 算 額 630,560 651,823 570,656 (598,130) (600,639) 598,130 600,639
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(560,073) 560,073	561,126	(1,053) 1,053	(計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。(説明資料 頁) (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 (本省) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 1人 @8,700 9(0) (労働局) 561,117(560,073) 1 総合労働相談窓口の運営 559,288(558,230) (1) 総合労働相談員謝金 (665) 672人 15日 12月 @9,217 1/2(雇用) 557,444(551,637) (2) 総合労働相談員研修講師謝金 94時間 @8,910 1/2(雇用) 419(419) (3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 (624) 144人日 @19,790 1/2(雇用) 1,425(6,174)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,829(1,634)
					(1) 参考人謝金
					(157) (7,430) 173人 @7,800 1/2(雇用) 675(583)
					(2) 参与会出席謝金
					(236) 259人 @8,910 1/2(雇用) 1,154(1,051)
					3 個別労働紛争の自主的解決の援助(前年度限りの経費) 0(209)
					計 561,126(560,073)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(3,326) 3,326	2,369	(957) 957	(労働局)
					1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,369(3,326)
					(1) 労働紛争調整官全国会議旅費
					46人 (46,170) @46,600 1/2(雇用) 1,072(1,062)
					(2) 現地実情調査旅費
					(1,320) 756件 @3,430 1/2(雇用) 1,297(2,264)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(1,217) 1,217	1,229	(12) 12	(本省)
					1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
					(1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席旅費
					1人 @975 1(0)
					(労働局) 1,228(1,217)
					1 総合労働相談窓口の運営
					(1) 総合労働相談員研修旅費
					(665) 672人 @3,430 1回 1/2(雇用) 1,152(1,140)
					2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 76(68)
					(1) 参考人出席旅費
					(16) 18人 @3,430 1/2(雇用) 31(27)
					(2) 参与会出席旅費
					(24) 26人 @3,430 1/2(雇用) 45(41)
					3 個別労働紛争の自主的解決の援助(前年度限りの経費) 0(9)
					計 1,229(1,217)
06081- 123-09-1010	庁 費	(25,299) 25,299	22,605	(2,694) 2,694	(本省)
					1 総合労働相談窓口の運営 3,676(5,413)
					(1) 印刷製本費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ リーフレット (809,710) (12.52) 543,750部 @12.56 1.05 1/2(雇用) 3,585(5,322)
					(2) 通信運搬費
					イ リーフレット 47局 @1,620 1/2(雇用) 38(38)
					(3) 雑役務費
					イ リーフレット原画料 1回 @100,000 1.05 1/2(雇用) 53(53)
					(労働局) 18,929(19,886)
					1 総合労働相談窓口の運営 18,912(18,311)
					(1) 通信運搬費 2,990(3,522)
					イ 総合労働相談コーナー電話使用料 2,262(2,669)
					(イ) 基本料
					(900) (2,500) 888台 @1,700 1.05 1/2(雇用) 793(1,181)
					(ロ) 通話料
					(283,500) 279,720通話 @10 1.05 1/2(雇用) 1,469(1,488)
					口 総合労働相談コーナーファックス使用料 728(853)
					(イ) 基本料
					(156) (2,500) 144台 @1,700台 1.05 1/2(雇用) 129(205)
					(ロ) 通話料
					(123,500) 114,000通話 @10 1.05 1/2(雇用) 599(648)
					(2) 光熱水料
					イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料 1,297(1,405)
					(3) 雑役務費
					イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費 3,393(3,676)
					(4) 借料及び損料
					イ 総合労働相談コーナーコピーファックス借料
					(156) 144台 @17,500 1.05 1/2(雇用) 1,323(1,433)
					(5) 保険料
					イ 総合労働相談員雇用保険料
					(1,103,275) 1,114,888千円 15.0/1,000 1/2(雇用) 8,362(8,275)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(6) 職員厚生経費 672人 @3,884 1.05 1/2 (雇用) 1,370(0)
					(7) 原状回復費 イ 原状回復費 50㎡ @7,091 1/2 (雇用) 177(0)
					2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 (1) 通信運搬費 17(15) イ 事情聴取通知状送料 (157) 173通 @80 1/2 (雇用) 7(6) ロ 参与会開催通知送料 (236) 259枚 @80 1/2 (雇用) 10(9)
					3 個別労働紛争の自主的解決の援助 0(1,560) (1) 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(376) (2) 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(1,184)
					計 22,605(25,299)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	(33,700) 33,700	27,900	(5,800) 5,800	(労働局) 1 総合労働相談窓口の運営 27,900(33,700)
	06081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	(24,152) 24,152	24,152	(0) 0	(本省) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 24,152(24,152)
021	統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化	(5,214) 5,214	5,619	(405) 405	(説明資料 頁)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	(528) 528	659	(131) 131	(労働局) 1 巡回指導旅費 (308) 384所 @3,430 1回 1/2 (雇用) 659(528)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(1,007) 1,007	1,152	(145) 145	(労働局) 1 総合労働相談員研修旅費 (587) 672人 @3,430 1回 1/2(雇用) 1,152(1,007)
	06081- 123-09-1010 庁費	(3,679) 3,679	3,808	(129) 129	(労働局) 1 印刷製本費 3,808(3,679)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 業務参考資料 (10,600) 11,360部 @324 1.05 1/2(雇用) 1,932(1,803)
					2 通信運搬費 186(186)
					(1) 協議会開催通知送料 11所 @80 47局 8回 1/2(雇用) 165(165)
					(2) 研修会開催通知送料 11所 @80 47局 1回 1/2(雇用) 21(21)
					3 借料及び損料 1,690(1,690)
					(1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 1.05 0.15 1/2(雇用) 530(530)
					(2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.05 1/2(雇用) 1,160(1,160)
	860 業務取扱費	(46,825,277) 46,825,277	45,807,207	(1,018,070) 1,018,070	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 50,762,364 50,473,719 52,230,006 49,488,473 (49,484,150) 決 算 額 47,766,610 46,868,571 46,161,038 45,309,529 46,426,557
16	01-06 業務取扱いに必要な経費	(35,488,664) 35,488,664	35,493,380	(4,716) 4,716	
	001 労災保険行政機構充実強化費	(28,207,144) 28,207,144	28,130,526	(76,618) 76,618	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 29,128,544 28,904,716 28,878,912 29,414,270 (28,947,588) 28,947,588
	001 既定定員に伴う経費				(計画の概要) 業務災害及び通勤災害を被った被災労働者等へ迅速かつ適切な補償を行うために事務処理体制の確保に必要な経費である。 既定定員3,430人に対する必要経費である。
	01 人件費	(28,049,570) 28,049,570	28,497,539	(447,969) 447,969	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	(13,978,489) 13,978,489	13,982,645	(4,156) 4,156	
	02-0100 職員俸給	(12,603,581) 12,603,581	12,599,303	(4,278) 4,278	既定分
	02-0200 扶養手当	(438,254) 438,254	444,806	(6,552) 6,552	既定分
	02-0300 地域手当	(936,654) 936,654	938,536	(1,882) 1,882	既定分
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	(6,713,177) 6,713,177	6,343,873	(369,304) 369,304	
	03-0100 管理職手当	(276,577) 276,577	276,577	(0) 0	既定分

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考	
	03-0300 通勤手当	(548,892 548,892	551,634	(2,742 2,742	既定分	
	03-0400 特殊勤務手当	(2,958 2,958	2,958	(0 0	既定分	
	03-0500 特地勤務手当	(4,785 4,785	4,748	(37 37	既定分	
	03-0700 期末手当	(3,692,975 3,692,975	3,423,052	(269,923 269,923	既定分	
	03-0800 勤勉手当	(1,887,059 1,887,059	1,784,930	(102,129 102,129	既定分	
	03-1000 寒冷地手当	(35,716 35,716	35,845	(129 129	既定分	
	03-1100 住居手当	(158,311 158,311	158,311	(0 0	既定分	
	03-1200 単身赴任手当	(27,684 27,684	27,684	(0 0	既定分	
	03-1300 管理職員特別 勤務手当	(56 56	56	(0 0	既定分	
	03-1700 広域異動手当	(56,555 56,555	56,119	(436 436		
	03-1900 本府省業務調 整手当	(21,609 21,609	21,959	(350 350	既定分	
06081-	111-04-0100 超過勤務手当	(1,030,732 1,030,732	1,046,313	(15,581 15,581	1 時間外手当 2 特別分 計	1,011,911(996,330) 34,402(34,402) 1,046,313(1,030,732)
06081-	111-05-1200 休職者給与	(76,078 76,078	78,515	(2,437 2,437	既定分	
06081-	111-05-1360 短時間勤務職員 給与	(154,203 154,203	161,168	(6,965 6,965		
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	(142,035 142,035	153,467	(11,432 11,432		
	05-0200 任期付短時間 勤務職員給与	(12,168 12,168	7,701	(4,467 4,467		
06081-	151-05-1400 公務災害補償費	(62,946 62,946	62,657	(289 289	既定分	
06081-	111-05-1500 退職手当	(1,611,194 1,611,194	2,061,712	(450,518 450,518	1 一般分 2 定年分 3 特別分 計	307,704(304,959) 1,452,840(648,975) 301,168(657,260) 2,061,712(1,611,194)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(4,422,751) 4,422,751	4,760,656	(337,905) 337,905	1 長期負担金 2,492,297(2,467,963) 2 短期負担金 798,042(815,342) 3 事務費負担金 18,342(14,357) 4 介護負担金 49,984(51,508) 5 整理資源 1,401,991(1,073,581) 計 4,760,656(4,422,751)
	006 増員要求に伴う経費	(0) 0	91,290	(91,290) 91,290	(説明資料 頁)
	01 人 件 費	(0) 0	91,186	(91,186) 91,186	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	(0) 0	68,023	(68,023) 68,023	
	02-0100 職員俸給	(0) 0	53,847	(53,847) 53,847	(本省) 6 級 1人 @320,600 6月 1,924(0) (労働局) 5 級 10人 @289,200 6月 17,352(0) (労働局) 4 級 2人 @261,900 6月 3,143(0) (監督署) 4 級 20人 @261,900 6月 31,428(0) 計 53,847(0)
	02-0200 扶養手当	(0) 0	4,290	(4,290) 4,290	(本省) 6 級 1人 @26,000 6月 156(0) (労働局) 5 級 10人 @26,000 6月 1,560(0) (労働局) 4 級 2人 @19,500 6月 234(0) (監督署) 4 級 20人 @19,500 6月 2,340(0) 計 4,290(0)
	02-0300 地域手当	(0) 0	9,886	(9,886) 9,886	(本省) 6 級 1人 @58,922 6月 354(0) (労働局) 5 級 10人 @53,584 6月 3,216(0) (労働局) 4 級 2人 @47,838 6月 575(0) (監督署) 4 級 20人 @47,838 6月 5,741(0) 計 9,886(0)
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	(0) 0	9,318	(9,318) 9,318	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	03-0300 通 勤 手 当	(0) 0	1,632	(1,632) 1,632	(本省) 1人 @8,234 6月 50(0) (労働局) 12人 @8,234 6月 593(0) (監督署) 20人 @8,234 6月 989(0) 計 1,632(0)
	03-0700 期 末 手 当	(0) 0	5,104	(5,104) 5,104	(本省) 6級 1人 @405,522 0.45 183(0) [職員俸給 320,690 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 58,922 = 405,522] (労働局) 5級 10人 @368,784 0.45 1,660(0) [職員俸給 289,200 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 53,584 = 368,784] (労働局) 4級 2人 @329,238 0.45 297(0) [職員俸給 261,900 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 47,838 = 329,238] (監督署) 4級 20人 @329,238 0.45 2,964(0) [職員俸給 261,900 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 47,838 = 329,238] 計 5,104(0)
	03-0800 勤 勉 手 当	(0) 0	2,232	(2,232) 2,232	(本省) 6級 1人 @379,522 0.21 80(0) [職員俸給 320,600 + 地域手当 58,922 = 379,522] (労働局) 5級 10人 @342,784 0.21 720(0) [職員俸給 289,200 + 地域手当 53,584 = 342,784] (労働局) 4級 2人 @309,738 0.21 131(0) [職員俸給 261,900 + 地域手当 47,838 = 309,738] (監督署) 4級 20人 @309,738 0.21 1,301(0) [職員俸給 261,900 + 地域手当 47,838 = 309,738] 計 2,232(0)
	03-1000 寒 冷 地 手 当	(0) 0	117	(117) 117	(労働局) 2級地 1人 @23,360 5月 117(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	03-1900 本府省業務調整手当	(0) 0	233	(233) 233	(本省) 6級 1人 @38,800 6月 233(0)
06081- 111-04-0100	超過勤務手当	(0) 0	5,345	(5,345) 5,345	(本省) 6級 1人 @2,825.23 34H 6月 42/44 40/42 38.75/40 508(0) (労働局) 5級 10人 @2,551.74 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40 1,619(0) (労働局) 4級 2人 @2,305.74 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40 293(0) (監督署) 4級 20人 @2,305.74 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40 2,925(0) 計 5,345(0)
06081- 115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	(0) 0	8,500	(8,500) 8,500	1. 長期負担金 5,707(0) (1) 事業主負担 (給与) 5,136(0) (本省) 6級 1人 @320,600 6月 1.25 76.270/1000 184(0) (労働局) 5級 10人 @289,200 6月 1.25 76.270/1000 1,655(0) (労働局) 5級 2人 @261,900 6月 1.25 76.270/1000 300(0) (監督署) 4級 20人 @261,900 6月 1.25 76.270/1000 2,997(0) (2) 事業主負担 (賞与) 571(0) (本省) 6級 263千円 76.270/1000 21(0) [期末183千円 + 勤勉80千円 = 263千円] (労働局) 5級 2,380千円 76.270/1000 182(0) [期末1,660千円 + 勤勉720千円 = 2,380千円] (労働局) 5級 545千円 76.270/1000 42(0) [期末297千円 + 勤勉131千円 + 寒冷地117千円 = 545千円] (監督署) 4級 4,265千円 76.270/1000 326(0) [期末2,964千円 + 勤勉1,301千円 = 4,265千円] 2. 短期負担金 2,773(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 事業主負担 (給与) 2,495(0)
						(本省) 6 級
						1人 @320,600 6月 1.25 37.03/1000 90(0)
						(労働局) 5 級
						10人 @289,200 6月 1.25 37.03/1000 804(0)
						(労働局) 4 級
						2人 @261,900 6月 1.25 37.03/1000 146(0)
						(監督署) 4 級
						20人 @261,900 6月 1.25 37.03/1000 1,455(0)
						(2) 事業主負担 (賞与) 278(0)
						(本省) 6 級 263千円 37.030/1000 10(0)
						[期末183千円 + 勤勉80千円 = 263千円]
						(労働局) 5 級 2,380千円 37.030/1000 89(0)
						[期末1,660千円 + 勤勉720千円 = 2,380千円]
						(労働局) 4 級 545千円 37.030/1000 21(0)
						[期末297千円 + 勤勉131千円 + 寒冷地117千円 = 545千円]
						(監督署) 4 級 4,265千円 37.030/1000 158(0)
						[期末2,964千円 + 勤勉1,301千円 = 4,265千円]
						3 . 事務費負担金 (短期事務費) 20(0)
						(本省)
						1人 @1,109.50 6/12月 1.05 1(0)
						(労働局)
						12人 @1,109.50 6/12月 1.05 7(0)
						(監督署)
						20人 @1,109.50 6/12月 1.05 12(0)
						計 8,500(0)
06	健康診断経費	(0)	104		(104)	1 職員厚生経費 104(0)
06081-	123-09-1010 庁 費	0			104	(本省)
						1人 @5,897 6/12月 1.05 4(0)
						(労働局)
						12人 @5,897 6/12月 1.05 38(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(監督署)
						20人 @5,897 6/12月 1.05 62(0)
	011 定員合理化に伴う経費	(0)	551,636		(551,636)	
		0			551,636	
	01 人 件 費	(0)	550,986		(550,986)	
		0			550,986	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	(0)	341,699		(341,699)	
		0			341,699	
	02-0100 職員俸給	(0)	288,541		(288,541)	
		0			288,541	
						(本省) 1 級 -1人 @188,800 12月 2,266(0)
						(労働局) 3 級 -15人 @317,300 12月 57,114(0)
						(労働局) 2 級 -10人 @237,600 12月 28,512(0)
						(監督署) 2 級 -37人 @237,600 12月 105,494(0)
						(監督署) 1 級 -42人 @188,800 12月 95,155(0)
						計 288,541(0)
	02-0200 扶養手当	(0)	3,510		(3,510)	
		0			3,510	
						(労働局) 3 級 -15人 @19,500 12月 3,510(0)
	02-0300 地域手当	(0)	49,648		(49,648)	
		0			49,648	
						(本省) 1 級 -1人 @32,096 12月 385(0)
						(労働局) 3 級 -15人 @57,256 12月 10,306(0)
						(労働局) 2 級 -10人 @40,392 12月 4,847(0)
						(監督署) 2 級 -37人 @40,392 12月 17,934(0)
						(監督署) 1 級 -42人 @32,096 12月 16,176(0)
						計 49,648(0)
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	(0)	128,137		(128,137)	
		0			128,137	
	03-0300 通勤手当	(0)	10,375		(10,375)	
		0			10,375	
						(本省) -1人 @8,234 12月 99(0)
						(労働局) -25人 @8,234 12月 2,470(0)
						(監督署) -79人 @8,234 12月 7,806(0)
						計 10,375(0)
	03-0700 期末手当	(0)	78,306		(78,306)	
		0			78,306	
						(本省) 1 級 -1人 @220,896 2.75 607(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						(労働局) 3級 -15人 @394,056 2.75 16,255(0)
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						(労働局) 2級 -10人 @277,992 2.75 7,645(0)
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						(監督署) 2級 -37人 @277,992 2.75 28,286(0)
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						(監督署) 1級 -42人 @220,896 2.75 25,513(0)
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						計 78,306(0)
	03-0800 勤勉手当	(0)	39,456	(39,456)	39,456	
						(本省) 1級 -1人 @220,896 1.40 309(0)
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						(労働局) 3級 -15人 @374,556 1.40 7,866(0)
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						(労働局) 2級 -10人 @277,992 1.40 3,892(0)
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						(監督署) 2級 -37人 @277,992 1.40 14,400(0)
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						(監督署) 1級 -42人 @220,896 1.40 12,989(0)
						[職員俸給 + 扶養手当 + 地域手当]
						計 39,456(0)
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	(0)	26,988	(26,988)	26,988	
						(本省) 1級 -1人 @1,644.39 34H 12月 42/44 40/42 38.75/40 591(0)
						(労働局) 3級 -15人 @2,788.26 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 5,304(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(労働局) 2級 2,624(0) -10人 @2,069.42 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40
					(監督署) 2級 9,710(0) -37人 @2,069.42 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40
					(監督署) 1級 8,759(0) -42人 @1,644.39 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40
					計 26,988(0)
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(0) 0	54,162	(54,162) 54,162	1. 長期負担金 36,323(0)
					(1) 事業主負担 (給与) 27,382(0)
					(本省) 1級 -1人 @188,800 12月 1.25 75.918/1000 215(0)
					(労働局) 3級 -15人 @317,300 12月 1.25 75.918/1000 5,420(0)
					(労働局) 2級 -10人 @237,600 12月 1.25 75.918/1000 2,706(0)
					(監督署) 2級 -37人 @237,600 12月 1.25 75.918/1000 10,011(0)
					(監督署) 1級 -42人 @188,800 12月 1.25 75.918/1000 9,030(0)
					(2) 事業主負担 (賞与) 8,941(0)
					(本省) 1級 -916千円 75.918/1000 70(0) [期末手当 + 勤勉手当]
					(労働局) 3級 -24,121千円 75.918/1000 1,831(0) [期末手当 + 勤勉手当]
					(労働局) 2級 -11,537千円 75.918/1000 876(0) [期末手当 + 勤勉手当]
					(監督署) 2級 -42,686千円 75.918/1000 3,241(0) [期末手当 + 勤勉手当]
					(監督署) 1級 -38,502千円 75.918/1000 2,923(0) [期末手当 + 勤勉手当]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						2. 短期負担金 17,717(0)
						(1) 事業主負担(給与) 13,356(0)
						(本省) 1級
						-1人 @188,800 12月 1.25 37.03/1000 105(0)
						(労働局) 3級
						-15人 @317,300 12月 1.25 37.03/1000 2,644(0)
						(労働局) 2級
						-10人 @237,600 12月 1.25 37.03/1000 1,320(0)
						(監督署) 2級
						-37人 @237,600 12月 1.25 37.03/1000 4,883(0)
						(監督署) 1級
						-42人 @188,800 12月 1.25 37.03/1000 4,404(0)
						(2) 事業主負担(賞与) 4,361(0)
						(本省) 1級 -916千円 37.030/1000 34(0)
						[期末手当 + 勤勉手当]
						(労働局) 3級 -24,121千円 37.030/1000 893(0)
						[期末手当 + 勤勉手当]
						(労働局) 2級 -11,537千円 37.030/1000 427(0)
						[期末手当 + 勤勉手当]
						(監督署) 2級 -42,686千円 37.030/1000 1,581(0)
						[期末手当 + 勤勉手当]
						(監督署) 1級 -38,502千円 37.030/1000 1,426(0)
						[期末手当 + 勤勉手当]
						3. 事務費負担金(短期事務費) 122(0)
						(本省)
						-1人 @1,109.50 12/12月 1.05 1(0)
						(労働局)
						-25人 @1,109.50 12/12月 1.05 29(0)
						(監督署)
						-79人 @1,109.50 12/12月 1.05 92(0)
						計 54,162(0)
06	健康診断経費	(0)	650		(650)	1 職員厚生経費 650(0)
06081-	123-09-1010 庁費	0			650	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(本省)
						-1人 @5,897 12/12月 1.05 6(0)
						(労働局)
						-25人 @5,897 12/12月 1.05 155(0)
						(監督署)
						-79人 @5,897 12/12月 1.05 489(0)
	016 振替定員に伴う経費	(0)	17,224	(17,224)		
		0		17,224		
	01 人 件 費	(0)	17,211	(17,211)		
		0		17,211		
	06081- 111-02-0000 職員基本給	(0)	10,839	(10,839)		
		0		10,839		
	02-0100 職員俸給	(0)	8,796	(8,796)		
		0		8,796		4 級 2人 @366,500 12月 8,796(0)
	02-0200 扶養手当	(0)	468	(468)		
		0		468		4 級 2人 @19,500 12月 468(0)
	02-0300 地域手当	(0)	1,575	(1,575)		
		0		1,575		4 級 2人 @65,620 12月 1,575(0)
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	(0)	3,892	(3,892)		
		0		3,892		
	03-0300 通勤手当	(0)	198	(198)		
		0		198		2人 @8,234 12月 198(0)
	03-0700 期末手当	(0)	2,484	(2,484)		
		0		2,484		4 級 2人 @451,620 2.75 2,484(0)
						[職員俸給 366,500 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 65,620 = 451,620]
	03-0800 勤勉手当	(0)	1,210	(1,210)		
		0		1,210		4 級 2人 @432,120 1.4 1,210(0)
						[職員俸給 366,500 + 地域手当 65,620 = 432,120]
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	(0)	816	(816)		
		0		816		4 級 2人 @3,216.77 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 816(0)
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(0)	1,664	(1,664)		
		0		1,664		1. 長期負担金 1,116(0)
						(1) 事業主負担 (給与)
						4 級
						2人 @366,500 12月 1.25 75.918/1000 835(0)
						(2) 事業主負担 (賞与)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						4 級 3,694千円 75.918/1000 281(0) [期末2,484千円 + 勤勉1,210千円 = 3,694千円] 2 . 短期負担金 545(0) (1) 事業主負担 (給与) 4 級 2人 @366,500 12月 1.25 37.03/1000 408(0) (2) 事業主負担 (賞与) 4 級 3,694千円 37.030/1000 137(0) [期末2,484千円 + 勤勉1,210千円 = 3,694千円] 3 . 事務費負担金 (短期事務費) 4 級 2人 @1,109.50 12/12月 1.05 3(0) 計 1,664(0)
06	健康診断経費	(0)	13		(13)	1 職員厚生経費
06081-	123-09-1010 庁 費	0			13	2人 @5,897 12/12月 1.05 13(0)
021	共通経費	(157,574)	76,109		(81,465)	
		157,574			81,465	
06089-	111-05-2000 児童手当	(98,400)	16,935		(81,465)	
		98,400			81,465	
06081-	122-08-3010 赴任旅費	(59,174)	59,174		(0)	
		59,174			0	
005	労災勘定共通経費					1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 0 3,374,189 3,307,134 3,146,853 (3,145,610) 3,145,610 (計画の概要) 労災勘定に係る一般行政に必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081-	123-09-1010 庁 費	(3,433,528)	3,347,295		(86,233)	(本省) 465,405(514,792)
		3,433,528			86,233	1 備品費 136,399(178,217) 2 消耗品費 119,427(126,443) 3 被服費 31,750(35,278) 4 印刷製本費 2,649(3) 5 通信運搬費 49,363(54,848) 6 借料及び損料 15,580(19,364)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					7 賃金 43,530(21,788)
					(1) 事務補助職員 40,148(20,073)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 3,382(1,715)
					8 保険料 5,895(2,913)
					(1) 事務補助職員 5,436(2,683)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 459(230)
					9 児童手当拠出金 0(29)
					(1) 事務補助職員 0(26)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 0(3)
					1 0 雑役務費 60,046(75,095)
					1 1 職員厚生経費 766(814)
					(1) 事務補助職員 762(814)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 4(0)
					(労働局) 1,412,753(1,411,906)
					1 備品費 210,411(210,411)
					2 消耗品費 331,830(331,830)
					3 印刷製本費 38,404(38,404)
					4 通信運搬費 296,224(296,224)
					5 借料及び損料 1,614(1,614)
					6 会議費 1,394(1,394)
					7 賃金 49,533(49,533)
					8 保険料 6,708(6,620)
					9 児童手当拠出金 0(65)
					1 0 雑役務費 464,899(464,884)
					1 1 燃料費 4,050(4,050)
					1 2 職員厚生経費 7,686(6,877)
					(監督署) 1,469,137(1,506,830)
					1 備品費 111,708(125,511)
					2 消耗品費 154,722(156,006)
					3 通信運搬費 280,875(301,740)
					4 借料及び損料 7,704(7,704)
					5 会議費 2,247(2,247)
					6 保険料 20,995(19,164)
					7 児童手当拠出金 0(185)
					8 雑役務費 860,797(865,638)
					9 燃料費 16,974(16,974)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 0 職員厚生経費 13,115(11,661) 計 3,347,295(3,433,528)
010	労災保険部会経費	(4,811) 4,811	4,689	(122) 122	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 7,741 6,433 5,995 5,896 (5,632) 5,632 (計画の概要) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。 根拠法令 労働政策審議会令(平成12年政令第284号)第7条 開催回数 年12回 構成 委員18人(公・労・使各6人)
06081- 111-05-0200	委員手当	(2,866) 2,866	2,866	(0) 0	1 会長 1人 12回 @21,100 253(253) 2 臨時委員 17人 12回 @18,300 0.7 2,613(2,613) 計 2,866(2,866)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(443) 443	447	(4) 4	部会出席旅費 2人 12回 (46,170) @46,600 0.4 447(443) [会長1人+臨委17人*0.7 (出席率)*0.1 (要旅費率)=2 人]
06081- 123-09-1010	庁 費	(1,502) 1,502	1,376	(126) 126	1 印刷製本費 会議資料 31部 12回 (2,121) @1,797 1.05 702(828) [会長1人+臨委17人+本省13人=31部] 2 通信運搬費 開催通知 18人 12回 @80 17(17) [会長1人+臨委17人=18人] 3 会議費 部会賄費 26人 12回 @160 1.05 52(52) [会長1人+臨委15人×0.7 (出席率)+13人=26 人]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						4 雑役務費
						速記料 2時間 12回 @24,000 1.05 605(605)
						計 1,376(1,502)
011	業 務 運 営 経 費	(3,276,218) 3,276,218	3,285,248		(9,030) 9,030	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度
						予 算 額 8,323,846 4,930,913 3,414,852 3,239,881 (3,236,872) 3,236,872
						(計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	管 理 維 持 費	(797,531) 797,531	742,512		(55,019) 55,019	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度
						予 算 額 2,340,389 2,231,079 856,915 (840,837) (840,837) (844,196) 844,196
						(計画の概要) 本省、都道府県労働局における管理維持に必要な経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(28,202) 28,202	28,202		(0) 0	1 . 情報公開体制の整備 (1) 情報公開相談員謝金 47人 @6,667 15日 12月 1/2 (雇用負担) 28,202(28,202)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(64,705) 64,705	55,817		(8,888) 8,888	(労働局) 27,370(31,516)
						1 . 監督署連絡旅費 (963) 642人 @7,385 4,741(7,112)
						2 . 本省打合せ旅費 (564) 517人 @43,770 22,629(24,404)
						(監督署) 28,447(33,189)
						1 . 労働局連絡旅費 (963) 642人 @7,385 4,741(7,112)
						2 . 労働局実施研修等出席旅費 2,568人 @7,385 18,965(18,965)
						3 . 管内活動旅費 (963) 642人 @7,385 4,741(7,112)
						計 55,817(64,705)
06081- 122-08-2610	研 修 旅 費	(52,616) 52,616	52,615		(1) 1	1 . 職員研修旅費 52,615(52,616)
						(1) 基礎研修 9,371(9,205)
						・ 新任労働基準監督官 6,760(5,833)
						・ 労働行政職員 2,611(2,924)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						<ul style="list-style-type: none"> ・技術系労働基準行政職員(前年度限りの経費) 0(448) (2) 上級研修 8,528(9,775) ・労働基準監督官 3,883(3,856) ・労働基準行政職員 4,645(5,919) (3) 専門研修 26,715(24,530) ・労働保険適用徴収 1,838(1,818) ・安全衛生専門(前期) 1,383(1,372) ・安全衛生専門(後期) 1,383(1,372) ・産業安全専門官 1,383(1,372) ・労働衛生専門官 922(914) ・放射線管理(基礎) 1,102(1,091) ・放射線管理(上級) 523(517) ・労災補償保険審査 2,205(2,182) ・労災補償訟務 1,286(1,273) ・労災保険給付 10,168(10,074) ・労災診療費審査 1,470(1,454) ・労災保険償救債権 1,102(1,091) ・検査業務 664(0) ・新任労働保険適用徴収業務担当者 1,286(0) (4) 管理監督者研修 8,001(9,106) ・労働基準監督署長 735(909) ・労働基準監督署課長(A) 2,305(2,743) ・労働基準監督署課長(B) 4,961(5,454) (本省) 5,081(3,764) 1 保険料 198(0) (1) 自動車損害賠償責任保険料 ・乗用自動車 1 継続 3台 @22,470 68(0) (2) チャレンジ雇用 130(0) 2 自動車維持費 (1) 乗用自動車 709(748) ・小型(ハイブリッド車) 3台 @225,000 1.05 709(709) ・小型(ハイブリッド車)(前年度限りの経費) 0(39) 3 雑役務費 2,542(3,016)
	06081- 123-09-1010 庁	(636,345) 636,345	590,716		(45,629) 45,629	
	費					

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,542(2,208)
					(2) 自動車運転業務委託費(前年度限りの経費) 0(808)
					4 賃金
					(1) チャレンジ雇用 1,628(0)
					5 職員厚生経費
					(1) チャレンジ雇用 4(0)
					(労働局) 169,462(169,728)
					1 通信運搬費
					(1) 新営庁舎等移転料
					・合同庁舎 4局 1 / 4 (一般 1 / 2、雇用 1 / 2) 3,900(1,831)
					2 光熱水料 1 / 3 (雇用 1 / 3 , 徴収 1 / 3) 145,403(145,403)
					(1) 電気料 113,248(113,248)
					(2) ガス料 15,877(15,877)
					(3) 水道料 16,278(16,278)
					3 保険料 1,928(1,563)
					(1) 情報公開相談員雇用保険料
					56,403千円 15.0/1,000 1/2 (雇用負担) 423(423)
					(2) 自動車損害賠償責任保険料 1,505(1,140)
					・業務用自動車 1,492(1,127)
					ア 継続 (46) 65台 @22,470 1,461(1,034)
					イ 交換 (3) 1台 30,910 31(93)
					・その他の自動車
					ア 継続 1台 @12,250 13(13)
					4 自動車交換差金
					(1) 業務用自動車
					・低排出車 (3) 1台 @1,350,000 1,350(4,050)
					5 自動車維持費 16,881(16,881)
					(1) 業務用自動車 16,746(16,746)
					・大型(ハイブリッド車) 5台 @203,000 1.05 1,066(1,066)
					・小型(ハイブリッド車) 18台 @156,000 1.05 2,948(2,948)
					・小型(低排出車) 94台 @129,000 1.05 12,732(12,732)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(2) その他の自動車
						・貨物 1台 @129,000 1.05 135(135)
						(監督署) 416,173(462,853)
						1 通信運搬費
						(1) 新営庁舎等移転料 2,215(3,156)
						2 光熱水料 315,417(315,417)
						(1) 電気料 247,879(247,879)
						(2) ガス料 35,278(35,278)
						(3) 水道料 32,260(32,260)
						3 保険料 6,874(8,070)
						(1) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車) 6,278(7,455)
						・継続 (285) 278台 @22,470 6,247(6,404)
						・交換 (34) 1台 @30,910 31(1,051)
						(2) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車(軽自動車))
						・継続 (2) 1台 @18,980 19(38)
						(3) その他の自動車
						・継続(貨物) 4台 @12,250 49(49)
						・更新(貨物) 0台 @19,290 0(0)
						(4) チャレンジ雇用 528(528)
						4 自動車交換差金
						(1) 業務用自動車
						・小型 (34) 1台 @1,350,000 1,350(45,900)
						・ハイブリッド 0台 @2,100,000 0(0)
						(2) その他の自動車 0台 (0) @1,350,000 0(0)
						5 自動車維持費 86,345(86,345)
						(1) 業務用自動車 85,803(85,803)
						・小型 584台 @129,000 1.05 79,103(79,103)
						・小型(ハイブリッド車) 39台 @156,000 1.05 6,388(6,388)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車 3台 @99,000 1.05 312(312) (2) その他の自動車 ・貨物 4台 @129,000 1.05 542(542) 6 賃金 (1) チャレンジ雇用 3,960(3,960) 7 職員厚生経費 (1) チャレンジ雇用 12(0) 8 前年度限りの経費(児童手当拠出金) (1) チャレンジ雇用 0(5) 計 590,716(636,345)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(2,410) 2,410	1,741	(669) 669	1 職員の健康診断・健康相談等データ管理経費(本省)
	06199- 133-09-9030 自動車重量税	(13,253) 13,253	13,421	(168) 168	<ul style="list-style-type: none"> (本省) (1) 乗用自動車 ・継続(小型1. 0 ~ 1. 5 t) 3台 @37,800 114(0) (労働局) 2,991(1,756) (1) 業務用自動車 2,982(1,747) ・継続(普通) (1) 4台 @50,400 202(51) ・継続(小型1. 0 ~ 1. 5 t) (31) 49台 @37,800 1,853(1,172) ・継続(小型0. 5 ~ 1. 0 t) (14) 12台 @25,200 303(353) ・交換(小型1. 0 ~ 1. 5 t) (3) 1台 @56,700 57(171) ・予備 10台 @56,700 567(0) (2) その他の自動車 ・継続(貨物1. 0 ~ 2. 0 t) 1台 @8,800 9(9) (監督署) 10,316(11,497) (1) 業務用自動車 10,280(11,461)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額			(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
							<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続 (小型 1.0 ~ 1.5 t) (183) 187台 @37,800 7,069(6,918) ・ 交換 (小型 1.0 ~ 1.5 t) (33) 1台 @56,700 57(1,872) ・ 継続 (小型 0.5 ~ 1.0 t) (103) 91台 @25,200 2,294(2,596) ・ 予備 (小型 1.0 ~ 1.5 t) (1) 15台 @56,700 851(57) ・ 継続 (軽自動車) (2) 1台 @8,800 9(18) (2) その他の自動車 ・ 継続 (貨物) 4台 @8,800 36(36) ・ 交換 (貨物) 0台 @17,600 0(0) 計 13,421(13,253)
026	中央合同庁舎第 5 号館維持管理等経費	(25,360) 25,360	26,841		(1,481) 1,481		<p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 43,731 45,438 28,012 (30,453) (28,788) 30,453 28,788</p> <p>(計画の概要) 中央合同庁舎第 5 号館の維持管理に必要な経費である。</p>
06081-	123-09-1010 庁 費	(24,854) 24,854	26,391		(1,537) 1,537		<ul style="list-style-type: none"> 1 光熱水料 7,643(7,352) <ul style="list-style-type: none"> (1) 電気料 5,627(5,336) (2) 水道料 (上) 612(619) (3) 水道料 (下) 405(406) (4) ガス料 999(991) 2 雑役務費 17,357(16,886) <ul style="list-style-type: none"> (1) 清掃料等 2,530(2,483) (2) 各種保守料等 6,235(6,149) (3) 機械設備運営等経費 3,207(3,225) (4) 警備業務委託経費 5,222(4,980) (5) C A T V 回線経費 48(49) (6) 来庁者管理サービス (新規) 115(0) 3 消耗機材費 1,082(388)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					4 賃金等(新規) 91(0) (1)賃金 80(0) (2)保険料 11(0) 5 霰が開天然ガス充填所保守・管理経費 218(225) 6 前年度限りの経費(借料及び損料) 0(3) 計 26,391(24,854)
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(506) 506	450	(56) 56	1. 消耗品費 7(0) 2. 雑役務費 (1)入退館管理システム保守 443(506) 計 450(506)
029	庁舎及び公務員宿舍維持費	(1,682,841) 1,682,841	1,658,784	(24,057) 24,057	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 1,977,545 1,979,924 1,924,440 (1,797,700) (1,750,577) 1,797,700 1,750,577 (計画の概要) 本省、都道府県労働局における庁舎、宿舍の維持費に必要な経費である。
06081- 123-09-1010	庁 費	(183,591) 183,591	203,167	(19,576) 19,576	1 下水道受益者負担金 636(549) (局) 220(157) (署) 416(392) 2 旧庁舎解体費及び原状回復費 5署 86,947(79,985) 3 合同庁舎配分等に伴う廃止宿舍解体費 46,566(31,559) (本省) (1)井草宿舍解体費 16,069(0) (地方) 30,497(31,559) (1)C B (713) (12,980) 798㎡ @12,930 1.05 10,834(9,717) (2)W (3,366) (6,180) 3,040㎡ @6,160 1.05 19,663(21,842) 4 庁舎・宿舍敷地測量費 43,796(47,991) (1)庁舎 4,862(1,875) (2)宿舍 38,934(46,116) 敷地面積(大) 2戸 @1,460,000 1.05 3,066(0) 敷地面積(小) (72) 56戸 @610,000 1.05 35,868(46,116) 5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 25,222(23,507) (1)購入庁舎分 4,111(2,583)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 廃止宿舍分 21,111(20,924)
					計 203,167(183,591)
06081- 123-09-4105	公共施設等維持 管理運営費	(0) 0	11,885	(11,885) 11,885	1 . P F I 事業による庁舎維持管理経費 11,885(0)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	(1,363,879) 1,363,879	1,316,903	(46,976) 46,976	1 . 都道府県労働局庁舎土地建物借料 739,223(790,243) 2 . 労働基準監督署庁舎土地建物借料 572,330(564,459) 3 . 宿舍土地建物借料 5,350(9,177)
					計 1,316,903(1,363,879)
06081- 123-09-5510	各 所 修 繕	(102,445) 102,445	95,027	(7,418) 7,418	1 . 一般修繕 95,027(102,445)
					(本省) (説明資料 頁) 5,047(7,476)
					(1) 業務室分 1,524(4,250)
					(2) 本省宿舍分 3,523(3,226)
					(地方) 89,980(94,969)
					(1) 庁舎分 77,064(78,627)
					(2) 宿舍分 12,916(16,342)
06029- 135-16-7700	国有資産所在市 町村交付金	(32,926) 32,926	31,802	(1,124) 1,124	1 . 国有資産所在市町村交付金 31,802(32,926)
048	海外労働情報管理費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 8,570 8,400 8,195 (5,125) (4,971) 5,125 4,971
					(1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開して いくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。
06081- 123-09-1010	庁 費	(4,754) 4,754	4,754	(0) 0	(本省) 4,754(4,754)
					1 消耗品費
					海外定期刊行物等購入費 @373,300 1.05 1/2 196(196)
					(100冊 × 3,733 = 373,300円)
					2 印刷製本費 1,282(1,282)
					(1) 厚生労働省海外情勢報告(年報)500頁 570部 @3,800 1.05 1/2 1,137(1,137)
					(2) 厚生労働省海外情勢報告(月報) 145(145)
					(内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					資料要求用 予 備 計 110部 19部 570部
					3 通信運搬費 郵送料 ⑤56,296 1/2 28(28)
					4 雑役務費 3,248(3,248)
					(1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,478(2,478)
					英文和訳 12月 80頁/月 ②2,600 1.05 1/2 1,310(1,310)
					独文和訳 12月 30頁/月 ③3,090 1.05 1/2 584(584)
					仏文和訳 12月 30頁/月 ③3,090 1.05 1/2 584(584)
					(2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 2人 77日 ⑩10,000 1/2 770(770)
052	労働行政情報化推進費	(337,611) 337,611	364,742	(27,131) 27,131	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 253,969 245,808 234,456 (201,061) (190,312) 201,061 190,312 (統計情報部 情報企画室、雇用統計課) (要求要旨) 説明資料 頁 これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成22年度においても引き続き行政の情報化を推進する。 平成22年度の概要 (1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省LANシステムの整備(平成21年7月更改)【国債歳出化分】 LAN設備機器の整備費(平成22年4月更改)【国債歳出化分】 ホームページ等の作成 (2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 申請・届出処理システム運用費 (3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 労働統計オンラインシステム・プログラム改修費 (4) 霞が関WAN利用料
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(328,715) 328,715	356,081	(27,366) 27,366	借料及び損料 335,410(278,451) 1. 次期厚生労働省LANシステム機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) 308,473(233,319) 国庫債務負担行為 単位(千円) 総 額 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 未実行額

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額			(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
							1,171,421 0 231,354 308,473 308,473 308,473 14,648
							次期厚生労働省LANシステム一式(平成21年7月から平成25年3月までの45ヶ月間)
							(1)本省分
							(37,269,454) (9) @36,853,968円 12月 1/2 1.05 232,180(176,099)
							(2)都道府県労働局・労働基準監督署分
							76,293(57,220)
							基準システム
							@2,270,587円(600台) (9) 12月 1.05 28,610(21,458)
							総務システム @3,784,311円 (9) 12月 1.05 47,683(35,762)
							2.次期LAN設備機器一式(国庫債務負担行為歳出化分)
							@6,333,016円 12月 1/2 1.05 0.3023 12,061(0)
							国庫債務負担行為 単位(千円)
							総 額 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 未実行額
							48,244 0 12,061 12,061 12,061 12,061 0
							次期LANシステム設備機器(平成22年4月から平成26年3月までの48ヶ月間)
							3.次期申請・届出処理システムの整備(国庫債務負担行為歳出化分)
							(43,621,541) (3) @34,375,000円 12月 1.05 0.023 9,962(3,161)
							国庫債務負担行為 単位(千円)
							総 額 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 未実行額
							50,568 2,491 9,962 9,962 9,962 7,472 10,719
							次期申請・届出処理システムの整備一式(平成22年1月から平成25年12月までの48ヶ月間)
							4.労働統計オンラインシステム一式(国庫債務負担行為歳出化分)
							(7,764,706) (3) @3,900,000円 12月 1/10 1.05 4,914(2,446)
							国庫債務負担行為 単位(千円)
							総 額 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 未実行額
							41,578 2,446 9,783 9,783 9,783 9,783 0
							労働統計オンラインシステム(平成22年1月から平成26年3月までの51ヶ月間)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					5 . 前年度限りの経費 0(39,525)
					(1) 厚生労働省 L A Nシステム機器一式 0(31,461)
					(2) L A Nシステム設備機器一式 0(8,064)
					雑役務費 20,671(50,264)
					1 . ホームページ作成費 13,451(13,451)
					(1) ホームページ作成費
					18,000枚 @1,340円 1/2 1.05 12,663(12,663)
					(2) 労働経済の分析等入力システム
					1,596枚 @940円 1/2 1.05 788(788)
					2 . 電子政府関係経費
					(1) 申請・届出処理システムの整備 4,556(4,971)
					ア システム改善費 3,670(3,670)
					@1,013,054,000円(システム開発に要した経費) 15% 1.05 0.023
					イ システムの運用に必要な経費 886(1,301)
					(ア) システム運用費 538(538)
					a 勤務時間帯
					@742,700円 2人 12月 1.05 0.023 430(430)
					b 勤務時間外
					@742,700円 1人 0.5日 12月 1.05 0.023 108(108)
					(イ) 運用事務費
					@5,320円 6人 21日 12月 0.023 185(185)
					(ウ) ヘルプデスク運用費
					@562,800円 1人 12月 1.05 0.023 163(163)
					(エ) 前年度限りの経費(機器設備管理費) 0(415)
					3 . 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 2,664(12,585)
					(1) 指数改定
					@14,610,000円 1/10 1.05 1,534(0)
					(2) 第一種追加指定 @6,774,000円 1/10 1.05 711(0)
					(3) 掲示板 @3,990,000円 1/10 1.05 419(0)
					(4) 前年度限りの経費 0(12,585)
					4 . 前年度限りの経費 0(19,257)
					(1) 労働情報提供システム等関係運用管理費 0(7,560)
					(3) 厚生労働省 L A Nシステムの進捗管理一式 0(3,014)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(4) 統計業務の電子化に係るシステム経費 0(8,683)
					計 356,081(328,715)
	06081- 123-09-4120 通 信 専 用 料	(8,896) 8,896	8,661	(235) 235	1 . 霰が関W A N利用料等 8,661(8,896)
					(1) 霰が関W A N利用料 (回線速度 5 0 M b p s、 3 0 k m 圏 増加額)
					(4,194,000) @4,080,000円 12月 32.73% 1/2 1.05 8,413(8,648)
					(2) 機器経費 (通信機器の二重化)
					@120千円 12月 32.73% 1/2 1.05 248(248)
	053 審 査 請 求 処 理 促 進 費	(48,352) 48,352	48,463	(111) 111	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度
					予 算 額 47,623 46,587 44,311 (41,166) (42,171) 41,166 42,171
					(要 求 要 旨)
					審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(23,490) 23,490	23,490	(0) 0	1 データ要約謝金
					1,350件 2時間 @ 8,700 23,490(23,490)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(24,862) 24,862	24,973	(111) 111	備品費
					(1) 前年度限りの経費 0(2,536)
					PC 端末 0(1,134)
					集音マイク・スピーカー 0(792)
					USBカメラ 0(48)
					サーバ 0(562)
					消耗品費 70(70)
					1 プリンタ用紙
					10箱 @ 5,000 1.05 53(53)
					2 プリンタカートリッジ
					1箱 @ 16,380 1.05 17(17)
					通信運搬費
					1 回線使用料 1,808(1,808)
					(1) 3回線 @17,980 12月 1.05 680(680)
					(2) 5回線 @17,900 12月 1.05 1,128(1,128)
					借料及び損料 857(857)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考				
						1 データ検索用機器使用料				
						1台 @ 720,000	1.05	756(756)	
						2 プリンタ使用料				
						1台 @ 8,000	12月 1.05	101(101)	
						賃金		7,567(3,346)	
						1 決定書管理等業務		3,346(3,346)	
						(1) 賃金	1人 21日 (10,769) @10,928 12月	2,754(2,714)	
						(2) 賞与	1人 (631,617) @591,803	592(632)	
						2 遠隔通信業務賃金	1人 @10,769 7局 56日	4,221(0)	
						保険料		456(450)	
						1 健康保険料	(3,345,405) @3,345,659 41/1,000	138(138)	
						2 厚生年金保険料		267(261)	
						平成22年3月～平成22年8月まで				
						(3,345,405) (76.75/1,000) @3,345,659 6/12 78.52/1,000		132(129)	
						平成22年9月～平成23年2月まで				
						(3,345,405) (78.52/1,000) @3,345,659 6/12 80.29/1,000		135(132)	
						3 労働保険料	(3,345,405) (15.0/1000) @3,345,659 15.0/1,000	51(51)	
						雑役務費		14,215(15,790)	
						1 決定書要約の入力				
						1,350件 @ 1,500	1.05	2,126(2,126)	
						2 決定書の入力				
						1,350件 @ 8,428	1.05	11,947(11,947)	
						3 保守費用	@135,000 1.05	142(142)	
						4 前年度限りの経費(ソフトウェア ライセンス料)		0(1,050)	
						5 前年度限りの経費(設置費用 サーバ据付等)		0(294)	
						6 前年度限りの経費(回線工事)		0(231)	
						前年度限りの経費(児童手当拠出金)		0(5)	
						計		24,973(24,862)	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
054	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施				(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局で独自に構築している情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るのに必要な経費である。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁 費	16,800 16,800	56,935	(40,135 40,135	1. 都道府県労働局情報提供サイトの集約化経費 56,935(16,800) (1) 仕様書作成等支援業務 2,678(16,800) (2) システム開発経費 40,869(0) (3) 運用経費(国庫債務負担行為4ヵ年計画初年度) 13,388(0)
055	労働局総務情報システム 関係経費				17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 121,875 (112,147) (186,718) 112,147 186,718
06081-123-09-1040	情報処理業務庁 費	149,742 149,742	138,129	(11,613 11,613	(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための労働局総務情報システムの整備に必要な経費である。 1. 労働局総務情報システムの運用に係る経費 138,129(149,742) (1) 機器使用に係る経費 ア トナーカートリッジ ②28,000 94台 12月 1.05 1/2(雇用負担) 16,581(16,581) (2) 端末等移設費 3,643(683) イ 端末小規模局(20台) ①1,300,000 1ヶ所 1.05 1/2(雇用) 682(683) ロ 端末中規模局(24台) ①1,640,000 1ヶ所 1.05 1/2(雇用) 861(0) ハ 端末大規模局(30台) ②2,000,000 2ヶ所 1.05 1/2(雇用) 2,100(0) (3) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) (国庫債務負担行為5年計画3年次) 99,855(99,855) (4) 統合ネットワーク使用料(回線使用料 22年4月~23年3月) (42,304,392) 36,099,785 1/2(雇用負担) (国庫債務負担行為4年計画2年次) 18,050(21,153) (5) 他システムとの接続設定費(前年度限りの経費) 0(11,470)
056	A D A M S 運用経費				16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 96,918 96,902 96,781 96,781 (94,718) 94,718
					(計画の概要) 官庁会計事務データ通信システム(A D A M S)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(87,432 87,432	77,760	(9,672 9,672	1 ADAMS 運用経費 77,760(87,432) (1) システム保守管理経費(4 力年国債の 3 年次目) @233,278,000 1/3 (雇用・徴収負担) 77,760(77,760) (2) 前年度限りの経費(回線使用) 0(9,672)
057	電子入札システム経費	(49,613 49,613	69,335	(19,722 19,722	(計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るため、インターネット技術を活用した電子入札システム・電子契約システムの運用開発のために必要な経費である。 1 雑役務費 69,335(49,613) (本省) (1) 電子入札システム運用経費 (307,794) (1/159 (平成 2 1 年度運用機関)) 291,398千円 1/103 (平成 2 2 年度運用機関) 2,830(2,025) (労働局) [大臣官房地方課] (1) 電子システム運用開始に伴う経費一式 66,505(47,588) (1,936) 2,830千円 (1 機関あたり) 47局 1/2 (労災負担分) 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 0 35,054 (52,654) 52,654
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(36,249 36,249	16,252	(19,997 19,997	(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。) の業務・システム最適化」(平成 18 年 3 月 31 日 C10 会議決定) に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。 1 雑役務費 16,252(36,249) (1) 機器等(その 1) [基本部] 保守借料(5 力年国庫債務負担行為計画 3 年次) 2,441(6,217) (2) 機器等(その 2) [拡充部] 保守借料(4 力年国庫債務負担行為 2 年次) 3,753(7,383) (3) 運用保守及び改修経費 10,058(1,393) (4) 前年度限りの経費(設計・開発経費) 0(21,256)
06081- 123-09-1010	庁 費	(36,249 36,249	16,252	(19,997 19,997	
059	人事・給与等業務の電子 化の推進経費	(20,360 20,360	66,077	(45,717 45,717	
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(20,360 20,360	66,077	(45,717 45,717	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(計画の概要) 人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図る為に必要なシステム開発等の経費である。
					(本省)
					18,856(20,360)
					1 借料及び損料
					2,903(196)
					(1) 電子計算機借料(5 年国庫債務負担行為計画 2 年次)
					1,228(196)
					(2) 電子計算機借料(5 年国庫債務負担行為計画初年次)
					1,675(0)
					2 雑役務費
					15,953(20,164)
					(1) 制度改正、アプリケーション開発等(単年度分)
					4,469(14,840)
					(2) 開発工程管理(2 年国庫債務負担行為計画初年次)
					4,765(0)
					(3) 電子計算機保守管理費(5 年国庫債務負担行為計画 2 年次)
					997(49)
					(4) 電子計算機保守管理費等(5 年国庫債務負担行為計画初年次)
					2,495(0)
					(5) システム導入関係経費(単年度分)
					3,227(5,275)
					ア 移行工程管理経費
					2,744(2,807)
					イ データ作成関係経費
					483(2,468)
					(労働局)
					1 雑役務費
					(1) 人事・給与システムデータ移行経費
					47,221(0)
					計
					66,077(20,360)
060	旅費等内部管理業務共通 システム開発等経費	(13,461)	1,550	(11,911)	(計画の概要) 内部管理業務の業務見直し方針(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(C I O) 連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けた アクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針 に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入 力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	(13,461)		(11,911)	
					1 借料及び損料
					(1) 前年度限りの経費(電子計算機借料)
					0(393)
					2 雑役務費
					(1) 旅費等内部管理業務共通システム開発経費
					142,590千円 0.010869(労災負担分)
					1,550(13,068)
					計
					1,550(13,461)
061	政府調達(公共工事を除 く)手続きの電子化に向 けたシステム開発等経費	(6,112)	7,818	(1,706)	(計画の概要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札シス テム(府省共通)のシステム開発等を行う。なお、開発等に当たっては、平成21年度~平成23年度の3カ
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	(6,112)		(1,706)	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																																																																																																																																																								
064 一般競争(指名競争)参 加資格審査一元化経費	06081- 123-09-1010 庁 費	(0) 0	5,296	(5,296) 5,296	<p>年に渡る国庫債務負担行為を活用する。</p> <p>1 雑役務費</p> <p>(1) 電子契約システム開発等経費(3 カ年国庫債務負担行為計 画 2 年次)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">1 9 年 度</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">2 0 年 度</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">(4,086)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">4,086</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>一般競争(指名競争)に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成 2 2 年度においては、前年度に引き続き資格審査事務の運用に係る必要経費である。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">1 . 雑役務費</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">5,296(0)</td> </tr> <tr> <td>(1) パンチ入力費等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,296(0)</td> </tr> <tr> <td>ア パンチ入力</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">461(0)</td> </tr> <tr> <td>(ア) 建設工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">223(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">20,522(業者数)</td> <td style="text-align: center;">0.1(紙申請割合)</td> <td style="text-align: center;">@310</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3(労災負担分)</td> </tr> <tr> <td>(イ) 測量・コンサルタント</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">238(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2,094(業者数)</td> <td style="text-align: center;">1(紙申請割合)</td> <td style="text-align: center;">@325</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3(労災負担分)</td> </tr> <tr> <td>イ 電算処理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">956(0)</td> </tr> <tr> <td>(ア) 一元受付データ変換・統合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">38(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">プログラマー</td> <td style="text-align: center;">2人日</td> <td style="text-align: center;">@32,500</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">23(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">システムエンジニア</td> <td style="text-align: center;">1人日</td> <td style="text-align: center;">@44,100</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">15(0)</td> </tr> <tr> <td>(イ) 資格審査の各付け及び名簿の作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">918(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">プログラマー</td> <td style="text-align: center;">2人日</td> <td style="text-align: center;">@650,000</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">455(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">システムエンジニア</td> <td style="text-align: center;">1.5人日</td> <td style="text-align: center;">@882,000</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">463(0)</td> </tr> <tr> <td>ウ プリント料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">158(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">22,616(総数)</td> <td style="text-align: center;">10(インチ)</td> <td style="text-align: center;">@2</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td>エ 資格審査結果通知書の作成及び封入・封緘</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">609(0)</td> </tr> <tr> <td>(ア) 建設工事</td> <td style="text-align: center;">20,522</td> <td style="text-align: center;">@77</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: right;">553(0)</td> </tr> <tr> <td>(イ) 測量・コンサルタント</td> <td style="text-align: center;">2,094</td> <td style="text-align: center;">@77</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: right;">56(0)</td> </tr> <tr> <td>オ 参加資格名簿作成費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">112(0)</td> </tr> <tr> <td>(ア) 部局使用用</td> <td style="text-align: center;">160部</td> <td style="text-align: center;">@1,000</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: right;">56(0)</td> </tr> </table>		1 9 年 度	2 0 年 度				予 算 額	0	(4,086)						4,086				1 . 雑役務費					5,296(0)	(1) パンチ入力費等					2,296(0)	ア パンチ入力					461(0)	(ア) 建設工事					223(0)		20,522(業者数)	0.1(紙申請割合)	@310	1.05	1/3(労災負担分)	(イ) 測量・コンサルタント					238(0)		2,094(業者数)	1(紙申請割合)	@325	1.05	1/3(労災負担分)	イ 電算処理					956(0)	(ア) 一元受付データ変換・統合					38(0)		プログラマー	2人日	@32,500	1.05	1/3						23(0)		システムエンジニア	1人日	@44,100	1.05	1/3						15(0)	(イ) 資格審査の各付け及び名簿の作成					918(0)		プログラマー	2人日	@650,000	1.05	1/3						455(0)		システムエンジニア	1.5人日	@882,000	1.05	1/3						463(0)	ウ プリント料					158(0)		22,616(総数)	10(インチ)	@2	1.05	1/3	エ 資格審査結果通知書の作成及び封入・封緘					609(0)	(ア) 建設工事	20,522	@77	1.05	1/3	553(0)	(イ) 測量・コンサルタント	2,094	@77	1.05	1/3	56(0)	オ 参加資格名簿作成費					112(0)	(ア) 部局使用用	160部	@1,000	1.05	1/3	56(0)
	1 9 年 度	2 0 年 度																																																																																																																																																																											
予 算 額	0	(4,086)																																																																																																																																																																											
		4,086																																																																																																																																																																											
1 . 雑役務費					5,296(0)																																																																																																																																																																								
(1) パンチ入力費等					2,296(0)																																																																																																																																																																								
ア パンチ入力					461(0)																																																																																																																																																																								
(ア) 建設工事					223(0)																																																																																																																																																																								
	20,522(業者数)	0.1(紙申請割合)	@310	1.05	1/3(労災負担分)																																																																																																																																																																								
(イ) 測量・コンサルタント					238(0)																																																																																																																																																																								
	2,094(業者数)	1(紙申請割合)	@325	1.05	1/3(労災負担分)																																																																																																																																																																								
イ 電算処理					956(0)																																																																																																																																																																								
(ア) 一元受付データ変換・統合					38(0)																																																																																																																																																																								
	プログラマー	2人日	@32,500	1.05	1/3																																																																																																																																																																								
					23(0)																																																																																																																																																																								
	システムエンジニア	1人日	@44,100	1.05	1/3																																																																																																																																																																								
					15(0)																																																																																																																																																																								
(イ) 資格審査の各付け及び名簿の作成					918(0)																																																																																																																																																																								
	プログラマー	2人日	@650,000	1.05	1/3																																																																																																																																																																								
					455(0)																																																																																																																																																																								
	システムエンジニア	1.5人日	@882,000	1.05	1/3																																																																																																																																																																								
					463(0)																																																																																																																																																																								
ウ プリント料					158(0)																																																																																																																																																																								
	22,616(総数)	10(インチ)	@2	1.05	1/3																																																																																																																																																																								
エ 資格審査結果通知書の作成及び封入・封緘					609(0)																																																																																																																																																																								
(ア) 建設工事	20,522	@77	1.05	1/3	553(0)																																																																																																																																																																								
(イ) 測量・コンサルタント	2,094	@77	1.05	1/3	56(0)																																																																																																																																																																								
オ 参加資格名簿作成費					112(0)																																																																																																																																																																								
(ア) 部局使用用	160部	@1,000	1.05	1/3	56(0)																																																																																																																																																																								

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(イ)閲覧用 160部 @1,000 1.05 1/3 56(0)
					(2)有資格者(データ)の電子入札システムへのデータ移行作業 22,616 @379 1.05 1/3 3,000(0)
016	業務機械化管理運営経費	(266,365 266,365	425,641	(159,276 159,276	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 9,504,515 9,422,007 11,765,458 170,061 (203,187) 203,187
					(計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営等に必要な経費である。
006	上石神井庁舎設備管理経費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 7,854,937 7,821,465 6,999,769 110,949 (82,258) 82,258
					(計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081-	123-09-1010 庁 費	(86,648 86,648	263,435	(176,787 176,787	1. 雑役務費 175,220(36,080)
					(1)事務棟設備管理費 (別紙1) 18,812(17,599)
					ア 機械関係消耗品 52(78)
					イ 電気関係消耗品 61(64)
					ウ 清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体) 182(238)
					エ エレベータ保守料 70(269)
					オ 消防用設備保守料 60(151)
					カ 空調機保守料 348(437)
					キ 自動扉保守点検 27(53)
					ク 電気湯沸かし器オーバーホール 29(17)
					ケ 庁舎清掃料 764(764)
					コ ガラス清掃料 62(67)
					サ 受水槽、高架水槽清掃 44(63)
					シ 屋外排水管清掃 122(122)
					ス 屋内排水管清掃 74(73)
					セ 構内除草(上石神井庁舎全体) 370(369)
					ソ 構内樹木剪定(上石神井庁舎全体) 286(285)
					タ 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 374(342)
					チ 飲料水水質検査 34(40)
					ツ 庁舎維持管理費(新電算棟分を含む) 11,907(13,948)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					テ PCB廃棄物処理料(新規) 3,946(0)
					ト 受変電設備保守料(前年度限りの経費) 0(219)
					(2)新電算棟設備管理費(別紙2) 112,658(14,500)
					ア 機械関係消耗品 122(198)
					イ 電気関係消耗品 150(100)
					ウ 設備関係保守料 665(807)
					エ 新ガス(窒素ガス)消化設備保守料 406(473)
					オ 受変電設備保守料 1,226(1,370)
					カ 空調・電気等監視システム保守料 3,387(3,903)
					キ 定周波定電圧装置保守料 98,206(825)
					ク 非常用蓄電池保守料 290(72)
					ケ ネットワークシステム保守料 2,779(3,326)
					コ 空調機保守料 788(1,418)
					サ 免震層点検料 268(205)
					シ 超高感度煙検知システム保守料 199(206)
					ス 自家発電機保守点検 2,961(297)
					セ 自動扉保守点検 26(68)
					ソ セキュリティゲート点検 38(38)
					タ シャッター点検 45(44)
					チ 照明制御装置保守点検料 60(59)
					ツ 庁舎清掃料 607(748)
					テ ガラス清掃料 62(54)
					ト 汚水槽、雑排水槽清掃料 149(78)
					ナ 受水槽清掃料 20(20)
					ニ 屋外排水管清掃料 109(108)
					ヌ 屋内排水管清掃料 61(60)
					ネ 飲料水水質検査 34(23)
					(3)各種作業委託料(別紙3)
					ア ガードマン委託費 2,939(3,981)
					(4)新事務棟移転経費(別紙4)(新規) 40,811(0)
					ア 什器、保存書類等移転経費 22,677(0)
					イ LAN配線、電話回線工事費 9,806(0)
					ウ 各種端末装置等移転経費 8,328(0)
					2.光熱水料 88,215(50,568)
					(1)電気料(別紙5) 86,680(48,554)
					(2)水道料(別紙6) 1,535(2,014)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア 上水道 1,096(970) イ 下水道 439(1,044) 計 263,435(86,648)
013	上石神井庁舎の整備に関する経費	(179,717) 179,717	162,206	(17,511) 17,511	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 - - 0 59,112 (120,929) 120,929 (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
06081-	123-09-1010 庁 費	(179,717) 179,717	93,252	(86,465) 86,465	1 . 雑役務費 93,252(179,717) (1) 旧事務棟解体工事費 69,608(179,717) (359,435) 139,215千円(見積単価) 1/2(労災負担分) 1.00 (2) 入退館ゲート整備(別紙7)(新規) 23,644(0) ア 入退館サーバ 1,336(0) イ 入退館管理端末一式 195(0) ウ 管理端末用カードリーダー 1,260(0) エ ゲート筐体 2,841(0) オ パーテーション設置・電気工事費等 7,875(0) カ カード運用管理機器・システム開発 8,925(0) キ I Cカード 1,212(0)
06081-	123-09-5010 土地建物借料	0	68,954	(68,954) 68,954	1 . 新事務棟設置に係る経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次目) 137,908千円(見積単価) 1/2(労災負担分) 68,954(0)
056	国際社会保障協会等経費	(14,486) 14,486	14,217	(269) 269	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 11,599 11,932 13,187 14,033 (15,078) 15,078 (計画の概要) 国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会の出席旅費、欧米諸国への三者構成ミッション派遣旅費、分担金及び国際社会保障協会の要請に基づく数理・統計に関する社会保障専門家会議経費並びに国際労働監督協会総会、地域会の分担金に要する経費である。 (1) 国際社会保障協会等経費 (2) 国際社会保障協会等分担金
06081-	122-08-4010 外 国 旅 費	(2,518) 2,518	2,191	(327) 327	1 . 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ) ・ 1 1 級 1 人 出張期間9日間(北回り) 999(1,326)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1人 @998,550 (1,365,230) ・航空賃 764700(1,092,300)円 ・日当(指定都市) 7,200円×8日=57,600円 ・" (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×7泊=157,500円 ・旅行雑費 14,250円 計 998,550(1,326,150)円
					2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕 1,192(1,192) 9級 1人 @607,400 607(607) ・航空賃 426,000円 ・日当(指定都市) 7,200円×6日=43,200円 ・" (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×5泊=112,500円 ・旅行雑費 21,200円 計 607,400円
					6級 1人 @584,700 585(585) ・航空賃 426,000円 ・日当(指定都市) 6,200円×6日=37,200円 ・" (丙) 3,800円×1日=3,800円 ・宿泊料 19,300円×5泊=96,500円 ・旅行雑費 21,200円 計 584,700円
					計 2,191(2,518)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(504) 504	504	(0) 0	1. 雑役務費 504(504) 国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @80,000 1.05
	06081- 725-16-9651 国際社会 保障協 会等分 担金	(11,464) 11,464	11,522	(58) 58	1. 国際社会保障協会本部納付金(労災負担分) (16,168) (0.694) 16,734千円 0.674 11,279(11,221) 労働者数に応じて点数制で算出、労働者200千人につき1点 労災保険被保険者数 50,707千人 ÷ 200千人 = 254点 雇用保険被保険者数 33,788千人 ÷ 300千人 = 123点 労災負担率 = 254点 ÷ (254点 + 123点) = 0.674 負担金総額 181,888 (175,740) スイスフラン × @ 92 = 16,734(16,168) 千円 [厚生労働省 116 ポイント × 1,568(1,515) スイスフラン (1ポイントあたり) = 181,888(175,740) スイスフラン]
					2. 国際労働監督協会分担金〔監督課〕 2,640スイスフラン @92 243(243) 日本 = Drate Drate = 年間 2,640スイスフラン

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 11,522 (11,464)
	066 諸 支 出 金	(286,112) 286,112	285,764	(348) 348	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 291,168 286,650 271,721 275,307 (279,682) 279,682
	06081- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	(20,000) 20,000	24,500	(4,500) 4,500	(計画の概要) 国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。 [交通事故等による国家賠償経費]
	06081- 306-22-0010 一般会計へ繰入	(266,112) 266,112	261,264	(4,848) 4,848	1 . 文官恩給費特別会計等負担金繰入 16,763 (16,763) 2 . 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 3,660 (7,209) 3 . 労働保険審査会負担金繰入 240,841 (242,140)
17	05-06 保険給付業務に必要な経費	(6,683,042) 6,683,042	6,068,891	(614,151) 614,151	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 - - 0 11,716,672 (8,970,997) 8,970,997
	010 基 準 的 経 費	(98,809) 98,809	78,431	(20,378) 20,378	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 170,959 115,610 116,330 101,267 (104,137) 104,137
	003 業 務 運 営 推 進 経 費	(39,670) 39,670	28,834	(10,836) 10,836	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 21,325 19,198 49,100 40,369 (39,785) 39,785
					(計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するための事務指導打合わせ会、業務連絡、業務監査等に必要な経費である。 1 事務指導打合せ費 (1) 全国労働基準部長会議 (2) 全国労災補償課長会議 (3) 監督署労災課長会議 2 事務連絡経費 本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。 3 業務監査費 業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	(37,672) 37,672	27,037	(10,635) 10,635	<p>(1) 業務監査 中央監察官 9 人 年1回 地方監察官 325署 年1回</p> <p>(2) 経理監査 本省 47労働局 × 1/6 8局監査 地方 325署 年1回</p> <p>1 事務指導打合せ費 7,760(8,157)</p> <p>(1) 全国労働基準部長会議 [基準局総務課] 3,697(4,114)</p> <p>ア 労働基準部長 46人 (46,170)(1) @46,600 0.89 1,908(2,124)</p> <p>[(47労働局) - 1 局) × 1 人 × 年 1 回 = 46 人]</p> <p>イ 労働局 46人 (43,270)(1) @43,700 0.89 1,789(1,990)</p> <p>[(47労働局) - 1 局) × 1 人 × 年 1 回 = 46 人]</p> <p>(2) 全国労災補償課長会議 46人 (43,270) @43,700 2,010(1,990)</p> <p>[(47労働局) - 1 局) × 1 人 × 年 1 回 = 46 人]</p> <p>(3) 監督署労災課長会議 278人 @7,385 2,053(2,053)</p> <p>[278署 × 年 1 回 × 1 人 = 278 人]</p> <p>2 事務連絡旅費 10,222(12,255)</p> <p>(1) 労働局 本省 46人 (43,270) @43,700 2,010(1,990)</p> <p>[(47労働局 - 1 局) × 年 1 回 × 1 人 = 46 人]</p> <p>(2) 監督署 労働局 (1,390) 1,112人 @7,385 8,212(10,265)</p> <p>[278署 × 年 4 (5) 回 × 1 人 = 1,112 (1,390) 人]</p> <p>3 業務監査費 9,055(17,260)</p> <p>(1) 業務監査 4,499(8,601)</p> <p>(本省) 中央監察官監査旅費 9人 年1回 (43,270) @43,700 393(389)</p>	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(労働局) 地方監察官監査旅 556人 年1回 ⑦7,385 (2) 費 [278署×2人=556人] 4,106(8,212)
					(2) 経理監査 4,556(8,659)
					(本省) 8人 (55,820) ⑥56,250 450(447) [47労働局 / 6×1人=8人]
					(労働局) (1,112) 556人 ⑦7,385 4,106(8,212) [278署×年1(2)回×2人=556(1,112)人]
					計 27,037(37,672)
06081-	123-09-1010 庁 費	(1,998) 1,998	1,797	(201) 201	1 印刷製本費 事務指導打合会費
					(1) 全国労働基準部長会議資料〔基準局総務課〕 127部 ④4,145 1.05 (1) 0.9 497(553) [(47労働局×2人+本省33人)×年1回=127人]
					(2) 全国労災補償課長会議資料 73部 ②2,174 1.05 (1) 0.9000 150(167) [(47労働局×1人+本省26人)×年1回=73人]
					(3) 監督署労災課長会議資 560部 ②2,174 1.05 (1) 0.9000 1,150(1,278) 料 [(325署×1人+(47労働局×5人)×年1回=560人]
005	メリット制等適正実施経 費	(16,182) 16,182	14,564	(1,618) 1,618	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 30,140 22,021 18,876 17,840 (21,337) 21,337
					(計画の概要) 労災保険経済の安定と事業主の負担の公平を期するため、継続事業・有期事業メリット制度の適正な運営に必要な経費である。 1 継続事業メリット制実施費 2 有期事業メリット制実施費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					3 前年度限りの経費(労務費率調査実施費)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	(778) 778	700	(78) 78	1 継続事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 9人 @43,700 (1) 0.8906 350(389) [47労働局/5×1人=9人]
					2 有期事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 9人 @43,700 (1) 0.8906 350(389) [47労働局/5×1人=9人]
					計 700(778)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(15,404) 15,404	13,864	(1,540) 1,540	1 印刷製本費 396(440) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書 (113,033) 107,773枚 @2.8 1.05 (1) 0.9432 299(332) [メリット適用事業場数97,975(102,757)事×1.1(書損率)=107,773(113,033)枚]
					(2) 有期事業メリット制実施費(本省) 97(108) 改定確定保険料決定通知書 (36,809) 35,945枚 @2.8 1.05 (1) 0.9151 [メリット適用事業場数32,677(33,463)事×1.1(書損率)=35,945(36,809)枚]
					2 通信運搬費 6,130(6,811) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書発送 (102,757) 97,975事 @50 (1) 0.9439 4,624(5,138) (2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 (33,463) 32,677事 @50 (1) 0.9217 1,506(1,673)
					3 賃金 7,338(8,153) (1) 継続事業メリット制実施費 5,970(6,633) メリット適用事業場リストと保険料率報告書の照会確認処理賃金 (労働局) 1,031(1,082)人 @6,200(6,130) 0.9446(1) [97,975(102,757)事÷95件(1人処理)=1,031(1,082)人]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 有期事業メリット制実施費 1,368(1,520) メリット適用事業場リストと保険料報告書の照会確認処理賃金 (労働局) 242(248)人 @6,200(6,130) 0.9120(1) [32,677(33,463) 事 ÷ 135件(1日処理) = 242(248)人] 計 13,864(15,404)
007	災害補償の適正給付経費	(42,957) 42,957	35,033	(7,924) 7,924	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 80,787 56,509 48,354 43,058 (43,015) 43,015 (計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。 1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。 2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。 3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般的知識及び業務上認定の基準等についての講習を行うために必要な経費である。 ブロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回) 4 労災指定医研修会開催費 全国の労災指定病院に対して、職業性疾患の診断治療方法等の普及徹底を図るため労災指定医研修会を開催し、より一層職業性疾患に対する意識を高揚させ、対策に万全を期すために必要な経費である。 労災指定医研修会の開催(都道府県単位で隔年1回)
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	(92) 92	46	(46) 46	職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 (12) 6時間 @7,700 46(92) [6ブロック ÷ 2(隔年) × 2時間 = 6(12) 時間]
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	(22,150) 22,150	18,327	(3,823) 3,823	1 不正防止対策 14,398(14,398) (1) 給付調査官活動旅費 8,387(8,387) (労働局) 963人 @5,329 5,132(5,132) (監督署) 2,032人 @1,602 3,255(3,255) (2) 地方労災補償監察官活動費 (労働局) 1,128人 @5,329 6,011(6,011)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 職業病関係実務職員講習会 1,897(3,709) (1) ブロック別講習会出席旅費 693(1,309) (本省) (5) (44,482) 3人 @44,962 135(222) [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3(5)人] (労働局) (41) (26,510) 21人 @26,550 558(1,087) [(47労働局-開催局6)÷2(隔年)×1人=21(41)人] (2) 労働局別講習会出席旅費 (監督署) (325) 163人 @7,385 1,204(2,400) [325人÷2(隔年)=163人] 3 労災指定医研修会開催費 労災指定医研修会出席旅費 2,032(4,043) (本省) (46) (43,270) 1人 23労働局 @43,700 1,005(1,990) [46労働局÷2(隔年)=23(46)人] (監督署) (278) 139人 @7,385 1,027(2,053) [(325署-所在地47署)÷2(隔年)×1人=139(278)人] 計 18,327(22,150)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(247) 247	148	(99) 99	1 職業病関係実務職員講習会 講師出席旅費 (5) (44,482) 3人 @44,962 135(222) [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3(5)人] 2 労災指定医研修会開催費 労災医員出席旅費 (47) 24人 @5,329 0.1(要旅費率) 13(25) [47人÷2(隔年)×1人=24(47)人] 計 148(247)
	06081- 123-09-1010 庁費	(20,468) 20,468	16,512	(3,956) 3,956	1 印刷製本費 2,058(4,383)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会資料 (733) 367部 @1,551 1.05 598(1,194) [(本省30部 + 労働局47部 + 監督署325 × 2部 + 講師6部) ÷ 2 (隔年) = 367 (735) 部]
						(2) 労災指定医研修会開催費 研修会資料 (2,850) (1,065.81) 1,425部 @975.77 1.05 1,460(3,189) [2,850部 ÷ 2 (隔年) = 1,425部]
						2 通信運搬費 79(156)
						(1) 職業病関係実務職員講習会費 通信運搬費 (6) 3労働局 @1,240 4(7) [6労働局 ÷ 2 (隔年) = 3 (6) 局]
						(2) 労災指定医研修会開催費 75(149)
						ア 印刷物の送料 47労働局 (1(毎年)) 1/2 (隔年) @1,240 29(58)
						イ 研修会開催通知 (1,823) 912人 @50 46(91) [1,823 人 ÷ 2 (隔年) = 912 (1,823) 人]
						3 借料及び損料 1,511(2,966)
						(1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会会場借料 (6) (32,000) 3会場 @31,900 1.05 100(202) [6会場 ÷ 2 (隔年) = 3 (6) 会場]
						(2) 労災指定医研修会開催費 研修会会場借料 (47) 24箇所 @56,000 1.05 1,411(2,764) [47箇所 ÷ 2 (隔年) = 24 (47) 箇所]
						4 会議費
						(1) 労災指定医研修会開催費 研修会会費 (2,867) 1,434人 @160 1.05 241(482) [2,867人 ÷ 2 (隔年) = 1,434 (2,867) 人]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					5 賃金 休業補償迅速支払促進費(監督署) 支払促進賃金 2,036人日 @6,200 (6,130) 12,623(12,481) 計 16,512(20,468)
011	保険給付事務運営経費	(684,191) 684,191	636,360	(47,831) 47,831	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 - - 0 1,097,606 (978,206) 978,206 (計画の概要) 保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	労災補償行政表彰費	(2,057) 2,057	1,851	(206) 206	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 2,340,389 2,231,079 2,103 (2,103) (2,057) 2,103 2,057 (計画の概要) 労災補償行政に尽力した功労者等を表彰するために必要な経費である。
06081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	(355) 355	355	(0) 0	1. 労災補償行政功労者表彰費 188人 @1,800 1.05 355(355) [47労働局×4人=188人]
06081- 123-09-1010	庁 費	(1,702) 1,702	1,496	(206) 206	(本省) 3 労災補償行政功労者表彰費 1,496(1,702) (1) 感謝状 188人 @8,000 1.05 (1) 0.8790 1,388(1,579) (2) 発送料 108(123) 47労働局 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) (1) 0.8780
032	事業用印刷製本費				16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 1,038,401 577,848 577,848 480,562 (412,803) 412,803 (計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙及び会計様式帳簿等の印刷製本に必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081- 123-09-1010	庁 費	(282,730) 282,730	254,457	(28,273) 28,273	1 印刷製本費 254,457(282,730) (1) 業務災害分 244,256(271,396)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額			(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
							ア 本省関係	198,603(224,054)
							(ア) 補償関係		
							(137,381) 143,111枚 @6.50 1.05 (1) 0.86400	844(938)
							(イ) 会計帳簿		
							(8,398) 7,638冊 @5,933.42 1.05	47,585(52,320)
							(ウ) 会計諸用紙 (1,476,480) 1,245,780枚 @12.73 1.05	16,652(19,735)
							(エ) 各種手引等		
							(33,421) 28,281冊 @2,648.50 1.05	78,647(92,941)
							(オ) 診療費関係用紙 (4,531,028) 4,483,730枚 @6.50 1.05	30,601(30,924)
							(カ) 休業補償給付関係用紙		
							(1,394,949) 1,377,366枚 @6.50 1.05 (1) 0.91150	8,569(9,521)
							(キ) 療養の費用関係用紙 (649,888) 554,284枚 @6.50 1.05	3,783(4,435)
							(ク) 一時金関係用紙		
							(76,152) 98,417枚 @6.50 1.05 (1) 0.69600	468(520)
							(ケ) 介護補償給付関係用紙		
							(98,457) 103,500枚 @6.50 1.05 (1) 0.85690	605(672)
							(コ) アフターケア関係用紙 (1,504,351) 1,531,586枚 @6.50 1.05	10,453(10,267)
							(サ) 二次健康診断等給付関係用紙		
							(260,930) 58,013枚 @6.50 1.05	396(1,781)
							イ 地方関係	45,653(47,342)
							(ア) 補償関係		
							(4,393,503) 4,401,797枚 @6.50 1.05 (1) 0.99970	30,033(29,986)
							(イ) 封筒		
							(737,448) 720,493枚 @5.85 1.05 (1) 0.92120	4,077(4,530)
							(ウ) 宛名カード		
							(1,989,459) 1,905,504枚 @6.14 1.05 (1) 0.93960	11,543(12,826)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(2) 通勤災害分 10,201(11,334)
						ア 補償関係諸用紙 (547,159) () 570,468枚 @6.50 1.05 0.86330 3,361(3,734)
						イ 補償関係諸帳簿 1,300冊 @5,567.70 1.05 (0.90000 ¹) 6,840(7,600)
	036 事業用通信運搬費					1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度
	06081- 123-09-1010 庁 費	(189,375) 189,375	170,437		(18,938) 18,938	予 算 額 1,212,746 445,122 366,912 362,180 (357,201) 357,201
						(計画の大要) 労災保険業務に必要な郵便料である。
						1 通信運搬費 170,437(189,375)
						(1) 既定分
						ア 郵便料 154,780(171,977)
						(ア)本省
						a 年金定期報告等郵送料 (226,433) () 226,560件 @120 0.89950 24,455(27,172)
						(イ)監督署 130,325(144,805)
						a 補償費支給支払通知 (1,108,498) () 1,062,065件 @50 0.99864 53,031(55,425)
						<積算内訳>
						休 業 688,683 (730,688) 件
						療 養 272,424 (284,690) 件
						一時金 49,208 (41,547) 件
						介 護 51,750 (51,573) 件
						計 1,062,065 (1,108,498) 件
						b 請求内容不備返戻及照会 (1,108,498) () 1,062,065件 0.284 @80 0.93933 22,666(25,185)
						c 保険給付制限通知 (1,108,498) () 1,062,065件 0.167 @80 0.93940 13,329(14,810)
						d 社会復帰促進等事業給付金通知 (9,754) () 10,354件 @80 0.85000 704(780)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
046	労働災害動向調査費				<p>e 補償費支給決定通知 (607,562) 507,441件 @80 40,595(48,605)</p> <p>(2) 通勤災害分</p> <p>ア 郵便料 15,657(17,398)</p> <p>(ア) 給付支給決定通知 (60,519) 67,112件 @80 (0.81170¹) 4,358(4,842)</p> <p>(イ) 給付支払通知 (125,212) 121,964件 @50 (0.92410¹) 5,635(6,261)</p> <p>(ウ) 不備返戻及照会 (125,212) 121,964件 0.284 @80 (0.92390¹) 2,560(2,845)</p> <p>(エ) 自賠保険損害賠償額の処理照会 (21,558) 21,706件 @80 (0.89400¹) 1,552(1,725)</p> <p>(オ) 自賠保険損害賠償額支払請求書 (21,558) 21,706件 @80 (0.89400¹) 1,552(1,725)</p> <p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 27,608 27,259 26,061 (22,583) (21,854) 22,583 21,854</p> <p>(統計情報部 賃金福祉統計課)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁 経済社会情勢が大きく変化してきているが、この情勢変化に対応した的確な労働災害防止対策を 推進するためには、労働災害の動向を体系的に把握することが重要である。 このため、本調査により主要産業における労働災害の発生状況を産業、規模及び災害の程度別に 明らかにする。</p> <p>1. 調査対象 農業、林業(林業に限る)、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱 供給・水道業、情報通信業(通信業、新聞業及び出版業に限る)、運輸業、郵便業、卸売 業、小売業、宿泊業、飲食サービス業(旅館、ホテルに限る)、生活関連サービス業、娯楽業 (洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る)医療、福祉(病院、一般診療所、保健所、健康相談 施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る)、サービス業 (他に分類されないもの)(一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理 業及び建物サービス業に限る)</p> <p>規模 常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 36,800事業所(建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回)</p> <p>2. 調査時期 10人以上規模事業所 平成23年1月 建設業のうち総合工事業 平成22年7月及び平成23年1月</p> <p>3. 調査方法 通信調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	(31,646 31,646	28,562	(3,084 3,084	
					消耗品費
					(本省) 328(328)
					1 . 磁気テープ 36本 @4,800 1.05 181(181)
					2 . プリント用紙 28箱 @5,000 1.05 147(147)
					印刷製本費
					(本省) 6,798(5,998)
					1 . 調査票等 5,270(4,470)
					(1) 調査票 36,800枚 @2.84 1.05 110(110)
					(2) 調査対象事業所名簿 11,040枚 @4.32 1.05 50(50)
					(3) 調査依頼状 36,800枚 @2.98 1.05 115(115)
					(4) 記入要領 185,865枚 @3.51 1.05 685(685)
					(5) 参考資料 36,800部 @6.30 1.05 243(243)
					(6) 窓付き封筒 1,658(1,658)
					ア 送付用 36,800枚 @34 1.05 1,314(1,314)
					イ 返信用 36,800枚 @8.89 1.05 344(344)
					(7) プレプリント 36,800枚 @35 1.05 1,352(1,352)
					(8) 督促状 25,760枚 @9.5 1.05 257(257)
					(9) オンライン利用に関する説明状(新規) 185,860枚 @3.51 1.05 685(0)
					(10) オンラインIDパスワード通知状(新規) 36,800枚 @2.98 1.05 115(0)
					2 . 報告書
					(1) 結果報告書 841部 @1,730.2 1.05 1,528(1,528)
					通信運搬費 10,288(10,877)
					(本省)
					1 . 調査票等発送費(本省 労働局) 9,981(10,570)
					(1) 結果報告書発送費 132(132)
					ア 本省 労働局 47個 @450 21(21)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ 本省 労働基準監督署
						325個 @340 111(111)
						(2) 調査用品発送費(本省 事業所)
						36,800事業所 @140 5,152(5,152)
						(3) 調査票返送費(事業所 本省)
						(36,800) 29,440事業所 @80 2,355(2,944)
						(4) 調査用品封入封緘 1,001(1,001)
						ア 7月調査分
						2,500事業所 @40.86 1.05 107(107)
						イ 1月調査分
						34,300事業所 @24.82 1.05 894(894)
						(5) 督促状発送費 25,760通 @50 1回 1,288(1,288)
						(6) 調査対象事業所名簿発送費(本省 労働局)
						47局 @1,130 53(53)
						(労働局) 180(180)
						1. 調査対象事業所名簿返送費(労働局 本省)
						47局 @1,130 53(53)
						2. 調査対象事業所名簿発送費(労働局 労働基準監督署)
						325署 @390 127(127)
						(労働基準監督署)
						1. 調査対象事業所名簿返送費(労働基準監督署 労働局)
						325署 @390 127(127)
						賃金
						(本省)
						1. 臨時集計員手当 242人 @5,320 1,287(1,287)
						雑役務費
						(本省) 9,861(13,156)
						1. 督促業務委託料
						(431.82) 25,760事業所 @310 1.05 8,385(11,680)
						2. 穿孔委託料
						2,576,000タッチ @0.35 1.05 947(947)
						3. 名簿メンテナンス
						14,720事業所 @34.25 1.05 529(529)
						計 28,562(31,646)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	047 労働安全衛生特別調査費				<p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 50,043 48,534 46,192 (31,624) (30,667)</p> <p>(統計情報部 賃金福祉統計課)</p> <p>(要求趣旨) 説明資料 頁 事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動および労働災害発生状況等の実態ならびにそ こで働く労働者の労働災害防止等に対する意識、安全衛生教育の実施状況等の実態を把握する。なお、本 調査はテーマ別に5年ローテーションで実施しており、平成22年度は「労働安全衛生基本調査」を実施 する。</p> <p>1. 調査対象 主要産業における常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 (12,000事業所、労働者18,000人)</p> <p>2. 調査時期 平成22年10月現在について、同年11月に実施</p> <p>3. 調査方法 通信調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	(31,071) 31,071	34,131	(3,060) 3,060	<p>消耗品費 208(255)</p> <p>1. 磁気テープ 34本 @4,800 1.05 171(171)</p> <p>2. プリンタ用紙 (16) 7箱 @5,000 1.05 37(84)</p> <p>印刷製本費 8,611(7,410)</p> <p>1. 調査票等 6,631(5,430)</p> <p>(1) 調査票 (109,400) 120,000枚 @2.84 1.05 358(326)</p> <p>(2) 調査対象事業所名簿 (1,260) 1,200枚 @4.32 1.05 5(6)</p> <p>(3) 調査依頼状 (23,200) 30,000枚 @2.98 1.05 94(73)</p> <p>(4) 記入要領 (23,200) 30,000枚 @103 1.05 3,245(2,509)</p> <p>(5) 封筒(個人用) (10,600) 18,000枚 @42 1.05 794(467)</p> <p>(6) 窓付き封筒(事業所) 1,134(1,190)</p> <p>ア 送付用 (12,600) 12,000枚 @45 1.05 567(595)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額			(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考					
							イ 返信用	(12,600) 12,000枚	@45	1.05	567(595)
							(7) プレプリント				857(708)
							ア 事業所用	(12,600) 12,000枚	@35	1.05	441(463)
							イ 個人用	(10,600) 18,000枚	@22	1.05	416(245)
							(8) 挨拶状	(12,600) 12,000枚	@8	1.05	101(106)
							(9) 督促状	(8,820) 8,400枚	@4.84	1.05	43(45)
							2. 報告書					
							(1) 結果報告書	516部	@3,654.62	1.05	1,980(1,980)
							通信運搬費					
							1. 調査票等発送費				9,899(6,079)
							(1) 調査用品発送費(本省 事業所)				4,680(2,976)
							ア 事業所(個人票あり)					
								(9,000) (200) 12,000事業所 @390			4,680(1,800)
							イ 前年度限りの経費				0(1,176)
							・工事現場(個人票あり)				0(936)
							・工事現場(個人票なし)				0(240)
							(2) 調査用品返送料(事業所 本省)				4,025(1,858)
							ア 事業所(個人票あり)					
								(9,000) (120) 12,000事業所 @390	0.86(回収率)		4,025(929)
							イ 前年度限りの経費				0(929)
							・工事現場(個人票あり)				0(805)
							・工事現場(個人票なし)				0(124)
							(3) 挨拶状送料	(12,600) 12,000事業所	@50		600(630)
							(4) 督促状送料	(8,820) 8,400事業所	@50		420(441)
							(5) 結果報告書送料				174(174)
							ア 本省 労働局	47個	@590		28(28)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ 本省 労働基準監督署 325個 @450 146(146)
						賃金 1 . 臨時集計員手当 (647) 707人 @5,320 3,761(3,442)
						雑役務費 11,652(13,885)
						1 . 調査票封入封緘作業 (12,600) 12,000件 @56.17 1.05 708(743)
						2 . 調査票回収督促業務委託料 (13,860) (486.66) 13,200件 @310 1.05 4,297(7,082)
						3 . 穿孔委託料
						(4,923,000) 5,400,000タッチ @0.35 1.05 1,985(1,809)
						4 . データチェック審査・修正費 4,662(4,251)
						(1) 事業所調査 (88,200) 84,000枚 @37 1.05 3,263(3,427)
						(2) 個人調査 (21,200) 36,000枚 @37 1.05 1,399(824)
						計 34,131(31,071)
						1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
						予 算 額 227,969 225,791 203,219 198,554 (153,624) 153,624
051	被災労働者等に対するプ ライバシー保護対策費	(147,312) 147,312	146,922		(390) 390	(計画の概要) 被災労働者等に対するプライバシー保護の観点から、各種通知書の金額面にシールを貼るための機械を全国の労働基準監督署に設置しているところであるが、これに係るシールの印刷、シール貼付機の賃貸借及び保守に必要な経費である。
06081-	123-09-1010 庁 費					1 印刷製本費 シール印刷 (1,108,498) 1,062,065枚 @8 1.05 8,921(9,311)
						・休業(補償)給付関係通知書 688,683 (730,688) 枚 ・療養の費用関係通知書 272,424 (284,690) 枚 ・一時金関係通知書 49,208 (41,547) 枚 ・介護(補償)給付関係通知書 51,750 (51,573) 枚 合 計 1,062,065 (1,108,498) 枚
						2 通信運搬費 3,414(3,414) シール管理換費用 325署 1箱 年4回 (@1,240 + (@1,320 * 1.05))
						3 借料及び損料 シール貼付機借料(国庫債務負担行為 5 力年計画 2 年次) 96,887(96,887)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					4 雑役務費 37,700(37,700)
					シール貼付機保守料(国庫債務負担行為5カ年計画2年次)
					計 146,922(147,312)
016	業務機械化経費	(3,096,698) 3,096,698	2,708,293	(388,405) 388,405	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
					予 算 額 9,504,515 9,422,007 8,246,732 7,465,329 (5,055,292) 5,055,292
					(計画の概要) 労災保険に係る業務量の増加に対応するため、労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うために必要な経費である。
006	労災保険業務室給付事務 管理運営費	(2,308,037) 2,308,037	2,113,155	(194,882) 194,882	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
					予 算 額 7,854,937 7,821,465 6,999,769 6,088,440 (4,317,335) 4,317,335
					(計画の概要) 労災保険の給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,660) 2,660	2,394	(266) 266	1 . 業務指導旅費 262(260)
					6局 1人 (43,270) @43,700
					2 . 全国システム検討委員会出席旅費 2,132(2,400)
					325署 1人 @7,385 (0.8884) ¹⁾
					計 2,394(2,660)
06081- 123-09-1010	庁 費	(1,028,607) 1,028,607	729,733	(298,874) 298,874	1 . 備品費
					(1) 電子計算機室分
					ア カートリッジ磁気テープ
					300本 @1,400 1.05 441(441)
					2 . 消耗品費 38,970(55,279)
					(1) 電子計算機関係 (別紙8)
					ア 連続用紙 22,131(28,269)
					イ 日本語印書装置用ディベロッパー(J P P 5 2 0 0 型) 20,379(25,530)
					ウ 日本語印書装置用トナー(J P P 5 2 0 0 型) 386(514)
					エ J P P 0 7 7 5 型印書装置用カセットリボン 763(1,017)
					302(907)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					オ J P P 0 7 7 5型コンソールプリンタリボン 152(152)
					カ コンソールシート 23(23)
					キ コンソール用プリンタトナー 126(126)
					(2)業務関係 (別紙 9) 16,839(27,010)
					ア コピー用紙 2,112(2,919)
					イ 年金関係保管用封筒 87(86)
					ウ 年金用ファイル 1,475(1,465)
					エ 各種通知用窓あき封筒 11,848(20,646)
					オ データファイル 578(1,155)
					カ 宛名シール 739(739)
					3 .印刷製本費 26,618(19,263)
					(1)各種支払関係用紙 (別紙 1 0) 25,392(18,376)
					ア 年金関係用紙 6,078(6,010)
					イ 診療費関係用紙 19,314(12,366)
					(2)労災保険事業年報 (別紙 1 1) 722(532)
					(3)労災保険事業月報 (別紙 1 2) 504(164)
					(4)労災保険機械業務便覧(前年度限りの経費) 0(191)
					4 .通信運搬費 418,555(553,457)
					(1)電話料(別紙 1 3) 2,646(2,623)
					ア 基本料 171(252)
					イ 内線使用料 305(305)
					ウ ダイアルイン基本料(新規) 104(0)
					エ 通話料 2,066(2,066)
					(2)郵便料(別紙 1 4) 415,909(550,834)
					ア 各種支払関係 415,852(550,663)
					イ 労災保険事業年報 57(57)
					ウ 労災保険機械業務便覧(前年度限りの経費) 0(114)
					5 .借料及び損料 (別紙 1 5)
					(1)診療費、年金WEB検索システム借料 1,336(1,534)
					6 .雑役務費 243,813(398,633)
					(1)各種作業委託料 (別紙 1 6) 239,606(393,826)
					ア プログラム修正委託料 30,000(185,787)
					イ 労災行政情報管理システム支援 151,373(151,373)
					ウ 電子計算機操作作業委託費 47,462(47,397)
					エ 年金振込通知書等シール貼作業委託 3,206(3,046)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					オ 各種リスト封入封緘作業 7,565(6,223)
					(2) 各種保守料 (別紙17) 79(596)
					ア ハスラー保守 79(79)
					イ 端末保守(前年度限りの経費) 0(517)
					(3) データ等バックアップの遠隔地保存 4,128(4,211)
					計 729,733(1,028,607)
	06081- 123-09-4210 電子計算機等借料	(1,276,770) 1,276,770	1,381,028	(104,258) 104,258	1. UNISYS CS78015 (別紙18) 1,381,028(1,276,770)
					(1) 中央処理装置 514,915(468,520)
					(2) CSIOPK 入出力プロセッサ 25,072(24,946)
					(3) チャネルキャビネット 8,978(8,117)
					(4) CSIOPK 用チャネルラックモジュール 8,692(9,105)
					(5) CSIOPK - 2 用チャネルラックモジュール 7,560(7,919)
					(6) 1GB Ether(Copper) 付き PCIOPK 2 8,673(9,085)
					(7) 10/100/1000Mbps Ethernet NIC 365(382)
					(8) SBCONチャネルアダプタ 42,996(42,780)
					(9) FDDIチャネルアダプタ 6,679(9,480)
					(10) イーサネットチャネルアダプタ 3,711(2,633)
					(11) UltraWide SCSIチャネルアダプタ 10,588(11,092)
					(12) SANArena 3272 型磁気ディスク装置 254,827(235,966)
					(13) 5036 型カートリッジ磁気テープ制御装置(SBCON) 85,965(77,722)
					(14) 5036 型カートリッジ磁気テープ装置(SBCON) 34,602(31,285)
					(15) JPP0775 型印書装置 2,775(2,907)
					(16) JPP5200 型日本語印書装置 45,598(43,616)
					(17) SCSI 切替装置 4,698(4,608)
					(18) コンセントレータ 5,845(4,148)
					(19) 小型卓上型端末装置 1,873(1,712)
					(20) 小型卓上型端末印書装置 109(99)
					(21) IOF コンソール 716(751)
					(22) ネットワーク装置 2,803(2,936)
					(23) 基本ソフトウェア 302,988(276,961)
	008 通勤災害機械処理費				16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
					予 算 額 120,705 121,641 110,716 112,004 (90,697) 90,697
	06081- 123-09-1010 庁 費	(59,024) 59,024	30,741	(28,283) 28,283	(計画の概要) 通勤災害に関する給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な経費である。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(説明資料 頁)
						1. 消耗品費
						(1) 連続用紙 (別紙19) 6(1)
						2. 印刷製本費
						(1) 各種支払関係用紙 (別紙20) 7,998(6,387)
						ア 本省支払関係用紙 2,570(1,073)
						イ 地方支払関係用紙 5,428(5,314)
						(ア) 診療費請求書関係用紙 3,931(3,862)
						(イ) 休業給付関係用紙 810(796)
						(ウ) 療養の費用関係用紙 478(473)
						(エ) 一時金関係用紙 70(53)
						(オ) 介護関係用紙 139(130)
						3. 通信運搬費
						(1) 各種支払関係(別紙21) 22,737(52,636)
						ア 本省支払関係用紙 21,427(51,326)
						イ 地方支払関係用紙 1,310(1,310)
						(ア) 診療費請求書関係用紙 285(285)
						(イ) 休業給付関係用紙 341(341)
						(ウ) 療養の費用関係用紙 228(228)
						(エ) 一時金関係用紙 285(285)
						(オ) 介護関係用紙 171(171)
						計 30,741(59,024)
010	労災レセプト電算処理システム開発経費	(472,387) 472,387	564,397		(92,010) 92,010	19年度 20年度 予 算 額 0 (34,221) 34,221
						前年度(小事項)レセプトオンライン化に関する経費を事項名変更 (計画の概要) 労災レセプト電算処理システムについては、平成20年度に行った労災保険制度におけるレセプトオンライン請求システム化の検討等に基づき、平成21年度から3年計画でシステム開発を実施する。 (説明資料 頁)
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	(472,387) 472,387	530,824		(58,437) 58,437	1 雑役務費 530,824(472,387)
						(1) システム開発経費(国庫債務負担行為3年計画の2年次目)(別紙22) 336,257(342,948)
						(2) システム開発支援業務(国庫債務負担行為3年計画の2年次目)(別紙22) 171,020(129,439)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(3) 電子計算機等の借入経費(導入・保守)(国庫債務負担行為 5年計画の1年次目)
						ア 機器保守費用(別紙23)
						(ア)DBサーバ
						(イ)APサーバ
						(ウ)Webサーバ
						(エ)EAIシステム連携用サーバ
						(オ)運用管理サーバ
						(カ)バックアップサーバ
						(キ)ストレージ装置
						(ク)テープライブラリ
						(ケ)負荷分散装置
						(コ)L3スイッチ
						(サ)L2スイッチ
						(シ)ファイアウォール
						(1) 電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の1年 次目)
						ア 機器リース費用(別紙23)
						(ア)DBサーバ
						(イ)APサーバ
						(ウ)Webサーバ
						(エ)EAIシステム連携用サーバ
						(オ)運用管理サーバ
						(カ)バックアップサーバ
						(キ)ストレージ装置
						(ク)テープライブラリ
						(ケ)負荷分散装置
						(コ)L3スイッチ
						(サ)L2スイッチ
						(シ)ファイアウォール
						(計画の概要) 船員保険の統合に伴い労災保険の給付事務等について機械処理を可能とするために必要な経費である。
06081- 123-09-4210	電子計算機等借 料	(0) 0	33,573		(33,573) 33,573	
015	船員保険の統合に伴うシ ステム改修に関する経費					
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(257,250) 257,250	0		(257,250) 257,250	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																																																														
026	災害補償の適正給付経費	(2,657,682) 2,657,682	2,515,073	(142,609) 142,609	<p>1 雑役務費</p> <p>(1) プログラム修正委託料(前年度限りの経費) 0(257,250)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1 6 年度</td> <td>1 7 年度</td> <td>1 8 年度</td> <td>1 9 年度</td> <td>2 0 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>3,144,484</td> <td>3,232,657</td> <td>3,045,902</td> <td>2,889,612</td> <td>(2,672,021) 2,672,021</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 災害補償の適正を期するため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に 必要な経費である。</p>		1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	予 算 額	3,144,484	3,232,657	3,045,902	2,889,612	(2,672,021) 2,672,021																																																																		
	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度																																																																														
予 算 額	3,144,484	3,232,657	3,045,902	2,889,612	(2,672,021) 2,672,021																																																																														
001	補償費実地調査費				<table border="1"> <tr> <td></td> <td>1 6 年度</td> <td>1 7 年度</td> <td>1 8 年度</td> <td>1 9 年度</td> <td>2 0 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>353,252</td> <td>354,164</td> <td>324,228</td> <td>232,802</td> <td>(228,958) 228,958</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 補償費支払の適正を期するための実地調査に必要な経費である。</p>		1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	予 算 額	353,252	354,164	324,228	232,802	(228,958) 228,958																																																																		
	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度																																																																														
予 算 額	353,252	354,164	324,228	232,802	(228,958) 228,958																																																																														
					<p><調査件数内訳></p> <p>1. 業務災害分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[調査対象]</th> <th>[請求見込件数]</th> <th>[調査率]</th> <th>[請求件数]</th> <th>[処理件数/1人]</th> <th>[調査延回数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養補償給付</td> <td>(2,827,402) 2,850,410</td> <td>20%</td> <td>(565,480) 570,082</td> <td>8</td> <td>(70,685) 71,260</td> </tr> <tr> <td>休業補償給付</td> <td>(603,874) 598,855</td> <td>20%</td> <td>(120,775) 119,771</td> <td>4</td> <td>(30,194) 29,943</td> </tr> <tr> <td>障害補償給付</td> <td>(21,009) 20,604</td> <td>20%</td> <td>(4,202) 4,121</td> <td>2</td> <td>(2,101) 2,061</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭料</td> <td>(4,221) 4,358</td> <td>20%</td> <td>(844) 872</td> <td>2</td> <td>(422) 436</td> </tr> <tr> <td>介護補償給付</td> <td>(42,622) 45,000</td> <td>20%</td> <td>(8,524) 9,000</td> <td>2</td> <td>(4,262) 4,500</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(3,499,128) 3,519,227</td> <td></td> <td>(699,825) 703,846</td> <td></td> <td>(107,664) 108,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 通勤災害分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[調査対象]</th> <th>[請求見込件数]</th> <th>[調査率]</th> <th>[請求件数]</th> <th>[処理件数/1人]</th> <th>[調査延回数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療 養 給 付</td> <td>(371,633) 386,097</td> <td>20%</td> <td>(74,327) 77,219</td> <td>8</td> <td>(9,291) 9,652</td> </tr> <tr> <td>休 業 給 付</td> <td>(50,463) 51,629</td> <td>20%</td> <td>(10,093) 10,326</td> <td>4</td> <td>(2,523) 2,582</td> </tr> <tr> <td>障 害 給 付</td> <td>(1,986) 2,063</td> <td>20%</td> <td>(397) 413</td> <td>2</td> <td>(199) 207</td> </tr> <tr> <td>遺 族 ・ 葬 祭 給 付</td> <td>(428) 420</td> <td>20%</td> <td>(86) 84</td> <td>2</td> <td>(43) 42</td> </tr> <tr> <td>介 護 給 付</td> <td>(8,235) 8,882</td> <td>20%</td> <td>(1,647) 1,776</td> <td>2</td> <td>(824) 888</td> </tr> </tbody> </table>	[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	療養補償給付	(2,827,402) 2,850,410	20%	(565,480) 570,082	8	(70,685) 71,260	休業補償給付	(603,874) 598,855	20%	(120,775) 119,771	4	(30,194) 29,943	障害補償給付	(21,009) 20,604	20%	(4,202) 4,121	2	(2,101) 2,061	遺族・葬祭料	(4,221) 4,358	20%	(844) 872	2	(422) 436	介護補償給付	(42,622) 45,000	20%	(8,524) 9,000	2	(4,262) 4,500	合 計	(3,499,128) 3,519,227		(699,825) 703,846		(107,664) 108,200	[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	療 養 給 付	(371,633) 386,097	20%	(74,327) 77,219	8	(9,291) 9,652	休 業 給 付	(50,463) 51,629	20%	(10,093) 10,326	4	(2,523) 2,582	障 害 給 付	(1,986) 2,063	20%	(397) 413	2	(199) 207	遺 族 ・ 葬 祭 給 付	(428) 420	20%	(86) 84	2	(43) 42	介 護 給 付	(8,235) 8,882	20%	(1,647) 1,776	2	(824) 888
[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																																																																														
療養補償給付	(2,827,402) 2,850,410	20%	(565,480) 570,082	8	(70,685) 71,260																																																																														
休業補償給付	(603,874) 598,855	20%	(120,775) 119,771	4	(30,194) 29,943																																																																														
障害補償給付	(21,009) 20,604	20%	(4,202) 4,121	2	(2,101) 2,061																																																																														
遺族・葬祭料	(4,221) 4,358	20%	(844) 872	2	(422) 436																																																																														
介護補償給付	(42,622) 45,000	20%	(8,524) 9,000	2	(4,262) 4,500																																																																														
合 計	(3,499,128) 3,519,227		(699,825) 703,846		(107,664) 108,200																																																																														
[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[請求件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																																																																														
療 養 給 付	(371,633) 386,097	20%	(74,327) 77,219	8	(9,291) 9,652																																																																														
休 業 給 付	(50,463) 51,629	20%	(10,093) 10,326	4	(2,523) 2,582																																																																														
障 害 給 付	(1,986) 2,063	20%	(397) 413	2	(199) 207																																																																														
遺 族 ・ 葬 祭 給 付	(428) 420	20%	(86) 84	2	(43) 42																																																																														
介 護 給 付	(8,235) 8,882	20%	(1,647) 1,776	2	(824) 888																																																																														

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																														
					<p>合 計 (432,745) (86,550) (12,880) 449,091 89,818 13,371</p>																														
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(205,122) 205,122	184,610	(20,512) 20,512	<p>1 . 実地調査旅費 184,610(205,122)</p> <p>(1) 業務災害分 164,885(183,205)</p> <p>ア 県内 154,609(171,788)</p> <p>(107,664) 108,200回 0.996 (県内割合) (1.0) @1,602</p> <p>イ 県外 10,276(11,417)</p> <p>(107,664) 108,200回 0.004 (県外割合) (1.0) (26,510) @26,550</p> <p>(2) 通勤災害分 19,725(21,917)</p> <p>ア 県内 18,496(20,551)</p> <p>(12,880) 13,371回 0.996 (県内割合) (1.0) @1,602</p> <p>イ 県外 1,229(1,366)</p> <p>(12,880) 13,371回 0.004 (県外割合) (1.0) (26,510) @26,550</p> <p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 107,495 103,156 70,302 19,926 (20,367) 20,367</p>																														
006	継続療養者特別調査費																																		
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(20,160) 20,160	0	(20,160) 20,160	<p>(計画の大要) 継続療養者の実態を把握することにより、療養・休業補償給付の適正を図るための経費である。 (説明資料 頁)</p> <p><継続療養者実地調査対象件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[療養期間]</th> <th>[調査対象件数]</th> <th>[調査回数]</th> <th>[調査件数]</th> <th>[処理件数/1人]</th> <th>[調査延回数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3ヶ月以上 6ヶ月未満</td> <td>(450,378) 437,350</td> <td>0.7</td> <td>(315,265) 306,145</td> <td>5</td> <td>(63,053) 61,229</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上 1年未満</td> <td>(144,784) 140,572</td> <td>0.7</td> <td>(101,349) 98,400</td> <td>5</td> <td>(20,270) 19,680</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>(37,516) 36,325</td> <td>0.7</td> <td>(26,261) 25,428</td> <td>4</td> <td>(6,565) 6,357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(632,678) 614,247</td> <td></td> <td>(442,875) 429,973</td> <td></td> <td>(89,888) 87,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 前年度限りの経費(実地調査旅費) (89,888) 0回 @1,602 0.14 0(20,160)</p>	[療養期間]	[調査対象件数]	[調査回数]	[調査件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	3ヶ月以上 6ヶ月未満	(450,378) 437,350	0.7	(315,265) 306,145	5	(63,053) 61,229	6ヶ月以上 1年未満	(144,784) 140,572	0.7	(101,349) 98,400	5	(20,270) 19,680	1年以上	(37,516) 36,325	0.7	(26,261) 25,428	4	(6,565) 6,357	合計	(632,678) 614,247		(442,875) 429,973		(89,888) 87,266
[療養期間]	[調査対象件数]	[調査回数]	[調査件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																														
3ヶ月以上 6ヶ月未満	(450,378) 437,350	0.7	(315,265) 306,145	5	(63,053) 61,229																														
6ヶ月以上 1年未満	(144,784) 140,572	0.7	(101,349) 98,400	5	(20,270) 19,680																														
1年以上	(37,516) 36,325	0.7	(26,261) 25,428	4	(6,565) 6,357																														
合計	(632,678) 614,247		(442,875) 429,973		(89,888) 87,266																														

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
016	業務上外及び障害等級等 認定経費	(647,354) 647,354	704,686	(57,332) 57,332	<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 415,365 449,610 477,146 602,929 (645,354) 645,354</p> <p>(計画の概要) 最近の職業性疾病の業務上外の認定に当たっては、 新しい職業性疾病が多発していること、 従来の職業性疾病であっても職場の健康管理の普及等の事情から典型的な症状を示す患者は少 くなり、目まい、不眠、しびれ等の軽微な症状を訴える者が増加していること、 医学の進歩、開発により軽微な症状であっても臨床医学的、病理組織学的な諸検査により早期に 確定診断が可能となったこと、 有害業務従事者等で健康診断等において職業性疾病でないと言われた者が医療機関又は職業病相談 室を訪れる事案が増加していること 等の事情から、職業性疾病であるか否かの判断については、広範かつ詳細な臨床医学的、病理組織学的な 諸検査に基づく鑑別診断と、これとあわせて有害物の気中濃度等、当該労働者の作業環境に関する測定デ ータが極めて重要な資料となっている。 また、障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする残存障害が精神障害である等の 複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化と円滑化を図 る。(説明資料 頁)</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(51,800) 51,800	59,230	(7,430) 7,430	<p>1 医師に対する謝金(署) 59,230(51,800)</p> <p>(1) 障害等級等認定謝金 (509) 501件 @8,700 4,359(4,428)</p> <p>「(障害1～7級2,377(2,446)件+障害8～14級22,667(22,995)件) ×0.02(依頼率) = 501(509)件」</p> <p>(2) 職業性疾病の認定謝金 (5,445) 6,307件 @8,700 54,871(47,372)</p> <p>[22年度職業性疾病件数 63,070(54,445)件×0.1 = 6,307(5,445)件]</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 122-08-7031	証 人 等 旅 費	(4,075) 4,075	4,012	(63) 63	<p>1 請求人の出頭旅費(署) 4,012(4,075)</p> <p>(1) 業務災害分 3,613(3,690)</p> <p>請求見込件数 (23,035) 22,556件 要旅費率 0.1 @1,602</p> <p>(2) 通勤災害分 399(385)</p> <p>請求見込件数 (2,406) 2,488件 要旅費率 0.1 @1,602</p>
06081- 123-09-2360	障害等級等認定 療費	(591,479) 591,479	641,444	(49,965) 49,965	<p>1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経 費(署) 503,131(456,149)</p> <p>(1) 一般的医学事項に係る経費</p> <p>(39,943) 44,057件 @7,000 0.66 203,543(184,537)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (39,943) 44,057件 @20,000 0.34 299,588(271,612) [障害1～14級25,044(25,441)件×0.5(依頼率) +職業性疾病63,070(54,445)件×0.5(依頼率) = 44,057(39,943)件] 2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) 17,404(19,152) (1) 一般的医学事項に係る経費 (1,677) 1,524件 @7,000 0.66 7,041(7,748) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (1,677) 1,524件 @20,000 0.34 10,363(11,404) 3 作業環境調査費(署) 3,973(10,290) 63,070件 0.03(要調査率) @2,000 1.05 4 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1) 健康診断費用(説明資料 頁) (5,579) (18,076) 6,298人 @17,683 1.05 116,936(105,888) 計 641,444(591,479) (272) (272)
026	指定病院等指導監査費	(22,686) 22,686	22,414			1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 176,417 88,004 46,216 44,252 (44,382) 44,382 (計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、都道府県労働局に非常勤医師を配置し、指定病院等に対して、労災医療としての適確な医療の実施及び労災診療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導及び監査を行うために必要な経費である。 1. 非常勤医師活動 医師 100人 [87,353 ÷ 12月 ÷ 1人月30件 ÷ 2 100人] 2. 平成22年度労災指定医療機関見込数 (説明資料 頁) 指定病院 39,698(39,009)件 指定薬局 47,655(46,002)件 合 計 87,353(85,011)件
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	(19,968) 19,968	19,968			(0) 0 1 非常勤職員手当(労働局) 19,968(19,968) 100人 52週 8時間 0.3(稼働率) @1,600
06081- 122-08-2010	職員旅費	(1,359) 1,359	1,223			(136) 136 1 指定病院等指導監査旅費(労働局) 1,223(1,359) (85,011) (1) 87,353件 3%(調査率) 0.1(要旅費率) @5,329 0.87545

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(1,359 1,359	1,223	(136 136	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) 1,223(1,359) (85,011) 87,353件 3%(調査率) 0.1(用旅費率) @5,329 (1) 0.87545
031	労災医療適正化経費	(162,405 162,405	133,608	(28,797 28,797	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 187,606 184,606 191,057 187,362 (173,442) 173,442 (計画の概要) 労災医療の診療科別、診療内容の全国統一を図るため、本省に非常勤医師(専門医)を設置するとともに、労働局に診療費審査委員会を設置し労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う。 また、労災診療費の不適正払いに対処するため、都道府県医師会及び郡市区医師会との労災診療費協議会を開催するとともに、集団指導を実施する。 ・本省非常勤医師活動費 4人(整形外科、外科、内科、神経外科 各1名) ・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催 ・都道府県医師会との労災診療費協議会 年 1回 ・郡市区医師会との地区労災診療費協議会 年 1回 ・事例集(地方版・全国版)の作成(隔年作成)
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	(799 799	799	(0 0	1 本省非常勤医師活動費 799(799) 非常勤医師手当 4人 週8時間 52週 0.3(稼働率) @1,600
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(99,339 99,339	89,405	(9,934 9,934	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 委員会出席謝金 4,738人 @18,300 (1) 0.89999 78,034(86,705) [564人×12月×0.7(出席率) = 4,738] 2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 971(1,079) 47労働局 1回 4人 0.7(出席率) @8,200 (1) 0.89991 3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 10,400(11,555) (671) 695医師会 1回 3人 0.7(出席率) @8,200 (1) 0.86898 計 89,405(99,339)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,145 2,145	1,930	(215 215	1 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席旅費 1,930(2,145) (671) 労働局2人 695医師会 1回 @5,329 (1) 0.3 0.86859
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(2,705 2,705	2,434	(271 271	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 2,434(2,705) (5,076) 委員会出席旅費 4,738人 0.1(要旅費率) @5,329 (1) 0.96396
06081- 123-09-1010	庁 費	(57,417 57,417	39,040	(18,377 18,377	1 印刷製本費 22,720(34,591) (1) 都道府県医師会との労災診療費協議会資料作成費 47労働局 10部 1回 @1,777 1.05 877(877)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>[労働局4人+医師会4人+予備2部 = 10部]</p> <p>(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会資料作成費</p> <p>(671) 695医師会 6部 1回 @1,777 1.05 7,781(7,512)</p> <p>[労働局2人+医師会3人+予備1部 = 6部]</p> <p>(3) 事例集(全国版)作成</p> <p>(40,926) 21,965部 @609.73 1.05 14,062(0)</p> <p>[47局×2部+325署×1部+本省10部+指定病院(1/2)20,000 +医師会(48×2部+695×2部)+予備50部 = 21,965(41,663)部]</p> <p>(4) 前年度限りの経費(事例集(地方版)作成)(隔年作成のため) 0(26,202)</p> <p>2 通信運搬費 6,783(12,350)</p> <p>(1) 請求書送付 5,460回 (190) @180 983(1,037)</p> <p>[325署×12月×2回(往復)×0.7 = 5,460 回]</p> <p>(2) 事例集(全国版)発送</p> <p>(39,009) 指定病院20,000 @290 5,800(0)</p> <p>(3) 前年度限りの経費(事例集(地方版)発送) 0(11,313)</p> <p>3 借料及び損料 8,088(9,047)</p> <p>(1) 都道府県医師会との労災診療費協議会会場借上料</p> <p>(12,000) 47労働局 1回 @10,381 1.05 512(592)</p> <p>(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料</p> <p>(671) (12,000) 695医師会 1回 @10,381 1.05 7,576(8,455)</p> <p>4 会議費 1,449(1,429)</p> <p>(1) 労働局診療費審査委員会賄費</p> <p>4,774人 @160 1.05 802(802)</p> <p>[(委員564人×12月×0.7(出席率))+ (労働局3人×12月) = 4,774人]</p> <p>(2) 都道府県医師会との労災診療費協議会賄費</p> <p>47労働局 8人 1回 @160 1.05 63(63)</p> <p>[労働局4人+医師会4人 = 8人]</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会賄費 (671) 695医師会 5人 1回 @160 1.05 584(564) [労働局2人+医師会3人 = 5人] 計 39,040(57,417) 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 15,650 15,249 5,812 5,254 (2,728) 2,728 (計画の概要) 下記の特定業務上疾病について、それぞれ医学の専門家からなる専門家会議を本省に設置し、高度の専門的検討を要する個別事案の業務上外の認定を行うために必要な経費である。 1. 石綿関連疾病 2. 化学物質 3. 上肢障害 4. ウィルス性肝炎 5. 電離放射線障害 6. 心理的負荷による精神障害 専門家会議 委員10人 年24回開催
040	特定業務上疾病専門家会議経費	(2,411) 2,411	2,170	(241) 241	
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	(1,462) 1,462	1,316	(146) 146	1 専門家会議委員出席謝金(本省) 240人 0.7(出席率) @8,700 (0.90014 ¹) 1,316(1,462) [委員10人×24回 = 240人]
06081-	122-08-6010 委員等旅費	(727) 727	654	(73) 73	1 専門家会議委員出席旅費(本省) 240人 0.7(出席率) 0.1(要旅費率) @43,270 (0.89959 ¹) [委員10人×24回 = 240人]
06081-	123-09-1010 庁 費	(222) 222	200	(22) 22	1 印刷製本費 (1) 会議資料 336部 @126 1.05 (0.90909 ¹) 40(44) [(委員10人×24回)+(本省4人×24回) = 336部] (2) 治療指針 1,470部 @87 1.05 (0.89552 ¹) 120(134)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					[47労働局×10部+325署×3部+本省25部 = 1,470部]
					2 会議費
					(1) 会議旅費
					264人 @160 1.05 (1) 0.90909 40(44)
					[(委員10人×24回×0.7)+(本省4人×24回) = 264人]
					計 200(222)
046	迅速・適正な労災補償の ための総合対策経費	(320,874) 320,874	310,626	(10,248) 10,248	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 496,809 477,273 446,412 436,635 (322,670) 322,670
					(計画の概要) 近年増加している脳・心臓疾患をはじめとする複雑・困難な事案に対し、迅速かつ適正な労災補償を行うため、本省及び都道府県労働局に高度な医学的専門的知識を有する労災医員を配置するとともに、労働基準監督署に署長の支給決定等のサポートを行う労災協力医を配置する。
					1. 労災医員(非常勤医師)の配置 既定分 本 省 10人 労働局 298人 精神医 47労働局 各3人 141人
					2. 労災協力医の委嘱 325署 605人
					3. 労災医員・労災協力医名簿の作成、労災協力医連絡協議会の開催
					4. 労働局・監督署担当者研修会の開催
					5. ブロック労災医員会議の開催
					6. 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等の作成
					7. 業務上疾病に係る医学的知見の収集、行政訴訟事件判決の体系的整備
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	(218,392) 218,392	218,392	(0) 0	1 労災医員手当 218,392(218,392)
					(1) 本省 10人 月3日 12月 @18,300 6,588(6,588)
					(2) 労働局 298人 月3日 12月 @18,300 196,322(196,322)
					(3) 精神医(労働局) 141人 年6日 @18,300 15,482(15,482)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(72,745) 72,745	65,470	(7,275) 7,275	1 労災協力医謝金(署) 59,786(66,429)
					605人 月1日 12月 0.5(出席率) @18,300 (1) 0.90000

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 労災協力医連絡協議会出席謝金(署) 5,684(6,316) 605人 年2回 0.6(出席率) @8,700 (1) 0.89994 計 65,470(72,745)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	(9,759) 9,759	8,783	(976) 976	1 労働局労災医員活動旅費 271(301) 47人 12月 0.1(要旅費率) @5,329 (1) 0.90033 2 ブロック労災医員会議出席旅費 1,178(1,309) (1)本省 5ブロック 1人 (44,482)(1) @44,962 0.88889 200(222) [6ブロック - 1ブロック = 5ブロック] (2)労働局 41局 1人 (26,510)(1) @26,550 0.89807 978(1,087)
					3 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 3,695(4,106) 278人 年2回 @7,385 (1) 0.89990 4 労働局担当者全国研修会出席旅費 1,791(1,990) 46労働局 1人 (43,270)(1) @43,700 0.89104 [47労働局 - 1労働局 = 46労働局] 5 監督署担当者研修会出席旅費 1,848(2,053) 278監督署 1人 @7,385 (1) 0.90015
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(6,754) 6,754	6,079	(675) 675	計 8,783(9,759) 1 労働局労災医員活動旅費 2,393(2,659) (1)既定分 358人 @5,329 (1) 0.89990 1,717(1,908) [298人×月1回×12月×0.1(要旅費率) = 358人] (2)精神医 141人 @5,329 (1) 0.90013 676(751) [141人×年1回 = 141人]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考	
					2 労災協力医活動旅費(署)	1,047(1,163)
					605人 月1回 12月 @1,602 0.1(要旅費率)	(1) 0.90026
					3 ブロック労災医員会議出席旅費	2,157(2,396)
					(1) 本省労災医員	
					5ブロック 1人 (44,482)(1) @44,962 0.89333	201(222)
					[6ブロック - 1ブロック = 5ブロック]	
					(2) 労働局労災医員	1,956(2,174)
					ア 既定分	
					41人 (26,510)(1) @26,550 0.89807	978(1,087)
					[41労働局×1人 = 41人]	
					イ 精神医	
					41人 (26,510)(1) @26,550 0.89807	978(1,087)
					[41労働局×1人 = 41人]	
					4 労災協力医連絡協議会出席旅費(署)	482(536)
					605人 年2回 0.6(出席率) @7,385 0.1(要旅費率)	(1) 0.89925
					計	6,079(6,754)
06081- 123-09-1010 庁	費	(13,224) 13,224	11,902	(1,322) 1,322	1 印刷製本費	10,206(11,340)
					(1) 労災医員・労災協力医名簿(本省)	
					2,101部 @358.25 1.05 (1) 0.90000	711(790)
					[(労働局47×4) + (監督署325×3) + 労災医員298 + 協力医605 + 予備35 = 2,101部]	
					(2) ブロック労災医員会議資料(本省)	81(90)
					ア 既定分	
					159部 @315 1.05 (1) 0.90566	48(53)
					[ブロック会議153人 + 予備6部 = 159部]	
					イ 精神医	
					112部 @315 1.05 (1) 0.89189	33(37)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>[ブロック会議106人+予備6部 = 112部]</p> <p>(3) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル(本省)</p> <p>1,213部 @483.95 1.05 (0.89935¹) 554(616)</p> <p>[(労働局47×4部)+(監督署325×3部+本省50部 = 1,213部]</p> <p>(4) 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等(本省)</p> <p>(192,227) 194,294部 @40.99 1.05 (0.89046¹) 7,446(8,273)</p> <p><内訳> ・47労働局 × 200部 = 9,400部 ・325署 × 200部 = 65,000部 ・指定病院 39,698(39,009)×3部 = 119,094(117,027)部 ・本 省 = 800部</p> <p>合 計 194,294(192,227)部</p> <p>(5) 医証収集マニュアル(本省)</p> <p>2,101部 @712.03 1.05 (0.90006¹) 1,414(1,571)</p> <p>[(労働局47×4)+(監督署325×3)+労災医員298+ 協力医605+予備35 = 2,101部]</p> <p>2 通信運搬費 567(630)</p> <p>(1) 労災医員・労災協力医名簿発送費 111(123)</p> <p>47労働局 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) (0.90244¹)</p> <p>(2) ブロック労災医員会議資料発送費 12(14)</p> <p>ア 既定分</p> <p>6ブロック @1,240 (0.85714¹) 6(7)</p> <p>イ 精神医</p> <p>6ブロック @1,240 (0.85714¹) 6(7)</p> <p>(3) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費</p> <p>141箱 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) (0.90000¹) 333(370)</p> <p>[労働局47×3 = 141 箱]</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(4) 医証収集マニュアル発送費 111(123) 47労働局 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) (1) 0.90244
						3 借料及び損料
						(1) ブロック労災医員会議会場借料 726(806)
						ア 既定分
						6ブロック @64,000 1.05 (1) 0.90074 363(403)
						イ 精神医 363(403)
						6ブロック @64,000 1.05 (1) 0.90074
						4 会議費 403(448)
						(1) ブロック労災医員会議賄費 39(44)
						ア 既定分
						153人 @160 1.05 (1) 0.88462 23(26)
						イ 精神医
						106人 @160 1.05 (1) 0.88889 16(18)
						[労働局労災医員(47局×2人) + 本省労災医員6人 + 労働局47人 + 本省6人 = 153人]
						(2) 労災協力医連絡協議会賄費(局)
						1,201人 年2回 @160 1.05 (1) 0.90099 364(404)
						・労災協力医 605人×0.6 = 363人 ・労働局職員 47局×4人 = 188人 ・監督署職員 325署×2人 = 650人 合 計 1,201人
						計 11,902(13,224)
	050 職業病相談室設置費					16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
						予 算 額 58,984 56,731 56,418 55,507 (14,374) 14,374
						(計画の概要) 職業性疾病の専門家を監督署に配置し、労働者の健康相談及び生活指導等を実施して疾病の早期発見、 早期治ゆを図り、もって労働者の保護に万全を期するために必要な経費である。
						1.相談室 69署(4方面制以上署) 2.相談日 医師 月2回
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(14,374) 14,374	12,937		(1,437) 1,437	相談員謝金

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 医師 (61) (9,818)(1) 69人 月2回 12月 @9,048 0.86345 12,937(14,374)
061	第三者行為災害等処理経費	(84,844) 84,844	76,359	(8,485) 8,485	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 67,403 148,861 123,806 95,325 (78,770) 78,770 (計画の概要) 「労働者災害補償保険法」第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3に基づく不正受給者からの費用徴収、第31条に基づく事業主からの費用徴収について、これらの事故調査及び当該保険給付に要した費用に対する求償権等行使するために必要な経費並びに通勤災害専門官等の活動に必要な経費である。(説明資料 頁)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(61,394) 61,394	55,255	(6,139) 6,139	1 . 折衝等業務弁護士謝金 55,255(61,394) (1) 折衝等業務謝金 20,935(23,261) (17,654) 17,062件 4日 0.09 (要折衝率) 0.2 (実施率) @18,300 (1) 0.93123 (2) 報酬謝金 34,320(38,133) (17,654) 17,062件 0.09 (要折衝率) 0.2 (実施率) 0.6 (成功率) @200,000 (1) 0.93124
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(14,718) 14,718	13,246	(1,472) 1,472	1 . 第三者行為災害調査旅費(労働局) (1,562) (1) 1,519件 @5,329 0.92551 7,492(8,324) [第三者行為による求償件数 13,325 (13,583)件…] [同上平成21年度発生見込 17,062 (17,654)件…] [(+) × 1 / 2 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 1,519 (1,562)件]
					2 . 費用徴収調査旅費(労働局) (115) (1) 125件 @5,329 0.82733 551(613) [費用徴収による求償件数 1,507 (1,541)件…] [同上平成20年度発生見込 1,001 (753)件…] [(+) × 1 / 2 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 125 (115)件]
					3 . 求償債権督促収納旅費(労働局) (21,697) (1) 21,730件 1/4 0.2 (要旅費率) @5,329 0.89862 5,203(5,781) [第三者行為災害18,400 (18,788)件 + 費用徴収3,330 (2,909)件 = 21,730 (21,697)件]
					計 13,246(14,718)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(677) 677	609	(68) 68	1 . 折衝等業務旅費 (17,654) (1) 17,062件 4日 0.09 0.2 0.1 @5,329 0.92977 609(677) [0.09 (要折衝率) 0.2 (実施率) 0.1 (要旅費率)]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	(8,055 8,055	7,249	(806 806	印刷製本費 1,066(1,184)
					1. 第三者行為災害関係 (135,933) (1) 131,376枚 @4.21 1.05 0.93115 541(601)
					< 積算内訳 > 第三者災害届 18,768 (19,419) 枚 (災害件数17,062 (17,654) 件 × 1.1 = 18,768 (19,419) 件) 債権発生通知 18,768 (19,419) 枚 念書 18,768 (19,419) 枚 交通事故証明願 18,768 (19,419) 枚 損害賠償予告通知 18,768 (19,419) 枚 自賠償保険に対する照会 18,768 (19,419) 枚 第三者行為災害処理簿 18,768 (19,419) 枚 合 計 131,376 (135,933)枚
					2. 費用徴収関係 (4,140) (1) 5,505枚 @10.23 1.05 0.67797 40(44)
					< 積算内訳 > 保険給付に係る処分の変更決定通知 1,101 (828) 枚 (発生件数1,001 (753) × 1.1 = 1,101 (828) 件) 法12の3費用徴収の通知書 1,101 (828) 枚 法12の3費用徴収の命令書 1,101 (828) 枚 法31保険給付通知書 1,101 (828) 枚 法31費用徴収の決定通知書 1,101 (828) 枚 合 計 5,505 (4,140) 枚
					3. その他 (71,787) (1) 70,448枚 @7.15 1.05 0.91682 485(539)
					[納入告知書 (17,062 (17,654) 件 + 1,001(753) 件) × 1.1 × 3枚 = 59,608 (60,743) 枚] [督促状 (17,062 (17,654) 件 × 0.6) + (1,001(753) × 0.6) = 10,838 (11,044) 枚] 合 計 70,446 (71,787) 枚
					通信運搬費 6,183(6,871)
					1. 債権発生通知 (17,654) (1) 17,062件 @80 0.93114 1,271(1,412)
					2. 損害賠償予告通知 (17,654) (1) 17,062件 @80 0.93114 1,271(1,412)
					3. 自賠償保険に対する照会 (17,654) (1) 17,062件 @80 0.93114 1,271(1,412)
					4. 保険給付に係る処分の変更決定通知 (753) (1) 1,001件 @80 0.67500 54(60)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					5 . 法 1 2 の 3 費用徴収の命令書 (754) (1) 1,001件 @80 0.67500 54(60)
					6 . 法 3 1 保険給付通知書 (754) (1) 1,001件 @80 0.67500 54(60)
					7 . 法 3 1 費用徴収の決定通知 (754) (1) 1,001件 @80 0.67500 54(60)
					8 . 納入告知書 (18,407) (1) 18,063件 @80 0.91765 1,326(1,473) [17,062 (17,654) 件 + 1,001(753) 件 = 18,063 (18,407) 件]
					9 . 督促状 (11,044) (1) 10,838件 @50 0.91513 496(552) [(17,062 (17,654) 件 × 0.6) + (1,001(753) 件 × 0.6) = 10,838 (11,044) 件]
					10 . 印刷物送料 332(370) 47労働局 各3個 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } (1) 0.89730
					計 7,249(8,055)
066	じん肺管理区分決定等経費	(48,833) 48,833	46,757	(2,076) 2,076	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 63,516 67,009 61,865 57,413 (49,332) 49,332 (要 求 要 旨) じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である。 1 . じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人 複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医(非常勤) 110人 2 . じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査 [区分] [じん肺管理区分決定数] 管理区分1 1,199 (1,329) 管理区分2 5,057 (6,538) 管理区分3 1,093 (1,176) 管理区分4 197 (226) 計 7,546 (9,269) 3 . 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年 8 回 非常勤中央じん肺診査医 1 1 人 4 . 地方じん肺診査医の診査

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	(33,936 33,936)	33,936	(0 0)	1 中央じん肺診査医(本省) 70人 @19,730 〔11人×8回×0.8(出席率)〕 1,381(1,381)
					2 地方じん肺診査医(局) 1,650人 @19,730 〔110人×15件(1人当たりの診査件数)〕 32,555(32,555)
					計 33,936(33,936)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(2,925 2,925)	2,632	(293 293)	1 粉じん対策指導委員謝金(局) (1) 306人 @9,558 0.9 2,632(2,925) 〔51人×6日/年〕
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(203 203)	182	(21 21)	1 じん肺診査調査旅費(本省 38人 @5,329 0.9 〔47局×1人×2回×0.4(要旅費率) 局 - 事平均〕) 182(203)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(4,282 4,282)	3,837	(445 445)	1 中央じん肺診査医会出席旅費(本省) (46,170)(1) 23人 @46,600 0.9 965(1,062) 〔11人×8回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京 - 都道府県平均 7~10泊2日〕
					2 地方じん肺診査医活動旅費(局) (1) 220人 @5,329 0.9 1,055(1,172) 〔110人×2回 局 - 事平均〕
					3 粉じん対策指導委員活動旅費(局) (1) 41人 @5,329 0.9 197(218) 〔51人×1回×0.8(要旅費率) 局 - 事平均〕
					4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省) (76,270)(1) 24人 @76,700 0.88 1,620(1,830) 〔47局×1人×0.5(出席率)東京 - 都道府県平均 7~10級 3泊4日〕
					計 3,837(4,282)
06081- 123-09-1010	庁 費	(7,487 7,487)	6,170	(1,317 1,317)	賃金 1 地方じん肺診査医事務補助員(局) (927) (6,130) 755人 @6,200 4,681(5,683) 〔7,546(9,269)件÷1日10件〕
					備品費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 管理区分決定用備品(本省) 47局 @2,000 1.05 99(99) 印刷製本費 1 じん肺管理区分決定通知書(本省) (40,784) 33,203枚 @4.8 1.05 167(206) [7,546(9,269)件×4種×1.1(予備)] 通信運搬費 1 管理区分決定通知書外1種(局) (18,538) 15,092件 @80 1,207(1,483) [7,546(9,269)件×2種(証明書、通知書)] 会議費 1 中央じん肺診査医ブロック会議賄費(局) 96人 @160 1.05 16(16) [11人×0.8(出席率)+本省3人]×8回 計 6,170(7,487)
071	業務上の認定要件設定の ための専門家会議経費	(8,079) 8,079	7,271	(808) 808	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 35,005 21,270 12,190 10,172 (8,900) 8,900 (計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に有害因子ごとに具体的に規定された各疾病について、有害因子別の疾病ご とに病理学、疫学(特に量、反応関係)、検査手法等に関する医学的知見を整理し、業務上認定基準等を 示すための専門的検討を行うために必要な経費である。 専門家会議 委員数 開催回数 延べ委員数 (1) 化学的因子による疾病 10 5 50 (2) 作業態様に起因する疾病 10 10 100 (3) じん肺有所見者に発生した肺がん 10 11 110 (4) その他業務に起因することが明ら かな疾病 10 7 70 合 計 40 33 330
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(2,010) 2,010	1,809	(201) 201	1 . 専門家会議出席謝金 330人 0.7(出席率) @8,700 (0.90000 ¹) 1,809(2,010)
	06081- 122-08-4010 外 国 旅 費	(628) 628	967	(339) 339	1 . 精神障害関係国際会議出席旅費 (1) 世界精神医学会国際会議(スイス) 1人 (627,800) @966,500 967(628) 7級 6泊8日 (スイス) ・渡航料 764,700円

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					・日 当 47,900円 [@6,200×7日 + @4,500×1日] ・宿泊料 112,800円 [@18,800×6泊] ・雑 費 41,100円 計 966,500円
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(1,628) 1,628	1,465	(163) 163	1 . 専門家会議出席旅費 900(1,000) 330人 0.7 (出席率) @43,700 0.1 (要旅費率) (0.89197) ¹⁾ 2 . 精神障害関係国際会議出席旅費 (1) 世界精神医学会国際会議 (スイス) 7級 6泊8日 1人 (627,800)(1) @966,500 0.58428 565(628) (スイス) ・渡航料 764,700円 ・日 当 47,900円 [@6,200×7日 + @4,500×1日] ・宿泊料 112,800円 [@18,800×6泊] ・雑 費 41,100円 計 966,500円
06081- 123-09-1010	庁 費	(3,813) 3,813	3,030	(783) 783	計 1,465(1,628) 1 . 印刷製本費 734(925) (1) 専門家会議資料 (555) 528部 @164 1.05 (0.83500) ¹⁾ 76(96) [委員330人 + 本省198(225)人 = 528(555)人] (2) 通達集 1,625部 @486 1.05 (0.79400) ¹⁾ 658(829) [(47局×5) + (325署×4) + 本省90 = 1,625部] 2 . 会議費 (1) 専門家会議賄費 (456) 429人 @160 1.05 (0.86000) ¹⁾ 62(77) [330人×0.7 (出席率) + 本省198(225)人 = 429(456)人] 3 . 雑役務費 2,234(2,811) (1) 外国文献翻訳料 (249) 231冊 4枚 @2,600 1.05 (0.85650) ¹⁾ 2,161(2,719)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 専門家会議通訳料 1人 1国 @87,500 1.05 (0.79350 ¹) 73(92) 計 3,030(3,813) 1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 39,394 35,716 17,226 7,514 (1,949) 1,949 (計画の概要) 労働基準法施行規則第35条の改正の際に中央労働基準審議会及び労働者災害補償保険審議会から「今後労働基準法施行規則第35条の定期的検討を行うための医学専門家による委員会を設置すべき」旨の答申を得たところであるが、今後において産業、労働の実態の動向及び変化によって生じる新しい要因による職業性疾病に対処するため、医学専門家からなる本検討委員会を設置し、定期的に労働基準法施行規則第35条の検討を行う。 1 . 検討委員会 委員 15人 年開催回数 4回 延べ委員数 60人
076	労基法施行規則第35条 定期的検討委員会運営経費	(1,946 1,946	1,751	(195 195	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(418 418	376	(42 42	1 会議出席謝金(本省) 60人 0.8 @8,700 (0.90000 ¹) 376(418)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(623 623	561	(62 62	1 会議出席旅費(本省) 60人 0.8 (43,270) (0.89200 ¹) @43,700 561(623)
06081- 123-09-1010	庁 費	(905 905	814	(91 91	1 印刷製本費 802(891) (1) 全体会議資料 96部 @897 1.05 (0.90000 ¹) 81(90) [(委員15人 + 本省9人) × 4回 = 96部] (2) 報告書 880部 @867.35 1.05 (0.90000 ¹) 721(801) [47労働局 × 3 + 325 署 × 2 + 委員15 + 本省74 = 880部] 2 会議費 (1) 会議賄費 84人 @160 1.05 (0.85700 ¹) 12(14) [委員60人 × 0.8 (出席率) + 本省36人 = 84人] 計 814(905)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
091	振動障害療養者対策経費	(16,323 16,323	13,757	(2,566 2,566	<p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 71,946 84,641 93,554 92,697 (20,437 20,437</p> <p>(計画の概要) 振動障害に対する労災補償については、認定基準の設定、治療体制の充実、治療指針の周知徹底等を行うとともに、昭和51年度より労働省、林野庁及び厚生省の三省庁からなる「振動障害対策推進関係省庁連絡協議会」を設置する等適正な保険給付の確保を図るための対策を講じてきたところである。 振動障害患者は減少傾向を示してきているが、療養日数、休業日数の長期化、症状軽快者の職業復帰等の問題が生じているところから、個別療養者の療養経過及び就業状況の実態を把握し、適正な保険給付を確保する必要がある。また、林業における振動障害者のうち、就業可能な者に対する職業復帰対策を推進するため、関係者間の協議の場(林業振動障害者職業復帰対策協議会、林業振動障害者職業復帰対策地区協議会)を設ける。</p> <p>(1) 振動障害者の療養経過、就業状況等の実態把握のための調査</p> <p>(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会(労働局) 14局設置 年3回開催 構成：労働局2名、監督署3名、県2名、市町村1名、事業主団体2名、 労働者代表1名、社会復帰推進員5名 計 16名</p> <p>(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会(署) 45地区設置 年6回開催 構成：監督署1名、市町村1名、職業安定所1名、職業訓練校1名、 事業主団体等2名、労働者代表1名、森林管理署1名、社会復帰推進員1名 計 9名</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(3,445 3,445	3,100	(345 345	<p>1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席謝金(労働局)</p> <p>(6,130)(1) 76人 @6,200 0.89000 419(466)</p> <p>[14労働局×3人×3回×0.6(出席率) = 76人]</p> <p>2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席謝金(署)</p> <p>(6,130)(1) 486人 @6,200 0.88980 2,681(2,979)</p> <p>[45地区×3人×6回×0.6(出席率) = 486人]</p> <p>計 3,100(3,445)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(8,109 8,109	6,365	(1,744 1,744	<p>実態調査旅費 (労働局) (1,902) 1,493人 @5,329 0.8 6,365(8,109) [7,466人×0.2(調査率)]</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(121 121	109	(12 12	<p>1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費(労働局)</p> <p>(1) 8人 @5,329 0.91000 39(43)</p> <p>[14労働局×3人×3回×0.6(出席率)×0.1(要旅費率) = 8人]</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 . 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費（ 署 ） (1) 49人 @1,602 0.89740 70(78) [45地区×3人×6回×0.6(出席率)×0.1(要旅費率) = 49人] 計 109(121) 1 . 印刷製本費 3,307(3,674) (1) 実態調査票 (634) 315人 3枚 1.1 @13.54 1.05 15(30) (2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会資料 (1) 672部 @315 1.05 0.90000 200(222) [14労働局×3回×16人 = 672部] (3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会資料 (1) 2,430部 @301 1.05 0.90000 691(768) [45地区×6回×9人 = 2,430部] (4) 「振動障害対策資料集」作成費 (1,592) (1) 1,585部 @1,587.5 1.05 0.90878 2,401(2,654) < 配布先 > ・ 関係労働局 14局 × 7 98部 (林業振動障害者職業復帰対策協議会の設置局) ・ その他の労働局 33局 × 3 99部 ・ 関係監督署 45署 × 3 135部 (林業振動障害者職業復帰対策地区協議会の設置署) ・ その他の監督署 280署 × 1 280部 ・ 公共職業安定所 545(550)所 × 1 545(550)部 ・ 職業能力開発主務課 47課 × 2 94部 ・ 職業能力開発校、職業能力開発大学校、職業能力 開発促進センター 269(271) × 1 269(271)部 ・ 労災病院等 30 × 1 30部 ・ 本省 35部 合 計 1,585 (1,592)部 2 . 通信運搬費 (1) 「振動障害対策資料集」送料 (407) (1) 372件 @1,240 0.98500 454(505) 3 . 会議費 422(469)
06081-	123-09-1010 庁 費	4,648 4,648	4,183	(465) 465	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考												
					(1) 林業振動障害者職業復帰対策協議会賄費 $605人 @160 1.05 \overset{1)}{0.90000} \quad 91(\quad 102)$ [14労働局×3回×16人×0.9 = 605人]												
					(2) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会賄費 $2,187人 @160 1.05 \overset{1)}{0.90000} \quad 331(\quad 367)$ [45地区×6回×9人×0.9 = 2,187人]												
					計 $4,183(\quad 4,648)$												
096	通勤災害調査員設置費	(512,173) 512,173	460,955	(51,218) 51,218	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>456,360</td> <td>529,145</td> <td>528,011</td> <td>514,433</td> <td>(512,800) 512,800</td> </tr> </table>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	456,360	529,145	528,011	514,433	(512,800) 512,800
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度												
予 算 額	456,360	529,145	528,011	514,433	(512,800) 512,800												
					(計画の概要) 通勤災害保護制度を適正かつ円滑に運営するための通勤災害調査員の設置に必要な経費である。												
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(449,962) 449,962	404,966	(44,996) 44,996	1 通勤災害調査員謝金(署) $359人 \quad 16日 \quad 12月 \quad \overset{1)}{(6,528)} \overset{1)}{0.897251} \quad 404,966(\quad 449,962)$												
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(1,496) 1,496	1,346	(150) 150	1 通勤災害調査員活動旅費(署) $862人 @1,602 \overset{1)}{0.90000} \quad 1,243(\quad 1,381)$ [359人×2回×12月×0.1(要旅費率) = 862人]												
					2 調査員講習会出席旅費(署) $18人 @6,394 \overset{1)}{0.89600} \quad 103(\quad 115)$ [359人×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 18人]												
					計 $1,346(\quad 1,496)$												
06081- 123-09-1010	庁 費	(60,715) 60,715	54,643	(6,072) 6,072	1 . 保険料 $\overset{1)}{(449,962)} \quad 451,341千円 \quad 0.041 \quad \overset{1)}{0.88165} \quad 16,315(\quad 18,448)$ (1) 健康保険 (2) 厚生年金 4月～9月期 $\overset{1)}{(449,962)} \quad (0.07675) \quad 451,341千円 \quad 0.07852 \quad 6/12月 \quad \overset{1)}{0.86179} \quad 15,271(\quad 17,267)$												

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 0 月 ~ 3 月 期 (449,962) (0.07852) (1) 451,341千円 0.08029 6/12月 0.86230 15,624(17,666)
					(3) 労働保険 (449,962) (1) 451,341千円 0.015 0.88168 5,969(6,749)
					2 . 職員厚生経費 (1) 健康診断 359人 @3,884 1.05 1,464(0)
					3 . 前年度限りの経費(児童手当拠出金) (449,962) 0千円 0.0013 0(585)
					計 54,643(60,715)
103	行政訴訟事件等労災補償 における法務支援関係経 費	(102,642) 102,642	92,377	(10,265) 10,265	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 132,158 114,015 108,365 106,577 (102,645) 102,645
					(計画の概要) 労災保険に係る訴訟の維持のため、医師、弁護士、学識経験者等による検討委員会を本省に設置し、行政訴訟事件における訴訟の提起から判決確定に至るまでの間の各種援助ならびに労災保険に関わりの深い民法、自賠責法に係る疑義・照会、裁判所からの囑託調査等に対し法律的な立場から専門的な事項に関して援助を行う「労災法務専門員」の設置に必要な経費である。
					1 . 行政訴訟事件検討委員会(本省) 委員構成 法務省 検 事 1人 東京法務局 検 事 1人 検 事 1人 訟務官 1人 担当法務局 検 事(訟務官) 1人 個別事案に応じて各種専門家(医師、弁護士等) 2人(各事案平均) 労働局訟務担当者 1人 開催回数 8件 年1回 計 8回
					2 . 労働局訟務担当官活動経費 労働局訟務担当官公判出席・法務局打合わせ旅費等
					3 . 全国訟務担当官会議経費(本省) 開催回数 年1回
					4 . 労災法務専門員の設置(労働局) 職務内容 ア 民法、自賠責法等の事務処理に必要な法律専門事項に係る指導・助言 イ 各種照会に対する法律専門事項に係る指導・助言 ウ 準備書面の作成等主張に係る指導・助言 エ 証拠書類の収集・提出等立証に係る指導・助言 オ その他訟務対応一般に係る指導・助言 勤務日数 月7日 勤務場所 都道府県労働局
					5 . 労災訴訟案件等協力者経費(労働局)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	(95,335) 95,335	85,801	(9,534) 9,534	1 行政訴訟事件検討委員会経費 1,024(1,138) (1) 検討委員会出席者金(各種専門家の意見聴取) (1) 2人 8回 @14,850 0.90000 214(238)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 各種専門家による現地調査謝金 1人 4件 @25,000 (0.90000 ¹) 90(100)
					(3) 反証のための各種資料、文献等収集・分析・執筆等謝金 8件 @100,000 (0.90000 ¹) 720(800)
					2 労働局訟務担当官活動経費 弁護士謝金 21件 @18,540 (0.90000 ¹) 350(389)
					3 全国訟務担当官会議経費 講師謝金 1人 2時間 @8,700 (0.88000 ¹) 15(17)
					4 労災法務専門員謝金 55人 7日 12月 @19,760 (0.90000 ¹) 82,162(91,291)
					5 労災訴訟案件等協力者経費 協力者謝金 100件 0.5(依頼率) @50,000 (0.90000 ¹) 2,250(2,500)
					計 85,801(95,335)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(4,235) 4,235	3,811	(424) 424	1 行政訴訟事件検討委員会経費 1,089(1,211)
					(1) 労働局訟務担当官検討委員会出席旅費 1人 8回 @43,700 (43,270)(1) 0.88857 311(346)
					(2) 現地調査旅費 1人 4件 @43,700 (43,270)(1) 0.89143 156(173)
					(3) 中央訟務官公判出席・法務局打合わせ旅費 1人 8件 2回 @43,700 (43,270)(1) 0.89000 622(692)
					2 労働局訟務担当官活動経費(公判出席旅費) 39人 1回 @26,550 (26,510)(1) 0.89952 931(1,034) [47労働局-8局(法務主局+労働局所在地)=39人]
					3 全国訟務担当官会議経費 46人 @43,700 (43,270)(1) 0.89104 1,791(1,990)
					計 3,811(4,235)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(789) 789	710	(79) 79	1 行政訴訟事件検討委員会経費 77(86)
					(1) 検討委員会出席旅費(各種専門家の意見聴取) 2人 8回 @43,700 (43,270) (1) 0.89000 62(69)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 各種専門家による現地調査旅費 1人 4件 @43,700 0.1 (要旅費率) (0.88000 ¹) 15(17)
	06081- 122-08-7031 証人等旅費	(373) 373	336	(37) 37	2 労災法務専門員活動旅費 55人 2日 12月 @5,329 0.1 (要旅費率) (0.90000 ¹) 633(703) 計 710(789)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(1,910) 1,910	1,719	(191) 191	1 証人・鑑定人出廷旅費 336(373) (1) 第 1 審 35人 @5,329 (0.90000 ¹) 168(187) (2) 第 2 審 7人 @26,550 (0.90323 ¹) 168(186)
	115 労災保険専門調査員設置費	(316,009) 316,009	284,407	(31,602) 31,602	1 . 印刷製本費 1,705(1,894) (1) 行政訴訟事件検討委員会経費 検討委員会資料 50部 8回 @1,777 1.05 (0.89946 ¹) 671(746) (2) 労働局訟務担当官活動経費 886(984) 訟務担当用「訟務実務の手引」 60部 @15,622 1.05 (0.90000 ¹) [労働局47部 + 本省13部 = 60部] (3) 全国訟務担当官会議経費 会議資料 60部 @2,606 1.05 (0.90000 ¹) 148(164) 2 . 会議費 (1) 行政訴訟事件検討委員会経費 検討委員会賄費 12人 8回 @160 1.05 (0.88000 ¹) 14(16) 計 1,719(1,910)
					予 算 額 149,544 118,229 116,326 94,375 (315,661) 315,661
					(計画の概要) 近年発生している労災保険給付不正受給事件は、書面審査において全く疑義の生じないような架空の事業場を設立したうえで保険給付支給請求書を偽造し、電話又は文書による確認調査を行っても私設私書箱会社、電話事務代行サービス会社等を巧みに利用し当該事業場が実在するかのよう装う等その手口が巧妙かつ悪質化しているため、従来の調査確認方法のみでは不正需給事件の防止が困難な状況にある。 また、近年、高度な医学的判断を必要とし、調査等に多くの労力と時間を要する脳・心臓疾患事案及び神障害等事案である複雑困難事案が増加しており、未決件数累積、審査請求事務の処理に要する期間が長期化している状況にある。 このため、労働基準監督署及び都道府県労働局に「労災保険専門調査員」を設置し、労働基準監督署に置する調査員については、被災労働者、事業場の実在を含む実地調査等を、都道府県労働局に配置する調査員については、労災保険審査官の指示のもと審査請求事務等の処理に必要な調整、資料作成等、労災保

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対 前 年 増 減 額	備 考
					険に関する専門知識を必要とする業務をそれぞれ行わせ、労災保険給付の適正化及び審査請求事務の迅速化を図る。 1 職務内容 (1)業務災害の認定のために必要な調査 (2)労災保険給付不正受給に関する電話、投書、風評等の情報収集及びその情報の確認 (3)医療機関、事業主団体等に対する指導その他必要な事務 (4)審査請求事案の鑑定に係る関係医療機関との連絡・調整 (5)審査請求事案の鑑定に係る資料の作成 (6)審査処理に必要な文献資料の収集その他必要な事務 2 職務内容 (1)勤務日数 月16日(うち、6日庁外勤務)・月12日(うち、5日庁外勤務) (2)勤務場所 都道府県労働局・労働基準監督署
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	(286,206 286,206)	257,585	(28,621 28,621)	1 専門調査員謝金 257,585(286,206) (113) (1) 116人 16日 12月 @9,048 0.87672 176,674(196,305) (69) (1) 67人 12日 12月 @9,048 0.92687 80,911(89,901)
06081-	122-08-6010 委員等旅費	(1,966 1,966)	1,769	(197 197)	1 審査専門調査員活動旅費 1,769(1,966) (113) (1) 116人 6日 12月 @1,602 0.1 0.87593 1,172(1,303) (69) (1) 67人 5日 12月 @1,602 0.1 0.92702 597(663)
06081-	123-09-1010 庁 費	(27,837 27,837)	25,053	(2,784 2,784)	1 保険料 24,307(27,582) (1)健康保険 (196,305) (1) 201,517千円 0.041 0.85851 7,093(8,049) (2)厚生年金 13,431(15,240) 4月～9月期 (196,305) (0.07675) (1) 201,517千円 0.07852 6/12月 0.83911 6,639(7,533) 10月～3月期 (196,305) (0.07852) (1) 201,517千円 0.08029 6/12月 0.83956 6,792(7,707) (3)労働保険 (286,206) (1) 288,812千円 0.015 0.87327 3,783(4,293)
					2 職員厚生経費 (1)健康診断 183人 @3,884 1.05 746(0) 3 前年度限りの経費(児童手当拠出金) (196,305) 0千円 0.0013 0(255)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 25,053(27,837)
	120 社会復帰推進員設置費	(106,775) 106,775	96,097	(10,678) 10,678	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
					予 算 額 29,663 43,309 42,652 43,962 (106,685) 106,685
					(計画の概要) 長期療養者等にあつては、職場復帰への危惧、健康維持への不安等の被災労働者側の事情に加えて、職種の選定、労働時間及び賃金の取り扱い等の事業主側の事情もあつて職場復帰が円滑に行われていない現状にある。 このため、関係機関との連絡調整や事業主等への指導等、都道府県労働局及び労働基準監督署における社会復帰指導業務を推進するため、長期療養者が多数存在する労働局及び監督署に「社会復帰推進員」を設置する。
					社会復帰推進員 1. 職務内容 (1) 長期療養者等被災労働者の職業復帰のための被災労働者及び関係事業主に対する指導、相談 (2) 公共職業安定所等関係機関との連絡調整その他の被災労働者の職業復帰に関する連絡調整 (3) 被災労働者の実情把握等被災労働者の職業復帰に係る調査 2. 勤務内容 (1) 勤務日数 月16日(うち、5日庁外勤務)・月12日(うち、2日庁外勤務) (2) 勤務場所 労働基準監督署・都道府県労働局
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(97,450) 97,450	87,705	(9,745) 9,745	1 社会復帰推進員謝金 87,705(97,450)
					41人 16日 12月 @6,548 (6,528)(1) 0.89724 46,249(51,388)
					49人 12日 12月 @6,548 (6,528)(1) 0.89726 41,456(46,062)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	(1,700) 1,700	1,530	(170) 170	1 社会復帰推進員活動旅費 1,530(1,700)
					41人 3日 12月 @1,602 0.4 (0.89958 1) 851(946)
					49人 2日 12月 @1,602 0.4 (0.90053 1) 679(754)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(7,625) 7,625	6,862	(763) 763	1 保険料 6,495(7,558)
					(1) 健康保険 (51,388) (1) 51,546千円 0.041 0.85660 1,810(2,107)
					(2) 厚生年金 3,428(3,989)
					4月～9月期 (51,388) (0.07675) (1) 51,546千円 0.07852 6/12月 0.83745 1,695(1,972)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 0 月 ~ 3 月 期 (51,388) (0.07852) (1) 51,546千円 0.08029 6/12月 0.83760 1,733(2,017)
					(3) 労働保険 (97,450) (1) 97,749千円 0.015 0.85744 1,257(1,462)
					2 職員厚生経費 (1) 健康診断 90人 @3,884 1.05 367(0)
					3 前年度限りの経費(児童手当拠出金) (51,388) 0千円 0.0013 0(67)
					計 6,862(7,625)
					1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 3,439 3,167 3,935 3,935 (3,811) 3,811
124	外国人労働者に対する適 正支給対策経費	(2,980) 2,980	2,682	(298) 298	(計画の概要) 日本国内において労働災害を被った外国人労働者が保険給付を受給するための諸手続(保険給付請求書 及び年金定期報告書等の様式の記載要領、添付書類の内容等)を外国語により解説したパンフレットを作 成・配付することにより、各種請求書等の誤記の防止、適正な記載を図り、もって的確な審査の実施に資 することとする。 パンフレットの作成・配付(10,000部) 英語、中国語、ベンガル語、スペイン語及びポルトガル語の5か国語
06081-	123-09-1010 庁 費				1 印刷製本費 パンフレット印刷 945(1,050)
					(1) 英 語 2,000部 @100.04 1.05 (1) 0.90000 189(210)
					(2) 中 国 語 2,000部 @100.04 1.05 (1) 0.90000 189(210)
					(3) ベンガル語 2,000部 @100.04 1.05 (1) 0.90000 189(210)
					(4) スペイン語 2,000部 @100.04 1.05 (1) 0.90000 189(210)
					(5) ポルトガル語 2,000部 @100.04 1.05 (1) 0.90000 189(210)
					2 通信運搬費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					バンフレット送付 111(123) $47\text{労働局} \quad 1\text{箱} \quad \{ \text{@}1,240 + (\text{@}1,320 * 1.05) \} \quad \left(\frac{1}{0.90000} \right)$
					3 雑役務費 バンフレット翻訳料(和文 外国語) $5\text{か国語} \quad 37\text{枚} \quad \text{@}9,303 \quad 1.05 \quad \left(\frac{1}{0.90000} \right) \quad 1,626(\quad 1,807)$
					計 2,682(2,980) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 5,708 5,714 5,117 4,973 (1,901 / 1,901)
129	障害等級認定基準検討経費	(1,901 / 1,901)	1,711	(190 / 190)	(計画の概要) 労働者災害補償保険では、業務上又は通勤による負傷又は疾病が治った後、身体に一定の障害が残った場合には、被災労働者の残存障害の程度に応じて障害(補償)給付を支給することになっている。この障害の程度は、労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に具体的に定められているところである。 「障害等級表」については、医師会及び各種医学会と連携を図り、最新の医学的知見、医学界における障害の評価方法を踏まえ、定期的に見直しを行い、改正を検討する必要がある。 このため、最新の医学的知見等を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級表改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」を設置するとともに、診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。 委員数及び開催回数等 1. 専門検討会 委員数 8人(各分科会の座長で構成) 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討 2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科) 委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各3回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準)
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	(891 / 891)	802	(89 / 89)	1 障害認定専門検討会出席謝金(本省) $8\text{人} \quad \text{@}8,700 \quad 0.8(\text{出席率}) \quad \left(\frac{1}{0.91071} \right) \quad 51(\quad 56)$ [委員8人×年1回=8人] 2 分科会出席謝金(本省) $120\text{人} \quad \text{@}8,700 \quad 0.8(\text{出席率}) \quad \left(\frac{1}{0.89940} \right) \quad 751(\quad 835)$ [委員5人×年3回×8分科会=120人] 計 802(891)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(886) 886	797	(89) 89	1 障害認定専門検討会出席旅費(本省) 49(55) 8人 0.8(出席率) 0.2(要旅費率) (43,270)(1) @43,700 0.87500 2 分科会出席旅費(本省) 748(831) 120人 0.8(出席率) 0.2(要旅費率) (43,270)(1) @43,700 0.89154 計 797(886)
06081- 123-09-1010	庁 費	(124) 124	112	(12) 12	1 印刷製本費 77(85) (1) 障害認定専門検討会資料(本省) 18部 @1,095 1.05 (1) 0.90000 19(21) [(委員8人+職員10人)×年1回 = 18部] (2) 分科会資料(本省) 240部 @254 1.05 (1) 0.91000 58(64) [(委員5人+職員5人)×年3回×8科会 = 240部] 2 会議費 35(39) (1) 障害認定専門検討会賄費(本省) 16人 @160 1.05 3(3) [(委員8人×0.8(出席率)+職員10人)×年1回 = 16人] (2) 分科会賄費(本省) 216人 @160 1.05 (1) 0.89000 32(36) [(委員5人×0.8(出席率)+職員5人)×年3回×8分科会 = 216人] 計 112(124) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 43,686 29,284 10,374 8,285 (5,907) 5,907 (計画の概要) 『過労死』の発症の予防に資するための新たな保険給付である「二次健康診断等給付」を盛り込んだ労働者災害補償保険法が平成13年4月1日から施行されたところであるが、都道府県労働局における二次健康診断等給付に係る事務処理の円滑な実施を期するため、周知広報するとともに、当該給付に係る事務処理の促進を図るために必要な経費である。 1. 利用促進用パンフレットの作成 23,800部 2. 二次健康診断等給付事務処理促進費(事務補助者賃金)
06081- 123-09-1010	庁 費	(5,233) 5,233	4,710	(523) 523	1 印刷製本費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対 前 年 増 減 額	備 考
					(1) 周知広報用パンフレット印刷 (本省) 23,800部 @34.68 1.05 (0.90000 ¹) 780(867) 「本省 500部 労働局 7,050部 (47局×150部) 監督署 16,250部 (325署× 50部) 計 23,800部 」 2 通信運搬費 (1) 周知広報用パンフレット発送 (本省) 111(123) 47労働局 * 1箱 * { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } (0.90000 ¹) 3 雑役務費 (1) 周知広報用パンフレット原画料 1点 @100,000 1.05 (0.90000 ¹) 95(105) 4 賃金 (1) 二次健康診断等給付事務処理促進費 (675) (6,130)(1) 760人日 @6,200 0.79032 3,724(4,138) (労働局)事務補助者賃金 [22,786 (20,255)件 (20実績) ÷ 30件 (1日当たり) = 760(675)人日] 計 4,710(5,233) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 - 0 17,005 12,702 (10,948) 10,948 (計画の概要) 過去に石綿作業に従事していた労働者等に対し、石綿による疾病に関する労災補償制度の一層の周知徹底を図る。 1 . 周知用リーフレットの作成 2 . 新聞広告 1 印刷製本費 19,458(21,620) (1) 労災補償制度の周知・啓発用リーフレット作成 941,738部 @12.40 1.05 (0.90000 ¹) 11,035(12,261) [47局×4,000部 + 関係団体753,738部 = 941,738部]
142	石綿による疾病に関する 労災補償制度の周知等経 費	(54,558 54,558)	49,102	(5,456 5,456)	06081- 123-09-1010 庁 費 1 印刷製本費 19,458(21,620) (1) 労災補償制度の周知・啓発用リーフレット作成 941,738部 @12.40 1.05 (0.90000 ¹) 11,035(12,261) [47局×4,000部 + 関係団体753,738部 = 941,738部]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 改正石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勸奨用ポスター・リーフレット作成 8,423(9,359)
					リーフレット 841,850部 @6.5 1.05 (1) 0.90000 5,171(5,746)
					ポスター 103,020部 @33.4 1.05 (1) 0.90000 3,252(3,613)
					2 通信運搬費 442(492)
					(1) 労災補償制度の周知・啓発用リーフレット送付 221(246)
					(2) 改正石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勸奨用ポスター・リーフレット送付 221(246)
					3 雑役務費 29,202(32,446)
					(1) 制度周知のための新聞広告料(全国版5(3)紙) @7,450,000 1.05 (1) 0.90004 7,041(7,823)
					[5紙 x @1,490,000]
					(2) 改正石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勸奨のための新聞広告料 22,161(24,623)
					全国紙5紙 @1,490,000 x 1.05 = 7,823 地方紙20紙 @800,000 x 1.05 = 16,800 (7,823 + 16,800) x 0.9 = 22,161
					計 49,102(54,558)
155	派遣先求償に係る過失割合検討委員会運用経費	0	6,086	(6,086) 6,086	(計画の概要) 派遣労働事業場で発生した労働災害について労災保険の給付を行った場合、当該災害が派遣先事業場の法違反等に起因する場合は派遣先事業場に対して求償を行うこととなる。 派遣先事業場への求償を行うに当たっては、求償額を確定するための基本的な過失割合の判断基準を示すこととしているが、この基準によって過失割合の判断が行えない災害が発生した場合、本省に設置する専門家による検討委員会において過失割合の決定を行うものである。
					検討委員会 委員 年間開催数 延人数 3人 24回 72人
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	0	3,381	(3,381) 3,381	1 . 会議出席謝金 72人 0.8 @8,700 501(0)
					2 . 意見書執筆謝金 144件 @20,000 2,880(0)
					計 3,381(0)
06081-	122-08-6010 委員等旅費	0	2,684	(2,684) 2,684	1 . 会議出席旅費 72人 0.8 @46,600 2,684(0)
06081-	123-09-1010 庁 費	0	21	(21) 21	1 会議費 (1) 会議旅費 130人 @160 21(0) [委員72人 x 0.8 (出席率) + 本省72人 = 130人]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																																																																																																																																																																																																																				
041	年金給付事務経費	(71,035 71,035	64,098	(6,937 6,937	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 6 年 度</th> <th>1 7 年 度</th> <th>1 8 年 度</th> <th>1 9 年 度</th> <th>2 0 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>92,161</td> <td>88,140</td> <td>87,946</td> <td>84,831</td> <td>(77,787 77,787</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費である。</p> <p>1. 平成22年度年金受給者見込及び支払件数</p> <p>(1) 業務災害分</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>イ 障害補償年金</td> <td>88,034 (88,989) 人</td> <td></td> <td>522,348 (527,856) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>86,082 (86,963) 人</td> <td>6回</td> <td>516,492 (521,778) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>1,952 (2,026) 人</td> <td>3回</td> <td>5,856 (6,078) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ 傷病補償年金</td> <td>9,849 (10,054) 人</td> <td></td> <td>171,792 (176,040) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(イ)年 金</td> <td>9,849 (10,054) 人</td> <td></td> <td>57,264 (58,680) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>9,239 (9,506) 人</td> <td>6回</td> <td>55,434 (57,036) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>610 (548) 人</td> <td>3回</td> <td>1,830 (1,644) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ロ)療養の給付</td> <td>9,849 (10,054) 人</td> <td></td> <td>114,528 (117,360) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>9,239 (9,506) 人</td> <td>12回</td> <td>110,868 (114,072) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>610 (548) 人</td> <td>6回</td> <td>3,660 (3,288) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハ 遺族補償年金</td> <td>104,298 (103,484) 人</td> <td></td> <td>616,355 (611,789) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>101,341 (100,635) 人</td> <td>6回</td> <td>608,046 (603,810) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>2,957 (2,849) 人</td> <td></td> <td>8,309 (7,979) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (年 金)</td> <td>2,676 (2,565) 人</td> <td>3回</td> <td>8,028 (7,695) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (前払一時金)</td> <td>281 (284) 人</td> <td>1回</td> <td>281 (284) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>202,181 (202,527) 人</td> <td></td> <td>1,310,495 (1,315,685) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>196,662 (197,104) 人</td> <td></td> <td>1,290,840 (1,296,696) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>5,519 (5,423) 人</td> <td></td> <td>19,655 (18,989) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 通勤災害分</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>イ 障害補償年金</td> <td>10,103 (9,856) 人</td> <td></td> <td>59,343 (57,876) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>9,678 (9,436) 人</td> <td>6回</td> <td>58,068 (56,616) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>425 (420) 人</td> <td>3回</td> <td>1,275 (1,260) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ 傷病補償年金</td> <td>579 (577) 人</td> <td></td> <td>10,008 (9,963) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(イ)年 金</td> <td>579 (577) 人</td> <td></td> <td>3,336 (3,321) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>533 (530) 人</td> <td>6回</td> <td>3,198 (3,180) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>46 (47) 人</td> <td>3回</td> <td>138 (141) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ロ)療養の給付</td> <td>579 (577) 人</td> <td></td> <td>6,672 (6,642) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>533 (530) 人</td> <td>12回</td> <td>6,396 (6,360) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>46 (47) 人</td> <td>6回</td> <td>276 (282) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハ 遺族補償年金</td> <td>13,651 (13,473) 人</td> <td></td> <td>81,150 (80,031) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>13,413 (13,222) 人</td> <td>6回</td> <td>80,478 (79,332) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>238 (251) 人</td> <td></td> <td>672 (699) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (年 金)</td> <td>217 (224) 人</td> <td>3回</td> <td>651 (672) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (前払一時金)</td> <td>21 (27) 人</td> <td>1回</td> <td>21 (27) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>24,333 (23,906) 人</td> <td></td> <td>150,501 (147,870) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 既 往</td> <td>23,624 (23,188) 人</td> <td></td> <td>148,140 (145,488) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 新 規</td> <td>709 (718) 人</td> <td></td> <td>2,361 (2,382) 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	92,161	88,140	87,946	84,831	(77,787 77,787	イ 障害補償年金	88,034 (88,989) 人		522,348 (527,856) 件			既 往	86,082 (86,963) 人	6回	516,492 (521,778) 件			新 規	1,952 (2,026) 人	3回	5,856 (6,078) 件			ロ 傷病補償年金	9,849 (10,054) 人		171,792 (176,040) 件			(イ)年 金	9,849 (10,054) 人		57,264 (58,680) 件			既 往	9,239 (9,506) 人	6回	55,434 (57,036) 件			新 規	610 (548) 人	3回	1,830 (1,644) 件			(ロ)療養の給付	9,849 (10,054) 人		114,528 (117,360) 件			既 往	9,239 (9,506) 人	12回	110,868 (114,072) 件			新 規	610 (548) 人	6回	3,660 (3,288) 件			ハ 遺族補償年金	104,298 (103,484) 人		616,355 (611,789) 件			既 往	101,341 (100,635) 人	6回	608,046 (603,810) 件			新 規	2,957 (2,849) 人		8,309 (7,979) 件			(年 金)	2,676 (2,565) 人	3回	8,028 (7,695) 件			(前払一時金)	281 (284) 人	1回	281 (284) 件			合 計	202,181 (202,527) 人		1,310,495 (1,315,685) 件			既 往	196,662 (197,104) 人		1,290,840 (1,296,696) 件			新 規	5,519 (5,423) 人		19,655 (18,989) 件			イ 障害補償年金	10,103 (9,856) 人		59,343 (57,876) 件			既 往	9,678 (9,436) 人	6回	58,068 (56,616) 件			新 規	425 (420) 人	3回	1,275 (1,260) 件			ロ 傷病補償年金	579 (577) 人		10,008 (9,963) 件			(イ)年 金	579 (577) 人		3,336 (3,321) 件			既 往	533 (530) 人	6回	3,198 (3,180) 件			新 規	46 (47) 人	3回	138 (141) 件			(ロ)療養の給付	579 (577) 人		6,672 (6,642) 件			既 往	533 (530) 人	12回	6,396 (6,360) 件			新 規	46 (47) 人	6回	276 (282) 件			ハ 遺族補償年金	13,651 (13,473) 人		81,150 (80,031) 件			既 往	13,413 (13,222) 人	6回	80,478 (79,332) 件			新 規	238 (251) 人		672 (699) 件			(年 金)	217 (224) 人	3回	651 (672) 件			(前払一時金)	21 (27) 人	1回	21 (27) 件			合 計	24,333 (23,906) 人		150,501 (147,870) 件			既 往	23,624 (23,188) 人		148,140 (145,488) 件			新 規	709 (718) 人		2,361 (2,382) 件		
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																																																																																																																																																																																																																																				
予 算 額	92,161	88,140	87,946	84,831	(77,787 77,787																																																																																																																																																																																																																																				
イ 障害補償年金	88,034 (88,989) 人		522,348 (527,856) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	86,082 (86,963) 人	6回	516,492 (521,778) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	1,952 (2,026) 人	3回	5,856 (6,078) 件																																																																																																																																																																																																																																						
ロ 傷病補償年金	9,849 (10,054) 人		171,792 (176,040) 件																																																																																																																																																																																																																																						
(イ)年 金	9,849 (10,054) 人		57,264 (58,680) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	9,239 (9,506) 人	6回	55,434 (57,036) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	610 (548) 人	3回	1,830 (1,644) 件																																																																																																																																																																																																																																						
(ロ)療養の給付	9,849 (10,054) 人		114,528 (117,360) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	9,239 (9,506) 人	12回	110,868 (114,072) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	610 (548) 人	6回	3,660 (3,288) 件																																																																																																																																																																																																																																						
ハ 遺族補償年金	104,298 (103,484) 人		616,355 (611,789) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	101,341 (100,635) 人	6回	608,046 (603,810) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	2,957 (2,849) 人		8,309 (7,979) 件																																																																																																																																																																																																																																						
(年 金)	2,676 (2,565) 人	3回	8,028 (7,695) 件																																																																																																																																																																																																																																						
(前払一時金)	281 (284) 人	1回	281 (284) 件																																																																																																																																																																																																																																						
合 計	202,181 (202,527) 人		1,310,495 (1,315,685) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	196,662 (197,104) 人		1,290,840 (1,296,696) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	5,519 (5,423) 人		19,655 (18,989) 件																																																																																																																																																																																																																																						
イ 障害補償年金	10,103 (9,856) 人		59,343 (57,876) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	9,678 (9,436) 人	6回	58,068 (56,616) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	425 (420) 人	3回	1,275 (1,260) 件																																																																																																																																																																																																																																						
ロ 傷病補償年金	579 (577) 人		10,008 (9,963) 件																																																																																																																																																																																																																																						
(イ)年 金	579 (577) 人		3,336 (3,321) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	533 (530) 人	6回	3,198 (3,180) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	46 (47) 人	3回	138 (141) 件																																																																																																																																																																																																																																						
(ロ)療養の給付	579 (577) 人		6,672 (6,642) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	533 (530) 人	12回	6,396 (6,360) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	46 (47) 人	6回	276 (282) 件																																																																																																																																																																																																																																						
ハ 遺族補償年金	13,651 (13,473) 人		81,150 (80,031) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	13,413 (13,222) 人	6回	80,478 (79,332) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	238 (251) 人		672 (699) 件																																																																																																																																																																																																																																						
(年 金)	217 (224) 人	3回	651 (672) 件																																																																																																																																																																																																																																						
(前払一時金)	21 (27) 人	1回	21 (27) 件																																																																																																																																																																																																																																						
合 計	24,333 (23,906) 人		150,501 (147,870) 件																																																																																																																																																																																																																																						
既 往	23,624 (23,188) 人		148,140 (145,488) 件																																																																																																																																																																																																																																						
新 規	709 (718) 人		2,361 (2,382) 件																																																																																																																																																																																																																																						
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(6,375 6,375	5,737	(638 638	1. 年金受給者認定及び病状調査 443(492)																																																																																																																																																																																																																																				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 業務災害 (271) 276件 @1,602 (0.88462) 391(434) [新規受給者 5,519(5,423) 人 × 0.2 (調査率) × 1 / 4 (1日処理) = 276 (271) 件]
						(2) 通勤災害 (36) 35件 @1,602 (0.92857) 52(58) [新規受給者 709 (718) 人 × 0.2 (調査率) × 1 / 4 (1日処理) = 35 (36) 件]
						2 . 実地調査旅費 (3,672) 3,671件 @1,602 (0.90019) 5,294(5,883) [既往受給者220,286 (220,292) 人 × 0.1 (調査率) × 1 / 6 (1日処理) = 3,671(3,672)件]
						計 5,737(6,375)
	06081- 123-09-1010 庁 費	(62,992) 62,992	56,693	(6,299) 6,299		1 印刷製本費 16,799(18,665) (1) 業務災害分 15,099(16,776) ア . 給付関係用紙 (1,315,685) 1,310,495枚 4種 1.1 @2.73 1.05 (0.90356) 14,935(16,594) イ . 労災年金証書 (5,423) 5,519枚 1.1 @29 1.05 (0.88649) 164(182)
						(2) 通勤災害分 1,700(1,889) ア . 給付関係用紙 (147,870) 150,501枚 4種 1.1 @2.73 1.05 (0.88409) 1,678(1,865) イ . 労災年金証書 (718) 709枚 1.1 @29 1.05 (0.91667) 22(24)
						2 通信運搬費 5,554(6,171) (1) 業務災害分 47局 * 45個 * @2,626 (0.90007) 4,999(5,554)
						(2) 通勤災害分 47局 * 5個 * @2,626 (0.89951) 555(617)
						3 雑役務費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考												
					(1) 検査料 $\frac{(10,644)}{10,553\text{件}} @1,400 \times 1.05 \times \frac{(1)}{0.90775} = 14,082 \text{ (15,647)}$ [障害95,760 (96,399) 件 \times 0.1 (要検査率) + 傷病 9,772 (10,036) 件 \times 0.1 (要検査率) = 10,553 (10,644) 件]												
					4 賃金 (1) 労災年金受給者定期報告検査業務補助者賃金 $\frac{(3,672)}{3,671\text{人日}} @6,200 \times \frac{(1)}{0.89007} = 20,258 \text{ (22,509)}$ [既往受給者220,286 (220,292) 人 \times 20項目 \div 1,200項目 (1人1日処理) = 3,671 (3,672) 人日]												
					計 56,693 (62,992)												
	06081- 959-18-4010 貨幣交換差減補填金	(1,668) 1,668	1,668	(0) 0	保険給付費等の外貨送金取組によって生じた差減に対する補填金 [過去最高支出額 (平成 2)]												
	051 審査決定経費	(74,627) 74,627	66,636	(7,991) 7,991	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>87,422</td> <td>99,220</td> <td>97,260</td> <td>78,027</td> <td>(83,554) 83,554</td> </tr> </table> (計画の概要) 労働保険審査官及び労働保険審査会法第 1 5 条、第 1 6 条による労働保険審査官の審査決定に必要な経費である。		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	87,422	99,220	97,260	78,027	(83,554) 83,554
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度												
予 算 額	87,422	99,220	97,260	78,027	(83,554) 83,554												
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	(31,638) 31,638	28,474	(3,164) 3,164	1 . 鑑定人謝金 (労働局) 8,668 (9,631) [鑑定件数 審査請求件数1,766 (1,795) 件 \times 0.5 (鑑定依頼率) = 883 (898) 件] イ 特別高度事項 (5 割) $\frac{(449)}{442\text{件}} @17,790 \times \frac{(1)}{0.91428} = 7,189 \text{ (7,988)}$ ロ 一般的事項 (5 割) $\frac{(449)}{441\text{件}} @3,660 \times \frac{(1)}{0.91636} = 1,479 \text{ (1,643)}$ 2 . 審査参与謝金 (労働局) $\frac{(3,590)}{3,532\text{件}} @6,200 \times \frac{(1)}{0.90447} = 19,806 \text{ (22,007)}$ [審査請求件数1,766 (1,795) 件 \times 1 (1回処理) \times 4人 (労使各2名) \times 0.5 (出席率) = 3,532 (3,590) 件]												
					計 28,474 (31,638)												

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	(7,452 7,452	6,707		(745 745	1 . 審査官証拠調旅費(労働局) (1,795) (1) 1,766件 @5,329 0.2 0.91498 1,722(1,913) 2 . 原処分庁再審査審理出席旅費(労働局) (128) (43,270)(1) 129件 @43,700 0.88434 4,985(5,539) [再審査請求件数 514 (512) × 0.25 (出席率) = 129 (128) 件] 計 6,707(7,452)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	(2,678 2,678	1,882		(796 796	1 . 審査参与出席旅費(労働局 (5,026) 3,532件 @5,329 0.1 1,882(2,678)
06081- 122-08-7031	証人等旅費	(2,755 2,755	2,479		(276 276	1 . 請求人出頭旅費(労働局) (1,795) (1) 1,766件 0.96 (出頭率) @5,329 0.3 (要旅費率) 0.91476 2,479(2,755)
06081- 123-09-1010	庁 費	(6,733 6,733	6,060		(673 673	1 . 印刷製本費 2,626(2,918) (1) 審査決定受理通知書(本省) (1,795) (1.1) 1,766件 8部 1.0 @2.86 1.05 42(47) [請求人1人、事業主1人、署長1人、参与4人、予備 1 計8部] (2) 審査決定書(労働局) (1,795) (1) 1,766件 8部 @27.3 1.05 0.91605 371(412) (3) 事件調書(労働局) (1,795) (1) 1,766件 7部 @54.6 1.05 0.91396 648(720) [参与4人、請求人1人、署長1人、労働局 1 計7部] (4) 審査事件処理経過簿(本省) 審査官130人 @195.93 1.05 (1) 0.88889 24(27) (5) 審査決定判決集(本省) 543部 @1,165 1.05 (1) 0.90060 598(664) [47労働局 × 4部 + 325署 × 1部 + 審査会事務室20部 + 本省10部 = 543 部] [543 部 × 年 1 回 = 543 部]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(6) 決定書事例集作成費(本省) 563部 @1,773.38 1.05 (0.89981 ¹) 943(1,048) [47局×4 部 + 325署×1 部 + 本省50 部 = 563 部]
					2 . 通信運搬費 1,534(1,703)
					(1) 受理通知書(労働局) (1,795) (1) 1,766件 @80 0.92199 130(144)
					(2) 開催通知書(労働局) (1,795) (1) 1,766件 参与4人 @80 0.91504 517(574)
					(3) 決定通知書(労働局) (1,795) (1) 1,766件 @480 0.91509 776(862)
					(4) 決定書事例集発送費 111(123) 47労働局 * { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } (0.90244 ¹)
					3 . 雑役務費 1,900(2,112)
					1 . 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局) (1,795) (1) 1,766件 40% @2,150 1.05 0.91411 1,458(1,621)
					2 . 判例検索システム 12月 @40,950 (1) 0.90020 442(491)
					計 6,060(6,733)
	06081- 123-09-2360 障害等級等認定 庁費	(23,371) 23,371	21,034	(2,337) 2,337	1 . 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 21,034(23,371)
					(1) 一般的医学事項に係る経費 2,132(2,369) (1,795) (1) 1,766件 (0.22) 0.24 0.3(依頼率) @20,000 0.83838
					(2) 特に高度な医学事項に係る経費 18,902(21,002) (1,795) (0.78) 1,766件 0.76 0.3(依頼率) @50,000 (0.93890 ¹)
18	10-06 労災行政情報管理シス テムの最適化実施に必要な 経費	(4,653,571) 4,653,571	4,244,936	(408,635) 408,635	
	001 労災保険給付業務に係る 業務・システムの最適化 実施	(4,259,035) 4,259,035	4,164,262	(94,773) 94,773	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 - 0 3,152,038 1,505,500 (4,679,504) 4,679,504
					(要求要旨) 成果重視事業として行う労災保険給付業務に係る業務・システムの最適化実施のための労災行政情報管 理システムの運用等に必要な経費である。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06081- 122-08-2608	情報処理業務旅 費	(0) 0	15,645	(15,645) 15,645	1 . 機械処理業務研修旅費 716人 @43,700 1/2 (労働安全衛生対策費負担) 15,645(0) [労働局 92人(46局(東京除く)×2人) + 監督署 624人(312署(23区除く)×2人) = 716人]
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(3,746,093) 3,746,093	3,629,610	(116,483) 116,483	1 . 消耗品費 420,778(434,824) (1) Fat Client用トナーカートリッジ 68,441(88,211) (94,500) 889台 2本 @73,320 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担) (2) Fat Client用ドラムユニット 51,526(56,007) (60,000) 889台 2本 @55,200 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担) (3) Fat Client用 CRスキャナ用消耗品 19,439(0) 889台 1本 @41,650 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担) (4) Thin Client用トナーカートリッジ 78,757(101,507) (94,500) 1,023台 2本 @73,320 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担) (5) Thin Client用ドラムユニット 59,293(64,449) (60,000) 1,023台 2本 @55,200 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担) (6) Thin Client用廃トナーボトル 2,148(2,148) 1,023台 2本 @2,000 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担) (7) プリンタ用紙(A3) 1,912台 ⁽¹⁰⁾ 12箱 @2,500 1.05 60,228(50,190) (8) プリンタ用紙(A4) 1,912台 ⁽²⁰⁾ 24箱 @1,680 1.05 80,946(67,455) (9) 前年度限りの経費 0(4,857) Fat Client用廃トナーボトル 0(1,867) バックアップ媒体 0(1,386) 発送宛名シール 0(1,604) 2 . 印刷製本費 (1) 機械処理手引 4,375冊 @1,960 1.05 9,004(9,004) [47局×9冊 + 325署×12冊 + 本省52冊 = 4,375冊] 3 . 通信運搬費 657,060(677,788) (1) 機械処理手引 1,119個 ^(1,320) @1,240 1,388(1,477)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					[47局×3個 + 325署×3個 + 本省3個 = 1,119個]
					(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 4年計画の3年次目) 655,672(676,311)
					4 . 借料及び損料 20,730(19,142)
					(1) LAN設置工事及び保守経費(国庫債務負担行為4年計画の 3年次目) 19,142(19,142)
					(2) 機械処理業務研修会場借料 1,588(0)
					8回 @378,000 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担) [竹橋会館120人まで 1日通し]
					5 . 雑役務費 2,522,038(2,605,335)
					(1) システム開発等経費(国庫債務負担行為5年計画の5年次目) 886,104(1,513,953)
					ア システム開発経費 648,188(1,276,034)
					イ 最適化実施支援業務 237,916(237,919)
					(2) システム改修費 4,558,675千円 0.15 1.05 717,991(226,800) [18~21年度システム開発費総額]
					(3) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為5年計 画の4年次目) 202,085(200,819)
					(4) 運用保守経費(国庫債務負担行為4年計画の3年次目) 528,990(528,990)
					(5) 技術支援SE経費 1,459時間 @12,217 1.05 18,716(18,716)
					(6) 統合ネットワーク移設料 51,450(12,348)
					ア 労働局及び監督署移設料 2,100(504)
					(120,000) 8か所 @500,000 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担)
					(120,000) イ 業務委託先業者移設料 94か所 @500,000 1.05 49,350(11,844)
					(7) LAN設置工事及び保守経費(国庫債務負担行為4年計画の 3年次目) 26,455(26,455)
					(8) LAN移設工事費 79,065(77,254)
					ア 労働局及び監督署移設料 5,040(5,379)
					(1,344,857)(1) 8か所 @1,200,000 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担)
					(764,627)(1) イ 業務委託先業者移設料 94か所 @750,000 1.05 74,025(71,875)
					(9) 機械処理業務研修機器搬入搬出作業一式 11,182(0)
					66台 @322,727 1.05 1/2 (労働安全衛生対策費負担)
					計 3,629,610(3,746,093)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06081- 123-09-4210 電子計算機等借料	(512,942) 512,942	519,007		(6,065) 6,065	1. 電子計算機等の借入経費(借料)(国庫債務負担行為5年計画の4年次目) 519,007(512,942)
020	船員保険の統合に伴う労災行政情報管理システム開発経費					(要求要旨) 船員保険の統合に伴い労災保険の給付事務等について機械処理を可能とするために必要な経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(181,998) 181,998	54,104		(127,894) 127,894	雑役務費 54,104(181,998) (1) システム開発経費(国庫債務負担行為2年計画の2年次目) 33,189(151,427) (2) システム開発支援業務(国庫債務負担行為2年計画の2年次目) 20,915(30,571)
030	住民基本台帳ネットワークとの連携に関する経費					(要求要旨) 住民基本台帳ネットワークとの連携を図るために必要な経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(212,538) 212,538	26,570		(185,968) 185,968	雑役務費 (1) システム開発経費(国庫債務負担行為2年計画の2年次目) 26,570(212,538)
870	施設整備費					16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 5,170,296 3,428,698 3,390,656 3,265,048 (2,964,907) 2,964,907 決 算 額 5,944,537 1,485,478 2,518,345 2,891,332 2,286,724
19	01-06 施設整備に必要な経費	(2,701,322) 2,701,322	2,150,819		(550,503) 550,503	(計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。
001	都道府県労働局庁舎新営経費	(379,508) 379,508	0		(379,508) 379,508	17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 719,345 (742,963) (397,556) 742,963 397,556
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	(992) 992	0		(992) 992	(前年度限りの経費) 0(992)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	(4,268) 4,268	0		(4,268) 4,268	(前年度限りの経費) 0(4,268)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	(374,248) 374,248	0		(374,248) 374,248	(前年度限りの経費) 0(374,248)
006	労働基準監督署庁舎新営等経費	(2,260,533) 2,260,533	2,143,153		(117,380) 117,380	17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 2,610,247 (2,252,509) (2,446,230) 2,252,509 2,446,230
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	(5,417) 5,417	5,345		(72) 72	1 設計監督等旅費 5,345(5,417)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	(147,348) 147,348	75,118		(72,230) 72,230	1 設計監督等庁費 6,367(6,454) 2 設計監理料 56,751(128,894)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					3 特別耐震診断費 12,000(12,000)
					計 75,118(147,348)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	(2,044,430) 2,044,430	2,017,002	(27,428) 27,428	環 A11
					1 監督署庁舎新営 3(3)署 84,139(509,486)
					(内訳) 1 土浦署 617千円(3年計画初年次) 2 新宿署 1,014千円(3年計画初年次) 3 阿南署 82,508千円(3年計画2年次)
					2 庁舎特別修繕 57(45)署 1,751,116(1,301,516)
					3 O Aフロア施設費 0(11)署 0(102,772)
					4 地球温暖化対策関係改修費 20(5)署 181,747(130,656)
					計 2,017,002(2,044,430)
	06081- 944-15-8010 不動産購入費	(63,338) 63,338	45,688	(17,650) 17,650	1 不動産購入費 45,688(63,338)
					(内訳) 1 土浦署 40,542千円 2 甲府署 5,146千円
011	公務員宿舍新営等経費	(59,482) 59,482	6,970	(52,512) 52,512	17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 49,109 (223,200) (119,910) 223,200 119,910
					(計画の概要) 「国家公務員宿舍法」に基づいて労働保険特別会計労災勘定職員に貸与する宿舍の整備等を実施する。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	(149) 149	121	(28) 28	1 設計監督等旅費 121(149)
					(本省) 0(14)
					(地方) 121(135)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	(4,883) 4,883	4,213	(670) 670	1 設計監督等庁費 144(173)
					(本省) 0(12)
					(地方) 144(161)
					2 設計・監理料 4,069(4,710)
					(本省) 0(1,060)
					(地方) 4,069(3,650)
					計 4,213(4,883)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	(54,450) 54,450	2,636	(51,814) 51,814	1 公務員宿舍特別修繕 0(51,814)
					(本省) 0(2)ヶ所 0(3,346)
					(1)前年度限りの経費(下井草宿舍) 0(933)
					(2)前年度限りの経費(新所沢宿舍) 0(2,413)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考						
						(地方)	0ヶ所		0(48,468)		
						2	宿舍環境整備費		2,636(2,636)		
						(本省)						
						(1)	前年度限りの経費		0(0)		
						(地方)			2,636(2,636)		
						(1)	流し台取替工事	6戸 @69,334	1.05	437(437)	
						(2)	便所浄化槽設置	1戸 @429,500	1.05	451(451)	
						(3)	風呂釜取替	12戸 @138,765	1.05	1,748(1,748)	
						計			2,636(54,450)		
	015	上石神井庁舎の整備に関する経費	(1,799 1,799)	696	(1,103 1,103)			17年度	18年度	19年度	20年度	
						予 算 額	0	11,955	46,376	(1,211)	1,211	
						(計画の概要)	上石神井庁舎の整備に必要な経費である。					
	06081-	202-08-2360 施設施工旅費	(953 953)	369	(584 584)	1	旧事務棟の解体工事に係る旅費					
							(1,906) 738千円	1/2(労災負担分)	1.00	369(953)	
	06081-	203-09-2031 施設施工庁費	(846 846)	327	(519 519)	1	新事務棟の建設整備に係る実施設計費					
							(1,692) 655千円	1/2(労災負担分)	1.00	327(846)	
20	880	保険料返還金等徴収勘定へ繰入										
	01-06	保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費										
	06081-	306-22-8530 徴収勘定へ繰入	(44,993,650 44,993,650)	51,549,007	(6,555,357 6,555,357)			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
						予 算 額	62,144,884	62,428,381	65,231,772	67,592,243	(53,485,546)	53,485,546
						決 算 額	61,941,645	62,096,335	65,042,048	67,387,005		53,246,310
						(計画の概要)	「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入に必要な経費である。					
						内訳「徴収勘定」要求書のとおり。						
						区 分	21年度		22年度			
						業務取扱費(石綿除く)	11,376,813千円		10,213,872千円			
						諸支出金	46,611,566千円		45,793,182千円			
						予備費	50,000千円		50,000千円			
						小 計	58,038,379千円		56,057,054千円			

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
21	900 予 備 費 01-98 予 備 費	(7,800,000) 7,800,000	7,800,000	(0) 0	<p>前年度剰余金受入 13,044,729千円 4,508,047千円 業務取扱費 2,073,146千円 1,282,292千円 諸支出金 10,971,583千円 3,225,755千円</p> <p>合 計 44,993,650千円 51,549,007千円</p> <p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 10,000,000 10,000,000 10,000,000 7,800,000 (7,800,000) 7,800,000</p> <p>(説 明) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費。</p>
	98110- 959-99-4090 (予 備 費)				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
2	雇 用 勘 定	(3,652,829,787) 2,327,836,004	3,779,875,282	(127,045,495) 1,452,039,278	
040	中小企業退職金共済等事 業費				
22	10-06 中小企業退職金共済等事 業に必要な経費	(6,275,706) 6,275,706	6,160,056	(115,650) 115,650	2 0 年 度 予 算 額 (6,406,674) 6,406,674 決 算 額 6,175,073
010	中小企業退職金共済事業 費				1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 6,220,577 5,907,301 6,083,555 (6,069,251) (5,795,365) 6,069,251 5,795,365
06085- 405-16-4536	中小企業雇用安 定事業費等補助 金	(5,794,130) 5,794,130	5,791,286	(2,844) 2,844	(計画の概要) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置及び退職金 水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入時、掛金月額引き上げ時及び特定業種の期 間、雇用者雇用時に共済掛金の助成を行い、雇用の安定を図ることに資するものである。 交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 補助内容 新規加入掛金助成 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入 者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 掛金月額変更掛金助成 ・掛金増額変更前の掛金額が20,000円未満である被共済者の掛金増額変更 を行う場合、増額分の1/3 を1年間助成。 新規被共済者掛金助成 ・特定業種退職金共済制度への新規加入時から1年間相当分の掛金額の1/3 を助成する。 負担割合 新規加入掛金助成は労災勘定1/2、雇用勘定1/2 中小企業退職金共済掛金助成費 5,791,286 (5,794,130)千円 [内 訳] 1 新規加入掛金助成（一般の中小企業退職金共済事業） 1,661,762 (1,671,122)千円 (労災勘定) 3,325,524 (3,342,244) × 1/2 = 1,661,762 (1,671,122) 千円 (雇用勘定) 3,325,524 (3,342,244) × 1/2 = 1,661,762 (1,671,122) 千円 2 掛金月額変更掛金助成（一般の中小企業退職金共済事業） 2,950,489 (2,933,451)千円 3 新規被共済者掛金助成（特定業種退職金共済事業） + + = 1,179,035 (1,189,557)千円 建設業 1,119,310 千円 清酒製造業 3,000 千円 林業 56,725 千円 合 計 (1 + 2 + 3) = 5,791,286 (5,794,130)千円

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考												
020	勤労者財産形成促進事業費				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>740,435</td> <td>694,180</td> <td>658,114</td> <td>(43,476) (43,476)</td> <td>(23,663) (23,663)</td> </tr> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	740,435	694,180	658,114	(43,476) (43,476)	(23,663) (23,663)
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度												
予 算 額	740,435	694,180	658,114	(43,476) (43,476)	(23,663) (23,663)												
06085- 305-16-0028	勤労者財産形成促進事業費補助金	(2,098) 2,098	972	(1,126) 1,126	<p>(計画の概要)</p> <p>給付金契約事業主に対する助成金等の支給の業務を行う。</p> <p>交 付 先 独立行政法人雇用・能力開発機構</p> <p>負担割合 労災勘定1/2 雇用勘定1/2</p>												
030	中小企業勤労者総合福祉推進費	(479,478) 479,478	367,798	(111,680) 111,680	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>854,562</td> <td>810,952</td> <td>754,454</td> <td>(657,463) (657,463)</td> <td>(587,646) (587,646)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>中小企業及びその勤労者が個々に総合的な福祉の充実を図る方策を講ずることは困難であるため、共同化によりスケールメリットを出して福祉事業を推進することが必要である。その際、生産性が低く、負担能力に限界のある中小企業については共同福祉事業の実施体制を確立させることが不可欠であるが、その実施体制づくりについて国が積極的に援助し中小企業勤労者の福祉の向上を図る必要がある。</p> <p>このため、中小企業事業主及び勤労者が共同して市区町村単位に設立する「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の運営費等の補助を行う市区町村に対して、その補助に要する経費の一部を国が補助すること及び中小企業勤労者福祉サービスセンターの健全な発展を図るために、指導援助業務を委託実施するために必要な経費である。</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	854,562	810,952	754,454	(657,463) (657,463)	(587,646) (587,646)
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度												
予 算 額	854,562	810,952	754,454	(657,463) (657,463)	(587,646) (587,646)												
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(0) 0	18	(18) 18	<p>1 選定委員謝金 4人 ⑨,200 1/2 (労災) 18(0)</p>												
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(292) 292	344	(52) 52	<p>(本省)</p> <p>1 ブロック会議出席旅費 344(292)</p> <p>(1) 東京ブロック 4人 ③,430 1/2 (労災) 7(7)</p> <p>(2) 東京ブロック以外 (12) (47,490) 14人 ④8,170 1/2 (労災) 337(285)</p>												
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(0) 0	11	(11) 11	<p>1 選定委員出席旅費 4人 ⑤,329 1/2 (労災) 11(0)</p>												
06085- 123-09-1010	庁 費	(251) 251	127	(124) 124	<p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費 127(251)</p> <p>(1) 中小企業勤労者福祉サービスセンター関係</p> <p>イ 業務運営マニュアル (378) 298部 ⑤64 1.05 1/2 (労災) 88(112)</p> <p>ロ 前年度限りの経費(ブロック会議資料) 0(120)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 印刷物郵送料</p>												

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 125-14-5895 中小企業勤労者 総合福祉推進事 業委託費	(43,897 43,897	33,610	(10,287 10,287	イ 業務運営マニュアル (134) 268部 @290 1/2 (労災) 39(19) (本省) 33,610(43,897) 1 中小企業勤労者福祉サービスセンター指導援助業務委託費 33,610(43,897) [事業委託先 民間団体等] (1) 中小企業勤労者福祉サービスセンター指導援助業務 9,228(13,415) (2) 事業共同化推進事業 37,289(39,449) (3) 前年度限りの経費（活性化・自立化・広域化の支援） 0(13,864) (4) 管理費 17,502(16,885) (5) 消費税 3,200(4,181) 委託費所要額（ 1 + 2 + 3 + 4 + 5 ） = 67,219(87,794) 労災勘定 67,219(87,794) × 1/2 = 33,609(43,897) 雇用勘定 67,219(87,794) × 1/2 = 33,610(43,897)
	06085- 405-16-4536 中小企業雇用安 定事業費等補助 金	(435,038 435,038	333,688	(101,350 101,350	(本省) 1 中小企業勤労者福祉サービスセンター助成費（市区町村向け補 助金） 333,688(435,038) (1) 管理費等補助 333,688(410,738) 交付先内訳：地方公共団体 補助率：定額（ 1 / 2 相当) 補助団体数 67(78)団体 イ Aランク 1(2)団体 8,100(16,200) ロ Bランク 3(5)団体 19,200(32,000) ハ Cランク 4(12)団体 21,600(75,600) ニ Dランク 59団体 317,100(319,250) ホ 富裕団体減額措置 32,312(32,312) (2) 前年度限りの経費（自立化推進モデル） 0(24,300)
23	050 労使関係安定形成促進費 10-06 安定した労使関係の形成 促進に必要な経費				20年度 予 算 額 (530,723 530,723 決 算 額 477,039
	010 国際労働問題研究等経費				
	053 国際労働関係事業費	(479,346 479,346	447,198	(32,148 32,148	(政策統括官（労働担当）付労政担当参事官室)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(計画の概要) アジア、中南米等の国や地域の労働組合関係者、使用者団体関係者及び労働関係指導者等に 対するセミナーの開催を行うことにより、セミナー参加者の我が国の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めるとともに、これまでにセミナーに参加した者を我が国に招へいすることにより、我が国の労使関係者の海外の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めさせ、加えて、本事業の実施によりこれまで培ってきた人的資産を活用し、ネットワーク構築等を通じた情報発信等を行うことにより、各国企業の長期的な労働関係の安定、各国企業と我が国事業者との取引の安定及び経済連携のための人的基礎の構築を図り、日本国内の雇用の安定に資する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(0) 0	24	(24) 24	1 . 企画競争選定委員謝金 @8,100 3人 24(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(0) 0	32	(32) 32	1 . 委員等旅費 1人 @31,500 32(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(0) 0	12	(12) 12	1 . 借料及び損料 (1) 企画競争入札選定委員会会場借上料 年1回 @10,900 1.05 11(0) 2 . 会議費 (1) 企画競争選定委員会会議費 年1回 5人 @150 1.05 1(0) 計 12(0)
	06085- 125-14-7197 労使関係安定形成促進事業委託費	(479,346) 479,346	447,130	(32,216) 32,216	(政 G) (本省) 447,130(479,346) 1 . 国際労働関係事業 440,273(472,325) (1) 海外進出等企業労働関係指導者に対するセミナーの実施 199,629(226,098) (2) 海外労働事情情報提供事業 19,794(13,028) (3) 現地セミナーの実施 39,918(43,690) (4) 労使紛争未然防止ネットワーク事業 3,219(3,586) (5) 委託業務管理費 156,748(163,431) (6) 消費税 20,965(22,492) 2 . 国際労働関係事業(労働関係指導者の招へい) 6,857(7,021) (1) 中国職場指導者交流 5,076(5,070) (2) 研修修了生に対するフォローアップ 1,454(1,617) (3) 消費税 327(334)
24	060 個別労働紛争対策費				
	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	(652,980) 652,980	645,008	(7,972) 7,972	2 0 年度 予 算 額 (598,440) 600,638 決 算 額 560,477
	010 個別労働紛争対策費	(647,766) 647,766	639,389	(8,377) 8,377	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(560,073 560,073	561,134	(1,061 1,061	<p>(大臣官房 地方課) (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 <p>(本省)</p> <p>1 都道府県労働局長による紛争解決の援助</p> <p>(1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金</p> <p>2人 @8,700 17(0)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営</p> <p>561,117(560,073)</p> <p>559,288(558,230)</p> <p>(1) 総合労働相談員謝金</p> <p>(665) 672人 15日 12月 @9,217 1/2 (労災)</p> <p>557,444(551,637)</p> <p>(2) 総合労働相談員研修講師謝金</p> <p>94時間 @8,910 1/2 (労災)</p> <p>419(419)</p> <p>(3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金</p> <p>(624) 144人 @19,790 1/2 (労災)</p> <p>1,425(6,174)</p> <p>2 都道府県労働局長による紛争解決の援助</p> <p>1,829(1,634)</p> <p>(1) 参考人謝金</p> <p>(157) 173人 (7,430) @7,800 1/2 (労災)</p> <p>675(583)</p> <p>(2) 参与会出席謝金</p> <p>(236) 259人 @8,910 1/2 (労災)</p> <p>1,154(1,051)</p> <p>3 個別労働紛争の自主的解決の援助</p> <p>(1) 紛争自主解決支援セミナー講師謝金 (前年度限りの経費)</p> <p>0(209)</p> <p>計</p> <p>561,134(560,073)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(3,326 3,326	2,369	(957 957	<p>(労働局)</p> <p>1 都道府県労働局長による紛争解決の援助</p> <p>2,369(3,326)</p> <p>(1) 労働紛争調整官全国会議旅費</p> <p>(46,170) 46人 @46,600 1/2 (労災)</p> <p>1,072(1,062)</p> <p>(2) 現地実情調査旅費</p> <p>(1,320) 756件 @3,430 1/2 (労災)</p> <p>1,297(2,264)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(1,217) 1,217	1,230	(13) 13	(本省) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等委員出席旅費 2人 @975 2(0) (労働局) 1,228(1,217) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員研修旅費 (665) 672人 @3,430 1回 1/2 (労災) 1,152(1,140) 2 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 紛争自主解決支援セミナー講師旅費 (5) 0人 @3,430 1/2 (労災) 0(9) 3 都道府県労働局長による紛争解決の援助 76(68) (1) 参考人出席旅費 (16) 18人 @3,430 1/2 (労災) 31(27) (2) 参与会出席旅費 (24) 26人 @3,430 1/2 (労災) 45(41) 計 1,230(1,217)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(25,299) 25,299	22,605	(2,694) 2,694	(本省) 1 総合労働相談窓口の運営 3,676(5,413) (1) 印刷製本費 ア リーフレット (809,710) (12.52) 543,750部 @12.56 1.05 1/2 (労災) 3,585(5,322) (2) 通信運搬費 ア リーフレット 47局 @1,620 1/2 (労災) 38(38) (3) 雑役務費 ア リーフレット原画料 1回 @100,000 1.05 1/2 (労災) 53(53) (労働局) 18,929(19,886) 1 総合労働相談窓口の運営 18,912(18,311) (1) 通信運搬費 2,990(3,522) ア 総合労働相談コーナー電話使用料 2,262(2,669)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額			(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
							(ア) 基本料		
							(900) 888台 @1,700 1.05 1/2(労災)	793(1,181)
							(イ) 通話料		
							(283,500) 279,720通話 @10 1.05 1/2(労災)	1,469(1,488)
							イ 総合労働相談コーナーファックス使用料	728(853)
							(ア) 基本料		
							(156) 144台 @1,700 1.05 1/2(労災)	129(205)
							(イ) 通話料		
							(123,500) 114,000通話 @10 1.05 1/2(労災)	599(648)
							(2) 光熱水料		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,297(1,405)
							(3) 雑役務費		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費	3,393(3,676)
							(4) 借料及び損料		
							ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料		
							(156) 144台 @17,500 1.05 1/2(労災)	1,323(1,433)
							(5) 保険料		
							ア 総合労働相談員雇用保険料		
							(973,868) 1,114,888千円 15.0/1,000 1/2(労災)	8,362(8,275)
							(6) 職員厚生経費		
							672人 @3,884 1.05 1/2(労災)	1,370(0)
							(7) 原状回復費 50m ² @7,091 1/2(労災)	177(0)
							2 個別労働紛争の自主的解決の援助	0(1,560)
							(1) 通信運搬費(前年度限りの経費)		
							ア 紛争自主解決支援セミナー案内状送付	0(376)
							(2) 借料及び損料(前年度限りの経費)		
							ア 紛争自主解決支援セミナー会場借料	0(1,184)
							3 都道府県労働局長による紛争解決の援助		
							(1) 通信運搬費	17(15)
							ア 事情聴取通知状送料		
							(157) 173通 @80 1/2(労災)	7(6)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ 参与会開催通知送料
					(236) 259枚 @80 1/2(労災) 10(9)
					計 22,605(25,299)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(33,700) 33,700	27,900	(5,800) 5,800	(労働局)
	06085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	(24,151) 24,151	24,151	(0) 0	(本省)
020	統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進	(5,214) 5,214	5,619	(405) 405	1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働関係紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 24,151(24,151)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	(528) 528	659	(131) 131	(労働局)
					1 巡回指導旅費 (308) 384所 @3,430 1回 1/2(労災) 659(528)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(1,007) 1,007	1,152	(145) 145	(労働局)
					1 総合労働相談員研修旅費 (587) 672人 @3,430 1回 1/2(労災) 1,152(1,007)
	06085- 123-09-1010 庁費	(3,679) 3,679	3,808	(129) 129	(労働局)
					1 印刷製本費 (1) 業務参考資料 (10,600) 11,360部 @324 1.05 1/2(労災) 1,932(1,803)
					2 通信運搬費 186(186)
					(1) 協議会開催通知送料 11所 @80 47局 8回 1/2(労災) 165(165)
					(2) 研修会開催通知送料 11所 @80 47局 1回 1/2(労災) 21(21)
					3 借料及び損料 1,690(1,690)
					(1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 0.15 1.05 1/2(労災) 530(530)
					(2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.05 1/2(労災) 1,160(1,160)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	080 職業紹介事業等実施費	(68,256,488 54,029,333)	68,851,365	(594,877 14,822,032)	
25	10-06 職業紹介事業等の実施に 必要な経費	(54,009,912 39,935,274)	48,246,025	(5,763,887 8,310,751)	20年度 予 算 額 (39,894,621 38,235,667 決 算 額 34,452,274
	005 職業相談室等運営費	(5,159,228 5,159,228)	5,291,658	(132,430 132,430)	(職業安定局総務課、首席職業指導官室、雇用政策課、雇用開発課、若年者雇用対策室、高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課) (計画の概要) 人材銀行、学生職業センター、パートバンク、高齢者職業相談室等を設置し、求人及び求職者等に対する情報提供、相談室等のサービス活動を強化することにより、公共職業安定所による就職の促進を図る。
	010 人材銀行運営費	(574,698 574,698)	578,779	(4,081 4,081)	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 人材銀行を設置し、定年退職、企業の合理化等により離職した管理的職業、専門的・技術的職業に従事していた者の再就職の促進を図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(144,418 144,418)	211,095	(66,677 66,677)	(安定所) 211,095(144,418) 1 人材銀行相談員謝金 (6,240) 8,880人日 @14,273(局単価) 126,745(89,064) (37人 × 月20日 × 12月 = 8,880人日) (東京、大阪6人、埼玉、千葉、神奈川、京都、神戸各3人、札幌、名古屋、岡山、広島、福岡各2人 計37人)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(328 328)	468	(140 140)	2 人材確保アドバイザー謝金 (5,040) 7,680人日 @10,983(局単価) 84,350(55,354) (32人 × 月20日 × 12月 = 7,680人日) (東京6人、大阪4人、神奈川、名古屋3人、他8所各2人 計32人) (安定所)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(550 550)	807	(257 257)	1 人材銀行職員出張旅費 (336) 480人日 @975(局単価) 468(328) (20人 × 月2日 × 12月 = 480人日) (東京、大阪3人、札幌、神奈川、名古屋、神戸各2人、埼玉、千葉、京都、岡山、広島、福岡各1人 計20人) (安定所) 807(550)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(67,547 67,547)	108,664	(41,117 41,117)	1 人材銀行相談員出張旅費 (312) 444人日 @975(局単価) 433(304) (37人 × 月1日 × 12月 = 444人日) 2 人材確保アドバイザー出張旅費 (252) 384人日 @975(局単価) 1.0 (32人 × 月1(1)日 × 12月 = 384(252)人日) (安定所) 108,664(67,547)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>1 賃金</p> <p>(1) 業務補助員賃金 (810) 1,080人日 @5,500 (局単価) (1,080人日 = 12所 × 1人 × 月15日 × 6月) 5,940(4,455)</p> <p>2 印刷製本費 3,905(2,648)</p> <p>(1) 人材銀行帳票の作成 369(219)</p> <p>ア 求職登録カード (既設 1 2 所) (18,808) 40,450枚 @4.32 (局単価) 1.05 183(85) (40,450(18,808)枚 = 12人材銀行の20(19)年度新規求職者数36,773(17,098) × 1.1)</p> <p>イ 求人条件カード (既設 1 2 所) (29,470) 40,932枚 @4.32 (局単価) 1.05 186(134) (12人材銀行の20(19)年度新規求人37,211(26,791) × 1.1 = 40,932(29,470)枚)</p> <p>(2) 人材銀行ニュースの作成 (214,646) 354,612部 @4.13(局単価) 1.05 1,538(931) (1,182,041(715,488)事業所 × 0.025(配布率) × 月 1 回 × 12月 = 354,612(214,646)部) (1,182,041(715,488)事業所 = 人材銀行設置都道府県の平成20(19)年度未雇用保険適用事業所数)</p> <p>(3) 求人者情報 (対求職者配布用) (237,600) 316,800枚 @4.13(局単価) 1.05 1,374(1,030) (316,800枚 = 12所 × 1,100人 × 月2回 × 12月)</p> <p>(4) 求職者情報 (対求人者配布用) (108,000) 144,000枚 @4.13(局単価) 1.05 624(468) (144,000枚 = 12所 × 500事業所 × 月2回 × 12月)</p> <p>3 通信運搬費 (実績見合) 18,315(11,928)</p> <p>4 光熱水料 (実績見合) 8,280(4,646)</p> <p>(1) 電気料 6,624(3,717)</p> <p>(2) 上水道 249(139)</p> <p>(3) 下水道 331(186)</p> <p>(4) ガス料 1,076(604)</p> <p>5 借料及び損料 (実績見合) 3,274(4,033)</p> <p>6 雑役務費 (実績見合) 11,930(11,930)</p> <p>7 保険料 29,843(20,118)</p> <p>(1) 社会保険料 26,675(17,951)</p> <p>ア 人材銀行相談員 16,016(11,070)</p> <p>(ア)平成22年9月まで (89,064) (123.40/1,000) 126,745千円 6/12 125.47/1,000 (相談員謝金年額) (月数) (料率) 7,952(5,496)</p> <p>料率の内訳</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000 (イ)平成22年10月以降 8,064(5,574)		
						(89,064) (125.17/1,000) 126,745千円 6/12 127.24/1,000 (相談員謝金年額) (月数) (料率)		
						料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000		
						イ 人材確保アドバイザー 10,659(6,881)		
						(ア)平成22年9月まで		
						(55,354) (123.40/1,000) 84,350千円 6/12 125.47/1,000 (相談員謝金年額) (月数) (料率)	5,292(3,416)
						料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000		
						(イ)平成22年10月以降		
						(55,354) (125.17/1,000) 84,350千円 6/12 127.24/1,000 (相談員謝金年額) (月数) (料率)	5,367(3,465)
						料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000		
						(2)労働保険料(雇用保険料)	3,168(2,167)
						ア 人材銀行相談員 (89,064) 126,745千円 15.00/1,000 (相談員謝金年額) (料率)	1,902(1,336)
						イ 人材確保アドバイザー	1,266(831)
						(55,354) 84,350千円 15.00/1,000 (相談員謝金年額) (料率)		
						8 児童手当拠出金	0(188)
						(1)人材銀行相談員(前年度限りの経費)	0(116)
						(2)人材確保アドバイザー(前年度限りの経費)	0(72)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					9 消耗品費 (実績見合) 6,024(4,245) 10 備品費 21,153(3,356) (1) 求人・求職情報閲覧・受理端末 828台月 @24,330 1.05 21,153(0) (2) コピー機 0(2,856) (3) F A X 0(500)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	(171,154) 171,154	178,506	(7,352) 7,352	(安定所) 1 1 2ヶ所分 (実績見合) 178,506(171,154)
06085-	125-14-9585 職業講習等委託費	(190,701) 190,701	79,239	(111,462) 111,462	(労働局) 1 人材銀行事業の実施 79,239(190,701) (1) 平成21年度事業に係る就職促進費 (平成22年度単歳分) 79,239(79,239) (2) 平成22年度事業の実施(前年度限りの経費) 0(111,462)
015	ハローワークプラザ運営費	(1,855,879) 1,855,879	1,625,126	(230,753) 230,753	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 種々の求職者の円滑な再就職のために、個々人のニーズに応じた各種の雇用情報を総合的かつ簡易迅速に提供するとともに、職業相談・職業紹介等を実施する拠点を設置する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(538,160) 538,160	493,157	(45,003) 45,003	大都市(北海道、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡) 7人 29ヶ所 203人 その他 4人 15ヶ所 60人 合計 + 263人 263人 × 12月 × 20.0日 = 63,120人日 (安定所) 1 職業相談員(プラザ)謝金 (68,880) 63,120人日 @7,813(局単価) 493,157(538,160)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(1,277) 1,277	1,040	(237) 237	(本省) 1 平成22年度出張計画に基づく(10所)に係る出張旅費 (43,270) (10) (0.8) 2人 @43,770 6所 1.0 525(692) (安定所) 1 職員巡回旅費 1人 @975 44所 12回 515(585) 計 1,040(1,277)
06085-	123-09-1010 庁 費	(497,971) 497,971	344,105	(153,866) 153,866	(安定所) 344,105(497,971)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						1 備品費	1,002(76,612)
						(1) 備品等設備費		
						ア 展示用パネル		
						(20) 18枚 @53,000(実勢単価) 1.05	1,002(1,113)
						(44所 × 2枚 × 1/5(5年更新) = 18枚)		
						(2) コピー機	0(7,203)
						(3) FAX	0(5,145)
						(4) パソコン	0(63,151)
						2 消耗品費		
						(41,322) 28,370千円(実績見合) × (50/60)	28,370(34,435)
						3 印刷製本費		
						(1) 業務案内書		
						(180,000) 158,400部 @10.62(局単価) 1.05	1,766(2,000)
						(300部 × 44所 × 12月 = 158,400部)		
						4 通信運搬費		
						(63,769) 40,312千円(実績見合) × (50/60)	40,312(53,141)
						5 光熱水料	76,528(89,981)
						76,528千円(実績見合)		
						(1) 電気料	61,222(71,985)
						(2) 上水道	2,296(2,699)
						(3) 下水道	3,061(3,599)
						(4) ガス料	9,949(11,698)
						6 借料及び損料		
						(31,328) 20,155千円(実績見合) × (50/60)	20,155(26,107)
						7 保険料		
						(1) 職業相談員(プラザ)	69,712(74,959)
						ア 社会保険料	62,314(66,886)
						(ア) 平成22年9月まで	30,939(33,205)
						(538,160) 493,157千円(相談員謝金年額) 6/12 (123.40/1000) 125.47/1000		
						(イ) 平成22年10月以降	31,375(33,681)
						(538,160) 493,157千円(相談員謝金年額) 6/12 (125.17/1000) 127.24/1000		
						料率の内訳 (9月まで) (10月以降)		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					・健康保険 41/1,000 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000 80.29/1,000 イ 労働保険料(雇用保険料) (538,160) 493,157千円(相談員謝金年額) 15.0/1,000 7,398(8,073) 8 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(700) 9 雑役務費 106,260(140,036) (1) 雑役務費 (96,074) 70,275千円(実績見合) × 60/60 70,275(80,062) (2) 原状回復費 (10) 6所(廃止所) @15,000(実績見合) 335㎡ 1.05 31,658(52,763) (3) 移転費 (10) 6所(廃止所) @2,050(実績見合) 335㎡ 1.05 4,327(7,211) (安定所) 1 ハローワークプラザ土地建物借料 (982,165) (50/60) 786,824千円(実績見合) 60/60 786,824(818,471)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	(818,471) 818,471	786,824	(31,647) 31,647	
020	パートバンク運営費	(658,680) 658,680	644,856	(13,824) 13,824	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) パートタイム労働力の適正な需給調整を図るため、パートタイム雇用の需給が集中している大都市等を中心に、交通の便利な場所にパートバンクを設置し、パートタイム雇用の円滑な需給調整と雇用の安定を図るための総合的なサービスを集中的かつ効率的に提供する。 平成22年度のパートバンク運営数 60所
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(236,266) 236,266	225,015	(11,251) 11,251	(安定所) 1 職業相談員(パートバンク)謝金 (30,240) 28,800人日 @7,813(局単価) 225,015(236,266) (2人 × 60ヶ所 × 月20.0日 × 12月 = 28,800人日)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(997) 997	833	(164) 164	(本省) 1 平成22年度出張計画に基づく(3所)に係る出張旅費 (2) (43,300) 1人 @43,770 3所 131(260) (安定所)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 職員巡回旅費
					1人 @975(局単価) 60所 12回 (63)
					702(737)
					計
					833(997)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(187,837) 187,837	162,436	(25,401) 25,401	(本省)
					9,683(10,166)
					1 印刷製本費
					8,802(9,242)
					(1) パートタイム労働に関する説明資料(詳細版)
					(151,200)
					144,000部 @51.95(局単価) 1.05
					(60所 x 200部 x 12月 = 144,000部)
					7,855(8,248)
					(2) パートタイム労働に関する説明資料(簡易版)
					(75,600)
					72,000部 @12.52(局単価) 1.05
					(60所 x 100部 x 12月 = 72,000部)
					947(994)
					2 通信運搬費
					881(924)
					(1) パートタイム労働に関する説明資料(詳細版)
					(8,248)
					7,855千円 0.1
					786(825)
					(2) パートタイム労働に関する説明資料(簡易版)
					(994)
					947千円 0.1
					95(99)
					(安定所)
					152,753(177,671)
					1 備品費
					1,336(21,729)
					(1) 備品等設備費
					ア 展示用パネル
					(25)
					24枚 @53,000(実勢) 1.05
					(60所 x 1所2枚 x 1/5(5年更新) = 24枚)
					1,336(1,391)
					(2) コピー機
					0(7,512)
					(3) FAX
					0(5,366)
					(4) パソコン
					0(7,460)
					2 消耗品費
					(18,360)
					6,137千円(実績見合) x (63/66)
					6,137(17,525)
					3 印刷製本費
					(1) 業務案内書
					(113,400)
					108,000部 @10.62 1.05
					(60所 x 150部 x 12月 = 108,000)
					1,204(1,260)
					4 通信運搬費
					(14,885)
					16,737千円(実績見合) x (63/66)
					16,737(14,208)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					5 光熱水料 26,536千円(実績見合) × 66/66 26,536(21,088)
					(1) 電気料 21,229(16,870)
					(2) 上水道 796(633)
					(3) 下水道 1,061(844)
					(4) ガス料 3,450(2,741)
					6 借料及び損料 (7,368) 8,110千円(実績見合) × (63/66) 8,110(7,033)
					7 賃金 (1) 業務補助員賃金 (7,560) 7,200人日 @5,500(局単価) (60所 × 1人 × 20日 × 6月 = 7,200人日) 39,600(41,580)
					8 保険料 (1) 社会保険料 ア 平成22年9月まで (236,266) (123.40/1000) 225,015千円(相談員謝金年額) 6/12 125.47/1000 14,117(14,578) イ 平成22年10月以降 (236,266) (125.17/1000) 225,015千円(相談員謝金年額) 6/12 127.24/1000 14,316(14,787) (2) 労働保険料(雇用保険料) (236,266) 225,015千円(相談員謝金年額) 15.0/1000 3,376(3,544)
					9 児童手当拠出金 (1) 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(308)
					10 雑役務費 (1) 雑役務費 (13,952) 14,571千円(実績見合) × (63/66) 14,571(13,318) (2) 現状回復費 3所(廃止所) @2,050(実績見合) 125㎡ 1.05 807(807) (3) 移転費 3所(廃止所) @15,000(実績見合) 125㎡ 1.05 5,906(5,906)
					計 162,436(187,837)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(233,580) 233,580	256,572	(22,992) 22,992	(安定所) 1 相談室借上料 (244,703) 256,572千円(実績見合) × (63/66) 256,572(233,580)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
025	マザーズハローワーク事 業推進費	(2,069,971) 2,069,971	2,442,897	(372,926) 372,926	<p>(物 D03)</p> <p>(職業安定局首席職業指導官室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>マザーズハローワーク(12箇所)、マザーズサロン(36箇所)及びマザーズコーナー(100箇所)及び新規マザーズコーナー(50箇所)において、子ども連れて相談しやすい環境の整備、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、個々の求職者のニーズや希望を踏まえた相談・求人確保等の就職支援を行う。</p>
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(1,080,830) 1,080,830	1,349,801	(268,971) 268,971	<p>(安定所) 1,349,801(1,080,830)</p> <p>1 拡充拠点分 271,512(217,594)</p> <p>(1) 職業相談員(マザーズ担当)謝金</p> <p>(9,600) 12,000人日 @7,813(局単価) 93,756(75,005)</p> <p>50人 × 月20日 × 12月 = 12,000人日 (1人×1所×50所=50人)</p> <p>(2) 子育て支援連携推進員謝金</p> <p>(9,600) 12,000人日 @14,273(局単価) 171,276(137,021)</p> <p>50人 × 月20日 × 12月 = 12,000人日 (1人×1所×50所=50人)</p> <p>(3) セミナー講師謝金 (640) (8,700) 800時間 @8,100(局単価) 6,480(5,568) (50所 × 4時間 × 1日 × 4回/年 = 800時間)</p> <p>2 既存拠点分 1,078,289(863,236)</p> <p>(1) 職業相談員(マザーズ担当)謝金</p> <p>(47,280) 56,880人日 @7,813(局単価) 444,404(369,399)</p> <p>237人 × 月20.0日 × 12月 = 56,880人日</p> <p>マザーズハローワーク(12所) 6人 × 3所 + 5人 × 4所 + 4人 × 5所 = 58人 マザーズサロン(36所) 5人 × 1所 + 4人 × 2所 + 2人 × 33所 = 79人 マザーズコーナー(100所) 1人 × 100所 = 100人</p> <p>58人(マザーズハローワーク) + 79人(マザーズサロン) + 100人(マザーズコーナー) = 237人</p> <p>(2) 子育て支援連携推進員謝金</p> <p>(32,160) 41,760人日 @14,273(局単価) 596,041(459,020)</p> <p>174人 × 月20日 × 12月 = 41,760人日</p> <p>マザーズハローワーク(12所) 4人 × 3所 + 3人 × 4所 + 2人 × 5所 = 34人 マザーズサロン(36所) 3人 × 1所 + 2人 × 2所 + 1人 × 33所 = 40人</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(2,364 2,364	2,368	(4 4	<p>マザーズコーナー(100所) 1人 × 100所 = 100人</p> <p>34人(マザーズハローワーク) + 40人(マザーズサロン) + 100人(マザーズコーナー) = 174人</p> <p>(3)子育て女性の就職支援協議会出席謝金 (7,430) 864時間 @7,200(局単価) (3人 × 3回 × 48所 × 2時間 = 864時間) 6,221(6,420)</p> <p>(4)セミナー講師謝金 (3,264) (8,700) 3,904時間 @8,100(局単価) 31,623(28,397)</p> <p>マザーズハローワーク・マザーズサロン (48所 × 4時間 × 1日 × 12回/年 = 2,304時間)</p> <p>マザーズコーナー (100所 × 4時間 × 1日 × 4回/年 = 1,600時間)</p> <p>(本省)</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費 (44,880) 1人 6箇所 @45,280(局単価) 272(270) (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州) (労働局)</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費 (25,520) 1人 41局 @25,560(局単価) 1,048(1,047)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費 (25,520) 1人 41局 @25,560(局単価) 1,048(1,047)</p> <p>計 2,368(2,364)</p> <p>(安定所) 9,918(7,840)</p> <p>1 拡充拠点分 (1)子育て支援連携推進員個別求人開拓旅費 (1,920) 2,400人日 @975(局単価) 2,340(1,872) (1人 × 50所 × 4日 × 12月 = 2,400人日)</p> <p>2 既存拠点分 7,578(5,968)</p> <p>(1)子育て女性の就職支援協議会出席旅費 702(702)</p> <p>720人 @975(局単価) (5人 × 3回 × 48所 = 720人) (事業主3人、地方公共団体2人)</p>	
06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(7,840 7,840	9,918	(2,078 2,078		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(2) セミナー講師旅費 (816) 976人 @975(局単価) 1.0 952(796) マザーズハローワーク・マザーズサロン (1日 × 12回/年 × 48所 = 576人) マザーズコーナー (1日 × 4回/年 × 100所 = 400人) (3) 子育て支援連携推進員個別求人開拓旅費 (3,456) 3,552人日 @975(局単価) 3,463(3,370) (74人 × 4日 × 12月 = 3,552人日) (4) 子育て連携推進員出張相談旅費 (1,128) 1,288人 @975(局単価) 1.0 1,256(1,100) マザーズハローワーク・マザーズサロン (74人 × 12回/年 = 888時間) マザーズコーナー (100人 × 4回/年 = 400時間) (5) 母子家庭の母等支援機関における支援業務旅費 1,236回 @975(局単価) 1,205(0) 103ヶ所 × 12回 = 1,236回 103ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関 (安定所) 686,770(586,065) 1 備品費 88,039(76,238) (1) 拡充拠点分 88,039(70,430) ア 相談机 (80) 100人 1台 @45,000(実績見合) 1.05 4,725(3,780) イ 相談用椅子 (80) 100人 2脚 @30,000(実績見合) 1.05 6,300(5,040) ウ 間仕切り (80) 100人 2枚 @60,000(実績見合) 1.05 12,600(10,080) エ ファイリングキャビネット (80) 100人 @50,000(実績見合) 1.05 5,250(4,200)
06085-	123-09-1010 庁 費	(586,065) 586,065	686,770		(100,705) 100,705	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	オ 待合いロビーチェア				
	(40) 50所 1台 @72,000(実績見合) 1.05				3,780(3,024)
	カ パソコン台				
	(40) 50所 1台 @58,000(実績見合) 1.05				3,045(2,436)
	キ パソコン用椅子				
	(40) 50所 1脚 @19,000(実績見合) 1.05				998(798)
	ク 看板				
	(40) 50所 @150,000(実績見合) 1.05				7,875(6,300)
	ケ ベビーチェア				
	(40) 50所 2台 @14,000(実績見合) 1.05				1,470(1,176)
	コ おむつ交換台				
	(40) 50所 1台 @80,000(実績見合) 1.05				4,200(3,360)
	サ ビデオ付きテレビ				
	(40) 50所 1台 @28,000(実績見合) 1.05				1,470(1,176)
	シ テレビ台				
	(40) 50所 1台 @8,000(実績見合) 1.05				420(336)
	ス キッズコーナー				
	(40) 50所 1式 @100,000(実績見合) 1.05				5,250(4,200)
	セ パソコン				
	(40) 50所 1式 @291,960(見積) 1.05				15,328(12,262)
	ソ インターネット閲覧用パソコン				
	(40) 50所 1式 @291,960(見積) 1.05				15,328(12,262)
	(2) 出張相談用端末にかかる経費(前年度限りの経費)				0(5,808)
	ア 出張相談対応ソフト一式				
	12所 1式 @410,500(見積) 1.05				0(5,172)
	イ プリンター対応費用				
	12所 1式 @50,500(見積) 1.05				0(636)
	2 消耗品費				
	(1) 既存拠点分				8,683(8,167)
	ア マザーズハローワーク分(実績見合)				6,658(6,293)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						イ マザーズサロン分(実績見合)	1,818(1,776)
						ウ マザーズコーナー分(実績見合)	207(98)
						3 印刷製本費	143,083(107,333)
						(1) 拡充拠点分	17,990(14,357)
						ア 求人勸奨状		
						(80,000) (6.93) 100,000枚 @6.95(局単価) 1.05	730(582)
						(50,000人 × 2 = 100,000部) (求職者の2倍分)		
						イ 求人説明会開催通知状(対求職者)		
						(48,000) (3.27) 60,000枚 @3.29(局単価) 1.05	207(165)
						50所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月2回 × 12月 = 60,000枚		
						1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付		
						ウ 支援内容案内書(大)		
						(100,000) (42.16) 125,000部 @42.44(局単価) 1.05	5,570(4,427)
						(50所 × 2,500部 = 125,000部)		
						エ 支援内容案内書(小)		
						(80,000) (12.52) 100,000部 @12.56(局単価) 1.05	1,319(1,052)
						オ 保育関係情報の作成		
						(1,600,000) 2,000,000枚 @4.84(局単価) 1.05	10,164(8,131)
						(1,000部 × 50所 × 4回 × 10枚/1部 = 2,000,000枚)		
						(2) 既存拠点分	125,093(92,976)
						ア マザーズハローワーク通信(対求職者)		
						(440,000) (45.02) 522,800部 @45.29(局単価) 1.05	24,861(20,799)
						(130,700人 × 年4回 = 522,800部)		
						イ 求人勸奨状		
						(220,000) (6.93) 261,400枚 @6.95(局単価) 1.05	1,908(1,601)
						(130,700人 × 2 = 261,400部) (求職者の2倍分)		
						ウ 求人説明会開催通知状(対求職者)		
						(259,200) (3.27) 355,200枚 @3.29(局単価) 1.05	1,227(890)
						148所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月4回 × 12月 = 355,200枚		
						1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>エ 保育関係情報の作成</p> <p>(4,320,000) 5,920,000枚 @4.84 (局単価) 1.05 30,085(21,954) (1,000部 × 148所 × 4回 × 10枚 = 5,920,000枚)</p> <p>オ 出張セミナーテキスト作成費</p> <p>(20,880) 23,280部 @1,797 (局単価) 1.05 43,926(37,521)</p> <p>マザーズハローワーク・マザーズサロン (30人 × 48所 × 12回 = 17,280部)</p> <p>マザーズコーナー (15人 × 100所 × 4回 = 6,000部)</p> <p>カ 母子家庭の母向け就労支援テキスト作成費</p> <p>12,360部 @729 (局単価) 9,010(0)</p> <p>10人 × 103ヶ所 × 12回 = 12,360回 103ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関</p> <p>キ 子育て支援ネットワーク通信</p> <p>(216,000) (45.02) 296,000部 @45.29(局単価) 1.05 14,076(10,211) (1,000部 × 148所 × 年2回 = 296,000部)</p> <p>4 通信運搬費 28,281(26,487)</p> <p>(1) 拡充拠点分 11,000(8,800)</p> <p>ア 求人勧奨状発送費 (80,000) 100,000通 @80 8,000(6,400)</p> <p>イ 求人説明会開催通知状発送費</p> <p>(48,000) 60,000通 @50 3,000(2,400)</p> <p>(2) 既存拠点分 17,281(17,687)</p> <p>ア マザーズハローワーク分(実績見合) 9,719(9,282)</p> <p>イ マザーズサロン分(実績見合) 6,339(8,042)</p> <p>ウ マザーズコーナー分(実績見合) 1,223(363)</p> <p>5 光熱水料</p> <p>(1) 既存拠点分 23,450(22,168)</p> <p>ア マザーズハローワーク分(実績見合) 15,359(14,037)</p> <p>(ア) 電気料 12,287(11,230)</p> <p>(イ) 上水道 461(421)</p> <p>(ウ) 下水道 614(561)</p> <p>(エ) ガス料 1,997(1,825)</p> <p>イ マザーズサロン分(実績見合) 6,864(7,921)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(ア)電気料 5,491(6,337)
						(イ)上水道 206(238)
						(ウ)下水道 275(317)
						(エ)ガス料 892(1,029)
						ウ マザーズコーナー分(実績見合) 1,227(210)
						(ア)電気料 982(168)
						(イ)上水道 37(6)
						(ウ)下水道 49(8)
						(エ)ガス料 159(28)
						6 借料及び損料 44,215(41,388)
						(1)拡充拠点分
						ア 求人説明会会場借上料
						(480) 600回 @28,500(局単価) 1.05 17,955(14,364)
						50所 × 月1回 × 12月 = 600回
						(2)既存拠点分 26,260(27,024)
						ア 出張セミナー会場借上料
						576回 @28,500(局単価) 1.05 17,237(17,237)
						マザーズハローワーク及びサロン 48所 × 月1回 × 12月 = 576回
						イ マザーズハローワーク分(実績見合) 4,395(4,218)
						ウ マザーズサロン分(実績見合) 4,023(5,263)
						エ マザーズコーナー分(実績見合) 605(306)
						7 賃金
						(1)既存拠点分
						ア 業務補助員賃金 13,920人日 @5,500 76,560(76,560)
						(58所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 13,920人日)
						8 雑役務費
						(1)既存拠点分 89,919(81,445)
						ア 安全監視員の配置(マザーズハローワーク)
						2,880人日 @10,000(見積) 28,800(28,800)
						(12所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 2,880人日)
						イ セミナーの実施に係るベビーシッター業務料(サロン及びコ ーナー)
						(2,688) 3,328時間 @2,000 6,656(5,376)
						(セミナー実施時間) (見積)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>ウ 母子家庭の母等支援に係るベビーシッター業務量</p> <p>1,236回 3時間 @2,000 (見積) 7,416(0)</p> <p>103ヶ所 × 12回 = 1,236人回 103ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援拠点数</p> <p>エ マザーズハローワーク分(実績見合) 41,887(41,948)</p> <p>オ マザーズサロン分(実績見合) 4,335(5,251)</p> <p>カ マザーズコーナー分(実績見合) 825(70)</p> <p>9 保険料 184,540(144,924)</p> <p>(1) 拡充拠点分 37,466(29,536)</p> <p>ア 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 33,489(26,354)</p> <p>(ア) 職業相談員(マザーズ担当) 11,847(9,323)</p> <p>(a) 平成22年9月まで 5,882(4,628)</p> <p>(75,005) (123.40/1,000) 93,756千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 125.47/1,000(料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 41/1000 (5.65) ・介護保険 5.95/1000 (76.75) ・厚生年金 78.52/1000 <p>(b) 平成22年10月以降 5,965(4,695)</p> <p>(75,005) (125.17/1,000) 93,756千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 127.24/1,000(料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 41/1000 (5.65) ・介護保険 5.95/1000 (78.52) ・厚生年金 80.29/1000 <p>(イ) 子育て支援連携推進員 21,642(17,031)</p> <p>(a) 平成22年9月まで 10,745(8,455)</p> <p>(137,021) (123.40/1,000) 171,276千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 125.47/1,000(料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 41/1000 (5.65) ・介護保険 5.95/1000 (76.75) ・厚生年金 78.52/1000

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 児童手当拠出金 0(1,355)
					ア 拡充拠点分 0(277)
					(ア) 職業相談員(マザーズ担当)(前年度限りの経費) 0(98)
					(イ) 子育て支援連携推進員(前年度限りの経費) 0(179)
					イ 既存拠点分 0(1,078)
					(ア) 職業相談員(マザーズ担当)(前年度限りの経費) 0(481)
					(イ) 子育て支援連携推進員(前年度限りの経費) 0(597)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(392,872) 392,872	394,040	(1,168) 1,168	(安定所)
					1 事務スペース借上料
					(1) 既存拠点分 394,040(392,872)
					ア マザーズハローワーク分(実績見合) 299,059(296,804)
					イ マザーズサロン分(実績見合) 63,007(63,085)
					ウ マザーズコーナー分(実績見合) 31,974(32,983)
010	失業給付受給者等職業援助対策費	(5,948,740) 3,126,803	5,845,166	(103,574) 2,718,363	
001	失業給付受給者等就職援助対策費	(1,485,499) 1,485,499	1,443,847	(41,652) 41,652	(物 D03)
					(職業安定局 首席職業指導官室)
					(計画の概要)
					失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。
					1 求人確保体制の強化(個別求人開拓の実施)
					2 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施
					3 求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施
					4 長期失業者防止策
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(608,286) 608,286	564,159	(44,127) 44,127	(本省)
					1 求職者のストレスチェック及びメール相談事業企画書選定委員会出席謝金
					3人 @8,100 24(0)
					(労働局)
					1 官民連携協議会講師謝金 282h @8,100 0.7 1,599(2,454)
					(3時間×2回×47局)
					(安定所) 562,536(605,832)
					1 生活関連情報専門の実務経験者等協力謝金(前年度限りの経費)
					2 個別求人開拓推進員謝金
					72,000人日 @7,813(局単価)
					(300人 × 月20日 × 12月 = 72,000人日)
					562,536(562,536)
					計 564,159(608,286)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(59,290 59,290	50,739	(8,551 8,551	(安定所) 50,739(59,290) 1 失業給付受給者特別求人開拓旅費 (81,203) 68,673 件 @975 (局単価) 1.0 0.7 $(346,799 \div 0.25 \text{ (充足率)} \div 2.02 \text{ (求人1件あたり平均求人数)} \times 0.1 = 68,673 \text{ 件})$ (平成20年度受給者就職件数) (10人×47局×2回)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(23,956 23,956	21,224	(2,732 2,732	(本省) 1 求職者のストレスチェック及びメール相談事業企画書選定委員会出席旅費 3人 @975 3(0) (労働局) 1 官民連携協議会講師旅費 94人 @3,430 0.5 (1.0) (1人×47局×2回) 161(322) (安定所) 21,060(23,634) 1 生活関連情報専門の実務経験者等出席旅費(前年度限りの経費) 0(2,574) 2 求人開拓旅費 $72,000 \text{ 人日} @975 \text{ (局単価)} 0.3 \text{ (実施率)}$ $(300 \text{ 人} \times \text{月} 20 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 72,000 \text{ 人日})$ 21,060(21,060) 計 21,224(23,956)
06085- 123-09-1010	庁 費	(98,293 98,293	92,348	(5,945 5,945	(本省) 1 印刷製本費 (1) 職務履歴書の書き方の説明書作成費 (940,705) (@8.4(見積)) 400,000部 @17.80(実績) 1.05 7,476(8,297) (労働局) 1 官民連携協議会資料 4,700部 @1,085 1.05 5,354(5,354) (50部×2回×47局=4700部) (安定所) 79,518(84,642) 1 印刷製本費 (1) 生活関連情報提供サービス事業内容案内書作成費(前年度限りの経費) 0(5,555) 2 保険料 79,518(78,355) (1) 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) ア 個別求人開拓推進員 71,080(69,916)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(ア)平成22年9月まで 35,291(34,709)
					(123.40/1000) 562,536千円(相談員謝金年額) 6/12 125.47/1000
					(イ)平成22年10月以降 562,536千円(相談員謝金年額) 6/12 (125.17/1000) 127.24/1000 35,789(35,207)
					(2)労働保険料(雇用保険料) ア 個別求人開拓推進員 562,536千円(相談員謝金年額) 15.0/1,000 8,438(8,439)
					3 児童手当拠出金 (1)児童手当拠出金 ア 個別求人開拓推進員(前年度限りの経費) 0(732)
					計 92,348(98,293)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	(695,674) 695,674	715,377	(19,703) 19,703	(本省) 1 求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 (労働局) 1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 (1)演習型コース (5,256) (72,639) 5,244回 @74,799(実績) 1.05 0.97 ((A級60所 × 月1回 + B級91所 × 月1回 + C級191所 × 月1回 + D級95所 × 月1回) × 12月 = 5,244回) 399,503(388,854)
					(2)基本型コース (5,256) (54,762) 5,244回 @56,580(実績) 1.05 0.97 ((A級60所 × 月1回 + B級91所 × 月1回 + C級191所 × 月1回 + D級95所 × 月1回) × 12月 = 5,244回) 302,195(293,154)
					計 715,377(695,674)
031	求人確保推進費	(3,248,973) 427,036	3,193,794	(55,179) 2,766,758	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用失業情勢が厳しい地域において、求人開拓推進員を配置し、求人の量的確保を図るための求人開拓を実施する。
06085- 129-06-0110	諸謝金	(2,435,313) 346,898	2,625,168	(189,855) 2,278,270	(安定所) 1 求人開拓推進員謝金 (44,400) 336,000人日 @7,813(局単価) (1,400(185)人 × 月20日 × 12月 = 336,000(44,400)人日) 2,625,168(346,898)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(234,468) 25,974	196,560	(37,908) 170,586	(安定所)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 求人開拓推進員活動旅費 (44,400) 336,000人日 @975(局単価) 0.6 (1,400(185)人 × 月20日 × 12月 = 336,000(44,400)人日) 196,560(25,974)
06085-	123-09-1010 庁 費	(574,782) 49,754	372,066	(202,716) 322,312	(安定所) 372,066(49,754) 1 保険料 371,082(48,319) (1) 社会保険料 ア 求人開拓推進員 331,704(43,115) (ア) 平成22年9月まで 164,690(21,404) (346,898) (123.40/1,000) 2,625,168千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 125.47/1,000(料率) 料率の内訳 ・ 健康保険 41.00 / 1,000 ・ 介護保険 5.95 / 1,000 ・ 厚生年金 78.52 / 1,000 (イ) 平成22年10月以降 167,014(21,711) (346,898) (125.17/1,000) 2,625,168千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 127.24/1000(料率) 料率の内訳 ・ 健康保険 41.00 / 1,000 ・ 介護保険 5.95 / 1,000 ・ 厚生年金 80.29 / 1,000 (2) 労働保険料(雇用保険料) ア 求人開拓推進員 (346,898) 2,625,168千円(相談員謝金年額) 15.0/1,000 39,378(5,204)
06085-	125-14-9585 職業講習等委託 費	(4,410) 4,410	0	(4,410) 4,410	(労働局) 1 求人開拓事業の実施 (1) 平成20年度事業に係る開拓促進費(前年度限りの経費) 0(4,410) (平成21年度単歳分)
046	正社員就職増大等対策費	(1,047,341) 1,047,341	1,040,493	(6,848) 6,848	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 特に求職者等のニーズが高い正社員求人の確保とそのマッチングに向けて、求人者、求職者それぞれに対する働きかけを強化する。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(801,074) 801,074	800,616	(458) 458	(安定所) 800,616(801,074) 1 キャリアサポーター謝金 72,480人日 @10,983(局単価) 796,048(796,048) 151所 × 2人 × 月20日 × 12月 = 72,480人日 A級60所 + B級91所 = 151所 2 セミナー講師謝金 (8,910) (2時間 × 1日 × 6回/年 × 47局 = 564時間) @8,100(局単価) 4,568(5,026)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,374) 1,374	1,374	(0) 0	(安定所) 1,374(1,374) 1 就職面接会職員出席旅費 705人 @975(局単価) 687(687) (年3回 × 47局 × 5人 = 705人) 2 企業説明会出席旅費 705人 @975(局単価) 687(687) (年3回 × 47局 × 5人 = 705人)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(24,954) 24,954	17,887	(7,067) 7,067	(安定所) 17,887(24,954) 1 キャリアサポーター旅費 (36,240) (0.7) 18,120人日 @975(局単価) 1.0 17,667(24,734) (151所 × 2人 × 月5日 × 12月 × 1.0 = 18,120人日) 2 セミナー講師旅費 282回 @975(局単価) 0.8 220(220) (1日 × 6回/年 × 47局 = 282回)
06085- 123-09-1010	庁 費	(219,939) 219,939	220,616	(677) 677	(本省) 215,068(214,417) 1 印刷製本費 4,731(4,692) (1) 正社員求人提出促進用資料作成費 (101,236) (51.95) 101,034部 @52.30(局単価) 1.05 5,548(5,522) (平成21年3月末適用事業所数) (配布率) 2,020,686所 × 0.05 = 101,034部 1 印刷製本費 (1) セミナーテキスト作成 (65) 8,460部 @71(局単価) 1.05 631(577) (30人 × 6回/年 × 47局 = 8,460部) (2) 就職面接会求人向け開催通知書 14,100部 @4.13(局単価) 1.05 61(61) (年3回 × 47局 × 100人 = 14,100部)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 企業説明会求人者向け開催通知書 14,100部 @4.13 (局単価) 1.05 61(61) (年3回 × 47局 × 100人 = 14,100部)
					(4) 職場定着支援連絡状 (200,428) (3.23) 187,874枚 @3.29 (局単価) 1.05 649(680) (1,878,735 (平成20年度就職件数) × 1/10 = 187,874枚)
					(5) 求人充足パンフレットの作成 (60,742) (51.95) 60,621部 @52.30(局単価) 1.05 3,329(3,313) (2,020,686(平成21年3月末適用事業所数) × 0.03 (配布率) = 60,621部)
					2 借料及び損料 94,137(94,137)
					(1) 就職面接会会場借料 年3回 47局 @89,600 (局単価) 1.05 13,265(13,265)
					(2) 企業説明会会場借料 年3回 47局 @89,600 (局単価) 1.05 13,265(13,265)
					(3) 未充足求人者への求職情報提供システム借上料 912台 @70,600(見積) 1.05 67,607(67,607) (76台(平成20年度実績) × 12月 = 912台)
					3 保険料 112,526(110,879)
					(1) 社会保険料 100,585(98,938)
					ア 平成22年9月まで 49,940(49,117)
					イ 平成22年10月以降 50,645(49,821) 796,048千円(相談員謝金年額) 6/12 (123.40/1,000) 125.47/1,000
					(2) 労働保険料(雇用保険料) 11,941(11,941) 796,048千円(相談員謝金年額) 15.0/1000
					4 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(1,035)
					5 消耗品費 3,674(3,674)
					計 220,616(219,939)
050	ジョブ・カード推進事業費	(166,927) 166,927	167,032	(105) 105	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 各都道府県の主要なハローワークに有期実習型求人開拓推進員を配置し、全国47都道府県に配置される地域ジョブ・カードセンターとの密接な連携・協力の下職業能力形成プログラムの一つである有期実習型職業訓練を行う企業の求人開拓を行う。
06085-	129-06-0110 諸謝金	(138,759) 138,759	138,759	(0) 0	(安定所) 1 ジョブ・カードに係る対応

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 有期実習型求人開拓推進員謝金 17,760人日 @7,813 (74人 × 20日 × 12月 = 17,760人日) 138,759(138,759)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(8,658 8,658	8,658	(0 0	(安定所) 1 ジョブ・カードに係る対応 (1) 求人開拓旅費 17,760人日 @975(局単価) 0.5(実施率) (74人 × 月20日 × 12月 = 17,760人日) 8,658(8,658)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(19,510 19,510	19,615	(105 105	(安定所) 1 保険料 19,615(19,329) (1) 社会保険料(月16日稼働の場合のみ適用) 17,533(17,247) ア 平成22年9月まで 138,759千円(相談員謝金年額) 6/12 (123.40/1000) 125.47/1000 8,705(8,562) イ 平成22年10月以降 138,759千円(相談員謝金年額) 1/2 (125.17/1000) 127.24/1000 8,828(8,685) (2) 労働保険料(雇用保険料) 138,759千円(相談員謝金年額) 15.0/1000 2,082(2,082) 2 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(181)
015	コンサルティング事業費	(16,510,265 7,989,136	16,963,929	(453,664 8,974,793	
001	キャリア交流事業費	(1,037,262 1,037,262	1,144,411	(107,149 107,149	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 2,553,101 1,926,688 1,342,449 (1,281,654) (1,067,991) 1,281,654 1,067,991
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(166,978 166,978	196,083	(29,105 29,105	(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 特に集中的な支援が必要な求職者を対象に、キャリア交流事業(15カ所)として集中的に求職活動に係るセミナー、グループワーク等を実施し、就職の促進を図る。 (安定所) 196,083(166,978) 1 コーディネーター(就職支援アドバイザー)謝金 (8,640) 10,560 人日 @14,273(局単価) 150,723(123,319) 44(36)人 × 12月 × 20日 = 10,560人日 50人規模 8人 2ヶ所 (東京、大阪) 30人規模 6人 2ヶ所 (宮城、広島) 20人規模 4人 4ヶ所 (千葉、長野、兵庫、熊本) 計 44人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 就職支援セミナー講師謝金 (4,900) (8,910) 5,600 時間 @8,100(局単価) (5時間 x 10日 x 14期 x 8所 = 5,600時間) 45,360(43,659)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(956) 956	1,092	(136) 136	(安定所) 1 就職支援セミナー講師旅費 (980) 1,120 人 @975(局単価) (10日 x 14期 x 8所 = 1,120人) 1,092(956)
06085- 123-09-1010	庁 費	(297,634) 297,634	334,141	(36,507) 36,507	(安定所) 334,141(297,634) 1 消耗品費(実績見合) 4,597(2,912) 2 賃金 (1)業務補助員賃金 (1,680) 1,920 人日 @5,500(局単価) (8所 x 1人 x 20日 x 12月 = 1,920人日) 10,560(9,240) 3 印刷製本費 86,143(68,197) (1)資料作成費 (399,000) 504,000 枚 @150.8(局単価) 1.05 (240人 x 10回 x 15枚 x 14期 = 504,000枚) 79,803(63,178) 50人規模 2ヶ所(東京、大阪) 30人規模 2ヶ所(宮城、広島) 20人規模 4ヶ所(千葉、長野、兵庫、熊本) 計 240人 (2)就職支援セミナーテキスト作成費 (2,660) 3,360 部 @1,797(局単価) 1.05 (240人 x 14期 = 3,360部) 6,340(5,019) 50人規模 2ヶ所(東京、大阪) 30人規模 2ヶ所(宮城、広島) 20人規模 4ヶ所(千葉、長野、兵庫、熊本) 計 240人
					4 通信運搬費(実績見合) 9,098(8,103) 5 光熱水料(実績見合) 9,023(7,211) (1)電気料 7,219(5,769) (2)上水道 270(216)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 下水道 361(288)
					(4) ガス料 1,173(938)
					6 借料及び損料(実績見合) 8,400(9,975)
					7 雑役務費(実績見合) 44,200(35,168)
					8 保険料 21,306(17,177)
					(1) 社会保険料 19,045(15,327)
					ア 平成22年9月まで 9,456(7,609)
					150,723千円 6/12 (123.40/1,000)
					(相談員謝金年額) (月数) (料率)
					料率の内訳
					・ 健康保険 41.00 / 1,000
					・ 介護保険 5.65 / 1,000
					・ 厚生年金 76.75 / 1,000
					イ 平成22年10月以降 9,589(7,718)
					150,723千円 6/12 (125.17/1,000)
					(相談員謝金年額) (月数) (料率)
					料率の内訳
					・ 健康保険 41.00 / 1,000
					・ 介護保険 5.65 / 1,000
					・ 厚生年金 78.52 / 1,000
					(2) 労働保険料(雇用保険料)
					(123,319)
					150,723千円 15.0/1,000
					(相談員謝金年額)(料率) 2,261(1,850)
					9 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(161)
					10 備品費 140,814(139,490)
					(1) インターネット閲覧端末 8,767(8,767)
					(2) パソコン研修用端末 125,689(125,689)
					(3) コピー機 5,411(4,284)
					(4) F A X 947(750)
					(安定所)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(307,946)	319,855	(11,909)	1 15ヶ所分(実績見合) 319,855(307,946)
		307,946		11,909	
					(労働局)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	(263,748)	293,240	(29,492)	1 キャリア交流プラザ事業の実施 293,240(263,748)
		263,748		29,492	(1) 平成21年度事業に係る就職促進費 (国庫債務負担行為5年計画5年次) 43,659(43,659)
					(2) 平成22年度事業の実施 (国庫債務負担行為4年計画1年次)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
005	就職支援アドバイザー事業費	(578,253) 578,253	578,642	(389) 389	<p>ア 22年6月開始分（7ヶ所） 249,581(220,089)</p> <p>イ 23年4月開始分（2ヶ所） 0(0)</p> <p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 1,033,404 1,122,598 753,621 (596,130) (577,507) 596,130 577,507</p> <p>（職業安定局 首席職業指導官室） （計画の概要） 心理的不安などから、的確な求職活動を行うことができない求職者に対して、キャリア・コンサルティングの技法等を活用して、早期にきめ細やかな相談を行うことにより、求職活動における心理的課題の解決を図りつつ、就職意欲の喚起、自己理解の促進等の支援を行うとともに、ジョブ・カード交付希望者に対して、綿密なキャリア・コンサルティングを実施する。</p>
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(506,977) 506,977	506,977	(0) 0	<p>（安定所）</p> <p>1 就職支援アドバイザー謝金</p> <p>1,776 人月 @14,273（局単価） 20 日 506,977(506,977) (148人×12月=1,776人月)</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	(71,276) 71,276	71,665	(389) 389	<p>（安定所） 71,665(71,276)</p> <p>1 保険料 71,665(70,616)</p> <p>（1）社会保険料（月16日以上稼働の場合のみ適用） 64,060(63,011)</p> <p>ア 平成22年9月まで</p> <p>506,977千円 6/12 (123.40/1,000) 125.47/1,000 31,806(31,281)</p> <p>イ 平成22年10月以降</p> <p>506,977千円 6/12 (125.17/1,000) 127.24/1,000 32,254(31,730)</p> <p>（2）労働保険料（雇用保険料：月11以上稼働の場合のみ適用）</p> <p>506,977千円 15.0/1,000 7,605(7,605)</p> <p>2 児童手当拠出金（前年度限りの経費） 0(660)</p>
010	再就職支援プログラム事業費	(2,624,622) 2,624,622	3,643,826	(1,019,204) 1,019,204	<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 4,405,374 4,480,732 3,857,388 (2,921,572) (3,111,882) 2,921,572 3,111,882</p> <p>（職業安定局 首席職業指導官室） （計画の概要） 雇用保険受給者であって、特に早期再就職の緊要度が高い者に対し、早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムを実施し、就職の促進を図る。</p>
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(1,901,164) 1,901,164	2,757,544	(856,380) 856,380	<p>（安定所）</p> <p>1 就職支援ナビゲーター</p> <p>(6,660) 9,660 人月 @14,273（局単価） 20 日 2,757,544(1,901,164) 〔 805人 × 12月 = 9,660人月〕</p> <p>25所 × 10人 = 250人 15所 × 8人 = 120人</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					40所 × 6人 = 240人 65所 × 3人 = 195人 (安定所)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(25,974) 25,974	37,674	(11,700) 11,700	1 求人開拓旅費 (26,640) (805人 × 4日/月 × 12月 = 38,640回 @975(局単価) = 38,640回) 37,674(25,974)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(370,881) 370,881	526,521	(155,640) 155,640	(安定所) 526,521(370,881)
					1 備品費 (1) 面接指導に係る経費(前年度限りの経費) 0(15,754) ア デジタルビデオカメラ 0(15,210) イ 三脚 0(544)
					2 消耗品費 14,299(24,215) (1) 面接指導に係る経費 ア DVD-R 4枚組 145所 @2,605(見積) 4セット 1.05 1,586(1,587)
					(2) 実績見合 12,713(22,628)
					3 通信運搬費(実績見合) 12,224(14,041)
					4 光熱水料(実績見合) 13,800(15,191)
					(1) 電気料 11,040(12,153) (2) 上水道 966(1,139) (3) 下水道 0(0) (4) ガス料 1,794(1,899)
					5 借料及び損料(実績見合) 8,073(10,044)
					6 賃金 (1) 業務補助員賃金 12,000人日 @5,500 66,000(0) (50人 × 月20日 × 12月 = 12,000人日) (50人 = 就職実現プランナーとの統合合理化に伴う業務補助)
					7 雑役務費(実績見合) 22,331(24,360)
					8 保険料 389,794(264,804)
					(1) 社会保険料 348,430(236,286) ア 平成22年9月まで 172,995(117,302)
					(1,901,164) (123.40/1,000) 2,757,544千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 125.47/1,000(料率)
					料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 (5.65) ・介護保険 5.95/1,000 (76.75)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					・厚生年金 78.52 / 1,000 イ 平成22年10月以降 175,435(118,984) (1,901,164) 2,757,544千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (125.17/1,000) 127.24/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 41 / 1,000 (5.65) ・介護保険 5.95 / 1,000 (78.52) ・厚生年金 80.29 / 1,000
					(2) 労働保険料(雇用保険料) (1,901,164) 2,757,544千円(相談員謝金年額) 15.0/1,000(料率) 41,364(28,518)
					9 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(2,472)
					(安定所)
					1 土地建物借料(実績見合) 322,087(326,603)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	(326,603) 326,603	322,087	(4,516) 4,516	
015	就職実現プランナー事業費	(1,343,730) 1,343,730	0	(1,343,730) 1,343,730	1 6年度 1 7年度 1 8年度 1 9年度 2 0年度 予 算 額 1,123,615 2,575,327 2,333,763 (3,107,081) (1,968,393) 3,107,081 1,968,393 (職業安定局 首席職業指導官室)
					(計画の概要) 早期の再就職を希望し、一定の職業能力等もありながら効果的な就職活動の進め方がわからない等の理由の理由のために離職期間が長期化する恐れのある求職者等を対象に、再就職に向けた就職実現プランを策定し、個別に体系的な支援を実施することにより、迅速な再就職の実現を図る。
					(安定所)
					1 就職実現プランナー謝金(前年度限りの経費) 0(1,027,656)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(1,027,656) 1,027,656	0	(1,027,656) 1,027,656	
					(安定所)
					1 賃金(前年度限りの経費) 0(171,600)
					2 保険料(前年度限りの経費) 0(143,138)
					3 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(1,336)
					(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 退職、解雇、事業の失敗等で離職し、その後不安定就労を繰り返す中高年求職者や若年期から不安定就労を繰り返す者について、心理面や生活面に重点を置いたきめ細かな支援を、そうした支援のノウハウを有する民間事業者に委託して効果的な就職活動を支援する。
					(本省)
					1 民間事業者状況調査職員旅費(東京 地方)(前年度限りの経費) 0(718)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(924) 924	0	(924) 924	(労働局)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 民間事業者状況調査職員旅費(前年度限りの経費) 0(206)
					計 0(924)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(718) 718	0	(718) 718	(本省)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	(50,400) 50,400	0	(50,400) 50,400	1 民間事業者状況調査委員等旅費(東京 地方)(前年度限りの経費) 0(718)
	030 福祉人材確保重点プロジェクト推進費	(1,600,870) 704,595	1,391,874	(208,996) 687,279	(労働局)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(919,321) 365,627	967,090	(47,769) 601,463	1 平成19年度支援開始分(前年度限りの経費) 0(50,400)
					(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 福祉・介護サービス分野の職業紹介等を専門に行う「福祉人材コーナー」(57箇所)において、求人充足対策及びきめ細かな職業相談・職業紹介、関係機関とのネットワークの構築等を行うとともに、他産業からの離職を余儀なくされた非正規労働者を中心に、介護分野への関心を持つ者等に対する職業情報の提供等及び必要に応じた、「福祉人材コーナー」への誘導等の支援を行う。
					(本省)
					1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師謝金
					(8,700)
					1人 1回 2時間 @8,100(局単価) 17(18)
					(安定所) 967,073(365,609)
					1 福祉人材コーナーにおける支援
					(1) 職業相談員(福祉人材担当)謝金
					16,800人日 @7,813(局単価) 131,259(131,259)
					70人×月20日×12月=16,800人日 (3人×1所+2人×11所+1人×45所=70人)
					(2) 福祉人材確保連携推進員謝金
					(13,680)
					27,360人日 @14,273(局単価) 390,510(195,255)
					114人×月20日×12月=27,360人日 (2人×57所=114人)
					(3) 福祉人材確保推進協議会出席謝金
					(7,430)
					456時間 @7,200(局単価) 3,284(3,389)
					(1人×4回×57所×2時間=456時間)
					(4) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金
					(8,700)
					3,648時間 @8,100(局単価) 29,549(31,738)
					求職者向け 57所×4時間×1日×12回=2,736時間
					求人者向け 57所×4時間×1日×4回=912時間

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(5) 社会福祉施設等見学会講師謝金 (8,700) 456時間 @8,100 (局単価) (2時間×1日×年4回×57所=456時間) 3,694(3,968)
					2 非正規労働者総合支援センター等における支援(福祉人材コー ナー未設置の218箇所) (1) 職業相談員(福祉人材誘導) 52,320人日 @7,813 (局単価) 218人 × 月20日 × 12月 = 52,320人日 408,777(0) (1人 × 218所 = 218人)
					計 967,090(365,627)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(17,371) 14,380	17,414	(43) 3,034	(本省) 1 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅 費 (44,880) 1人 6箇所 @45,280 (局単価) (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州) (労働局) 5,944(2,932)
					1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 (43,270) 1人 46局 @43,700 (局単価) 2,010(1,990)
					2 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅 費 (25,520) 1人 41局 @25,560 (局単価) 0.9 943(942)
					3 業務指導旅費(福祉人材コーナー未設置の218ヶ所) 1人 218所 @3,430 年4回 2,991(0)
					(安定所) 1 福祉人材コーナーにおける支援 11,198(11,179) (1)福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 (43,270) 1人 46局 @43,700 (局単価) 0.9 1,809(1,791)
					(2)福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出 席旅費 (25,520) 1人 41局 @25,560(局単価) 0.9 943(942)
					(3)求人充足に向けた雇用管理改善指導旅費 2,736人日 @3,430 (局単価) 0.9 8,446(8,446) (1人×57所×4事業所×12月=2,736人日)
					計 17,414(14,380)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(8,092) 4,824	8,390	(298) 3,566	(本省)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師旅費 1人 @21,750（局単価） 22(22) （安定所） 8,368(4,802) 1 福祉人材コーナーにおける支援 7,603(4,802) （1）福祉人材確保推進協議会出席旅費 456人 @975（局単価） 445(445) 2人×4回×57所=456人 （事業主1人、地方公共団体1人） （2）求職者・求人者向けセミナー講師旅費 912人 @975（局単価） 889(889) 求職者向け 57所×1日×12回=684人 求人者向け 57所×1日×4回=228人 （3）福祉人材確保連携推進員個別求人开拓旅費 (2,736) 5,472人日 @975（局単価） 0.8 4,268(2,134) 2人×57所×4日×12月=5,472人日 （4）福祉関係就職面接会出席旅費 (1,368) 2,052人日 @975（局単価） 2,001(1,334) 3人×57所×1回×12月=2,052人日 2 非正規労働者総合支援センター等における支援 （1）福祉関係就職面接会出席旅費 2,616人日 @975（局単価） 0.3（実施率） 765(0) （1人 ×218所 ×1回 ×12月 =2,616人日） 計 8,390(4,824) （本省） 6,198(7,124) 1 備品費 （1）福祉労働DVD（前年度限りの経費） 0(945) 2 印刷製本費 （1）福祉分野の求人充足に向けた説明書作成経費 (12.52) 470,000部 @12.56（局単価） 1.05 6,198(6,179) （47局×1,000部×10頁=470,000枚） （安定所） 392,782(312,640) 1 備品費
06085-	123-09-1010 庁	(614,913) 319,764	398,980	(215,933) 79,216	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ウ 福祉人材情報誌 6,540,000枚 @4.84 1.05 33,236(0) (250部×218所×12月×10枚/1部=6,540,000枚)
					3 通信運搬費 54,294(36,119) (1) 福祉人材コーナーにおける支援 36,854(36,119)
					ア 求人勧奨状発送費 (316,114) 325,300通 @80 26,024(25,289)
					イ 福祉関係就職面接回開催通知状発送費 34,200通 @50 1,710(1,710)
					ウ 福祉人材情報誌発送費 28,500通 4回 @80 9,120(9,120) (2) 非正規労働者総合支援センター等における支援
					ア 福祉人材情報誌発送費 54,500通 4回 @80 17,440(0)
					4 借料及び損料 (1) 福祉人材コーナーにおける支援 42,984(42,984)
					ア 福祉関係就職面接会会場借上料 684回 @28,500(局単価) 1.05 0.9 18,422(18,422) (安定局主催、1日) (57所×年12回=684回)
					イ 求職者・求人者向けセミナー会場借上料 912回 @28,500(局単価) 1.05 0.9 24,562(24,562)
					求職者向け 57所×年12回=684回 求人者向け 57所×年4回=228回
					5 賃金 (1) 福祉人材コーナーにおける支援
					ア 業務補助員賃金 (13,680) (0.75) 10,260人日 @5,500(局単価) 1.0 56,430(56,430) (57所×1人×月20日×12月×0.75=10,260人日)
					6 雑役務費 0(1,619) (1) 新聞広告掲載料(前年度限りの経費) 0(989) (2) 支援内容案内書(極大)原画料(前年度限りの経費) 0(630)
					7 保険料 131,541(45,481) (1) 福祉人材コーナーにおける支援 73,757(45,481)
					ア 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 65,930(40,583)
					(ア)職業相談員(福祉人材担当) 16,586(16,314)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						a 平成22年9月まで 8,235(8,099) (123.40/1,000) 131,259千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 125.47/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000
						b 平成22年10月以降 8,351(8,215) (125.17/1,000) 131,259千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 127.24/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000
						(イ)福祉人材確保連携推進員 49,344(24,269)
						a 平成22年9月まで 24,499(12,048) (195,255) 390,510千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 125.47/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000
						b 平成22年10月以降 24,845(12,221) (195,255) 390,510千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 127.24/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000
						イ 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) 7,827(4,898)
						(ア)職業相談員(福祉人材担当) 1,969(1,969) 131,259千円(相談員謝金年額) 15.0/1,000(料率)
						(イ)福祉人材確保連携推進員 5,858(2,929) (195,255) 390,510千円(相談員謝金年額) 15.0/1,000(料率)
						(2)非正規労働者総合支援センター等における支援 57,784(0)
						ア 社会保険料 51,652(0) (ア)職業相談員(福祉人材誘導)
						a 平成22年9月まで 25,645(0) 408,777千円 6/12 125.47/1000

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					b 平成22年10月以降 408,777千円 6/12 127.24/1000 26,007(0) イ 労働保険料 (ア) 職業相談員(福祉人材誘導) 408,777千円 15.0/1000 6,132(0) 8 児童手当拠出金(前年度限りの経費) (1) 福祉人材コーナーにおける支援 0(425) ア 職業相談員(福祉人材担当) 0(171) イ 福祉人材確保連携推進員 0(254) (2) 非正規労働者総合支援センター等における支援 ア 職業相談員(福祉人材誘導) 0(0) 計 398,980(319,764)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(41,173) 0	0	(41,173) 0	[安定所]
	035 非正規労働者総合支援事業推進費	(2,697,245) 1,264,263	3,318,282	(621,037) 2,054,019	1 非正規センター等における支援(前年度限りの経費) 0(0) (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備のため、全国に「非正規労働者総合支援センター」(仮称)及び「非正規労働者総合支援コーナー」(仮称)を設置し、担当者制によるきめ細かな就職支援と、専門家による心理相談・生活支援制度にかかる相談及び地方自治体とも連携した生活・住宅相談等を一体的に実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(1,328,470) 718,292	1,862,236	(533,766) 1,143,944	(安定所) 1,862,236(718,292) 1 非正規労働者総合支援センター(仮称)における支援 1,322,100(341,212) (1) 職業相談員(非正規担当)謝金(前年度限りの経費) 0(84,381) (2) 非正規労働者専門支援員(仮称)謝金 39,120人日 @10,983(局単価) 163人×月20日×12月=39,120人日 429,655(0) 17人 × 1所(東京) = 17人 12人 × 2所(愛知、大阪) = 24人 7人 × 2所(北海道、福岡) = 14人 4人 × 27所 = 108人 (3) 正規就労支援ナビゲーター謝金 30,240人日 @14,273(局単価) 126人 × 月20日 × 12月 = 30,240人日 431,616(154,149) 15人 × 1所(東京) = 15人 10人 × 2所(愛知、大阪) = 20人 5人 × 2所(北海道、福岡) = 10人 3人 × 27所(その他) = 81人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(4) 個別求人開拓推進員謝金 80人 × 月20日 × 12月 = 19,200人日 @7,813 (局単価) 150,010(48,754)</p> <p>(6,240) 19,200人日 @7,813 (局単価)</p> <p>10人 × 1所(東京) = 10人 5人 × 2所(愛知、大阪) = 10人 3人 × 2所(北海道、福岡) = 6人 2人 × 27所(その他) = 54人</p>
					<p>(5) 派遣労働者雇用安定アドバイザー謝金</p> <p>(3,120) 9,600人日 @14,273 (局単価) 137,021(44,532)</p> <p>40人 × 月20日 × 12月 = 9,600人日</p> <p>3人 × 3所(東京、愛知、大阪) = 9人 2人 × 2所(北海道、福岡) = 4人 1人 × 27所(その他) = 27人</p>
					<p>(6) 求職者セミナー講師謝金 (32所 × 4時間/回 × 月4回 × 12月 = 6,144時間) (960) (8,700) 49,766(8,352)</p> <p>6,144時間 @8,100 (局単価)</p>
					<p>(7) 職場見学会講師謝金 (32所 × 2時間/回 × 月1回 × 12月 = 768時間) (120) (8,700) 6,221(1,044)</p> <p>768時間 @8,100 (局単価)</p>
					<p>(8) 生活関連相談 (臨床心理士、社会保険労務士等) 謝金</p> <p>12,288時間 @9,000 (局単価) 110,592(0)</p> <p>(32所 × 2人 × 4時間/回 × 月4回 × 12月 = 12,288時間)</p>
					<p>(9) 経験交流講師謝金 (32所 × 2人 × 24回/年 = 1,536回) 1,536回 @4,700 7,219(0)</p>
					<p>2 非正規労働者総合支援コーナー (仮称) における支援</p> <p>(1) 非正規労働者専門支援員 (仮称) 謝金</p> <p>8,400人日 @10,983 (局単価) 92,257(0)</p> <p>(1人 × 35所 × 月20日 × 12月 = 8,400人日)</p>
					<p>(2) 正規就労支援ナビゲーター謝金</p> <p>(14,400) 8,400人日 @14,273 (局単価) 119,893(205,532)</p> <p>8,400人日 = 35人 × 20日 × 12月 1人 × 35所 = 35人</p>
					<p>(3) 個別求人開拓推進員謝金 8,400人日 @7,813 (局単価) 65,629(56,254)</p> <p>8,400人日 = 35人 × 20日 × 12月 1人 × 35所 = 35人</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(4) 派遣労働者雇用安定アドバイザー謝金 $\frac{(7,200)}{8,400人日} @14,273 (局単価)$ $8,400人日 = 35人 \times 20日 \times 12月$ $1人 \times 35所 = 35人$ 119,893(102,766)
					(5) 求職者セミナー講師謝金 $\frac{(720)}{(35所 \times 2時間/回 \times 月1回 \times 12月 = 840時間)} @8,700 (局単価)$ 8,700(6,264)
					(6) 職場見学会講師謝金 $\frac{(720)}{(35所 \times 2時間/回 \times 月1回 \times 12月 = 840時間)} @8,700 (局単価)$ 8,700(6,264)
					(7) 生活関連相談(臨床心理士、社労士等)謝金 $\frac{13,440時間 @9,000 (局単価)}{(2人 \times 35所 \times 4時間 \times 月4回 \times 12月 = 13,440時間)}$ 120,960(0)
					(8) 経験交流講師謝金 $\frac{1,680回 @4,700}{(2人 \times 35所 \times 24回/年 = 1,680回)}$ 7,896(0)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	(3,689 1,287	6,242	(2,553 4,955	(本省) 1 業務指導旅費 $2人 \ 1ヶ所 @43,700 (局単価) \ 4回/年$ 350(0) (労働局) 4,020(0) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 (1) 全国会議出席旅費 2人 30局 @43,700 (局単価) 2,622(0) 2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 (1) 全国会議出席旅費 2人 16局 @43,700 (局単価) 1,398(0) (安定所) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 1,872(1,287) (1) 求人開拓旅費 $\frac{(1,320)}{1,536人日 @975 (局単価)}$ $(1人 \times 4日 \times 12月 \times 32所 = 1,536人日)$ 1,498(1,287) (2) 関係機関訪問旅費 $\frac{384人日 @975 (局単価)}{(1人 \times 月1回 \times 12月 \times 32所 = 384人日)}$ 374(0) 計 6,242(1,287)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(23,767 19,149	30,495	(6,728 11,346	(安定所) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援 19,233(7,917)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 個別求人開拓旅費(個別求人開拓推進員) (6,240) (1) 19,200人日 @975(局単価) 0.5 (19,200人日 = 80人 × 月20日 × 12月) 9,360(6,084)
						(2) 派遣先企業訪問旅費(派遣労働者雇用安定アドバイザー) (1,560) (1) 4,800人日 @975(局単価) 0.5 (4,800人日 = 40人 × 月10日 × 12月) 2,340(1,521)
						(3) 関係機関訪問旅費(非正規労働者専門支援員) 1,956人日 @975(局単価) (163人 × 1回/月 × 12月 = 1,956人日) 1,907(0)
						(4) 求職者セミナー講師謝 (240) (1) 1,536回 @975(局単価) 0.5 (1,536回 = 月4回 × 12月 × 32所) 749(234)
						(5) 就職面接会出席旅費 (80) (1) 512人日 @975(局単価) 0.5 (512人日 = 4人 × 年4回 × 32所) 250(78)
						(6) ジョブカード講習受講旅費(正規就労支援ナビゲーター) 39人 1回 @3,430(局単価) 134(0)
						(7) 生活関連相談(臨床心理士、社労士等)旅費 3,072回 @975(局単価) (32所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 3,072回) 2,995(0)
						(8) 経験交流旅費 1,536回 @975(局単価) (32所 × 2人 × 24回/年 = 1,536回) 1,498(0)
						2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 11,262(11,232)
						(1) 個別求人開拓旅費(個別求人開拓推進員) (7,200) (1) 8,400回 @975(局単価) 0.5 (8,400回 = 35人 × 月20日 × 12月) 4,095(7,020)
						(2) 派遣先企業訪問旅費(派遣労働者雇用安定アドバイザー) (3,600) (1) 4,200回 @975(局単価) 0.5 (4,200回 = 1人 × 月10日 × 12月 × 35所) 2,048(3,510)
						(3) 求職者セミナー講師謝 420時間 @975(局単価) 0.5 (1人 × 年12回 × 35所 = 420時間) 205(702)
						(4) 生活関連相談(臨床心理士、社労士等旅費) 3,360回 @975(局単価) (35所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 3,360回) 3,276(0)
						(5) 経験交流旅費 1,680回 @975(局単価) (35所 × 2人 × 24回/年 = 1,680回) 1,638(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(707,243 194,685	798,247	(91,004 603,562	(安定所) 798,247(194,685)
					1 備品費
					(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 44,486(0)
					ア 相談机 89人 1台 @45,000 1.05 0.8 3,364(0)
					イ 相談用椅子 165人 1脚 @30,000 1.05 0.8 4,158(0) (76人 × 2脚 + 13人 × 1脚)
					ウ 間仕切り 76人 2枚 @60,000 1.05 0.8 7,661(0)
					エ ファイリングキャビネット 89人 2枚 @50,000 1.05 0.8 7,476(0)
					オ パソコン 89人 1台 @291,960 1.05 0.8 21,827(0)
					2 消耗品費
					(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 26,752(840)
					ア 求人情報誌(週刊) 32所 10種 4回/月 12月 @200(見積) 3,072(480)
					イ 求人情報誌(月刊) 32所 10種 12月 @600(見積) 2,304(360)
					ウ 実績見合 21,376(0)
					3 印刷製本費 118,772(34,419)
					(1) 非正規労働総合支援センターにおける支援 95,956(14,962)
					ア 面接会開催通知(対求職者) (4,000) (3.27) 25,600枚 @3.29(局単価) 1.05 (32所 × 100枚 × 2倍 × 年4回 = 25,600枚) 88(14)
					イ 支援内容案内書(大) (24,000) (42.16) 153,600部 @42.44(局単価) 1.05 (32所 × 4,800部 = 153,600部) 6,845(1,062)
					ウ 支援内容案内書(小) (36,000) (12.52) 230,400部 @12.56(局単価) 1.05 (32所 × 7,200部 = 230,400部) 3,039(473)
					エ 支援内容案内書(極大) (10,000) (44.51) 64,000部 @44.92(局単価) 1.05 (32所 × 2,000部 = 64,000部) 3,019(467)
					オ 求職者向けセミナーテキスト作成費 (7,200) 46,080部 @1,797(局単価) (32所 × 30人 × 48回 = 46,080部) 82,806(12,938)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						カ 職場見学会開催通知状 (2,400) (3.27) 15,360枚 @3.29 (局単価) 1.05 (32所 × 20人 × 2 × 12回/年 = 15,360枚)	53(8)
						キ 経験交流会開催通知状 (3.27) 30,720枚 @3.29 (局単価) 1.05 (32所 × 20人 × 2 × 24回/年 = 30,720枚)	106(0)
						(2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援	22,816(19,457)
						ア 求職者向けセミナーテキスト作成費 (10,800) 12,600部 @1,797 (局単価) (35所 × 30人 × 12回 = 12,600部)	22,642(19,408)
						イ 職場見学会開催通知状 (14,400) 16,800部 @3.29 (局単価) 1.05 (35所 × 20人 × 2 × 12回/年 = 16,800部)	58(49)
						ウ 経験交流会開催通知状 33,600枚 @3.29 (局単価) 1.05 (35所 × 20人 × 2 × 24回/年 = 33,600枚)	116(0)
						4 通信運搬費	47,947(51,753)
						(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援	45,427(51,753)
						ア 就職面接会通知状発送費 (4,000) 25,600通 @50	1,280(200)
						イ 職場見学会開催通知状発送費 (14,400) 15,360通 @50	768(720)
						ウ 経験交流会通知状発送費 30,720通 @50	1,536(0)
						エ 実績見合	41,843	
						オ 業務用電話(前年度限りの経費)	0(50,425)
						(ア) 基本料	0(3,654)
						(イ) 使用料 885,600通話 @160 (局単価) 1.05	0(46,771)
						カ インターネット接続費(前年度限りの経費)	0(408)
						(2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援	2,520(0)
						ア 職場見学会開催通知状発送費 16,800通 @50	840(0)
						イ 経験交流会開催通知状発送費 33,600通 @50	1,680(0)
						5 光熱水料		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 (実績見合) 47,456(0)
					ア 電気料 37,965(0)
					イ 上水道 1,424(0)
					ウ 下水道 1,898(0)
					エ ガス料 6,169(0)
					6 借料及び損料
					(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 17,443(599)
					ア 就職面接会会場借上料 3,830(599)
					(20) 128回 @28,500 (局単価) 1.05 (32所 × 4回/年 = 128回)
					イ 実績見合 13,613(0)
					7 賃金
					(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援
					ア 業務補助員賃金 84,480(6,600)
					(1,200) 15,360人日 @5,500 (局単価) (32所 × 2人 × 月20日 × 12月 = 15,360人日)
					8 雑役務費 192,368(2,562)
					(1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援 190,604(1,050)
					ア 電気等工事費 152,279(0)
					13局 @11,156,000 (実績) 1.05
					イ 制度周知経費 4,286(0)
					13局 @314,000 (局単価) 1.05
					ウ 支援内容案内書(極大) 1,092(1,050)
					13局 @80,000 (実績) 1.05
					エ 職場見学会損害保険料 1,613(0)
					7,680人 @200 (局単価) 1.05 (32所 × 20人 × 12回/年 = 7,680人)
					オ 実績見合 31,334(0)
					(2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援
					ア 職場見学会損害保険料 1,764(1,512)
					(7,200) 8,400人 @200 (局単価) 1.05 (35所 × 20人 × 12回/年 = 8,400人)
					9 保険料 218,543(97,003)
					(1) 社会保険料 195,349(86,555)
					ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援 145,097(41,244)
					(ア) 職業相談員(非正規担当)(前年度限りの経費) 0(10,488)
					(イ) 非正規労働者支援専門員(仮称) 54,290(0)
					a 平成22年9月まで 26,955(0)
					429,655千円 1/2 125.47/1,000

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						b 平成22年10月から 429,655千円 1/2 127.24/1,000 27,335(0)
						(ウ) 正規就労支援ナビゲーター 54,538(19,159)
						a 平成22年9月まで 431,616千円 6/12 125.47/1,000 27,078(9,511)
						b 平成22年10月から 431,616千円 6/12 127.24/1,000 27,460(9,648)
						(エ) 個別求人開拓推進員 18,955(6,061)
						a 平成22年9月まで 150,010千円 6/12 125.47/1,000 9,411(3,009)
						b 平成22年10月から 150,010千円 6/12 127.24/1,000 9,544(3,052)
						(オ) 派遣労働者雇用安定アドバイザー 17,314(5,536)
						a 平成22年9月まで 137,021千円 6/12 125.47/1,000 8,596(2,748)
						b 平成22年10月から 137,021千円 6/12 127.24/1,000 8,718(2,788)
						イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 50,252(45,311)
						(ア) 非正規労働者支援専門員(仮称) 11,658(0)
						a 平成22年9月まで 92,257千円 6/12 125.47/1,000 5,788(0)
						b 平成22年10月から 92,257千円 6/12 127.24/1,000 5,870(0)
						(イ) 正規就労支援ナビゲーター 15,150(25,546)
						a 平成22年9月まで 119,893千円 6/12 125.47/1,000 7,522(12,682)
						b 平成22年10月から 119,893千円 6/12 127.24/1,000 7,628(12,864)
						(ウ) 個別求人開拓推進員 8,294(6,992)
						a 平成22年9月まで 65,629千円 6/12 125.47/1,000 4,118(3,471)
						b 平成22年10月から 65,629千円 6/12 127.24/1,000 4,176(3,521)
						(エ) 派遣労働者雇用安定アドバイザー 15,150(12,773)
						a 平成22年9月まで 119,893千円 6/12 125.47/1,000 7,522(6,341)
						b 平成22年10月から 119,893千円 6/12 127.24/1,000 7,628(6,432)
						(2) 労働保険料 23,194(10,448)
						ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援 17,227(4,979)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(ア)職業相談員(非正規担当)(前年度限りの経費) 0(1266)
					(イ)非正規労働者支援専門員(仮称) 6,445(0) 429,655千円 15.00/1,000
					(ウ)正規就労支援ナビゲーター 6,475(2,313) 431,616千円 15.00/1,000
					(エ)個別求人開拓推進員 2,251(732) 150,010千円 15.00/1,000
					(オ)派遣労働者雇用安定アドバイザー 2,056(668) 137,021千円 15.00/1,000
					イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 5,967(5,469)
					(ア)非正規労働者支援専門員(仮称) 1,384(0) 92,257千円 15.00/1,000
					(イ)正規就労支援ナビゲーター 1,799(3,083) 119,893千円 15.00/1,000
					(ウ)個別求人開拓推進員 985(844) 65,629千円 15.00/1,000
					(エ)派遣労働者雇用安定アドバイザー 1,799(1,542) 119,893千円 15.00/1,000
					10 児童手当拠出金 0(909)
					(1)非正規労働者総合支援センターにおける支援 0(433)
					ア 職業相談員(非正規担当)(前年度限りの経費) 0(110)
					イ 非正規労働者支援専門員(仮称)(前年度限りの経費) 0(0)
					ウ 正規就労支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0(201)
					エ 個別求人開拓推進員(前年度限りの経費) 0(64)
					オ 派遣労働者雇用安定アドバイザー(前年度限りの経費) 0(58)
					(2)非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 0(476)
					ア 非正規労働者支援専門員(仮称)(前年度限りの経費) 0(0)
					イ 正規就労支援ナビゲーター(前年度限りの経費) 0(268)
					ウ 個別求人開拓推進員(前年度限りの経費) 0(74)
					エ 派遣労働者雇用安定アドバイザー(前年度限りの経費) 0(134)
					備品費 0(194,685)
					消耗品費 0(840)
					印刷製本費 0(34,419)
					通信運搬費 0(51,753)
					借料及び損料 0(599)
					賃金 0(6,600)
					雑役務費 0(2,562)
					保険料 0(97,003)
					児童手当拠出金 0(909)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(634,076 330,850	621,062	(13,014 290,212	(安定所) 1 非正規労働者総合支援センター(3 2 箇所)における支援(実 績見合) 621,062(330,850)
040	総合的就業・生活支援事 業推進費	(384,369 384,369	333,997	(50,372 50,372	(計画の概要) 地方公共団体が、「緊急雇用創出事業」に基づき非正規労働者等の生活・就労相談支援事業 等を実施するために拠点を整備した場合に、ハローワークの職業相談員を配置し、地方公共団 体が実施する生活・就労相談支援事業と一体となった職業相談・職業紹介を行う。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(264,392 264,392	264,392	(0 0	(安定所) 1 職業相談員(緊急雇用創出事業担当) 264,392(264,392) 33,840人日 @7,813 (33,840人日 = 141人 × 20人 × 12月)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(4,766 4,766	4,766	(0 0	(安定所) 1 安定所職員巡回旅費 4,766(4,766) 1人 47カ所 @975 104回
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(16,497 16,497	16,497	(0 0	(安定所) 1 職業相談員(緊急雇用創出事業担当)活動旅費 16,497(16,497) 16,920人日 @975 (16,920人日 = 141人 × 10日 × 12月)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(98,714 98,714	47,058	(51,656 51,656	(安定所) 1 備品費 0(46,979) (1)ハローワークインターネット閲覧端末購入費(前年度限りの 経費) 0(14,408) (2)複合機構入費(前年度限りの経費) 0(32,571) 2 消耗品費 3,554(3,554) (1)ハローワークインターネット閲覧端末消耗品 1,777(1,777) 47台 @3,000 1.05 12月 (2)業務用コピー用紙 1,777(1,777) 1,128箱 @1,500 1.05 (1,128箱 = 47箇所 × 2箱 × 12月) 3 通信運搬費 6,130(11,011) (1)業務用電話 3,139(7,166) ア 電話加入料(前年度限りの経費) 0(3,553) イ 電話基本料 1,007(1,481) (2,500) 564月 @1,700 1.05 (564月 = 47箇所 × 12月) ウ 電話通話料 2,132(2,132) 33,840通話 @60 1.05 (33,840通話 = 141人 × 20日 × 12月) (2)ハローワークインターネット閲覧端末通信費等 2,991(3,845)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>ア プロバイダー初期費用(前年度限りの経費) 0(854)</p> <p>イ 通信料等 2,991(2,991) 564月 @5,050(見積) 1.05 (564月 = 47箇所 x 12月)</p> <p>4 保険料</p> <p>(1) 職業相談員(緊急雇用創造事業担当) 37,374(36,826)</p> <p>ア 社会保険料 33,408(32,860)</p> <p>(ア)平成22年9月まで 264,392千円 6/12月 125.47/1,000 (相談員謝金年額)</p> <p>健康保険 41.00/1,000 介護保険 5.95/1,000 厚生年金 78.52/1,000</p> <p>(イ)平成22年10月以降 16,821(16,547) 264,392千円 6/12月 127.24/1,000 (相談員謝金年額)</p> <p>健康保険 41.00/1,000 介護保険 5.95/1,000 厚生年金 80.29/1,000</p> <p>イ 労働保険料(雇用保険料) 3,966(3,966) 264,392千円 15.00/1,000 (相談員謝金年額)</p> <p>5 児童手当拠出金</p> <p>(1) 職業相談員(緊急雇用創造事業担当)(前年度限りの経費) 0(344)</p> <p>備品費 0(46,979)</p> <p>消耗品費 0(3,554)</p> <p>通信運搬費 0(87,703)</p> <p>保険料 0(36,826)</p> <p>児童手当拠出金 0(344)</p>
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(0) 0	1,284	(1,284) 1,284	求職者総合支援センター(3カ所分)(21年度見込み) 1,284(0)
	045 情報サービス産業就職促進費	(365,537) 0	348,857	(16,680) 348,857	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 事業主に対する求人活動の支援、求職者に対する情報提供・職業紹介等を行う情報サービス産業アドバイザーを配置し、情報サービス産業分野における労働力需給のミスマッチの解消を図る。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	(179,899) 0	195,476	(15,577) 195,476	(安定所) 195,476(0)
					<p>1 情報サービス産業アドバイザー謝金 184,978(0)</p> <p>12,960人日 @14,273(局単価) 54人 x 月20日 x 12月 = 12,960人日 1人 x 54所 = 54人 (東京5所、神奈川・愛知・大阪各2所、その他1所)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 情報通信関係セミナー講師謝金 $\left(\begin{array}{l} 1,296\text{時間} \text{ @}8,100 \text{ (局単価)} \\ 54\text{人} \times 2\text{時間/回} \times \text{月1回} \times 12\text{月} = 1,296\text{時間} \end{array} \right) \quad 0)$
06085-	122-08-2010 職員旅費	(1,158 0	1,264	(106 1,264	(安定所)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	(1,158 0	1,264	(106 1,264	1 関係機関打ち合わせ旅費 1,296人日 @975 (局単価) 1,264(0) $\left(\begin{array}{l} 1\text{人} \times 2\text{日} \times 12\text{月} \times 54\text{所} = 1,296\text{人日} \end{array} \right)$ (安定所) 1,264(0)
06085-	123-09-1010 庁 費	(183,322 0	150,853	(32,469 150,853	1 情報サービス産業アドバイザー関係団体打ち合わせ旅費 $\left(\begin{array}{l} 648\text{人日} \text{ @}975 \\ 648\text{人日} = 1\text{人} \times \text{月1日} \times 12\text{月} \times 54\text{所} \end{array} \right) \quad 0)$ 2 情報通信関係セミナー講師旅費 $\left(\begin{array}{l} 648\text{回} \text{ @}975 \text{ (局単価)} \\ 648\text{回} = \text{月1回} \times 12\text{月} \times 54\text{所} \end{array} \right) \quad 632(0)$ (安定所) 150,853(0)
					1 印刷製本費 76,682(0) (1) 情報サービス関係情報提供誌 $\left(\begin{array}{l} 518,400\text{枚} \text{ @}12.52 \text{ (局単価)} \\ 54\text{所} \times 800\text{枚} \times 1.05 \text{ 12月} = 518,400\text{枚} \end{array} \right) \quad 6,815(0)$ (2) 求職者向けセミナーテキスト作成費 $\left(\begin{array}{l} 38,880\text{部} \text{ @}1,797 \text{ (局単価)} \\ 54\text{所} \times 30\text{人} \times 24\text{回} = 38,880\text{部} \end{array} \right) \quad 69,867(0)$
					2 通信運搬費 27,338(0) (1) 業務用電話 22,930(0) ア 基本料 $\left(\begin{array}{l} 54\text{回線} \text{ 12月} \text{ @}1,700 \text{ (局単価)} \\ 54\text{人} \times 1\text{回線} = 54\text{回線} \end{array} \right) \quad 1,157(0)$ イ 使用料 $\left(\begin{array}{l} 129,600\text{通話} \text{ @}160 \text{ (局単価)} \\ 54\text{人} \times 1\text{日} \times 10\text{回} \times \text{月20日} \\ \times 12\text{月} = 129,600\text{通話} \end{array} \right) \quad 21,773(0)$ (2) インターネット接続費 $54\text{所} \text{ 12月} \text{ @}6,479 \text{ (見積)} \text{ 1.05} \quad 4,408(0)$
					3 借料及び損料 (1) セミナー会場借上料 $\left(\begin{array}{l} 1,296\text{回} \text{ @}15,200 \text{ (局単価)} \\ 54\text{所} \times \text{年24回} = 1,296\text{回} \end{array} \right) \quad 20,684(0)$

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					4 保険料 26,149(0) (1) 社会保険料 ア 情報サービス産業アドバイザー 23,374(0) (ア) 平成 2 2 年度 9 月まで 184,978千円 6/12 125.47/1,000 11,605(0) (イ) 平成 2 2 年 1 0 月から 184,978千円 6/12 127.24/1,000 11,769(0) (2) 労働保険料 ア 情報サービス産業アドバイザー 184,978千円 15.00/1,000 2,775(0)
050	職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング実施費	(5,826,335) 0	6,204,040	(377,705) 6,204,040	5 児童手当拠出金 (1) 情報サービス産業アドバイザー（前年度限りの経費） 0(0) (計画の概要) 非正規労働者等の能力・適性を踏まえた適切な職業訓練等へあつせんするため、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供（地方公共団体等が実施する訓練を含む）、能力・適性を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、緊急人材育成・就職支援基金事業の一環として支給される訓練・生活支援給付及び融資制度の求職者への周知、申請書の受付・確認・取次ぎ等を実施する。また、職業訓練受講修了者等の就職促進のため、訓練実施機関への出張相談、職業紹介、管理選考及び訓練実施機関に対する情報提供、助言、指導等を実施する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(3,284,503) 0	4,288,751	(1,004,248) 4,288,751	(労働局) 1 職業訓練情報等連携推進員 22,560人日 @14,273 (局単価) 321,999(0) 94人 月20日 12月 = 22,560人日 2人 x 47局 = 94人 (安定所) 1 職業訓練情報等連携推進員 277,920人日 @14,273 (局単価) 3,966,752(0) 1,158人 x 月20日 x 12月 = 277,920人日 5人 x 60所 = 300人 A級所60 3人 x 91所 = 273人 B級所91 2人 x 191所 = 382人 C級所191 1人 x 203所 = 203人 D級所95、出張所分95、分室13
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,016) 0	4,399	(2,383) 4,399	計 4,288,751(0) (労働局) 1 関係機関打ち合わせ旅費 4,512人日 @975 (局単価) 4,399(0) (4,512人日 = 2人 x 月4日 x 12月 x 47局)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(22,463 0	41,178	(18,715 41,178	(労働局) 1 関係機関打ち合わせ旅費 2,256人日 @975 (局単価) 2,200(0) (2,256人日 = 1人 × 月4日 × 12月 × 47局) (安定所) 38,978(0) 1 関係機関打ち合わせ旅費 39,252人日 @975 (局単価) 38,271(0) 10,800人日 = 5人 × 月3日 × 12月 × 60所 9,828人日 = 3人 × 月3日 × 12月 × 91所 13,752人日 = 2人 × 月3日 × 12月 × 191所 4,872人日 = 1人 × 月2日 × 12月 × 203所 2 ジョブ・カード講習受講旅費(拡充分) 206回 @3,430 707(0) (206回 = 206人 × 1回) 計 41,178(0)
06085- 123-09-1010	庁 費	(2,322,323 0	1,869,712	(452,611 1,869,712	(労働局) 107,557(0) 1 賃金 11,280人日 @5,500 (局単価) 62,040(0) (47局 × 1人 × 月20回 × 12月 = 11,280人日) 2 保険料 45,517(0) (1) 社会保険料 40,687(0) ア 平成22年9月まで 321,999千円 6/12 125.47/1,000 20,201(0) イ 平成22年10月から 321,999千円 6/12 127.24/1,000 20,486(0) (2) 労働保険料 321,999千円 15.00/1,000 4,830(0) 3 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(0) (安定所) 1,762,155(0) 1 備品費(拡充分) 122,634(0) (1) 相談用机 206人 1台 @45,000 1.05 9,734(0) (2) 相談用椅子 206人 2脚 @30,000 1.05 12,978(0) (3) 間仕切り 206人 2枚 @60,000 1.05 25,956(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(4) ファイリングキャビネット 206人 1台 @50,000 1.05 10,815(0)
					(5) パソコン 206人 1台 @291,960 1.05 63,151(0)
					2 通信運搬費 98,400(0)
					(1) 業務用電話(前年度限りの経費)
					ア 基本料 0(0)
					イ 使用料 0(0)
					(2) インターネット接続費(前年度限りの経費) 0(0)
					(3) 申請書送送料 100,000通 @80 12月 96,000(0) (訓練・生活支援給付受給見込者数)
					(4) 就職面接会通知状発送 48,000通 @50 2,400(0)
					3 印刷製本費 253,817(0)
					(1) 職業訓練情報提供用資料(詳細版) 3,270,000部 @42.44(局単価) 1.05 145,718(0) (リーフレットA4片面2色) (545所 × 6,000部 = 3,270,000部)
					(2) 職業訓練情報提供用資料(簡易版) 6,540,000部 @12.56(局単価) 1.05 86,250(0) (リーフレットA4片面3色) (545所 × 12,000部 = 6,540,000部)
					(3) 面接会開催通知状(対求職者) 48,000部 @3.29(局単価) 1.05 166(0) (60所 × 100枚 × 2倍 × 年4回 = 48,000枚)
					(4) 求職者情報提供用資料(対求人事業主) 5,000,000枚 @4.13(局単価) 1.05 21,683(0) (100,000人 × 10社/人 × 5枚 = 5,000,000枚) (訓練・生活支援給付受給見込者数)
					4 賃金 130,800人日 @5,500(局単価) 719,400(0) (545所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 130,800人日)
					5 借料及び損料
					(1) 就職面接会会場借上料 240回 @28,500(局単価) 1.05 7,182(0) (60所 × 年4回 = 240回)
					6 保険料 560,722(0)
					(1) 社会保険料 501,220(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア 平成22年9月まで 3,966,752千円 6/12 125.47/1,000 248,855(0)
					イ 平成22年10月から 3,966,752千円 6/12 127.24/1,000 252,365(0)
					(2) 労働保険料 3,966,752千円 15.00/1,000 59,502(0)
					7 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(0)
					計 1,869,712(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(195,030) 0	0	(195,030) 0	
020	ふるさとハローワーク事業推進費	(976,561) 976,561	2,559,860	(1,583,299) 1,583,299	
001	都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営	(242,737) 242,737	1,806,745	(1,564,008) 1,564,008	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(47,186) 47,186	254,243	(207,057) 207,057	(労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 (1) 運営協議会委員謝金 (5) (7,700) (2時間) 2人 27箇所 @10,200 2回 1日 (労使委員2名分) 1,102(308) (安定所) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 (5) 5人 27箇所 @7,813 20日 12月 253,141(46,878)
					計 254,243(47,186)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(723) 723	3,900	(3,177) 3,177	(労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 846(157) (1) 運営協議会事前調整労働局職員旅費 (5) 2人 27箇所 @3,430 4回 741(137) (2) 運営協議会労働局職員出席旅費 (5) 2人 27箇所 @975 2回 105(20) (安定所) 3,054(566) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 316(59)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 運営協議会事前調整安定所職員旅費 (5) 2人 27箇所 @975 4回 211(39)
					(2) 運営協議会安定所職員出席旅費 (5) 2人 27箇所 @975 2回 105(20)
					2 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (5) 1人 27箇所 @975 104回 2,738(507) (104回 = 週2回 × 52週)
					計 3,900(723)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(1,422) 1,422	7,677	(6,255) 6,255	(労働局) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 (1) 運営協議会委員出席旅費 2人 (5) 27箇所 @7,700 2回 832(154) (労使委員2名分) (安定所) 1 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 (5) 5人 27箇所 @975 52回 6,845(1,268) (5 2 回 = 週 1 回 × 5 2 週)
	06085- 123-09-1010 庁費	(49,560) 49,560	161,154	(111,594) 111,594	(労働局) 897(167) 1 消耗品費 (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 ア. 運営協議会資料用コピー用紙(事前調整資料を含む) (5) 2箱 27箇所 @1,500 2回 1.05 170(32) (1箱 = 2,500枚) (@1,500 = A 4 : 物価資料より) 2 借料及び損料 (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 (5) ア. 運営協議会会場借料 2回 27箇所 @11,400 1.05 646(120) (@11,400 = 安定局統一単価 : 地方局主催半日(午後) ~ 20人) 3 会議費 (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワーク運営協議会設置費 (5) ア. 運営協議会茶菓代 10人 27箇所 @150 2回 81(15)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(10人 = 労働局2安定所2都道府県2労使委員2受託者2) (@150 = 安定局統一単価)
					(安定所) 160,257(49,393)
					1 備品費
					(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営
					(5) 一式 3箇所 @4,443,675 13,331(22,218) (新規設置所のみ)
					2 消耗品費
					(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営
					(5) 一式 27箇所 @159,000 1.05 4,508(835) (@159,000 = 平成20年度予算配布におけるハローワークプラザ1カ所あたりの平均額より試算)
					3 通信運搬費
					(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営
					(5) 一式 27箇所 @232,000 1.05 6,577(1,218) (@232,000 = 平成20年度予算配布におけるハローワークプラザ1カ所あたりの平均額より試算)
					4 光熱水料
					(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 13,411(2,484)
					ア 電気料 (5) 一式 27箇所 @378,400 1.05 10,728(1,987) (@378,400 = 平成20年度予算配布におけるハローワークプラザ1カ所あたりの平均額より試算)
					イ 上水道 (5) 一式 27箇所 @24,610 1.05 698(129) (@24,610 = 平成20年度予算配布におけるハローワークプラザ1カ所あたりの平均額より試算)
					ウ 下水道 (5) 一式 27箇所 @36,880 1.05 1,046(194) (@36,880 = 平成20年度予算配布におけるハローワークプラザ1カ所あたりの平均額より試算)
					エ ガス料 (5) 一式 27箇所 @33,110 1.05 939(174) (@33,110 = 平成20年度予算配布におけるハローワークプラザ1カ所あたりの平均額より試算)
					5 借料及び損料
					(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営
					(5) 一式 27箇所 @116,000 1.05 3,289(609) (@116,000 = 平成20年度予算配布におけるハローワークプラザ1カ所あたりの平均額より試算)
					6 賃金
					(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営
					(5) 2人 27箇所 @5,500 20日 12月 71,280(13,200)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(@5,500 = 省統一単価) 7 保険料 (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 35,784(6,531) (ア) 社会保険料 31,986(5,827) a. 平成22年9月まで (46,878) (123.40/1000) 253,141千円 6/12月 125.47/1000 15,881(2,893) b. 平成22年10月以降 (46,878) (125.17/1000) 253,141千円 6/12月 127.24/1000 16,105(2,934) (イ) 労働保険料(雇用保険料) (46,878) 253,141千円 15.00/1000 3,798(704) 8 児童手当拠出金(前年度限りの経費) (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. 職業相談員(ふるさとハローワーク設置費) 0(61) 9 雑役務費 (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (5) 一式 27箇所 @419,000 1.05 11,879(2,200) (@419,000 = 平成20年度予算配布におけるハローワークプラザ1カ所あたりの平均額より試算) 10 燃料費 (1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (5) 一式 27箇所 @7,000 1.05 198(37) (@7,000 = 平成20年度予算配布におけるハローワークプラザ1カ所あたりの平均額より試算) 計 161,154(49,560)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(32,396) 32,396	194,525	(162,129) 162,129	(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 194,525(32,396) ア. 地域共同就職支援センター[一般型](仮称)分 6箇所 @514,200 12月 1.05 38,874(32,396) イ. 地域共同就職支援センター[緊急型](仮称) 21箇所 @588,250 12月 1.05 155,651(0)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	(111,450) 111,450	1,185,246	(1,073,796) 1,073,796	(1) 都道府県等連携型ふるさとハローワークの設置・運営 1,185,246(111,450) ア. 地域共同就職支援センター[一般型](仮称)分 (5) (22,290) 6箇所 22,317千円 133,902(111,450)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ. 地域共同就職支援センター〔緊急型〕(仮称) 21箇所 50,064千円 1,051,344(0)
005	市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	(733,824) 733,824	753,115	(19,291) 19,291	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(556,911) 556,911	571,912	(15,001) 15,001	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 (71,280) 73,200人日 @7,813 571,912(556,911) (73,200人日=305人×20日×12月)(@7,813=日給7,500円+通勤手当相当額313円) (305人=既存分(127室)297人+新設分(5室:再編0+移行0+新規3)3室×2.5人)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,080) 2,080	2,129	(49) 49	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (127) 1人 130箇所 @975 24回 0.7 2,129(2,080)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(1,737) 1,737	1,784	(47) 47	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 (3,564) 3,660人日 @975 0.5 1,784(1,737) (3,660人日=305人×1日×12月)
06085- 123-09-1010	庁 費	(173,096) 173,096	177,290	(4,194) 4,194	(安定所) 177,290(173,096) 1 備品費 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. ハローワークインターネット閲覧端末購入費 (8) 3台 @291,960 1.05 920(2,452) (3台=新設分(再編0+新規5))(@291,960=安定局統一単価) イ. 複合機構入費 (8) 3台 @659,990 1.05 2,079(5,544) (3台=新設分(再編0+新規5))(@659,990=見積) 2 消耗品費 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 9,828(9,602) ア. ハローワークインターネット閲覧端末消耗品 (1,524) 1,560台 @3,000 1.05 4,914(4,801) (1,560台=130カ所×12月)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>イ. 業務用コピー用紙 (3,048) 3,120箱 @1,500 1.05 4,914(4,801) (3,120箱 = 130カ所 × 12月 × 2箱) (1箱 = 2,500枚) (@1,500 = A 4 : 物価資料より)</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 26,420(21,323)</p> <p>ア. 求人受理専用 F A X 2,898(4,303)</p> <p>(ア) 電話加入料 (8) 3台 @36,000 1.05 113(302) (3台 = 新設分(再編0 + 新規5)) (@36,000 = 見積)</p> <p>(イ) 電話基本料 (1,524) (2,500) 1,560月 @1,700 1.05 2,785(4,001) (1,560月 = 130カ所 × 12月) (@2,500 = 見積)</p> <p>イ. 業務用電話 15,196(8,794)</p> <p>(ア) 電話加入料 (8) 3台 @36,000 1.05 113(302) (3台 = 新設分(再編0 + 新規5)) (@36,000 = 見積)</p> <p>(イ) 電話基本料 (1,524) (2,500) 1,560月 @1,700 1.05 2,785(4,001) (1,560月 = 130カ所 × 12月) (@2,500 = 見積)</p> <p>(ウ) 電話通話料 (71,280) (60) 73,200通話 @160 1.05 12,298(4,491) (73,200通話 = 305人 × 20日 × 12月)</p> <p>ウ. ハローワークインターネット閲覧端末通信費等 8,326(8,226)</p> <p>(ア) プロバイダー初期費用 (8) 3台 @17,300 1.05 54(145)</p> <p>(イ) 通信料等 (1,524) 1,560月 @5,050 1.05 8,272(8,081)</p> <p>4. 賃金</p> <p>(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営</p> <p>ア. 繁忙期賃金 (10,160) 10,400人日 @5,500 57,200(55,880) (10,400人日 = 130カ所 × 20日 × 4月)</p> <p>5. 保険料</p> <p>(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営</p> <p>ア. 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 80,843(77,571)</p> <p>(ア) 社会保険料 72,264(69,217)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					a. 平成22年9月まで (556,911) (123.40/1000) 571,912千円 6/12月 125.47/1000 35,879(34,362)
					b. 平成22年10月以降 (556,911) (125.17/1000) 571,912千円 6/12月 127.24/1000 36,385(34,855)
					(イ) 労働保険料（雇用保険料） (556,911) 571,912千円 15.00/1000 8,579(8,354)
					6. 児童手当拠出金 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. 職業相談員（ふるさとハローワーク）設置費（前年度限りの経費） 0(724)
					(計画の概要) 雇用失業情勢が厳しい都道府県において、「緊急地域共同就職支援事業」を創設し、国が実施する職業相談・職業紹介と、当該道県が独自に実施する不況業種等からの職種転換支援、離職者の生活安定支援等の雇用対策と密接に関連した講習、面接会、企業対策等を一体的に実施する。また、そのための拠点として「地域共同就職支援センター」を設置する。
025	緊急地域共同就職支援事業推進費	(1,537,529)	0	(1,537,529)	
005	緊急地域共同就職支援事業費	(1,537,529)	0	(1,537,529)	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(198,182)	0	(198,182)	(労働局) 1 地域共同就職支援センター運営協議会設置費（前年度限りの経費） (1) 運営協議会委員謝金 (労使委員2名分) 0(1,294)
		(198,182)	0	(198,182)	(安定所) 1 地域共同就職支援センターの設置・運営（前年度限りの経費） (1) 職業相談員（地域共同就職支援センター）設置費 0(196,888)
					計 0(198,182)
		(3,033)	0	(3,033)	(労働局) 1 地域共同就職支援センター運営協議会設置費（前年度限りの経費） (1) 運営協議会事前調整労働局職員旅費 0(576)
		(3,033)	0	(3,033)	(2) 運営協議会労働局職員出席旅費 0(82)
					(安定所) 0(2,375)
					1 地域共同就職支援センター運営協議会設置費（前年度限りの経費） (1) 運営協議会事前調整安定所出席旅費 0(164)
					(2) 運営協議会安定所職員出席旅費 0(82)
					2 地域共同就職支援センターの設置・運営（前年度限りの経費）

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考	
					(1) 地域共同就職支援センターへの安定所職員巡回旅費 (104回 = 週2回 × 52週)	0(2,129)
					計	0(3,033)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(5,971) 5,971	0	(5,971) 5,971	(労働局)	
					1 地域共同就職支援センター運営協議会設置費(前年度限りの経費)	
					(1) 運営協議会委員出席旅費 (労使委員2名分)	0(647)
					(安定所)	
					1 地域共同就職支援センターの設置・運営(前年度限りの経費)	
					(1) 職業相談員(地域共同就職支援センター)活動旅費 (52回 = 週1回 × 52週)	0(5,324)
					計	0(5,971)
	06085- 123-09-1010 庁費	(114,822) 114,822	0	(114,822) 114,822	(労働局)	0(698)
					1 消耗品費(前年度限りの経費)	
					(1) 地域共同就職支援センター運営協議会設置費	
					ア 運営協議会資料用コピー用紙(事前調整資料を含む) (1箱2,500枚)	0(132)
					2 借料及び損料(前年度限りの経費)	
					(1) 地域共同就職支援センター運営協議会設置費	
					ア 運営協議会会場借料 (地方局主催半日(午後) ~ 20人)	0(503)
					3 会議費(前年度限りの経費)	
					(1) 地域共同就職支援センター運営協議会設置費	
					ア 運営協議会茶菓代 (10人 = 労働局2 安定所2 都道府県2 労使委員2 受託者2)	0(63)
					(安定所)	0(114,124)
					1 備品費(前年度限りの経費)	
					(1) 地域共同就職支援センターの設置・運営	0(0)
					2 消耗品費(前年度限りの経費)	
					(1) 地域共同就職支援センターの設置・運営	0(3,506)
					3 通信運搬費(前年度限りの経費)	
					(1) 地域共同就職支援センターの設置・運営	0(5,116)
					4 光熱水料(前年度限りの経費)	
					(1) 地域共同就職支援センターの設置・運営	0(10,430)
					ア 電気料	0(8,344)
					イ 上水道	0(543)
					ウ 下水道	0(814)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						エ ガス料 0(729) 5 借料及び損料(前年度限りの経費) (1) 地域共同就職支援センターの設置・運営 0(2,558) 6 賃金(前年度限りの経費) (1) 地域共同就職支援センターの設置・運営 0(55,440) 7 保険料(前年度限りの経費) (1) 地域共同就職支援センターの設置・運営 ア 職業相談員(地域共同就職支援センター)設置費 0(27,425) (ア) 社会保険料 0(24,471) a 平成22年9月まで 0(12,148) 料率の内訳 ・健康保険 41/1000 (5.95) ・介護保険 5.65/1000 (74.98) ・厚生年金 76.75/1000 b 平成22年10月以降 0(12,323) 料率の内訳 ・健康保険 41/1000 (5.95) ・介護保険 5.65/1000 (76.75) ・厚生年金 78.52/1000 (イ) 労働保険料(相談員謝金年額) 0(2,954) 8 児童手当拠出金(前年度限りの経費) (1) 地域共同就職支援センターの設置・運営 ア 職業相談員(地域共同就職支援センター)設置費 (相談員謝金年額) 0(256) 9 雑役務費(前年度限りの経費) (1) 地域共同就職支援センターの設置・運営 0(9,239) 10 燃料費(前年度限りの経費) (1) 地域共同就職支援センターの設置・運営 0(154) 計 0(114,822)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	(155,651) 155,651	0		(155,651) 155,651	
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	(1,059,870) 1,059,870	0		(1,059,870) 1,059,870	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
050	需給調整事業指導援助費	(1,306,152 1,306,152	704,772	(601,380 601,380	(職業安定局 需給調整事業課)
004	職業紹介事業指導援助費	(105,966 105,966	76,429	(29,537 29,537	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 234,315 228,555 216,206 112,677 (116,439 116,439 (職業安定局 需給調整事業課) (計画の概要) 労働力需給調整機関である職業紹介事業者がその機能を十分発揮し、求職者の早期就職及び必要な労働力の確保を促進していくため、国としても職業紹介事業の機能が円滑かつ適正に運営されるように指導・援助を行う必要がある。 このため、民間の団体も活用し、次の対策を講ずることとする。 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 委託先団体 民間団体
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,109 2,109	2,054	(55 55	(労働局) 1 職業紹介制度に係る情報提供の実施 (1) 全国担当者会議出席旅費 47人 (44,880) @43,700(局単価) 1回 2,054(2,109)
06085- 123-09-1010	庁 費	(16,556 16,556	18,462	(1,906 1,906	(本省) 1 印刷製本費 (1) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 ア 職業紹介事業所許可マニュアルの作成 (15,601) 17,565部 @270 1.05 4,980(4,423) 22年度新規許可件数4,191(3,494) + 22年度更新4,377(3,807) (21,887/5) × 0.7 (配布率) + 労働局4,700 (47 × 100) + 安定所5,320 (532所 × 10) + 本省200 + 関係団体90(9 × 10) 計17,565部 軽印刷 A4 5号 イ 職業紹介制度の情報提供用資料 10,437(9,102) (247,600) (35.01) 282,540部 @35.18 1.05 (21,883) (647) 有料職業紹介所 25,332 + 無料職業紹介所746 事業所数260,780 (26,078 × 10) + 労働局4,700 (47 × 10) + 安定所15,960 (532所 × 30)、本省200、団体900 計282,540部 A4 10頁
					2 会議費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 職業紹介制度に係る情報提供の実施 ア 全国担当者会議の開催 53人 @150(局単価) 1回 8(8) (53人 = 本省6人 + 都道府県労働局47人) (労働局) 1. 地域の実情に応じた制度説明の為の資料作成 (1) 制度説明資料の作成 82,230 (35.01) @35.18 1.05 3,037(3,023) (A4 10頁) 計 18,462(16,556) (本省) 55,913(87,301) 1 職業紹介事業の指導援助 55,913(72,203) 2 民間職業紹介事業者を活用した施策の展開の為の研究調査(前年度限りの経費) 0(15,098)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	(87,301) 87,301	55,913	(31,388) 31,388	
006	求人情報提供機能強化推進費	(576,899) 576,899	102,659	(474,240) 474,240	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 778,058 792,773 551,606 (549,193) (504,782) 549,193 504,993 (職業安定局 需給調整事業課) (計画の概要) インターネットを利用して、職業紹介事業者、求人情報提供事業者、経済団体等並びに公共職業安定所が確保した求人・求職情報を一覧、検索等ができるしごと情報ネットの運営と利用者サービスの向上等を図るとともに、インターネット求人サイト、求人情報誌発行業者等の求人情報提供事業者に対する指導、援助等業務及び求人情報に関する分析・情報提供を行う。 根拠法令：雇用保険法第62条第1項第5号
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(626) 626	605	(21) 21	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催 (1) 運営協議会出席謝金 72 時間 (8,700) @8,400(実勢単価) 605(626) (9人 x 2時間 x 年4回 = 72時間)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(35) 35	35	(0) 0	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催 (1) 運営協議会出席旅費 36 人 @975(省単価) 35(35) (9人 x 年4回 = 36人)
06085- 123-09-1010	庁 費	(2,136) 2,136	2,136	(0) 0	(本省) 1 借料及び損料 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催 ア 運営協議会会場借上料 年4回 @10,900 1.05 46(46)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(235,920) 235,920	33,916	(202,004) 202,004	<p>2 会議費</p> <p>(1) しごと情報ネット運営協議会の開催</p> <p>ア 運営協議会会議費 52人 @150 1 8(8) ((9人+4人) × 年4回 = 52人)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 雑役務費</p> <p>(1) 地方支部局におけるインターネットパソコンの設置</p> <p>イ パソコン保守料</p> <p>59台 @2,800 12月 1.05 2,082(2,082)</p> <p>計 2,136(2,136)</p> <p>(本省)</p> <p>1 消耗品費 581(1,873)</p> <p>(1) データカセットDAT(20GB)</p> <p>(1,495) 293本 @960(実勢単価) 1.05 295(1,507)</p> <p>(2) クリーニングカセットDAT-N</p> <p>(52) 12巻 @1,770(実勢単価) 1.05 22(97)</p> <p>(3) プロセスカートリッジ</p> <p>(37,015) 2本 @34,840(実勢単価) 1.05 73(78)</p> <p>(4) LTO Ultrium2 データカートリッジ200G</p> <p>30巻 @5,100(実勢単価) 1.05 161(161)</p> <p>(5) LTO クリーニングテープ</p> <p>4巻 @7,100(実勢単価) 1.05 30(30)</p> <p>2 通信運搬費(前年度限りの経費)</p> <p>(1) 携帯電話通信料 0(137)</p> <p>3 雑役務費 33,335(233,910)</p> <p>(1) 改修費 0(150,073)</p> <p>ア プログラム修正等委託費(前年度限りの経費) 0(12,448)</p> <p>イ 求人検索機能の改修(前年度限りの経費) 0(33,044)</p> <p>ウ 留学生向け求人・求職情報提供機能の追加(前年度限りの経費) 0(104,581)</p> <p>(2) 運用支援費 10,012(70,670)</p> <p>ア 総合管理 7,112(53,270)</p> <p>(ア)</p> <p>(12) (8) 2月 6人 @1,401,600(SE単価) 3/10(占有率) 1.05 5,298(42,384)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(イ) 1,814(10,886)
					(12) 2月 4人 @720,000(オペレータ単価) 3/10(占有率) 1.05
					イ 運転・監視 2,900(17,400)
					(ア)
					(12) 2月 2人 @1,401,600(SE単価) 3/10(占有率) 1.05 1,766(10,596)
					(イ) 1,134(6,804)
					(12) 2月 2.5人 @720,000(オペレータ単価) 3/10(占有率) 1.05
					(3) インターネット基本使用料
					(12) 2月 @3,150,000(見積単価) 3/10(占有率) 1.05 1,985(11,907)
					(4) 認証機関への登録申請料
					10式 @120,000/年(見積単価) 1.05 1,260(1,260)
					(5) サーバー撤去費用(新規)
					20,078千円 20,078(0)
06085- 123-09-4210	電子計算機等借料	(240,777) 240,777	12,369	(228,408) 228,408	1 賃貸借料 12,369(240,777)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	(97,405) 97,405	53,598	(43,807) 43,807	(本省)
					1 しごと情報ネット運営費 30,338(35,132)
					2 求人情報提供事業指導援助事業費 23,260(25,640)
					3 求人情報提供高度化推進事業費(前年度限りの経費) 0(36,633)
013	労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業費	(569,944) 569,944	474,699	(95,245) 95,245	(職業安定局 需給調整事業課)
					(計画の大要) 派遣元事業主・派遣先が取り組む雇用管理の改善の取組と効果について検討・整理等を行い、労働者派遣事業の雇用管理改善を推進し、派遣労働者の労働条件の向上、福祉厚生増進に資するものとし、更に派遣事業主の各種取組について評価し、情報を提供することにより労働者にとって望ましい業界の健全な発展を促進する。
					根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(291,897) 291,897	291,940	(43) 43	(労働局) 291,940(291,897)
					1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施
					(1) 派遣労働者への説明会及び相談会の実施
					ア 説明会及び相談会講師謝金 1,296(1,253)
					(ア) (8,700) 3局 6回 @8,100 146(157) (部設置局(東京・愛知・大阪))
					(イ) (19) (8,700) 27局 4回 @8,100 875(661) (課設置局(27局))

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-6010 委員等旅費	(6,298 6,298	6,352	(54 54)	<p>(ウ) (25) (8,700) 17局 2回 @8,100 275(435)</p> <p>2 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用</p> <p>(1) 労働者派遣事業専門相談員の配置 155人 20日 @7,813 12月 290,644(290,644)</p> <p>(労働局) 6,352(6,298)</p> <p>1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施</p> <p>(1) 派遣労働者への説明会及び相談会の実施</p> <p>ア 講師出席旅費 549(495)</p> <p>(ア) 3局 6回 @3,430 62(62) (部設置局(東京・愛知・大阪))</p> <p>(イ) (19) 27局 4回 @3,430 370(261) (課設置局(27局))</p>
06085- 123-09-1010 庁費	(124,656 124,656	122,355	(2,301 2,301)	<p>(ウ) (25) 17局 2回 @3,430 117(172)</p> <p>2 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用 5,803(5,803)</p> <p>(1) 労働者派遣事業適正運営協力員事業所訪問旅費及び会議出席旅費</p> <p>3,188人日 @975 0.7 2,176(2,176) (932人×1/2×年2回=932人 47局×2人×24回=2,256人 計 3,188人日)</p> <p>(2) 労働者派遣事業専門相談員の事業所訪問旅費</p> <p>7,440人日 @975 0.5 3,627(3,627) (155人×年48回=7,440人日)</p> <p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費 31,700(33,746)</p> <p>(1) 労働者派遣事業における雇用管理改善推進事業(前年度限りの経費) (労働局9,400(47×200)+ 安定所21,900(438×50)+ 本省200部 = 31,500部)</p> <p>ア 調査結果の報告書の作成 0(1,158)</p> <p>(2) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 31,213(32,101)</p> <p>ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施</p> <p>(ア) 労働者派遣制度の情報提供用資料の印刷</p> <p>(415,664) (51.95) 413,885部 @52.30 1.05 22,728(22,673)</p> <p>141,293部(事業許可届出) 272,592部(派遣件数1,486,260件/10) 合計 413,885部 A4、20頁</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																										
						(33,257) イ 労働者派遣マニュアル 29,931部 @270 1.05 1,618所 (H22' 一般新規許可事業所数 (見込み)) 1,102所 (H22' 一般新設事業所数 (見込み)) 4,927所 (H22' 一般許可更新事業所数 (見込み)) 21,775所 (H22' 特定新規届出事業所数 (見込み)) 509所 (H22' 特定新規事業所数 (見込み)) 29,931部 軽印刷、A4、100頁、5号 (3) 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用 ア 派遣事業適正運営協力員必携の印刷 932部 @498.12 1.05 (協力員932人 = 932部 タイプ、B5、100頁、5号) (労働局) 1 印刷製本費 (1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施 (ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施 a 説明会用資料の印刷 (297,252) 272,592部 @90 1.05 272,592部 (派遣件数1/10) 軽印刷、A4、30頁、4号 イ 派遣労働者への説明会及び相談会の実施 (ア) 説明会及び相談会用資料 a 3局 180部 @729 1.05 (部設置局(東京・愛知・大阪)) (6回×30人 A4 20頁 100部) b (19) 27局 120部 @729 1.05 (課設置局(27局)) (4回×30人 A4 20頁 100部) c (25) 17局 60部 @729 1.05 (2回×30人 A4 20頁 100部) (イ) 説明会及び相談会説明資料 a 3局 12,000部 (34.77) @34.81 1.05 (部設置局(東京・愛知・大阪)) (6回×2,000部 (ハローワーク1,000+派遣事業所1,000) A4) b (19) (34.77) 27局 8,000部 @34.81 1.05 (課設置局(27局)) (4回×2,000部 (ハローワーク1,000+派遣事業所1,000) A4)	8,485(9,428)	487(487)	90,655(90,910)	41,130(41,910)	25,760(28,090)	15,370(13,820)	3,674(3,306)	413(413)	2,480(1,745)	781(1,148)	11,696(10,514)	1,316(1,314)	7,895(5,549)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(25) (34.77) c 17局 4,000部 @34.81 1.05 2,485(3,651) (2回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000 A4))</p> <p>2 借料及び損料 8,440(8,139)</p> <p>(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 6,979(6,678)</p> <p>ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施</p> <p>(ア) 製造業務の派遣先等に対する集団セミナー等の実施</p> <p>a 会場借料 3,972(3,972)</p> <p>22都道府県 年2回 @48,000 1.05 2,218(2,218) 北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、静岡、愛知、三重、 京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、熊本 労働局、半日、100人～</p> <p>25県 年2回 @33,400 1.05 1,754(1,754) (労働局、半日、80～100人)</p> <p>イ 派遣労働者への説明会及び相談会の実施</p> <p>(ア) 会場借料(労働局、半日(午後)、20～50名) 3,007(2,706)</p> <p>a 3局 6回 @17,900 1.05 338(338) (部設置局(東京・愛知・大阪))</p> <p>b (19) 27局 4回 @17,900 1.05 2,030(1,428) (課設置局(27局))</p> <p>c (25) 17局 2回 @17,900 1.05 639(940)</p> <p>(2) 労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用</p> <p>ア 派遣事業適正運営協力員会議・研修の開催</p> <p>(ア) 会場借料 47所 年2回 @14,800 1.05 1,461(1,461) (労働局、半日(午前)、20～50名)</p> <p>3 保険料 41,085(40,483)</p> <p>4 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(378)</p> <p>計 122,355(124,656)</p>
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	(147,093) 147,093	54,052	(93,041) 93,041	(本省)
					<p>1 労働者派遣事業における雇用管理改推進事業 36,207(104,732)</p> <p>(1) 派遣元事業主等の雇用管理改善状況の把握及び整理の推進 13,368(14,200)</p> <p>(2) 派遣先における派遣労働者の雇用管理の具体的な応事例集の作成(前年度限りの経費) 0(71,552)</p> <p>(3) 優良人材ビジネス事業者育成推進事業 22,839(18,980)</p> <p>2 労働者派遣事業等に係る苦情処理等への対応の実施 17,845(42,361)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
015	請負事業適正化・雇用管理改善推進事業費	(29,717 29,717	29,338	(379 379	(職業安定局 需給調整事業課) (計画の大意) 製造業における請負事業に従事する労働者について、発注元企業の労働者との労働条件や処遇等の格差や、偽装請負等の労働関係法令違反事例が問題となっている。製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主及び発注者が講ずべき措置に関するガイドライン及びチェックシートの情報提供を行うとともに、請負事業主及び発注者による請負事業適正化・雇用管理改善のための取組を支援する。 根拠法令：雇用保険法第62条第1項第5号
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,034 2,034	2,054	(20 20	(労働局) 1 全国担当者会議出席旅費 47人 1回 (43,270) @43,700 2,054(2,034)
06085- 123-09-1010	庁 費	(5,932 5,932	5,951	(19 19	(本省) 1 印刷製本費 5,951(5,924) (1)ガイドライン及びチェックシートの作成 (159,298) (35.01) 159,268部 @35.18 1.05 5,883(5,856) ・機械等の製造事業所数 141,398 (438) ・労働局4,700(47*100)部、安定所13,110(437*30)部、本省60部 計 141,398+4,700+13,110+60 = 159,268部 (2)全国担当者会議資料作成費 517部 1回 @125 1.05 68(68) (労働局47+安定所438+本省32 = 517部) (A4 20頁 軽印刷 5号) 2 会議費(前年度限りの経費) (1)全国担当者会議費 0(8) (本省6人+労働局47人 = 53人)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	(21,751 21,751	21,333	(418 418	(本省) 1 請負事業アドバイザーの運営 9,143(9,189) 2 製造請負事業改善推進協議会の開催 8,222(7,462) 3 請負業界の適正化・雇用管理改善に向けての自主的な取組を促進するための支援の実施 2,952(2,570) 4 請負事業適正化・雇用管理改善モデル事業の実施(前年度限りの経費) 0(1,494) 5 消費税 1,016(1,036)
020	人材サービス情報提供事業費	(23,626 23,626	21,647	(1,979 1,979	
06085- 123-09-1010	庁 費	(0 0	567	(567 567	(本省) 1 通信運搬費 ア 広告掲載料 1式 @540,000 1.05 567(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	(23,626 23,626	21,080	(2,546 2,546	(本省) 21,080(23,626) 1 H P 稼働のための運用保守、コンテンツの増加等の改修等 20,076(20,100) 2 人材ビジネス利用者の「生の声」収集(前年度限りの経費) 0(2,401) 3 消費税 1,004(1,125)
060	求人等情報提供事業推進費	(7,550,391 7,405,394	5,675,943	(1,874,448 1,729,451	
002	職業安定行政システム推進費	(161,435 161,435	161,435	(0 0	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 派遣・請負の許可、届出処理の効率化・迅速化を図るとともに、全国的な事業所情報の共有化を図ることにより指導監督業務の円滑な実施や効率化を図る機能を職業安定行政システムで運営するために必要な経費である。
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(142,333 142,333	142,333	(0 0	(本省) 142,333(142,333) 1 消耗品費 (1) D A T テープ 8式 @10,000 1.05 84(84) 2 雑役務費 (1) 運用支援費 @11,289,600 12月 1.05 142,249(142,249)
06085- 123-09-4210	電子計算機等借料	(19,102 19,102	19,102	(0 0	1 需給調整事業支援機能サーバ機器 @18,192,000 1.05 (前年度実績) 19,102(19,102)
008	総合的雇用情報システム推進費				
10	総合的雇用情報システム維持運営費	(6,913,618 6,768,621	5,273,263	(1,640,355 1,495,358	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 13,495,484 8,565,143 8,507,345 (8,344,166) (8,023,771) 8,344,166 8,023,771 (職業安定局労働市場センター業務室、首席職業指導官室) (計画の概要) 最新のエレクトロニクス技術を全面的に活用して、公共職業安定所で取り扱う全ての求人求職に関するデータをコンピュータで処理し、求人・求職に関する情報や労働市場の動向に関する情報等、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者・求人者等に提供する総合的雇用情報システムを運用するために必要な経費である。 (平成19年度より、一部の経費を除き、業務取扱費 1 / 2、職業紹介事業等実施費の 1 / 2 の割合で負担)
06085- 122-08-2608	情報処理業務旅費	(157 157	91	(66 66	(物 D03) (本省) 1 総合的雇用情報システム業務指導旅費(3 ~ 6 級、1泊2日、7ブロック) (7) (44,880) 4人 @45,280 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 91(157)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(1,964,871 1,819,874	2,002,410	(37,539 182,536	(物 D03)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						(本省)	1,983,832(1,766,516)
						1 消耗品費	309,590(448,206)
						[労働市場センター分]	4,794(6,827)
						(1) テスト環境用カートリッジテープ	138(276)
						(150) 75巻 @3,500 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						(2) C S 用 統計データ保存用カートリッジテープ	560(1,121)
						(610) 305巻 @3,500 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						(3) B S 用 統計データ保存用カートリッジテープ	560(1,121)
						(610) 305巻 @3,500 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						(4) C S 用カートリッジテープ	533(900)
						(490) 290巻 @3,500 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						(5) B S 用カートリッジテープ	533(900)
						(490) 290巻 @3,500 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						(6) C M T クリーニングカートリッジテープ	95(189)
						(40) 20巻 @9,000 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						(7) サーバ用カートリッジテープ (D A T)	87(87)
						173巻 @960 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						(8) C D - R	32(32)
						80ケース @750 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) (1ケース10枚入り)		
						(9) インターネット求人受理システム用消耗品 (データカセッ ト D A T)	48(48)
						96巻 @960 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						(1 0) 日本語ラインプリンター用シート	1,057(998)
						(5,000) 380箱 @5,300 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						(1 1) 日本語ラインプリンタ用トナー	190(190)
						1 . C S / B S	177(177)
						ア P S 2 4 0 0	69(69)
						1ケース @131,400 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						イ P S 2 1 6 0 A	108(108)
						2ケース @103,000 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		
						2 . O T 用	13(13)
						1ケース @24,000 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1 2) 日本語ラインプリンタ用現像剤 217(217)
					1 . C S / B S 207(207)
					ア P S 2 4 0 0 81(81)
					1ケース @154,000 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					イ P S 2 1 6 0 A 126(126)
					3ケース @80,000 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					2 . O T 用 10(10)
					1ケース @19,200 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(1 3) テスト環境用印刷出力帳票用紙(高速日本語プリンタ用 ブランクシート) 33(32)
					12箱 (5,000) @5,300 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(1 4) 紹介端末消耗品 266(271)
					(594) (868) 634枚 @800 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(1 5) インターネット求人受理システム用消耗品 81(81)
					ア クリーニングカセットD A T 7(7)
					8本 @1,770 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					イ 光磁気ディスクカートリッジ 2(2)
					4本 @900 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					ウ トナーカートリッジ(L B 3 1 1 B) 55(55)
					3本 @34,880 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					エ L T O U l t r i u m 2 データカートリッジ2 0 0 G 13(13)
					5巻 @5,100 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					オ L T O クリーニングテープ 4(4)
					1巻 @7,100 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(1 6) データカセットD A T C T 3 6 G 93(93)
					112 巻 @1,580 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(1 7) トナーカートリッジ (L B 3 1 4 B) 21(21)
					1 本 @39,150 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(1 8) クリーニングカセットD A T - N 19(19)
					20 巻 @1,770 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(1 9) 外国人雇用状況報告システム用消耗品 231(231)
					ア データカセットD A T C T 3 6 G 12(12)
					15 巻 @1,580 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					イ クリーニングカセットD A T - N 1(1)
					1 巻 @1,770 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						ウ LTO Ultrium3 データカートリッジ400	163(163)
						G 30巻 @10,365 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						エ LTO クリーニングテープ	4(4)
						1巻 @7,100 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						オ トナーカートリッジ (ブラック)	6(6)
						1台 @11,310 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						カ トナーカートリッジ (イエロー、マゼンダ、シアン)	19(19)
						3台 @12,180 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						キ トナーカートリッジ(HL-5270DN用)	4(4)
						1台 @8,154 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						ク ドラムカートリッジ(ブラック、イエロー、マゼンダ、シアン)	22(22)
						4台 @10,440 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						[労働局・安定所分]	304,796(441,379)
						1 受理端末装置・紹介端末装置用トナー等	217,305(282,819)
						(1) 受理端末装置・紹介端末装置用トナー	79,690(100,638)
						ア 受理端末装置・紹介端末装置用トナー	79,690(100,628)
						(20,176)		
						15,978キット @9,500 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						イ 新規分受理端末装置・紹介端末装置用トナー(前年度限りの経費)	0(10)
						(2) 受理端末装置・紹介端末装置用ドラムキット	137,615(182,181)
						ア 受理端末装置・紹介端末装置用ドラムキット	137,615(182,147)
						(10,610)		
						8,016キット @32,700 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						イ 新規分受理端末装置・紹介端末装置用ドラムキット(前年度限りの経費)	0(34)
						2 情報端末装置用トナー(情報端末装置用EPトナー(一体型))	8,808(11,799)
						(359)		
						268キット @62,600 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						3 印刷装置用トナー等	74,428(142,506)
						(1) 印刷装置用トナー	18,891(38,710)
						ア 印刷装置用トナー	18,891(38,700)
						(3,921)		
						1,914キット @18,800 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)		
						イ 新規分印刷端末装置用トナー(前年度限りの経費)	0(10)
						(2) 印刷装置用ドラムキット	29,335(57,227)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア 印刷装置用ドラムキット 29,335(57,203)
					(2,379) 1,220キット @45,800 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)
					イ 新規分印刷端末装置用ドラムキット(前年度限りの経費) 0(24)
					(3)印刷装置用定着器 8,745(15,191)
					ア 印刷装置用定着器 8,745(15,170)
					(739) 426キット @39,100 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)
					イ 新規分印刷装置用定着器(前年度限りの経費) 0(21)
					(4)印刷装置用ベルトユニット 17,457(31,378)
					ア 印刷装置用ベルトユニット 17,457(31,341)
					(842) 469キット @70,900 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)
					イ 新規分印刷装置用ベルトユニット(前年度限りの経費) 0(37)
					4 学卒求人情報提供装置用消耗品 4,255(4,255)
					207 本 @39,150 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)
					2 印刷製本費 8,659(12,442)
					(1)入力帳票 5,085(7,508)
					(10,214,928) (1.40) 7,069,311枚 @1.37 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)
					(2)出力帳票 3,574(4,934)
					ア 受理端末装置出力用 1,749(2,643)
					(10,068,408) (0.50) 6,406,517枚 @0.52 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)
					イ 紹介端末装置出力用 1,825(2,291)
					(8,727,060) (0.50) 6,686,194枚 @0.52 1.05 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)
					3 通信運搬費 286,678(410,282)
					(1)郵便料 2,520(3,279)
					ア 印刷物発送費 2,246(3,005)
					(587) (4) 585局所 2,560円 3回 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)
					イ 管内事業所便覧送料(16kg小包) 274(274)
					47所 @1,460 8箱 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分)
					(2)回線使用料
					(777,052) 532,531千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 266,266(388,526)
					(3)回線使用料(インターネット求人受理分)
					35,784千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 17,892(17,892)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(4) 回線使用料(新設所分)(前年度限りの経費) 0(542)
						(5) 市場化テスト関係経費(前年度限りの経費) 0(43)
						4 雑役務費 1,378,905(895,586)
						(1) システム統制席運営費 112,849(144,737)
						ア 105,667(136,572)
						(185.6) 143.6人月 @1,401,600 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
						イ 7,182(8,165)
						(21.6) 19.0人月 @720,000 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
						(2) システムに係るソフトウェア改修経費 389,222(589,277)
						ア システム保守等委託費
						(521,416) 478,738千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 239,369(260,708)
						イ プログラム修正等委託費(定常改修)
						(330,278) 16,702千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 8,351(165,139)
						ウ システム設定変更委託費
						(326,860) 283,004千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 141,502(163,430)
						(3) 端末装置等移設費 20,194(54,399)
						1 庁舎移転(5(28)所分) 1,892(11,460)
						(21,828) 3,604千円 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
						2 庁舎内移転(26所分) 18,302(42,939)
						(81,789) 34,861千円 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
						(4) 端末装置等搬入等経費(前年度限りの経費) 0(631)
						(5) 市場化テスト関係経費(前年度限りの経費) 0(106,542)
						(6) 端末撤去経費 568,979(0)
						1,137,958千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
						(7) LAN撤去経費 287,661(0)
						575,322千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
						(労働局)
						1 雑役務費 9,372(1,024)
						(1) 庁舎移転に伴う端末設置場所整備費
						(1,950) 3,347千円 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,757(1,024)
						(2) 庁舎内移転に伴う端末設置場所整備費(新規)
						14,505千円 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 7,615(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(安定所) 9,206(52,334)
					1 備品費
					(1) 通信装置キャビネット(前年度限りの経費) 0(74)
					2 雑役務費
					(1) 端末装置等設置場所整備費 9,206(52,260)
					ア 庁舎移転に伴う端末設置場所整備費 1,591(18,636)
					(35,497) 3,031千円 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					イ 新設所設置に伴う設置場所整備費(前年度限りの経費) 0(132)
					ウ 庁舎内移転に伴う端末設置場所整備費 7,615(31,444)
					(59,894) 14,505千円 1.05 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					エ 市場化テスト関係経費(前年度限りの経費) 0(2,048)
					計 2,002,410(1,819,874)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	(4,948,590) 4,948,590	3,270,762	(1,677,828) 1,677,828	(物 D03)
					(本省) 3,270,762(4,948,590)
					1 電子計算機等借料 3,220,223(4,897,608)
					(9,795,216) 6,440,446千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					2 電子計算機等借料(インターネット求人受理分)
					63,038千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 31,519(31,519)
					3 電子計算機等借料(外国人雇用状況報告システム分)
					38,040千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 19,020(19,020)
					4 電子計算機等借料(新設所分)(前年度限りの経費) 0(443)
	020 ハローワークインターネットサービスシステム運営費	(475,338) 475,338	241,245	(234,093) 234,093	(物 D03)
					16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
					予 算 額 828,201 1,005,645 532,029 (579,682) (511,870) 579,682 511,870
					(職業安定局 労働市場センター業務室) (計画の概要) 公共職業安定所で保有する求人情報などの雇用関連情報をインターネットを活用することにより、多様な求職者や求人者に広く提供するシステムを運用するために必要な経費である。
	06085- 123-09-1010 庁 費	(208,913) 208,913	151,022	(57,891) 57,891	(本省) 151,022(208,913)
					1 消耗品費 1,761(1,818)
					(1) データカセットDAT(20GB)
					(1,383) 1,331巻 @960(実勢単価) 1.05 1,342(1,394)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(2) クリーニングカセットDAT 57巻 @1,770(実勢単価) 1.05 106(106)
						(3) プリンタカートリッジ 2本 (37,015) @34,840(実勢単価) 1.05 73(78)
						(4) L T O U l t r i u m 2 データカートリッジ200G 38巻 @5,100(実勢単価) 1.05 203(203)
						(5) L T O クリーニングテープ 5巻 @7,100(実勢単価) 1.05 37(37)
						2 雑役務費 149,261(207,095)
						(1) 改修費
						ア プログラム修正等委託費(前年度限りの経費) 0(13,909)
						(2) 運用支援費 91,959(164,899)
						ア 総合管理 55,182(124,299)
						(ア) 38,852(98,897)
						(2 2 年 4 月 ~ 5 月)
						(8) 2月 6人 @1,401,600(SE単価) 7/10(占有率) 1.05 12,362(16,483)
						(2 2 年 6 月 ~ 2 3 年 1 月)
						(8) (7/10) 8月 2人 @1,401,600(SE単価) 10/10(占有率) 1.05 23,547(65,931)
						(2 3 年 2 月 ~ 3 月)
						(8) (7/10) 2月 1人 @1,401,600(SE単価) 10/10(占有率) 1.05 2,943(16,483)
						(イ) 16,330(25,402)
						(2 2 年 4 月 ~ 5 月) 4,234(4,234)
						2月 4人 @720,000(オペレータ単価) 7/10(占有率) 1.05
						(2 2 年 6 月 ~ 2 3 年 1 月) 12,096(16,934)
						(4) (7/10) 8月 2人 @720,000(オペレータ単価) 10/10(占有率) 1.05
						(2 3 年 2 月 ~ 3 月) 0(4,234)
						(4) (7/10) 2月 0人 @720,000(オペレータ単価) 10/10(占有率) 1.05
						イ 運転・監視 36,777(40,600)
						(ア) 23,547(24,724)
						(2 2 年 4 月 ~ 2 3 年 1 月)
						10月 2人 @1,401,600(SE単価) 7/10(占有率) 1.05 20,604(20,604)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2 3 年 2 月 ~ 3 月)
					(2) (7/10) 2月 1人 @1,401,600(SE単価) 10/10(占有率) 1.05 2,943(4,120)
					(イ) 13,230(15,876)
					(12) 10月 2.5人 @720,000(オペレータ単価) 7/10(占有率) 1.05
					(3) インターネット基本使用料
					(12) 10月 @3,150,000(見積単価) 7/10(占有率) 1.05 23,153(27,783)
					(4) 認証機関への登録申請料
					4式 @120,000(見積単価) 1.05 504(504)
					(5) サーバー撤去費用(新規)
					33,645千円 33,645(0)
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	(129) 129	107	(22) 22	(本省) 107(129)
					1 回線使用料 63(76)
					2 通信料 44(53)
06085-	123-09-4210 電子計算機等借料	(266,296) 266,296	90,116	(176,180) 176,180	(本省)
					1 ハローワークインターネットサービスシステム賃貸借料 90,116(266,296)
070	職業安定行政推進費	(15,021,046) 12,434,471	11,204,697	(3,816,349) 1,229,774	
005	職業相談等経費(総務課分)	(3,426,116) 1,206,652	3,636,821	(210,705) 2,430,169	(物 D03)
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(2,669,280) 1,185,130	2,805,531	(136,251) 1,620,401	(本省) 581(522)
					1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
					(1) 出席謝金 (@8,700) (回) 3人 @10,200 19回 581(496)
					2 若年者地域連携事業評価委員会開催に係る経費
					(1) 出席謝金 0(26)
					(労働局)
					1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
					(1) 出席謝金 (@8,700) (回) 3人 @10,200 6回 47局 8,629(7,360)
					(安定所)
					1 職業相談員謝金 2,796,321(1,177,248)
					(133,740) (1) 一 般 338,220人日 @7,918 (338,220(133,740)人日=1,879(743)人×15日×12月) 2,678,026(1,058,953)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) アイヌ(1 / 2 一般負担) 1,350人日 @7,918 (1,350人日 = 15人 × 15日 × 12月 × 1/2) 10,689(10,689)
					(3) 寡婦等(1 / 2 一般負担) 13,590人日 @7,918 (13,590(13,680)人日 = 151(152)人 × 15日 × 12月 × 1/2) 107,606(107,606)
					計 2,805,531(1,185,130)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(66) 66	0	(66) 66	(本省) 1 若年者地域連携事業評価委員会開催に係る経費 (1) 出席旅費 0(66)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(1,639) 1,639	2,837	(1,198) 1,198	(本省) 1 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @975 19回 1/5(旅費が必要な者の率) 11(11) 2 若年者地域連携事業評価委員会開催に係る経費 (1) 出席旅費 0(99) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 580(580) 3人 @3,430 6回 47局 1/5(旅費が必要な者の割合) (安定所) 1 職業相談員活動旅費 2,246(949) (1) 一 般 (9,240) (22,548人月 = 1,879人 × 12月 × 1) 22,548人月 @975 0.1 2,198(901)
					(2) アイヌ(1 / 2 雇用負担) 90人日 @975 0.5(雇用負担) 0.1 (90人月 = 15人 × 12月 × 1/2) 4(4)
					(3) 寡婦等(1 / 2 雇用負担) 906人月 @975 0.5(雇用負担) 0.1 (906(912)人日 = 151(152)人 × 12月 × 1/2) 44(44)
					計 2,837(1,639)
06085-	123-09-1010 庁 費	(755,131) 19,817	828,453	(73,322) 808,636	(本省) 1 会議費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
						ア 茶菓代 5人 @150 19回 14(14)
						(労働局) 2,144(2,144)
						1 会議費
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 212(2,144)
						ア 茶菓代 5人 @150 6回 47局 212(212)
						イ 会場借上料(前年度限りの経費) 0(1,932)
						2 借料及び損料
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
						ア 会場借上料 @13,700 6回 47局 1/2 1,932(0)
						(安定所) 826,295(17,659)
						1 保険料
						(1) 職業相談員分
						ア 労働保険料(雇用保険料:月1日以上移動の場合のみ適用)
						(ア)一般・アイヌ・寡婦 (1,177,248) 2,796,321千円 15.0/1,000 41,945(17,659)
						2 借料及び損料
						(1) 臨時説明会等の開催 150所 10回 12月 @43,575 784,350(0)
						計 828,453(19,817)
025	雇用安定対策事業費	(11,594,930) 11,227,819	7,567,876		(4,027,054) 3,659,943	(職業安定局総務課)
05	雇用安定対策事務費	(2,935,294) 2,797,138	2,670,288		(265,006) 126,850	
06085-	123-09-1010 庁費	(2,933,444) 2,795,288	2,669,492		(263,952) 125,796	(本省) 162,537(163,295)
						1 消耗品費
						(1) 業務参考図書の購入 14,759冊 @2,992 44,159(44,159)
						2 通信運搬費
						(1) 業務参考図書の送料 44,159千円 0.1 4,415(4,415)
						(2) 各種事業委託発送費 50,000千円(20年度実績) 0.95 47,500(47,500)
						3 賃金
						(1) 賃金職員 57,842(58,646)
						ア 基本給 20人 @9,716 20日 12月 46,637(46,637)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						イ 賞与 20人 @204,025 (2.943) 2.746月 11,205(12,009)		
						4 保険料 8,621(8,495)		
						(1) 社会保険料 7,706(7,580)		
						ア 平成22年9月まで 60,978千円 1/2 (123.40/1,000) 125.47/1,000 3,826(3,763)		
						イ 平成22年10月以降 料率の内訳 (9月まで) 60,978千円 1/2 (125.17/1,000) (10月以降) 127.24/1,000 3,880(3,817)		
						・健康保険 41/1,000 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000 80.29/1,000		
						(2) 労働保険料(雇用保険料)		
						60,978千円 15.0/1,000 915(915)		
						5 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(80)		
						(労働局) 169,407(169,310)		
						1 賃金 47局 2人 @5,500 20日 12月 124,080(124,080)		
						2 保険料 17,541(17,283)		
						(1) 社会保険料 15,679(15,421)		
						ア 平成22年9月まで		
						124,080千円 1/2 (123.40/1,000) 125.47/1,000 7,785(7,656)		
						イ 平成22年10月以降		
						124,080千円 1/2 (125.17/1,000) 料率の内訳 (9月まで) 127.24/1,000 (10月以降) 7,894(7,765)		
						・健康保険 41/1,000 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000 80.29/1,000		
						(2) 労働保険料(雇用保険料)		
						124,080千円 15.0/1,000 1,862(1,862)		
						3 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(161)		
						4 消耗品		
						(1) コピー用紙		
						47局 2箱/日 20日 12月 @1,173 1.05 27,786(27,786)		
						(安定所) 2,337,548(2,462,683)		
						1 消耗品費		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) コピー用紙 (情報提供資料、会議資料等の作成用) (105,120) 104,880 箱 @1,173 1.05 (437(438) × 1箱/日 × 20日 × 12月 = 104,880 (105,120)) 129,175(129,471)
					2 印刷製本費 (1) 情報提供用資料、会議資料等の作成 (840,960) 839,040 部 @119.73 1.05 (437(438) × 2種 × 80部 × 12月 = 839,044 (840,960)) 105,481(105,723)
					3 賃金 (1) 賃金職員の配置 (後方支援) (140,640) 141,120 人日 @5,500 1 588(586)人 × 12月 × 20日 = 141,120 (140,640) 人日 A級所 60(58)所 × 2人 = 120(116)人 B級所 91(90)所 × 2人 = 182(180)人 C級所 191(190)所 × 1人 = 191(190)人 D級所 95(96)所 × 1人 = 95(96)人 出張所 96(90所) × 0人 = 0人 計 588(586)人 労働所除く 776,160(865,920)
					(2) チャレンジ雇用 (前年度限りの経費) 0(92,400)
					4 保険料 (1) 自動車損害賠償責任保険料 1,553(18,130)
					ア 交換対象車 (ア) 業務用車 810(1,081)
					a 軽自動車 (42) 0台 @25,730 (軽自動車36ヶ月) 0(1,081)
					(イ) その他の車両
					a 小型貨物車 42台 @19,290 810(0)
					イ 車検対象車 743(1,576)
					(ア) 業務用車 724(1,037)
					a 普通車 (1) 0台 @22,470 0(22)
					b 小型車 (19) 1台 @22,470 22(427)
					c 軽自動車 (31) 37台 @18,980 702(588)
					(イ) その他の車両
					a 小型貨物車 (24) 1台 @19,290 (22,470) 19(539)
					(2) チャレンジ雇用 (前年度限りの経費) 0(15,473)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考			
						ア 社会保険料(前年度限りの経費)	0(11,483)	
						平成22年9月まで	0(5,701)	
						平成22年10月以降	0(5,782)	
						イ 労働保険料(前年度限りの経費)	0(1,386)	
						ウ 実習に係る経費(前年度限りの経費)	0(2,604)	
						(ア)障害保険料	0(101)	
						(イ)損害保険料	0(2,503)	
						5 自動車交換差金			
						(1)交換対象車	42,000(42,000)	
						ア 業務用車			
						(ア)軽自動車	(42) 0台 @1,000,000	0(42,000)
						イ その他の車両			
						(ア)小型貨物車	42台 @1,000,000	42,000(0)
						6 雑役務費	487,250(529,309)	
						(1)保守料(FAX)	(7,032) 7,116 台 @8,500 1.05 1	63,510(62,761)
						593(586)人×12月=7,116(7,032)台			
						A級所60(58)所×2台=120(116)台			
						B級所91(90)所×1台=91(90)台			
						C級所191(190)所×1台=191(190)台			
						D級所95(96)所×1台=95(96)台			
						出張所96(90)×1台=96(90)台			
						計 593(609)台 労働所除く			
						(2)保守料(コピー機)	272,721(269,501)	
						(7,032) 7,116 台 @36,500 1.05 1 (雇用安定事業負担分)			
						593(586)人×12月=7,116(7,032)台			
						A級所60(58)所×2台=120(116)台			
						B級所91(90)所×1台=91(90)台			
						C級所191(190)所×1台=191(190)台			
						D級所95(96)所×1台=95(96)台			
						出張所96(90)×1台=96(90)台			
						計 593(609)台 労働所除く			
						(3)施設移転・レイアウト変更経費			
						20ヶ所 @7,191,400 1.05	151,019(151,019)	
						(4)相談員研修等経費(前年度限りの経費)	0(46,028)	
						7 通信運搬費	550,804(619,310)	
						(1)FAX通信料			
						(1,406,400) 1,280,880 通話 @160 1.05 1	215,188(236,275)	
						(593(586)台×9回/日×20日×12月=1,280,880(1,687,680)回)			

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 郵送料 (情報提供資料等)
					(4,787,937)
					4,195,200 通 @80 1
					(437(438)所 × 40通/日 × 20日 × 12月 = 4,195,200 (6,732,936) 通)
					335,616(383,035)
					8 自動車維持費
					25,246(28,599)
					(1) 車検費用
					ア 車検対象車
					2,375(4,568)
					(ア) 業務用車
					2,314(3,106)
					a 普通車
					(1) 0台 @58,000 1.05
					0(61)
					b 小型車
					(a) ハイブリット車以外
					(19) 1台 @58,000 1.05
					61(1,157)
					c 軽自動車
					(31) 37台 @58,000 1.05
					2,253(1,888)
					(イ) その他の車両
					a 小型貨物車
					(24) 1台 @58,000 1.05
					61(1,462)
					(2) 維持費
					22,871(24,031)
					ア 交換対象車
					4,366(4,366)
					(ア) 業務用車
					a 軽自動車
					(42) 0台 @99,000 1.05
					0(4,366)
					(イ) その他の車両
					a 小型貨物車
					42台 @99,000 1.05
					4,366(0)
					イ 車検対象車
					4,116(9,148)
					(ア) 業務用車
					3,981(5,948)
					a 普通車
					(1) 0台 @183,000 1.05
					0(192)
					b 小型車
					(a) ハイブリット車以外
					(19) (127,000) 1台 @129,000 1.05
					135(2,534)
					c 軽自動車
					(31) 37台 @99,000 1.05
					3,846(3,222)
					(イ) その他の車両

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						a 小型貨物車 (24) (127,000) 1台 @129,000 1.05 135(3,200) ウ 継続車 14,389(10,517) (ア)業務用車 11,478(10,309) a 普通車 (183,000) 1台 @201,000 1.05 211(192) b 小型車 4,718(1,489) (a)ハイブリット車 (1) (148,000) 4台 @156,000 1.05 655(155) (b)ハイブリット車以外 (10) (127,000) 30台 @129,000 1.05 4,063(1,334) c 軽自動車 (83) 63台 @99,000 1.05 6,549(8,628) (イ)その他の車両 a 軽貨物車 (2) 28台 @99,000 1.05 2,911(208) 9 備品費 125,911(124,221) (1)複写機 (147) 149台 @659,900 1.05 103,241(101,856) 593(586)台×12月=7,116(7,032)台 A級所60(58)所×2台=120(120)台 B級所 91(90)所×1台=91(90)台 C級所191(190)所×1台=191(190)台 D級所 95(96)所×1台=95(96)台 出張所 96(90)×1台=96(90)台 計 593(609)台 労働所除く (2) F A X (147) 149台 @144,900 1.05 22,670(22,365) 593(586)台×12月=7,116(7,032)台 A級所60(58)所×2台=120(120)台 B級所 91(90)所×1台=91(90)台 C級所191(190)所×1台=191(190)台 D級所 95(96)所×1台=95(96)台 出張所 96(90)×1台=96(90)台 計 593(609)台 労働所除く 10 職員厚生経費 (1)各種相談員及び賃金職員の健康診断費 15,176人 @5,897(省単価) 1.05 93,968(0) 計 2,669,492(2,795,288)
	06199- 133-09-9030 自動車重量税	(1,850) 1,850	796		(1,054) 1,054	1 交換対象車 370(555) (1)業務用車

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア 軽自動車 (42) 0台 @13,200 0(555) (2) その他の車両 ア 小型貨物車 42台 @8,800 370(0) 2 車検対象車 373(1,242) (1) 業務用車 364(1,030) ア 普通車 (1) 0台 @37,800 0(38) イ 小型車 (19) 1台 @37,800 38(719) ウ 軽自動車 (31) 37台 @8,800 326(273) (2) その他の車両 ア 小型貨物車 (24) 1台 @8,800 9(212) 3 事故発生時等対応分 (1) 業務用車 ア 軽自動車 4台 @13,200 53(53) 計 796(1,850)
10	求人情報自己検索システム関係経費	(8,659,636 8,430,681	4,897,588	(3,762,048 3,533,093	
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	(7,634,393 7,405,438	3,697,935	(3,936,458 3,707,503	(物 D03) (安定所) 3,697,935(7,405,438) 1 備品費(前年度限りの経費) (1) 求人情報自己検索システム機器等整備 0(997,327) ア 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 0(79,138) イ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 0(125,921) ウ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 0(26,875) エ 総合的就業・生活支援事業推進費 0(765,393) 2 消耗品費 (1) 求人情報自己検索システム消耗品 270,460(432,669) ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 733(1,181) イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 1,270(2,047) ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 118,477(191,091)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 28,817(46,479)
					オ ハローワークプラザ運営費分【首】 77,435(124,894)
					カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 2,270(3,661)
					キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 4,052(6,535)
					ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 5,810(9,370)
					ケ 学生職業センター運営費分【若】 4,662(7,519)
					コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 15,111(20,860)
					サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 141(226)
					シ 緊急地域共同就職支援事業分【農】(前年度限りの経費) 0(3,510)
					ス 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 4,172(3,511)
					セ 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 7,307(11,785)
					ソ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 203(0)
					3 通信運搬費
					(1) 求人情報自己検索システム通信回線使用料等 169,023(270,994)
					ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 266(428)
					イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 460(741)
					ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 87,516(141,154)
					エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 17,182(27,712)
					オ ハローワークプラザ運営費分【首】 46,383(74,811)
					カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 823(1,326)
					キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 1,468(2,367)
					ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 2,105(3,394)
					ケ 学生職業センター運営費分【若】 1,689(2,724)
					コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 5,746(7,671)
					サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 64(103)
					シ 緊急地域共同就職支援事業分【農】(前年度限りの経費) 0(1,595)
					ス 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 1,897(1,596)
					セ 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 3,331(5,372)
					ソ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 93(0)
					4 借料及び損料
					(1) 求人情報自己検索システム機器借料 730,491(3,117,349)
					ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 934(3,982)
					イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 5,475(23,364)
					ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 474,780(2,026,126)
					エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 14,360(61,278)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					オ ハローワークプラザ運営費分【首】 68,364(291,741)
					カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 3,034(12,944)
					キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 5,163(22,032)
					ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 7,402(31,588)
					ケ 学生職業センター運営費分【若】 5,941(25,351)
					コ ふるさとハローワーク事業推進費（仮称）分【農】 106,932(293,715)
					サ 緊急地域共同就職支援事業分【農】（前年度限りの経費） 0(162,614)
					シ 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 38,106(162,614)
					5 雑役務費 2,527,961(2,587,099)
					(1) 求人情報自己検索システム機器保守料 1,833,353(2,129,566)
					ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 2,457(2,892)
					イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 15,585(18,346)
					ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 1,321,898(1,556,137)
					エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 39,833(46,891)
					オ ハローワークプラザ運営費分【首】 182,595(214,950)
					カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 8,381(9,865)
					キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 13,591(15,999)
					ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 19,487(22,939)
					ケ 学生職業センター運営費分【若】 15,638(18,409)
					コ ふるさとハローワーク事業推進費（仮称）分【農】 105,811(110,523)
					サ 福祉人材確保重点プロジェクト（仮称）推進費分【首】 3,631(4,274)
					シ 緊急地域共同就職支援事業分【農】（前年度限りの経費） 0(14,036)
					ス 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 26,733(14,036)
					セ 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 68,187(80,269)
					ソ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 9,526(0)
					(2) 求人情報自己検索システム機器撤去料 694,608(0)
					ア 生活保護受給者等就職支援事業費分【就】 931(0)
					イ 季節労働者通年雇用促進等事業費分【地】 5,905(0)
					ウ 失業給付受給者等就職援助対策費分【首】 500,830(0)
					エ 再就職支援プログラム事業費分【首】 15,092(0)
					オ ハローワークプラザ運営費分【首】 69,180(0)
					カ 高齢者職業相談室運営費分【高】 3,175(0)
					キ マザーズハローワーク事業推進費分【首】 5,150(0)
					ク 地域関係者との連携による若年者地域連携事業費分【若】 7,383(0)
					ケ 学生職業センター運営費分【若】 5,925(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					コ ふるさとハローワーク事業推進費(仮称)分【農】 40,089(0) サ 福祉人材確保重点プロジェクト(仮称)推進費分【首】 1,376(0) シ 非正規労働者就職支援事業推進費分【首】 10,129(0) ス 総合的就業・生活支援事業推進費【首】 25,834(0) セ 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化【外】 3,609(0) (3) 求人情報自己検索システム機器移設費(前年度限りの経費) 0(457,533)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(1,025,243) 1,025,243	1,199,653	(174,410) 174,410	(物 D03) (安定所) 1 求人情報自己検索パソコン用土地建物借料(実績見合) 33所分 436.18㎡ (5,935.62) @6,945.36 12月 1,199,653(1,025,243) 18年度 19年度 20年度 予 算 額 1,054,122 (3,624,013) (5,252,842) 決 算 額 3,624,013 5,252,842 4,735,393
26	50-06 職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費				
	020 職業安定行政における業務・システムの最適化計画の実施に要する経費	(14,246,576) 14,094,059	20,605,340	(6,358,764) 6,511,281	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 「電子政府構築計画」に基づく、職業安定行政に係る業務・システムの最適化計画の実施に必要な経費である。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(166) 166	146	(20) 20	(本省) 1 委員会出席謝金 36回 (9,200) @8,100 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 146(166) (6人×6回=36回)
	06085- 122-08-2608 情報処理業務旅費	(18,058) 18,058	25,355	(7,297) 7,297	(本省) 1 ハローワークシステム指導旅費 28人 @44,880 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 628(0) (労働局) 24,727(18,058) 1 雇用保険サブシステム職員研修旅費 (575) 138人 @55,820 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,851(16,048) 2 職業紹介サブシステム職員研修旅費(平成22年度実施分) (72) 503人 @55,820 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 14,039(2,010) ((575人(東京を除く安定所)×1人+46局×1人)-72人) 3 総合統計共通基盤 92人 @43,270 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,990(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						4 電子申請 46人 @43,270 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 995(0)
						5 雇用管理改善指導 92人 @55,820 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 2,568(0)
						6 助成金 46人 @55,820 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 1,284(0)
						計 25,355(18,058)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(62) 62	62		(0) 0	(本省)
						1 委員等出席旅費 36人 @3,430 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 62(62) (6人×6回=36人)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(10,617,853) 10,465,336	12,238,382		(1,620,529) 1,773,046	(本省) 12,238,382(10,465,336)
						1 消耗品費 1,587,704(232,935)
						2 印刷製本費 (1) 事務処理要領 24,803(7,434)
						3 通信運搬費 (1) 事務処理要領発送費 111,103(11,837)
						4 借料及び損料 1,537(559)
						5 雑役務費 10,513,235(10,212,571)
						(国庫債務負担行為 5年計画5年次 1,219,108)
						(国庫債務負担行為 5年計画3年次 3,351,792)
						(国庫債務負担行為 5年計画2年次 387,251)
						(国庫債務負担行為 5年計画1年次 364,403)
						(1,857,466) 734,134千円
						(1) プログラム開発 734,134(1,857,466)
						(928,308) 484,974千円
						(2) 工程管理 484,974(928,308)
						(3) 設置・据付
						(6,687,498) 6,050,550千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 3,025,275(3,343,749)
						(4) センターLAN借入
						74,340千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 37,170(37,170)
						(5) 統合ネットワーク分担金
						(1,095,306) 1,917,180千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 958,590(547,653)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(6) 地方 L A N 保守・借上 (986,852) 727,146千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 363,573(493,426)
						(7) 日本標準産業分類の改定に伴う開発費 (46,946) 12,462千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 6,231(23,473)
						(8) 船員保険の統合に伴う開発費 (116,476) 23,964千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 11,982(58,238)
						(9) 工程管理(第二次開発分) (399,048) 392,988千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 196,494(199,524)
						(1 0) 運用経費 (1,781,150) 1,820,904千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 910,452(890,575)
						(1 1) プログラム開発(2次開発分) (1,734,900) 1,734,600千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 867,300(867,450)
						(1 2) テスト環境構築費 85,850千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 42,925(42,925)
						(1 3) 総合ネットワーク移設経費 (12,746) 15,886千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 7,943(6,373)
						(1 4) 地方 L A N 移設経費 146,387(26,801)
						(53,602) 292,774千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分)
						(1 5) データ移行準備費 (1,348,654) 1,845,191千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 922,596(674,327)
						(1 6) サーバ設置場所借料 (354,780) 688,652千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 344,326(177,390)
						(1 7) 仕様追加のための開発経費(新規) 140,633(0)
						(1 8) ソフトウェア保守(新規) 654,674(0)
						(1 9) 運用の追加(新規) 237,913(0)
						(2 0) コンサルティング(新規) 42,361(0)
						(2 1) データ外部保管のための経費(新規) 7,905(0)
						(2 2) 新システム用DVD制作(新規) 4,994(0)
						(2 3) 緊急雇用対策カード設置場所借上料(新規) 157,500(0)
						(2 4) 緊急雇用対策統合ネット増設(新規) 179,143(0)
						(2 5) 緊急雇用対策地方 L A N 増設(新規) 27,760(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2 6) セキュリティ対策費(前年度限りの経費) 0(37,723)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	(3,610,437) 3,610,437	8,341,395	(4,730,958) 4,730,958	(本省) 8,341,395(3,610,437) (国庫債務負担行為 5年計画3年次 789,113) (国庫債務負担行為 5年計画2年次 6,957,976) (国庫債務負担行為 5年計画1年次 594,306)
					1 電子計算機等借料(各種機器その1) (1,750,432) 1,575,252千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 787,626(875,216)
					2 電子計算機等借料(ADAMS接続用サーバ) 2,974千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 1,487(1,487)
					3 電子計算機等借料(各種機器その2) (5,467,468) 12,684,428千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 6,342,214(2,733,734)
					4 電子計算機等借料(第2次開発分)(新規) 615,762(0)
					5 電子計算機等借料(緊急雇用対策端末の増設)(新規) 182,431(0)
					6 電子計算機等借料(緊急雇用対策サーバ等機器の借入)(新規) 411,875(0)
27	090 地域雇用機会創出等対策費	(727,810,171) 120,585,748	364,830,494	(362,979,677) 244,244,746	2 0 年度 予 算 額 (298,417,218) 42,812,080 決 算 額 288,916,998 (職業安定局 雇用開発課)
	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要経費				
	010 雇用安定各種給付金等諸費	(694,909,934) 93,757,328	335,062,386	(359,847,548) 241,305,058	
	003 雇用安定各種給付金	(694,642,624) 93,490,018	334,814,335	(359,828,289) 241,324,317	
	05 雇用調整助成金				(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(659,210,071) 58,057,465	304,088,554	(355,121,517) 246,031,089	(労働局) 304,088,554(58,057,465) 雇用調整助成金 46,792,650(3,228,348) (1)休業に係るもの (172,467) (7,189) (2.45) 5,345,118人日 @7,631(*6) 1 40,788,595(3,037,669)
					(*1) (*2) (*3) (*4) (*5) 4月 719,358人 x 0.60 x 0.8 x 1.8日 = 621,525人日 5月 719,358人 x 0.57 x 0.8 x 1.8日 = 590,449人日 6月 719,358人 x 0.54 x 0.8 x 1.8日 = 559,373人日 7月 719,358人 x 0.51 x 0.8 x 1.8日 = 528,297人日 8月 719,358人 x 0.48 x 0.8 x 1.8日 = 497,220人日

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					9月 719,358人 × 0.45 × 0.8 × 1.8日 = 466,144人日 10月 719,358人 × 0.41 × 0.8 × 1.8日 = 424,709人日 11月 719,358人 × 0.38 × 0.8 × 1.8日 = 393,633人日 12月 719,358人 × 0.35 × 0.8 × 1.8日 = 362,566人日 1月 719,358人 × 0.32 × 0.8 × 1.8日 = 331,480人日 2月 719,358人 × 0.29 × 0.8 × 1.8日 = 300,404人日 3月 719,358人 × 0.26 × 0.8 × 1.8日 = 269,328人日 5,345,118人日 * 1 計画人数 : 平成21年4月の計画対象労働者数 * 2 減少率 : 平成21年4月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数 * 3 実施計画書を提出後支給申請書を提出する率 * 4 日数 : 平成21年4～5月の1人当たりの平均日数 * 5 延人日数 : * 1～3の積 * 6 単価 : 平成21年4～5月の平均支給単価 (2) 教育訓練に係るもの 5,983,791(157,477) (* 6) (7,662) (7,189) (2.45) = (134,951) 512,004人日 7,687円 1 = 3,935,775千円 (7,662) (1,200) (2.45) = (22,526) 512,004人日 4,000円 1 = 2,048,016千円 (157,477) 5,983,791千円 (* 1) (* 2) (* 3) (* 4) (* 5) 4月 82,688人 × 0.60 × 0.8 × 1.5日 = 59,535人日 5月 82,688人 × 0.57 × 0.8 × 1.5日 = 56,559人日 6月 82,688人 × 0.54 × 0.8 × 1.5日 = 53,582人日 7月 82,688人 × 0.51 × 0.8 × 1.5日 = 50,605人日 8月 82,688人 × 0.48 × 0.8 × 1.5日 = 47,628人日 9月 82,688人 × 0.45 × 0.8 × 1.5日 = 44,652人日 10月 82,688人 × 0.41 × 0.8 × 1.5日 = 40,682人日 11月 82,688人 × 0.38 × 0.8 × 1.5日 = 37,706人日 12月 82,688人 × 0.35 × 0.8 × 1.5日 = 34,729人日 1月 82,688人 × 0.32 × 0.8 × 1.5日 = 31,752人日 2月 82,688人 × 0.29 × 0.8 × 1.5日 = 28,775人日 3月 82,688人 × 0.26 × 0.8 × 1.5日 = 25,799人日 512,004人日 * 1 計画人数 : 平成21年4月の計画対象労働者数 * 2 減少率 : 平成21年4月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数 * 3 実施計画書を提出後支給申請書を提出する率 * 4 日数 : 平成21年4～5月の1人当たりの平均日数 * 5 延人日数 : * 1～3の積 * 6 単価 : 平成21年4～5月の平均支給単価 (3) 出向に係るもの (33,202) 20,264千円 20,264(33,202) (3,811人日 × 3,556円 × 2.45 (危険率) = 33,202千円) 上半期支給分 21年度上半期出向者 2,513人 × (* 1) 3,975円 = 9,989千円 21年度下半期出向者 946人 × 3,975円 = 3,760千円 13,749千円 下半期支給分 21年度下半期出向者 946人 × (* 1) 3,975円 = 3,760千円 22年度上半期出向者 693人 × 3,975円 = 2,755千円 6,515千円 * 1 単価 : 平成 2 0 年度の平均支給単価

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>中小企業緊急雇用安定助成金 237,859,504(54,829,117)</p> <p>(1) 休業に係るもの</p> <p>(7,047,996) (7,189) 29,427,342人日 7,197円(*6) 211,788,580(50,668,043)</p> <p>(* 1) (* 2) (* 3) (* 4) (* 5)</p> <p>4月 1,549,721人 × 0.60 × 0.8 × 4.6日 = 3,421,784人日 5月 1,549,721人 × 0.57 × 0.8 × 4.6日 = 3,250,695人日 6月 1,549,721人 × 0.54 × 0.8 × 4.6日 = 3,079,606人日 7月 1,549,721人 × 0.51 × 0.8 × 4.6日 = 2,908,516人日 8月 1,549,721人 × 0.48 × 0.8 × 4.6日 = 2,737,427人日 9月 1,549,721人 × 0.45 × 0.8 × 4.6日 = 2,566,338人日 10月 1,549,721人 × 0.41 × 0.8 × 4.6日 = 2,338,219人日 11月 1,549,721人 × 0.38 × 0.8 × 4.6日 = 2,167,130人日 12月 1,549,721人 × 0.35 × 0.8 × 4.6日 = 1,996,041人日 1月 1,549,721人 × 0.32 × 0.8 × 4.6日 = 1,824,951人日 2月 1,549,721人 × 0.29 × 0.8 × 4.6日 = 1,653,862人日 3月 1,549,721人 × 0.26 × 0.8 × 4.6日 = 1,482,773人日</p> <p>29,427,342人日</p> <p>* 1 計画人数 : 平成21年4月の計画対象労働者数 * 2 減少率 : 平成21年4月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数 * 3 実施計画書を提出後支給申請書を提出する率 * 4 日数 : 平成21年4~5月の1人当たりの平均日数 * 5 延入日数 : * 1~3の積 * 6 単価 : 平成21年4~5月の平均支給単価</p> <p>(2) 教育訓練に係るもの (4,129,529) 25,914,750千円 25,914,750(4,129,529)</p> <p>(313,104) (7,189) (2,250,905) 1,965,025人日 × 7,188円 = 14,124,600千円 (313,104) (1,878,624) 1,965,025人日 × 6,000円 = 11,790,150千円</p> <p>(4,129,529) 25,914,750千円</p> <p>(* 1) (* 2) (* 3) (* 4) (* 5)</p> <p>4月 183,086人 × 0.60 0.8 × 2.6日 = 228,491人日 5月 183,086人 × 0.57 0.8 × 2.6日 = 217,067人日 6月 183,086人 × 0.54 0.8 × 2.6日 = 205,642人日 7月 183,086人 × 0.51 0.8 × 2.6日 = 194,218人日 8月 183,086人 × 0.48 0.8 × 2.6日 = 182,793人日 9月 183,086人 × 0.45 0.8 × 2.6日 = 171,368人日 10月 183,086人 × 0.41 0.8 × 2.6日 = 156,136人日 11月 183,086人 × 0.38 0.8 × 2.6日 = 144,711人日 12月 183,086人 × 0.35 0.8 × 2.6日 = 133,287人日 1月 183,086人 × 0.32 0.8 × 2.6日 = 121,862人日 2月 183,086人 × 0.29 0.8 × 2.6日 = 110,437人日 3月 183,086人 × 0.26 0.8 × 2.6日 = 99,013人日</p> <p>1,965,025人日</p> <p>* 1 計画人数 : 平成21年4月の計画対象労働者数 * 2 減少率 : 平成21年4月の計画対象労働者数を分母とした当月分の支給見込み労働者数 * 3 実施計画書を提出後支給申請書を提出する率 * 4 日数 : 平成21年4~5月の1人当たりの平均日数 * 5 延入日数 : * 1~3の積 * 6 単価 : 平成21年4~5月の平均支給単価</p> <p>(3) 出向に係るもの (31,545) 156,174千円 156,174(31,545) (8,871人日 × 3,556円 = 31,545千円)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>上半期支給分</p> <p>21年度上半期出向者 11,089人 × (* 1) 3,975円 = 44,079千円</p> <p>21年度下半期出向者 10,320人 × 3,975円 = 41,022千円</p> <p>85,101千円</p> <p>下半期支給分</p> <p>21年度下半期出向者 10,320人 × (* 1) 3,975円 = 41,022千円</p> <p>22年度上半期出向者 7,560人 × 3,975円 = 30,051千円</p> <p>71,073千円</p> <p>* 1 単価 : 平成 2 0 年度の平均支給単価</p> <p>残業削減雇用維持奨励金 19,436,400(0)</p> <p>(1) 大企業分 5,808,600(0)</p> <p>ア 派遣労働者に係るもの 8,698人 @300,000 2,609,400(0)</p> <p>(大企業)(離職率)(解雇等割合)(残業規制割合)(減少率)</p> <p>174万人 × 0.39 × 0.27 × 0.172 × 0.30 × 0.92 = 8,698人</p> <p>イ 有期契約労働者に係るもの</p> <p>15,996人 @200,000 3,199,200(0)</p> <p>(大企業)(離職率)(解雇等割合)(残業規制割合)(減少率)</p> <p>320万人 × 0.39 × 0.27 × 0.172 × 0.30 × 0.92 = 15,996人</p> <p>(2) 中小企業分 13,627,800(0)</p> <p>ア 派遣労働者に係るもの 13,604人 @450,000 6,121,800(0)</p> <p>(中小企業)(離職率)(解雇等割合)(残業規制割合)(減少率)</p> <p>174万人 × 0.61 × 0.27 × 0.172 × 0.30 × 0.92 = 13,604人</p> <p>イ 有期契約労働者に係るもの</p> <p>25,020人 @300,000 7,506,000(0)</p> <p>(中小企業)(離職率)(解雇等割合)(残業規制割合)(減少率)</p> <p>320万人 × 0.61 × 0.27 × 0.172 × 0.30 × 0.92 = 25,020人</p> <p>(物 D03)</p> <p>(労働局)</p> <p>受給資格者創業支援助成金 (職業安定局雇用開発課)</p> <p>受給資格者の創業を支援するための給付金 1,366,736(1,390,749)</p> <p>1 創業に要する経費に対する助成 1,366,736(1,382,400)</p> <p>(1) 通常分 (1 / 3 助成) 1,204,736(1,147,608)</p> <p>(66) (1,413)</p> <p>832件 @1,448千円 1.0 (平均支給額) (危険率)</p> <p>832件 = 22年度支給決定件数 (1,074件 × 0.88 × 0.88) (見込み)</p>
10	受給資格者創業支援助成金	(1,390,749)	1,366,736	(24,013)	
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	1,390,749		24,013	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					0.88 = 18年度～20年度支給決定件数伸び率平均)の支給申請割合に過去1年分の 1,074 = 20年度支給決定件数 @1,448千円 = 18年度～20年度支給決定件数平均(通常地域及び雇用開発地域)
					(2) 開発地域分(1/2助成)(前年度限りの経費) 0(234,792) (3) 2名以上被保険者を雇用した事業主への上乗せ分 324件 @500千円 162,000(0) 324件 = 22年度支給決定件数(832件×0.39)(見込み) 0.39 = 第1回目の雇用保険支給決定を受けた事業主のうち法人等設立から 1年後に2人以上の被保険者を雇用している事業主の場合 @500千円 = 上乗せ分単価(前年度限りの経費)
					2 開発地域に移転した場合の移転費に対する助成(前年度限りの経費) 0(8,349)
					(物 D03)
15	労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金)	87,158	184,467	(97,309)	(労働局)
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	87,158		97,309	労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金)
					求職活動等を支援するための給付金 184,467(87,158)
					1 休暇付与
					1,240人 13.8日 @7,000 1.40 1.00 1.1 184,467(70,326) 13年度根拠 (危険率) @4,000 = @330,000 ÷ 20日 × 1/4(助成率) (月平均給与額・平成7年度賃金構造基本統計調査男性計)
					22年度根拠 (危険率) @7,000 = @299,100 ÷ 20日 × 1/2(助成率) (月平均給与額・平成20年度賃金構造基本統計調査男女計)
					68,667,380円 ÷ 1,240人 = 55,377円(1人あたりの金額) 55,377円 ÷ @4,000 = 13.8日
					再就職援助計画平成20年度平均対象者数 18,262社 / 13,469社 = 1.4 再就職援助計画平成21年4～5月平均対象者数 再就職援助計画対象者数の伸び率
					2 職場体験講習(前年度限りの経費) 0(14,565)
					(1) 職場体験講習実施 0(9,511)
					(2) 職場体験講習先開拓 0(5,054)
					ア 通常分 0(4,323)
					イ 新規・成長分野事業主開拓 0(731)
					3 職場体験講習受入事業主による雇入れ(前年度限りの経費) 0(2,267)
					(1) 通常分 0(1,818)
					(2) 雇用回復遅延地域 0(449)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
20	労働移動支援助成金（再就職支援給付金）				(物 D03)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	(284,457 284,457)	655,886	(371,429 371,429)	(労働局) 労働移動支援助成金（再就職支援給付金） 民間の職業紹介事業者に委託する費用を援助するための給付金 655,886(284,457) 1 通常支給分 655,886(256,837) (1) 中小企業 297人 @300,000 1.40 1.1 137,214(202,861) 再就職援助計画提出数の伸び率 危険率 平成20年度一人当たり実績 62,038,525円 ÷ 297人 = 208,884円 × 3 × 1/2 = 313,326円 300,000円 助成率引き上げ後の実績 (2) 大企業 1,684人 @200,000 1.40 1.1 518,672(53,976) 再就職援助計画提出数の伸び率 危険率 平成20年度一人当たり実績 270,218,916円 ÷ 1,684人 = 160,463円 × 4 × 1/3 = 213,951円 200,000円 助成率引き上げ後の実績 2 新規・成長分野事業所への再就職実現（前年度限りの経費） 0(27,551) 2 その他経費事務費（前年度限りの経費） 0(69)
23	労働移動支援助成金（離職者住居支援給付金）				(物 D03)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	(3,476,550 3,476,550)	2,680,288	(796,262 796,262)	(労働局) 労働移動支援助成金（離職者住居支援給付金） 労働者に対して離職後も引き続き住居を無償で提供する事業主への給付金 2,680,288(3,476,550) (8,096) (3) (60,000) 6,000人 4月 @51,544円 1,237,056(1,457,280) (9,693) (3) (50,000) 3,000人 4月 @51,544円 618,528(1,453,950) (4,711) (3) (40,000) 4,000人 4月 @51,544円 824,704(565,320) (対象人数) (22,500) 3,000人 × 2月 + 1,500人 × 2月 + 1,000人 × 8月 = 17,000人
28	地域雇用開発助成金（地域求職者雇用奨励金）				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(職業安定局 地域雇用対策室)
					(計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発促進計画に都道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(144,000) 144,000	298,710	(154,710) 154,710	1. 地域求職者雇用奨励金 298,710(144,000)
					(1) 地域求職者雇用奨励金
					ア 1回目の支給 (48) (3,000,000) 158件 @1,820,000 287,560(144,000)
					(2) 地域求職者雇用奨励金(中核人材用) 11,150(0)
					ア 地域重点分野事業主
					(ア) 中小企業 1人 @1,050,000円 1,050(0)
					イ その他の事業主 10,100(0)
					(ア) 大企業 2人 @500,000円 1,000(0)
					(イ) 中小企業 13人 @700,000円 9,100(0)
	30 地域雇用開発助成金(雇用開発奨励金)				(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(2,020,582) 2,020,582	2,229,860	(209,278) 209,278	1. 雇用開発奨励金 2,229,860(2,020,582)
					(職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発促進計画に都道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
					(1) 1回目 (480) (2,783,171) 329件 @3,180,000 1,046,220(1,335,922)
					(2) 2回目 (246) (2,783,171) 327件 @3,180,000 1,039,860(684,660)
					(3) 3回目 79件 @1,820,000 143,780(0)
	32 地域雇用開発助成金(中核人材活用奨励金)				(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(49,250) 49,250	5,750	(43,500) 43,500	助成内容 雇用開発促進地域において、中核的人材(新たな事業の展開、経営の高度化、拡大等に資する高度技能労働者、専門人材、管理職等)を受け入れ、併せて地域求職者を雇い入れる事業主に対し、一定額を助成。 中核的人材1人につき100万円(中小企業140万円) 〔雇用創造促進地域重点分野優良案件特例〕中核的人材一人につき150万円(中小企業210万円) 助成期間 1年間(6ヶ月ごとに2回に分けて支給)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考			
						1 中核人材活用奨励金（経過措置）	5,750(49,250)	
						（1）地域重点分野事業主	1,050(7,050)	
						ア 中小企業	(6) 1人 @1,050,000	1,050(6,300)
						イ 大企業（前年度限りの経費）	0(750)	
						（2）その他の事業主	4,700(42,200)	
						ア 大企業	(6) 1人 @500,000	500(3,000)
						イ 中小企業	(56) 6人 @700,000	4,200(39,200)
33	地域雇用開発助成金（沖 縄若年者雇用促進奨励金 ）								
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	(71,642) 71,642	153,884		(82,242) 82,242	1 沖縄若年者雇用促進奨励金	153,884(71,642)	
						（1）平成19年度計画分	75,702(0)	
						ア 1、2期の支給分	67人 341千円	22,847(0)
						イ 2、3期の支給分		23,188(0)
							55人 341千円	18,755(0)
							13人 341千円	4,433(0)
						ウ 3、4期の支給分	87人 341千円	29,667(0)
						（2）平成20年度計画分	78,182(0)	
						ア 1期及び1、2期の支給分	67,096(0)	
						（ア）大企業	17人 256千円	4,352(0)
						（イ）中小企業	184人 341千円	62,744(0)
						イ 2、3期の支給分		7,161(0)
						（ア）中小企業		5,797(0)
							17人 341千円		0)
							4人 341千円	1,364(0)
						ウ 3、4期の支給分	3,925(0)	
						（ア）大企業	14人 256千円	3,584(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(イ) 中小企業 1人 341千円 341(0)
					(3) 平成19年度計画分(前年度限りの経費) 0(67,125)
					(4) 平成20年度計画見込分(前年度限りの経費) 0(4,517)
35	地域雇用開発助成金(地域再生中小企業創業助成金)				(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の中で、特に改善の動きが弱い地域である10道県等において、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇い入れについて助成するための経費。
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	(2,702,986) 2,702,986	758,526	(1,944,460) 1,944,460	1 第1種地域再生中小企業創業助成金 418,064(1,291,950)
					(1) 創業に要する経費に対する助成
					(106) (1,800) (3.0)(1.1)(10/12) 116件 @1,804千円 1.0 1.0 12/12 209,264(524,700)
					(2) 雇入れに要する経費に対する助成
					(465) (3.0)(1.1)(10/12) 348人 @600千円 1.0 1.0 12/12 208,800(767,250)
					2 第2種地域再生中小企業創業助成金 340,462(1,411,036)
					(1) 創業に要する経費に対する助成 253,462(787,336)
					(173) (1,649) (3.0)(1.1)(10/12) 145件 @1,738千円 1.0 1.0 12/12 252,010(784,512)
					(UIターン上乘せ分) (17) (@151千円 (1.1) 22件 @66千円 1.0 1,452(2,824)
					(2) 雇入れに要する経費に対する助成
					(756) (3.0)(1.1)(10/12) 290人 @300千円 1.0 1.0 12/12 87,000(623,700)
					計 758,526(2,702,986)
36	地域雇用開発助成金(地方再生中小企業創業助成金)				4 地方再生中小企業創業助成金(経過措置) 26,637(88,162)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	(88,162) 88,162	26,637	(61,525) 61,525	(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇い入れについて助成するための経費)
					(1) 創業に要する経費に対する助成
					(38) (1,649) 11件 @1,767千円 19,437(62,662)
					(2) 雇入れに要する経費に対する助成
					(85) 24人 @300千円 7,200(25,500)
38	通年雇用奨励金				(物 D03)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	(7,049,735) 7,049,735	6,711,637	(338,098) 338,098	通年雇用奨励金 6,711,637(7,049,735)
					(職業安定局 地域雇用対策室)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 通年雇用奨励金 6,308,443(6,608,229) (1) 2 1 年度の冬期間の実施（初回対象者） (6,613) (539,598) 5,946人 @543,228 3,230,034(3,568,362) (2) 同 2 回目対象者 (4,787) (419,754) 4,025人 @420,621 1,693,000(2,009,362) (3) 同 3 回目対象者 (2,402) (428,596) 3,170人 @436,793 1,384,634(1,029,488) (4) 移動就労者 (29) (35,079) 20人 @38,726 775(1,017) 2 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成 (787) (377,720) 708人 @380,268 269,230(297,266) 3 新分野に進出する事業主の通年雇用を伴う施設整備に対する助成 (21) 20事業所 @2,500,000 50,000(52,500) 4 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成 20,480(28,800) (1) 季節業務訓練を行う場 (720) 合 512人 @30,000 15,360(21,600) (2) 一般業務訓練を行う場 (180) 合 128人 @40,000 5,120(7,200) 5 試用雇用を活用して常用雇用した場合への助成 (419,598) 150人 @423,228 63,484(62,940) (@543,228(539,598) - 120,000)
55	地域雇用開発促進助成金 (沖縄若年者雇用奨励金)	(228,872)	27,280	(201,592)	(物 D03) 沖縄若年者雇用奨励金 (職業安定局 地域雇用対策室) 27,280(228,872) (計画の概要) (1) 対象地域 沖縄県内全域 (2) 支給要件 地域資源を活用した雇用開発を行う事業主であって、沖縄若年者雇用開発推進委員会において、当該事業主が作成した若年者の新規雇用等に関する事業計画の承認を受けたもの。 (3) 助成内容 事業主が作成した新規雇用等に関する事業計画に沿って事業主が行った事業のうち計画に基づいて新たに雇用した一般被保険者（短時間労働被保険者を除く30歳未満の者）に支給した賃金の一部について助成金を支給する。 (4) 助成金の支給額 新たに雇用した一般被保険者（短時間労働被保険者を除く30歳未満の者）に対して支払った賃金に相当する額の1/3を原則1年間（最大2年間）助成する。
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	228,872		201,592	1 平成18年度計画分

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 3、4期の支給予定 80人 341千円 (332人(支給予定者)×0.24(移行率) = 80人) 27,280(0)
					2 平成17年度認定分(前年度限りの経費) 0(27,306)
					3 平成18年度認定分(前年度限りの経費) 0(201,566)
60	地域雇用開発促進助成金 (地域雇用促進特別奨励金)	(2,155,835 2,155,835)	1,177,820	(978,015 978,015)	(物 D03) 地域雇用促進特別奨励金(経過措置)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金				1 雇用機会増大促進地域等分 1,177,820(2,155,835)
					(1) 2回目 (141) (3,710,894) 151件 @3,580,000 540,580(523,236)
					(2) 3回目 (413) (3,710,894) 178件 @3,580,000 637,240(1,532,599)
					(3) モデル事業型(大規模雇用開発)(前年度限りの経費) 0(100,000)
65	地域雇用開発促進助成金 (地域高度人材確保奨励金)	(41,450 41,450)	5,700	(35,750 35,750)	(物 D03) 地域高度人材確保奨励金(経過措置)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金				1 高度技能人材分 4,700(38,700)
					(1) 大企業 (6) 1人 @500,000 500(3,000)
					(2) 中小企業 (51) 6人 @700,000 4,200(35,700)
					2 地域求職者分 1,000(2,750)
					(1) 大企業 (2) 1人 @100,000 100(200)
					(2) 中小企業 (17) 6人 @150,000 900(2,550)
67	雇用創造先導の創業等奨励金	(280,000 280,000)	80,000	(200,000 200,000)	雇用創造先導の創業等奨励金 80,000(280,000)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金				@15,000千円 2者 30,000(0)
					@10,000千円 5者 50,000(280,000)
69	地域貢献活動雇用拡大助成金				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(0) 0	124,200	(124,200) 124,200	地域貢献活動雇用拡大助成金 (1) 平成 2 2 年度予定分 9地域 23法人 1人 300千円 2回 124,200(0) 当該委託事業における受託地域 9地域 1地域当たりで支援する法人数の平均 23法人
70	試行雇用奨励金（季節労働者）				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(24,000) 24,000	12,000	(12,000) 12,000	(物 D03) (職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 公共職業安定所に求職申込みをしている季節労働者（65歳未満）のうち、職業経験等から他業種への常用就職が困難である者を、公共職業安定所の紹介により試行雇用（一般業務に就く場合に限る。原則3カ月間）を実施する事業主に対して1人一月あたり月額4万円を支給する。 試行雇用奨励金 季節労働者 (200) 100人 @40,000 3ヶ月 12,000(24,000)
75	介護基盤人材確保助成金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(980,000) 980,000	238,000	(742,000) 742,000	(物 D03) 介護基盤人材確保助成金（経過措置） (職業安定局 雇用政策課) 1 特定人材対策 (1,400) 340人 @700,000 238,000(980,000) 394件（平成20年度の申請計画の認定件数）×2.8人=1,103人 1,103 × 0.7(当該事業所全体の1年後の定着率80%以上) 772人 772人 × 0.44（減少率） 340人
77	介護人材確保・定着等支援助成金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(10,701,750) 10,701,750	10,785,800	(84,050) 84,050	1 特定人材対策 (1,200) 2,234人 @700,000 1,563,800(840,000) 856件（平成21年度申請計画認定見込数）×3人×0.87 (当該事業所全体の半年後の定着率80%以上) 2 未経験者対策 9,222,000(9,861,750) (1) 21年度下半期雇入れ分及び22年度上半期雇入れ分（第1期支給分） 2期分 × 3,132人 × @500千円 = 3,132,000千円 2期分 × 3,828人 × @250千円 = 1,914,000千円 小計 5,046,000千円 (8.1万人+7.9万人) × 0.675 × 0.15 = 1.6万人 { (介護従事者のうち、ハローワーク等による就職（常勤）) 8.1万人 +7.9万人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
78	介護労働者設備等整備モ デル奨励金				<p>(他の入職ルート(民間、ロコミなど)(常勤)}×0.675(直前に介護に従事していなかった者×0.15(うち、これまで介護に従事したことがない者</p> <p>1.6万人×0.87(雇い入れられ者の半年後の定着率)×1/2(第1期支給分)=6,960人</p> <p>6,960人×0.45(就業している福祉施設介護員のうち、年長フリーター層(25歳以上39歳以下)の割合)=3,132人(未経験者で年長フリーター層である者の人数)</p> <p>6,960人-3,132人=3,828人(未経験者で年長フリーター層分以外である者の人数)</p> <p>(2)21年度上下半年雇入れ分及び21年度下半年雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>2期分 × 2,592人 × @500千円 = 2,592,000千円 2期分 × 3,168人 × @250千円 = 1,584,000千円 小計 4,176,000千円</p> <p>(8.1万人+7.9万人)×0.675×0.15= 1.6万人 {(介護従事者のうち、ハローワーク等による就職(常勤)}8.1万人 +7.9万人 (他の入職ルート(民間、ロコミなど)(常勤)}×0.675(直前に介護に従事していなかった者×0.15(うち、これまで介護に従事したことがない者</p> <p>1.6万人×0.72(雇い入れられ者の半年後の定着率)×1/2(第2期支給分)=5,760人</p> <p>5,760人×0.45(就業している福祉施設介護員のうち、年長フリーター層(25歳以上39歳以下)の割合)2,592人(未経験者で年長フリーター層である者の人数)</p> <p>5,760人-2,592人=3,168人(未経験者で年長フリーター層分以外である者の人数)</p>
					<p>計 10,785,800(10,701,750)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(職業安定局 雇用政策課)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	(1,875,000) 1,875,000	1,875,000	(0) 0	介護労働者設備等整備モデル奨励金 750事業所(上限) @2,500,000 1,875,000(1,875,000) 750事業所=7,500台÷10台(1事業所当たりの平均購入台数) 7,500台=移動用リフト出荷台数(平成19年) 250万円(上限額)=(介護福祉機器500,000円×10機器)×1/2
80	有期契約労働者雇用安定 化奨励金				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	(1,780,375) 1,780,375	1,327,600	(452,775) 452,775	有期契約労働者雇用安定化奨励金 (職業安定局 雇用開発課) 1 制度導入措置 492,060(470,809) (1) 中小企業 (1,682) (350) (1) (0.799744) 864件 @400千円 1.1(危険率) 1 864件: 727件 12月 (平成21年1月~3月各月平均) (2) 大企業(新規) 373件 @300千円 1.0(危険率) 111,900(0) 2 定着促進措置 502,340(951,929) (1) 中小企業 372,790(951,929) ア 通常分 324,280(825,335) (9,173) (100) (1.0) (0.899744) 1,474件 @200千円 1.1(危険率) 1(支給決定率) イ 母子家庭の母等分 48,510(126,594) (938) (150) (1.0) (0.899744) 147件 @300千円 1.1(危険率) 1(支給決定率) (2) 大企業(新規) 129,550(0) ア 通常分 1,126件 @100千円 1.0(危険率) 112,600(0) イ 母子家庭の母等分 113件 @150千円 1.0(危険率) 16,950(0) 3 処遇改善措置 333,200(357,637) (1) 中小企業 259,400(357,637) ア 通常分 (550) (500) (11/12) 311件 @600千円 1 186,600(252,083) イ 教育訓練分 (329) (350) (11/12) 182件 @400千円 1 72,800(105,554) (2) 大企業(新規) 73,800(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア 通常分 105件 @500千円 1.0 (危険率) 52,500(0)
					イ 教育訓練分 71件 @300千円 1.0 (危険率) 21,300(0)
	010 雇用安定給付事務取扱費	(267,310) 267,310	248,051	(19,259) 19,259	物 D03
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(112,884) 112,884	100,287	(12,597) 12,597	既定分 100,287(112,884) (本省) 1 建設雇用改善推進対策会議出席謝金 (8,700) 18h @8,000 144(157) (労働局) 100,143(112,727) 1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席謝金 (141) (8,700) 94人 @8,100 761(1,227) (3) (141) (委員2人 x 1回 x 47局 = 94人) 2 介護労働相談員の配置 12,720人 @7,813 (統一単価) 99,382(99,382) 3 介護労働者設備等モデル奨励金選定委員会出席謝金(前年度限りの経費) 0(5,166) 4 中小企業緊急雇用安定助成金担当者ブロック会議出席(前年度限りの経費) 0(100) 5 労働移動支援助成金に関する相談(前年度限りの経費) 0(6,852)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(42,502) 42,502	34,809	(7,693) 7,693	既定分 34,809(42,502) (本省) 4,289(5,650) 1 業務指導費 1,852(1,942) (1) 通年雇用奨励金給付事務指導旅費 394(494) (70,500) 7人 @56,250 (統一単価) 13道県局 ÷ 1回2局 x 1人 = 7人 (2) 沖縄若年者雇用促進奨励金支給関係業務指導旅費 164(164) 2人 @81,800 (統一単価) 1人 x 年2回 = 2人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						(3) 労働移動支援助成金支給関係業務指導旅費	1,294(1,284)
						(55,820) 23人 @56,250 (統一単価) (47局 - 1局) ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人		
						2 建設雇用改善助成金現地調査旅費		
						2人 (43,270) @43,700 (統一単価)	87(87)
						3 建設雇用改善助成金周知・指導業務旅費		
						1人 7ブロック (44,880) @45,280 (統一単価)	317(314)
						4 地域貢献活動雇用拡大助成金業務指導旅費		
						(55,820) @56,250 5人 (10) (9地域 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 5人)	281(279)
						5 地域再生中小企業創業助成金業務指導旅費		
						11人 (55,820) @56,250 (統一単価) (21局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 11人)	619(614)
						6 介護雇用管理改善等対策業務指導旅費		
						8回 (55,820) @56,250 (統一単価) 16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 (3年で全労働局を指導)	450(447)
						7 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費		
						14人 @48,750 (統一単価) (7ブロック × 2人 × 1日 = 14人日)	683(683)
						8 労働稼働支援助成金(離職者住居支援給付金)支給関係業務 指導旅費(前年度限りの経費)	0(1,284)
						(労働局)	28,775(34,736)
						1 新規・成長分野企業等支援事業費	1,169(1,238)
						(1) 出会いの場出席旅費 (47) 24人 @975 (統一単価) 24=47局 × 0.5 (支給率)	23(46)
						(2) 出会いの場参加企業選定旅費		
						1,410人 @975 (統一単価) 0.8 (1人×47局×30社=1,410人)	1,100(1,100)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(3) 新規・成長分野支援ネットワーク(地方出席旅費)</p> <p>(94) 47人 @975 (統一単価) 46(92) (2) (94) (47局 × 1人 = 47人)</p> <p>2 建設労働担当者会議出席旅費</p> <p>(43,270) 46人 @43,700 (統一単価) 2,010(1,990)</p> <p>3 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 1,225(1,226)</p> <p>(1) 管内地区 55人 @975 (統一単価) 0.4 21(21) (57) (57) (55所 × 1人 × 1回 = 55人)</p> <p>(2) 日帰地区</p> <p>(251) 250人 @3,430 (統一単価) 0.4 343(344) (251) (251) (250所 × 1人 × 1回 = 250人)</p> <p>(3) 宿泊地区</p> <p>132人 @21,750 (統一単価) 0.3 861(861) (139) (139) (132所 × 1人 × 1回 = 132人)</p> <p>4 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費</p> <p>(25,520)(0.5332) 80人 25,560 1 2,045(1,089)</p> <p>5 介護労働者設備モデル奨励金選定委員会事務局連絡調整旅費 (前年度限りの経費) 0(614)</p> <p>6 地域雇用開発助成金等状況調査旅費</p> <p>141人 @3,430 (統一単価) 484(484) (47局 × 3回 = 141人)</p> <p>7 地域再生中小企業創業助成金状況調査旅費(前年度限りの経費) 0(130)</p> <p>8 有期契約労働者雇用安定化奨励金(仮称)不正受給防止調査 費 (10,990) (3,430)(0.4) 5,014件 @2,645 1.0 13,262(15,078)</p> <p>5,014件 = 1,323件[制度導入] + 3,022[定着促進] - 669[処遇改善措置]</p> <p>9 雇用調整実施事業所調査の実施旅費</p> <p>(1) 休業・教育訓練・出向分</p> <p>3,802所 @975 3,707(4,082)</p> <p>316,794所 × 1% = 3,168所 3,168所 × 1.20 = 3,802所</p> <p>雇用調整助成金等事業所数</p> <p>休業</p> <p>55,228所 × 0.60 = 33,137所 55,228所 × 0.57 = 31,480所 55,228所 × 0.54 = 29,823所</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						55,228所 × 0.51 = 28,166所 55,228所 × 0.48 = 26,509所 55,228所 × 0.45 = 24,853所 55,228所 × 0.41 = 22,643所 55,228所 × 0.38 = 20,987所 55,228所 × 0.35 = 19,330所 55,228所 × 0.32 = 17,673所 55,228所 × 0.29 = 16,016所 55,228所 × 0.26 = 14,359所 284,976所 教育訓練 6,121所 × 0.60 = 3,673所 6,121所 × 0.57 = 3,489所 6,121所 × 0.54 = 3,305所 6,121所 × 0.51 = 3,122所 6,121所 × 0.48 = 2,938所 6,121所 × 0.45 = 2,754所 6,121所 × 0.41 = 2,510所 6,121所 × 0.38 = 2,326所 6,121所 × 0.35 = 2,142所 6,121所 × 0.32 = 1,959所 6,121所 × 0.29 = 1,775所 6,121所 × 0.26 = 1,591所 31,584所 出向 31所 × 0.80 = 25所 31所 × 0.76 = 24所 31所 × 0.73 = 23所 31所 × 0.70 = 22所 31所 × 0.67 = 21所 31所 × 0.64 = 20所 31所 × 0.60 = 19所 31所 × 0.57 = 18所 31所 × 0.54 = 17所 31所 × 0.51 = 16所 31所 × 0.48 = 15所 31所 × 0.45 = 14所 234所 1 0 雇用創造先導的創業等奨励金調査旅費 17(39) (12) @975 0回(12地域×0回) 0(12) (8) (8) @3,430 5回(5地域×1回) 17(27) 1 1 地域貢献活動雇用拡大助成金状況調査旅費 @3,430 180法人 617(0) (1人×9地域×10法人÷1回2法人×2件×2期=180法人) 1 2 地域再生中小企業創業情勢金状況調査旅費 (279) (10/12) 108人 @3,430(統一単価) 12/12 370(797) (279) (279) 108件 × 1人 = 108人 (22年度支給決定予定件数)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額			(対補正後) 対前年増減額	備 考
							1 3 介護雇用管理改善等対策業務状況調査旅費 (2,744) 1,128人 @3,430 (統一単価) 3,869(3,095) 【47局 × 月2回 × 12回 = 1,128人】 1 4 労働移動支援助成金（離職者住居支援助付金）実施調査旅費（前年度限りの経費） 0(4,823) 1 5 通年雇用奨励金給付事務指導旅費（前年度限りの経費） 0(51) （安定所） 1,745(2,116) 1 通年雇用奨励金事業所指導旅費 600(944) (968) 615人 @975 (統一単価) (123人 × 5事業所 = 615人) 2 労働移動支援助成金等実地調査旅費 591(598) (876) 866人 @975 (統一単価) 0.7 (実施率) (461) (922) 438所 × 2回 = 876人 3 受給資格者創業支援助成金等実地調査旅費 554(427) (876) (0.5) 874人 @975 (統一単価) 0.65 (実施率) (438) (876) 437所 × 2回 = 874人 4 雇用調整実施事業所調査の実施旅費（前年度限りの経費） 0(147) 既定分 232(4,064) (本省) 95(95) 1 建設雇用改善推進対策会議出席旅費 51(51) (1)首都圏 7人 @975 (統一単価) 1回 7(7) (委員7人 × 1回 = 7人) (2)首都圏外 2人 @21,790 1回 44(44) (3) (6) (委員2人 × 1回 = 2人) 2 建設雇用改善助成金現地調査旅費 2人 @21,750 1回 44(44) (委員1人 × 2箇所 = 2人) (労働局) 137(2,298)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(4,064) 4,064	232			(3,832) 3,832	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 141人 @975 (統一単価) 137(137) (委員3人 × 1回 × 47局 = 141人)
					2 介護労働者設備等モデル奨励金選定委員会（前年度限りの経費） 0(2,161) （安定所）
					2 講習支援アドバイザー研修等旅費（前年度限りの経費） 0(1,671)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(107,860) 107,860	112,723	(4,863) 4,863	既定分 112,723(107,860) （本省） 81,141(74,640) 印刷製本費 77,923(71,293)
					1 支給要領等印刷費 7,629(9,500) （1）通年雇用奨励金支給要領 404(800)
					(1,380) (552) 787部 @489 (統一単価) 1.05 地方局 13局 × 3部 = 39部 (10) 安定所 (124) (1,240) 123所 × 6部 = 738部 (10) 本 省 10部 (1,380) 計（50頁、軽印刷、A4版） 787部
					（2）労働移動支援助成金支給要領 822(826)
					(2,915) 2,902部 @270 (統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 (438) (2,628) 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 (146) 予 備 10%以内 139部 (2,915) 計（50頁、軽印刷、A4版） 2,902部
					（3）受給資格者創業支援助成金支給要領 788(826)
					(2,915) (270) 2,908部 @258 (統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 (438) (2,628) 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 (96) (96)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 50部 (2,915) 計(100頁、軽印刷、A4版) 2,908部</p> <p>(4) 地域雇用開発助成金支給要領</p> <p>(1,163) 1,161部 @522(統一単価) 1.05 636(637)</p> <p>地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 (438) 437所 × 2部 = (876) 874部</p> <p>出張所 96所 × 1部 = 96部 本省 50部 計 (200頁、軽印刷、A4版) (1,163) 1,161</p> <p>(5) 有期契約労働者雇用安定化奨励金(仮称)支給要領</p> <p>(9,400) 4,700部 1 @98 1.05 484(967) (9,400) 4,700部 = 47局(労働局) × 100(200)部 局単価、軽印刷(表物)、30頁、9P、5,000部</p> <p>(6) 地域再生中小企業創業助成金支給要領</p> <p>456部 @954(統一単価) 1.05 457(457)</p> <p>地方局 21局 × 3部 = 63部 安定所 172所 × 2部 = 344部 出張所 39所 × 1部 = 39部 本省 10部 計 456部</p> <p>(7) 介護雇用管理改善等対策費支給要領</p> <p>(1,250) 1,245部 @1,622(統一単価) 1.05 2,120(2,129)</p> <p>各労働局47 × 3部 = 141部、安定所437所 × 2部 = 874部 (出張所95所 + 分室13質) × 1部 = 108部、本省 22部 介護労働安定センター(本部6部、支部47所 × 2部) = 100部 計 1,245部</p> <p>(8) 雇用調整助成金等支給要領</p> <p>(3,300) 3,500部 @522(統一単価) 1.05 1,918(1,809)</p> <p>地方局 47局 × 10部 = 470部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 出張所 95所 × 4部 = 380部 本省 10%以内 28部 計 3,500部 (200頁 軽印刷 A4版)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(9) 労働移動支援助成金(離職者住居支援給付金)支給要領(前年度限りの経費) 0(826)
						(1 0) 地域貢献活動雇用拡大助成金支給要領(前年度限りの経費) 0(223)
						2 事業主向け手引書等印刷費 43,058(51,713)
						(1) 雇用調整助成金等制度事業主向け手引書 10,704(8,849)
						(162,209) (51.95) 194,922部 @52.30(統一単価) 1.05 5,847,662事業所 × 10% × 1/3 = 194,922部 (18年度事業所企業統計調査 公務員・農林漁業を除く)
						(2) 通年雇用奨励金事業主向け手引書 2,014(2,443)
						(42,842) (54.30) 42,204部 @45.45(統一単価) 1.05 (428,422) 422,035事業所 × 0.1 = (42,842) 21年3月末該当 道県局適用事業所数
						(3) 労働移動支援助成金等制度事業主向け手引書 8,686(8,963)
						(202,472) (42.16) 194,922部 @42.44(統一単価) 1.05 5,847,662事業所 × 10% × 1/3 = 194,922部 (18年度事業所企業統計調査 公務員・農林漁業を除く)
						(4) 受給資格者創業支援助成金事業主向け手引書 8,451(8,837)
						(162,000) (51.95) 153,900部 @52.30(統一単価) 1.05 (162,000) (0.95) (162,000) 153,900事業所 × 1 = 153,900部 資格喪失者見込数
						(5) 地域雇用開発助成金制度事業主向け手引書
						(111,815) (51.95) 111,421部 @52.30(統一単価) 1.05 6,119(6,099) 21年3月末適用事業所数 ・ 20年3月末認可事務組合数 (2,024,722) (10,579) (2,020,686事業所 × 1/20) + (10,387組合 × 1枚) = 111,421
						(6) 有期契約労働者雇用安定化奨励金(仮称)事業主向け手引書 781(785)
						(59,700) (12.52) 59,200部 1 @12.56 1.05 (59,700) (438) (96) (16)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>59,200部 = { 47局 (労働局) + 437所 (安定所) + 95所 (出張所) + 13 (分室) } × 100部 局単価、A4、片面三色刷、50,000部</p> <p>(7) 地域貢献活動雇用拡大助成金事業主向け手引書</p> <p style="text-align: right;">(443) 46(54)</p> <p style="text-align: right;">@116.92 376部 1.05</p> <p style="text-align: right;">(10) (11) (220)</p> <p style="text-align: right;">中間法人等 9地域 × 10法人 × 2部 = 180部</p> <p style="text-align: right;">(10局) (30)</p> <p style="text-align: right;">(7局) × 3部 = 21部</p> <p style="text-align: right;">(172) (3) (10/21) (164)</p> <p style="text-align: right;">安定所 72所 × 2部 × 10/10 = 144部</p> <p style="text-align: right;">(39) (10/21) (19)</p> <p style="text-align: right;">出張所 21所 × 1部 × 10/10 = 21部</p> <p style="text-align: right;">本省 10部</p> <p style="text-align: right;">(443)</p> <p style="text-align: right;">計 376部</p> <p>(8) 地域再生中小企業創業助成金事業主向け手引書</p> <p style="text-align: right;">(44,808) (51.95)</p> <p style="text-align: right;">37,924部 @52.30 (統一単価) 1.05 2,083(2,444)</p> <p>(44,808)</p> <p>(37,924部 = 84,877 (平成20年度新規適用事業所数) × 21/47 (道府県の割合))</p> <p>(9) 介護雇用管理改善等対策解説書の印刷</p> <p style="text-align: right;">(75,000) (54.30)</p> <p style="text-align: right;">76,000事業所 @52.30 (統一単価) 1.05 4,174(4,276)</p> <p style="text-align: right;">(平成19年10月1日現在 介護関係事業所数 76,000事業所)</p> <p>(1 0) 労働移動支援助成金 (離職者住居支援給付金) 制度説明 資料 (前年度限りの経費) 0(8,963)</p> <p>3 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 26,100(9,027)</p> <p>(1) 雇用調整助成金等関係諸用紙 24,976(7,266)</p> <p>ア 休業関係 22,751(6,909)</p> <p>(63,463) (24)</p> <p style="text-align: right;">313,474部 16種類 @4.32 (統一単価) 1.05</p> <p style="text-align: right;">284,976所 × 1.10 = 313,474部</p> <p>雇用調整助成等事業所数</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.60 = 33,137所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.57 = 31,480所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.54 = 29,823所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.51 = 28,166所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.48 = 26,509所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.45 = 24,853所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.41 = 22,643所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.38 = 20,987所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.35 = 19,330所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.32 = 17,673所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.29 = 16,016所</p> <p style="text-align: right;">55,228所 × 0.26 = 14,359所</p> <p style="text-align: right;">284,976所</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ 教育訓練関係 2,206(321)
						(2,823) (25) 34,742部 14種類 @4.32(統一単価) 1.05 31,584所 × 1.10 = 34,742部 6,121所 × 0.60 = 3,673所 6,121所 × 0.57 = 3,489所 6,121所 × 0.54 = 3,305所 6,121所 × 0.51 = 3,122所 6,121所 × 0.48 = 2,938所 6,121所 × 0.45 = 2,754所 6,121所 × 0.41 = 2,510所 6,121所 × 0.38 = 2,326所 6,121所 × 0.35 = 2,142所 6,121所 × 0.32 = 1,959所 6,121所 × 0.29 = 1,775所 6,121所 × 0.26 = 1,591所 31,584所
						ウ 出向関係 19(36)
						(330) (24) 257部 16種類 @4.32(統一単価) 1.05 234所 × 1.10 = 257部 31所 × 0.80 = 25所 31所 × 0.76 = 24所 31所 × 0.73 = 23所 31所 × 0.70 = 22所 31所 × 0.67 = 21所 31所 × 0.64 = 20所 31所 × 0.60 = 19所 31所 × 0.57 = 18所 31所 × 0.54 = 17所 31所 × 0.51 = 16所 31所 × 0.48 = 15所 31所 × 0.45 = 14所 234所
						(2) 通年雇用奨励金関係諸用紙 81(15)
						(3,318) (1) 3,566部 5種類 @4.32(統一単価) 1.05 (3,016件(19年度支給実績)) (1.1) (3,318) 3,566件(20年度支給実績) × 1 = 3,566部
						(3) 沖縄若年者雇用促進奨励金関係諸用紙 10(12)
						(230) (1) (48.05) 101部 5種類 @18.64(統一単価) 1.05

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(46) 5 (230) 101事業所 × 1所 = 101部</p> <p>(20年度申請実績)</p> <p>(4) 労働移動支援助成金等関係諸用紙 33(28)</p> <p>ア 求職活動支援分 12(11)</p> <p>(1,867) 2,083部 @5.40(統一単価) 1.05 (1,240 × 1.4 × 1.2 = 2,083)</p> <p>イ 民間事業者活用事業主支援分</p> <p>(3,055) 3,660部 @5.40(統一単価) 1.05 21(17)</p> <p>(3,412) (1.1)(3,775) 3,050人 × 1.2 = 3,660部</p> <p>297 × 1.4 × 1.1 = 457 1,684 × 1.4 × 1.1 = 2,593</p> <p>3,050</p> <p>(ア) 通常分</p> <p>(5) 受給資格者創業支援助成金関係諸用紙 28(30)</p> <p>ア 法人等設立事前届 17(17)</p> <p>3,010部 @5.4(統一単価) 1.05</p> <p>(253) (1.1) (1) (3,340) 228件 × 1 × 12月 × 1.1 = 3,010部 (20年度月平均法人等設立事前届) (19年度から20年度の伸率(法人等設立事前届平均件数))</p> <p>イ 支給申請書 11(13)</p> <p>(1,200) 1,015部 @10.68(統一単価) 1.05</p> <p>(101) (1) (1.1) (1,200) 94件 × 0.9 × 12月 × 1.0 = 1,015部 (19年度月平均給申請件数) (17年度から19年度の伸率(支給申請平均件数))</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(6) 地域雇用開発助成金関係諸用紙 (111,815) 111,421部 @4.32(統一単価) 1.05 505(507)
						(7) 有期契約労働者雇用安定化奨励金(仮称)関係諸用紙 (50,688) 20,055部 5種類 1 @4.32 1.05 455(1,150)
						(50,688) 20,056部 = 4部 × (1,323件 + 3,022件 + 669件) 5種類 = 3種【制度導入・定着促進(初回分)・処遇改善措置】 + 2種【定着促進2回目以降申請分】 局単価、軽印刷表物、9 P、5,000枚
						(8) 地域再生中小企業創業助成金 12(12)
						ア 地域再生事業計画認定申請書 (429) 341部 @16.76(統一単価) (1.1) 1.0 1.05 6(8)
						341部 = 310部 × 1.1(危険率) (平成20年度実績)
						イ 支給申請書 (268) 338部 @16.76(統一単価) (1.1) (10/12) 1.0 12/12 1.05 6(4)
						338部 = 307部 × 1.1(危険率) (平成20年度実績)
						(9) 地方再生中小企業創業助成金関係諸用紙(前年度限りの経費) 0(7)
						4 建設雇用改善推進対策会議資料作成費 440(357)
						(1) 調査票 250部 (236) @362 1.05 95(62)
						(47局 × 5部 + 予備15部 = 250部)
						(2) 記入要領 250部 (346) @536 1.05 141(91)
						(3) 調査結果報告書 600部 @324 1.05 204(204)
						(438) (42) (委員12部+本省50部+局47部+安定所437部+建設担当労働部会11部+余部43部 = 600部)
						5 建設雇用改善推進対策会議報告書 600部 @630 1.05 397(397)
						6 介護雇用管理改善等対策関係諸用紙 299(299)
						(1) 支給申請書 35,300部 @4.84(統一単価) 1.05 179(179)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(47局 × 750部 + 本省50部 = 35,300部)
					(2) 支給 (不支給) 通知書
					23,550部 @4.84 (統一単価) 1.05 120(120)
					(47局 × 500部 + 本省50部 = 23,550部)
					通信運搬費 3,185(3,275)
					1 有期契約労働者雇用安定化奨励金 (仮称) 関係諸用紙送付費
					(597)
					592所 @2,626 1,555(1,568)
					(597) (438) (96) (16)
					592所 = 47局 (労働局) + 437所 (安定所) + 95 (出張所) + 13 (分室)
					2,626 = 1,240 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託送送料) × 1.05
					2 地方再生中小企業創業助成金事業主向け手引き書等送付費 (前年度限りの経費) 0(56)
					3 地域貢献活動雇用拡大助成金事業主向け手引き等送付費
					(10)
					@2,688 7局 19(27)
					(2,688 = (1,240 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託送送料))) × 1.05
					4 地域再生中小企業創業助成金事業主向け手引き等送付費
					@2,688 21局 56(56)
					(2,688 = (1,240 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託送送料))) × 1.05
					5 介護雇用管理改善等対策印刷物送付費
					(597)
					592所 @2,626 1,555(1,568)
					542所 = 47局 (労働局) + 437所 (安定所) + 95 (出張所) + 13 (分室)
					2,626円 = (1,240 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託送送料)) × 1.05
					(統一単価)
					借料及び損料
					1 建設雇用改善推進対策会議会場借料
					(58,800)
					1回 @29,400 1.05 31(62)
					会議費 2(10)
					1 建設雇用改善推進対策会議費
					1回 13人 @150 (統一単価) 2(2)
					2 講習支援アドバイザー本省研修会会議費 (前年度限りの経費)
					(47人 (アドバイザー) + 5人 (本省) = 52人)
					(労働局) 31,582(33,220)
					通信運搬費 12,657(14,118)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>1 有期契約労働者雇用安定化奨励金(仮称)電話料</p> <p>(12,672) 5,014件 1回 @160 802(2,028)</p> <p>(12,672) 5,014件 = 1,323件 + 3,022件 + 669件 局単価、電話料、1通話平均</p> <p>2 地方再生中小企業創業助成金電話料(前年度限りの経費) 0(302)</p> <p>3 地方再生中小企業創業助成金郵便料(前年度限りの経費) 0(8)</p> <p>4 地域貢献活動雇用拡大助成金 292(192)</p> <p>(1) 電話料 @160 (10) 7局 月20回 (6) 12月 269(192)</p> <p>(2) 郵便料 @90 252件 23(0) (7局 × 9法人 × 2件 × 2期 = 252件)</p> <p>5 地域再生中小企業創業助成金 424(449)</p> <p>(1) 電話料 21局 月10件 12月 @160 403(403)</p> <p>(2) 郵便料 (279) (1.1) (10/12) 119件 2回 @90 1.0(危険率) 12/12 21(46) 【119件 = 108件(22年度支給決定予定件数) × 1.1(危険率)】</p> <p>6 介護雇用管理改善等対策費 11,139(11,139)</p> <p>(1) 電話料 47局 月100件 12月 @160 9,024(9,024) (100件 = 5件 × 20日)</p> <p>(2) 郵便料 23,500件 @90 2,115(2,115) (定型50グラムまで)</p> <p>借料及び損料 1,973(2,080)</p> <p>1 中小企業人材確保援助事業会場借料</p> <p>(1) 助成金指定候補団体ヒアリング会場借上料</p> <p>(131) 124回 @11,400 1.05 1,484(1,568)</p> <p>(通常分) (6) (71) 47局 × (5団体 ÷ 1日4団体) × 1日1団体 = 59回 〔新規指定団体数〕〔規定団体数の5倍の団体にヒアリング〕</p> <p>(6) (2) (3) 5団体 = 1団体 × 5</p> <p>(ものづくり継承分) (30) (30) 15団体 × 1日1団体 = 15回 〔新規指定団体数〕〔規定団体数の5倍の団体にヒアリング〕</p> <p>(30) (10) (3) 15団体 = 3団体 × 5</p> <p>(生産性向上分) (30) (30) (131) 50団体 × 1日1団体 = 50回 合計 124回</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>50団体 = 10団体 × 5 〔新規指定団体数〕〔規定団体数の5倍の団体にヒアリング〕</p> <p>(</p> <p>2 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議会場借上料</p> <p>(10,381)</p> <p>47回 @9,900 1.05 489(512)</p> <p>会議費 318(464)</p> <p>1 中小企業人材確保援助事業会議費</p> <p>(1,299)</p> <p>1,272人 @150(統一単価) 191(195)</p> <p>(通常分)</p> <p>(6) (3) (71) (1,059)</p> <p>47局 × 5団体 × 3人 + 59回 × 3人 = 882人</p> <p>(4) (3)</p> <p>3人 = 候補団体1人 + 候補団体構成事業主2人</p> <p>3人 = 主幹課1人 + 管轄安定所1人 + (独)雇用・能力開発機構都道府県センター1人</p> <p>(ものづくり継承分)</p> <p>(30) (120)</p> <p>15団体 × 3人 + 15回 × 3人 = 90人</p> <p>(4) (3)</p> <p>3人 = 候補団体1人 + 候補団体構成事業主2人</p> <p>3人 = 主幹課1人 + 管轄安定所1人 + (独)雇用・能力開発機構都道府県センター1人</p> <p>(生産性向上分)</p> <p>(30) (120)</p> <p>50団体 × 3人 + 50回 × 3人 = 300人</p> <p>(4) (3)</p> <p>3人 = 候補団体1人 + 候補団体構成事業主2人</p> <p>3人 = 主幹課1人 + 管轄安定所1人 + (独)雇用・能力開発機構都道府県センター1人</p> <p>合計 (1,299) 1,272人</p> <p>2 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議費</p> <p>846人 @150(統一単価) 127(127)</p> <p>(委員3人 + 局内3人 + 事業主団体12) × 47局 = 846人)</p> <p>3 介護労働者設備等整備奨励金選案委員会(前年度限りの経費)</p> <p>) 0(142)</p> <p>賃金</p> <p>1 有期契約労働者雇用安定化奨励金(仮称)賃金職員</p> <p>47局 20日 6/12 @5,500(局単価、賃金職員) 2,585(2,585)</p> <p>保険料</p> <p>介護雇用管理改善等対策費 14,049(13,843)</p> <p>(1) 社会保険料 12,558(12,352)</p> <p>ア 平成22年9月まで (123.40/1000)</p> <p>99,382千円 6/12 125.47/1000 6,235(6,132)</p> <p>イ 平成22年10月移項</p> <p>99,382千円 6/12 (125.17/1000)</p> <p>127.24/1000 6,323(6,220)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 労働保険料 99,382千円 15.00/1000 1,491(1,491) 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(130)
020	雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)	(8,240,420 8,240,420	5,491,844	(2,748,576 2,748,576	
010	人材確保等支援助成金				
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	(8,235,098 8,235,098	5,489,726	(2,745,372 2,745,372	(職業安定局 雇用開発課) (職業安定局 建設・港湾対策室)
					1 中小企業基盤人材確保助成金 3,393,373(4,685,200) 2 中小企業職業相談等委託助成金(経過措置分) 2,528(3,968) 3 中小企業人材確保推進事業助成金 801,357(880,935) 4 中小企業人材能力発揮奨励金(経過措置分) 522,522(1,232,058) 5 建設事業主雇用改善助成金 192,251(458,710) 6 建設事業主団体雇用改善助成金 577,695(974,227) 計 5,489,726(8,235,098)
030	中小企業雇用管理改善助成金等				
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	(5,322 5,322	2,118	(3,204 3,204	(職業安定局 雇用開発課)
					1 中小企業雇用管理改善助成金 2,118(2,118) 2 中小企業高度人材確保助成金(前年度限りの経費) 0(3,204) 計 2,118(5,322)
030	産業雇用安定センター運営費				(職業安定局 雇用開発課) (計画の概要) 産業構造の転換が一層進展することが見込まれることに鑑み、(財)産業雇用安定センターを通じ、事業主に対して出向等の企業間移動に関し、事業主の相互協力の下に必要な情報の提供、相談等を行うことにより、その雇用する労働者の失業の予防及び雇用安定を図りつつ、労働力の産業間移動の円滑化を図るものとする。 厚生労働省としても同センターの目的の公共性等に鑑み、運営費の一部を補助するなどの措置をとり、設立目的を支援するものとする。
06085- 715-16-5590	産業雇用安定センター補助金	(2,969,121 2,969,121	2,375,296	(593,825 593,825	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 3,643,342 3,578,732 3,444,767 (3,315,308) (3,190,019) 3,190,019
035	ふるさと雇用再生特別交付金事務費	(2,345 2,345	2,367	(22 22	
06085- 122-08-2010	職員旅費	(1,969 1,969	1,983	(14 14	(本省)
					1. 実施地域監査旅費 (55,820) @56,250円 4人 8回 1,800(1,786)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(東京 - 都道府県間平均) (労働局) 1. 都道府県との連携に係る経費 @975 2人 94回 183(183) (管内旅費) (47都道府県×2回) 計 1,983(1,969) (本省) 384(376) 1. 担当者会議開催経費 @150円 94人 2回 1.05 30(30) (47都道府県×2人) 2. 好事例集作成経費 @145円 1,500部 1.05 228(228) 3. 好事例集発送経費 (2,520) (1) 47都道府県 @2,560(局単価) 1.05 126(118)
040	総合的・地域雇用開発促進 事業費	(9,329,198 8,735,582)	10,637,831	(1,308,633 1,902,249)	
051	地域貢献活動体制整備事 業	(122,408 122,408)	142,559	(20,151 20,151)	沖 K00 (職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、企業分野・公的分野に続く新たな分野である地域貢 献活動分野(地域社会の活性化に貢献する分野)を、地域の活性化及び地域の雇用構造の改善に資する新 たな雇用の場として開拓するため、地域貢献活動分野で活動する法人等を対象に雇用管理体制をはじめと する経営体制等の整備に関する支援を行うとともに、当該支援を受けて経営体制等の整備を図った法人等 が、労働者を雇い入れた場合に助成金を支給する事業を、国が試行的に、地域貢献活動分野で活動する法 人等に関する知見があり、かつ、雇用管理をはじめとする法人経営についてのノウハウを有する団体(「 中間支援組織等」という。)に委託して実施する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(76 76)	76	(0 0)	(本省) 1 事業選定評価委員会経費 76(76) (1) 事業選定評価委員会委員謝金(委員長) @21,100(省単価) 1人 1回 21(21) (2) 事業選定評価委員会委員謝金(委員) @18,300(省単価) 3人 1回 55(55)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(2,077 2,077)	1,748	(329 329)	(本省) 1 連絡調整旅費 (43,270) (10) (3) (0.8) @43,700(局単価) 2人 9地域 2回 1.0 1,573(2,077) 2 21年度実施分監査業務旅費 @43,700 4人 1回 175(0)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(14 14)	14	(0 0)	(本省)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 事業選定評価委員会等旅費 @3,430(局単価) 4人 1回 14(14)
06085- 123-09-1010	庁 費	(51) 51	51	(0) 0	(本省) 1 会議費 (1) 事業選定評価委員会会議費 @150 4人 1.05 1(1)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	(120,190) 120,190	140,670	(20,480) 20,480	(本省) 2 雑役務費 (1) 事業選定評価委員会速記料 @24,000 2時間 1.05 50(50)
052	地域雇用創造実現事業				1 地域貢献活動支援事業委託費 (国庫債務負担行為2年目) 140,670(120,190)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	(1,820,580) 1,820,580	2,469,600	(649,020) 649,020	(労働局) 1 地域雇用創造実現事業委託費 2,469,600(1,820,580) (1) 継続分(国庫債務負担行為2年次3年次) 1,882,100(1,114,680) (2) 新規分(国庫債務負担行為1年次) 587,500(705,900)
053	沖縄早期離職者定着支援 事業	(35,560) 35,560	28,507	(7,053) 7,053	(職業安定局地域雇用対策室) (計画の大要) 沖縄県においては、若者を中心に安易な離職や転職を繰り返す者が多く、これが県内の高い失業率、とりわけ、若年者の高失業率の大きな要因となっているため、企業経営者に対して、職場定着の取組みなどの意識啓発、定着指導責任者を設置して定着の講習を行うことにより、沖縄県内の若年者の定着促進を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(157) 157	148	(9) 9	(労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会謝金 (8,700) @8,200 3時間 3人 2回 148(157)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(382) 382	338	(44) 44	(本省) 2人 @81,800(省単価) (東京～沖縄 1泊2日) 164(164) (労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業実地調査旅費 @21,750 2人 ⁽⁵⁾ 4団体 174(218)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(21) 21	21	(0) 0	(労働局) 計 338(382)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会旅費 @3,430 3人 2回 21(21) (労働局)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	(35,000) 35,000	28,000	(7,000) 7,000	(5) 4所 @7,000,000 (4力所の民間団体等に対して、委託をする)
057	地域雇用創造推進事業	(5,069,030) 5,069,030	5,374,494	(305,464) 305,464	(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の大要) 地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による 自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法第6条の規定に 基づき策定された地域雇用創造計画に盛り込まれた自発雇用創造地域の市町村、経済団体等から構成され る協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国 が当協議会に委託して実施する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(45,554) 45,554	45,284	(270) 270	(本省)
					1 地域雇用創造推進事業選定委員会経費 392(392) (1) 地域雇用創造推進事業選定委員会謝金(委員長) @21,100(省単価) 1人 3回 63(63) (2) 地域雇用創造推進事業選定委員会謝金(委員) @18,300(省単価) 6人 3回 (労働局)
					1 地域雇用戦略チーム経費 44,892(45,162) (1) 地域雇用戦略チーム会議の開催 (7,500) @7,200(局単価) 30時間 30地域 6,480(6,750) (3人 x 2時間 x 年5回) (3人=経済団体x2、有識者)
					(2) 地域雇用創造推進アドバイザー @106,700 12月 30地域 38,412(38,412) (10,983) (局単価@10,670 x 10日)
					計 45,284(45,554)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(3,722) 3,722	3,841	(119) 119	(本省)
					1 地域雇用戦略チーム経費 (1) 地域雇用戦略チーム出席旅費 (43,270) @43,700 1人 30地域 1,311(1,298) (局単価) (30地域 x 1回)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(労働局) 2,530(2,424)
						1 地域雇用戦略チーム経費
						(1) 地域雇用戦略チーム出席旅費
						@975 300回 293(293) (局単価)(年5回×2人×30地域)
						2 実施地域調査旅費 183(301)
						(1) 市町村分 (97) @975 104回 101(95) (局単価)(30地域+37地域+37地域)
						(2) 都道府県分 (60) @3,430 24回 82(206) (局単価)(2回×(6地域+3地域+3地域))
						3 地域雇用創造推進事業経験交流会出席旅費
						(38,936) @43,700 47人 2,054(1,830) (局単価) (1人×47労働局)
						計 3,841(3,722)
	06085-122-08-6010 委員等旅費	(3,533) 3,533	3,502		(31) 31	(本省)
						1 地域雇用創造推進事業選定委員旅費
						@3,430(省単価) 7人 3回 72(72)
						(労働局)
						1 地域雇用戦略チーム経費 3,430(3,461)
						(1) 地域雇用戦略チーム会議の開催
						@975 15人 30地域 439(439) (局単価)(3人×年5回)
						(2) 好事例地域視察旅費 (25,520) @25,560 1人 30地域 767(766) (局単価)
						(3) 地域雇用推進アドバイザー(県内)
						@975 36回 30地域 1,053(1,053) (局単価)(月3日×12月)
						(4) 地域雇用推進アドバイザー(県外) 1,171(1,203)
						(13,370) @13,010 3回 30地域
						(局単価10,810 + 日当2,200円 都道府県 ブロック中心地平均)(1日×3月)
						計 3,502(3,533)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	(1,986 1,986	1,986	(0 0	<p>(本省) 155(155)</p> <p>1 会議費</p> <p>(1) 地域雇用創造推進事業選定委員会会議費 4(4)</p> <p>@150 27人 1.05 [(職員2人 + 委員7人) × 3回]</p> <p>2 雑役務費</p> <p>地域雇用推進促進事業選定委員会会議費</p> <p>@24,000 6時間 1.05 151(151) (2時間 × 3回)</p> <p>(労働局) 1,831(1,831)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 地域雇用戦略チーム会議資料</p> <p>@68 1,500部 1.05 107(107)</p> <p>[局単価：タイプA 4 5号 20頁]</p> <p>10部 × 年5回 × 30地域 = 1,500部 経済団体2部 + 有識者1部 + 都道府県1部 + 関係市町村1部 + 労働局5部 = 10部</p> <p>2 借料及び損料</p> <p>(1) 地域雇用戦略チーム会議会場借料 1,559(1,559)</p> <p>@9,900 150回 1.05 (5回 × 30地域) (労働局主催 1~20人、半日(午前))</p> <p>3 会議費</p> <p>(1) 地域雇用戦略チーム会議費 165(165)</p> <p>@150 1,050人 1.05 (7人 × 5回 × 30地域)</p> <p>計 1,986(1,986)</p>
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	(5,014,235 5,014,235	5,319,881	(305,646 305,646	<p>(本省)</p> <p>1 好事例集の作成経費 8,250(8,773)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(労働局) 5,311,631(5,005,462)
					1 地域雇用創造推進事業委託費（継続分） （国庫債務負担行為 3年計画3年次） （国庫債務負担行為 3年計画2年次） 3,896,185(3,437,471)
					2 地域雇用創造推進事業委託費（新規分） （国庫債務負担行為 3年計画1年次） 1,415,446(1,545,216)
					3 効果測定事業費（前年度限りの経費） 0(22,775)
					計 5,319,881(5,014,235)
059	季節労働者通年雇用促進 等事業費	(816,568) 816,568	1,166,736	(350,168) 350,168	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 0 0 0 448,573 (821,323) 821,323
					(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより通年雇用化計画を策定した 事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の通年雇用化を図る事業の委託を行う。 また、公共職業安定所に専門の相談員（就労支援ナビゲーター）を配置し、以下のようなきめ細やかな 就職支援を担当者制により一貫して行う。 面談を行い、講習会受講、訓練受講、求人への応募時期等今後の活動方法等を決定する。 対象者の希望条件等を丁寧に把握し、既存の求人との突合による求人を選定し、条件に合うものがない 場合は希望に添った個別求人開拓を行う。 対象者のための就職面接会等を実施する。 履歴書・職務経歴書の個別添削、面接シミュレーションを実施する。 就職後の職場定着のためのフォローアップを実施する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(179,670) 179,670	179,661	(9) 9	(労働局) 1 通年雇用促進支援事業選定委員会謝金 (8,700) @8,200 3時間 3人 2回 148(157)
					(安定所) 179,513(179,513)
					1 季節労働者就労支援ナビゲーター謝金 12,480人日 @14,273 178,127(178,127) (2人 × 22安定所(北海道) × 20日 × 12月 + 1人 × 8安定所(青森) × 20日 × 12月)
					2 季節労働者向け意識啓発講習会講師謝金 180時間 @7,700 1,386(1,386) (22安定所(北海道) × 2時間 × 3回 + 8安定所(青森) × 2時間 × 3回)
					計 179,661(179,670)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(1,958) 1,958	1,958	(0) 0	(労働局) 1 通年雇用促進支援事業実地調査旅費 @21,750 2人 45協議会 1,958(1,958)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(4,503) 4,503	4,503	(0) 0	(労働局) 1 通年雇用促進支援事業選定委員旅費 @3,430 3人 2回 21(21)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(安定所) 4,482(4,482)
					1 活動旅費
					安定所管内 3,744人日 @975 0.8 2,920(2,920)
					(2人 × 22安定所(北海道) × 6日 × 12月 + 1人 × 8安定所(青森) × 6日 × 12月)
					2 季節労働者向け意識啓発講習会講師旅費
					90所回 @17,350 1,562(1,562)
					(22安定所(北海道) × 3回 + 8安定所(青森) × 3回) (単価 = 運賃7000円 + 宿泊料10,350円)
					計 4,503(4,503)
06085-	123-09-1010 庁 費	(45,437) 45,437	44,614	(823) 823	(労働局)
					1 会議費
					(1) 通年雇用促進支援事業選定委員会会議費
					@150 5人 2回 2(2)
					(安定所) 44,612(45,435)
					1 会議費 0(17,940)
					(1) 周知用通信費 0(11,520)
					(季節労働者数(北海道105,093人 + 青森27,080人) / 2) (113,980) (30,762)
					(2) 会場借料(面接会) 0(2,498)
					(22安定所(北海道) + 8安定所(青森))
					(3) 会場借料(意識啓発講習会) 0(3,922)
					(22安定所(北海道) × 3回 + 8安定所(青森) × 3回)
					2 通信運搬費
					(1) 周知用通信費 66,000人 @160 10,560(0)
					(季節労働者数(北海道105,093人 + 青森27,080人) / 2) (113,980) (30,762)
					3 借料及び損料 8,872(2,452)
					(1) インターネット閲覧用パソコン借り上げ料
					8台 @291,960 1.05 2,452(2,452)
					(8安定所(青森) × 1人 = 8台)
					(2) 会場借料(面接会) 30所 @79,300 1.05 2,498(0)
					(22安定所(北海道) + 8安定所(青森))
					(3) 会場借料(意識啓発講習会)
					90所回 @41,500 1.05 3,922(0)
					(22安定所(北海道) × 3回 + 8安定所(青森) × 3回)
					3 保険料 25,180(24,811)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 社会保険料 22,508(22,139)
					ア 平成22年9月まで
					178,127千円 6/12 (123.40/1000) 125.47/1000 11,175(10,991)
					イ 平成22年10月以降
					料率の内訳 178,127千円 6/12 (125.17/1,000) (9月まで) (10月以降) 127.24/1,000 11,333(11,148)
					・健康保険 41/1,000 41/1,000 (5.65) (5.65)
					・介護保険 5.95/1,000 5.95/1,000 (76.75) (78.52)
					・厚生年金 78.52/1,000 80.29/1,000
					(2) 労働保険料 178,127千円 15.0/1,000 2,672(2,672)
					4 児童手当拠出金（前年度限りの経費） 0(232)
					計 44,614(45,437)
					(351,000) 351,000 (労働局) 936,000(585,000)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	(585,000) 585,000	936,000	(351,000) 351,000	(労働局)
					1 既存分 45協議会 (13,000) @12,800千円 576,000(585,000)
					2 人材育成分 45協議会 @8,000千円 360,000(0)
070	地方就職希望者活性化事 業費	(213,375) 139,229	191,256	(22,119) 52,027	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(95,162) 48,753	99,382	(4,220) 50,629	(労働局)
					1 職業相談員（地方就職支援）謝金（労働局配置分）
					(4,800) 11,280人日 @7,813 88,131(37,502)
					(20) (4,800) (47局×1人×月20日×12月=11,280人日)
					(安定所)
					1 職業相談員（地方就職支援）謝金（コーナー配置分）
					1,440人日 @7,813 11,251(11,251)
					(6所×1人×月20日×12月=1,440人日)
					計 99,382(48,753)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(5,471) 5,471	5,627	(156) 156	(労働局)
					1 地方合同就職面接会の実施 (43,270) (0.7) @43,700 28回 1.0 1,224(848)
					(局単価：東京・都道府県平均1日会議) (年2回×14所×1人=28回)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(安定所) 4,403(4,623)
					1 求人開拓の実施
					(36) (0.7) 188安定所 24事業所 @975 1.0 4,399(4,619)
					2 地方人材還流支援相談会の実施
					@975 4回 4(4) (局単価：管内旅費) (年2回×1所×2人=4回)
					計 5,627(5,471)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(2,418) 1,723	1,985	(433) 262	(労働局)
					1 職業相談員(地方就職支援)巡回旅費(労働局配置分)
					(1,920) 2,256人日 @975 0.8 1,760(1,498) (20) (47局×1人×月4日×12月=2,256人日)
					(安定所)
					1 職業相談員(地方就職支援)巡回旅費(コーナー配置分)
					288人日 @975 0.8 225(225) (6所×1人×月4日×12月=288人日)
					計 1,985(1,723)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(106,514) 79,472	80,470	(26,044) 998	(労働局) 58,824(57,708)
					1 印刷製本費
					(1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書(当日用) 4,536(4,527)
					ア 原画料(面接会事前案内2種、案内書1種)
					1式 @100,000 28回 1.05 2,940(2,940) (年2回×14所=28回)
					イ 印刷費 1,596(1,587)
					(ア)事前案内(B2、4色)
					(47.57) 12,320枚 @47.99(局単価) 1.05 621(615) (年2回×14所×440枚=12,320枚)
					(イ)案内書(当日用)(片面3色、A4)
					(12.52) 73,920枚 @12.56(局単価) 1.05 975(972) (年2回×14所×2,200枚×1.2=73,920枚)
					(2) 未充足求人情報等印刷費(A4 5号 20頁)
					(72,000) 67,680部 @68.00 1.05 4,832(5,141) (300) (20) (72,000) (120部×12月×47局=67,480部)
					2 通信運搬費 1,676(804)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 (1,587) 1,596千円 0.1(印刷製本費の10%) 160(159)
						(2) 未充足求人情報等発送 (20) 47局 @2,688 12月 1,516(645) 費 (@1,240+@1,320) × 1.05 = 2,688
						3 借料及び損料 9,626(9,626) (1) 地方合同就職面接会会場借上 @128,800 28回 1.05 3,787(3,787) (局単価:プロック主催(1日)100~) (年2回×14所=28回)
						(2) パソコン借上料 20局 1人 12月 @24,330 5,839(5,839)
						4 雑役務費 (1) 地方合同就職面接会新聞広告料 28回 @874,000 1.05 25,696(25,696) (@23,000×2段×19cm=@874,000)
						5 保険料 (1) 職業相談員(地方就職支援)(労働局配置分) 12,458(5,224) ア 社会保険料 11,136(4,661) (ア)平成22年9月まで (37,502) (123.40/1,000) 88,131千円 6/12月 125.47/1,000 5,529(2,314) (イ)平成22年10月以降 (37,502) (125.17/1,000) 88,131千円 6/12月 127.24/1,000 5,607(2,347)
						イ 労働保険料(雇用保険料) (37,502) 88,131千円 15.00/1,000 1,322(563)
						6 備品費(前年度限りの経費) 0(6,641)
						7 児童手当拠出金 (1) 職業相談員(地方就職支援)(労働局配置分)(前年度限りの経費) 0(49) (安定所) 21,646(21,764)
						1 印刷製本費 (1) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書 ア 印刷費 (293,400) (11.01) 291,600枚 @11.04(局単価) 1.05 3,380(3,392) (151) (150所×1,800枚=270,000枚) (6所×3,600枚=21,600枚)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 通信運搬費 14,796(14,899)
					(1) 電話料 14,772(14,893)
					ア 基本料
					(2,500)
					144回線 @1,700 (局単価) 1.05
					(6所×2回線×12月=144回線) 257(378)
					イ 度数料
					(ア) 地方就職支援コーナー
					86,400回線 @160 (局単価) 1.05
					(6所×2回線×1日30回×月20日×12月=86,400回線) 14,515(14,515)
					(2) ハローワークブラザ立川通信運搬費(実績見合) 24(6)
					3 光熱水料 10(19)
					ア 電気料 6(12)
					イ 上水道 2(3)
					ウ 下水道 1(2)
					エ ガス料 1(2)
					4 借料及び損料
					(1) パソコン借上料 6所 1人 12月 @24,330 1,752(1,752)
					5 雑役務費 117(118)
					(1) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書原画料
					1式 @100,000 1.05 105(105)
					(2) ハローワークブラザ立川雑役務費(実績見合) 12(13)
					6 保険料
					(1) 職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分) 1,591(1,569)
					ア 社会保険料 1,422(1,400)
					(ア) 平成22年9月まで
					(123.40/1,000)
					11,251千円 6/12月 125.47/1,000 706(695)
					(イ) 平成22年10月以降
					(125.17/1,000)
					11,251千円 6/12月 127.24/1,000 716(705)
					イ 労働保険料(雇用保険料)
					11,251千円 15.00/1,000 169(169)
					7 児童手当拠出金
					(1) 職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分)(前年度限りの経費) 0(15)
					計 80,470(79,472)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(415) 415	396	(19) 19	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					地方就職支援コーナー（ハローワークプラザ立川）土地建物借料（実績見合）
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	(3,395 3,395)	3,396	(1 1)	(本省) 1 地方人材還流支援相談会経費 3,396(3,395)
080	出稼労働者安定就労対策 費	(42,966 42,966)	41,882	(1,084 1,084)	(物 D03) (職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対する紹介等適格紹介 実施し、募集の適正化、労働条件の確保等の雇用改善を推進することにより、出稼労働者の安全・安定就 労を図るための経費である。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(24,229 24,229)	24,229	(0 0)	(安定所) 1 出稼労働者就労支援員謝金 3,060日 @7,918(局単価) 24,229(24,229) (支援員17人(送出地担当11人 + 受入地担当6人) * 月15日 * 12月 = 3,060(3,420)日)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,415 1,415)	1,364	(51 51)	(本省) 1 送出都道府県指導旅費 524(519) (43,270) 12人 @43,700(3～6級都道府県平均1泊2日特割7) (24県 ÷ 1回2県 * 1回1人 * 年1回 = 12人) (労働局) 1 出稼労働者連絡調整会議出席旅費 (60) 46人 @3,430(局単価) 158(206) (1人 * 年2回 * 23(30)地域(出稼労働者200人以上送出) = 46(60)人) (安定所) 1 出稼労働者受入事業所指導旅費 (708) 699人 @975(局単価) 682(690) (233所 * 1/4 * 月1回 * 12月 = 699人)
					計 1,364(1,415)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(1,607 1,607)	1,602	(5 5)	(安定所) 1,602(1,607) 1 地元求人開拓等活動旅費 264人 @975(局単価) 257(257) (11人 * 月2回 * 12月 = 264人) 2 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費 (1,840) 1,830人 @975(局単価) 0.5 892(897) (183(184)所 * 5事業所 * 年2回 = 1,830(1,840)人)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010 庁	費	(15,715) 15,715	14,687	(1,028) 1,028	<p>3 出稼労働者受入事業所集団指導会出席旅費 33人 @975 (局単価) 32(32)</p> <p>4 出稼労働者受入事業所個別指導旅費 6人 @975 (局単価) 6回 12月 421(421) (6回: 1,562 (1,628)事業所 * 1/2 ÷ 6人 (支援員 (受入地)) ÷ 1回2事業所 ÷ 12月)</p> <p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費 3,374(4,118)</p> <p>(1) 出稼労働者手帳の作成 (18,900) 15,050人 @127.99 1.05 2,023(2,540) (10,800) (8,100) (18,900) 8,600部 + 6,450部 = 15,050部</p> <p>(更新分) (27,000) 21,500人 * 0.4 = (10,800) 8,600部 (27,000) (8,100) (補充分) 21,500人 * (0.1 + 0.2) = (8,100) 6,450部</p> <p>(2) 出稼労働者対策小冊子の作成 (32,000) (37.10) 26,383部 @37.33 1.05 1,034(1,247) (27,000) (2,487) (21,500部 + 2,363部 + 47局 * 5部 + (438) 437所 * 5部 + (88) 100部 = (32,000) 26,383部)</p> <p>(3) 出稼労働者受入事業所雇用管理好事例集の作成 (3,221) 3,083部 @98 1.05 317(331) (2,363事業所 * 1.1 + 47局 * 1部 + (438) 437所 * 1部 = (3,221) 3,083部)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 印刷製本費 967(1,179)</p> <p>(1) 出稼労働者現地選考面接会開催通知 (2,487) 2,363事業所 1.1 @4.13 年2回 1.05 23(24) (2,363事業所 平成20年度未有効事業所台帳数)</p> <p>(2) 出稼労働者現地選考面接会資料 (6,750) 5,375人 @71 年2回 1.05 801(1,006) (27,000) (6,750) (21,500人 * 1/4 (出席率) = 5,375人)</p> <p>(3) 出稼労働者受入事業所集団指導会資料 (1,993) 1,922部 @71 1.05 143(149) (1,562事業所 × 1部 + 4局 × 5部 + 68 所 × 5部) (局単価、軽A 4 頁物 20 頁、9 枚)</p> <p>2 通信運搬費 878(918)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料 (2,487) 2,363事業所 @80 年2回 378(398)
						(2) 出稼労働者受入事業所集団指導会開催通知郵便料 (1,628) 1,562事業所 @80 125(130) (1,562事業所：出稼労働者が多数就労している事業所数(200事業所以上、平成20年度))
						(3) 出稼労働者受入事業所集団指導会電話連絡 (1,628) 1,562事業所 @160 250(260)
						(4) 出稼労働者受入事業所個別指導電話連絡 (814) 781事業所 @160 125(130)
						3 借料及び損料 9,104(9,136)
						(1) 出稼労働者現地選考事業所面接会会場借料 19ブロック @28,500 2種類 年2回 1.05 2,274(2,274) (北海道 * 3ブロック(関東、東海、近畿) + 4県 * 4ブロック(北海道、関東、東海、近畿) = 19ブロック(2業種：建設、製造その他))
						(2) 事業主との就労問題打合会場借料 (368) 366回 @7,600 1.05 2,921(2,937) (183所(北海道、東京、愛知、大阪圏の安定所数) * 年2回 = 366回)
						(3) 出稼労働者受入協議会会場借上料 (368) 366回 @7,600 1.05 2,921(2,937)
						(4) 出稼労働者受入事業所集団指導会会場借料 33回 @28,500 1.05 988(988)
						4 保険料
						(1) 労働保険料 24,229千円 15.0/1,000 364(364)
						計 14,687(15,715)
090	農山村雇用開発推進事業費	(5,079) 5,079	0		(5,079) 5,079	(職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 農山村地域のうち、農山村雇用開発に積極的に取り組み意欲のある農山村地域の市町村を選定し、都道府県労働局、その他国や都道府県の関係機関、農業委員会、事業主団体、その他地域雇用開発に関する有識者等をメンバーとする農山村雇用開発推進委員会を設置し、農山村地域における雇用開発の取り組みを支援する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(3,206) 3,206	0		(3,206) 3,206	(労働局) 0(3,206)
						1 農山村雇用開発推進委員会委員出席謝金(前年度限りの経費) 0(586)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 農山村雇用開発推進委員会ヒアリング対象者出席謝金(前年度限りの経費) 0(59) 3 農山村雇用開発アドバイザー謝金(前年度限りの経費) 0(2,561) (労働局) 1 農山村雇用開発推進委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(58) (1)日帰地区 0(14) (2)宿泊地区 0(44)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(58) 58	0	(58) 58	
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(344) 344	0	(344) 344	(労働局) 1 農山村雇用開発推進委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(344) 2 農山村雇用開発推進委員会ヒアリング対象者出席旅費(前年度限りの経費) 0(72) 3 農山村雇用開発アドバイザー旅費(前年度限りの経費) 0(6) (1)日帰地区 0(266) (2)宿泊地区 0(70) (196)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(1,471) 1,471	0	(1,471) 1,471	(本省) 1 印刷製本費 (1)農山村雇用開発推進事業説明小冊子作成費(前年度限りの経費) ア 作成費 0(1,062) 農工法対象市町村数 1,255市町村 × 55部 = 69,025部 (労働局) 0(409) 1 印刷製本費 (1)農山村雇用開発推進委員会年次報告(前年度限りの経費) 0(192) (軽印刷 A4 30頁 9㍍) 2 借料及び損料 (1)農山村雇用開発推進委員会会場借上料(前年度限りの経費) 0(187) (局主催 半日(午前) ~20人) 3 会議費 (1)農山村雇用開発推進委員会会議費(前年度限りの経費) 0(30) 計 0(1,471)
100	農林業等就職促進支援事業費	(320,175) 29,522	319,166	(1,009) 289,644	(物 D03) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 46,928 18,683 63,786 (56,691) (31,155) 56,691 31,155 (職業安定局雇用開発課 農山村雇用対策室) (計画の概要) 東京、大阪及び名古屋の拠点公共職業安定所に全国の農業等関連の求人情報を集中化し、農業等への求人・求職者に対し一元的な職業相談・紹介、支援を行う「農林業等就職相談コーナー」において、きめ細

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(228,629 104	249,130	(20,501 249,026	<p>かな職業相談、農業関係団体との連携等により、大都市圏求職者の円滑な地方移動を支援し、雇用の安定を図る。 また、農林業等への就職・就業の希望に対応するため、公共職業安定所に農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等の支援を行う「就農等支援コーナー」を設置し、多様な就業希望に応える。</p> <p>(労働局) 1,354(104)</p> <p>1 農林業等就職ガイダンス講師謝礼金 1人 @7,200 2時間 2回 47局 1,354(0)</p> <p>2 フリーター等に対する就職のためのガイダンス講師謝金(前年度限りの経費) 0(104)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 支援員謝金 2人 @10,983 20日 12月 47局 247,776(0)</p> <p>計 249,130(104)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,100 1,100	1,100	(0 0	<p>(安定所) 1,100(1,100)</p> <p>1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 1,128人 @975 1/2(一般折半) (47人 × 月2回 × 12月 = 1,128人) 550(550)</p> <p>2 求人開拓活動旅費 1,128人 @975 1/2(一般折半) (47人 × 月2回 × 12月 = 1,128人) 550(550)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(8,411 24	9,120	(709 9,096	<p>(労働局) 322(24)</p> <p>1 農林業等就職ガイダンス講師旅費 1人 @3,430 2回 47局 322(0)</p> <p>2 フリーター等に対する就職のためのガイダンス講師旅費(前年度限りの経費) 0(24)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 支援員活動旅費 2人 @975 8日 12月 47所 8,798(0)</p> <p>計 9,120(24)</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	(58,036 4,295	59,816	(1,780 55,521	<p>(労働局) 22,828(1,794)</p> <p>1 印刷製本費 11,447(861)</p> <p>(1) 農林業等合同企業面接会参加依頼状作成費 9,629企業 @6.25 2回 0.5 1.05 63(0)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 農林業等就職ガイダンステキスト作成費 55部 @2,097 47局 2回 1.05 11,384(0)
					(3) フリーター等に対する就職のためのガイダンステキスト制作費(前年度限りの経費) 0(848)
					(4) 農林業等合同企業面接会参加依頼状作成費(前年度限りの経費) 0(13)
					2 通信運搬費 770(157)
					(1) 農林業等合同企業面接会参加依頼状発送費 9,629企業 年2回 @80 0.5 770(0)
					(1) 農林業等合同企業面接会参加依頼状発送費(前年度限りの経費) 0(157)
					3 借料及び損料 10,611(776)
					(1) 農林業等合同企業面接会会場借上料 47局 @89,600 2回 1.05 8,844(0)
					(2) 農林業等就職ガイダンス会場借上料 47局 @17,900 2回 1.05 1,767(0)
					(3) フリーター等に対する就職のためのガイダンス会場借上料(前年度限りの経費) 0(117)
					(4) 農林業等合同企業面接会会場借上料(前年度限りの経費) 0(659)
					(安定所) 36,988(2,501)
					1 印刷製本費 1,111(1,650)
					(1) 就農等支援コーナー利用手引書作成費 1,100 枚 47 所 (12.45) @12.56 1.05 1/2(一般折半) 341(338)
					コーナー設置所 47 x 300枚 = 14,100 (550) (25,150)
					安定所等 (545 - 47) x 50枚 = 24,900
					労働局 47 x 50枚 = 2,350
					都道府県 47 x 50枚 = 2,350
					農林漁業関係団体 47 x 3 x 50枚 = 7,050 (51,000)
					計 50,750枚 (1,085)
					47所 1,080枚
					予備 (15) 20枚
					(1所あたり) 1,100枚
					(2) 相談者登録票作成費 12(12)
					(5,000) 5,088枚 1.1 @4.13 1.05 1/2(一般折半)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(3) 求人情報作成費 (7,480) 5,088部 @71 2回 1.05 1/2 (一般折半) 379(558)
						(4) 農業就業求職者情報作成費 (9,956) 5,088部 @71 2回 1.05 1/2(一般折半) 379(742)
						2 借料及び損料 851(851)
						(1) コピー機保守料
						ア 基本料金 690(690)
						3所 @36,500 12月 1.05 1/2 (一般折半)
						(2) ファクシミリ保守料
						3所 @8,500 12月 1.05 1/2 (一般折半) 161(161)
						3 保険料 35,026(0)
						4 児童手当拠出金 (前年度限りの経費) 0(0)
						計 59,816(4,295)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	(23,999) 23,999	0		(23,999) 23,999	[本省] 1 農林漁業に関する求人情報、就農等に関する情報の提供等 (前 年度限りの経費) 0(23,999)
	120 農業雇用改善推進事業	(65,017) 0	101,115		(36,098) 101,115	(職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 農業法人等における雇用管理改善の推進により、求職者の就業・定着を促進するため、農業 法人等に対し雇用管理に関する相談・助言・指導等を行う農業雇用改善推進事業を実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(535) 0	0		(535) 0	(本省) 1 農業雇用改善会議委員謝金 (前年度限りの経費) 0(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(599) 0	0		(599) 0	(本省) 1 農業雇用改善会議委員出席謝金 (前年度限りの経費) (局単価 特割7 東京 都道府県間平均) 0(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(5) 0	0		(5) 0	(本省) 1 農業雇用改善会議会議費 (前年度限りの経費) 0(0)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	(63,878) 0	101,115		(37,237) 101,115	(本省) 1 農業雇用改善促進事業 101,115(0)
	130 林業雇用改善推進事業費	(355,348) 355,348	0		(355,348) 355,348	(物 D03)
						1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 664,266 516,748 504,350 (470,594) (374,210) 470,594 374,210 (職業安定局 雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(6,464 6,464	0	(6,464 6,464	<p>深刻化する林業労働不足問題に対応するため、林業事業体の事業主や労務担当者に雇用管理改善の必要性和知識を普及し、雇用改善への取り組み意欲を高めることにより、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、林業雇用をめぐる現状と問題点、施策の方向等について意見交換等を行い、関係者間の連携を図るため、林業団体関係者、学識経験者、行政関係者からなる懇話会等を中央及び各都道府県において開催する。</p> <p>また、林業の雇用改善の指導、支援、労働者の高齢化が進む林業の将来を担う労働力の確保及び雇用の安定を目的として、林業雇用改善促進事業等の実施を委託する。</p> <p>さらに、振動障害に罹患したものの、症状が軽快した者に対して、職業相談・求人情報等の提供等を実施することにより、その雇用機会確保と再就職を促進する</p> <p>(本省)</p> <p>1 林業雇用問題懇話会出席謝金(前年度限りの経費) 0(178)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 林業雇用改善推進会議委員出席謝金(前年度限りの経費) 0(6,286)</p> <p>計 0(6,464)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(2,373 2,373	0	(2,373 2,373	<p>(労働局)</p> <p>1 支援センター等事務指導旅費(前年度限りの経費) 0(183)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 林業事業体の意向確認、求人開拓</p> <p>(1) 事業体の概要、求人動向把握(前年度限りの経費) 0(1,095)</p> <p>(2) 求人開拓(前年度限りの経費) 0(1,095)</p> <p>計 0(2,373)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(422 422	0	(422 422	<p>(本省)</p> <p>1 林業雇用問題懇話会委員出席旅費(前年度限りの経費) 0(10)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 林業雇用改善推進会議委員出席旅費(前年度限りの経費) 0(412)</p> <p>計 0(422)</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	(10,634 10,634	0	(10,634 10,634	<p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 林業雇用問題懇話会報告書(前年度限りの経費) 0(296)</p> <p>(2) 林業労働者手帳(前年度限りの経費) 0(7,795)</p> <p>2 会議費</p> <p>(1) 林業雇用問題懇話会会議費(前年度限りの経費) 0(2)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 借料及び損料</p> <p>(1) 林業雇用改善推進会議会場借上料(前年度限りの経費) 0(1,688)</p> <p>2 会議費</p> <p>(1) 林業雇用改善推進会議会議費(前年度限りの経費) 0(127)</p> <p>(安定所)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 印刷製本費 (1) 求人情報作成費（前年度限りの経費） 0(726) 計 0(10,634)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	(335,455) 335,455	0	(335,455) 335,455	(本省) 1 林業雇用改善促進事業費（前年度限りの経費） 0(84,391) (労働局) 2 地域林業雇用改善促進事業費（前年度限りの経費） 0(251,064) 計 0(335,455)
140	林業就業支援事業費（仮 称）	(463,092) 299,292	802,516	(339,424) 503,224	(職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 林業求職者に対する林業作業体験等の講習や職業・生活相談等からなる林業就業支援講習の実施に より、林業就業に対する意識の明確化を図るとともに、林業事業者に対する雇用管理の改善の促進の 取り組みの実施により、林業求職者の就業促進と職場定着を図ることとし、林業労働力の確保を促進 する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(0) 0	4,315	(4,315) 4,315	(労働局) 1 林業雇用改善推進会議委員出席謝金 3人 @10,200 3回 47県 1日（2時間） 4,315(0) (@7,430 x 2時間)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(0) 0	2,373	(2,373) 2,373	(労働局) 1 支援センター等事務指導旅費 188人 @975 183(0) (2人 x 年2回 x 47支援センター = 188人) (安定所)
					1 林業事業者の意向確認、求人開拓 2,190(0) (1) 事業者の概要、求人動向把握 1,123回 @975 1,095(0) (週1回 x 52週 x 27地区 x 0.8 = 1,123回) (2) 求人開拓 1,123回 @975 1,095(0) (週1回 x 52週 x 27地区 x 0.8 = 1,123回) 計 2,373(0)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(0) 0	412	(412) 412	(労働局) 1 林業雇用改善推進会議委員出席旅費 423人 @975 (局単価) 412(0) (委員3人 x 年3回 x 47県 = 423人)
06085- 123-09-1010	庁 費	(0) 0	10,336	(10,336) 10,336	(本省) 1 印刷製本費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 林業労働者手帳 42,800部 @173.45 (見積価格) 1.05 7,795(0)
					林業労働者 42,500部 42,500 本省 112部 112 労働局 47 2部 94 支援センター 47 2部 94 42,800部
					(労働局) 1,815(0)
					1 借料及び損料 (1) 林業雇用改善推進会議会場借上料 141会場 @11,400 1.05 1,688(0) (局単価 地方 半日 20人未満) (47県 x 年3回 = 141会場)
					2 会議費 (1) 林業雇用改善推進会議会議費 846人 @150 (局単価) 127(0) (委員3人 + 局3人) x 3回 x 47県 = 846人
					(安定所) 1 印刷製本費 (1) 求人情報作成費 9,744部 @71 1.05 726(0) (軽印刷 A4 20頁 9部) (812人 x 月1回 x 12月 = 9,744部) (812人 = 振動障害者罹患者数 8,119人 x 1/10)
					計 10,336(0)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	(463,092 299,292	785,080	(321,988 485,788	(本省) 1 林業就業支援事業費(仮称) 460,796(299,292) (労働局) 2 地域林業就業支援事業費(仮称) 324,284(0) 計 785,080(299,292)
	050 建設労働者雇用安定支援 事業費	(112,673 112,673	28,503	(84,170 84,170	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 154,269 175,980 151,424 (180,865) (132,247) 180,865 132,247
					(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 建設業においては、建設投資の減少等により、雇用環境が依然として厳しい状態にあるため、建設労働者の雇用の安定、雇用機会の確保等が大きな課題となっており、これらの課題に対応するため各種助成金等の支援措置の拡充や建設労働者雇用改善法の改正による新たな需給調整システムの適正な運営など様々な対策を講じてきている。 こうした中で、建設事業主及び事業主団体に対して、各種支援措置に係る情報提供、相談援助を実施するとともに、具体的な雇用改善の手法や新たな需給調整システムの導入等への相談にも対応していく。 また、建設労働者の雇用の改善等について積極的に活動を展開し、その成果が見られる中小建設事業所及び著しい功績が見られる個人に対し、その努力と功績を讃えるとともに、これを国民一般に周知して建設労働者の雇用の改善に資するため厚生労働大臣表彰を行う。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
005	建設労働者雇用支援事業費	(112,673) 112,673	24,758	(87,915) 87,915	
06085- 959-07-2010	褒 賞 品 費	(431) 431	431	(0) 0	(本省) 1 建設事業主等に対する厚生労働大臣表彰の実施 (1) 厚生労働大臣賞 57人 @7,200 1.05 431(431) 47(団体表彰分) + 10(個人表彰分) = 57人
06085- 123-09-1010	庁 費	(790) 790	728	(62) 62	(本省) 1 印刷製本費 728(790) (1) 表彰状 57枚 @330 1.05 20(20) (2) 手引作成費 (507,528) 462,271部 @1.3 1.05 631(693) (平成20年度末現在建設業許可業者数 = 462,271社) 2 消耗品費 (1) 丸筒 57本 @250 1.05 15(15) 3 借料及び損料 (1) 会場借料 1回 @58,800 1.05 62(62)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	(111,452) 111,452	23,599	(87,853) 87,853	委託先：民間団体 1 建設雇用支援総合相談窓口による情報提供、相談援助の実施 (1) 各種給付金等啓発 2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 (1) 建設労働者の雇用改善に係る研修会の実施 (2) 集団相談会の開催 (3) 建設事業主及び事業主団体に対する指導・助言の実施 3 管理費 (本省) 23,599(111,452) 1 建設雇用支援総合相談窓口による情報提供、相談援助 3,453(29,960) 2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 16,980(76,185) 3 管理費 2,043(0) 4 消費税 (1 + 2 + 3) (106,145) 22,476千円 0.05 1,123(5,307)
010	建設雇用改善推進対策調査・検討費	(0) 0	3,745	(3,745) 3,745	(計画の概要) 第 8 次建設雇用改善計画策定に資するため、建設労働に関する実態を調査するとともに、建設事業主及び建設労働者団体等の意見を聞きながら、雇用改善についての諸問題や、今後の方策を検討することとする。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(0) 0	1,320	(1,320) 1,320	(本省) 1 研究会出席謝金 1,320(0) (1) 委員出席謝金 74人 @16,100 1,191(0) (@16,100 = 標準執行単価: 専門委員日額) (74人 = 研究会 (委員11人 ×6回)) (+現地調査 (委員 4人 ×2回)) (2) ヒアリング出席謝金 8人 @16,100 129(0) (@16,100 = 標準執行単価: 専門委員日額) (8人 = 研究会 (出席者2人 ×4回))
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(0) 0	194	(194) 194	(本省) 1 現地調査随行旅費 4人 @48,470 194(0) (4人 = 2所 ×2人) (@48,470 = 省: 内国旅費、7~10級、東京~8ブロック)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(0) 0	995	(995) 995	(本省) 995(0) 1 研究会委員出席旅費 607(0) (1) 委員出席旅費 502(0) ア 首都圏 48人 @975 47(0) (@975 = 局: 安定所管内) (48人 = 研究会6回 ×8人) イ 首都圏外 18人 @25,280 455(0) (18人 = 研究会6回 ×3人) (@25,280 = 省: 内国旅費、7~10級、都道府県~8ブロック) (2) ヒアリング出席旅費 105(0) ア 首都圏 4人 @975 4(0) (@975 = 局: 安定所管内) (4人 = 研究会2回 ×2人) イ 首都圏外 4人 @25,280 101(0) (4人 = 研究会2回 ×2人) (@25,280 = 省: 内国旅費、7~10級、都道府県~8ブロック) 2 現地調査旅費 8人 @48,470 388(0) (8人 = 2所 ×4人) (@48,470 = 省: 内国旅費、7~10級、東京~8ブロック)
06085- 123-09-1010	庁 費	0	1,236	(1,236) 1,236	(本省) 1,236(0) 1 印刷製本費 680(0) (1) 研究会会議資料 150部 @1,490 1.05 235(0) (150部 = 研究会6回 ×25部 (委員11人+本省10人+予備4部)) (@1,490 = 局: 軽印刷、30頁、9枚、100部)

要求番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 研究会開催通知 88人 @130 11(0) (88人 = 委員11人 × 研究会8回) (@130 = 開催通知発送@80 + 返信用葉書@50)
					(3) 研究会報告書印刷製本 656部 @630 1.05 434(0) (656部 = 委員11人+ 本省100部+ 局47部 + 安定所437部 = 建設労働専門委員会11部+ 予備50部) (@630 = 局:軽印刷、100頁、9ポ)
					2 通信運搬費
					(1) 研究会報告書発送費 130(0)
					ア (22部 @340 7(0) (22部 = 委員11人 + 建設労働専門委員会11部) (@340 = 省: ゆうメール、地域別平均単価)
					イ (47局 @2,626 123(0) (@2,626 = @1,240 + @1,386) (@1,240 : 発送料 @1,386 = @1,320 × 1.05 : 委託発送料)
					3 借料及び損料
					(1) 研究会会場借料 6回 @64,680 1.05 407(0) (@64,680 = 省: 九段会館、午後1-5時、40人まで)
					4 会議費
					(1) 研究会会議費 126人 @150 19(0) (126人 = 研究会21人 (委員11人 + 課内5人 + 課外5人) × 6回 (@150 = 局: 会議費)
053	港湾労働者雇用安定確保 対策事業費	(418,941) 418,941	335,730	(83,211) 83,211	
020	港湾労働者就労確保支援 事業費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 112,141 111,633 106,640 (151,282) (151,393) 151,282 151,393
					(計画の概要) 本件委託事業は、我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務となっている中で、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。
06085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	(159,373) 159,373	103,983	(55,390) 55,390	(本省) 委託先: 財団法人 港湾労働安定協会 1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事業費 87,500(159,373) (1) 業務諸費 52,282(120,117) (2) 人件費 31,052(31,667)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(3) 消費税 4,166(7,589)</p> <p>(計画の概要) 本件委託事業は、新たな「港湾雇用安定等計画」(平成21年厚生労働省告示第87号)を踏まえ、港湾労働者に係る労働環境の整備を図り、港湾労働者の雇用の安定を図るとい認識の下、わが国の港湾における国際競争力を確保する観点から人的資源の有効活用が図られるよう、港湾労働者の福利厚生のあるあり方について全般的な検討等を進めていくことを目的とする。</p> <p>(本省) 委託先： 未定</p> <p>2 港湾労働者に係る新たな労働環境に関する検討会の実施等 16,483(0)</p> <p>(1) 港湾労働者に係る新たな労働環境に関する検討会実施経費 11,033(0)</p> <p>(2) 国際重要港等に関する港湾労働者に係る労働環境に関する調査・研究費 3,239(0)</p> <p>(3) 管理費 1,427(0)</p> <p>(4) 消費税 784(0)</p> <p>計 103,983(159,373)</p> <p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 310,278 308,422 305,350 (257,362) (254,788) 257,362 254,788</p> <p>(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において労働者派遣契約の締結についてのおっせん業務を行うのに必要な経費を交付する。 また、港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定関係業務を行うのに必要な経費を交付する。</p>
030	港湾労働者派遣事業対策費				
	06085- 405-16-8710 港湾労働者派遣事業等交付金	(259,568) 259,568	231,747	(27,821) 27,821	<p>(本省) 交付先：財団法人 港湾労働安定協会</p> <p>本部 1 管理費 2 人件費 支部 1 事業費 2 管理費 3 人件費</p> <p>本部 31,262(41,614)</p> <p>1 管理費 17,212(27,299)</p> <p>2 人件費 14,050(14,315)</p> <p>支部 200,485(217,954)</p> <p>1 事業費 4,823(7,476)</p> <p>2 管理費 50,531(63,251)</p> <p>3 人件費 145,131(147,227)</p>
055	船員雇用促進対策事業費補助金				
	06085- 405-16-4362 船員雇用促進対策事業費補助金	(58,382) 58,382	172,705	(114,323) 114,323	<p>(社会保険庁企画課)</p> <p>(計画の概要) 海上の企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化により、離職等を余儀なくされている船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					及び生活の安定に資するため、これらの事業を行う日本船員福利雇用促進センターに対し事業に要する費用の一部を補助する。
					(本省) 172,705(58,382)
					1. 船員雇用促進センター管理費 61,809(14,989)
					2. 技術訓練事業費 82,612(22,396)
					3. 雇用安定事業費 28,284(20,997)
060	介護雇用管理改善推進事業費	(683,694) 683,694	0	(683,694) 683,694	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(2,361) 2,361	0	(2,361) 2,361	(本省)
					1 中央選定委員会の開催
					(1) 学識経験者出席謝金(前年度限りの経費) 0(49)
					(労働局)
					1 地方選定委員会の開催
					(1) 学識経験者出席謝金(前年度限りの経費) 0(2,312)
					計 0(2,361)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(281) 281	0	(281) 281	(本省)
					1 中央選定委員会事務局
					(1) 連絡調整旅費(前年度限りの経費) 0(6)
					(労働局)
					1 地方選定委員会の開催
					(1) 連絡調整旅費(前年度限りの経費) 0(275)
					計 0(281)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(988) 988	0	(988) 988	(本省)
					1 学識経験者中央選定委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(21)
					(労働局)
					1 学識経験者地方選定委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(967)
					計 0(988)
06085- 123-09-1010	庁 費	(64) 64	0	(64) 64	(本省)
					1 中央選定委員会会議費(前年度限りの経費) 0(1)
					(労働局)
					1 地方選定委員会会議費(前年度限りの経費) 0(63)
					計 0(64)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	(680,000) 680,000	0	(680,000) 680,000	1 介護雇用管理改善推進委託費(前年度限りの経費) 0(680,000)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考												
070	介護労働者雇用改善等援助事業費（雇用安定事業）	(795,199 795,199	623,188	(172,011 172,011													
010	人材確保等支援助成金（介護雇用管理助成金）																
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	(28,232 28,232	12,795	(15,437 15,437	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,542,872</td> <td>2,503,055</td> <td>1,050,186</td> <td>840,816</td> <td>(831,201 831,201</td> </tr> </table> <p>（職業安定局 雇用政策課） （計画の大要） 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力受給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（雇用安定事業）を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成4年法律第63号）第23条 2 交付先 財団法人 介護労働安定センター 3 負 担 労働保険特別会計 雇用助定 4 内 訳 別冊のとおり <p>【職業安定局分】 662,124(795,199)</p>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	2,542,872	2,503,055	1,050,186	840,816	(831,201 831,201
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度												
予 算 額	2,542,872	2,503,055	1,050,186	840,816	(831,201 831,201												
020	雇用管理制度導入奨励金	(200,000 200,000	200,000	(0 0													
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金																
030	雇用管理改善等援助事業費	(494,039 494,039	400,964	(93,075 93,075													
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金																
040	運 営 事 務 費	(72,928 72,928	9,429	(63,499 63,499													
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金																
073	有期雇用雇用管理改善推進費	(45,902 45,902	37,050	(8,852 8,852	（職業安定局 雇用開発課）												
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(0 0	4,086	(4,086 4,086	<p>（本省）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 1,040(0) <p>（1）出席謝金 7名 5回 2H @8,200 574(0)</p> <p>7名：大学教授等学識経験者6名+企業有識者1名 5回=4～9月まで5回開催 標準単価</p> <ol style="list-style-type: none"> （2）労使ヒアリング謝金 4名 1回 2H @8,200 66(0) 												

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 研究報告書執筆謝金 200枚 @2,000(局単価) 400(0)
					(労働局)
					1 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指導等
					(1) ガイドライン説明会講師謝金
					47局 年4回 2H @8,100 3,046(0)
					47局：労働局数 標準単価
					計 4,086(0)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(3,325 3,325	2,579	(746 746	(安定所)
					1 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指導等
					(1) 有期雇用雇用管理指導 (3,410) 2,645社 @975 2,579(3,325)
					費 (3,410)(2,604,941)
					2,645 = 2,020,686社 × 0.51 × 0.14 × 0.055 × 1/3
					2,020,686社：平成21年3月末雇用保険適用事業者数(厚生労働省)
					0.51：有期労働者を雇用している割合「平成17年有期契約労働に関する実態調査(厚生労働省)」
					0.14：平成16年1月1日以降の契約社員の雇用の有無「平成17年有期契約労働に関する実態調査 厚生労働省」
					0.055：有期契約とする理由説明を特にしていない企業(契約社員)の割合「平成17年有期契約労働に関する実態調査(厚生労働省)」
					1/3：1日3件事業主指導等を実施 局単価、安定所管内経費
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(0 0	788	(788 788	(本省)
					1 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会
					(1) 出席旅費 1名 5回 @28,640 143(0)
					京都～東京日帰り旅費 28,640 = 13,220(片道運賃) × 2 + 2,200(日当)
					(労働局)
					1 ガイドライン説明会出席旅費
					47局 年4回 @3,430 645(0)
					計 788(0)
06085-	123-09-1010 庁 費	(31,341 31,341	29,597	(1,744 1,744	(本省)
					1 印刷製本費 18,733(27,599)
					(1) 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指導等 17,942(27,599)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>ア ガイドライン印刷費 (185,993) 144,277部 @98 1.1 1.05 16,331(21,053)</p> <p>144,277部 = 2,020,686社 × 0.51 × 0.14 2,020,686社 : 平成21年3月末雇用保険適用事業所数(厚生労働省 職業安定局調べ)</p> <p>0.51: 有期労働者を雇用している割合「平成17年有期契約労働に 関する実態調査(厚生労働省)」 0.14: 平成16年1月1日以降の契約社員の雇用の有無「平成17年有 期契約労働に関する実態調査(厚生労働省)」 局単価、軽印刷(両面)、30頁、9P、5,000部</p>
					<p>イ 事例集印刷費 (10,230) (554) (15,000部 14,428 = 15,000部 @93 1.1 1.05 1,611(6,546) 14,428 = 144,277 × 0.1)</p> <p>(2) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 791(0)</p>
					<p>ア アンケート調査表 30,000枚 @4.32 1.1 1.05 150(0)</p> <p>30,000枚 = 30枚 × 1,000社 局単価、軽印刷(表物)、9P、5,000枚</p>
					<p>イ 報告書 500部 @1,110 1.1 1.05 641(0)</p> <p>500部 = (本省:30部) + (労働局×10部) 局単価、軽印刷両面、9P、100頁</p>
					<p>2 通信運搬費 3,200(2,842)</p> <p>(1) 「有期契約労働者雇用管理改善ガイドライン」等による指 導等 2,826(2,842)</p>
					<p>ア ガイドライン送付費 (485) 484所 @2,626 1,271(1,274)</p> <p>484所 = 47局(労働局)+437所(安定所) 2,626 = 1,240(小包、重量別・地域別平均)+1,320(委託送送料) × 1.05</p>
					<p>イ 事例集送付費 (597) 592所 @2,626 1,555(1,568)</p> <p>592所 = 47局(労働局)+437所(安定所)+95所(出張所)+13所(分室) 2,626 = 1,240(小包、重量別・地域別平均)+1,320(委託送送料) × 1.05</p>
					<p>(2) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会 374(0)</p>
					<p>ア アンケート調査表送付費 1,000社 2回 @140 (往復) (定型外100²まで) 280(0)</p>
					<p>イ 報告書送付費 47局 @2,000 94(0)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					47局 = 都道府県労働局 2,000 = 740 (小包 2 kg、1 県当たり平均)+1,200 (委託発送料) × 1.05 3 借料及び損料 (1) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会会場借料 5回 @22,050 110(0) (省単価、竹橋会館、午前) 4 会議費 (1) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会会議費 15名 5回 @150 11(0) 15名 = (委員 7 名) + (職員 : 8 名) 局単価 5 雑役務費 (1) 有期契約労働者の雇用管理の改善に関する研究会速記料 5回 2H @25,200 (実勢価格) 252(0) (労働局) 1 借料及び損料 (1) ガイドライン説明会会場借料 47局 年4回 @33,400 1.05 6,593(0) 47局 : 労働局数 局単価、局主催、午後80 ~ 100人 (安定所) 1 「有期労働者雇用管理改善ガイドライン」の策定・指導 (1) 通信運搬費 ア ガイドラインに基づく指導案内状送付 (10,230) 7,935社 @80 1.1 698(900) (10,230)(2,604,941) 7,935 = 2,020,686社 × 0.51 × 0.14 × 0.055 2,020,686社 = 平成21年3月末雇用保険適用事業者数 (厚生労働省) 0.51 = 有期労働者を雇用している割合 「平成17年有期契約労働に関する実態調査 (厚労省) 」 0.14 = 平成16年1月1日以降の契約社員の雇用の有無 「平成17年有期契約労働に関する実態調査 (厚労省) 」 0.055 = 有期契約をする理由説明を特にしていない企業 (契約社員) の割合 「平成17年有期契約労働に関する実態調査 (厚労省) 」 80 = 封書送付単価 計 29,597(31,341)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	(11,236 11,236	0	(11,236 11,236	有期契約労働者に係る調査・研究(前年度限りの経費) 0(11,236)
	077 生産性向上支援業務費				
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(3,306 3,306	3,092	(214 214	(安定所) 1 生産性向上に資する人材の確保に向けた求人条件の改善に係 る指導の実施 (3,391) 3,171社 @975 3,092(3,306) 3,171 = 2,020,686所 × 0.353 × 1/9 × 0.04 2,020,686所: 雇用保険適用事業所(H21年3月末 厚生労働省職業安定局調べ) 0.353: 新規卒卒者より一般正社員の転職者を優先して採用した企業(30~299人)の割合 「H18 転職者実態調査」 1/9 : 指導等実施企業割合 0.04 : 今後一年間で高付加価値化を行う予定の企業の割合 「平成19年11月労働経済動向調査」
	078 雇用安定化支援事業費	(6,301,169 822,968	6,997,357	(696,188 6,174,389	
	005 雇用安定化支援事業費	(6,301,169 822,968	6,178,272	(122,897 5,355,304	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(2,627,112 205,532	3,037,229	(410,117 2,831,697	(労働局) 3,037,229(205,532) 1 助成金支給申請アドバイザーの配置 (60) 566人 20日 12月 @14,273 1,938,844(205,532) 2 助成金支給申請相談員の配置 578人 20日 12月 @7,918 1,098,385(0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(65,017 24,696	45,040	(19,977 20,344	(労働局) 45,040(24,696) 1 事業主等に対する制度説明 14,088(0) 5,640人日 @3,430 0.3 5,804(0) (5,640人日 = 47局×2 × 5日/月 × 12月) 28,320人日 @975 0.3 8,284(0) (28,320人日 = 472人 × 5日/月 × 12月) (472人 = 566 - 47×2) 2 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 9,024人日 @3,430 30,952(0) (9,024人日 = 47局×2 × 8日/月 × 12月) 3 事業所調査旅費(前年度限りの経費) 0(24,696)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(11,948 0	14,088	(2,140 14,088	(労働局) 14,088(0) 1 事業主等に対する制度説明 14,088(0) 5,640人日 @3,430 0.3 5,804(0) (5,640人日 = 47局×2 × 5日/月 × 12月)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					28,320人日 @975 0.3 8,284(0) (28,320人日 = 472人 × 5日/月 × 12月) (472人 = 566 - 47 × 2)
06085-	123-09-1010 庁 費	(2,501,256 28,897	2,501,559	(303 2,472,662	(労働局) 2,501,559(28,897)
					1 賃金 144,480人日 @5,500円 794,640(0) (144,480人日 = 602人 × 20日/月 × 12月)
					2 保険料 541,656(28,629)
					(1) 社会保険料 484,177(25,546)
					ア 平成22年9月まで
					(205,532) (123.40/1000) 3,831,869千円 6/12月 125.47/1000 240,393(12,682)
					イ 平成22年10月以降
					(205,532) (125.17/1000) 3,831,869千円 6/12月 127.24/1000 243,784(12,864)
					(2) 労働保険料(雇用保険料)
					(205,532) 3,831,869千円 15.00/1000 57,479(3,083)
					3 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(268)
					4 消耗品費 74,199(0)
					(1) 業務用コピー用紙 4,512箱 @1,500円 1.05 7,106(0) (4,512箱 = 47労働局 × 月8箱 × 12月)
					(2) トナーカートリッジ 564個 @88,725円 1.05 52,543(0) (564個 = 47労働局 × 月1箱 × 12月)
					(3) ドラムカートリッジ 564セット @24,570円 1.05 14,550(0) (564セット = 47労働局 × 月1箱 × 12月)
					5 印刷製本費 75,067(0)
					(1) 業務案内書 360,000部 @51.95 1.05 19,637(0) 360,000部 = 30,000部 × 12月 10万件(1/19 - 2/13相談実績) × 0.3(来所率) = 30,000件
					(2) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会
					12,480部 @90 47労働局 1.05 55,430(0) 12,480部 = 130部 × 8回/月 × 12月 (90円 = 安定局統一単価: 軽印刷A4 4号 30頁 5,000部) (130部 = 事業主110人、商工会議所職員10人、余部10)
					6 通信運搬費 759,870(0)
					(1) 電話料 740,920(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>ア 加入料 = 470回線 @36,000円 1.05 17,766(0) 470回線 = 47労働局 x 10回線</p> <p>イ 基本料 = 470回線 @2,500円 1.05 1,234(0) 470回線 = 47労働局 x 10回線</p> <p>ウ 通話料 = 2,256,000通話 @160 360,960(0) 2,256,000通話 = 10回線 x 1日20回 x 47労働局 x 月20日 x 12月</p> <p>エ F A X通話料 = 2,256,000通話 @160 360,960(0) 2,256,000通話 = 10回線 x 1日20回 x 47労働局 x 月20日 x 12月</p> <p>(2) 書類郵送料 = 225,600通 @80円 1.05 18,950(0) 225,600通 = 1日20通 x 47労働局 x 月20日 x 12月</p> <p>7 備品費</p> <p>(1) 複合機 47労働局 @36,500円 12月 1.05 21,615(0)</p> <p>8 光熱水料 61,590(0)</p> <p>(1) 電気料 47労働局 @80,000円 12月 1.05 47,376(0)</p> <p>(2) 上水道 47労働局 @8,000円 12月 1.05 4,738(0)</p> <p>(3) 下水道 47労働局 @8,000円 12月 1.05 4,738(0)</p> <p>(4) ガス料 47労働局 @8,000円 12月 1.05 4,738(0)</p> <p>9 雑役務費 47労働局 @100,000円 12月 1.05 59,220(0)</p> <p>1 0 借料及び損料</p> <p>(1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 2,256部 @48,000円 1.05 113,702(0) (48,000円 = 安定局統一単価 : 地方局主催半日 (午後) 100人 ~) 2,256回 = 8回/月/2 x 47労働局 x 12月 共催のため、2回に1回は相手持ち</p> <p>(労働局)</p> <p>1 助成金支給申請窓口の設置 580,356(0)</p> <p>(1) 助成金相談室 47労働局 @6,000円 150m² 12月 1.05 532,980(0)</p> <p>(2) 関係書類保管借料 47労働局 @80,000円 12月 1.05 47,376(0)</p>
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(531,993) 0	580,356	(48,363) 580,356	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	(563,843 563,843	0	(563,843 563,843	(労働局) 0(563,843)
010	人材受入情報提供推進事 業（仮称）				1 各種助成金活用支援事業の実施（地方組織分）（前年度限りの 経費） 0(157,485)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	(0 0	819,085	(819,085 819,085	(本省)
090	雇用開発支援事業費等補 助金（能力開発事業）				1 人材受入情報提供推進事業（仮称）委託費 819,085(0)
010	人材確保等支援助成金（ 建設教育訓練助成金）				
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	(3,493,322 3,493,322	2,735,602	(757,720 757,720	(職業安定局 開発課建設・港湾対策室)
095	雇用開発支援事業費等補 助金（暫定雇用福祉事業 ）				1 建設教育訓練助成金（第1種） 138,418(255,463)
020	雇用促進融資業務				2 建設教育訓練助成金（第2種） 1,025,718(1,367,312)
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	(414,105 414,105	327,543	(86,562 86,562	3 建設教育訓練助成金（第3種） 107,215(191,515)
100	介護労働者雇用改善等援 助事業費（暫定雇用福祉 事業）				4 建設教育訓練助成金（第4種） 1,316,471(1,679,032)
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	(32,460 32,460	0	(32,460 32,460	建設業を支える人材育成支援助成金 147,780(0)
100	高齢者等雇用安定・促進 費				計 2,735,602(3,493,322)
					(職業安定局 総務課)
					(職業安定局 雇用政策課)
					(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
28	10-06 高齢者等の雇用の安定・ 促進に必要な経費	(180,583,789 177,310,292)	126,763,522	(53,820,267 50,546,770)	2 0 年度 予 算 額 (79,134,178) 74,869,737 決 算 額 72,025,975
	005 雇用安定各種給付金等諸 費	(113,306,937 111,329,330)	71,421,774	(41,885,163 39,907,556)	
	010 雇用安定各種給付金	(112,303,945 110,383,945)	71,140,323	(41,163,622 39,243,622)	
	10 特定求職者雇用開発助成 金				物 D03
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	(72,484,807 72,484,807)	39,378,261	(33,106,546 33,106,546)	(労働局) 特定求職者雇用開発助成金 39,378,261(72,484,807) (職業安定局雇用開発課) 1 特定就職困難者雇用開発助成金 34,171,104(61,790,861) (1) 定額化分 34,171,104(61,789,656) ア 2 2 年度雇用開発分 10,614,694(30,328,183) (ア) 重度障害者及び精神障害者分 (2 2 年度上半期雇用開発 2 2 年度下半期支給分) 2,042,835(9,687,881) a 短時間労働者以外の者分 1,763,346(8,580,023) (a) 大企業 137,200(142,379) (b) 中小企業 1,626,146(8,437,644) b 短時間労働者分 279,489(1,107,858) (a) 大企業 19,910(16,738) (b) 中小企業 259,579(1,091,120) (イ) 重度障害者及び精神障害者以外の障害者分 (2 2 年度上半期雇用開発 2 2 年度下半期支給分) 1,421,119(7,459,945) a 短時間労働者以外の者分 1,283,335(7,128,512) (a) 大企業 100,790(119,467) (b) 中小企業 1,182,545(7,009,045) b 短時間労働者分 137,784(331,433) (a) 大企業 9,815(5,007) (b) 中小企業 127,969(326,426) (ウ) 障害者以外の者分 (2 2 年度上半期雇用開発 2 2 年度下半期支給分) 7,150,740(13,180,357) a 短時間労働者以外の者分 6,108,394(11,471,215) (a) 大企業 479,699(397,338) (b) 中小企業 5,628,695(11,073,877)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						b 短時間労働者分 1,042,346(1,709,142)
						(a)大企業 74,254(53,466)
						(b)中小企業 968,092(1,655,676)
						イ 2 1 年度雇用開発分 22,282,325(30,924,798)
						(ア)重度障害者及び精神障害者分 5,441,078(8,625,006)
						a 上半期雇用開発分 2,166,920(1,639,090)
						(a)短時間労働者以外の分 1,905,633(1,540,674)
						あ 2 2 年度上半期支給分 1,128,180(1,025,952)
						(あ)大企業 87,780(115,255)
						(い)中小企業 1,040,400(910,697)
						い 2 2 年度下半期支給分 777,453(514,722)
						(あ)大企業 62,178(59,374)
						(い)中小企業 715,275(455,348)
						(b)短時間労働者分 261,287(98,416)
						あ 2 2 年度上半期支給分 161,588(98,416)
						(あ)大企業 11,511(10,155)
						(い)中小企業 150,077(88,261)
						い 2 2 年度下半期支給分 99,699(0)
						(あ)大企業 7,103(0)
						(い)中小企業 92,596(0)
						b 下半期雇用開発分 3,274,158(6,985,916)
						(a)短時間労働者以外の者分 2,863,885(6,369,827)
						あ 2 2 年度上半期支給分 1,735,705(3,371,840)
						(あ)大企業 135,049(129,607)
						(い)中小企業 1,600,656(3,242,233)
						い 2 2 年度下半期支給分 1,128,180(2,997,987)
						(あ)大企業 87,780(115,212)
						(い)中小企業 1,040,400(2,882,775)
						(b)短時間労働者分 410,273(616,089)
						あ 2 2 年度上半期支給分 248,685(326,066)
						(あ)大企業 17,716(11,431)
						(い)中小企業 230,969(314,635)
						い 2 2 年度下半期支給分 161,588(290,023)
						(あ)大企業 11,511(10,155)
						(い)中小企業 150,077(279,868)
						(イ)重度障害者及び精神障害者以外の障害者分 4,074,498(7,064,690)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						a 上半期雇用開発分 1,584,417(4,064,544)
						(a) 短時間労働者以外の者分 1,430,669(979,997)
						あ 2 2 年度上半期支給分 885,753(938,427)
						(あ) 大企業 69,559(106,367)
						(い) 中小企業 816,194(832,060)
						い 2 2 年度下半期支給分 544,916(41,570)
						(あ) 大企業 42,793(4,289)
						(い) 中小企業 502,123(37,281)
						(b) 短時間労働者分 153,748(3,084,547)
						あ 2 2 年度上半期支給分 95,217(3,084,547)
						(あ) 大企業 6,783(119,667)
						(い) 中小企業 88,434(2,964,880)
						い 2 2 年度下半期支給分 58,531(0)
						(あ) 大企業 4,170(0)
						(い) 中小企業 54,361(0)
						b 下半期雇用開発分 2,490,081(3,000,146)
						(a) 短時間労働者以外の者分 2,248,678(2,877,425)
						あ 2 2 年度上半期支給分 1,362,925(2,740,660)
						(あ) 大企業 107,032(106,367)
						(い) 中小企業 1,255,893(2,634,293)
						い 2 2 年度下半期支給分 885,753(136,765)
						(あ) 大企業 69,559(4,808)
						(い) 中小企業 816,194(131,957)
						(b) 短時間労働者分 241,403(122,721)
						あ 2 2 年度上半期支給分 146,186(122,721)
						(あ) 大企業 10,414(4,289)
						(い) 中小企業 135,772(118,432)
						い 2 2 年度下半期支給分 95,217(0)
						(あ) 大企業 6,783(0)
						(い) 中小企業 88,434(0)
						(ウ) 障害者以外の者分 12,766,749(15,235,102)
						a 上半期雇用開発分 3,767,625(3,216,750)
						(a) 短時間労働者以外の者分
						あ 2 2 年度上半期支給分 3,419,803(2,975,449)
						(あ) 大企業 268,562(337,255)
						(い) 中小企業 3,151,241(2,638,194)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(b) 短時間労働者分
						い 22年度上半期支給分 347,822(241,301)
						(あ)大企業 24,778(24,898)
						(い)中小企業 323,044(216,403)
						b 下半期雇用開発分 8,999,124(12,018,352)
						(a) 短時間労働者以外の者分 8,116,686(11,112,941)
						あ 22年度上半期支給分 5,261,170(5,883,104)
						(あ)大企業 413,165(379,416)
						(い)中小企業 4,848,005(5,503,688)
						い 22年度下半期支給分 2,855,516(5,229,837)
						(あ)大企業 268,562(337,255)
						(い)中小企業 2,586,954(4,892,582)
						(b) 短時間労働者分 882,438(905,411)
						あ 22年度上半期支給分 534,616(479,882)
						(あ)大企業 38,085(28,010)
						(い)中小企業 496,531(451,872)
						い 22年度下半期支給分 347,822(425,529)
						(あ)大企業 24,778(24,877)
						(い)中小企業 323,044(400,652)
						ウ 20年度雇用開発分 1,274,085(536,675)
						(ア)重度障害者及び精神障害者分 911,896(536,675)
						a 下半期(20年10月~21年1月)雇用開発分 493,615(536,675)
						(a) 短時間労働者以外分 456,767(536,675)
						あ 22年度上半期支給分 343,017(536,675)
						(あ) 大企業 39,567(61,906)
						(い) 中小企業 303,450(474,769)
						い 22年度下半期支給分 113,750(0)
						(あ) 大企業 0(0)
						(い) 中小企業 113,750(0)
						(b) 短時間労働者分 36,848(0)
						あ 22年度上半期支給分 14,739(0)
						(あ)大企業 0(0)
						(い)中小企業 14,739(0)
						い 22年度下半期支給分 22,109(0)
						(あ)大企業 0(0)
						(い)中小企業 22,109(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					b 下半年（21年2月～21年3月）雇用開発分 (a) 短時間労働者以外分 418,281(0) あ 22年度上半期支給分 247,655(0) (あ) 大企業 19,807(0) (い) 中小企業 227,848(0) い 22年度下半期支給分 170,626(0) (あ) 大企業 0(0) (い) 中小企業 170,626(0) (イ) 重度障害者及び精神障害者以外の障害者分 362,189(0) a 下半年（20年10月～21年1月）雇用開発分 144,875(0) (a) 短時間労働者以外分 あ 22年度上半期支給分 138,633(0) (あ) 大企業 0(0) (い) 中小企業 138,633(0) (b) 短時間労働者分 あ 22年度上半期支給分 6,242(0) (あ) 大企業 0(0) (い) 中小企業 6,242(0) b 下半年（21年2月～21年3月）雇用開発分 217,314(0) (a) 短時間労働者以外分 あ 22年度上半期支給分 207,950(0) (あ) 大企業 0(0) (い) 中小企業 207,950(0) (b) 短時間労働者分 あ 22年度下半期支給分 9,364(0) (あ) 大企業 0(0) (い) 中小企業 9,364(0) (2) その他 0(1,205) 2 緊急就職支援者雇用開発助成金 4,163,878(421,759) (22年度上半期雇用開発 22年度下半期支給分) 2,081,939(274,427) ア 短時間労働者以外の者分 1,895,986(241,903) (ア) 大企業 148,894(8,379) (イ) 中小企業 1,747,092(233,524) イ 短時間労働者分 185,953(32,524) (ア) 大企業 13,247(1,017)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(イ) 中小企業 172,706(31,507)
						(2) 21年度雇用開発分
						(21年度下半期(平成21年11月~平成22年3月)雇用開 発 22年度上半期支給分) 2,081,939(147,332)
						ア 短時間労働者以外の者分 1,895,986(129,917)
						(ア) 大企業 148,894(8,379)
						(イ) 中小企業 1,747,092(121,538)
						イ 短時間労働者分 185,953(17,415)
						(ア) 大企業 13,247(1,017)
						(イ) 中小企業 172,706(16,398)
						3 高齢者雇用開発特別奨励金 1,043,279(10,272,187)
						(1) 22年度雇用開発分
						(22年度上半期雇用開発 22年度下半期支給分) 315,996(6,155,883)
						ア 短時間労働者以外の者分 208,737(2,154,433)
						(ア) 大企業 16,393(123,624)
						(イ) 中小企業 192,344(2,030,809)
						イ 短時間労働者 107,259(4,001,450)
						(ア) 大企業 7,641(207,839)
						(イ) 中小企業 99,618(3,793,611)
						(2) 21年度雇用開発分
						(21年度上半期雇用開発 22年度上半期支給分) 205,644(0)
						ア 短時間労働者以外の者分 135,911(0)
						(ア) 大企業 10,673(0)
						(イ) 中小企業 125,238(0)
						イ 短時間労働者分 69,733(0)
						(ア) 大企業 4,968(0)
						(イ) 中小企業 64,765(0)
						(21年度下半期雇用開発 22年度上半期支給分) 315,995(1,442,756)
						ア 短時間労働者以外の者分 208,736(961,837)
						(ア) 大企業 16,392(73,284)
						(イ) 中小企業 192,344(888,553)
						イ 短時間労働者分 107,259(480,919)
						(ア) 大企業 7,641(36,642)
						(イ) 中小企業 99,618(444,277)
						(21年度下半期雇用開発 22年度下半期支給分) 205,644(2,673,548)
						ア 短時間労働者以外の者分 135,911(1,782,558)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(ア)大企業 10,673(123,172) (イ)中小企業 125,238(1,659,386) イ 短時間労働者分 69,733(890,990) (ア)大企業 4,968(61,566) (イ)中小企業 64,765(829,424)
30	試行雇用奨励金（中高年 年齢者トライアル雇用奨励 金）	(643,932)	316,404	(327,528)	(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 中高年を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、 世帯主など再就職の緊急性が高い中高年労働者の雇用確保を図ることを推進する。 [本省] 1 試行雇用奨励金（中高年齢者トライアル雇用奨励金） 316,404(643,932) (5,770) (0.93) 2,805人 @120,000 0.94(執行率) 2,805人 = 2,550人 × 1.1 (危険率) 2,550人 = 2,975人 (過去3年度平均) × 1.55 (増加率) × (1 - 0.447) (減少率)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	643,932		327,528	
40	試行雇用奨励金（若年者 等試行雇用奨励金）	(4,904,033)	2,943,780	(1,960,253)	(職業安定局 若年者雇用対策室) (職業安定局 雇用開発課) 試行雇用奨励金 若年者等試行雇用奨励金 2,943,780(4,904,033) 1 既存分 (28,941) (1.2) (1.155) 24,527人 1.0 120,000円 1 (上昇見込率) (年齢引上増加率) 2,943,240(4,813,467) 2 技能継承分 540(90,566) (1) 中小労確法分 (150) (3) 3人 @40,000 2月 9/10 (雇用勘定負担分) (3人 = 平成22年度支給見込件数) 216(16,200) (2) 特定地域対策分 324(74,358) (459) (3) 3人 @60,000 2月 12/12月 9/10 (雇用勘定負担分) (3人 = 平成22年度支給見込件数)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	4,904,033		1,960,253	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) その他経費（前年度限りの経費） 0(8)
43	若年者等雇用促進特別奨励金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(215,731) 215,731	72,082	(143,649) 143,649	(職業安定局 若年者雇用対策室) 試行雇用奨励金 72,082(215,731)
44	若年者等正規雇用化特別奨励金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(22,018,750) 22,018,750	17,532,695	(4,486,055) 4,486,055	試行雇用奨励金 17,532,695(22,018,750)
45	試行雇用奨励金（日雇労働者等試行雇用奨励金）				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(6,156) 6,156	5,616	(540) 540	(物 D03) (職業安定局 雇用開発課就労支援室)
					1 日雇労働者 (20) 17人 @120,000 0.9(執行率) 1,836(2,160)
					17人 = 労働安定所2所 × 2人 + 労働出張所5所 × 1人 + 労働分室2室 × 1人 + 労働課3所 × 1人 + 港湾労働課3所 × 1人
					2 住居喪失不安定就労者 (37) 35人 @120,000 0.9(執行率) 3,780(3,996)
					計 5,616(6,156)
46	試行雇用奨励金（実習型雇用）				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(1,920,000) 0	2,880,000	(960,000) 2,880,000	24,000人 3月 40,000円 2,880,000(0)
					(22年度事業対象者数 × 実施期間 × 月額) 24,000人 = 2,000人/月 × 12月
47	派遣労働者雇用安定化特別奨励金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(8,781,217) 8,781,217	5,894,735	(2,886,482) 2,886,482	(物 D03) (職業安定局 需給調整事業課)
					(労働局) 5,894,735(8,781,217)
					1 平成 2 2 年度雇い入れ分
					(1) 平成 2 2 年度上半期雇い入れ・平成 2 2 年度下半期支給分 2,447,640(0)
					ア 期間の定めのない雇用 1,529,775(0)
					(ア) 大企業 6,276人 0.05 0.5 250千円 39,225(0)
					(大企業比率) (正社員率) (1回目)
					6,276人 = 114,107人 × 0.11 × 0.5

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対 前 年 増 減 額	備 考
					<p>(申請率) (半期分) $114,107人 = 190,179人 \times 0.6$ (直接雇用率) 240,179人() (いわゆる「2009年問題」に対応を要する製造業務への派遣労働者数) 50,000人() 期間満了、解雇による雇止めを受けた製造業務に係る派遣労働者数) 190,179人(-) $0.6 = 32,497 \div 53,417$ (直接雇用に結びついた労働者数) (紹介予定派遣の労働者数) 0.05 (大企業での雇入れ) $0.5 = 231,504人 \div 486,652人$ (H21'4月の正社員新規求人) (H21'4月の新規求人(常用))</p>
					<p>(イ) 中小企業 6,276人 0.95 0.5 500千円 1,490,550(0) (1回目)</p>
					<p>イ 有期雇用 917,865(0)</p>
					<p>(ア) 大企業 6,276人 0.05 0.5 150千円 23,535(0) (大企業比率) (正社員率) (1回目)</p>
					<p>(イ) 中小企業 6,276人 0.95 0.5 300千円 894,330(0) (大企業比率) (正社員率) (1回目)</p>
					<p>2 平成21年度雇入れ分 3,197,231(6,586,004)</p>
					<p>(1) 平成21年度上半期雇入れ・平成22年度下半期支給分 749,591(6,586,004)</p>
					<p>ア 期間の定めのない雇用 535,422(4,390,669)</p>
					<p>(ア) 大企業 (18,013) (1.0)(250) $6,276人 0.05 0.5 0.7 125千円$ (大企業比率) (正社員率) (定着率) (2回目) 13,729(112,581)</p>
					<p>(イ) 中小企業 (18,013) (1.0)(500) $6,276人 0.95 0.5 0.7 250千円$ (定着率) (2回目) 521,693(4,278,088)</p>
					<p>イ 有期雇用 214,169(2,195,335)</p>
					<p>(ア) 大企業 (18,013) (1.0)(125) $6,276人 0.05 0.5 0.7 50千円$ (大企業比率) (正社員率) (定着率) (2回目) 5,492(56,291)</p>
					<p>(イ) 中小企業 (18,013) (1.0)(250) $6,276人 0.95 0.5 0.7 100千円$ (定着率) (2回目) 208,677(2,139,044)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(2) 平成 2 1 年度下半年期雇い入れ・平成 2 2 年度上半期支給分 ア 期間の定めのない雇用 2,447,640(0) 1,529,775(0)
						(ア) 大企業 6,276人 0.05 0.5 250千円 39,225(0) (大企業比率)(正社員率)(1回目)
						(イ) 中小企業 6,276人 0.95 0.5 500千円 1,490,550(0) (1回目)
						イ 有期雇用 917,865(0)
						(ア) 大企業 6,276人 0.05 0.5 150千円 23,535(0) (大企業比率)(正社員率)(1回目)
						(イ) 中小企業 6,276人 0.95 0.5 300千円 894,330(0) (1回目)
						3 平成 2 0 年度雇い入れ分
						(1) 平成 2 0 年度雇い入れ・平成 2 2 年度下半年期支給分 ア 期間の定めのない雇用 249,864(2,195,213) 178,474(1,463,475)
						(ア) 大企業 (6,004) (1.0)(250) 2,092人 0.05 0.5 0.7 125千円 4,576(37,525) (大企業比率)(正社員率)(定着率)(2回目)
						2,092人 = 114,107人 × 0.11 × 2/12月 (申請率)
						(イ) 中小企業 (6,004) (1.0)(500) 2,092人 0.95 0.5 0.7 250千円 173,898(1,425,950) (定着率)(2回目)
						イ 有期雇用 71,390(731,738)
						(ア) 大企業 (6,004) (1.0)(125) 2,092人 0.05 0.5 0.7 50千円 1,831(18,763) (大企業比率)(正社員率)(定着率)(2回目)
						(イ) 中小企業 (6,004) (1.0)(250) 2,092人 0.95 0.5 0.7 100千円 69,559(712,975) (定着率)(2回目)
50	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	(750,000)	700,000		(50,000)	[本 省]
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	750,000			50,000	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						1 障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金 $\textcircled{1}1,000,000 \quad \begin{matrix} (1,000) & (3/4) \\ 700社 & 1 \end{matrix} \quad 700,000(\quad 750,000)$ [対象となる中小企業(56~299人規模) 700社の内訳] (1) 新規雇用障害者数(カウント数)9,295(H20) (2) 新規雇用障害者数(実員数) $9,295 \times 0.743$ (実員数/カウント数) = 6,906人 (3) 未達成・0人雇用企業における新規雇用障害者数 $6,906 \times (25,064 \div 60,153) = 2,880$ 人 (4) 未達成・0人雇用企業のうち障害者雇用経験のない企業数 $2,880 \times 0.652$ (1) = 1,878社 (5) 4のうち奨励金対象者数 $1,878 \times 0.3$ (2) $\times 1.2$ (3) 700人(社) 1 0人雇用企業のうち雇用経験のない企業の割合 2 ハローワーク紹介で障害者を雇用した中小企業における特定求職者雇用開発助成金の活用割合約30% 3 活用促進率
55	事業協同組合等雇用促進 事業助成金	(15,000) 15,000	15,000		(0) 0	[本省] 1 事業協同組合等雇用促進事業助成金 (1) 定款等の作成時 15,000(15,000) ア 雇用障害者数2人 @500,000 15団体 7,500(7,500) イ 雇用障害者数3人以上 @500,000 15団体 7,500(7,500)
58	特例子会社等設立促進助 成金	(450,000) 450,000	825,000		(375,000) 375,000	[本省] 1 特例子会社等設立促進助成金 825,000(450,000) ア 初年度 (平成19年度特例子会社認定数) @20,000,000 30社 $\begin{matrix} (3/4) \\ 1 \end{matrix}$ 600,000(450,000) イ 2年目 @10,000,000 30社 3/4 225,000(0)
60	発達障害者雇用促進モデ ル事業助成金	(63,511) 63,511	156,250		(92,739) 92,739	[本省] 1 発達障害者モデル事業助成金 156,250(63,511) (1) 大企業 10,000(4,988)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア 2 1 年度上半期雇入れ分 10人 @500,000 1/2 (第2期支給分) (10人 = 150人 × 1/2(上半期) × 0.133(大企業比率)) 2,500(4,988) イ 2 1 年度下半期雇入れ分 10人 @500,000 (第1期・第2期支給分) 5,000(0) ウ 2 2 年度上半期雇入れ分 10人 @500,000 1/2 (第1期支給分) 2,500(0) (2) 中小企業 146,250(58,523) ア 2 1 年度上半期雇入れ分 65人 @1,350,000 2/3 (第2期・第3期支給分) (65人 = 150人 × 1/2(上半期) × 0.867(中小企業比率)) 58,500(58,523) イ 2 1 年度下半期雇入れ分 65人 @1,350,000 2/3 (第1期・第2期支給分) 58,500(0) ウ 2 2 年度上半期雇入れ分 65人 @1,350,000 1/3 (第1期支給分) 29,250(0)
65	難病のある人の雇用促進 モデル事業助成金	(50,808 50,808	125,000	(74,192 74,192	[本省]
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金				1 難病のある人のモデル事業助成金 125,000(50,808) (1) 大企業 8,000(3,990) ア 2 1 年度上半期雇入れ分 8人 @500,000 1/2 (第2期支給分) (8人 = 120人 × 1/2(上半期) × 0.133(大企業比率)) 2,000(3,990) イ 2 1 年度下半期雇入れ分 8人 @500,000 (第1期・第2期支給分) 4,000(0) ウ 2 2 年度上半期雇入れ分 8人 @500,000 1/2 (第1期支給分) 2,000(0) (2) 中小企業 117,000(46,818) ア 2 1 年度上半期雇入れ分 52人 @1,350,000 2/3 (第2期・第3期支給分) (52人 = 120人 × 1/2(上半期) × 0.867(中小企業比率)) 46,800(46,818) イ 2 1 年度下半期雇入れ分 52人 @1,350,000 2/3 (第1期・第2期支給分) 46,800(0) ウ 2 2 年度上半期雇入れ分 52人 @1,350,000 1/3 (第1期支給分) 23,400(0)
75	精神障害者雇用安定奨励 金(仮称)の創設				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	0	175,500	(175,500 175,500	[労働局] 175,500(0) 1 精神保健福祉士等を新規雇用または委嘱した場合 108,000(0) (1) 新規雇用 @150,000 12月 100件 1/2 (第 1 期支給 6 月分) 90,000(0) (100件 = 4 ~ 9月開始分、200件 × 1/2) (2) 委嘱 @10,000 24回 150件 1/2 (第 1 期支給 6 月分) 18,000(0) (24回 = 月2回 × 12月) (150件 = 4 ~ 9月開始分、300件 × 1/2) 2 精神障害に関する知識を習得する講習を実施した場合又は精神障害者雇用に資する外部講習を受講させた場合 @50,000 600件 30,000(0) 3 在職精神障害者を職場環境整備に資する業務担当者として配置した場合 @250,000 150件 37,500(0)
80	障害者就業・生活支援センター設立準備事業助成金(仮称)				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	0	120,000	(120,000 120,000	[労働局] 障害者就業・生活支援センター設立準備事業助成金(仮称) 20カ所 @12,000,000 1/2 120,000(0) (障害者就業・生活支援センターの年間の活動経費(平均))
020	雇用安定給付事務取扱費	(271,749 271,749	246,417	(25,332 25,332	(物 D03) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 3,125,059 247,467 (121,576) (133,811) 121,576 133,811 (職業安定局) (計画の概要) 雇用安定事業各種給付金の支給事務に要する経費である。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(102,704 102,704	102,342	(362 362	(労働局) 1 労働者派遣事業アドバイザー謝金 54人 7,813 12月 20日 101,256(101,256) (安定所) 1 雇用関連情報総合相談会専門的実務経験者等協力謝金 (4) 47局 1人 1時間 3回 @7,700 1,086(1,448) 計 102,342(102,704)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(25,311 25,311	19,911	(5,400 5,400	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(職業安定局 雇用開発課)
						既定分 19,911(25,311)
						(本省) 1,324(1,309)
						1 ブロック会議出席旅費
						(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 317(314)
						(44,880)
						7人 @45,280(統一単価) 7ブロック × 1人 × 1回 = 7人
						2 業務指導費
						(1) 雇用安定等給付事務指導旅費
						(43,270) 23人 @43,770(統一単価) (47局 - 1局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人) 1,007(995)
						(労働局) 10,972(16,285)
						1 ブロック会議出席旅費
						(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 1,219(1,218)
						(38,070)
						40人 @38,110(統一単価) 0.8
						2 業務指導費 9,753(15,067)
						(1) 雇用安定等給付事務指導旅費 3,378(3,786)
						ア 管内地区
						110人 @975(統一単価) 0.5(実施率) (55所 × 1人 × 2回 = 110人) 54(54)
						イ 日帰地区 453(861)
						(502)
						264人 @3,430(統一単価) 0.5(実施率)
						(139) (278) 132 × 1人 × 2回 = 264人
						ウ 宿泊地区 2,871(2,871)
						264人 @21,750(統一単価) 0.5(実施率)
						(139) (278) 132人 × 1人 × 2回 = 264人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 全国業務担当者会議出席旅費 2,070(2,054)
					(55,820) 46人 @56,250(統一単価) 0.8 (47局 - 1局) ÷ 1回1局 × 年1回 × 1人 = 46人
					(3) 派遣労働者雇用安定特別奨励金調査旅費 (3,843) (0.7) 4,184事業所 @3,430 0.3 4,305(9,227)
					20,920人 ÷ 5人/1事業所 = 4,184事業所 平成20年度雇入れ 2,092 平成21年度雇入れ(上半期) 6,276 平成21年度雇入れ(下半期) 6,276 平成22年度雇入れ(上半期) 6,276 20,920人
					(安定所) 7,615(7,717)
					1 業務打合会議等出席旅費
					(1) 雇用安定等給付金等都道府県労働局主催業務打合会議出席 旅費 3,764(3,770)
					ア 日帰地区
					(302) 300人 @3,430(統一単価) 0.8 823(829)
					(302) (302) (300所 × 1人 × 1回 = 300人)
					イ 宿泊地区 2,941(2,941)
					169人 @21,750(統一単価) 0.8 (175) (175) 169所 × 1人 × 1回 = 169人
					2 雇用関連情報総合相談会出席旅費 (4) 47局 1人 3回 @975 138(183)
					3 都道府県等関係機関連絡調整旅費 (12) 47局 1人 6回 @975 275(550)
					4 実地調査旅費等 (1) 特定求職者雇用開発助成金事業所調査旅費 3,438(3,214)
					(6,592) 7,053人 @975(統一単価) 0.5 (109,880) (6,592) 96,044事業所 × 1/4 ÷ 4所 = 6,003人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(147) 147	110	(37) 37	(安定所) 1 雇用関連情報総合相談会専門の実務経験者等出席旅費 47局 1人 ⁽⁴⁾ 3回 @975 0.8 110(147)
06085- 123-09-1010	庁 費	(143,587) 143,587	124,054	(19,533) 19,533	(本省) 1 既定分 (1) 印刷製本費 73,882(91,398) ア 支給要領等印刷費 (ア) 雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等支給要領 (3,300) 3,145部 @522 (統一単価) 1.05 1,724(1,809) 地方局 47局 × 4部 = 188部 安定所 ⁽⁴³⁸⁾ 437所 × 6部 = ⁽²⁶²⁸⁾ 2622部 出張所 ⁽⁹⁶⁾ 95所 × ⁽⁴⁾ 3部 = ⁽³⁸⁴⁾ 285部 本省 ⁽¹⁰⁰⁾ 50部 計 (200頁、軽印刷、A4版) 3145(3300)部 イ 事業主向け手引書等印刷費 61,614(79,100) (ア) 試行雇用奨励金制度説明資料 (事業主用) 2,656(2,662) (202,472) 202,068部 @12.52 (統一単価) 1.05 ^(2,024,722) 2,020,686事業所 × 1部 × 1/10 (配布率) = ^(202,472) 202,068部 21年3月末適用事業所数 (イ) 試行雇用奨励金制度説明資料 (対象労働者用) 6,761(27,570) (630,718) ^(41.63) 512,636部 @12.56 (統一単価) 1.05 ^(6,307,182) 5,126,361事業所 × 1部 × 1/10 (配布率) = ^(630,718) 512,636部 21年度新規求職者数 (ウ) 雇用の安定のために 43,163(22,146) (203,000) ^(51.95) 393,000部 @52.30 (統一単価) 2回 1.05 ⁽⁸⁰⁰⁾ 地方局 47局 × 1,600部 = ^(37,600) 75,200部 安定所 ⁽⁴³⁸⁾ 437所 × ⁽³⁵⁰⁾ 700部 = 153,300部 関係団体 80所 × 100部 = 8,000部

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						<p>d 標識等 2,256部 @55.15 1.05 131(131)</p> <p>47 局 x 2 種類 x 20 x 1.2 = 2,256 部</p> <p>(イ) 試行雇用奨励金支給申請書等関係諸用紙 216(216)</p> <p>47,618部 @4.32(統一単価) 1.05 (60) (41,666) (4,973) {63人(日雇) + 37,456人(若年者) + 5,770人(中高)} x 1.1 = 47,618部</p> <p>(ウ) 若年者雇用促進特別奨励金関係諸用紙 536(160)</p> <p>a 支給申請書 (17,655) 59,089部 @4.32(統一単価) 1.05 268(80) (軽(活)A4 9枚)</p> <p>(ア) 平成20年1回目 906 (イ) 平成21年1回目 39,000 x 1/2 = 18,000 (ウ) 平成21年2回目 39,000 x 1/2 = 18,000 (工) 平成22年1回目 32,567 x 1/2 = 16,284 (オ) 平成22年3回目(旧奨励金分) 527 (ア)+(イ)+(ウ)+(工)+(オ) = (16,050) 53,717 (17,655) 53,717人 x 1.1 = 59,089 (危険率)</p> <p>b 支給(不支給)通知書 (17,655) 59,089部 @4.32(統一単価) 1.05 268(80) (軽(活)A4 9枚)</p> <p>(ア) 平成20年1回目 906 (イ) 平成21年1回目 39,000 x 1/2 = 18,000 (ウ) 平成21年2回目 39,000 x 1/2 = 18,000 (工) 平成22年1回目 32,567 x 1/2 = 16,284 (オ) 平成22年3回目(旧奨励金分) 527 (ア)+(イ)+(ウ)+(工)+(オ) = (16,050) 53,717</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					$\frac{(16,050)}{53,717人} \times 1.1 = \frac{(17,655)}{59,089}$ <p style="text-align: center;">(危険率)</p> $a + b = 536千円$ <p>(労働局)</p> <p>1 既定分 33,750(35,026)</p> <p>(1) 印刷製本費 5,776(6,140)</p> <p>ア 雇用安定給付金等事業所説明会資料 2,276(2,276)</p> <p>14,946部 @145 (見積) 1.05</p> <p style="padding-left: 20px;">47局 × (50事業所 + 3人) × 6回 = 14,946部</p> <p>イ 雇用関連情報総合相談会説明資料印刷費</p> <p style="padding-left: 20px;">$\frac{(105,100)}{95,200部 @35.01} \times 1.05$ 3,500(3,864)</p> <p>(2) 借料及び損料 6,532(6,532)</p> <p>ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会場借料</p> <p style="padding-left: 20px;">7回 @27,400 (統一単価) 1.05 201(201)</p> <p>イ 伝達会議等会場借上料 6,331(6,331)</p> <p>a 雇用安定給付金等伝達会議借上料</p> <p style="padding-left: 20px;">47回 @20,900 (統一単価) 1.05 1,031(1,031)</p> <p>b 雇用安定給付金等事業所説明会会議会場借上料</p> <p style="padding-left: 20px;">$\frac{282回 @17,900 (統一単価)}{(47局 \times 年6回 = 282回)} \times 1.05$ 5,300(5,300)</p> <p>(3) 会議費 198(198)</p> <p>ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会議費</p> <p style="padding-left: 20px;">$\frac{162人 @150 (統一単価)}{(47局 \times 3人 + 本省3人 \times 7ブロック = 162人)}$ 24(24)</p> <p>イ 雇用安定給付金等伝達会議会議費</p> <p style="padding-left: 20px;">$\frac{1,158人 @150 (統一単価)}{(461) (1,204)}$ 174(174)</p> <p style="padding-left: 20px;">(47局 × 3人 + 438所 × 1人) × 2回 = 1,158人</p> <p>(4) 賃金</p> <p>ア 雇用関連情報コーナー事務補助員賃金</p> <p style="padding-left: 20px;">$\frac{(8)}{7人 @5,500} \times 15日 \times 12月$ 6,930(7,920)</p> <p>(5) 保険料</p> <p>派遣労働者雇用安定化特別奨励金</p> <p>ア 保険料 14,314(14,104)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(ア) 社会保険料 12,795(12,585)
					a 平成22年9月まで 101,256千円 6/12 (123.40/1000) 125.47/1000 6,353(6,248)
					b 平成22年10月以降 101,256千円 6/12 (125.17/1000) 127.24/1000 6,442(6,337)
					(イ) 社会保険料 101,256千円 15/1000 1,519(1,519)
					(6) 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(132)
					(安定所)
					1 既定分 16,422(17,163)
					(1) 印刷製本費
					ア 雇用安定給付金等事業主説明会案内状印刷費
					(206,254) (3.60) 205,206通 @3.66 1.05 789(780)
					21年3月末30人以上適用事業所数 (187,504) (206,254) (186,551 事業所 × 1.1 = 205,206)
					(2) 借料及び損料 15,633(16,383)
					ア 雇用安定給付金関係事業主説明会会場借上料
					438回 @29,100(統一単価) 1.05 13,383(13,383)
					イ 雇用関連情報総合相談会会場借料
					(4) 47局 3回 @15,200 1.05 2,250(3,000)
					(安定所主催 午後 20~50人)
					計 124,054(143,587)
030	雇用安定給付事務処理システム運営費	(714,288) 656,681	0	(714,288) 656,681	(物 D03)
					16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
					予 算 額 1,179,449 1,181,457 858,327 (843,677) (846,190) 843,677 846,190
					(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 労働保険ネットワークシステムの機能を活用して、特定求職者雇用開発助成金の支給に係る事務を適正かつ効率的に行うシステムを運営するために必要な経費である。
06085- 122-08-2010	職員旅費	(314) 314	0	(314) 314	(本省)
					1 業務指導旅費(3~6級、1泊2日、7ブロック)(前年度限りの経費) 0(314)
06085- 123-09-1010	庁費	(50,115) 50,115	0	(50,115) 50,115	(本省)
					1 消耗品費(前年度限りの経費) 0(14,741)
					(1) システム用磁気媒体(CMT)(前年度限りの経費) 0(44)
					(消耗補充率)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					60巻 0.2 @3,500 1.05 (2) J - P R イ ン ク ト ナ ー (前 年 度 限 り の 経 費) 0(9,198) (3) シ リ ア ル プ リ ン タ 用 イ ン ク リ ボ ン (前 年 度 限 り の 経 費) 0(1,136) (4) J - T S ラ ベ ル プ リ ン タ 部 感 熱 紙 (前 年 度 限 り の 経 費) 0(1,352) (5) ラ ベ ル プ リ ン タ 用 シ ー ル (感 熱 紙) (前 年 度 限 り の 経 費) 0(3,011) 2 雑 役 務 費 (1) プ ロ グ ラ ム 修 正 等 委 託 費 (定 常 改 修 費) (前 年 度 限 り の 経 費) 0(35,374) (本 省) 1 借 料 及 び 損 料 (前 年 度 限 り の 経 費) 0(606,252) (国 庫 債 務 負 担 行 為 3 年 計 画 3 年 次 577,787 千 円) (職 業 安 定 局 雇 用 開 発 課) (計 画 の 大 要) 雇 用 安 定 事 業 関 係 給 付 金 に つ い て は 、 雇 用 政 策 の 重 要 な 柱 と し て 積 極 的 な 活 用 が 図 ら れ て い る が 、 そ の 一 方 で 悪 質 か つ 巧 妙 な 不 正 受 給 が 増 大 す る 傾 向 に あ る 。 不 正 受 給 の 早 期 発 見 ・ 未 然 防 止 の 促 進 を 図 り 、 給 付 金 の 効 果 的 な 活 用 及 び 適 正 業 務 を 行 う 。 1 . 不 正 受 給 の 早 期 発 見 事 業 所 に 対 す る 事 情 聴 取 ・ 立 入 検 査 活 動 の 充 実 2 . 不 正 受 給 の 未 然 防 止 (1) 雇 用 安 定 事 業 関 係 給 付 金 不 正 受 給 防 止 及 び 啓 蒙 会 議 の 開 催 (2) 雇 用 安 定 事 業 関 係 給 付 金 不 正 受 給 防 止 担 当 者 打 合 せ 会 議 の 開 催 (3) 雇 用 安 定 事 業 関 係 給 付 金 利 用 事 業 主 へ の 不 正 受 給 防 止 用 リ ー フ レ ッ ト 3 . 不 正 受 給 対 策 プ ロ ッ ク 研 修 の 実 施 1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 33,508 33,109 23,609 23,051 (17,848) (17,848) (労 働 局) 1 不 正 受 給 対 策 プ ロ ッ ク 研 修 講 師 謝 金 14 時 間 @7,430 104(104) (2) (1 人 × 2 時 間 × 年 1 回 × 7 プ ロ ッ ク = (28) 14 時 間) (本 省) 1 不 正 受 給 対 策 プ ロ ッ ク 研 修 出 席 旅 費 14 人 (44,880) (7 プ ロ ッ ク * 2 人 = @45,280 (局 単 価) 634(628) (14 人) (労 働 局) 13,189(1,523) 1 不 正 受 給 対 策 プ ロ ッ ク 研 修 出 席 旅 費 40 人 (38,070) @38,110 (局 単 価) 1,524(1,523) ((47 人 - 7 人 (開 催 局)) * 1 人 = 40 人)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(663,859) 606,252	0	(663,859) 606,252	
040	不正受給対策費	(16,955) 16,955	35,034	(18,079) 18,079	
06085- 129-06-0110	諸謝金	(104) 104	104	(0) 0	
06085- 122-08-2010	職員旅費	(15,291) 15,291	32,570	(17,279) 17,279	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						2 事業所事業聴取・立入検査旅費 3,401件 @3,430 11,665(0) 訪問事業所数積算 雇用調整助成金の事業所調査は、前月計画届の受理のあった 事業所の1 / 1.0.0以上を訪問検査すること。 (22年度予算における平成22年3月から平成23年2月までの計画届受理件数) $340,104 \text{件} * 0.01 * 1.0 = 3,401 \text{件}$ (安定所) 18,747(13,140)
						1 事業所事業聴取・立入検査旅費 (5,455) 11,209件 @975 10,929(5,319) 特定求職者雇用開発助成金の事業所調査は、前年度 期支給済事業所の1/10以上を訪問検査すること。 (21年度における第 期支給件数) (84,167) $186,811 \text{件} * 0.1 * 0.6 = 11,209 \text{件}$
						2 不正受給防止担当者打合せ会議 3,729(3,732) (1) 日帰地区 (251) 250人 @3,430(局単価) 858(861) (安定所) (出張所) (265) (48) (251所 + 0所) * 各1名 * 年1回 = (313) 251人 (2) 宿泊地区 132人 @21,750(局単価) 2,871(2,871) (安定所) (出張所) (139) (36) (132所 + 0所) * 各1名 * 年1回 = (175) 132人
						3 不正受給対策研修出席旅費 188人 @21,750(局単価) 4,089(4,089) (47局 * 4人 * 年1回 = 188人)
						計 32,570(15,291)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(14) 14	7		(7) 7	(労働局)
						1 不正受給対策研修講師出席旅費 (14) 7人 @975(局単価) 7(14) (2) (14) (7ブロック × 1人 × 年1回 = 7人)
06085- 123-09-1010	庁 費	(1,546) 1,546	2,353		(807) 807	(本省) 印刷製本費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 不正受給防止用説明資料 (104,742) 263,458 件 @4.84(局単価) 1.05 1,339(532) ・雇用調整助成金(20年度における支給件数) (6,819) 340,104 件 * 0.5 = 170,052件 ・特定求職者雇用開発助成金(20年度における支給件数) (84,167) 186,811件 * 0.5 = 93,406件 (労働局) 1,014(1,014) 借料及び損料 1 不正受給対策研修会場借上料 14 日間 @62,600(局単価) 1.05 920(920) (7ブロック × 2日間 × 年1回 = 14日間) 会議費 1 不正受給対策研修会議費 624 人日 @150(局単価) 94(94) ・開催局 40局 × 1人 + 188人 = 228人 ・開催局 7局 × 10人 = 70人 ・本省 7ブロック × 2人 = 14人 計 312人 312人 × 2日 = 624人日 0(0) 計 2,353(1,546)
010	高齢者等の雇用の安定・ 促進に必要な経費(雇用 安定事業)	(29,353,226) 29,353,226	19,960,940	(9,392,286) 9,392,286	
028	高齢者雇用基盤整備事 業	(1,078,783) 1,078,783	1,081,507	(2,724) 2,724	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 0 0 (0)(0) (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) 【物D03】 (計画の概要) 高齢者雇用基盤確保専門員を労働局及びハローワークに配置し、労使を含めた関係者の意見も踏まえ つつ、高齢者雇用状況の集計・分析、雇用確保措置の導入、処遇体系の見直し等に関する指導・助言、 求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けのジョブ・カード)の作成支援等を総合的に行い、高齢者の 失業の予防と雇用の安定を図ることとする。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(857,256 857,256	856,607	(649 649	〔労働局〕 1 都道府県高年齢者雇用推進委員会 (1) 委員会出席謝金 1,410人 (7,430) @7,200 2時間 20,304(20,953) (員数内訳) 学識経験者2人、経済団体3人、労働団体1人、関係団体4人 計10人×3回/年×47都道府県=1,410人 2 高年齢者雇用基盤確保専門員謝金 22,560人日 @7,813 176,261(176,261) (94人×20日×12月=22,560人日) 〔安定所〕 1 高年齢者雇用基盤確保専門員謝金 84,480人日 @7,813 660,042(660,042) (352人×20日×12月=84,480人日) 計 856,607(857,256)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(15,462 15,462	17,789	(2,327 2,327	〔本省〕 1 業務指導旅費 7人 (43,270) @43,700 306(303) 7都道府県×1回×1人=7人 東京-道府県間1日会議(1泊2日)=43,700円 〔労働局〕 3,733(1,679) 1 高年齢者雇用確保措置基盤整備関係業務指導旅費 625(625) (1) 日帰地区 61人 @975 59(59) (306所×0.2(実施率)×1人=61人) (2) 宿泊地区 26人 @21,750 566(566) (132所×0.2(実施率)×1人=26人) 2 団体等との連絡旅費 846回 @975 825(825) (846人=1人×6団体×3回/年×47県) 3 処遇体系の見直しに関する指針の啓発、事例の収集 235団体 @975 229(229) (5事業主団体×47局) 4 雇用確保措置の導入・充実の指導・援助の伝達会議 (1) 出席旅費 47人 @43,700 1回 2,054(0) 〔安定所〕 1 事業所に対する雇用確保措置の導入・充実の指導・援助 13,750(13,480) (1) 中小企業事業主への指導・援助 4,817(4,817)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-6010 委員等旅費	(20,545 20,545	20,545	(0 0	<p>ア 集団説明会 1,217回 @975 1,187(1,187) (1,217回=60,843/50人/回) (平成18年度事業所・企業統計30~49人)</p> <p>イ 中小企業事業主団体への説明・要請 3,723人日 @975 3,630(3,630) (3,723人日=1人×43,296(事業主団体数)×0.43(0人雇用企業除外率)×0.2(実施率))</p> <p>(2) 処遇体系見直しのための指導・助言 (11,107) 11,452回 @975 0.8(実施率) 8,933(8,663) (11,452回=(93,886(報告企業)-36,626(希望者全員が働ける企業)×0.2(計画率))</p> <p>計 17,789(15,462)</p>
06085- 123-09-1010 庁費	(185,520 185,520	186,566	(1,046 1,046	<p>[労働局] 10,661(10,661)</p> <p>1 都道府県高年齢者雇用推進委員会 (1) 委員会出席旅費 1,410人 @975 1,375(1,375) (員数内訳) 学識経験者2人、経済団体3人、労働団体1人、関係団体4人 計10人×3回/年×47都道府県=1,410人</p> <p>2 高年齢者雇用基盤確保専門員活動旅費 3,384人日 @3,430 0.8(実施率) 9,286(9,286) (3,384人日=94人×3日×12月)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 高年齢者雇用基盤確保専門員活動旅費 12,672人日 @975 0.8(実施率) 9,884(9,884) (12,672人日=352人×3日×12月)</p> <p>計 20,545(20,545)</p> <p>[本 省] 24,281(23,882)</p> <p>1 印刷製本費 3,263(3,212)</p> <p>(1) 求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けジョブ・カード)への記載の手引き (203,886) (12.52) 206,407部 @12.56 1.05 2,722(2,680) (片面、3色刷、A4) (206,407部=(30人以上事業所数158,007+局(事業主団体)47×100+安定所437×100)</p> <p>(2) 高年齢者雇用状況報告の実施に要する経費 541(532)</p> <p>ア 雇用状況報告報告様式(3枚複写) (77,693) 79,004部 @3.67 1.05 304(299)</p> <p>平成20年度実績 依頼対象50人以上の企業 + 事業所企業統計調査(30~49人)(平成18年度) 158,007×0.5(一般負担)=79,004部</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ 雇用状況報告記入要領 (77,693) 79,003部 @2.86 1.05 237(233)
						2 雑役務費
						(1) 高齢者雇用状況報告の実施に要する経費
						ア データ入力 21,018(20,670)
						(ア) データ入力作業
						(139,847) 142,206部 @281 1.05 0.5(一般負担) 20,979(20,631)
						平成20年度実績 依頼対象50人以上の企業 + 事業所企業統計調査(30~49人)(平成18年度) 158,007×0.9(回収率) = 142,206部
						数字 169桁 @0.4 記号 41桁 @0.41 カナ 60桁 @0.68 漢字 71桁 @2.19
						(イ) データ変換 @37,000 1.05 0.5(一般負担) 19(19)
						(ウ) 磁気テープ @39,000 1.05 0.5(一般負担) 20(20)
						[労働局] 26,986(26,847)
						1 印刷製本費 1,732(1,727)
						(1) 小規模事業主の雇用確保措置導入のための啓発事業
						(12.52) 60,843部 @12.56 1.05 802(800)
						(60,843部 = 平成18年度事業所・企業統計30人~49人)
						(2) 処遇体系の見直しに関する指針の啓発、事例の収集
						ア 事業主団体傘下企業向け指導指針導入への手引き
						(12.52) 70,500部 @12.56 1.05 930(927)
						(片面、3色刷、A4) (3事業主団体×500事業所×47局)
						2 会議費
						(1) 雇用推進委員会 2,256人 @150 338(338)
						(員数内訳) 都道府県2人、学識経験者2人、経済団体3人、労使団体1人 関係市町村2人、労働局2人、地方関係団体4人 計16人/回×47都道府県×3回/年 = 2,256人
						3 保険料 24,916(24,552)
						(1) 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 22,272(21,908)
						ア 平成22年9月まで 11,058(10,876)
						176,261千円(相談員謝金年額) 1/2(月数) (123.4/1,000) 125.47/1,000(料率)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					料率の内訳 ・健康保険 41 / 1,000 ・介護保険 5.95 / 1,000 ・厚生年金 78.52 / 1,000 イ 平成22年10月以降 11,214(11,032) (125.17/1,000) 176,261千円(相談員謝金年額) 1/2(月数) 127.24/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 41 / 1,000 ・介護保険 5.95 / 1,000 ・厚生年金 80.29 / 1,000 (2) 労働保険料(雇用保険料) 176,261千円(相談員謝金年額) 15.00/1,000(料率) 2,644(2,644) 4 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(230) [安定所] 135,299(134,791) 1 印刷製本費 (1) 中高年齢者向けの求人情報提供 525,600部 @76.1 1.05 41,998(41,998) (100人/回×1回/月×12月×438所) 2 保険料 93,301(91,935) (1) 社会保険料(月16日以上稼働の場合のみ適用) 83,400(82,034) ア 平成22年9月まで 41,408(40,725) (123.4/1,000) 660,042千円(相談員謝金年額) 1/2(月数) 125.47/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 41 / 1,000 ・介護保険 5.95 / 1,000 ・厚生年金 78.52 / 1,000 イ 平成22年10月以降 41,992(41,309) (125.17/1,000) 660,042千円(相談員謝金年額) 1/2(月数) 127.24/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 41 / 1,000 ・介護保険 5.95 / 1,000 ・厚生年金 80.29 / 1,000 (2) 労働保険料(雇用保険料) 660,042千円(相談員謝金年額) 15.00/1,000(料率) 9,901(9,901) 3 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(858) 計 186,566(185,520)
030	高齢者雇用確保経費	(25,551,867) 25,551,867	17,185,107	(8,366,760) 8,366,760	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の大要) 継続雇用に関する助成金及び再就職の援助に関する助成金を支給するための経費。
10	定年引上げ等奨励金				
06085- 715-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	(10,661,486) 10,661,486	5,535,547	(5,125,939) 5,125,939	[本省] 5,535,547(10,661,486) 1 中小企業定年引上げ等奨励金 5,127,150(8,513,910) 2 高齢者雇用モデル企業助成金 235,000(337,500) 3 高齢者雇用確保充実奨励金(仮称) 125,000(0) 4 中小企業高齢者雇用確保実現奨励金 22,377(1,685,076) 5 70歳定年引上げ等モデル企業助成金 26,020(125,000)
20	自立就業支援助成金(高齢者等共同就業機会創出助成金)				
06085- 715-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	(1,156,308) 1,156,308	573,822	(582,486) 582,486	[本省] 自立就業支援助成金(高齢者等共同就業機会創出助成金) 573,822(1,156,308)
30	継続雇用定着促進助成金				
06085- 715-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	(13,734,073) 13,734,073	11,075,738	(2,658,335) 2,658,335	[本省] 物D 0 3 継続雇用定着促進助成金 11,075,738(13,734,073)
060	高齢者職業相談室運営費	(367,194) 367,194	334,361	(32,833) 32,833	(物 D03) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 1,135,892 1,050,048 954,751 580,210 (436,517) 436,517
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(339,207) 339,207	307,852	(31,355) 31,355	(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の大要) 定年退職者及び離職を余儀なくされる中高年齢者の再就職を行う事業主等に対する指導援助のための経費である。 [安定所] 1 職業相談員(高齢者)謝金 (42,840) 38,880人 @7,918 307,852(339,207) (238) (42,840) [216人 × 月15日 × 12月 = 38,880]
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,232) 1,232	768	(464) 464	[安定所] 1 職員旅費 768(1,232)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(2,228) 2,228	2,022	(206) 206	[安定所]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(24,527) 24,527	23,719	(808) 808	<p>1 職業相談員(高齢者)活動旅費</p> <p>(5,712) 5,184人 @975 0.4(実施率) 2,022(2,228) (238) (5,712) 〔216人 × 2回/月 × 12月 = 5,184人〕</p> <p>〔安定所〕 23,719(24,527)</p> <p>1 消耗品費 4,816(2,776) (119) 108室</p> <p>2 印刷製本費 9,306(10,253)</p> <p>(1) 業務案内書 (359,856) 326,592部 @5.9 1.05 2,023(2,229) (119) (359,856) 〔108室 × 12部 × 月21日 × 12月 = 326,592部〕</p> <p>(2) 求職情報の提供 (80,441) 73,008部 @95 1.05 7,283(8,024) (119) 108室 × 676部 = 73,008部</p> <p>3 通信運搬費 4,979(6,409) (119) 108室</p> <p>4 保険料</p> <p>(1) 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用)</p> <p>(339,207) 307,852千円(相談員謝金年額) 15.0/1000 4,618(5,089)</p>
070	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト	(549,727) 549,727	319,273	(230,454) 230,454	<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 0 0 0 (860,908) (753,513) 860,908 753,513</p> <p>(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の大要) 地域の関係者からなる推進会議を設け、65歳までの希望者全員や70歳まで働ける制度普及のためのプランを策定するとともに、事業主団体等を通じて、規模・業種別に制度導入に取り組む企業(トライアル企業)を選定し、その取組を通して「70歳まで働ける企業」創出に向けた課題の整理とノウハウの共有を図る。さらに、それらを傘下企業に情報提供することで、地域の企業におけるコンセンサスを確立する。</p>
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(11,175) 11,175	9,174	(2,001) 2,001	<p>〔労働局〕</p> <p>1 「70歳まで働ける企業」の創出</p> <p>(1) 各事業主の実情を踏まえた取組</p> <p>ア 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトワーキンググループ出席謝金</p> <p>(7,430) 752人 @6,100 2時間 9,174(11,175)</p> <p>(員数内訳) 学識経験者2人、経済団体3人、労働団体1人、地方高齢協会2人</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 8人 × 2回 × 47都道府県 = 752人
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,760 1,760)	1,760	(0 0)	〔労働局〕 1 「70歳まで働ける企業」の創出 (1) 各事業主の実情を踏まえた取組 ア 職員連絡旅費 1,805人 @975 〔1,805人 = 2人 × 2回/月 × 12月 × 47都道府県 × 0.8〕 1,760(1,760)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(733 733)	733	(0 0)	〔労働局〕 1 「70歳まで働ける企業」の創出 (1) 各事業主の実情を踏まえた取組 ア 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトワーキンググループ委員分 8人 2回/年 47都道府県 @975 733(733)
06085- 123-09-1010	庁 費	(169 169)	169	(0 0)	〔労働局〕 1 会議費 (1) 「70歳まで働ける企業」の創出 ア 各事業主の実情を踏まえた取組 (ア) 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトワーキンググループ会議費 12人 2回/年 47都道府県 @150 169(169)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	(535,890 535,890)	307,437	(228,453 228,453)	〔本省〕 1 「70歳まで働ける企業」の創出 18,669(13,391) (1) 「70歳まで働ける企業」の調査研究 18,669(0) ア 推進員の配置 12,288(0) イ 研究会経費 1,364(0) ウ 医療関係者及び患者に対するアンケート調査費 1,101(0) エ 事業所に対するアンケート調査費 1,975(0) オ 事業運営に係る諸経費 1,052(0) カ 消費税 889(0) (2) 円滑な事業実施に向けた調査分析（前年度限りの経費） 0(13,391) ア 推進員の配置 0(2,212) イ 研究会経費 0(1,403) ウ アンケート調査費 0(8,680) エ 事業運営に係る諸経費 0(458) オ 消費税 0(638)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					[労働局] 1 「70歳まで働ける企業」の創出 (1) 各事業主の実情を踏まえた取組 (@11,117,000) 47団体 @6,144,000 (1団体当たりの事業内訳) 288,768(522,499) ア 高齢者雇用基盤強化相談員の配置 3,051(4,577) イ 生涯現役雇用推進会議の開催 1,235(0) ウ 現状調査の実施 74(342) エ ワーキンググループによるトライアル企業の分析 752(0) オ 経験交流会の開催 19(19) カ 地域相談会の開催費 313(383) キ 合同説明会の開催費 407(626) ク 推進委員会の開催(前年度限りの経費) 0(1,334) ケ プログラムの作成(前年度限りの経費) 0(294) コ モデル候補の選定及び実行計画策定(前年度限りの経費) 0(527) サ 個別相談指導の実施(前年度限りの経費) 0(2,486) シ 消費税 293(529) ス 合計 6,144(11,117) 計 307,437(535,890) 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 0 0 (0) (673,431) 673,431 (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の大要) 地域の事業主団体に委託して、事業主に対しては高齢者雇用安定法に基づく再就職援助措置の確実な実施を促すとともに、人材ニーズの開拓・収集を行う。また、求職者に対しては求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けのジョブ・カード)の活用によるキャリア・コンサルティングと求人情報の提供や、起業に意欲を持つ者には起業支援情報を提供するなどの雇用支援事業を実施する。
090	地域高齢者雇用支援事業	(755,431) 755,431	0	(755,431) 755,431	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(6,286) 6,286	0	(6,286) 6,286	[労働局] 1 地域の高齢者雇用支援方針決定のための会議の開催

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 地域の高齢者雇用支援方針決定のための会議 〔3人(学識経験者1人、経済団体1人、労働団体1人) × 47労働局 × 3回〕 0(6,286)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(733 733	0	(733 733	〔安定所〕 1 面接会開催に係る連絡旅費 (752人日 = 2人 × 開催2回 × 4回(事前2回 + 当日1回 + 事後1回) × 47団体) 0(733)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(412 412	0	(412 412	〔労働局〕 1 地域の高齢者雇用支援方針決定のための会議の開催 (1) 会議に係る委員旅費 0(412)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	(748,000 748,000	0	(748,000 748,000	〔労働局〕 地域高齢者雇用支援事業 委託先：事業主団体等(47団体) 0(748,000)
					1 0(342,000)
					(1) 求人開拓、キャリアコンサルタント、起業支援の実施 0 (12,752)
					(2) 求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けの ジョブ・カード)の活用 0 (127)
					(3) 就職面接会の開催 0 (1,538)
					(4) 再就職支援相談会及び新分野チャレンジ 交流会の開催 0 (1,456)
					(5) ワンストップ相談窓口の設置 0 (1,813)
					(6) 起業支援相談会・交流会の開催 0 (570)
					(7) 消費税 0 (913)
					1 実施団体あたり事業費総計 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) = $\frac{(19,169)}{0}$
					委託契約額 $\frac{(19,000)}{0}$
					2 0(406,000)
					(1) 求人開拓、キャリアコンサルタント、起業支援の実施 0 (8,581)
					(2) 求職活動支援書(職業キャリアが長い方向けの ジョブ・カード)の活用 0 (127)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(3) 就職面接会の開催 0 (1,532)
						(4) 再就職支援相談会及び新分野チャレンジ 交流会の開催 0 (1,456)
						(5) ワンストップ相談窓口の設置 0 (1,220)
						(6) 起業支援相談会・交流会の開催 0 (570)
						(7) 消費税 0 (674)
						1 実施団体あたり事業費総計 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) = (14,160) 0
						委託契約額 (14,000) 0
095	シニア就業支援プログラム事業費	(1,050,224) 1,050,224	1,040,692		(9,532) 9,532	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 0 0 0 (0) (0) 0
						(職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課) (計画の概要) 高齢者がその意欲や能力に応じ積極的に雇用就業・社会参加ができるよう、ワークショップの開催や 高齢者の技術等の登録により、企業等の人材ニーズとマッチングする事業を実施するために必要な経費 である。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(7,361) 7,361	5,161		(2,200) 2,200	[労働局] 1 シニア就業支援プログラム検討推進委員会謝金 (8,700) @6,100 846時間 5,161 (7,361) 846時間 = 2時間 × 3人 × 3回 × 47団体 3人 = 経済団体、事業主団体、自治体
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(1,100) 1,100	1,100		(0) 0	[労働局] 1 実施団体指導連絡旅費 @975 1,128人 1,100 (1,100) (1,128人 = 1回/月 × 2人 × 12月 × 47都道府県)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(458) 458	458		(0) 0	[労働局] 1 シニア就業支援プログラム検討推進委員会出席旅費 @975 470人 458 (458) 470人 = 2回 × 5人 × 47団体 5人 = 経済団体、事業主団体、自治体、実施団体2人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	(161) 161	161	(0) 0	[労働局] 1 印刷製本費 161(161) (1) シニア就業支援プログラム検討推進委員会配布資料 @71 752部 1.05 56(56) (軽印刷、A4、20頁、9ポ) 752部 = 8部 × 2回 × 47団体 8部 = 経済団体等3人+実施団体2人+地方局3人 (2) シニア就業支援プログラム実施計画 @152 658部 1.05 105(105) (軽印刷、A4、50頁、9ポ) 658部 = 14部 × 47団体 14部 = 本部2部+実施拠点10部+地方局2部
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	(1,041,144) 1,041,144	1,033,812	(7,332) 7,332	[労働局] 1 シニア就業支援プログラム事業 (22,152) 1団体あたり 21,996千円 47団体 1,033,812(1,041,144) (1) 就職支援コーディネーターの配置 9,614(9,609) (2) 就業支援講座開催 130(139) (3) 人材ニーズ開拓員の配置 4,068(4,068) (4) 周知広報経費 457(457) (5) 事務機器等借料 3,198(3,246) (6) 通信運搬費 2,124(2,220) (7) ニーズ調査費 1,358(1,358) (8) 消費税 1,047(1,055) 1実施団体あたりの事業費総計 (22,152) (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8) = 21,996
015	障害者等の雇用の安定・促進に必要な経費（雇用安定事業）	(4,912,603) 4,706,005	5,653,419	(740,816) 947,414	
005	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	(3,391,846) 3,391,846	3,988,162	(596,316) 596,316	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(183) 183	340	(157) 157	[労働局]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 講師・コーディネーター謝金 (8,700) (1) 3人 @8,100 7ブロック 2時間 340(183)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(3,956) 3,956	4,352	(396) 396	[本 省] 1,224(1,069) 1 就業支援担当者経験交流会議(1泊2日) (43,270) 2人 @43,700 7ブロック (東京 都道府県間中心3-6級) 612(606) 2 業務ヒアリングの実施 2人 @43,700 7ブロック 612(463) (東京~都道府県間中心3-6級) [労働局] 3,128(2,887) 1 各センターに対する業務運営指導(年2回) (265) 1人 @3,430(県内旅費) 300センター 2回 2,058(1,818) 2 就業支援担当者経験交流会議(1日・7ブロック) 1,070(1,069) (1)開催県以外 (25,520) (都道府県 1人 @25,560 40局 1,022(1,021) (都道府県 ブロック中心地平均(7ブロック)1泊2日) (2)開催県 2人 @3,430(県内旅費) 7局 48(48) 計 4,352(3,956)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(226) 226	226	(0) 0	[労働局] 1 講師・コーディネーター旅費 3人 @10,770 7ブロック 226(226)
06085- 123-09-1010	庁 費	(1,093) 1,093	1,118	(25) 25	[労働局] 1,118(1,093) 1 印刷製本費 (572) (1)資料作成費 642部 @149.40 96(85) (642部 = 支援担当者600部 + 講師等21部(7ブロック) + 事務局21部(7ブロック)) 2 通信運搬費 120(106) (1)電話通話料 (265) 2通話 @160 300センター 96(85) (2)郵送料(開催通知) (265) 1通 @80 300センター 24(21) 3 借料及び損料 (1)会場借料 @128,800 7ブロック 902(902) (ブロック 100人~ 1日)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	(3,386,388 3,386,388	3,982,126	(595,738 595,738	[労働局] 3,982,126(3,386,388) 1 職場定着に向けた地域交流活動による支援の実施 75,709(57,773) 2 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援等の実施 3,706,094(3,157,929) 3 就業支援担当者経験交流会議（1日） 10,698(9,429) 4 消費税 189,625(161,257) (高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課)
015	中小企業事業主団体を活用した「中小企業における障害者雇用推進事業」の実施	(250,101 250,101	0	(250,101 250,101	[本 省] (前年度限りの経費) 0(250,101) 1 障害者雇用の実践に関する経験交流会 0(5,060) 2 障害者雇用好事例集の収集・提供 0(10,662) 3 障害者の実習受入意向及び雇用意向の把握 0(3,526) 4 相談員の配置 0(218,943) 5 消費税 0(11,910)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	(250,101 250,101	0	(250,101 250,101	[本 省] (前年度限りの経費) 0(250,101) 1 障害者雇用の実践に関する経験交流会 0(5,060) 2 障害者雇用好事例集の収集・提供 0(10,662) 3 障害者の実習受入意向及び雇用意向の把握 0(3,526) 4 相談員の配置 0(218,943) 5 消費税 0(11,910)
020	障害者の雇用促進のための意識改革形成推進事業	(0 0	103,381	(103,381 103,381	[本 省] 103,381(0) 1 中小企業に対する雇用支援および障害者雇用納付金制度改正に関する普及等 62,166(0) 2 障害者雇用支援優良企業の認証事業及び相談対応 15,685(0) 3 業種別経営者団体に対する納付金制度改正に係る周知等 25,530(0)
025	精神障害者の雇用促進に取り組む企業におけるモデル事業の実施	(190,198 190,198	150,116	(40,082 40,082	(国庫債務負担行為) 40,082(150,116)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(168 168	86	(82 82	[本 省] 1 審査委員会の開催 (1) 委員謝金 86(168) ア 委員長 (23,400) @12,700 1人 2回 25(47) イ 委員 (20,200) @10,200 3人 2回 61(121)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(27 27	27	(0 0	[本 省] 1 委員出席旅費 @3,430 (局統一単価) 4人 2回 27(27)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(3) 3	3	(0) 0	[本 省] 1 会議費 @150 (局統一単価) 9人 2回 3(3) (委員4人+事務局5人)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	(190,000) 190,000	150,000	(40,000) 40,000	[本 省] (19,000) @15,000千円 10社 150,000(190,000) 1 精神障害者の雇用に関する職場内の理解促進に要する経費 1,436(3,494) 2 精神障害者の障害特性に応じた職域の開拓 1,260(2,781) 3 職場のサポート体制の整備 10,521(6,828) 4 地域の保健・医療・福祉施設等との連携体制の構築 1,573(789) 5 精神障害者が働きやすい職場環境の整備 0(3,519) 6 精神障害者の能力開発の実施 945(945) 7 精神障害者雇用及び定着に係るノウハウの報告 493(0) 8 消費税 811(918) (1 ~ 7 計) 17,039千円 上限額 15,000千円
031	発達障害者の特性に応じ た支援策の充実・強化	(59,085) 59,085	114,529	(55,444) 55,444	(高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課) (計画の概要) コミュニケーション能力に困難を抱える要因の1つとして、「発達障害」である場合があるが、発達障害であった場合でも、適切な就職支援が受けられれば、就職可能性は拡大する。また、発達障害ではないが、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害と同様の支援策により就職可能性が高まることから、発達障害等様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている要支援者に対して希望や特性に応じ、要支援者の発見と適正な支援への誘導及び相談・支援の実施等きめの細かい就職支援を行い、また、相談・支援基盤の整備を行う。
41	若年コミュニケーション 能力要支援者就職プロ グラム	(59,085) 59,085	114,529	(55,444) 55,444	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(47,046) 47,046	98,854	(51,808) 51,808	[本 省] (8,700) 1 経験交流会に係る講師謝金 2人 @8,100 2時間 1/2 16(18) [労働局] 18,338(4,209) 1 発達障害専門指導監の委嘱 (10) 47人 月3日 12月 @20,000 1/2(一般負担) 16,920(3,600) 2 発達障害に関する知識等の研修 (1) 講師謝金 (10) (8,700) 25局 年2回 @8,100 1/2(一般負担) 203(87)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					3 発達障害者等連絡協議会の設置 (10) (8,700) 25局 12人 @8,100 年1回 1/2 1,215(522)
					[安定所] 1 就職チューターの配置 (25) 47人 月20日 12月 @14,273 1/2(一般負担) 80,500(42,819)
					計 98,854(47,046)
06085-	122-08-2010 職員旅費	(1,430) 1,430	1,420	(10) 10	[安定所] 1 学校からの誘導 1,420(1,430) (20,957) 20,805校 1/5 0.7(要旅費率) @975(局統一単価) 1/2(一般負担)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	(1,351) 1,351	2,874	(1,523) 1,523	[本 省] 1 経験交流会に係る講師旅費 (43,270) 2人 @43,700 0.5(要旅費率) 1/2 22(22)
					[労働局] 1,020(255) 1 発達障害者専門指導監の委嘱 (1) 関係機関への巡回指導 (10) 47人 12月 月3日 @975 1/2(一般負担) 825(176)
					2 発達障害に関する知識等の研修 (10) 25局 2人 年2回 @975 1/2(一般負担) 49(20)
					3 発達障害者等連絡協議会の設置 (10) 25局 12人 @975 年1回 1/2 146(59)
					[安定所] 1,832(1,074) 1 就職チューターの配置 (1) 個別求人開拓・職場定着支援・他のハローワークへの巡回 相談(月4日) (25) 47人 12月 月8回 @975 0.5 1/2(一般負担) 1,100(585)
					2 就職チューター等の相談・支援スキルの向上 (1) 経験交流会の実施 (25) (43,270) 47人 年1回 @43,700 0.5 1/2(一般負担) 513(270)
					3 発達障害学生に対する就労支援及び発達障害者就労テクノロジー ー機器の設置

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	9,258 9,258	11,381	(2,123 2,123)	<p>(1) チューターの大学への連絡、地域障害者職業センター見学 ・相談同行等旅費 25人 月3日 0.5 12月 @975(局統一単価) 1/2 219(219)</p> <p>計 2,874(1,351)</p> <p>[安定所] 11,381(9,258)</p> <p>1 保険料</p> <p>(1) 就職チューターの配置 11,381(5,965)</p> <p>ア 労働保険料</p> <p>(42,819) @80,500千円(謝金年額) 15.0/1,000 1,208(643)</p> <p>イ 社会保険料 10,173(5,322)</p> <p>(42,819) (123.40/1,000) @80,500千円(謝金年額) 6/12 125.47/1,000 5,051(2,642)</p> <p>(42,819) (125.17/1,000) @80,500千円(謝金年額) 6/12 127.24/1,000 5,122(2,680)</p> <p>2 児童手当拠出金</p> <p>(1) 就職チューターの配置(前年度限りの経費) 0(56)</p> <p>3 備品費(前年度限りの経費)</p> <p>(1) 発達障害学生に対する就労支援及び発達障害者就労テクノロジー機器の設置 0(3,237)</p> <p>ア 発達障害者就労テクノロジーの設置 0(2,394)</p> <p>(ア) 腕時計タイムタイマー 0(50)</p> <p>(イ) タイムタイマーパーソナル 0(29)</p> <p>(ウ) パーテーション 0(45)</p> <p>(エ) ノイズキャンセリングヘッドフォン 0(209)</p> <p>(オ) マッピングソフト 0(78)</p> <p>(カ) 音声電卓 0(21)</p> <p>(キ) ICレコーダー 0(105)</p> <p>(ク) メモリーノート(バイブル) 0(34)</p> <p>(ケ) メモリーノート(本体) 0(36)</p> <p>(コ) FM補聴器 0(1,541)</p> <p>a 送信 0(491)</p> <p>b 受信 0(1,050)</p> <p>(サ) 電話録音機 0(193)</p> <p>(シ) 読み上げソフト 0(53)</p> <p>イ 各種ソフト提示用パソコン 0(843)</p>
051 職業相談等経費					

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
51	職業相談等経費（障害者 雇用対策課分）	(1,006,824 800,226)	1,287,519	(280,695 487,293)	<p>〔物 D03〕</p> <p>（職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課）</p> <p>1 障害者専門支援員の経験交流会議の開催</p> <p>2 身障向け求人求職情報の作成</p> <p>3 障害者専門支援員の手話講習受講等</p>
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(884,789 703,569)	901,264	(16,475 197,695)	<p>〔本省〕</p> <p>1 職業相談員謝金</p> <p>（1）経験交流会議講師謝金 2人 @9,000 1/2（一般負担） 9(8)</p> <p>〔安定所〕</p> <p>1 職業相談員謝金 901,255(703,561)</p> <p>（1）障害者専門支援員</p> <p>(297) 447人 20日 12月 @10,983 1/2(一般負担) 589,128(391,434)</p> <p>（2）職業相談員（障害者職業相談担当）</p> <p>60人 15日 12月 @7,918 1/2（一般負担） 42,757(42,757)</p> <p>（3）職業相談員（障害者求人開拓担当）</p> <p>189人 15日 12月 @7,918 269,370(269,370)</p> <p>計 901,264(703,569)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,389 1,389)	1,424	(35 35)	<p>〔安定所〕</p> <p>1 障害者雇用状況調査の実施</p> <p>（1）確認・回収のための事業所訪問旅費</p> <p>(2,849) 2,922件 1 @975 1/2(一般負担) 1,424(1,389)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(12,686 12,131)	13,342	(656 1,211)	<p>〔本省〕</p> <p>1 経験交流会議講師出席旅費 2人 @3,430 1/2(一般負担) 3(3)</p> <p>〔安定所〕 13,339(12,128)</p> <p>1 障害者専門支援員、職業相談員活動旅費</p> <p>(6,684) 8,484人 @975 0.7 1/2（一般負担） 2,895(2,281)</p> <p>(5,844) 〔6,684人 = 297人 × 週1回 × 12週 + 60人 × 週1回 × 52週〕</p> <p>2 職業相談員（障害者求人開拓担当）活動旅費</p> <p>19,656人 @975 0.4 7,666(7,666)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(19,656人 = 189人 × 週2回 × 52週)
					3 専門支援員研修旅費
					(297) 447人 1回 @975 1/2 (一般負担) 218(145)
					4 経験交流会議専門支援員出席旅費
					(43,270) 47人 1回 @43,700 1/2(一般負担) 1,027(1,017) (47人 = 47局 × 1人)
					5 就職面接会専門支援員出席旅費
					(297) 447人 年4回 @3,430 0.5 1/2 (一般負担) 1,533(1,019)
					計 13,342(12,131)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(107,960) 83,137	371,489	(263,529) 288,352	[本 省] 22,714(20,380)
					1 印刷製本費
					(1) 障害者雇用状況調査の実施
					ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 1,157(866)
					(ア) 報告様式の印刷 227(260)
					a 民間企業用 (3 枚複写)
					(71,224) (6.12) 73,042枚 @5.30 1.05 1/2(一般負担) 203(229)
					b 公的機関用
					(3,036) (6.40) 2,851枚 @5.16 1.05 1/2(一般負担) 8(10)
					c 障害者雇入れ計画書
					(692) (22.00) 366枚 @35.21 1.05 1/2(雇用負担) 7(8)
					d 障害者雇入れ計画の実施状況報告書
					(2,099) (6.90) 2,009枚 @4.19 1.05 1/2 (一般負担) 4(8)
					e 特定身体障害者雇用状況報告書
					(206) (42.80) 203枚 @45.29 1.05 1/2 (一般負担) 5(5)
					(イ) 記入要領の印刷
					(71,224) (14.85) 73,042冊 @17.92 1.05 1/2(一般負担) 687(555)
					(ウ) 調査依頼状の印刷
					(71,224) (1.37) 73,042枚 @1.07 1.05 1/2(一般負担) 41(51)
					(工) 封筒
					73,042枚 @5.28 1.05 1/2(一般負担) 202(0)
					2 通信運搬費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						(1) 障害者雇用状況調査の実施 ア 障害者雇用状況報告書の発送 (ア) 障害者雇用状況報告書の発送経費 (71,224) (200) 73,042企業 @240 1/2 (一般負担)	8,765(7,122)
						3 会議費 (1) 障害者専門支援員経験交流会議費 49人 @150 1 1/2(一般負担) [49(96)人 = 専門支援員47(94)人、講師2人]	4(4)
						4 雑役務費 (1) 障害者雇用状況調査の実施 ア 障害者雇用状況報告書の発送 (ア) 障害者雇用状況報告書の封入・封緘作業 a 人件費 一式 @4,218,195 1/2 (一般負担)	12,788(12,388)
						イ 障害者雇用状況報告の集計 (ア) データ入力 (252,168) (277.3) 254,279行 285.7文字 @0.40 0.7 1.05 1/2(一般負担) (見積単価)	10,679(10,279)
						[労働局]	257,380(0)
						1 賃金 (1) チャレンジ雇用 40,800人日 @5,500 (170人×12月×20日=40,800人日)	224,400(0)
						2 保険料 (1) チャレンジ雇用 ア 社会保険料 (ア) 平成22年9月まで 224,400千円 6/12月 125.47/1000 (イ) 平成22年10月以降 224,400千円 6/12月 127.24/1000	32,980(0)
						イ 労働保険料 224,400千円 15.0/1000	3,366(0)
						ウ 実習に係る経費 (ア) 障害保険料 @720 2回 170人 (イ) 損害保険料 @2,980 2月 170人	1,259(0)
						[安定所]	91,395(62,757)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 通信運搬費 (1) 障害者雇用状況報告の実施 ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 (ア) 電話による報告の要請 (28,490) 29,217件 @160 1.05 1/2 (一般負担) 2,454(2,393)
					2 雑役務費 (1) 障害者専門支援員手話講習受講料 (59) 89人 @21,000 1.05 1/2 (一般負担) (89(59)人 = 447(297) × 1/5) 981(650)
					3 保険料 (1) 職業相談員分 87,960(59,205) ア 社会保険料 74,440(48,650) (ア) 平成22年9月まで a 障害者専門支援員 36,959(24,152) (391,434) 589,128千円(専門支援員謝金年額) 6/12月 (123.40/1000) 125.47/1000 (料率) (イ) 平成22年10月以降 a 障害者専門支援員 37,481(24,498) (391,434) 589,128千円(専門支援員謝金年額) 6/12月 (125.17/1,000) 127.24/1,000 (料率) イ 労働保険料(雇用保険料) 13,520(10,555) (ア) 障害者専門支援員 (391,434) 589,128千円(相談員謝金年額) 15.0/1,000 8,837(5,872) (イ) 職業相談員(障害者求人開拓担当) 269,370千円(相談員謝金年額) 15.0/1,000 4,041(4,041) (ウ) 職業相談員(障害者職業相談担当) 42,757千円(相談員謝金年額) 15.0/1000 642(642)
					4 児童手当拠出金 (1) 障害者専門支援員(前年度限りの経費) 0(509)
					計 371,489(83,137)
060	職業評価部門施設経費	(14,549) 14,549	9,712	(4,837) 4,837	(高齡・障害者雇用対策部 企画課)
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	(30) 30	30	(0) 0	[本省]
					1 工事付帯事務費 (1) 調査・特別修繕 5,780千円 × 0.005823 × 0.9 30(30)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	(29) 29	29	(0) 0	[本 省] 1 雑役務費 (1) 工事付帯事務費 5,780千円 × 0.004993 29(29)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(8,710) 8,710	3,873	(4,837) 4,837	[本 省] 1 吉備高原障害者職業リハビリテーションセンターの職業評価部門の土地借料 14,781円 60,660.96㎡ 0.003 12 0.1 1.2 3,873(8,710)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	(5,780) 5,780	5,780	(0) 0	[本 省] 1 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のための経費 5,780(5,780)
030	若年者等の雇用の安定・促進に必要な経費	(4,863,363) 4,746,977	4,422,687	(440,676) 324,290	
005	学生職業センター等における学生等の就職支援	(642,571) 558,418	0	(642,571) 558,418	(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 大学等新規学卒者の早期の円滑な就職促進を図るため、全国の学生職業センター等において、大学新卒者等に対して、セミナー、面接会の実施など就職支援を実施する。また、既卒者の就職促進のため、面接回等を実施する。
03	学生職業センター等運営費	(522,110) 522,110	0	(522,110) 522,110	(物 D03) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 1,420,625 1,420,625 948,899 (841,088) (684,720) 841,088 684,720 (職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 大学等新卒者の就職の促進を支援するための学生職業センター等の運営に必要な経費である。学生職業センターは、昭和51年度東京・大阪、昭和52年度愛知・福岡、昭和54年度北海道、昭和55年度宮城、平成11年度広島にそれぞれ設置。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(207,201) 207,201	0	(207,201) 207,201	(安定所) 1 職業相談員（学生）謝金（前年度限りの経費） 0(207,201) (学生職業センター配置分) 61人 20日 12月 1/2（一般） 7,320人日 (61人 = 東京19人、大阪10人、札幌・仙台・愛知・広島各6人・福岡8人) (安定所配置分) 80人 20日 12月 19,200人日 (80人 = 40所各2人)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(164) 164	0	(164) 164	(安定所) 1 大学等訪問旅費（前年度限りの経費） 0(164)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(6,599 6,599	0	(6,599 6,599	(安定所) 1 未充足求人に対する相談(前年度限りの経費) (141人 4日 12月) 0(6,599)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(111,760 111,760	0	(111,760 111,760	(安定所) 0(111,760) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(7,787) 2 消耗品費(前年度限りの経費) 0(6,192) 3 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(19,815) 4 光熱水料(前年度限りの経費) 0(19,999) (1)電気料 0(14,977) (2)上水料 0(2,251) (3)下水道 0(1,460) (4)ガス料 0(1,311) 5 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(9,409) 6 雑役務費(前年度限りの経費) 0(19,426) 7 保険料 職業相談員(学生)(前年度限りの経費) 0(28,862) (1)社会保険料 0(25,753) ア 平成22年9月まで 0(12,785) イ 平成22年10月以降 0(12,968) (2)労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) 0(3,109) 児童手当拠出金 職業相談員(学生)(前年度限りの経費) 0(270)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(196,386 196,386	0	(196,386 196,386	(安定所) 1 学生職業センター等借上料(前年度限りの経費) 0(196,386)
05	大卒就職ジョブサポーターの配置	(84,153 0	0	(84,153 0	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(67,655 0	0	(67,655 0	
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(7,229 0	0	(7,229 0	
	06085- 123-09-1010 庁 費	(9,269 0	0	(9,269 0	
10	大学生等就職面接会の実施	(34,854 34,854	0	(34,854 34,854	(青 H00)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	(2,139 2,139	0	(2,139 2,139	(安定所)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 新卒者就職面接会用求人開拓旅費(前年度限りの経費) (22,500社=H19大学面接会参加企業数) (1日あたり3社) 0(2,139)
06085- 123-09-1010	庁 費	(32,715) 32,715	0	(32,715) 32,715	(労働局) 0(32,715)
					1 印刷製本費 (1) 就職面接会用求人情報作成(前年度限りの経費) (3,337)
					2 通信運搬費(前年度限りの経費)
					1 既卒者向け面接会の実施(前年度限りの経費) 0(10,146)
					(1) 既卒者向け面接会用求人情報の発送) 0(66)
					(2) 既卒者向け面接会開催通知の発送) 0(10,080)
					3 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(12,137)
					(1) 新卒者面接会会場借上料 (局主催 100人~ 1日) 0(7,715)
					(2) 既卒者向け面接会の実施 (47都道府県×4回) (安定所主催 100人~ 1日 局単価) 0(4,422)
					4 賃金(前年度限りの経費) 0(7,095)
					(1) 新卒者就職面接会業務補助員賃金 (局単価) 0(4,510)
					(2) 既卒者向け面接会の実施 (47都道府県×4回)(局単価) 0(2,585)
15	既卒者向け求人情報誌の 作成				青 H00
06085- 123-09-1010	庁 費	(1,454) 1,454	0	(1,454) 1,454	(安定所)
					1 印刷製本費 (1) 既卒者向け求人情報誌の作成(前年度限りの経費) 0(1,454) (78,000部=H19学セン学相来所者数(既卒者)58,567(85,695) 59,000(86,000) +卒業後2~3年未満の者19,000) (軽印刷 A4 20頁 9枚 局単価)
007	学生・既卒者ハローワー クにおける学生等の就職 支援	0	710,204	(710,204) 710,204	(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 大学等新規卒業者や未経験卒業者の早期の円滑な就職促進を図るため、全国の学生・学卒ハローワーク (仮称)等において、大学新卒者等に対して、セミナー、面接会の実施など就職支援を実施する。また、 既卒者の就職促進のため、面接会等を実施する。
05	学生・既卒者ハローワー クにおける学生等の就職 支援経費	0	259,991	(259,991) 259,991	(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 大学等新卒者や未就職卒業者の就職の促進を支援するため、学生・学卒ハローワーク(仮称)等の運営 に必要な経費である。学生・学卒ハローワーク(仮称)は昭和51年度東京・大阪、昭和52年度愛知・福岡 、昭和54年度北海道、昭和55年度宮城、平成11年度広島にそれぞれ設置。
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	156	(156) 156	(1) 大学等訪問旅費 40所 4回 @975 156(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	0	70,506	(70,506 70,506)	<p>1 印刷製本費 8,534(0)</p> <p>(1) 求職受付票学相</p> <p>409,810枚 @4.13 1.05 1,777(0) (軽印刷表物A4 5号局単価) (H20来所者数40所)</p> <p>(2) 求人票 180(0)</p> <p>39,628枚 @4.32 1.05 (軽印刷表物A4 9枚 局単価) (39,628 = 79,255 (40所求人) × 1/4 (来所率) × 2種 (受付・公開))</p> <p>(3) 職業相談票 1,280(0)</p> <p>295,063枚 @4.13 1.05 (軽印刷表物A4 5号局単価) (295,063 = 409,810 (H20来所者数40所) × 相談率0.72)</p> <p>(4) 紹介状 1,919(0)</p> <p>442,595枚 @4.13 1.05 (軽印刷表物A4 5号局単価) (442,595 = 409,810 (H20来所者数40所) × 0.72 (相談率) × 1.5 (1人あたり紹介数))</p> <p>(5) 既卒者向け求人情報誌の作成 1,454(0)</p> <p>39,000枚 @71 1.05 1/2 (一般) (軽印刷 A4 20頁 9枚 局単価) (39,000 (H20来所者数 (既卒者) 54,868 + 卒業後2~3年未滿の者19,000) × 0.5)</p> <p>(6) 早期離職防止連絡票の作成 1,924(0)</p> <p>(H20来所者数) 605,618枚 @6.05 1.05 1/2 (一般) (リーフレット印刷 A4 局単価)</p> <p>2 消耗品費 4,259(0)</p> <p>3 通信運搬費 15,324(0)</p> <p>4 光熱水料 16,541(0)</p> <p>(1) 電気料 11,579(0)</p> <p>(2) 上水道 1,654(0)</p> <p>(3) 下水道 1,654(0)</p> <p>(4) ガス料 1,654(0)</p> <p>5 借料及び損料 7,847(0)</p> <p>6 雑役務費 18,001(0)</p> <p>計 70,506(0)</p>
06085- 123-09-5010	土地建物借料	0	189,329	(189,329 189,329)	<p>(安定所)</p> <p>1 学生支援ハローワーク(仮称)等借上料(実績見合) 189,329(0)</p>
10	大卒就職ジョブサポーター等の配置	0	387,103	(387,103 387,103)	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	320,546	(320,546 320,546)	(安定所) 320,546(0) 1 大卒就職ジョブサポーターの配置 (1) 大卒就職ジョブサポーター謝金 86人 @10,983 20日 12月 1/2 (一般) 113,345(0) 2 職業相談員(学生)の配置 (1) 職業相談員(学生)謝 26,520人日 @7,813 207,201(0) 金 (学生支援ハローワーク(仮称)配置分) 61人 20日 12月 1/2 (一般) 7,320人日 (61人=東京19人、大阪10人、福岡8名、札幌・仙台・愛知・広島6名) (安定所(学生支援コーナー(仮称))配置分) 80人 20日 12月 19,200人日 80人=40所各2人
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	21,243	(21,243 21,243)	(安定所) 21,243(0) 1 大卒就職ジョブサポーター活動旅費 14,644(0) (1) 管内活動費 86人 @975 8日 12月 1/2 (一般) 4,025(0) (2) 管外活動費 86人 @3,430 6日 12月 1/2 (一般) 10,619(0) 2 未充足求人に対する相談 6,768件 @975 6,599(0) (141人 4日 12月)
06085- 123-09-1010	庁 費	0	45,314	(45,314 45,314)	(安定所) 45,314(0) 1 大卒就職ジョブサポーターの配置 16,023(0) (1) 社会保険料 14,322(0) ア 平成22年9月まで 113,345千円 6/12 125.47/1,000 7,111(0) (相談員謝金年額) (月数) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000 イ 平成22年10月以降 113,345千円 6/12 127.24/1,000 7,211(0) (相談員謝金年額) (月数) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 労働保険料 113,345千円 15.00/1,000 1,701(0) (相談員謝金年額) (料率)
					2 職業相談員(学生)の配置 29,291(0)
					(1) 社会保険料 26,182(0)
					ア 平成22年9月まで
					207,201千円 6/12 125.47/1,000 12,999(0) (相談員謝金年額) (月数) (料率)
					料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.90/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000
					イ 平成22年10月以降
					207,201千円 6/12 127.24/1,000 13,183(0) (相談員謝金年額) (月数) (料率)
					料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.90/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000
					(2) 労働保険料 207,201千円 15.00/1,000 3,109(0) (相談員謝金年額) (料率)
15	大学生等対象就職面接会の実施	0	63,110	(63,110) 63,110	
06085-	122-08-2010 職員旅費	0	3,575	(3,575) 3,575	(安定所)
					1 就職面接会求人開拓旅費
					22,000社 1/3 @975 1.0 1/2 (一般) 3,575(0) (22,000社 = H20大学面接会参加企業数) (1日あたり3社)
06085-	123-09-1010 庁 費	0	59,535	(59,535) 59,535	(労働局) 59,535(0)
					1 印刷製本費
					(1) 就職面接会用人情報作成 8,691(0)
					ア 求人情報の作成
					133,507部 @71 1.05 1/2 (一般) 4,976(0) (軽印刷 A4 5,000部 20頁9本* 局単価) (133,507 = 67,789人 (H20参加者数) × 1.9 + 4,708 (H20大学等数))

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ 面接会開催通知の作成 125,400部 @4.13 1.05 1/2(一般) 272(0) (軽印刷 表物 5,000枚 5号局単価) (125,400部 = H20年参加企業実績22,000 × 1.9 × 3部送付) ウ 新卒者等活用拡大手引きの印刷 125,400部 @52.30 1.05 1/2(一般) 3,443(0) (パンフレット印刷 A4 20頁) 2 借料及び損料 (1) 面接会会場借上料 359回 1.9 @89,600 1.05 1/2(一般) 32,086(0) (労働局主催 100人 1日単価) 3 賃金 (1) 就職面接会業務補助賃金 18,758(0) 359回 1.9 2人 5日 @5,500(局単価) 1/2(一般) (物 D03) (青 H00) 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 636,945 340,376 340,376 (339,049) (304,285) (339,049) (304,285) (職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 学生等に対する就職支援策を強力に推進する学生・既卒者向けハローワークを中心とした情報データベースの運用を行い、迅速な情報提供を実施する。 (本省) 151,537(227,151) 1 通信運搬費 21,040(21,040) (1) ビジネスIP網フレッツ対応運用費用 1式 @1,018,000 12月 1.05 12,827(12,827) (2) パワードEサービス(支援センター～労働市場センター回線) 1式 @202,100 12月 1.05 2,546(2,546) (3) インターネットサービス(支援センター) 1式 @38,070 12月 1.05 480(480) (4) 回線Bフレッツ使用料 47式 @6,100 12月 1.05 3,612(3,612) (47=学生職業総合支援センター、学生職業センター、学生職業相談室数) (5) Bフレッツ使用料 1式 @125,000 12月 1.05 1,575(1,575) 2 借料及び損料 (1) 端末機器等借料 50,084(125,698) ア DBサーバ 1式 @2,697,000 12月 1.05 (1.00) 0.40 13,593(33,982)
010	学生・既卒者向けハローワークデータベースの運用	(227,151) 227,151	151,537	(75,614) 75,614	
06085-	123-09-1010 庁 費				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ DNS/MAILサーバ 1式 @124,000 12月 1.05 (1.00) 0.40 625(1,562)
						ウ Webサーバ 1式 @815,000 12月 1.05 (1.00) 0.40 4,108(10,269)
						エ FMサーバ 1台 @753,000 12月 1.05 (1.00) 0.40 3,795(9,488)
						オ ネットワーク端末周辺機器 1台 @835,000 12月 1.05 0.40 4,208(10,521)
						カ 業務運用サーバ 1式 @1,142,000 12月 1.05 (1.00) 0.40 5,756(14,389)
						キ 利用者端末 353台 @4,830 12月 1.05 (1.00) 0.40 8,593(21,970)
						ク 職員端末 92台 @16,100 12月 1.05 (1.00) 0.40 7,465(18,663)
						ケ プリンタ 107台 @3,600 12月 1.05 (1.00) 0.40 1,941(4,854)
						3 雑役務費 80,413(80,413)
						(1) システム運用支援費 4人 @1,440,000 12月 69,120(69,120)
						(2) 定常改修費 15,685 / 500step 1人月 @1,440,000 1/4 11,293(11,293) (15,685 = 総ステップ数の10%)
015	高校新卒者等就職支援事業費	(928,518 928,518	966,876	(38,358 38,358	(38,358 38,358	青 H00 (職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) 高校新卒者を対象として、全国において就職支援策を実施するとともに、就職慣行の見直し等により、円滑な職業生活への移行を図る。また、就職活動を継続する未就職者に対しても全国の安定所で登録し、選考機会の提供、講習の実施等の支援を行う。
15	未内定・未就職者支援策の実施	(11,656 11,656	0	(11,656 11,656	(11,656 11,656	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(1,344 1,344	0	(1,344 1,344	(1,344 1,344	(安定所)
						1 就職準備講習講師謝金(前年度限りの経費) (349回 = H19開催実績) 0(1,344)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(85 85	0	(85 85	(85 85	(安定所)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 就職準備講習講師旅費(前年度限りの経費) (349回×1/2) 0(85)
06085- 123-09-1010	庁 費	(10,227) 10,227	0	(10,227) 10,227	(安定所) 0(10,227) 印刷製本費 0(2,055)
					1 就職準備講習用資料(前年度限りの経費) (H19参加者数) (軽印刷 30頁 9枚 局単価) 0(486)
					2 開催案内(前年度限りの経費) (57,510(58,440)=5,313(5,385)(高校数)×10部+438(459)所(安定所数)×10部) (パンフレット A4 20頁 局単価) 0(1,569)
					借料及び損料 1 就職準備講習会会場借料(前年度限りの経費) (安定所主催 ~80人 1日 局主催) 0(8,172)
20	高卒就職ジョブサポーターの配置	(715,891) 715,891	719,361	(3,470) 3,470	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(624,713) 624,713	624,713	(0) 0	(安定所) 1 高卒就職ジョブサポーターの配置 (1) 高卒就職ジョブサポーター謝金 474人 @10,983 20日 12月 1/2(一般) 624,713(624,713)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(3,351) 3,351	6,340	(2,989) 2,989	(安定所) 1 高卒就職ジョブサポーターの配置 6,340(3,351) (1) 同行紹介等旅費 1,736(1,386) ア 管轄旅費 474人 1社 6月 @975 (1.0) 0.9 1/2(一般) 1,248(1,386) イ 管外旅費 474人 1社 6月 @3,430 0.1 1/2(一般) 488(0) (2) 職場適応指導旅費 289(116) ア 管轄旅費 474人 @975 (0.5) 0.9 1/2(一般) 208(116) イ 管外旅費 474人 @3,430 0.1 1/2(一般) 81(0) (3) 学校訪問旅費 4,315(1,849) ア 管轄旅費 (7,587) (0.5) 7,071 @975 0.9 1/2(一般) 3,102(1,849) イ 管外旅費 7,071 @3,430 0.1 1/2(一般) 1,213(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(7,071 = H20学校訪問実績21,213校 × 1/3 (1日あたり3校))
06085- 123-09-1010	庁 費	(87,827 87,827	88,308	(481 481	(安定所) 1 高卒就職ジョブサポーターの配置 88,308(87,827) (1) 保険料 88,308(87,014) ア 社会保険料 78,937(77,643) (ア) 平成22年9月まで 624,713千円 6/12 (123.40/1,000) 125.47/1,000 39,192(38,545) 料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000 (イ) 平成22年10月以降 624,713千円 6/12 (125.17/1,000) 127.24/1,000 39,745(39,098) 料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000 イ 労働保険料(雇用保険料) 624,713千円 15.0/1,000(料率) 9,371(9,371) (2) 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(813)
22	高校生対象就職面接会等の実施	(18,468 18,468	54,590	(36,122 36,122	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	1,401	(1,401 1,401	(安定所) 1 就職準備講習の実施 (1) 就職準備講習講師謝金 364 @7,700 1/2 (一般) 1,401(0) (364 = H20年度開催実績)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,182 1,182	2,316	(1,134 1,134	物 D03 (安定所) 1 高校生対象就職面接会の開催 (H19参加事業所数) (1日あたり4社) (1) 高校生対象就職面接会求人開拓旅費 (9,700)(1.0) 10,000 1.9 @975 1/4 1/2 (一般) 2,316(1,182) (H20年度参加事業所数) (1日あたり4社)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	89	(89 89	(安定所)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085-	123-09-1010 庁 費	(17,286 17,286	50,784	(33,498 33,498	<p>1 就職準備講習の実施</p> <p>(1) 就職準備講習講師旅費 182 @975 1/2 (一般) 89(0) (364 × 1/2)</p> <p>(安定所) 50,784(17,286)</p> <p>1 高校生対象就職面接会の開催 37,418(17,286)</p> <p>(1) 印刷製本費 8,135(4,183)</p> <p>ア 開催案内の印刷 (9,700) (1.0) (37.10) 10,000社 1.9 3 @35.18 1.05 1/2 (一般) 1,053(567) (パンフレット印刷 A4 10頁局単価) (H20年度参加事業所数)</p> <p>イ 新卒者面接会参加者用求人情報の印刷 (97,000) (1.0) 100,000部 1.9 @71 1.05 1/2 (一般) 7,082(3,616) (A4軽印刷20頁9枚) 100,000 = 5,242 (高校数) × 10部 + 437 (安定所数) × 20部 + 27,003 (H20参加者数) + 10,049 (H20参加企業数) + 予備</p> <p>(2) 賃金</p> <p>ア 業務補助員賃金 (278) (1.0) 327回 1.9 2人 1日 @5,500 (局単価) 1/2 (一般) 3,417(1,529) (H20年度実績)</p> <p>(3) 借料及び損料 (安定所主催100人 ~ 1日)</p> <p>ア 面接会会場借上料 (278) (1.0) 327回 1.9 @79,300 1.05 1/2 (一般) 25,866(11,574)</p> <p>2 就職準備講習の実施 10,627(0)</p> <p>(1) 印刷製本費 2,104(0)</p> <p>ア 就職準備講習用資料 10,592部 @98.00 1.05 1/2 (一般) 545(0) (A4軽印刷 30頁 9枚 局単価) (H20参加者数)</p> <p>イ 開催案内 56,790部 @52.30 1.05 1/2 (一般) 1,559(0) (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価) (56,790 = 5,242 (高校数) × 10部 + 437 (安定所数) × 10部)</p> <p>(2) 借料及び損料</p> <p>ア 就職準備講習会会場借上料 364回 @44,600 1.05 1/2 (一般) 8,523(0) (安定所主催 ~ 80人 1日 局単価)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						3 事前職場見学会の実施		
						(1) 印刷製本費	2,739(0)
						ア 職場見学会対象企業リスト作成		
						131,050部 @35.18 1.05 1/2(一般)	2,420(0)
						(パンフレット印刷 A4 10頁 局単価)		
						(131,050部 = 5,242(高校数) × 25部)		
						イ 企業用小冊子の作成		
						10,000部 @60.69 1.05 1/2(一般)	319(0)
						(パンフレット印刷 A4 20頁 局単価)		
						(100,000部 = 4,429社(H20実績) + 437 × 10部 + 予備)		
25	内定取消等企業指導					(安定所)		
	06085- 122-08-2010 職員旅費	(106)	433		(327)			
		106			327			
						1 採用内定取消等企業指導旅費		
						(109)		
						444回 @975	433(106)
						(H20実績)		
28	事前職場見学会の実施					(労働局)		
	06085- 123-09-1010 庁 費	(2,748)	0		(2,748)			
		2,748			2,748			
						1 事前職場見学会の実施		
						(1) 印刷製本費(前年度限りの経費)	0(2,748)
						ア 職場見学会対象企業リスト作成(前年度限りの経費)	0(2,441)
						(132,825部 = 5,313(高校数) × 25部)		
						(パンフレット印刷 A4 10頁 局単価)		
						イ 企業用小冊子の作成(前年度限りの経費)	0(307)
						(10,500 = 5,543社(H19実績) + 438 × 10部 + 予備)		
						(パンフレット印刷 A4 20頁 局単価)		
30	職業適性検査					(本省)		
	06085- 123-09-1010 庁 費	(46,056)	50,349		(4,293)			
		46,056			4,293			
						1 印刷製本費	50,349(46,056)
						(1) 一般職業適性検査	44,796(40,818)
						ア 問題用紙		
						(250,000)		
						275,000部 @152 1.05	43,890(39,900)
						(軽印刷 9枚 A4 50頁 5,000部 局単価)		
						275,000部 = H19.3卒7月現在の就職希望者数約232,000人		
						+ 437(安定所) × 8部(週2人 × 4週) × 12月		
						イ 実施手引		
						(5,751)		
						5,679部 @152 1.05	906(918)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(5,242(高校数)+437(安定所)=5,679部) (軽印刷 50頁 9枚 局単価)
					(2)職業レディネス・テスト 3,400(3,186)
					(250,000) ア 問題用紙 275,000部 @4.32 1.05 1,247(1,134) (9枚 A4 5,000部 軽印刷 表物 局単価)
					(250,000) イ 回答用紙 275,000部 @4.32 1.05 1,247(1,134) (軽印刷 表物 9枚 局単価)
					(5,751) ウ 実施手引 5,679部 @152 1.05 906(918) (軽印刷 A4 9枚 50頁 局単価)
					(3)VPI職業興味検査 2,153(2,052)
					(250,000) ア 問題用紙 275,000部 @4.32 1.05 1,247(1,134) (軽印刷 表物 9枚 局単価)
					(5,751) イ 実施手引 5,679部 @152 1.05 906(918) (軽印刷 A4 9枚 50頁 局単価)
35	高卒システムの設置	(127,681)	140,548	(12,867)	(本省) 140,548(127,681)
06085-	123-09-1010 庁 費	127,681		12,867	借料及び損料
					1 サーバー機器等借料 65,033(52,166)
					(1)WEBサーバ
					(434,180) (0.35) 1式 @137,840 12月 1.05 1.00 1,737(1,915)
					(2)DBサーバ
					(702,750) (0.35) 1式 @285,800 12月 1.05 1.00 3,601(3,099)
					(3)業務サーバ
					(195,660) (0.35) 1式 @75,360 12月 1.05 1.00 950(863)
					(4)DNSサーバ
					(98,600) (0.35) 1式 @44,020 12月 1.05 1.00 555(435)
					(5)FWサーバ
					(226,710) (0.35) 1式 @61,130 12月 1.05 1.00 770(1,000)
					(6)端末機器費
					(507) (20,061) (0.35) 504所 1台 @9,042 12月 1.05 1.00 57,420(44,854)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					雑役務費 75,515(75,515)
					1 定常改修費
					8,882/500step(1人月) @1,440,000 1/4 (8,882 = 総ステップ数の10%) 6,395(6,395)
					2 システム運営支援費 4人 @1,440,000 12月 69,120(69,120)
40	ガイダンスブック等の作成	(5,912)	1,595	(4,317)	(本省)
06085- 123-09-1010	庁 費	5,912		4,317	1 印刷製本費
					(1) 職業ガイダンスブック (53,745) (110.0) 13,739部 @116.1 (@110.60 × 1.05(実績見合)) (104.75) 1,595(5,912)
018	ものづくり企業・中小企業、介護分野向け就職支援事業費	(93,343)	0	(93,343)	
		61,110		61,110	
06085- 122-08-2010	職員旅費	(5,807)	0	(5,807)	(安定所)
		5,807		5,807	1 求人開拓旅費(前年度限りの経費) 0(5,807)
06085- 123-09-1010	庁 費	(87,536)	0	(87,536)	(労働局)
		55,303		55,303	1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(10,240)
					2 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(32,404)
					3 賃金(前年度限りの経費) 0(12,659)
020	若年失業者等就職支援事業費	(769,831)	0	(769,831)	(職業安定局 若年者雇用対策室)
		769,831		769,831	(計画の大要) 若年失業者、特に年長フリーター層に重点を置いて、個別の就職支援を計画的・体系的に実施し、常用就職の促進を図る。若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制を整備し、ヤングワークプラザにおいて、希望職種が不明確なフリーターに対して計画的できめ細かな就職支援を実施する。また、フリーターに対して個別就職支援を実施するとともに、特に年長フリーターに対しては、ジョブクラブ方式により常用就職を支援する。
02	ヤングワークプラザにおける就職支援	(117,927)	0	(117,927)	
		117,927		117,927	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(31,631)	0	(31,631)	(青 H00)
		31,631		31,631	(安定所)
					1 フリーター常用就職サポーター(ヤング)の配置(前年度限りの経費) 0(31,631)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(562)	0	(562)	(青 H00)
		562		562	(安定所)
					1 フリーター常用就職サポーター(ヤング)活動旅費(前年度限りの経費) 0(562)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(20,347 20,347	0	(20,347 20,347	(安定所) 0(20,347) 1 1 保険料(前年度限りの経費) 0(4,407) 2 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(42) 3 印刷製本費(前年度限りの経費) (633) 4 消耗品(前年度限りの経費) 0(1,433) 5 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(2,387) 6 光熱水料(前年度限りの経費) 0(2,986) (1)電気料 0(2,389) (2)上水道 0(90) (3)下水道 0(119) (4)ガス料 0(388) 7 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(897) 8 雑役務費(前年度限りの経費) 0(7,562)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(65,387 65,387	0	(65,387 65,387	(青 H00) (安定所) 1 ヤングワークプラザ管理経費 (1)就職実践演習用スペース借上料(前年度限りの経費) 0(65,387)
10	フリーター常用就職支援 事業費	(419,550 419,550	0	(419,550 419,550	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(359,623 359,623	0	(359,623 359,623	(青 H00) 1 フリーター常用就職支援事業費(前年度限りの経費) 0(359,623)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(1,054 1,054	0	(1,054 1,054	(青 H00) 1 フリーター常用就職支援事業費(前年度限りの経費) 0(1,054)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(58,873 58,873	0	(58,873 58,873	(青 H00) 1 保険料(前年度限りの経費) 0(49,015) 2 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(458) 3 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(2,902) 4 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(3,913) 5 賃金(前年度限りの経費) 0(2,585) 計 0(58,873)
12	悩みに対する専門的相談 体制の整備	(140,703 140,703	0	(140,703 140,703	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(131,752 131,752	0	(131,752 131,752	(青 H00)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(安定所)
					1 カウンセラー謝金(前年度限りの経費) 0(131,752)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(8,951) 8,951	0	(8,951) 8,951	(青 H00)
					(安定所) 0(8,951)
					1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(147)
					2 備品費(前年度限りの経費) 0(8,804)
30	ジョブクラブによる常用 就職の支援	(79,333) 79,333	0	(79,333) 79,333	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(47,957) 47,957	0	(47,957) 47,957	(青 H00)
					(安定所)
					1 ジョブクラブコーディネーターの活用(前年度限りの経費) (3人×5所+1人×13(9)所) 0(47,957)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(10,545) 10,545	0	(10,545) 10,545	(安定所) 0(10,545)
					1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(95)
					2 備品費(前年度限りの経費) 0(460)
					3 雑役務費(前年度限りの経費) 0(2,919)
					4 保険料(前年度限りの経費) 0(6,681)
					5 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(63)
					6 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(39)
					7 光熱水料(前年度限りの経費)
					(1)電気料 0(89)
					(2)上水道料 0(30)
					(3)下水道料 0(15)
					(4)ガス料 0(15)
					8 雑役務費(前年度限りの経費) 0(81)
					9 消耗品費(前年度限りの経費) 0(58)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(4,860) 4,860	0	(4,860) 4,860	1 ジョブクラブによる常用就職の支援(前年度限りの経費) 0(4,860)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	(15,971) 15,971	0	(15,971) 15,971	(労働局)
					1 ジョブクラブ運営委託費(前年度限りの経費) 0(15,971)
35	中小企業人事担当者と年 長フリーターとの「ジョ ブミーティング」の実施	(12,318) 12,318	0	(12,318) 12,318	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(10,976) 10,976	0	(10,976) 10,976	(安定所)
					1 企業(人事担当者)謝金(前年度限りの経費) 0(10,976)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					A 級所60+ B 級所91 6回 906回 C 級所191+ D 級所96 1回 287回
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(1,163 1,163	0	(1,163 1,163	(安定所) 1 企業（人事担当者）旅費（前年度限りの経費） 0(1,163)
06085- 123-09-1010	庁 費	(179 179	0	(179 179	(安定所) 1 印刷製本費（前年度限りの経費） 0(179) 2 通信運搬費（前年度限りの経費） 1,193回 2社 @80 1/2(一般) 0(95)
023	フリーター等正規雇用化 支援事業				
05	フリーター等正規雇用化 支援事業の実施	0	626,637	(626,637 626,637	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	446,310	(446,310 446,310	(安定所) 446,310(0) 1 ハローワークによる就職支援 389,789(0) (1)フリーター等正規雇用化サポーター（仮称）の謝金 286人 @10,983 20日 12月 1/2（一般） 376,937(0) (2)職場定着支援講習会講師謝金 1,680時間 @9,000 1/2（一般） 7,560(0) (3)ジョブミーティング企業（人事担当者）謝金 2社 588回 @9,000 1/2（一般） 5,292(0) (6) (906) A級所60 +B級所91 2回 302回 C級所191 +D級所95 1回 286回 (96)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	1,683	(1,683 1,683	安定所 1 ハローワークによる就職支援 1,683(0) (1)フリーター等正規雇用化サポーター（仮称）同行紹介旅費 286人 1回 12月 @975 1/2（一般） 0.5 837(0) (2)職場定着支援講習会講師旅費 560回 @975 1/2（一般） 273(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	0	91,023	(91,023 91,023)	<p>(3) ジョブミーティング企業（人事担当者）経費</p> <p>2社 588回 @975 1/2（一般） 573(0)</p> <p>(安定所) 91,023(0)</p> <p>1 ハローワークによる就職支援</p> <p>(1) フリーター等正規雇用化サポーター（仮称）の配置 62,973(0)</p> <p>ア 保険料 53,282(0)</p> <p>(ア) 社会保険料 47,628(0)</p> <p>a 平成22年9月まで</p> <p>376,937千円 6/12 125.47/1,000 23,647(0)</p> <p>(相談員謝金年額) (月数) (料率)</p> <p>b 平成22年10月以降</p> <p>376,937千円 6/12 127.24/1,000 23,981(0)</p> <p>(相談員謝金年額) (月数) (料率)</p> <p>(イ) 労働保険料 376,937千円 15.0/1,000 5,654(0)</p> <p>(相談員謝金年額) (料率)</p> <p>イ 印刷製本費 1,827(0)</p> <p>(ア) 事業概要の印刷</p> <p>10,000部 @39.77 1.05 1/2（一般） 209(0)</p> <p>(パンフレット印刷 A4 10頁局単価)</p> <p>(都道府県（ジョブカフェ）47×200部 + 予備)</p> <p>(イ) フリーター向け面接会参加者求人情報の印刷</p> <p>420人分 94回 @71 1.05 1/2（一般） 1,472(0)</p> <p>(軽印刷 A4 20頁 9枚 局単価)</p> <p>262,477人 = 3,149,728（フリーターの有効求職者数）/12</p> <p>262,477人 × 0.15（参加率）/94 420</p> <p>(ウ) フリーター向け面接会開催通知の印刷</p> <p>39,480部 @4.32 1.05 1/2（一般） 90(0)</p> <p>(軽印刷表物 9枚 局単価)</p> <p>(39,480部 = 370人 × 94回)</p> <p>(エ) ジョブミーティング企業向け案内</p> <p>5,890枚 @15.49 1/2（一般） 1.05 48(0)</p> <p>(リーフレット印刷 A4 2色局単価)</p> <p>(参加企業数1,178 × 5 = 5,890)</p> <p>(オ) ジョブミーティング模擬面接シート</p> <p>5人 588回 @5.40 1/2（一般） 1.05 8(0)</p> <p>(一回あたりの参加数) (軽印刷表物 9枚 局単価)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						ウ 借料及び損料
						(ア)フリーター向け面接会会場借上料
						47都道府県 2回 @79,300 1.05 1/2(一般) 3,913(0)
						エ 賃金
						(ア)フリーター向け面接会業務補助員
						94回 @5,500(局単価) 5日 2人 1/2(一般) 2,585(0)
						オ 雑役務費
						(ア)新聞掲載料
						4回 2局 @314,000 1.05 1/2(一般) 1,319(0) (東京新聞 突出中 局単価)
						カ 通信運搬費 2社 588回 @80 1/2(一般) 47(0)
						2 ジョブクラブによる就職支援 28,050(0)
						(1)印刷製本費 106(0)
						ア ジョブクラブ登録用紙
						2,000部 @6.25 1/2(一般) 1.05 7(0) (軽印刷 表物 5号 局単価) (13人×132回 + 予備 = 2,000部)
						イ クラブ活動記録用紙
						2,000部 @94 1/2(一般) 1.05 99(0) (軽印刷 A4 5号 20頁 局単価)
						(2)備品費 574(0)
						ア 交流スペース用机
						2個 5所 @39,700(実勢) 1/2(一般) 1.05 208(0)
						イ 交流スペース用椅子
						15個 5所 @9,300(実勢) 1/2(一般) 1.05 366(0)
						(3)雑役務費
						ア ジョブクラブ改修費
						5所 @1,690,000(見積) 1/2(一般) 1.05 4,436(0)
						(4)保険料
						ア ジョブクラブコーディネーター保険料 7,990(0)
						(ア)社会保険料 7,142(0)
						a 平成22年9月まで 56,521千円 6/12 125.47/1,000 3,546(0)
						料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						b 平成22年10月以降 56,521千円 6/12 127.24/1,000 3,596(0)
						料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000
						(イ)労働保険料 56,521千円 15.00/1,000 848(0)
						(5)消耗品費 1,142(0)
						(6)通信運搬費 2,822(0)
						(7)光熱水料 2,814(0)
						ア 電気料 1,970(0)
						イ 上水道 282(0)
						ウ 下水道 281(0)
						エ ガス料 281(0)
						(8)借料及び損料 712(0)
						(9)雑役務費 7,454(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0	69,448	(69,448)	69,448	1 ジョブクラブ土地建物借料 138,896,000 1/2(一般) 69,448(0) (9所分) (年間) (実績単価)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	18,173	(18,173)	18,173	(安定所) 1 ジョブクラブ運営委託費 18,173(0)
025	大学等職業意識啓発事業					青 H00
05	インターンシップ受入開拓事業	(303,526)	62,967	(240,559)	240,559	(職業安定局若年者雇用対策室)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	(6,918)	0	(6,918)	6,918	1 インターンシップの推進に係る連絡会議(仮称)の開催(前年度限りの経費) 0(6,918)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	(183)	0	(183)	183	1 インターンシップの推進に係る連絡会議(仮称)の開催(前年度限りの経費) 0(183)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(733)	0	(733)	733	1 インターンシップの推進に係る連絡会議(仮称)の開催(前年度限りの経費) 0(733)
	06085- 123-09-1010 庁費	(2,848)	62,967	(60,119)	60,119	1 インターンシップの推進に係る連絡会議(仮称)の開催(前年度限りの経費) 0(696) 2 受入企業の確保等 62,967(2,152) (1)受入企業の確保 36,576(1,232)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア 受入表明依頼文書の印刷 (2) (4,750) (9.25) 47都道府県 4,500部 @12.32 1.05 2,736(92) [雇用保険事業所数2,020,686 × 1/10 × 1/47 + 予備 4,500] (リーフレット A4 片面1色印刷)
					イ 受入表明依頼文書の発送 33,840(1,140) (ア) 企業への依頼分 (2) (4,750) 47都道府県 4,500部 @80 16,920(760) (イ) 労働局への返信分 (2) (2,375) 47都道府県 4,500部 @80 16,920(380) (9,000 × 0.5 (返信率) = 4,500) (2) 大学等への受入企業情報の提供 26,391(920)
					ア 受入企業情報の印刷 (2) (973) 47都道府県 300部 @1,295 1.05 19,172(613) (平成20年度参加学生数 13,862人 × 1/47 + 予備 = 300) (軽印刷 A4 4号 100頁)
					イ 受入企業情報の発送 (2) 47都道府県 60部 @2,560 7,219(307) (4,708 (大学等数) × 1/47 × 1/2(利用率) + 予備 = 60校)
					計 62,967(2,848)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	(292,844) 292,844	0	(292,844) 292,844	(前年度限りの経費)
	030 若年者地域連携事業費				1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 1,366,028 1,563,828 1,949,660 (1,941,350) (1,648,295) 1,941,350 1,648,295
	05 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施	(1,544,762) 1,544,762	1,550,616	(5,854) 5,854	(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけるため、地方公共団体と地域の企業、学校等の連携・協力の下、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援を行う。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(104,119) 104,119	104,119	(0) 0	(物 D03) (安定所) 104,119(104,119) 同1 フリーター等正規雇用化サポーター(地域連携)の配置(学生支援ハローワーク(仮称)分) 84人月 @10,983 20日 1/2(一般) 9,226(9,226) 同2 フリーター等正規雇用化サポーター(地域連携)の配置(学生支援コーナー(仮称)分) 432人月 @10,983 20日 94,893(94,893)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(19,248) 19,248	19,327	(79) 79	(物 D03) (青 H00)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(安定所) 19,327(19,248)
					1 備品費
					(1) ハローワークの併設 562(562)
					ア 求人自己検索用パソコン机
					5台 @61,000 1.05 320(320)
					イ 求人自己検索用パソコン椅子
					5台 @46,100 1.05 242(242)
					2 雑役務費 4,045(4,045)
					(1) 現状回復費 1所 @1,083,000 1.05 1,137(1,137)
					(2) 支援センターシステム移設経費
					1所 @2,769,800 1.05 2,908(2,908)
					3 保険料 14,720(14,505)
					(1) フリーター等正規雇用化サポーター(地域連携)(学生支援ハローワーク(仮称)分) 1,305(1,287)
					ア 社会保険料 1,166(1,148)
					(ア) 平成22年9月まで
					9,226千円 6/12 (123.40/1,000) (相談員謝金年額)(月数)(料率) 125.47/1,000(料率) 579(570)
					(イ) 平成22年10月以降
					9,226千円 6/12 (125.17/1,000) (相談員謝金年額)(月数)(料率) 127.24/1,000(料率) 587(578)
					料率の内訳 (9月まで) (10月以降)
					・健康保険 41/1,000 41/1,000
					・介護保険 5.95/1,000 5.95/1,000
					・厚生年金 78.52/1,000 80.29/1,000
					イ 労働保険料(雇用保険料)
					9,226千円 15.0/1,000(料率) 139(139)
					(2) フリーター等正規雇用化サポーター(地域連携)(学生支援コーナー(仮称)分) 13,415(13,218)
					ア 社会保険料 11,991(11,794)
					(ア) 平成22年9月まで
					94,893千円 6/12(月数) (123.40/1,000) (相談員謝金年額)(月数)(料率) 125.47/1,000(料率) 5,954(5,855)
					(イ) 平成22年10月以降
					94,893千円 6/12(月数) (125.17/1,000) (相談員謝金年額)(月数)(料率) 127.24/1,000(料率) 6,037(5,939)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					料率の内訳 (9月まで) (10月以降)
					・健康保険 41/1,000 41/1,000 ・介護保険 5.65/1,000 5.65/1,000 ・厚生年金 76.75/1,000 78.52/1,000
					イ 労働保険料(雇用保険料)
					94,893千円 15.0/1,000 1,424(1,424)
					4 児童手当拠出金 (前年度限りの経費) 0(136)
					(6,028) 6,028 (安定所) 150,606(144,578)
					(253) 253 (青 H00)
					(労働局)
					1 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施 1,276,564(1,276,817)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	(144,578) 144,578	150,606	(6,028) 6,028	
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	(1,276,817) 1,276,817	1,276,564	(253) 253	
040	若年者の応募機会の拡大等についての事業主等に対する周知・啓発・相談事業				
10	事業主等からの若年者の応募機会の拡大等に係る相談体制の整備	(216,358) 216,358	216,498	(140) 140	
06085- 129-06-0110	諸謝金	(181,878) 181,878	181,878	(0) 0	1 若年者雇用アドバイザーの配置 69人 @10,983 20日 12月 181,878(181,878)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(8,909) 8,909	8,909	(0) 0	1 若年者雇用アドバイザー配置 (労働局) 8,909(8,909) (1) 企業訪問旅費(管内旅費) 69人 @975(局統一単価) 4回 12月 3,229(3,229) (2) 企業訪問旅費(日帰り) 69人 @3,430(局統一単価) 2回 12月 5,680(5,680)
06085- 123-09-1010	庁費	(25,571) 25,571	25,711	(140) 140	1 若年者雇用アドバイザー配置 (労働局) 25,711(25,571) (1) 保険料 25,711(25,334) ア 社会保険料 22,982(22,605) (ア) 平成22年9月まで 181,878千円 6/12 (123.40/1,000) (相談員謝金年額)(月数)(料率) 125.47/1,000 11,411(11,222)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(イ)平成22年10月以降</p> <p>181,878千円 6/12 (125.17/1,000) (相談員謝金年額)(月数)(料率) 11,571(11,383)</p> <p>料率の内訳 (9月まで) (10月以降)</p> <p>・健康保険 41/1,000 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000 80.29/1,000</p> <p>イ 労働保険料(雇用保険料)</p> <p>181,878千円 15.0/1,000 2,729(2,729) (31,632千円)(料率)</p> <p>(2)児童手当拠出金 (前年度限りの経費) 0(237)</p>
045	キャリア・コンサルティングによるメール相談事業	(137,303)	137,352	(49)	
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	137,303		49	(本省)
040	外国人労働者雇用対策費	(204,429)	182,721	(21,708)	<p>1 キャリア・コンサルティングによるメール相談事業 137,352(137,303)</p> <p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 435,519 428,259 362,152 (256,121)(213,125) 256,121 213,125</p> <p>(職業安定局 外国人雇用対策課) (計画の大要) 外国人労働者の就労適正化及び雇用管理改善等を推進するため、以下の事業を展開する。</p> <p>(1)外国人労働者対策費 ア．雇用管理援助対策費 外国人労働者の雇用管理援助対策については、「外国人雇用管理アドバイザー」の事業所訪問等により、外国人を雇用する事業主が抱える個別の問題に対する具体的な指導・援助を行う。</p> <p>イ．外国人雇用サービスセンター等運営費 留学生及び専門的、技術的分野の外国人に職業紹介、職業相談、雇用管理指導等を専門に取り扱う外国人雇用サービスセンターを平成5年から東京都に、平成9年秋から大阪府に、平成20年に名古屋市に、平成21年に福岡市にセンターを設置している。 また、日系人集住地域において、就職の意欲の高い日系人求職者等に対し、担当制により、安定就労に向けた就職支援を行う。 さらに、外国人求職者等に対応するため、外国人の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、英語・ポルトガル語等の通訳員を配置する。</p> <p>(2)外国人指針に基づく雇用管理改善促進 平成19年10月から施行されている改正雇用対策法において、外国人の雇用管理の改善を促進することが国の責務とされたとともに、外国人を雇用する事業主に対しても雇用管理の改善に努めることが努力義務とされたところである。 また、雇用管理の改善を図る指針として、同法に基づき、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針(平成19年厚生労働省告示第277号。以下、「外国人指針」という。)」を策定したところである。 平成21年度より、改正雇用対策法に基づく外国人雇用状況の届出により把握した外国人雇用事業所を訪問し、外国人指針に基づく雇用管理改善指導をより一層強化するとともに、事業主自らが雇用管理の改善に取り組むよう、日系人等を対象とし社会保険の加入促進等の適正化事業や、業界団体による指導事業を行うこととする。</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化 日系人をはじめとする外国人労働者については、製造現場の請負会社に雇用される例が多く不安定な雇用等の労働環境から、生活が十分に安定しているとは言い難い状況にあるが、一旦失業した場合には、これまでの職業経験の蓄積や言語面の問題などから、日本企業で広く安定的な雇用に就くためのスキルを十分に身につけているとは言えないことから、日本人労働者に比べても特に脆弱な立場に置かれている。このため、就職困難な日系人をはじめとする外国人労働者の雇用・生活の安定を確保するために、これらの者に係る雇用対策の強化を図ることとする。
005	雇用管理援助対策費	(39,639 39,639	39,550	(89 89	
05	雇用管理指導の実施	(3,746 3,746	3,657	(89 89	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(385 385	296	(89 89	(労働局) 1 セミナー講師謝金 (8,200) 47時間 @6,300(省単価) 296(385) 47回(1局につき1回/年) 100人程度規模 47時間=1人×1時間×47局
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(460 460	460	(0 0	(労働局) 1 セミナー出席旅費 134件 @3,430(局単価) 460(460)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(161 161	161	(0 0	[労働局] 1 セミナー講師旅費 47人 @3,430(局単価) 161(161)
06085- 123-09-1010	庁 費	(2,740 2,740	2,740	(0 0	[労働局] 2,740(2,740) 1 印刷製本費 (1) セミナー配布資料印刷費 1,092(1,092) 3,760部 @276.60 1.05 3,760部=100部×47局×1回/年×0.8(出席率) タイプ、B5、20頁、4号
10	外国人雇用管理アドバイザーの委嘱	(35,893 35,893	35,893	(0 0	2 借料及び損料 (1) 会場借料 47回 @33,400(局単価) 1.05 1,648(1,648) 47回=47局×1回/年 地方局開催 午後 80~100人
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(33,300 33,300	33,300	(0 0	(安定所)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						1 外国人雇用管理アドバイザーに対する謝金 3,700件 @9,000(実勢単価) 33,300(33,300) (3,700件=過去5年(H19年実績))
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(238 238)	238		(0 0)	(安定所)
						1 外国人雇用管理アドバイザー事業所訪問職員随行旅費 694件 @3,430(局単価) 0.1(職員随行率) 238(238)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(2,355 2,355)	2,355		(0 0)	[安定所]
						1 雇用管理指導活動旅費(事業主依頼分) 2,415件 @975(局単価) 2,355(2,355)
010	外国人雇用サービスセン ター等運営費	(164,790 164,790)	143,171		(21,619 21,619)	
05	外国人職業紹介等サービ ス事業	(30,125 30,125)	30,132		(7 7)	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(28,673 28,673)	28,673		(0 0)	(安定所)
						1 職業相談員(外国人等担当)謝金 11人 20日 12月 @7,813 1/2(一般負担) 10,313(10,313) (11人 = 東京6人+大阪3人+名古屋2人)
						2 通訳謝金 2,160人日 @17,000 1/2(一般負担) (2,160人日 = 12人 x 月15日 x 12月) (12人 = 東京6人+大阪3人+名古屋3人)
06085-	123-09-1010 庁 費	(1,452 1,452)	1,459		(7 7)	(安定所)
						1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 1,459(1,438)
						ア 社会保険料 1,304(1,283)
						a 平成22年9月まで 10,313千円 6/12月 125.47/1,000 647 (629) (相談員謝金年額) (料率)
						料率の内訳 ・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000
						b 平成22年10月以降 10,313千円 6/12月 127.24/1,000 657 (638) (相談員謝金年額) (料率)
						料率の内訳

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					・健康保険 41.00/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000
					イ 労働保険料（雇用保険料） 155(155)
					10,313千円 15.0/1,000 (相談員謝金年額) (料率)
					2 児童手当拠出金
					(1) 職業相談員（外国人等担当） 0(14) (前年度限りの経費)
10	雇用管理サービス事業				
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(2,088 2,088)	2,088	(0 0)	(安定所)
					1 雇用管理アドバイザー謝金 2,088(2,088)
					29人日 12月 @12,000 1/2(一般負担) (東京15人日、大阪6人日、名古屋4人日、福岡4人日)
15	センターの設置・運営に係る経費	(24,116 24,116)	18,881	(5,235 5,235)	
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	55	(55 55)	(安定所)
					1 施設を管理・巡回するための経費
					110千円(H20実績) 1/2(一般負担) 55(0)
06085-	123-09-1010 庁 費	(8,662 8,662)	4,039	(4,623 4,623)	(安定所) 4,039(8,662)
					1 光熱水料 802(5,681)
					(1) 電気料
					(8,904) 1,256千円(H20実績) 1/2(一般負担) 628(4,452)
					(2) 上水道
					(442) 62千円(H20実績) 1/2(一般負担) 31(221)
					(3) 下水道
					(566) 80千円(H20実績) 1/2(一般負担) 40(283)
					(4) ガス料
					(1,450) 205千円(H20実績) 1/2(一般負担) 103(725)
					2 通信運搬費
					(1) 電話料
					(1,642) 1,947千円(H20実績) 1/2(一般負担) 974(821)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						3 借料及び損料 (1) コピー機借上料 (1,568) 1,599千円(H20実績) 1/2(一般負担) 800(784)
						4 雑役務費 (1) 共益費 (918) 853千円(H20実績) 1/2(一般負担) 427(459)
						5 消耗品費 (1,834) 2,071千円(H20実績) 1/2(一般負担) 1,036(917)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(15,454) 15,454	14,787		(667) 667	(安定所) 1 外国人雇用サービスセンター建物借料 14,787(15,454) (1) 大阪センター (21,635) @18,670千円 1/2(一般負担) 9,335(10,818) (2) 名古屋センター (@9,271千円 @10,903千円 1/2(一般負担) 5,452(4,636) (前年度限りの経費)
20	総合的情報提供事業					(安定所) 1 通信運搬費 0(50) 2 借料及び損料 0(9,046) 3 雑役務費 0(1,377) 4 消耗品費 0(520)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(10,993) 10,993	0		(10,993) 10,993	(安定所) 0(10,993)
						3 日系人に対する情報提供基盤の整備 (1) 日系人情報管理専門員謝金 1人 20日 12月 @7,813 1/2(一般負担) 938(938)
25	日系人に対する情報提供 基盤の整備	(6,596) 6,596	1,071		(5,525) 5,525	(安定所) 1 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(25) 2 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(4,523) 3 雑役務費(前年度限りの経費) 0(688) 4 消耗品費(前年度限りの経費) 0(289) 5 保険料
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(938) 938	938		(0) 0	(安定所)
						3 日系人に対する情報提供基盤の整備 (1) 日系人情報管理専門員謝金 1人 20日 12月 @7,813 1/2(一般負担) 938(938)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(5,658) 5,658	133		(5,525) 5,525	(安定所) 133(5,658)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 日系人関係情報管理専門員 133(131)
					ア 社会保険料 119(117)
					(ア)平成22年9月まで 59(58)
					938千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (123.40/1000) 125.47/1000(料率)
					(イ)平成22年10月以降 60(59)
					938千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (125.17/1000) 127.24/1000(料率)
					イ 労働保険料(雇用保険料)
					938千円(相談員謝金年額) 15.0/1000 14(14)
					6 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(2)
30	日系人に対する就職促進 の整備	(21,491) 21,491	21,504	(13) 13	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(18,840) 18,840	18,840	(0) 0	(安定所)
					1 日系人就職促進ナビゲーター謝金
					11人 20日 12月 @14,273 1/2(一般負担) 18,840(18,840)
06085- 123-09-1010	庁 費	(2,651) 2,651	2,664	(13) 13	(安定所) 2,664(2,651)
					1 保険料
					(1) 日系人就職促進ナビゲーター 2,664(2,626)
					ア 社会保険料 2,381(2,343)
					(ア)平成22年9月まで 18,840千円 6/12 (123.40/1,000) 125.47/1,000 1,182(1,163)
					(イ)平成22年10月以降 18,840千円 6/12 (125.17/1,000) 127.24/1,000 1,199(1,180)
					イ 労働保険料(雇用保険料)
					18,840千円 15.0/1,000 283(283)
					2 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(25)
35	日系人就労環境改善事業	(1,474) 1,474	1,467	(7) 7	
06085- 122-08-4010	外 国 旅 費	(1,452) 1,452	1,446	(6) 6	(本省)
					1 日本国とブラジル国の政府間の折衝に係る旅費
					2人 (1,451,700) @1,446,220 1/2(一般負担) 1,446(1,452)
					航空運賃 1,366,200円
					宿泊 @13,500×4泊=54,000円
					日当 @4,500×7日=31,500円

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					支度料 @43,120 = 43,120円 合計 1,446,200円
06085- 123-09-1010	庁 費	(22) 22	21	(1) 1	(本省) 1 雑役務費 (1) ブラジルにおける車両借上げ費 21(22)
40	外国人雇用サービスコー ナーの運営	(67,907) 67,907	68,028	(121) 121	実勢単価@US\$80 5日 (108) 103円 1/2 (一般負担) (サンパウロ市内、1日8時間、運転手付)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(65,450) 65,450	65,450	(0) 0	(安定所) 1 通訳員 7,700人日 @17,000 1/2 (一般負担) 65,450(65,450) (7,700人日 = 20年度配賦実績)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	9	(9) 9	(安定所) 1 施設を管理・巡回するための経費 18千円 (H20実績) 1/2 (一般負担) 9(0)
06085- 123-09-1010	庁 費	(481) 481	671	(190) 190	(安定所) 1 光熱水料 220(0) (1) 電気代 110千円 (H20実績) 1/2 (一般負担) 55(0) (2) 上水道 110千円 (H20実績) 1/2 (一般負担) 55(0) (3) 下水道 110千円 (H20実績) 1/2 (一般負担) 55(0) (4) ガス料 110千円 (H20実績) 1/2 (一般負担) 55(0) 2 通信運搬費 (1) 電話料 230千円 (H20実績) 1/2 (一般負担) 115(0) 3 借料及び損料 (1) コピー機借上料 126千円 (H20実績) 1/2 (一般負担) 63(0) 4 雑役務費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 共益費 528千円 (H20実績) 1/2 (一般負担) 264(481)
					5 消耗品費 18千円 (H20実績) 1/2 (一般負担) 9(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(1,976) 1,976	1,898	(78) 78	(安定所) 1 外国人雇用サービスコーナー土地建物借料 1,898(1,976)
045	外国人指針に基づく雇用 管理改善の促進	(96,807) 96,807	84,077	(12,730) 12,730	(3,951) 3,795千円 (H20実績) 1/2 (一般負担)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(8,802) 8,802	8,802	(0) 0	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザー帯同謝金 9,780件 @9,000 0.1 (帯同率) 8,802(8,802) (9,780件 = 20年度訪問計画数)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(4,768) 4,768	4,768	(0) 0	(安定所) 1 事業所訪問指導旅費 9,780件 @975 0.5 4,768(4,768)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(477) 477	477	(0) 0	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザー帯同旅費 9,780件 @975 0.1 (帯同率) 0.5 477(477)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	(82,760) 82,760	70,030	(12,730) 12,730	(本省) 70,030(82,760) 1 日系人雇用適正化促進事業 70,030(71,096) 2 業界団体外国人雇用管理指導事業 (前年度限りの経費) 0(11,664)
048	日系人集住地域を管轄す る公共職業安定所のマッ チング機能の整備	(2,454,807) 1,586,775	2,275,550	(179,257) 688,775	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(910,916) 426,911	921,072	(10,156) 494,161	(安定所) 921,072(426,911) 1 職業相談員 (外国人等担当) 謝金 80人 20日 12月 @7,813 150,010(28,127) 2 日系人就職促進ナビゲーター謝金 38人 20日 12月 @14,273 130,170(130,170) 3 通訳員 4,476時間/週 48週 @2,983 640,892(268,614)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(7,409) 7,409	7,409	(0) 0	(安定所) 1 求人開拓にかかる旅費 7,409(7,409)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					9安定所 20日 12月 @3,430
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(5,236 1,053)	4,446	(790 3,393)	(安定所)
					1 日系人就職促進ナビゲーター活動旅費 4,446(1,053) 38人 10日 12月 @975
	06085- 123-09-1010 庁 費	(142,381 44,167)	125,369	(17,012 81,202)	(安定所) 125,369(44,167)
					1 保険料 84,906(36,806)
					(1) 職業相談員(外国人等担当)分 21,206(3,919)
					ア 社会保険料 18,955(3,497)
					(ア)平成22年9月まで 9,411(1,736) 150,010千円 6/12月 125.47/1,000
					料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000
					(イ)平成22年10月以降 9,544(1,761) 150,010千円 6/12月 127.24/1,000
					料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000
					イ 労働保険料 2,251(422) 150,010千円 15/1,000
					(2) 日系人就職促進ナビゲーター分 18,402(18,132)
					ア 社会保険料 16,449(16,179)
					(ア)平成22年9月まで 8,167(8,032) 130,170千円 6/12月 125.47/1,000
					料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000
					(イ)平成22年10月以降 8,282(8,147) 130,170千円 6/12月 127.24/1,000
					料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000
					イ 労働保険料 1,953(1,953) 130,170千円 15/1,000
					(3) 通訳員分 45,298(14,755)
					ア 社会保険料 40,491(13,166)
					(ア)平成22年9月まで 20,104(6,536)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						320,446千円 6/12月 125.47/1,000
						料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000
						(イ)平成22年10月以降 20,387(6,630)
						320,446千円 6/12月 127.24/1,000
						料率の内訳 ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 80.29/1,000
						イ 労働保険料 4,807(1,589)
						320,446千円 15/1,000
						2 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(345)
						3 光熱水料 2,319(1,956)
						(1)電気料
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H20実績) 2,162(1,824)
						(2)上水道
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H20実績) 43(36)
						(3)下水道
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H20実績) 43(36)
						(4)ガス料
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H20実績) 71(60)
						4 通信運搬費
						(1)電話料
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H20実績) 1,854(1,092)
						5 借料及び損料
						(1)コピー機借上料
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H20実績) 1,266(1,044)
						6 雑役務費
						(1)庁舎清掃費等
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H20実績) 1,163(2,924)
						7 賃金
						(1)賃金職員 6,000人日 @5,500(局単価) 33,000(0)
						8 消耗品費
						外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H20実績) 861(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						保険料 0(36,806) 児童手当拠出金 0(345) 電気料 0(1,824) 上水道 0(36) 下水道 0(36) ガス料 0(60) 通信運搬費 0(1,092) 借料及び損料 0(1,044) 雑役務費 0(41,243)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(15,212) 15,212	0		(15,212) 15,212	(安定所) 1 借料及び損料 (1) 自己検索機サーバー借上料(前年度限りの経費) 0(15,212)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	(293,653) 12,023	167,478		(126,175) 155,455	(安定所) 167,478(12,023) 1 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H20実績) 13,862(12,023) 2 外国人職業相談センター等 65(130)人 24㎡ @8,206 12月 153,616(0)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	(1,080,000) 1,080,000	1,049,776		(30,224) 30,224	(安定所) 1 日系人就業準備研修事業 1,049,776(1,080,000)
050	就職困難者等の支援に必要な経費(雇用安定事業)	(22,683,293) 22,578,419	20,032,507		(2,650,786) 2,545,912	
020	生活保護受給者等就業支援事業費	(568,196) 568,196	743,040		(174,844) 174,844	(物 D03) (職業安定局 就業支援室)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(493,364) 493,364	642,285		(148,921) 148,921	(労働局) 1 「就職準備プログラム」の実施 8,695(6,973) (1) 職場体験講習の実施 ア 事業所謝金 (801) 999人 @17,000 1/2 8,492(6,809) (2) 職業準備セミナーの実施 ア 講師謝金 (40) (8,200) 50人 @8,100 1/2 203(164) (安定所) 633,590(486,391) 1 就業支援ナビゲーターによる就職支援

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 就労支援ナビゲーター謝金 (217) @10,983 月20日 291人 12月 1/2 383,526(285,997)
					2 主任就労支援ナビゲーターによる就職支援 250,064(200,394)
					(1) 主任就労支援ナビゲーター(生保等)謝金 (113) @14,273 月20日 142人 12月 1/2 243,212(193,542)
					(2) 主任就労支援ナビゲーター(中国帰国者)謝金 @14,273 月20日 4人 12月 1/2 6,852(6,852)
					計 642,285(493,364)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(3,184) 3,184	3,587	(403) 403	(本省) 1 全国会議の開催等
					(1) 業務推進指導職員旅費 10人 @43,700 1/2 219(216)
					(労働局) 1 全国会議の開催
					(1) 全国会議出席旅費 65人 @43,700 1/2 1,420(1,406)
					(65人=47局×2人×0.7) (安定所) 1 就労支援ナビゲーターによる就職支援
					(1) 就労支援事業担当責任者活動旅費 (5,340) @975 6,660回 0.6 1/2 1,948(1,562)
					計 3,587(3,184)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(1,519) 1,519	5,422	(3,903) 3,903	(労働局) 1 「就職準備プログラム」の実施 (2) 職業準備セミナーの実施
					ア 講師旅費 (40) 50人 @3,430 1/2 86(69)
					(安定所) 5,336(1,450)
					1 就労支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就労支援ナビゲーター活動旅費 (1,974) @975 7,333回 1/2 3,575(962)
					(1,974)(235)(1) (7,333回=291人×月3日×12月×0.7)
					2 主任就労支援ナビゲーターによる就職支援 1,761(488)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010 庁	費	(70,129) 70,129	91,746	(21,617) 21,617	<p>(1) 主任就労支援ナビゲーター(生保等)活動旅費</p> <p style="padding-left: 40px;">(965) @975 3,578回 1/2 1,744(471)</p> <p style="padding-left: 40px;">(965) (115) (1) (3,578回 = 142人 × 月3回 × 12月 × 0.7)</p> <p>(2) 主任就労支援ナビゲーター(中国帰国者)活動旅費</p> <p style="padding-left: 40px;">@975 34回 1/2 17(17)</p> <p style="padding-left: 40px;">(34回 = 4人 × 月1回 × 12月 × 0.7)</p> <p>計 5,422(1,519)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 「職業準備プログラム」の実施</p> <p>(1) 職場体験講習の実施</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 損害保険料 (801) 999人 @4,368 1/2 2,182(1,749)</p> <p>(安定所) 89,564(68,380)</p> <p>1 就労支援ナビゲーターによる就職支援 54,214(40,207)</p> <p>(1) 就労支援ナビゲーター保険料 54,214(39,835)</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 社会保険料 48,461(35,545)</p> <p style="padding-left: 80px;">(ア) 平成22年9月まで</p> <p style="padding-left: 120px;">(285,997) (123.40/1,000) 383,526千円 6/12 125.47/1,000 24,061(17,646)</p> <p style="padding-left: 80px;">(イ) 平成22年10月以降</p> <p style="padding-left: 120px;">(285,997) (125.17/1,000) 383,526千円 6/12 127.24/1,000 24,400(17,899)</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 労働保険料 383,526千円 15.0/1,000 5,753(4,290)</p> <p>(2) 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(372)</p> <p>2 主任就労支援ナビゲーターによる就職支援 35,350(28,173)</p> <p>(1) 主任就労支援ナビゲーター(生保等)保険料 34,381(27,209)</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 保険料 34,381(26,957)</p> <p style="padding-left: 80px;">(ア) 社会保険料 30,732(24,054)</p> <p style="padding-left: 80px;">a 平成22年9月まで</p> <p style="padding-left: 120px;">(193,542) (123.40/1,000) 243,212千円 6/12 125.47/1,000 15,258(11,941)</p> <p style="padding-left: 80px;">b 平成22年10月以降</p> <p style="padding-left: 120px;">(193,542) (125.17/1,000) 243,212千円 6/12 127.24/1,000 15,474(12,113)</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 労働保険料 243,212千円 15.0/1,000 3,649(2,903)</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(252)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 主任就労支援ナビゲーター（中国帰国者）保険料等 969(964)
					ア 保険料 969(955)
					(ア) 社会保険料 866(852)
					a 平成22年9月まで
					6,852千円 6/12 (123.40/1,000) 125.47/1,000 430(423)
					b 平成22年10月以降
					6,852千円 6/12 (125.17/1,000) 127.24/1,000 436(429)
					(イ) 労働保険料 6,852千円 15.0/1,000 103(103)
					イ 児童手当拠出金（前年度限りの経費） 0(9)
					計 91,746(70,129)
023	ホームレス等就業開拓推進費	(17,735) 17,735	19,023	(1,288) 1,288	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(13,127) 13,127	14,065	(938) 938	(安定所)
					1 自立支援事業
					(1) 自立支援事業就業開拓推進員
					(2,880) 3,120人日 @7,813 1/2 12,189(11,251)
					(3,120人日 = 13人 × 20日 × 12月)
					2 住居喪失不安定就労者支援事業
					(1) 住居喪失不安定就労者支援事業開拓推進員
					480人日 @7,813 1/2 1,876(1,876)
					(480人日 = 2人 × 20日 × 12月)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(493) 493	528	(35) 35	(安定所)
					1 自立支援事業
					(1) 自立支援事業就業開拓推進員活動旅費
					(864) 936回 @975 1/2 457(422)
					(936回 = 13人 × 6回 × 12月)
					2 住居喪失不安定就労者支援事業
					(1) 住居喪失不安定就労者支援事業就業開拓推進員活動旅費
					144回 @975 1/2 71(71)
					(144回 = 2人 × 6回 × 12月)
06085- 123-09-1010	庁 費	(4,115) 4,115	4,430	(315) 315	(安定所)
					1 印刷製本費 2,439(2,265)
					(1) 自立支援事業

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア 求人情報印刷費 (12) 13所 100部 @276.6 12月 1.05 1/2 2,265(2,091) (2) 住居喪失不安定就労者促進事業 ア 求人情報印刷費 2所 50部 @276.6 12月 1.05 1/2 174(174) 2 保険料 1,991(1,832) (1) 自立支援事業 1,724(1,569) ア 自立支援事業開拓推進員に係る社会保険料 1,541(1,400) (ア) 平成22年9月まで (11,251) (123.40/1,000) 12,200千円 6/12 125.47/1,000 765(695) (イ) 平成22年10月以降 (11,251) (125.17/1,000) 12,200千円 6/12 127.24/1,000 776(705) イ 自立支援事業開拓推進員にかかる労働保険料 (11,251) 12,200千円 15.0/1000 183(169) (2) 住居喪失不安定就労者支援事業 ア 住居喪失不安定就労者支援事業開拓推進員に係る社会保険料 238(234) (ア) 平成22年9月まで (123.40/1,000) 1,876千円 6/12 125.47/1,000 118(116) (イ) 平成22年10月以降 (125.17/1,000) 1,876千円 6/12 127.24/1,000 120(118) イ 住居喪失不安定就労者支援事業開拓推進員にかかる労働保険料 1,876千円 15.0/1000 29(29) 3 児童手当拠出金(前年度限りの経費) (1) 自立支援事業 0(15) (2) 住居喪失不安定就労者支援事業 0(3) (1,425) (1,425) 物 D03 (938) (938) (安定所) 82,361(81,423) 1 自立支援事業 69,884(68,946) (1) 主任就労支援ナビゲーター 4,800人日 @14,273 1/2 34,256(34,256) (4,800人日=20人×20日×12月)
025	ホームレス等就労支援推進費	(95,246) 95,246	96,671	(1,425) 1,425	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(81,423) 81,423	82,361	(938) 938	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考	
					(2) 就労支援ナビゲーター (8,880) 9,120人日 @7,813 1/2 (9,120人日 = 38人 × 20日 × 12月)	35,628(34,690)
					2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 主任就労支援ナビゲーター 960人日 @14,273 1/2 (960 人日 = 4人 × 20日 × 12カ月)	12,477(12,477)
					(2) 就労支援ナビゲーター 1,440人日 @7,813 1/2 (1,440人日 = 6人 × 20日 × 12月)	5,626(5,626)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(590) 590	590	(0) 0	(労働局)	508(508)
					1 自立支援事業 (1) ホームレス雇用対策連絡会議出席旅費	420(420)
					ア 宮城 4人 @36,480 1/2	73(73)
					イ 神奈川 4人 @3,100 1/2	6(6)
					ウ 愛知 4人 @36,460 1/2	73(73)
					エ 京都 4人 @41,740 1/2	83(83)
					オ 大阪 4人 @42,800 1/2	86(86)
					カ 福岡 4人 @49,400 1/2	99(99)
					2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 住居喪失不安定就労者雇用対策連絡会議出席旅費	88(88)
					ア 埼玉 2人 @2,960 1/2	3(3)
					イ 千葉 2人 @3,320 1/2	3(3)
					ウ 神奈川 2人 @3,100 1/2	3(3)
					エ 愛知 2人 @36,460 1/2	36(36)
					オ 大阪 2人 @42,800 1/2	43(43)
					(安定所)	
					1 自立支援事業 (1) ホームレス雇用対策事務打合せ会議出席旅費 48人 @3,430 1/2 (48人 = 24安定所 × 2人 × 年1回)	82(82)
					計	590(590)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(1,467 1,467	1,760	(293 293	(安定所) 1,760(1,467) 1 自立支援事業 1,590(1,297) (1) 自立支援事業実施施設との連絡旅費 (1,157) 1,431回 @975 1/2 698(565) (1,431回 = 年間相談実績22,894人 ÷ 4人/日 × 実施率0.25) (2) 職場定着指導旅費 (212) 234回 @3,430 1/2 402(364) (234回 = 年間常用就職実績2,799人 × 2回/年 ÷ 24事業所) (3) 面接同行に伴う事業所訪問旅費 (754) 1,005回 @975 1/2 490(368) (1,005回 = 年間職業紹介実績10,047人 × 面接同行率0.1) 2 住居喪失不安定就労者支援事業 170(170) (1) 住居喪失不安定就労者支援事業実施施設との連絡旅費 96回 @975 1/2 47(47) (96回 = 8人 × 1回 × 12月) (2) 職場定着指導旅費 72回 @3,430 1/2 123(123) (72回 = 6人 × 1回 × 12月)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(11,766 11,766	11,960	(194 194	(労働局) 1 印刷製本費 315(314) (1) 自立支援事業 ア 事業主への協力依頼資料作成 (14.58) 10,100部 @14.62 1.05 1/2 78(77) (2) 住居喪失不安定就労者支援事業 ア 事業主への協力依頼資料作成 (12.52) 36,000部 @12.56 1.05 1/2 237(237) (安定所) 11,645(11,452) 1 保険料 11,645(11,345) (1) 自立支援事業 9,880(9,605) ア 主任就労支援ナビゲーターに係る社会保険料等 (ア) 相談員に係る社会保険料 4,843(4,772) イ 就労支援ナビゲーターに係る社会保険料等 (ア) 相談員に係る社会保険料 5,037(4,833) (2) 住居喪失不安定就労者支援事業 1,765(1,740)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						ア 主任就労支援ナビゲーターに係る社会保険料等 (ア) 相談員に係る社会保険料 969(955) イ 就労支援ナビゲーターに係る社会保険料等 (ア) 相談員に係る社会保険料 796(785) 2 児童手当拠出金（前年度限りの経費） 0(107) ア 自立支援事業 0(90) イ 住居喪失不安定就労者支援事業 0(17) 計 11,960(11,766)
027	住居喪失不安定就労者等 就職安定資金貸付等事業 費	(444,856) 444,856	370,633		(74,223) 74,223	
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	(65,834) 65,834	0		(65,834) 65,834	[本省] 1 就職保証等支援事業費（前年度限りの経費） 0(65,834) (1) ホームレスに対する就職保証等支援 ア 入居保証支援 0(6,974) イ 身元保証支援 0(4,560) (2) 住居喪失不安定就労者に対する就職保証等支援 ア 入居保証支援 0(19,882) イ 身元保証支援 0(8,720) (3) 入居保証及び身元保証支援にあたっての審査義務 0(12,380) (4) 協議会事業経費 0(10,184) (5) 消費税 0(3,134)
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	(379,022) 379,022	370,633		(8,389) 8,389	[本省] 1 就職安定資金貸付事業 370,633(379,022) (1) ホームレスに対する貸付 65,220(53,770) ア 賃貸住宅入居初期費用 56,400(34,570) イ 常用就職資金 8,820(19,200) (2) 住居喪失不安定就労者に対する貸付 305,413(295,440) ア 賃貸住宅入居初期費用 260,500(131,120) イ 常用就職資金 40,485(75,400) ウ 職業転換訓練中の家賃貸付費 4,428(88,920) (3) 事務局事業経費（前年度限りの経費） 0(28,612) (4) 研修会経費（前年度限りの経費） 0(600) (5) システム改修経費（前年度限りの経費） 0(600)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
029	住居喪失離職者等支援事業費	(21,541,095 21,436,221)	18,787,522		(2,753,573 2,648,699)	(物 D03)
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(872,606 774,167)	1,772,191		(899,585 998,024)	[安定所] 1,772,191(774,167) 1 相談員謝金 (1) 住居・就労確保支援員の配置 ②14,273 (226) 251人 月20日 12月 859,806(774,167)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(207,311 207,311)	0		(207,311 207,311)	2 通訳謝金 (2) 通訳員の配置 ②2,983 30人 週25時間 4週 12月 107,388(0) 3 就労支援ナビゲーター(住居喪失離職者)謝金 (3) 就労支援ナビゲーター(住居喪失離職者)の配置 ②14,273 月20日 235人 12月 804,997(0)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(6,435 0)	18,018		(11,583 18,018)	1 住居喪失離職者等支援事業に係る本省分連絡調整旅費(前年度限りの経費) 0(15,923) 2 住居喪失離職者等支援事業に係る労働局分連絡調整旅費(前年度限りの経費) 0(31,399) 3 住居喪失離職者等支援事業に係る安定所分連絡調整旅費(前年度限りの経費) 0(159,989) 計 0(207,311) (安定所) 18,018(0) 1 融資説明会出席旅費 (1) 通訳員の配置 ②975 30人 週5回 4週 12月 7,020(0) 2 関係機関連絡旅費 (2) 就労支援ナビゲーター(住居喪失離職者)の配置 ②975 235人 月4回 12月 10,998(0)
06085-	123-09-1010 庁 費	0	539,136		(539,136 539,136)	[安定所] 539,136(0) 1 . 印刷製本費 (1) 住居・就労確保支援員の配置 ア . 対象者配布用説明資料作成 (14.58) 15,100部 @14.62 1.05 232(0) 2 . 通信運搬費 206,367(0) (1) 住居・就労確保支援員の配置 ア . 業務用電話 106,581(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(ア)基本料 (2,500)(226) @1,700 251回線 12月 1.05 5,377(0)
						(イ)使用料 (542,400) @160 602,400通話 1.05 101,204(0) (251(226)回線×1日10通話×月20日×12月=602,400(542,400)通話)
						(2)就労支援ナビゲーター(住居喪失離職者)の配置
						ア.通信運搬費(業務用電話) 99,786(0)
						(ア)基本料 235回線 12月 @1,700(局単価) 1.05 5,034(0)
						(イ)使用料 564,000通話 @160(局単価) 1.05 94,752(0) (235回線×10回/日×月20日×12月 = 564,000通話)
						3.備品費 82,741(0)
						(1)住居・就労確保支援員の配置 14,884(0)
						ア.相談用机(増員分) @45,000 25台 1.05 1,182(0) (251人-226人=25人 25人×1台=25台)
						イ.相談用椅子(増員分) @30,000 50脚 1.05 1,575(0) (251人-226人=25人 25人×2脚=50脚)
						ウ.間仕切り(増員分) @60,000 50枚 1.05 3,150(0) (251人-226人=25人 25人×2台=50枚)
						エ.ファイリングキャビネット(増員分) @50,000 25台 1.05 1,313(0) (251人-226人=25人 25人×1台=25台)
						オ.パソコン(増員分) @291,960 25台 1.05 7,664(0) (251人-226人=25人 25人×1台=25台)
						(2)就労支援ナビゲーター(住居喪失離職者)の配置 67,857(0)
						ア.相談用机 235人 1台 @45,000(見積) 1.05 11,104(0)
						イ.相談用椅子 235人 2脚 @30,000(見積) 1.05 14,805(0)
						ウ.間仕切り 235人 2枚 @60,000(見積) 1.05 29,610(0)
						エ.ファイリングキャビネット 235人 @50,000(見積) 1.05 12,338(0)
						4.社会保険料等 249,796(0)
						(1)住居・就労確保支援員の配置
						ア.保険料 121,538(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	(20,454,743 20,454,743	16,458,177	(3,996,566 3,996,566	(2) 通訳員の配置(新規) ア. 保険料 15,180(0) (3) 就労支援ナビゲーター(住居喪失離職者)の配置 113,078(0) ア. 社会保険料 101,003(0) イ. 雇用保険料 12,075(0) 〔本省〕 1 住居喪失離職者安定資金貸付事業 16,458,177(20,454,743) (1) 貸付金に対する不能欠損補填金 16,340,200(20,340,000) ア 住居入居初期費用 8,600,000(13,500,000) イ 家賃補助 3,715,200(1,170,000) ウ 生活・就職活動費 4,025,000(5,670,000) (2) 事務経費 67,977(64,743) (3) システム経費 50,000(50,000)
030	雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)				
10	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)				
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	(16,165 16,165	15,618	(547 547	(職業安定局 雇用開発課就労支援室) (独立行政法人雇用・能力開発機構要求書参照) 15,618(16,165)
080	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(能力開発事業)	(2,225,534 2,225,534	2,207,448	(18,086 18,086	
020	シニアワークプログラム指導費	(27,263 27,263	20,932	(6,331 6,331	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 7,198,783 7,194,228 7,174,657 (6,741,366) (3,208,166) 6,741,366 3,208,166 (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 60歳代前半層の高齢者を対象として、高齢者のより本格的な雇用就業を支援するため、シニアワークプログラム事業委託民間団体(以下「実施団体」という。)と公共職業安定機関との連携、業種別事業主団体等の参画の下、雇用を前提とした技能講習、合同面接会などを一体的に実施するシニアワークプログラム事業(平成10年創設)を実施する。 また、実地指導、マニュアル作成、研修、情報交換、その他本事業の円滑かつ効果的な事業運営に必要な事業を民間団体(以下「指導団体」という。)に委託して実施する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(12,267 12,267	8,601	(3,666 3,666	〔労働局〕 1 シニアワークプログラム検討推進委員会謝金 (8,700) 1,410時間 @6,100 8,601(12,267) 1,410時間 = 2時間 × 5人 × 3回 × 47団体 5人 = 事業主団体5人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(7,269 7,269	5,667	(1,602 1,602	<p>[本 省]</p> <p>1 シニアワークプログラム事業実施主体に対する指導旅費</p> <p style="padding-left: 20px;">(43,270) 23人 @43,700 1,005(995)</p> <p style="padding-left: 40px;">[23人 = 1人 × 46都道府県 / 2県(1人1回の旅行で2県訪問)]</p> <p>[労働局] 2,273(2,273)</p> <p>1 実施団体主体指導旅費 188人 @975 183(183)</p> <p style="padding-left: 20px;">[188人 = 1人 × 4回/年 × 47団体]</p> <p>2 実施団体主催の各種会議等出席旅費 2,090(2,090)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 高齢者活用のための講習会出席旅費 1,357(1,357)</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 県庁所在地 235人 @975 229(229)</p> <p style="padding-left: 60px;">[235人 = 1人 × 5回/年 × 47団体]</p> <p style="padding-left: 40px;">イ その他4地域 329人 @3,430 1,128(1,128)</p> <p style="padding-left: 60px;">[329人 = 1人 × 7回/年 × 47団体]</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 安全就業対策のための講習会出席旅費 94人 @975 92(92)</p> <p style="padding-left: 40px;">[94人 = 1人 × 2回 × 47団体]</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 長期講習事前検討会出席旅費 470人 @975 458(458)</p> <p style="padding-left: 40px;">[470人 = 1人 × 5講座 × 2回 × 47団体]</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 合同面接会出席旅費 188人 @975 183(183)</p> <p style="padding-left: 40px;">[188人 = 1人 × 4回 × 47団体]</p> <p>[安定所] 2,389(4,001)</p> <p>1 実施団体主催の会議等出席旅費</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 合同面接会出席旅費 188人 @975 183(183)</p> <p style="padding-left: 40px;">[188人 = 1人 × 4回 × 47団体]</p> <p>2 連絡会議出席旅費 1,473(3,085)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 県庁所在地内安定所 188人 @975 183(183)</p> <p style="padding-left: 40px;">[188人 = 1人 × 4回 × 47団体]</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) その他4地域からの出席者</p> <p style="padding-left: 40px;">(9) 188人 4地域 @3,430 0.5 1,290(2,902)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-6010 委員等旅費	(2,740 2,740	1,934	(806 806)	<p>3 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費</p> <p>(1) 県庁所在地内安定所 940人 @975 0.8 733(733)</p> <p>[940人 = 10人 × 2回 × 47団体]</p> <p>計 5,667(7,269)</p> <p>[労働局] 1,934(2,740)</p> <p>1 高年齢者雇用推進委員会出席旅費 1,158(1,964)</p> <p>(1) 県庁所在地内安定所 658人 @975 0.8 513(513)</p> <p>658人 = 7人 × 2回 × 47団体 7人 = 事業主代表5人 + 実施団体2人</p> <p>(2) その他4地域からの出席者</p> <p>(846) 376人 @3,430 0.5 645(1,451)</p> <p>[376人 = 1人 × 2回 × 4地域 × 47団体]</p> <p>2 連絡会議出席旅費 776(776)</p> <p>(1) 実施団体からの出席者 188人 @975 183(183)</p> <p>[188人 = 1人 × 4回 × 47団体]</p> <p>(2) その他4地域からの出席者</p> <p>346人 @3,430 0.5 593(593)</p>
06085- 123-09-1010 庁費	(4,987 4,987	4,730	(257 257)	<p>[労働局] 4,730(4,987)</p> <p>1 印刷製本費 836(871)</p> <p>(1) シニアワークプログラム検討推進委員会配布資料(A 4 版 20頁)</p> <p>(2,632) 2,162部 @71 1.05 161(196)</p> <p>(軽印刷、A 4、20頁、9ポ)</p> <p>2,162部 = 23部 × 2回 × 47団体 23部 = 事業主団体5人 + 実施団体2人 + 4 (1人 × 4 地域) + 10 (1人 × 10 安定所) + 地方局2人</p> <p>(2) シニアワークプログラム実施計画(A 4 版 50頁)</p> <p>4,230部 @152 1.05 675(675)</p> <p>(軽印刷、A 4、50頁、9ポ)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>4,230部 = 90部 × 47団体 90部 = 本部2部 + 地方局2部 + 安定所10部 + 拠点38部 + 市町村38部</p> <p>(安定所、設置市町村数は全国数を4.7で除した平均値) 本部：実施団体の本部 拠点：実施団体の支所(市町村数)</p> <p>2 借料及び損料 3,079(3,079)</p> <p>(1) 連絡会議会場借料 188会場 @9,900 1.05 1,954(1,954) [188会場 = 4回 × 47団体] (地方局主催、午前)</p> <p>(2) シニアワークプログラム検討推進委員会会場借料 94会場 @11,400 1.05 1,125(1,125) [94会場 = 2回 × 47団体] (地方局主催、午後)</p> <p>3 会議費 815(1,037)</p> <p>(1) 連絡会議 (3,948) 3,008人 @150 1.05 474(622)</p> <p>3,008人 = 16人 × 4回 × 47団体 16人 = 地方局1人 + 10 (1人 × 10 安定所) + 実施団体1人 + 4人 (1人 × 4 地域)</p> <p>(2) シニアワークプログラム検討推進委員会 (2,632) 2,162人 @150 1.05 341(415)</p> <p>2,162人 = 23人 × 2回 × 47団体 23人 = 事業主団体5人 + 実施団体2人 + 4人 (1人 × 4 地域) + 10 (1人 × 10 安定所) + 地方局2人</p>
025	シニアワークプログラム 委託費	(2,198,271) 2,198,271	2,186,516	(11,755) 11,755	
05	シニアワークプログラム 事業委託費				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	(2,150,767 2,150,767	2,146,678		(4,089 4,089	[労働局] 1 シニアワークプログラム事業委託費 (委託先) 実施団体 (45,761) 45,674千円 × 47 実施団体 2,146,678(2,150,767) (1) 高齢者活用の普及・雇用情報提供事業に伴う事務経費 2,117 (2,133) (2) 技能講習等事業に要する事務経費 28,971 (29,224) (3) 合同面接会実施等事業 7,342 (7,136) (4) (1)~(3)の事業運営に係る諸経費 5,069 (5,089) (5) 消費税 ((1)~(4)の合計)×0.05 2,175 (2,179) 1 実施団体あたりの事業費総額((1)~(5)) 45,674(45,761)
10	シニアワークプログラム指導委託費					
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	(47,504 47,504	39,838		(7,666 7,666	[本 省] 1 シニアワークプログラム指導委託費 39,838(47,504) シニアワークプログラムの円滑かつ適正な実施のための指導及び各種会議の開催等を委託 (委託先) 指 導 団 体 (1) 管理費 18,182(20,098) (2) 事業費 19,759(25,144) (3) 消費税(管理費+事業費)×0.05 1,897(2,262)
085	就職困難者等の支援に必要な経費(能力開発事業)					
010	日雇労働者等技能講習事業	(482,790 482,790	522,399		(39,609 39,609	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 494,443 526,408 646,113 (646,058) (522,739) 646,058 522,739 (職業安定局 就労支援室) (計画の概要) 技能を有していない日雇労働者等に対して、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習を行い、就業機会の確保を図る。
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(381 381	381		(0 0	(本省) 1 職業講習指導旅費 264(264) 神奈川 2人 @3,100 6(6) 愛知 2人 @36,460 73(73)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>大阪 2人 @42,800 86(86)</p> <p>福岡 2人 @49,400 99(99)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 職業講習指導旅費 120回 @975 117(117)</p> <p>計 381(381)</p>
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	(482,409 482,409	522,018	(39,609 39,609	<p>(本省)</p> <p>1 日雇労働者等技能講習委託費 522,018(482,409)</p> <p>(1) 講習料 410,867(377,319)</p> <p>(2) 受講給付金 17,330(15,915)</p> <p>(3) 受講者交通費 33,794(31,034)</p> <p>(4) 技能講習事務員謝金 32,400(32,400)</p> <p>(5) 技能講習事務員旅費 1,123(1,123)</p> <p>(6) 事務経費 1,646(1,646)</p> <p>(7) 消費税 24,858(22,972)</p> <p>(職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 企画課、高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課)</p>
29	110 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費				<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 18,411,692 18,002,983 17,619,728 (17,095,917) (16,715,280)</p> <p>決 算 額 16,715,280</p> <p>(計画の概要) 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構において、高年齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高年齢者等の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他援助、障害者職業センターの運営、中途障害者の雇用継続を図るための助成金の支給その他高年齢者等及び障害者の雇用を促進するために必要な業務等を行うために必要な経費である。</p> <p>(交付先)独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構</p>
	10-06 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費				
	06085- 715-16-8725 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援勘定運営費交付金	(16,883,495 16,883,495	14,479,915	(2,403,580 2,403,580	<p>[本省]</p> <p>1 雇用安定事業に必要な経費 14,479,915(16,883,495)</p>
	120 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構施設整備費				
30	05-06 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構施設整備に必要な経費				<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 34,295 59,828 39,556 (34,504) (32,684)</p> <p>決 算 額 32,532</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
31	06085- 925-16-2082 独立行政法人高 齢・障害者雇用 支援機構施設整 備費補助金	(60,778) 60,778	0		(60,778) 60,778	[本 省]
	130 失 業 等 給 付 費					1 雇用安定事業に必要な経費(前年度限りの経費) 0(60,778)
						1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
						予 算 額 2,267,593,524 2,178,171,501 2,045,943,180 1,678,347,506 (1,485,294,652) 1,485,294,652
						決 算 額 1,467,187,256 1,377,171,117 1,280,278,909 1,259,799,949 1,349,592,338
	01-06 失業等給付に必要な経費					
	06085- 509-21-6121 失業等給付金	(2,260,461,224) 1,579,776,939	2,744,148,859		(483,687,635) 1,164,371,920	(本省) 2,744,148,859(1,579,776,939)
						1 求職者給付 2,136,091,947(1,100,674,135)
						(1) 一般求職者給付 2,042,504,253(1,033,034,314)
						基本分 1,713,737,872(940,760,858)
					【 2 9 歳以下】 234,058,002(149,752,412)	
					(実人員) (受給月額) (117,496) (106,211) 179,139人 108,881円 12月 = (149,752,412) = 234,058,002千円	
					【 3 0 ~ 4 4 歳】 524,524,968(255,837,586)	
					(実人員) (受給月額) (174,244) (122,356) 365,900人 119,460円 12月 = (255,837,586) = 524,524,968千円	
					【 4 5 ~ 5 9 歳】 724,345,254(399,414,556)	
					(実人員) (受給月額) (206,132) (161,472) 462,127人 130,618円 12月 = (399,414,556) = 724,345,254千円	
					【 6 0 歳以上】 230,809,648(135,756,304)	
					(実人員) (受給月額) (82,406) (137,284) 151,188人 127,220円 12月 = (135,756,304) = 230,809,648千円	
					個別延長給付 182,639,724(40,773,229)	
					(実人員) (受給月額) (25,164) (135,025) 124,395 122,352 12 = (40,773,229) = 182,639,724千円	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						<p>訓練延長給付 32,077,427(34,111,364)</p> <p>(実人員) (受給月額) (21,740) (130,755) 20,517人 130,288円 12月 = (34,111,364) = 32,077,427千円</p>
						<p>広域延長給付 1,523(1,523)</p> <p>(実人員) (受給月額) (1) (126,898) 1人 126,898円 12月 = (1,523) = 1,523千円</p>
						<p>技能習得手当(受講手当及び通所手当)</p> <p>16,143,494(14,352,941)</p> <p>(実人員) (単価) (45,306) (1,200) 50,958人 1,200円 22日 12月 = (14,352,941) = 16,143,494千円</p>
						<p>寄宿手当 6,035(3,467)</p> <p>(実人員) (受給月額) (27) (10,700) 47人 10,700円 12月 = (3,467) = 6,035千円</p>
						<p>傷病手当 4,153,321(2,896,928)</p> <p>(実人員) (受給月額) (1,493) (161,695) 2,124人 162,952円 12月 = (2,896,928) = 4,153,321千円</p>
						<p>特例訓練給付 145,577(134,004)</p> <p>(実人員) (受給月額) (77) (145,026) 83人 146,162円 12月 = (134,004) = 145,577千円</p>
						<p>適用拡大による影響 93,599,280(0)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(実人員) (受給月額) (0)</p> <p>(0) (0)</p> <p>63,750人 122,352円 12月 = 93,599,280</p>
					<p>(2) 高年齢求職者給付 46,189,187(25,434,848)</p>
					<p>(受給者数) (平均支給額)</p> <p>(116,777) (217,807)</p> <p>213,642人 216,199円 = (25,434,848)</p> <p>= 46,189,187千円</p>
					<p>(3) 短期雇用特例求職者給付 35,466,993(32,069,048)</p>
					<p>(受給者数) (平均支給額)</p> <p>(163,405) (196,255)</p> <p>181,924人 194,955円 = (32,069,048)</p> <p>= 35,466,993千円</p>
					<p>(4) 日雇労働求職者給付 11,931,514(10,135,925)</p>
					<p>(実人員) (受給月額)</p> <p>(11,602) (72,803)</p> <p>13,566人 73,293円 12月 = (10,135,925)</p> <p>= 11,931,514千円</p>
					<p>2 就職促進給付 137,050,281(150,438,965)</p>
					<p>(1) 就業促進手当 136,984,686(150,377,393)</p>
					<p>就業手当 8,637,258(8,417,185)</p>
					<p>(対象人員) (平均支給日額)</p> <p>(63,299) (4,925)</p> <p>64,954人 4,925円 90日 30% = (8,417,185)</p> <p>= 8,637,258千円</p>
					<p>再就職手当 125,089,086(139,113,107)</p>
					<p>(支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者)</p> <p>(対象人員) (平均支給額)</p> <p>(378,973) (284,750)</p> <p>322,988人 296,136円 = (107,912,562)</p> <p>= 95,648,374千円</p>
					<p>(支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者)</p> <p>(対象人員) (平均支給額)</p> <p>(178,298) (174,991)</p> <p>163,407人 180,168円 = (31,200,545)</p> <p>= 29,440,712千円</p>
					<p>常用就職支度手当 3,258,342(2,847,101)</p>
					<p>(対象人員) (平均支給額)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(18,996) (149,879) (2,847,101) 20,170人 161,544円 = 3,258,342千円
						(2) 移転費 63,430(60,732)
						(対象人員) (平均支給額) (490) (123,943) 529人 119,906円 = (60,732) 63,430千円
						(3) 広域求職活動費 2,165(840)
						(対象人員) (平均支給額) (15) (56,020) 38人 56,973円 = (840) 2,165千円
						3 教育訓練給付 7,021,507(6,230,242)
						(1) 通学制 5,309,463(4,787,411)
						(対象人員(5年以上)) 3,495,228(2,998,718)
						(対象人員(5年以上)) (平均支給額) (54,983) (54,539) 52,802人 66,195円 = (2,998,718) 3,495,228千円
						(対象人員(3~4年)) 1,090,740(895,172)
						(対象人員(3~4年)) (平均支給額) (16,812) (53,246) 19,326人 56,439円 = (895,172) 1,090,740千円
						(対象人員(1~2年)) 723,495(893,521)
						(対象人員(1~2年)) (平均支給額) (16,781) (53,246) 13,629人 53,085円 = (893,521) 723,495千円
						(2) 通信制 1,712,044(1,442,831)
						(対象人員(5年以上)) 1,357,847(927,445)
						(対象人員(5年以上)) (平均支給額) (40,656) (22,812) 32,033人 42,389円 = (927,445) 1,357,847千円

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(対象人員(3~4年)) 240,363(226,148)
					(対象人員(3~4年)) (平均支給額) (9,051) (24,986) (226,148) 9,357人 25,688円 = 240,363千円
					(対象人員(1~2年)) 113,834(289,238)
					(対象人員(1~2年)) (平均支給額) (11,576) (24,986) (289,238) 5,718人 19,908円 = 113,834千円
					4 雇用継続給付 463,985,124(322,433,597)
					(1) 高年齢雇用継続給付 185,106,402(161,850,371)
					185,106,402(161,847,917)
					(現行制度分) (実人員) (受給月額) (549,673) (24,537) 622,977人 24,761円 12月 = (161,847,917) = 185,106,402千円
					(旧制度分)(前年度限りの経費) 0(2,454)
					(2) 育児休業給付 276,915,098(142,902,222)
					新制度分 211,218,999(0)
					(対象人員) (平均支給額) (0) (0) (0) 211,305人 999,593円 = 211,218,999千円
					旧制度分 65,696,099(142,902,222)
					イ 基本給付金 (平均支給額) (対象人員) (162,022) (581,802) (94,264,724) 0 599,756円 = 0 千円
					ロ 職場復帰給付金 (平均支給額) (対象値) (118,613) (410,052) (48,637,498) 160,713人 408,779円 = 65,696,099 千円

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 介護休業給付 1,963,624(17,681,004)
					(対象人員) (平均支給額) (44,000人) (401,841) 9,097人 215,854円 = (17,681,004) = 1,963,624千円
32	140 職業能力開発強化費	(65,166,980)	55,738,371	(9,428,609)	2 0 年度
	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	52,236,742		3,501,629	予 算 額 (40,968,167) 39,244,012
	008 ジョブ・カードの活用による海外就労経験のある若年者の支援事業				決 算 額 38,652,311
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	(82,694)	0	(82,694)	(計画の概要) 国際化の進展、経済の国際化の深化に伴い、国内の若年者が日本を離れ海外において就労する機会は増大しているが、このような若年者が海外で得た経験、知識、技能を活かして就業することは本人にとって望ましいだけでなく、我が国にとっても、経済活動を行うに当たって必要とされる人材を育成することになる。 我が国は世界のダイナミズムを積極的に取り入れることで飛躍してきた国民性があり、これを最大限に発揮し、世界と共に成長することを目指すグローバル戦略の一環として、国際的な人材を強化する観点から、我が国への留学生を30万人に増大させるための計画が検討されているが、今後の経済成長のためには、留学生の活用のみならず国際経験のある日本人の若者の有効な活用を図ることが重要である。 このため、渡航前からジョブ・カードを発行し、海外就労を経験した若年者が帰国した際、国内で円滑に就労できるようジョブ・カードの活用を図る等により、渡航前から帰国後までの一貫した就労活動支援を行う。
	010 介護労働者雇用改善等援助事業費(雇用安定事業)	(82,694)		(82,694)	(前年度限りの経費)
	06085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	(786,452)	593,710	(192,742)	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
		786,452		192,742	予 算 額 2,542,872 2,503,055 922,054 (853,814) (840,931) 853,814 840,931
					【職業能力開発局分】 (職業能力開発局 能力開発課) 593,710(786,452)
					(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業(雇用安定事業)を実施する。
					1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 (平成4年法律第63号)第23条
					2 交 付 先 財団法人 介護労働安定センター
					3 負 担 労働保険特別会計 雇用勘定
					4 内 訳 別紙のとおり
	015 能力開発対策事業費	(60,734)	57,303	(3,431)	(物 D03)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(1,565)	1,217	(348)	(本省) 1,217(1,565)
		1,565		348	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						1 研究会 (10) (6) (8,910) 6人 8回 2H @8,000 768(1,069)
						2 ヒアリング調査謝金 2人 1回 (8,910) @8,100 16(18)
						3 ヒアリング招聘謝金 5人 1回 (4,880) @3,900 20(24)
						4 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費
						(1) 出席謝金 3人 (8,910) @8,100 17回 413(454)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(87) 87	175		(88) 88	(本省)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(1,097) 1,097	908		(189) 189	(本省)
						1 ヒアリング調査随同行 4人 1回 (2) @43,700 (43,300) 175(87)
						1 研究会出席
						(1) 東京以外 (5) (6) (43,270) 3人 8回 @43,700 0.7 734(909)
						(2) 東京 (5) (6) 3人 8回 @3,430 0.7 58(72)
						2 ヒアリング調査 2人 1回 (43,270) 43,700 0.7 61(61)
						3 ヒアリング招聘 5人 1回 12,970 0.7 45(45)
						4 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費
						(1) 出席旅費 3人 @975 17回 0.2 10(10)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(57,985) 57,985	55,003		(2,982) 2,982	(本省)
						1 備品費 21,077(14,629)
						2 消耗品費 7,056(12,002)
						3 印刷製本費 2,437(5,025)
						4 通信運搬費 420(2,076)
						5 借料及び損料 49(176)
						6 会議費 12(2)
						7 賃金 20,458(20,641)
						8 保険料 2,926(2,876)
						9 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(27)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 0 職員厚生経費(健康診断費) 24(0) 1 1 雑務費 544(531) (職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が設置する職業能力開発校の建替、施設整備の拡充及び機械器具の整備等に必要な経費である
020	職業能力開発校施設整備 費等経費	(44,580,843) 33,467,643	41,957,375	(2,623,468) 8,489,732	
001	職業能力開発校施設整備 費補助金	(2,690,273) 2,690,273	2,421,245	(269,028) 269,028	
01	職業能力開発校設備整備 費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 3,505,736 3,123,195 3,036,294 (2,656,346) (2,641,401) 2,656,346 2,641,401 根拠法令 雇用保険法(昭49.法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 1/2 事業計画 (1校) 1 職業能力開発施設の建替等 2校 2 訓練科の増設 0科 (0科) 3 訓練科の再編 2科
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	(2,627,044) 2,627,044	2,358,297	(268,747) 268,747	(青 H00) (物 D03) (本省) 2,358,297(2,627,044) 1 施設費 (1)職業能力開発施設建替等 2,363,875 (396,895) 1,410,815(797,939) (2)訓練科の増設 0 (655,846) (3)訓練科の再編 40,814 (0) (4)職業能力開発校の改修 328,024 (433,517) (5)職業能力開発短大の改修 16,151 (0) (6)障害者職業能力開発校の改修 72,765 (109,620) 施設費計 2,821,629 (1,595,878) 補助額(1/2) 1,410,815 (797,939) 2 機器整備費 947,482(1,829,105) (1)訓練科の増設 190,477 (35,700) (2)訓練科の再編 57,773 (51,956) (3)職業能力開発校整備 1,479,743 (3,160,825) (4)職業能力開発短期大学校整備 162,480 (409,729) (5)障害者職業能力開発校整備 4,490 (0) 施設整備費計 1,894,963 (3,658,210) 補助額(1/2) 947,482 (1,829,105)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																		
11	職業訓練指導員研修費																						
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	(62,883) 62,883	62,602	(281) 281	<p>(物 D03)</p> <p>(本省) 62,602(62,883)</p> <p>1 技能向上研修 (1) 補充講師手当 22,560 (23,424) 56,129(56,410)</p> <p>(2) 研修旅費 84,357 (84,055)</p> <p>(3) 研修委託費 5,340 (5,340)</p> <p>研修費計 112,257 (112,819)</p> <p>補助額(1/2) 56,129 (56,410)</p> <p>2 職種転換研修 (1) 職種転換研修費 12,945 (12,945) 6,473(6,473)</p> <p>ア 研修旅費 8,232 (8,232)</p> <p>イ 研修委託費 4,713 (4,713)</p> <p>研修費計 12,945 (12,945)</p> <p>補助額(1/2) 6,473 (6,473)</p>																		
16	職業訓練受講奨励事業費																						
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	(346) 346	346	(0) 0	<p>(青 H00) (物 D03)</p> <p>(本省) 346(346)</p> <p>1 受講支度金 416 (416)</p> <p>2 受講奨励金 276 (276)</p> <p>職業訓練受講奨励事業費計 692 (692)</p> <p>補助額(1/2) 346 (346)</p>																		
020	民間等を活用した効果的 な職業訓練と就職支援の 推進	(41,890,570) 30,777,370	39,536,130	(2,354,440) 8,758,760																			
06	離職者訓練促進費																						
06085- 815-16-8620	離職者等職業訓 練費交付金	(8,339,137) 8,339,137	8,339,137	(0) 0	<p>(物 D03)</p> <p>(青 H00)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>8,815,211</td> <td>(8,815,211)</td> <td>(8,638,907)</td> <td>(8,466,129)</td> <td>(8,339,137)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8,815,211</td> <td>8,638,907</td> <td>8,466,129</td> <td>8,339,137</td> </tr> </table> <p>(職業能力開発局 能力開発課)</p> <p>(計画の概要) 都道府県が実施する職業訓練に必要な経費を交付する。</p> <p>根拠法令 雇用保険法(昭49 法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 定額</p> <p>(本省) 8,339,137(8,339,137)</p> <p>1 職業能力開発校運営費 6,557,206(6,557,206) (167) 職業能力開発校164校の運営に必要な経費</p> <p>2 都道府県立職業能力開発短期大学校運営費 1,781,931(1,781,931)</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	8,815,211	(8,815,211)	(8,638,907)	(8,466,129)	(8,339,137)			8,815,211	8,638,907	8,466,129	8,339,137
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																		
予 算 額	8,815,211	(8,815,211)	(8,638,907)	(8,466,129)	(8,339,137)																		
		8,815,211	8,638,907	8,466,129	8,339,137																		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					山形県、神奈川県、長野県、岩手県、熊本県、大分県、山梨県、岐阜県、茨城県、福島県、広島県
35	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	(33,551,433 22,438,233	31,196,993	(2,354,440 8,758,760	(計画の大要) 離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることとする。
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	(18,206,469 18,206,469	22,561,394	(4,354,925 4,354,925	(物 D03) ○委託先：都道府県 (本省) 22,561,394(18,206,469) 1 謝金 891,702(665,651) 2 旅費 143,443(108,621) 3 庁費 89,393(87,999) 4 訓練委託費 20,496,875(16,464,720) 5 負担金 10,036(8,222) 6 労災保険料 1,249(4,281) 7 消費税 928,696(866,975)
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	(15,344,964 4,231,764	8,635,599	(6,709,365 4,403,835	(青 H00) ○交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構 ○内 訳：別紙のとおり
025	認定職業訓練助成事業費	(1,201,335 1,201,335	953,086	(248,249 248,249	(物 D03) (青 H00) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 1,980,525 1,816,609 1,670,031 (1,345,239) (1,264,197) 1,345,239 1,264,197 (職業能力開発局 育成支援課) (計画の大要) 認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費並びに地方公共団体又は職業訓練法人等が認定職業訓練のための施設又は設備を設置又は整備するのに要する経費についてその一部を補助する。
06085- 122-08-2010	職員旅費	(346 346	350	(4 4	(本省) 1 認定職業訓練助成事業関係旅費 4回 2人 @43,700 350(346)
06085- 825-16-5580	職業能力開発校設備整備費等補助金	(1,200,989 1,200,989	952,736	(248,253 248,253	(青 H00) (本省) 952,736(1,200,989) 1 運営費 888,315(1,127,156) (1) 従来分 888,315(1,000,938) ア 長期間課程訓練費 433,489(575,042) イ 短期間課程訓練費 454,826(425,896)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 実習併用職業訓練関係分(前年度限りの経費) 0(126,218)
					2 施設費 47,708(47,708)
					3 設備費 16,713(26,125)
030	技能検定等推進費	(2,239,402 2,239,402	2,019,429	(219,973 219,973	(物 D03) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、その目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである。この実施に当たっては、国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直し、設定及び新規職種(作業)、中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等、これら関係機関が密接に連携することにより、技能検定の円滑な実施を行っている。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(7,021 7,021	4,207	(2,814 2,814	(本省) 4,207(7,021)
					1 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた取組み 847(1,402)
					(1) 技能検定基準作成等専門調査会 383(663)
					ア 専門調査会出席謝金
					(43) (8,910) 29人 @8,100 235(383)
					イ 実地調査出席謝金
					(ア) 日帰地区
					(18) (8,910)(1.0) 12人 @8,100 0.7(出席率) 68(160)
					ウ 技能検定基準案執筆謝金
					(120) 80枚 @1,000 80(120)
					(2) 試行技能検定実施 464(739)
					ア 試行技能検定試験実施出席謝金
					(18) (8,910)(1.0) 12人 @8,100 0.7(出席率) 68(160)
					イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金
					(120) 80枚 @1,000 80(120)
					ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金
					(ア) 3級に係る職種(作業)の追加
					(30) 20枚 @1,000 20(30)
					エ 試行技能検定試験委嘱者手当
					(78) (5,500) 52人 @5,700 296(429)
					2 既存の技能検定の実施職種(作業)の見直し等 3,040(5,228)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 2,479(4,224)
						ア 専門調査員会出席謝金
						(246) (8,910) 213人 @8,100 1,725(2,192)
						イ 実施調査出席謝金 334(1,532)
						(ア) 日帰地区 (106) (8,910)(1.0) 38人 @8,100 0.7(出席率) 215(944)
						(イ) 宿泊地区 (66) (8,910)(1.0) 21人 @8,100 0.7(出席率) 119(588)
						ウ 技能検定基準案執筆謝金
						(500) 420枚 @1,000 420(500)
						(2) 試行技能検定実施 561(1,004)
						ア 試行技能検定試験実施出席謝金
						(34) (8,910)(1) 29人 @8,100 0.7(出席率) 164(303)
						イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金
						(200) 130枚 @1,000 130(200)
						ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金
						(50) 33枚 @1,000 33(50)
						エ 試行技能検定試験委嘱者手当
						(82) (5,500) 41人 @ 5,700 234(451)
						3 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
						(1) 社内検定認定検討専門調査員会 320(391)
						ア 専門調査員会出席謝金
						(8,910) 29人 @8,100 235(258)
						イ 実地調査出席謝金 85(133)
						(ア) 日帰地区 (8,910)(1.0) 9人 @8,100 0.7(出席率) 51(80)
						(イ) 宿泊地区 (8,910)(1.0) 6人 @8,100 0.7(出席率) 34(53)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(745) 745	710		(35) 35	(本省) 710(745)
						1 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた取組み
						(1) 技能検定基準作成等専門調査員会
						ア 実地調査随同行旅費 54(62)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(ア) 日帰地区 (12) 8人 @3,430 27(41)
					(2) 試行技能検定実施
					ア 試行技能検定試験実施旅費
					(6) 8人 @3,430 27(21)
					2 既存の技能検定の実施職種（作業）の見直し等 548(630)
					(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 503(603)
					ア 実地調査随行旅費 233(603)
					(ア) 日帰地区 (37) 17人 @3,430 58(127)
					(イ) 宿泊地区 (11) 4人 (43,270) @43,700 175(476)
					(東京～都道府県間平均3～6級)
					イ 実地調査旅費 270(0)
					(ア) 日帰地区 15人 @3,430 51(0)
					(イ) 宿泊地区 5人 @43,700 219(0)
					(2) 試行技能検定実施
					ア 試行技能検定試験実施旅費
					(8) 13人 @3,430 45(27)
					3 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
					(1) 社内検定認定検討専門調査員会
					ア 実地調査随行旅費 108(53)
					(ア) 日帰地区 (3) 6人 @3,430 21(10)
					(イ) 宿泊地区 (1) 2人 (43,270) @43,700 87(43)
					(東京～都道府県間平均3～6級)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(1,609) 1,609	1,490	(119) 119	(本省) 1,490(1,609)
					1 3級による技能検定の実施職種（作業）の拡大に向けた取組み 294(86)
					(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 87(43)
					ア 専門調査員会出席旅費
					17人 @3,430 58(0)
					イ 実地調査（日帰地区）旅費
					(18) 12人 @3,430 0.7 29(43)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考			
						(2) 試行技能検定実施	207(43)	
						ア 試行技能検定試験実施旅費			
						(18)			
						12人 @3,430 0.7	29(43)	
						イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費(会場近郊在住・在勤)			
						52人 @3,430	178(0)	
						2 既存の技能検定の実施職種(作業)の見直し等	1,045(1,404)	
						(1) 技能検定基準作成等専門調査員会	834(1,322)	
						ア 専門調査員会出席旅費			
						112人 @3,430	384(0)	
						イ 実地調査等旅費	450(1,322)	
						(ア) 日帰地区	(106) 38人 @3,430 0.7	91(255)
						(イ) 宿泊地区	(33) (46,170) 11人 @46,600 0.7 (東京～都道府県間平均7～10級)	359(1,067)
						(2) 試行技能検定実施	211(82)	
						ア 試行技能検定試験実施旅費	70(82)	
						(ア) 東京都23区内及び近郊在住・在勤調査員			
						(34)			
						20人 @3,430 0.7	48(82)	
						(イ) 遠方在住・在勤調査員			
						9人 @3,430 0.7	22(0)	
						イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費(会場近郊在住・在勤)			
						41人 @3,430	141(0)	
						3 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起			
						(1) 社内検定認定検討専門調査員会	151(119)	
						ア 専門調査員会出席旅費			
						(ア) 近郊(東京都23区外)在住・在勤調査員			
						9人 @3,430	31(0)	
						イ 実施調査旅費	120(119)	
						(ア) 日帰地区	9人 @3,430 0.7	22(22)
						(イ) 宿泊地区	(46,170) 3人 @46,660 0.7 (東京～都道府県間平均7～10級)	98(97)
	06085- 123-09-1010 庁	(47,168 47,168	53,766		(6,598 6,598	(本省)	53,766(47,168)	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 消耗品費 27,183(20,180)
					(1) 3 級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた 取組み 587(690)
					ア 技能検定基準作成等専門調査員会
					(ア)参考書籍 (30) (8,652) 31冊 @9,685 300(260)
					イ 試行技能検定実施
					(ア)実技試験消耗材料費
					(78) 52人 @5,513 287(430) (見積単価)
					(2) 既存の技能検定の実施職種(作業)の見直し等
					ア 試行技能検定実施
					(ア)実技試験消耗材料費
					(82) 41人 @5,513 226(452) (見積単価)
					(3) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
					ア 技能土章作成費 26,370(19,038)
					(ア)特級技能土章 (1,075) (280) 1,126個 @390 1.05 461(316) (見積単価)
					(イ)1級技能土章 (37,250) 37,883個 @280 1.05 11,138(10,952) (見積単価)
					(ウ)2級技能土章 (36,423) (140) 40,748個 @253 1.05 10,825(5,354) (見積単価)
					(エ)3級技能土章 (17,045) (135) 19,990個 @188 1.05 3,946(2,416) (見積単価)
					2 印刷製本費 13,094(15,548)
					(1) 3 級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた 取組み
					ア 技能検定実施事務関係印刷物
					(ア)技能検定基準及び細目
					(588) 392部 @2,472 1.05 1,017(1,526)
					(2) 既存の技能検定の実施職種(作業)の見直し等

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						ア 技能検定実施事務関係印刷物 (ア) 技能検定基準及び細目 (2,254) 1,960部 @2,472 1.05 5,087(5,850)
						(3) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 6,990(8,172)
						ア 技能士章交付通知書 493(452)
						(ア) 特級技能士章 (1,183) (15.46) 1,239枚 @9.74 1.05 13(19)
						(イ) 1、2、3級技能士章 (99,790) 106,893枚 @4.13 1.05 464(433)
						(ウ) 単一等級技能士章 1,591枚 @9.74 1.05 16(0)
						イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 6,497(6,800)
						(ア) 職業能力評価ダイジェスト作成費 (3,023) 3,000部 @552.00 1.05 1,739(1,752)
						(イ) 技能検定関係ポスター等作成費 4,246(4,266)
						a パンフレット印刷 (76,000) (35.01) 74,800枚 35.18 1.05 2,763(2,794)
						b ポスター印刷 25,000枚 (41.60) 42.02 1.05 1,103(1,092)
						c 原画料 (平成18年度単価) @380,000(平成19年度単価) 380(380)
						(ウ) 技能検定実施事務手引 (209) 210部 @882 1.05 194(194)
						(エ) 技能検定実施状況 400部 @757 1.05 318(318)
						(オ) 技能検定委員必携(前年度限りの経費) 0(270)
						ウ 技能士章リーフレット(前年度限りの経費) 0(920)
						3 通信運搬費 5,037(3,306)
						(1) 既存の技能検定の実施職種(作業)の見直し等
						ア 試行技能検定実施 504(504)
						(ア) ゆうバック 96箇所 @1,240 2部 238(238)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(イ) 梱包料 96箇所 @1,320 2部 1.05 266(266)
					(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 4,533(2,802)
					ア 技能士章委託発送費 123(123)
					(ア) ゆうパック 47箇所 @1,240 58(58)
					(イ) 梱包料 47箇所 @1,320 1.05 65(65)
					イ 技能検定等職業能力評価制度の普及
					(ア) 職業能力評価制度ダイジェスト等発送費 4,410(2,679)
					a ゆうパック 143箇所 @1,240 177(177)
					b 梱包料 143箇所 @1,320 1.05 198(198)
					c 冊子小包 (6,776) 11,869箇所 @340 4,035(2,304)
					4 借料及び損料 171(248)
					(1) 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた 取組み
					ア 試行技能検定実施
					(ア) 試行技能検定試験会場借上料
					(6) 4箇所 @14,800 1.05 62(93)
					(2) 既存の技能検定の実施職種(作業)の見直し等
					ア 試行技能検定試験会場借上料
					(10) 7箇所 @14,800 1.05 109(155)
					5 会議費 574(100)
					(1) 3級による技能検定の実施職種(作業)の拡大に向けた 取組み
					ア 技能検定基準作成等専門調査会
					(ア) 専門調査員会会議費
					(90) 60人 @150 9(14)
					(2) 既存の技能検定の実施職種(作業)の見直し等
					ア 技能検定基準作成等専門調査員会
					(ア) 専門調査員会会議費
					(511) 432人 @150 65(77)
					(イ) 専門調査員会会議速記記録費
					20時間 @24,570(実績単価) 491(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(3) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ア 社内検定認定検討専門調査員会 (ア) 専門調査員会会議費 60人 @150 9(9) 6 賃金 6,778(6,825) (1) 賃金 2人 @11,035円 21日 12月 5,562(5,562) (2) 賞与 2人 @213,672円 (2,956 0.636)(2.32) 2,846(0.576+2.27)カ月 1,216(1,263) 7 保険料 929(952) (1) 健康保険料 (6,825) 6,778千円 46.65 / 1,000 316(319) (2) 厚生年金保険料 (6,825) (77.635) 6,778千円 79.405 / 1,000 538(530) (3) 労働保険料 (6,825) (15.0) 6,778千円 11.0 / 1,000 75(103) 8 児童手当拠出金（前年度限りの経費） 0(9) (48,669) 48,669 委託先：民間団体 (本省) 1 技能検定制度の整備及び活用促進 (1) 技能検定受検者情報収集システムの整備促進 48,669(0) ア 開発費用 40,596(0) イ 機器構築費用 2,996(0) ウ 導入機器費用 2,759(0) エ 消費税 2,318(0) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 2,434,286 2,382,239 2,324,474 (2,252,604) (2,252,697) (本省) 1,910,587(2,182,859) 1 中央職業能力開発協会費 596,803(746,207) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 中央職業能力開発協会 補助率 定額（10/10、1/2相当）
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	0	48,669		(48,669) 48,669	
06085- 855-16-5585	技能向上対策費補助金	(2,182,859) 2,182,859	1,910,587		(272,272) 272,272	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(積算内訳は別紙のとおり)
					2 都道府県職業能力開発協会費 1,313,784(1,436,652) (職業能力開発局 能力評価課) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、都道府県が行う技能検定事務に係る運営費についてその一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 都道府県 補助率 定額(10/10、1/4相当) (積算内訳は別紙のとおり)
035	生涯職業能力開発等助成事業費	(2,167,713) 2,167,713	1,441,544	(726,169) 726,169	(物 D03)
005	生涯職業能力開発等助成事業委託費	(563,181) 563,181	416,972	(146,209) 146,209	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 2,580,789 2,253,194 599,482 (552,467) (578,173) 552,467 578,173
01	職業能力習得支援制度(ビジネスキャリア検定制度)の実施				「物 D 0 3」 (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 人口減少下における持続的な経済成長を可能としていくために、能力発揮社会の構築を目指すことが必要とされ、公正に能力が評価されることがその前提となる。このような状況において、雇用者全体の半数を占める事務系職業に就く労働者については、経済社会の構造的変化やIT化の進展等による働き方の変化により、求められる職業能力がますます多様化、高度化している。 また、若年者が円滑に就業を実現するためには、経済成長戦略大綱にも記されている就職基礎能力の習得が必要であり、早い段階から目標を持って能力向上に取り組むことが求められている。 このため、労働者の段階的かつ計画的な職業能力習得の支援とその能力の適正な評価を行う職業能力習得支援制度(若年者就職基礎能力支援事業を含む。)を実施する。 (雇用保険法第63条第11項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号)
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	(500,784) 500,784	367,289	(133,495) 133,495	○委託先：民間団体 (本省) 1 職業能力習得支援制度業務費 367,289(500,784) (1)職業能力習得支援事業費 367,289(375,548) ア 知識体系策定費等 54,461(87,165) イ Y E S - プログラム講座・試験認定事務費 18,502(18,419) ウ 制度普及促進費等 78,045(52,888) エ 管理費 198,791(199,193) オ 消費税 17,490(17,883) (2)都道府県民間団体実施事業費(前年度限りの経費) 0(125,236) ア 業務諸費 0(119,272) イ 消費税 0(5,964)
02	全国団体等認定職業訓練特別助成金				(職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 大規模な認定職業訓練を実施する全国的な中小企業事業主団体等及び広域的に認定職業訓練を実施する中小企業事業主団体等に対し、当該認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085-125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	(62,397 62,397	49,683	(12,714 12,714	○委託先：都道府県 (本省) 49,683(62,397) 1 事務費 1,348(1,517) (1) 全国団体 205(210) ア 諸謝金 (ア) 試験問題審査委員謝金 (14,099) 2科 @14,100 28(28) イ 職員旅費 128(128) (ア) 事業所指導旅費 12人 @3,430 41(41) (イ) 厚生労働省連絡旅費 (43,270) 2人 @43,700 87(87) ウ 委員等旅費 (ア) 試験問題審査委員旅費 2科 @3,430 7(7) エ 庁費 42(47) (ア) 消耗品費 1団体 @20,000 1.05 21(21) (イ) 通信運搬費 21(26) a 資料発送 3(3) 団体 1団体 24回 @80 2(2) 厚生労働省 12回 @80 1(1) b 電話・FAX 18(23) (96) 団体 1団体 72通話 @160 12(15) (48) 厚生労働省 36通話 @160 6(8) (2) 広域団体 1,143(1,307) ア 職員旅費 581(746) (ア) 事業所指導旅費 (192) 144人 @3,430 494(659) (イ) 厚生労働省連絡旅費 2人 @43,270 87(87)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ 庁費 562(561)
						(ア)消耗品費 9団体 @20,000 1.05 189(189)
						(イ)印刷製本費
						9団体 500部 (18.64) @18.94 1.05 89(88)
						(ウ)通信運搬費 105(105)
						a 資料発送 19(19)
						団体 9団体 24回 @80 17(17)
						厚生労働省 2県 12回 @80 2(2)
						b 電話・FAX 86(86)
						団体 9団体 54通話 @160 78(78)
						厚生労働省 2県 24通話 @160 8(8)
						(工)賃金
						a 実施状況調査
						72時間 @2,490 179(179)
						2 給付金 48,335(60,880)
						(1)全国団体 28,018(44,265)
						(2)広域団体 20,317(16,615)
010	キャリア支援企業等育成 事業	(1,042,161) 1,042,161	672,296		(369,865) 369,865	
05	キャリア支援企業等育成 事業	(808,269) 808,269	574,926		(233,343) 233,343	
						16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
						予 算 額 1,218,678 1,190,558 1,044,112 (951,017) (861,421) 951,017 861,421
						(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室)
						(計画の概要) 企業内において、労働者の自発的なキャリア形成を促進するにあたっては、事業主がキャリア形成を支援する風土を作り、労働者に対して計画的かつ段階的なキャリア形成支援を積極的に行っていくことが必要である。そのためには、事業主が、労働者のキャリア形成に資するよう、情報の提供、相談の機会の確保その他の援助を行うことが重要であるとともに、企業内における職業能力開発の推進役たる職業能力開発推進者が十分にその役割を果たしていくことが極めて重要となる。このため、職業能力開発推進者に対する講習、事業主等に対する専門的な相談・情報提供を実施することとする。
06085-	122-08-2010 職員旅費	(388) 388	374		(14) 14	(本省)
						1 地方団体監察旅費
						2人 6回 (32,330) @31,150(3-6級、東京・都道府県間平均) 374(388)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	(807,881) 807,881	574,552	(233,329) 233,329	○委託先：民間団体等 (本省) 574,552(807,881) 1 企業内キャリア形成支援推進事業 574,552(804,435) (1) 職業能力開発推進者講習等 22,636(30,157) ア 中央団体経費 3,876(6,749) イ 地方団体経費 18,760(23,408) (2) 職業能力開発サービスセンター業務 293,332(343,468) ア 中央団体経費 36,172(49,520) イ 地方団体経費 257,160(293,948) (3) 人件費 231,224(392,504) ア 中央団体経費 38,234(49,830) イ 地方団体経費 192,990(342,674) (4) 消費税 27,360(38,306) 2 職業能力開発推進者等啓発事業 0(3,446) (前年度限りの経費) (1) 「全国職業能力開発促進大会」の開催 0(3,282) (2) 消費税 0(164) (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) (1) 労働者の生涯キャリア支援のためのシステム整備事業 労働者の職業キャリアを生涯にわたり持続可能かつ発展性のあるものとするため、企業が行う従業員 へのキャリア形成支援措置を診断するシステムに基づきキャリア検診(企業向け・個人向け)のセット による企業訪問サービスを実施する。 (2) 地域貢献活動分野に係る職業能力開発推進体制整備モデル事業の実施 団塊世代を中心とした中高年齢者等が、地域貢献活動への参加を通して、将来の地域貢献活動分野で の雇用・就業を選択肢の一つとすることができるよう、NPO法人等を活用した体験訓練、相談、情報提 供等の実施を内容とする地域貢献分野に係る職業能力開発推進体制整備モデル事業を実施する。
10	労働者の生涯キャリア支 援のためのシステム整備 事業				
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	(233,892) 233,892	97,370	(136,522) 136,522	○委託先：民間団体等 1 労働者の生涯キャリア支援のためのシステム整備事業 97,370(123,263) (1) 研究会の設置 2,860(2,860) (2) キャリア検診(企業向け・個人向け)の実施 89,873(114,533) (3) 消費税 4,637(5,870) 2 地域貢献活動分野に係る職業能力開発推進体制整備モデル事業 0(110,629) (前年度限りの経費) (1) 相談・情報提供の実施 0(40,253) (2) 訓練先の開拓・能力開発に関する技術的助言・相談及び体 験訓練の実施 0(24,551) (3) 情報交換連絡会議の開催 0(4,375) (4) 地域貢献活動分野促進センター設置費 0(21,244)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(5)登録キャリア・コンサルタント設置経費(ジョブカード制度との連携) 0(10,243)
					(6)地域貢献活動分野活動促進センター全国連絡会議の開催 0(4,695)
					(7)消費税 0(5,268)
					計 97,370(233,892)
015	教育訓練講座受講環境整備事業費	(198,722) 198,722	144,976	(53,746) 53,746	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
					予 算 額 315,349 338,298 266,660 (239,713) (227,369) 239,713 227,369
					(職業能力開発局 育成支援課)
					(計画の概要) 産業構造の転換、労働移動の増大、少子高齢化の進展等労働市場の構造変化の中で、労働者の雇用の安定を図るためには、労働者一人ひとりが主体的に職業能力向上に取り組むことによって、職業能力の向上を図っていくことが重要であることから、経済社会の動向に対応した適切な教育訓練講座の選定、教育訓練情報基盤の整備等、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対する支援及び環境整備を実施する。
06085- 122-08-2010	職員旅費	(449) 449	362	(87) 87	(本省)
					1 教育訓練施設実態調査旅費 2人 (44,880) (5) @45,280 4ヵ所 1回 362(449)
06085- 123-09-1010	庁費	(15,030) 15,030	14,976	(54) 54	(本省) 14,976(15,030)
					1 印刷製本費 451(519)
					(1)教育訓練講座指定通知等(印影)
					1,500施設 (11.16)(10) @11.20 8枚 2回 1.05 282(352)
					(2)受講生調査票 (36,806) 37,149枚 @4.32 1.05 169(167) (123,831×0.3(抽出率)=37,149)
					2 通信運搬費 8,693(8,613)
					(1)受講生調査票郵送費 (36,806) 37,149人 @180 6,687(6,625)
					(2)受講生調査票回収費 (11,042) 11,145人 @180 2,006(1,988) (37,149人×0.3(回収率)=11,145)
					3 雑務役費 1,933(2,002)
					(1)データ集計パンチ代 (11,042) 11,145人 @3.67 1.05 43(43)
					(2)調査票等保管倉庫借上料
					(155,500) @150,000 12月 1.05 1,890(1,959)
					4 賃金 3,425(3,414)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(11,035) (1)賃金 1人 @11,211 21日 12月 2,826(2,781)
					(2)賞与 599(633)
					6月分 期末手当 (213,672)(140/100) @217,356 125/100 30/100 82(90)
					勤勉手当 (213,672) (72/100) @217,356 30/100 67/100 44(47)
					1 2月分 期末手当 (213,672)(160/100) @217,356 150/100 100/100 327(342)
					勤勉手当 (213,672) (72/100) @217,356 100/100 67/100 146(154) (@217,356 = 俸給月額184,200 + 地域手当33,156)
					5 保険料 470(477)
					(1)健康保険料 (3,414) 3,425千円 46.65/1,000 160(160)
					(2)厚生年金保険料 (3,414) (77.635/1,000) 3,425千円 79.405/1,000 272(265)
					(3)労働保険料 (3,414) (15.0/1,000) 3,425千円 11.0/1,000 38(52)
					6 児童手当拠出金（前年度限りの経費） 0(5)
					7 職員厚生経費（健康診断） 1人 @3,884 4(0)
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	(183,243) 183,243	129,638	(53,605) 53,605	(本省) 129,638(183,243)
					1 教育訓練講座受講環境整備委託事業費 129,638(172,596)
					(1)事業費 68,378(90,229)
					(2)管理費 55,087(74,148)
					(3)消費税 6,173(8,219)
					2 公的職業資格等に関する調査の実施（前年度限りの経費） 0(10,647)
	020 キャリア・コンサルティ ング実施体制の整備				1 6年度 1 7年度 1 8年度 1 9年度 2 0年度
	05 キャリア・コンサルティ ング普及促進事業				予 算 額 71,350 56,787 60,143 (49,315) (77,823) 49,315 77,823
					(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室)
					(計画の概要) 平成14年度から官民の取組みにより養成されているキャリア・コンサルタントは量的には確実に拡大しているが、養成されたキャリア・コンサルタントの資質の更なる向上を図るとともに、キャリア・コンサルティングの有用性を広め、個人がいつでも安心してキャリア・コンサルティングを受けられる機会を増大させることが求められており、若年者から中高年層までの職業能力開発支援という観点からキャリア・コンサルタント（キャリアカウンセラー）の育成支援は、最重点の課題と言える。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考												
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	(100,414) 100,414	79,270	(21,144) 21,144	<p>また平成20年度に導入された「職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）」を推進する上で、ジョブ・カードの交付を担うキャリア・コンサルタントの養成・資質の向上が引き続き必要とされている。このため、平成22年度においては、既存の研究成果等も踏まえた調査・研究とともに、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、ジョブ・カード講習等を継続して実施することによりキャリア・コンサルティングの普及促進を図ることとする。</p> <p>委託先：民間団体等</p> <p>(本省) 79,270(100,414)</p> <p>1 キャリア・コンサルティングに関する調査・研究 14,523(13,847)</p> <p>2 キャリア・コンサルティングの資質の確保、キャリア・コンサルティング環境の整備 27,560(29,334)</p> <p>3 職業能力形成システムにおけるジョブ・カード講習事業 37,187(42,446)</p> <p>4 若年者向けキャリア・コンサルティングの実施（前年度限りの経費） 0(14,787)</p> <table border="0" style="width:100%; text-align:right;"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>375,246</td> <td>266,683</td> <td>232,072</td> <td>185,524</td> <td>(259,601) 259,601</td> </tr> </table> <p>(職業能力開発局 能力評価課)</p> <p>(計画の概要) グローバルな金融危機に端を発し、我が国において経済・雇用情勢の急激な悪化が進む中で、多数にのぼる離職者に対して、訓練を実施し、成長分野に適切に誘導し産業・経済の発展につなげることが当面の最大の課題となっており、産業をまたぐ大幅な労働力移動、産業・企業による人材の受入れや、就職後の定着、キャリア・アップを適切に進めていくことが求められている。 一方、職業能力評価制度は労働市場を形成する根幹的なインフラであり、個人がキャリア形成を適切に行っていくに当たって不可欠なものであり、企業内外の労働市場で共通的に通用する職業能力評価基準を策定しているところである。このため、ジョブ・カード制度の一層の展開を図るとともに、さらに職業能力評価に資する検定の基準の策定、非正規労働者の評価・処遇改善、等職業能力評価に係るインフラの整備のための総合的な施策を推進する。</p> <p>(雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号)</p> <p>1 的確な職務分析に基づく職業能力評価基準の整備 2 職業能力評価に資する検定の基準の策定等 3 非正規労働者の評価・処遇改善の推進</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	375,246	266,683	232,072	185,524	(259,601) 259,601
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度												
予 算 額	375,246	266,683	232,072	185,524	(259,601) 259,601												
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	(263,235) 263,235	128,030	(135,205) 135,205	<p>○委託先：民間団体</p> <p>(本省) 128,030(263,235)</p> <p>1 委託先：民間団体（中央）経費 128,030(192,197)</p> <p>(1) 職業能力評価基準整備費 121,933(148,917)</p> <p>(2) 人材能力要件開示促進関係経費（前年度限りの経費） 0(34,128)</p> <p>(3) 消費税 6,097(9,152)</p> <p>2 委託先：民間団体（業界団体・専門機関）経費（前年度限りの経費） 0(71,038)</p> <p>(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（能力開発事業）を実施する。</p> <p>1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成4年法律第63号）第23条</p> <p>2 交付先 財団法人 介護労働安定センター</p>												
038	介護労働者雇用改善等援 助事業費（能力開発事業 ）																

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					3 負 担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別紙のとおり
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	(1,431,851) 1,431,851	1,161,546	(270,305) 270,305	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 2,034,288 1,914,430 1,875,431 (1,671,898) (1,526,645) 1,526,645
040	技能者育成資金貸付に必 要な経費				【職業能力開発局分】 (計画の概要) 公共職業能力開発施設で長期の過程の職業訓練を受ける者、指導員訓練を受ける者及び離転職訓練を受 ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的 理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費であ る。 ○交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構 ○内 訳：別紙のとおり
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	(1,296,121) 1,296,121	105,232	(1,190,889) 1,190,889	【青 H00】
050	キャリア形成促進助成金	(4,549,461) 4,457,107	4,354,882	(194,579) 102,225	(計画の概要) 事業主が、教育訓練の内容及び目標を明記し、労働者に周知した事業内職業能力開発計画に基づいて行 う一定の能力開発の取り組みに対してキャリア形成促進助成金を支給する。 ○交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構 ○内 訳：別紙のとおり
010	訓練等支援給付金				
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	(4,295,300) 4,202,946	4,198,964	(96,336) 3,982	【青 H00】
020	職業能力評価推進給付金				
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	(81,745) 81,745	120,144	(38,399) 38,399	
035	地域雇用開発能力開発助 成金				
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	(52,178) 52,178	4,066	(48,112) 48,112	
040	中小企業雇用創出等能力 開発助成金				
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	(120,238) 120,238	31,708	(88,530) 88,530	
060	職場適応訓練委託費	(15,072) 15,072	7,186	(7,886) 7,886	【物 D03】
					1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 2,472,678 2,373,040 34,172 23,711 15,988
					(職業安定局雇用開発課) (計画の概要) (1) 能力開発各種委託費 雇用保険の受給資格者であって、再就職を容易にするため職場適応訓練を受ける

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(537) 537	538	(1) 1	<p>ことが適当であると公共職業安定所長が認める者に対し委託を受けて職場適応訓練を行う事業主に対して支給する職場適応訓練委託費</p> <p>(職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 1. 被保険者等の就職の促進を図るため、職場適応訓練を実施するための事務取扱費</p> <p>(本省)</p> <p>1 職場適応訓練指導監督旅費 1回 @43,770(統一単価) 44(43)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 職場適応訓練指導監督旅費</p> <p>(1) 職場適応訓練指導監督旅費</p> <p>47局 1回 @3,430(統一単価) 161(161)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 職場適応訓練指導監督旅費 342回 @975(統一単価) 333(333)</p> <p>A級 60所 × 年1回 = 60回 B級 91所 × 年1回 = 91回 C級 191所 × 年1回 = 191回 D級 0回 合計 342回</p> <p>計 538(537)</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	(775) 775	672	(103) 103	<p>(労働局)</p> <p>1 会議費</p> <p>(1) 職場適応訓練懇談会会議費</p> <p>517人 @150(統一単価) (10人 + 1人) × 年1回 × 47局 = 517人 78(78)</p> <p>2 労働保険料</p> <p>(1) 労災保険料 (539) 427人月 @912 389(492)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 会議費</p> <p>(1) 職場適応訓練懇談会会議費</p> <p>1,368人 @150 (3人 + 1人) × 年1回 × 342所 = 1,368人 205(205)</p> <p>計 672(775)</p>
06085- 125-14-9580	職場適応訓練委 託費	(13,760) 13,760	5,976	(7,784) 7,784	<p>(労働局) (昨年度までは本省経費)</p> <p>1 事業所謝金 5,976(13,760)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 通常分 (539) 234人月 @24,000 1.05 5,897(13,583)
					(2) 重度障害者差額分 (169) 75人月 @1,000 1.05 79(177)
080	「ジョブ・カード制度」 の推進	(6,113,974) 4,970,534	3,087,078	(3,026,896) 1,883,456	
012	「ジョブ・カード制度」 普及促進事業	(3,166,139) 3,166,139	2,498,887	(667,252) 667,252	(計画の概要) 「ジョブ・カード制度」の整備・充実を図るため、職業能力形成プログラムに係る協力企業開拓、訓練のコーディネート、訓練・評価担当者講習、キャリア・コンサルティング等の業務を民間団体に委託する。
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(553) 553	561	(8) 8	(本省) 1 ジョブ・カード制度業務指導旅費 1人(3級~6級) 4回 (30,720) @31,150(東京・都道府県間平均)
					2 ブロック会議出席旅費 2人 7ブロック (30,720) @31,150(東京・都道府県間平均)
06085- 123-09-1010	庁 費	(37,139) 37,139	29,931	(7,208) 7,208	(本省) 1 印刷製本費 (1) ジョブ・カード制度周知経費 ア 普及ポスター作成経費 (ア) 原画料 @360,000 360(360) (イ) 求職者・事業主向け制度周知用ポスター (87,284) (10.19) 86,922部 @19.24(安定局統一単価、4色、B3) 1.05 1,756(934) イ 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費 18,574(18,834) (ア) リーフレット (665,905) (10.58) 653,493部 @10.62(安定局統一単価、2色、A4) 1.05 7,287(7,398) (イ) パンフレット (209,643) (51.95) 205,538部 @52.30(安定局統一単価、A4、20頁) 1.05 11,287(11,436) 2 通信運搬費 946(946) (1) ジョブ・カード制度周知経費 ア 求職者・事業主向け制度周知用ポスター運搬料 48箇所 @2,317(見積り) 1.05 117(117) (2) 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	(3,128,447) 3,128,447	2,468,395	(660,052) 660,052	<p>ア 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット、パンフレット運搬料 48箇所 @16,447(見積り) 1.05 829(829)</p> <p>3 雑役務費 (1) インターネット等バナー広告 8,295(16,065) ア 掲載料 @3,700,000(見積り) (4) 2月 1.05 7,770(15,540) イ Webデザイン @500,000(見積り) 1.05 525(525)</p> <p>○委託先：民間団体 (本省) 2,468,395(3,128,447) 1 ジョブ・カードセンター運営委託費 2,400,318(3,057,298) (1) 中央ジョブ・カードセンター 29,008(29,368) (2) 地域ジョブ・カードセンター 2,257,009(2,882,344) (3) 消費税 114,301(145,586) 2 職業能力形成プログラム登録システムの運用 68,077(71,149) (1) システム運用経費 58,080(61,006) (2) 定常改修費 6,755(6,755) (3) 消費税 3,242(3,388)</p>
020	職業能力評価基準を活用 した「ジョブ・カード制 度」の的確な実施	(221,900) 221,900	133,248	(88,652) 88,652	<p>名称変更(旧名称：職業能力評価基準を活用した「職業能力形成システム」の的確な実施)</p> <p>(計画の概要) グローバルな金融危機に端を発し、我が国において経済・雇用情勢の急激な悪化が進む中で、多数にのぼる離職者に対して、訓練を実施し、成長分野に適切に誘導し産業・経済の発展につなげることが当面の最大の課題となっており、産業をまたぐ大幅な労働力移動、産業・企業による人材の受入れや、就職後の定着、キャリア・アップを適切に進めていくことが求められている。 このため、ジョブ・カード制度の一層の展開を図り、雇用吸収が期待される分野を中心に、キャリア形成の過程をモデル化したキャリアマップの作成、業界検定の整備、モデル評価シートの多様化、ジョブ・カードの普及等を一体的に行う事業主団体を支援し、産業分野ごとの展開に向けたインフラ整備を実施する。</p> <p>1 職業能力評価基準を活用した「モデル評価シート」の開発 2 企業の人材能力要件の開示の促進 3 業種別キャリア形成支援のためのモデル事業の実施</p> <p>名称変更(旧名称：職業能力評価基準を活用した「職業能力形成システム」の的確な実施) (本省) 133,248(221,900) 1 委託先：民間団体(中央)経費 53,131(70,630) (1) モデル評価シート関係経費 50,601(63,043) (2) 「評価者」の育成支援関係経費(前年度限りの経費) 0(4,224) (3) 消費税 2,530(3,363) 2 委託先：民間団体(業界団体)経費 80,117(0)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 業種別キャリア形成支援モデル事業費 76,302(0) (2) 消費税 3,815(0) 3 委託先: 民間団体(地方) 経費(前年度限りの経費) 0(123,884) (1) 「評価者」の育成支援関係経費 0(117,985) (2) 消費税 0(5,899) 4 委託先: 民間団体(中央) 経費(前年度限りの経費) 0(27,386)
030	キャリア・コンサルティング機能付き携帯ポータルサイトの運用	(43,866 43,866	41,819	(2,047 2,047	(計画の概要) 現下の雇用失業情勢は、厳しい状況にあり、フリーター数が依然として多い等の若者の雇用をめぐる問題が引き続き重要な課題となっているところであるが、フリーター等の若者の中には相談窓口に通う経験が乏しいことなどによりハローワーク等の窓口への来所をためらう者も少なくなく、これらの者への対応が必要となっている。 このため、携帯電話の普及に伴い、携帯電話が、若者のコミュニケーションの中心的な存在となっていることを踏まえ、携帯電話向けポータルサイトの管理及び運用を行うものである。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(835 835	394	(441 441	(青 H00) (本省) 1 連絡会議出席謝金 394(835) 8人(コンテンツ委託先(4企業)×2名) (6) (8,700) 3回 2時間 @8,200
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(115 115	58	(57 57	(青 H00) (本省) 1 連絡会議出席旅費 (6) 8人 3回 @3,430(職業安定局統一単価、日帰地区) 0.7 58(115)
06085- 123-09-1010	庁 費	(202 202	98	(104 104	(青 H00) (本省) 98(202) 1 通信運搬費 4(22) (1) 開催案内 (6) 8人 3回 @100(往復はがき) 2(5) (2) 郵送料 (10) (12) 3回 4企業 @140(定形外、100gまで) 2(17) 2 借料及び損料 (1) 会場借上料 (6) (28,000) 3回 @29,400(竹橋会館、午後、20人) 88(168) 3 会議費 6(12) 13人(コンテンツ委託先(4企業)×2名+行政5名) (6) 3回 @150

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	(42,714 42,714	41,269	(1,445 1,445	(青 H00) 委託先：民間団体 (本省) 41,269(42,714) 1 システム運用費 39,304(40,680) 2 消費税 1,965(2,034) (計画の概要) フリーター等の職業能力形成の機会に恵まれない者を対象に、職業能力形成プログラムの有期実習型によるOJTとOFF-JTの組合せ訓練を実施した事業主に対し助成する。 ○交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構 ○内 訳：別紙のとおり
	040 キャリア形成促進助成金 (有期実習型訓練奨励金)				
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事 業費等補助金	(2,682,069 1,538,629	413,124	(2,268,945 1,125,505	
	090 地域ものづくり分野人材 育成支援事業	(60,084 60,084	0	(60,084 60,084	(職業能力開発局 能力開発課) (前年度限りの経費)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(71 71	0	(71 71	
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(14 14	0	(14 14	
	06085- 123-09-1010 庁 費	(2 2	0	(2 2	
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	(59,997 59,997	0	(59,997 59,997	(前年度限りの経費)
	100 雇用調整事業主に対する 教育訓練に係る相談・支 援の実施				
	06085- 305-16-2079 雇用開発支援事 業費等補助金	(581,244 0	0	(581,244 0	
	150 若年者等職業能力開発支 援費				
33	10-06 若年者等に対する職業能 力開発の支援に必要な経 費	(10,943,027 9,599,867	8,929,584	(2,013,443 670,283	20年度 予 算 額 (8,065,836) 7,859,784 決 算 額 6,563,115
	005 若年求職者に対する職業 能力開発支援費	(9,872,855 8,529,695	8,101,478	(1,771,377 428,217	
	005 「私のしごと館」の事業 運営に関する経費				(物 D03) (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 「私のしごと館」については、平成20年12月24日の閣議決定において、「私のしごと館業務は遅くとも平成22年8月までに廃止する。その際、売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行うとともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。」とされている。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,653 1,653)	1,202	(451 451)	<p>このため、経済界、教育界、地方公共団体等との連携を図り、廃止までの間の運営を効果的に行うとともに、廃止後の建物等の有効活用を円滑に行うために必要な経費である。</p> <p>(本省) 1,202(1,653)</p> <p>1 私のしごと館支援協議会出席旅費(東京 しごと館 日帰り) 100(100)</p> <p>(1) 審議官(指定職) 1人 1回 @39,680 40(40)</p> <p>(2) 課長(7~10級) 1人 1回 @30,000 30(30)</p> <p>(3) 補佐(3~6級) 1人 1回 @29,600 30(30)</p> <p>2 私のしごと館企画運営委員会出席旅費(東京 しごと館 日帰り) 100(100)</p> <p>(1) 審議官(指定職) 1人 1回 @39,680 40(40)</p> <p>(2) 課長(7~10級) 1人 1回 @30,000 30(30)</p> <p>(3) 補佐(3~6級) 1人 1回 @29,600 30(30)</p> <p>3 私のしごと館企画部会、教育部会出席旅費(東京 しごと館 日帰り) 198(198)</p> <p>(1) 審議官(指定職) 1人 2回 @39,680 79(79)</p> <p>(2) 課長(7~10級) 1人 2回 @30,000 60(60)</p> <p>(3) 補佐(3~6級) 1人 2回 @29,600 59(59)</p> <p>4 厚労省・機構本部・しごと館受託者の三機関による連絡会議(東京 しごと館 1泊2日) 349(174)</p> <p>(1) 課長(7~10級) 1人⁽²⁾ 4回 @45,050 180(90)</p> <p>(2) 補佐(3~6級) 1人⁽²⁾ 4回 @42,150 169(84)</p> <p>5 協力要請のための関西地区経済団体等への訪問旅費(東京都道府県間平均 1泊2日) 455(276)</p> <p>(1) 審議官(指定職) 1人 2回 @48,570 97(97)</p> <p>(2) 課長(7~10級) 1人⁽²⁾ 4回 @46,170 185(92)</p> <p>(3) 補佐(3~6級) 1人⁽²⁾ 4回 @43,270 173(87)</p> <p>6 改革推進計画に基づく周知及び活用等の協力要請のための地方公共団体への訪問旅費(前年度限りの経費) 0(805)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
015	日本版デュアルシステム等の実施	(9,400,034)		(1,404,993)	(計画の概要) 日本版デュアルシステムの対象者を拡充し、職業能力形成機会に恵まれなかった者に対し、早期に安定した就労への移行を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施、事業主等への委託による企業実習等を実施する。 ○委託先：都道府県 (本省) 911,627(873,876) 1 職業訓練の実施 859,792(824,144) 2 労災保険加入料 2,173(2,428) 3 庁費 6,251(5,691) 4 消費税 43,411(41,613) (青 H00) ○交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構 ○内 訳：別紙のとおり (物 D03) (職業能力開発局 能力開発課) (前年度限りの経費) (青 H00) 交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構 内 訳：別紙のとおり (物 D03) (職業能力開発局 実習併用職業訓練推進室) (前年度限りの経費) (青 H00) 1 事業実施検証旅費 0(162) (青 H00) (本省) 0(1,443) 1 印刷製本費 0(1,077) 2 通信運搬費 0(366)
15	職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施	8,056,874	7,995,041	61,833	
06085- 125-14-9613	若年者等職業能力開発支援事業委託費	(1,017,516) 873,876	911,627	(105,889) 37,751	
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	(8,382,518) 7,182,998	7,083,414	(1,299,104) 99,584	
030	若年者に対する効率的な集中支援による就職の促進	(93,168) 93,168	0	(93,168) 93,168	
06085- 125-14-9613	若年者等職業能力開発支援事業委託費	(93,168) 93,168	0	(93,168) 93,168	
045	非正規労働者に対する実践的な職業訓練等への橋渡し訓練の実施	(378,000) 378,000	105,235	(272,765) 272,765	
06085- 305-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	(378,000) 378,000	105,235	(272,765) 272,765	
010	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業	(67,216) 67,216	0	(67,216) 67,216	
06085- 122-08-2010	職員旅費	(162) 162	0	(162) 162	
06085- 123-09-1010	庁費	(1,443) 1,443	0	(1,443) 1,443	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	(65,611) 65,611	0	(65,611) 65,611	(青 H00) (本省) 0(65,611)
012	「ジョブ・カード制度」普及のためのモデル事業	(137,347) 137,347	197,671	(60,324) 60,324	(職業能力開発局実習併用職業訓練推進室) (計画の概要) 「ジョブ・カード制度」を活用して雇用型訓練の効果的な実施に取り組むモデル、その他、大企業が保有する訓練資源により下請等中小企業を支援するモデルや非正規労働者を多く抱えている業界において正規雇用への転換を図るモデルを構築する取り組みを支援し、その成果を先導的モデルとして全国の事業主団体に波及させるものとする。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(388) 388	622	(234) 234	(青 H00) (本省) 1 事業実施検証旅費 1人 19所 @32,730 622(388) 〔3-6級、東京-ブロック中心地平均(7ブロック)30,530+2,200〕
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	1,443	(1,443) 1,443	(青 H00) (本省) 1,443(0) 1 印刷製本費 (1) 好事例集製本費 3,600部 @285(軽A4、9㍓、100頁) 1.05 1,077(0) 2 通信運搬費 (2) 好事例集発送費 143箇所 @2,560 366(0) (中央JCC、地域JCC、機構、各都道府県、各労働局) (重量別・地帯別平均単価@1,240 + 委託発送重量別平均単価@1,320)
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	(136,959) 136,959	195,606	(58,647) 58,647	(青 H00) ○委託先：民間団体 1 活用モデル構築事業 130,803(130,437) (1) 基本型 28,041(27,816) (2) 大企業活用型 60,576(60,381) (3) キャリア・アップ型 42,186(42,240) 2 訓練実施事業 55,488(0) 3 消費税 9,315(6,522) 計 195,606(136,959)
015	グローバル人材育成支援事業費	(508,959) 508,959	343,514	(165,445) 165,445	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 740,051 1,044,862 989,176 (788,641) (698,212) (788,641) (698,218) (職業能力開発局 海外協力課) (計画の概要)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-4010	外 国 旅 費	(810) 810	548	(262) 262	<p>企業活動の国際化の進展を背景として、我が国企業の海外への事業展開は今後も益々活発になることが見込まれる。しかしながら、海外における即戦力としての必要な研修等もないままに任地に赴く労働者も多く、さらに中小企業には海外で直面する様々な課題に的確に対応できる人材やノウハウの蓄積がほとんどないという事情もあり、中小企業を中心に、国内外で国際業務を担うことのできる実践力のある人材の育成が我が国喫緊の課題となっている。</p> <p>一方、近年の変化の激しい経済社会の中で、働く者の職業能力を高め個々の雇用可能性を高めるためには、一人一人の働く者の職業キャリアが円滑に発展していくよう支援していく必要がある。</p> <p>このため、海外派遣予定労働者等に対して、キャリア・コンサルティングの実施による必要な能力の提示から、派遣前・派遣中における研修等により、当該労働者の海外派遣に伴う職業キャリア形成を支援する。</p> <p>(1) 国際業務キャリア形成支援事業 国際業務キャリア形成支援 中小企業等の海外派遣要員となる者が予定されている者等を対象に、本事業で開発した手法により、キャリア・コンサルティングを行い、担当予定の国際業務に必要な能力のマッピングを行う。これに基づき、対象者は、派遣前に、派遣に当たって必要な異文化事情や現地の雇用・労働等に関する研修を受け、派遣後、実際に直面する困難事案の解決に関する研修等を受ける。ただし、対象範囲は人事・労務・能力開発に限定する。本事業で提供する研修で補えない業務・能力については、自己啓発や企業研修などにより対象者自ら能力開発を図る。</p> <p>イ 海外派遣予定者等向けキャリア・コンサルティング ロ 海外派遣前研修(実務者・管理者、オーダーメイド)の実施 ハ 海外派遣中研修(集団、オーダーメイド)の実施 ニ 帰国後の海外派遣労働者等の習得能力の評価(前年度限り) 国際業務キャリア形成支援のための情報提供・研究 諸外国の雇用・労働関係法令や人事・労務・能力開発に関する最新情報及び海外勤務経験者が直面した事例等の各種情報を収集し、労働者に対して情報提供を行うとともに、上記研修等を行うための材料に用いる。また、国際業務に精通した専門家等による研究会を設置し、国際業務のキャリア・コンサルティング及び評価の手法を改善する。</p> <p>イ 情報提供に係る経費 ロ 国際業務キャリア形成に係る研究費</p>
06085- 125-14-9613	若年者等職業能力開発支援事業委託費	(508,149) 508,149	342,966	(165,183) 165,183	<p>(本省)</p> <p>1 海外事務所に対する業務指導に要する経費</p> <p>1名 (269,853) @273,970(5泊6日、6級相当) (3) 2ヶ国 548(810)</p> <p>(本省)</p> <p>1 国際業務キャリア形成支援事業</p> <p>(1) 国際業務キャリア形成支援 168,534(282,735)</p> <p>(2) 国際業務キャリア形成支援のための情報提供・研究 41,947(62,999)</p> <p>2 管理費等 116,153(138,217)</p> <p>3 消費税 16,332(24,198)</p> <p>(職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室)</p> <p>(計画の概要) 人づくりによる国際協力の観点から、平成5年4月に「技能実習制度」が創設され、開発途上国に対する積極的な技能移転が図られることとなった。 本制度の発足以来17年目を迎え、現在11万人を超える技能実習生(研修生を含めると21万人以上)が国内で技能実習(研修)を行っており、途上国の技能者不足を背景として、今後さらに我が国からの技能移転のニーズの増大が予想される。 このように、本制度の定着が図られてきたところであるが、その一方で、受入企業の大半が中小零細企業であることもあり、一部の受入れ機関においては制度趣旨に反する不適正な事例も見られることから、研修・技能実習制度の下で実効ある運営を確保し外国人研修生・技能実習生の能力を開発・向上させるためには、制度の適正かつ円滑な推進を強力に進めることが必要である。 このため、技能実習制度推進事業を実施し、技能実習制度の適正かつ円滑な推進に向けた必要な措置を行うものである。</p>
020	技能実習制度推進事業費				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考												
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	(284,400 284,400	236,319	(48,081 48,081	<p>(政 G)</p> <p>○委託先：民間団体等</p> <p>(本省)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>236,319(284,400)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>技能実習制度の円滑な推進 187,080(230,009)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>技能評価等の実施確保 9,364(12,363)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>研修指導員(技能実習指導員)の養成等 10,994(28,485)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>労働関係法令等の講習に係る支援 17,628(0)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>消費税 11,253(13,543)</td> </tr> </table> <p>(職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>人づくりによる国際協力の観点から、平成5年4月に「技能実習制度」が創設されて以来17年目を迎え、現在11万人を超える技能実習生(研修生を含めると21万人近く)が国内で技能実習(研修)を行っており、本制度の定着が図られてきたところであるが、その一方で、受入企業の大半が中小零細企業ということもあり、一部の受入企業において制度趣旨に反する不適正な事例も見られるほか、技能実習修了後の目標である技能検定3級レベルの技能評価試験については、受験率が低い状態にあることから、制度の適正かつ円滑な推進により、制度の目的である技能実習生(研修生)の技能修得をより強力に進めることが必要となっている。</p> <p>また、昨年6月にとりまとめられた「研修・技能実習制度研究会報告書」においても、実習の実効性の確保に向け、受入れ団体の役割として、企業の実施する実習に対する専門的・技術的支援を担うことの重要性が提言されているところであり、受入れ団体における具体的な取組を促進する必要がある。</p> <p>このため、実習支援モデル事業を実施し、技能実習生の修得技能向上に向けた実習支援をモデル的に試行実施し、その結果の分析を行い、それらを踏まえたマニュアルの作成及びそれらの周知を行うこととする。</p>		236,319(284,400)	1	技能実習制度の円滑な推進 187,080(230,009)	2	技能評価等の実施確保 9,364(12,363)	3	研修指導員(技能実習指導員)の養成等 10,994(28,485)	4	労働関係法令等の講習に係る支援 17,628(0)	5	消費税 11,253(13,543)
	236,319(284,400)																
1	技能実習制度の円滑な推進 187,080(230,009)																
2	技能評価等の実施確保 9,364(12,363)																
3	研修指導員(技能実習指導員)の養成等 10,994(28,485)																
4	労働関係法令等の講習に係る支援 17,628(0)																
5	消費税 11,253(13,543)																
	025 技能実習生の修得技能向上に向けた実習支援モデル事業																
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	(72,250 72,250	50,602	(21,648 21,648	<p>(政 G)</p> <p>○委託先：民間団体等</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>受託団体における体制の整備 10,834(67,754)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>受け入れ団体における実習支援トライアル(試行)の実施等 1,726(1,056)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>実習支援マニュアルの作成 35,632(0)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>消費税 2,410(3,440)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,602(72,250)</td> </tr> </table>	1	受託団体における体制の整備 10,834(67,754)	2	受け入れ団体における実習支援トライアル(試行)の実施等 1,726(1,056)	3	実習支援マニュアルの作成 35,632(0)	4	消費税 2,410(3,440)	計	50,602(72,250)		
1	受託団体における体制の整備 10,834(67,754)																
2	受け入れ団体における実習支援トライアル(試行)の実施等 1,726(1,056)																
3	実習支援マニュアルの作成 35,632(0)																
4	消費税 2,410(3,440)																
計	50,602(72,250)																
	160 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費																
34	10-06 独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費	(72,955,477 72,955,477	63,281,178	(9,674,299 9,674,299	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(90,924,067) (86,802,719) (83,055,779) (76,985,022) (76,910,053)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>90,924,067 86,802,719 83,055,779 76,985,022 76,910,053</td> </tr> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>独立行政法人雇用・能力開発機構において、雇用管理に関する相談、中小企業の雇用創出・人材確保等のための助成金の支給等の雇用開発に関する業務及び公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の職業訓練の援助等の職業能力開発に関する業務並びに勤労者の財産形成の促進に関する業務等を行うために必要な経費である。</p> <p>交付先：独立行政法人雇用・能力開発機構</p> <p>内 訳：別紙のとおり</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	(90,924,067) (86,802,719) (83,055,779) (76,985,022) (76,910,053)	決 算 額	90,924,067 86,802,719 83,055,779 76,985,022 76,910,053		
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度												
予 算 額	(90,924,067) (86,802,719) (83,055,779) (76,985,022) (76,910,053)																
決 算 額	90,924,067 86,802,719 83,055,779 76,985,022 76,910,053																

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
35	06085- 305-16-8742 独立行政法人雇用・能力開発機構一般勘定運営費交付金	(72,387,001) 72,387,001	62,747,118	(9,639,883) 9,639,883	(本省) 1. 独立行政法人雇用・能力開発機構一般勘定 運営費交付金 (職業能力開発局 総務課) 雇用安定事業 能力開発事業 うち人件費 雇用安定事業 能力開発事業 (職業安定局 総務課) 雇用安定事業 能力開発事業
	06085- 305-16-8744 独立行政法人雇用・能力開発機構財形勘定運営費交付金	(568,476) 568,476	534,060	(34,416) 34,416	(本省) 1. 独立行政法人雇用・能力開発機構財形勘定 運営費交付金 雇用安定事業 うち人件費
	170 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費				
01-06	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費				16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 1,812,402 1,811,663 1,811,553 (1,724,900) (1,723,988) 決 算 額 1,660,050 1,188,751 1,556,757 1,314,905 1,508,619
36	06085- 305-16-2078 独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費補助金	(1,723,881) 1,723,881	1,195,752	(528,129) 528,129	(青 H00) (本省) 能力開発事業に必要な経費
	180 障害者職業能力開発支援費				
10-06	障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費				20年度 予 算 額 (1,086,440) 1,086,956 決 算 額 906,843

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
010	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	(1,379,958 1,379,958	1,371,234	(8,724 8,724	(物 D03) (職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 障害者の多様な訓練ニーズに対応するため、特例子会社、重度障害者雇用者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO等多様な委託先機関を開拓し、個々の受講者に対応した訓練カリキュラムのコーディネートを行う。 ○委託先：都道府県
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(393 393	381	(12 12	(本省) 1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師謝金 (7,430) 2人 3時間 @7,200 4/5 35(36)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(197 197	199	(2 2	(本省) 1 ブロック別委託訓練事業推進交流会議出席旅費 (30,720) 8か所 1人 @31,150円 4/5 199(197) (旅費 28,950円+ 日当 2,200円)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(689 689	700	(11 11	(本省) 1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師旅費 2人 @3,430 4/5 1 5(5) 2 障害者委託訓練推進会議出席旅費 (28,520) 15人 2回 @28,950 4/5 1 695(684)
06085- 123-09-1010	庁 費	(1,681 1,681	1,684	(3 3	(本省) 1 印刷製本費 (1)パンフレット印刷費 (30.82) 25,000部 @30.96円 1.05 4/5 650(647) (2)障害者職業訓練コーディネーター中央研修資料費 30枚 150部 @181 1.05 4/5 684(684) 2 通信運搬費 160か所 @2,440円 1.05 4/5 328(328) 3 借料及び損料 (1)障害者職業訓練コーディネーター中央研修会場借料 1ヶ所 @21,000 1.05 4/5 18(18)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 125-14-9614 障害者職業能力 開発支援事業委 託費	(1,376,998 1,376,998	1,368,270	(8,728 8,728	4 会議費 (1) 障害者委託訓練推進会議費 15人 2回 @150 1.05 4/5 4(4)
	190 技能継承・振興推進費				(本省) 1,368,270(1,376,998)
37	10-06 技能継承・振興の推進に 必要な経費	(1,660,153 1,660,153	1,063,693	(596,460 596,460	2 0 年度 予 算 額 (1,392,790 1,392,790 決 算 額 1,374,582
	003 技能継承対策費(ものづ くり立国の推進)	(601,213 601,213	0	(601,213 601,213	(物 D03) 名称変更(旧名称:技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)) (職業能力開発局 能力評価課) (前年度限りの経費)
	015 熟練技能の維持・継承に 対する支援				(前年度限りの経費)
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推 進事業委託費	(387,608 387,608	0	(387,608 387,608	(前年度限りの経費)
	017 「技能継承インストラク ター」の養成				(前年度限りの経費)
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推 進事業委託費	(213,605 213,605	0	(213,605 213,605	
	004 技能振興対策費(ものづ くり立国の推進)	(1,020,480 1,020,480	1,036,771	(16,291 16,291	(職業能力開発局 能力評価課)
	018 技能労働者の地位向上の 推進				(計画の概要) 技能士に代表される優れた技能労働者は、優れた製品を安全かつ効率的に製造することにより、製品を 使用する国民の生活を豊かにし、日本の産業競争力の維持・発展に貢献している。ものづくり立国を確か なものとするためには、我が国における技能労働者の地位向上を図ることが必要である。 このため、都道府県や業界団体による技能の振興や継承に向けた主体的な取組を活用し、技能労働者の 優れた技能の重要性について企業や国民に広く啓発する技能振興事業の展開を図る。 1 「技能士活用100社(仮称)」の作成(前年度限りの経費) 2 地域・業界におけるものづくり分野の技能振興事業の推進 業界団体等による技能啓発の主体的な取組を支援、促進する。
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推 進事業委託費	(39,700 39,700	85,323	(45,623 45,623	(本省) 85,323(39,700)
					1 委託先:民間団体経費 60,000(30,000)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	020 若年者に対する技能啓発 の推進				<p>(1) 地域・業界におけるものづくり分野の技能振興事業の推進 56,696(28,572)</p> <p>(2) 消費税 3,304(1,428)</p> <p>2 委託先：民間団体経費 25,323(0)</p> <p>(1) 各地域における技能継承の問題点、解決法の分析等 24,117(0)</p> <p>(2) 消費税 1,206(0)</p> <p>3 委託先：民間団体経費（前年度限りの経費） 0(9,700)</p> <p>（職業能力開発局 能力評価課）</p> <p>（計画の概要） 若年者のものづくり離れ・技能離れに対処するために、若者をはじめ広く国民に対しものづくり技能の魅力・重要性についての認識を浸透させ、若者が進んで技能者を目指すとする環境を整備していくことが必要である。 このため、若年者が優れた技能士等の製作実演や作品に直接触れることを通じて、若年者に対し技能の魅力や素晴らしさを訴え、技能に対する関心・興味を喚起していくこととする。</p> <p>1 若年者に対する技能者の魅力増進事業 優れた技能士の製作実演や作品展示、若年技能者との交流事業</p> <p>2 企業の工場・訓練校等の開放等によるものづくり体験の促進（前年度限りの経費）</p>
06085-	125-14-9630 技能継承振興推 進事業委託費	(155,651) 155,651	327,652	(172,001) 172,001	<p>（本省） 327,652(155,651)</p> <p>1 委託先：民間団体経費 327,652(69,645)</p> <p>(1) 学習用教材としての冊子等作成 18,431(0)</p> <p>(2) 若年技能者等による技能啓発促進 293,618(66,329)</p> <p>ア 中央開催分 66,837(66,329)</p> <p>イ 地方開催分 226,781(0)</p> <p>(3) 消費税 15,603(3,316)</p> <p>2 委託先：民間団体（地方）経費（前年度限りの経費） 0(86,006)</p>
025	各種技能競技大会等の推 進	(760,269) 760,269	623,796	(136,473) 136,473	<p>（職業能力開発局 能力評価課）</p> <p>（計画の概要） 「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」の大きな成功は、技能が個人を輝かせること、また、優れた技能が社会の発展を支えていることを強く認識させる機会を与え技能尊重気運が高まっている。また、「経済危機対策」で示された雇用対策では、ものづくり分野における事業主団体等と連携した職場体験や職場見学の実施が挙げられており、ものづくり人材の育成確保が喫緊の課題となっている。 この技能尊重気運の高揚を維持・拡大し、技能の素晴らしさ、重要性について若者を始めとした国民各層に深く浸透させるため、青年技能者技能競技大会をはじめとした国内開催の各種技能競技大会等の内容の充実及び次回技能五輪国際大会（ロンドン大会）での支援を推進する。 また、技能者が広く社会一般に尊重され、大切にされる社会の形成を図るため、卓越した技能者の表彰をはじめとする各種表彰等を実施する。</p> <p>1 技能競技大会の実施 (1) 若年者ものづくり競技大会（毎年開催） 職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者を対象に、その技能習得レベルを競う競技大会を実施する。 (2) 青年技能者技能競技大会（技能五輪全国大会）（毎年開催） 青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。</p> <p>2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化 技能五輪国際大会（ロンドン大会）の出場予定選手に対し、強化訓練の実施に対する支援策を講ずる。</p> <p>3 各種表彰の実施 (1) 卓越した技能者の表彰 我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	05 技能競技大会の実施等	(728,912 728,912	593,857	(135,055 135,055	(2) 職業能力開発関係大臣表彰 職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (3) 論文・教材コンクール等の開催 職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を讃えて広く関係者への周知等を図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(258 258	248	(10 10	(本省) 1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 248(258) (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席謝金 20時間 (8,910) @8,400 168(178) (2) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書執筆 謝金 80枚 @1,000 80(80)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(392 392	300	(92 92	(本省) 1 若年者ものづくり競技大会合同委員会出席旅費 1人(7 ~ 1 0 級) 1日 @3,840 (東京 - 橋本) 4(4) 2 若年者ものづくり競技大会準備状況調査旅費 2人(3 ~ 6 級) 2回 @3,440 (東京 - 橋本) 14(14) 3 若年者ものづくり競技大会への出席旅費 33(33) 1人(指定職) 1日 @4,240 (東京 - 橋本) 4(4) 1人(7 ~ 1 0 級) 4日 @3,840 (東京 - 橋本) 15(15) 1人(3 ~ 6 級) 4日 @3,440 (東京 - 橋本) 14(14) 4 青年技能者技能競技大会合同委員会出席旅費 1人(7 ~ 1 0 級) 1日 () (12,220 (東京 - 日立)) @3,860 (東京 - みなとみらい) 4(12) 5 青年技能者技能競技大会準備状況調査旅費 2人(3 ~ 6 級) 2回 () (11,820 (東京 - 日立)) @3,460 (東京 - みなとみらい) 14(47) 6 青年技能者技能競技大会への出席旅費 33(109) 1人(指定職) 1日 () (12,620 (東京 - 日立)) @4,260 (東京 - みなとみらい) 4(13) 1人(7 ~ 1 0 級) 4日 () (12,220 (東京 - 日立)) @3,860 (東京 - みなとみらい) 15(49) 1人(3 ~ 6 級) 4日 () (11,820 (東京 - 日立)) @3,460 (東京 - みなとみらい) 14(47)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					7 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する現地調査 ア 職員指導旅費 2人 2回 @43,270 173(173)
					8 熟練技能者技能競技大会推進協議会総会出席旅費 1人(7~10級) 1日 @3,740(東京-海浜幕張) 4(0)
					9 熟練技能者技能競技大会準備状況調査旅費 1人(3~6級) 1日 @3,340(東京-海浜幕張) 3(0)
					10 熟練技能者技能競技大会への出席旅費 18(0) 1人(指定職) 1日 @4,140(東京-海浜幕張) 4(0) 1人(7~10級) 2日 @3,740(東京-海浜幕張) 7(0) 1人(3~6級) 2日 @3,340(東京-海浜幕張) 7(0)
	06085- 122-08-4010 外 国 旅 費	(496 496	470	(26 26	(本省) 1 World Skills 総会出席旅費 1人(3~6級) (496,400) @470,495 470(496) 航空運賃 298,080(成田~キングストン(ジャマイカ) 往復 PEX) 日当 38,000(10日×@3,800(3~6級 甲地域)) 宿泊料 92,800(8日×@11,600(3~6級)) 0 支度金 33,015 雑費 6,300 運賃 2,300
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	(137 137	138	(1 1	(本省) 1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席 138(137) (1) 首都圏委員 12人 @3,430 0.8 33(33) (2) 地方委員 12人 (43,270) @43,700 0.2 105(104)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(1,432 1,432	1,438	(6 6	(本省) 1 印刷製本費 (1) 技能尊重推進パンフレット製作費 1,017(1,011) 22,833部 (42.16) @42.44(職業安定局統一単価、A4、16頁) 1.05 2 通信運搬費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 59(59)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 125-14-9630	技能継承振興推 進事業委託費	(726,197) 726,197	591,263	(134,934) 134,934	<p>ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議案内状送 付料 12人 @80 1(1)</p> <p>イ ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書送 付料 47都道府県 @1,240 58(58)</p> <p>3 借料及び損料 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 235(235)</p> <p>ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議会場借料 2会場 @28,000 1.05 59(59)</p> <p>イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議会場借料 @168,000 1.05 176(176)</p> <p>4 会議費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 11(11)</p> <p>ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議茶菓料 22人 @150 3(3)</p> <p>イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議茶菓料 55人 @150 8(8)</p> <p>5 雑役務費 116(116)</p> <p>(1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議速記料 4時間 @26,400 1.05 111(111)</p> <p>(2) 技能尊重推進パンフレット原画料 1枚 @4,370 (見積単価) 1.05 5(5)</p> <p>(青 H00) (本省) 591,263(726,197)</p> <p>1 技能競技大会の実施(委託先:民間団体(中央)経費) 419,344(563,622)</p> <p>(1) 若年者ものづくり競技大会実施費 70,750(77,312)</p> <p>(2) 青年技能者技能競技大会実施費 170,133(229,496)</p> <p>(3) 技能五輪国際大会(カルガリー大会)への支援(前年度 限りの経費) 0(136,484)</p> <p>(4) 熟練技能者技能競技大会実施費 65,058(0)</p> <p>(5) 業務管理費 93,434(93,491)</p> <p>ア 業務諸費 10,242(10,245)</p> <p>イ 人件費 83,192(83,246)</p> <p>(6) 消費税 19,969(26,839)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化(委託先:民間団体(中央)経費) 90,838(95,381)
					(1)強化訓練等実施費 52,162(56,510)
					(2)業務管理費 34,350(34,329)
					ア 業務諸費 2,271(2,271)
					イ 人件費 32,079(32,058)
					(3)消費税 4,326(4,542)
					3 技能啓発推進員活動費(委託先:民間団体(地方)経費) 81,081(67,194)
					(1)活動費 77,220(63,994)
					(2)消費税 3,861(3,200)
10	技能者表彰費	(25,059) 25,059	25,051	(8) 8	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(1,497) 1,497	1,482	(15) 15	(本省)
					1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席謝金
					(84)(2)(8,910) 81人 1日 @18,300(実績単価)
					(部門別審査委員会71人 + 総合審査委員会10人 = 81人) 1,482(1,497)
06085- 959-06-5130	卓越技能者褒賞金	(15,000) 15,000	15,000	(0) 0	(本省)
					1 卓越技能者褒賞金 150人 @100,000 15,000(15,000)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(727) 727	734	(7) 7	(本省)
					1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席旅費
					(43,270) 84人 @43,700 0.2(地方在住率) 734(727)
06085- 123-09-1010	庁 費	(7,835) 7,835	7,835	(0) 0	(本省)
					1 消耗品費 6,103(6,103)
					(1)卓越技能章(盾) 150個 @9,300(見積単価) 1.05 1,465(1,465)
					(2)卓越技能章(徽章) 150個 @7,000(見積単価) 1.05 1,103(1,103)
					(3)「現代の名工」購入 1,000部 @3,200(見積単価) 1.05 3,360(3,360)
					(4)表彰状筒 150個 @260(見積単価) 1.05 41(41)
					(5)胸花 190個(受章者150名 + 審査委員31名 + 来賓9名 計190名) @673(実績単価) 1.05 134(134)
					2 印刷製本費 681(681)
					(1)表彰状 165枚 @400(見積単価) 1.05 69(69)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(受賞者150名×1.1=165枚)
						(2) 受章者名簿 272(272) 800部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9ポ、50頁) 1.05
						(3) 実施要領 340(340) 1,000部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9ポ、50頁) 1.05
						3 通信運搬費
						(1) 「現代の名工」 発送費 800部 @290(厚生労働省統一単価 冊子500gまで) 232(232)
						4 借料及び損料 756(756)
						(1) 式典会場費 @635,800(見積単価) 1.05 668(668)
						(2) 機材等借上費 @84,000(見積単価) 1.05 88(88)
						5 会議費
						(1) 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会会議費 168人(84人 2回) @150 25(25)
						6 備品費
						(1) 専門図書購入費 6分野 3冊 @2,000(見積単価) 1.05 38(38)
15	職業能力開発関係大臣表彰費	(3,272 3,272)	3,199		(73 73)	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(134 134)	122		(12 12)	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席謝金 (8,910) 15人(委員5人 3回) @8,100(実績単価) 122(134)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(865 865)	874		(9 9)	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選定調査旅費 (43,270) 20人 @43,700 874(865) 職員2人 10ヵ所(大臣表彰対象10事業所) 3~6級 東京・都道府県間中心平均 1泊2日
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(643 643)	649		(6 6)	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席旅費 (43,270) 15人 @43,700 0.99 649(643)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(1,630 1,630	1,554	(76 76	(本省) 1,554(1,630)
					1 消耗品費 568(568)
					(1) 表彰状筒 220個(平成19年度推薦数) @260(見積単価) 1.05 60(60)
					(2) 銀杯 220個(平成19年度推薦数) @2,200(見積単価) 1.05 508(508)
					2 印刷製本費 447(447)
					(1) 表彰状 220枚(平成19年度推薦数) @400(見積単価) 1.05 92(92)
					(2) 受章者名簿 2,100部 @161(職業安定局統一単価、軽A4、30頁、4号、1,000部) 1.05 355(355)
					3 通信運搬費 19(19)
					(1) 選考委員会開催通知 15通 @80 1(1)
					(2) 表彰企業等決定通知 220通 @80 18(18)
					4 借料及び損料 517(593)
					(1) 式典会場費 (472,500) @400,000(見積単価) 1.05 420(496)
					(2) 機材等借上費 @92,200(見積単価) 1.05 97(97)
					5 会議費
					(1) 職業能力開発関係大臣表彰選考委員会会議費 15人 @150 (5人×3回=15人) 3(3)
	20 論文・教材コンクール	(1,710 1,710	1,689	(21 21	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(178 178	172	(6 6	(本省)
					1 職業訓練教材審査委員会等の開催 172(178)
					(1) 職業訓練教材審査委員会出席謝金 (7,430) 3人 4教材 @7,200(実績単価) 86(89)
					(2) 事前審査出席謝金 3人 4教材 (7,430) @7,200(実績単価) 86(89)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(29 29	29	(0 0	(本省) 1 職業訓練教材審査委員会出席旅費 3人 4教材 @3,430(職業安定局統一単価) 0.7 29(29)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(1,503 1,503	1,488	(15 15	(本省) 1,488(1,503) 1 消耗品費 28(28) (1) 筒代 4個 @260 1.05 1(1) (2) 記念品代 27(27) ア 大臣賞 1人 @10,000(実績単価) 1.05 11(11) イ 入選 3人 @5,000(実績単価) 1.05 16(16) 2 印刷製本費 1,171(1,183) (1) 受賞作品集作成費 (2,037) 2,017部 @552 1.05 1,169(1,181) (2) コンクール賞状 4枚 @400 1.05 2(2) 3 通信運搬費 (1) 受賞作品集発送費 (1,602) 1,582所 @180 285(288) 4 会議費 (1) 職業訓練教材審査委員会会議費 6人 4教材 @150 4(4)
25	ものづくり日本大賞	(1,316 1,316	0	(1,316 1,316	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(151 151	0	(151 151	(本省)(前年度限りの経費) 0(151)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(173 173	0	(173 173	(本省)(前年度限りの経費) 0(173)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(992 992	0	(992 992	(本省) 1 消耗品費(前年度限りの経費) 0(255) 2 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(8) 3 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(722) 4 会議費(前年度限りの経費) 0(3) 5 雑役務費(前年度限りの経費) 0(4)
030	産官共同による技能競技 大会支援活動の推進				(職業能力開発局 能力評価課) (計画の大要)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>「新雇用戦略」において、「産官共同による「ものづくり人材」の育成に向けた取組を強化」することとされ、また、「経済成長戦略大綱」において「技能五輪国際大会」や「ものづくり日本大賞」の実施を契機として、モノ作りに対する若者始め国民の関心を高め、人材立国実現への国民全体の取組を強化する」とされるなど、技能五輪国際大会等を契機とした産官共同の「ものづくり人材」の育成のための取組を推進することが求められている。</p> <p>このため、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会により培われた厚生労働省、民間企業、業界団体等による協力体制を発展させ、「技能五輪サポートネットワーク（仮称）」を結成し、これら企業、団体等の積極的な協力の下に、各種技能競技大会（技能五輪全国大会、国際大会等）に対する気運の醸成、若手技能者の育成の必要性の啓発等を図るとともに、技能五輪国際大会の職種選択に当たっての関係者への働きかけを強めることにより、日本選手の成績向上のための支援を行う。</p>
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推進事業委託費	(64,860 64,860	0	(64,860 64,860	(本省) (前年度限りの経費) 0 (64,860)
005	全国技能士会連合会費				(物 D03)
	06085- 855-16-5585 技能向上対策費補助金	(38,460 38,460	26,922	(11,538 11,538	<p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 43,330 41,822 41,177 39,303 (38,787) 38,787</p> <p>(職業能力開発局 能力評価課)</p> <p>(計画の概要) 雇用保険法第63条第1項の規定に基づき、全国技能士会連合会が行う労働者の能力の開発及び向上のために必要な事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>補助率 定額 (1 / 2 相当)</p> <p>(本省) 26,922 (38,460)</p> <p>1 熟練技能普及向上事業実施費 44,857 (64,422) (1) 技能アドバイザー派遣事業の実施 17,039 (25,821) (2) 全技連マイスター 801 (1,108) (3) 先端的技能・技術習得促進事業 6,126 (10,718) (4) 製作技能者名表示促進事業 20,891 (26,775) 2 全国技能士経験交流の推進 8,987 (12,497) 計 53,844 (76,919) 補助額 26,922 (38,460)</p>
200	男女均等雇用対策費				
38	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	(15,428,667 15,326,967	14,339,544	(1,089,123 987,423	<p>2 0 年度</p> <p>予 算 額 (14,769,376) 14,716,294</p> <p>決 算 額 11,660,348</p>
	005 雇用安定各種給付金等諸費	(6,998,319 6,998,319	7,867,467	(869,148 869,148	
	010 雇用安定各種給付金	(6,897,842 6,897,842	7,713,505	(815,663 815,663	
	10 子育て女性起業支援助成金				(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	(17,533 17,533	15,928	(1,605 1,605	(労働局) (職業安定局 雇用開発課) 子育て女性起業支援助成金

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					子育て期にある女性の起業を支援するための助成金(助成率1/3)) 1 創業に要する経費に対する助成 (11) (1,449) 10件 @1,448千円 1.1 15,928(17,533) (14) (80) (0.18) 10件 = 81件 × 0.173 × 1.1 81件 = 平成19年度の法人等設立事前届出実績 0.173 = 平成19年度事前届提出分のうち平成22年度に支給される割合 1 = 危険率 @1,448千円 = 受給資格者創業支援助成金の19、20、21年度平均支給額 前年度の積算(参考) 11件 = 80 × 0.13 × 1.1 80件 = 平成18年度の事前届出実績 0.13 = 平成19年度事前届提出分のうち平成20年度に支給される割合 1.1 = 危険率 @1,449 = 受給資格者創業支援助成金の17、18、19年度の平均支給額 (物 D03) (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) 中小企業子育て支援助成金 3,226,000(2,212,600) 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 1,180,800 2,970,200 1,234,800 (助成額 定額) (雇用保険法第62条第1項第5号) 育児休業 3,170,000(2,130,200) 1 人 目 @1,000,000 計3,267(2,225)企業 2,782(1,751)企業 2,782,000 (1,751,000) 2 人 目 @800,000 456(158)企業 364,800 (126,400) 3 人 目 @800,000 27(158)企業 21,600 (126,400) 4 人 目 @800,000 2(79)企業 1,600 (63,200) 5 人 目 @800,000 0(79)企業 0 (63,200) 短時間勤務 56,000(82,400) 1 人 目 @1,000,000 計58(92)社 53(68)企業 53,000(68,000) 2 人 目 @600,000 5(8)企業 3,000(4,800) 3 人 目 @600,000 0(8)企業 0(4,800) 4 人 目 @600,000 0(4)企業 0(2,400) 5 人 目 @600,000 0(4)企業 0(2,400)
20	中小企業子育て支援助成金	(2,212,600) 2,212,600	3,226,000	(1,013,400) 1,013,400	
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	(2,212,600) 2,212,600	3,226,000	(1,013,400) 1,013,400	中小企業子育て支援助成金 3,226,000(2,212,600) 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 1,180,800 2,970,200 1,234,800 (助成額 定額) (雇用保険法第62条第1項第5号) 育児休業 3,170,000(2,130,200) 1 人 目 @1,000,000 計3,267(2,225)企業 2,782(1,751)企業 2,782,000 (1,751,000) 2 人 目 @800,000 456(158)企業 364,800 (126,400) 3 人 目 @800,000 27(158)企業 21,600 (126,400) 4 人 目 @800,000 2(79)企業 1,600 (63,200) 5 人 目 @800,000 0(79)企業 0 (63,200) 短時間勤務 56,000(82,400) 1 人 目 @1,000,000 計58(92)社 53(68)企業 53,000(68,000) 2 人 目 @600,000 5(8)企業 3,000(4,800) 3 人 目 @600,000 0(8)企業 0(4,800) 4 人 目 @600,000 0(4)企業 0(2,400) 5 人 目 @600,000 0(4)企業 0(2,400)
25	事業所内保育施設設置・運営等助成金	(3,660,021) 3,660,021	3,855,109	(195,088) 195,088	
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	(3,660,021) 3,660,021	3,855,109	(195,088) 195,088	事業所内保育施設設置・運営等助成金 3,855,109(3,660,021) (助成額 定額) (雇用保険法62条第1項第5号)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
30	育児休業取得促進等助成金				(物 D03)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	(1,007,688 1,007,688)	616,468	(391,220 391,220)	(労働局) (職業安定局 雇用開発課) 育児休業取得促進助成金 616,468(1,007,688) 1 育児休業取得促進措置 560,874(905,336) (1) 大企業 173,871(563,245) 2,179人 = $\frac{2,179人}{1,981人} \times \frac{234,000}{1.1}$ (20年度実績) (支給申請書提出数の伸び率) 1.1 (危険率) 0.31 (中小企業白書) (2) 中小企業 387,003(341,197) 2,179人 = $\frac{2,179人}{1,981人} \times \frac{234,000}{1.1}$ (20年度実績) (支給申請書提出数の伸び率) 1.1 (危険率) 0.69 (中小企業白書) (3) その他経費事務費 前年度限りの経費) 0(894) 2 短時間勤務促進措置 55,594(102,352) (1) 大企業 17,234(63,740) 361人 = $\frac{361人}{164人} \times \frac{140,000}{2.2}$ (20年度実績) (支給申請書提出数の伸び率) 2.2 (危険率) 0.31 (中小企業白書) (2) 中小企業 38,360(38,612) 361人 = $\frac{361人}{164人} \times \frac{140,000}{2.2}$ (20年度実績) (支給申請書提出数の伸び率) 2.2 (危険率) 0.69 (中小企業白書)
020	雇用安定給付事務取扱費	(100,477 100,477)	153,962	(53,485 53,485)	
10	雇用安定給付事務取扱費 (中小企業子育て支援助成金分)	(57,495 57,495)	71,024	(13,529 13,529)	(物 D03)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(47,376 47,376)	61,560	(14,184 14,184)	(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) 中小企業子育て支援助成金事務取扱費 (労働局) 1. 非常勤職員賃金 (47) (1,008,000) 57人 @1,080,000 61,560(47,376) (14) (1,008,000) 15日 × 12月 × @6,000 = @1,080,000 [@5500 + @250 × 2 = @6,000
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(3,155 3,155)	2,322	(833 833)	中小企業子育て支援助成金事務取扱費 2,322(3,155)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(本省)
					1. 助成金事務担当者ブロック研修会旅費(前年度限りの経費) 0(314)
					(労働局) 2,322(2,841)
					1. 業務指導等旅費 677人 @3,430 2,322(2,322)
					[月2回×12月×47×0.6=677]
					2. 助成金事務担当者ブロック研修会旅費(前年度限りの経費) 0(519)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(871) 871	871	(0) 0	中小企業子育て支援助成金事務取扱費
					(労働局)
					1. 業務指導等旅費 254人 @3,430 871(871)
					[47人×1回×12月×0.45=254人]
	06085- 123-09-1010 庁費	(6,093) 6,093	6,271	(178) 178	中小企業子育て支援助成金事務取扱費
					(本省) 3,406(3,409)
					1. 印刷製本費 3,162(3,165)
					(1) 支給案内資料等 121,500部 @23.59 1.05 3,009(3,009)
					[47局×2,500部+本省分4,000部=121,500部]
					(2) 支給申請書 (300) 450冊 @140 1.05 66(44)
					47局×8(5)冊 + 予備74 (65)冊 = 450 (300)冊
					3,658(2,581)件÷10部÷47局 8(5)冊
					3,325(2,346)件 × 1.1 3,658件
					A4版 軽印刷 20頁 9ポイント 3部複写(正1、副2) 1冊10組 (2,581)
					(3) 支給・不支給決定書
					(300) 450冊 @140 1.05 66(44)
					47局×8(5)冊 + 予備74 (65)冊 = 450 (300)冊
					3,658(2,581)件÷10部÷47局 8(5)冊
					3,325(2,346)件 × 1.1 3,658件
					A4版 軽印刷 20頁 9ポイント 3部複写(正1、副2) 1冊10組 (2,581)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(4) 支給台帳 (2,581) 3,658部 @5.40 1.05 21(15)
						3,325 (2,346) 件 × 1.1 = 3,658 (2,581) 部 A4版 軽 (活字組み) 印刷 9ポイント
						(5) 助成金事務担当者ブロック会議資料 (前年度限りの経費) 0(53)
						2 . 通信運搬費 244(244)
						(1) 印刷物委託発送料 186(186)
						47局 @1,320 各3個口
						(2) 助成金支給関係送料
						47局 @1,240 58(58)
						(労働局) 2,865(2,684)
						1 . 印刷製本費
						助成金事業主説明会案内状
						18,800部 @4.32 1.05 85(85)
						47局 × 200社 × 年2回 = 18,800部 A4版 軽 (活字組み) 印刷 9ポイント
						2 . 通信運搬費 1,856(1,730)
						(1) 支給申請書不備にかかる返戻等送料
						(2,346) 3,658件 @80 0.2 59(38)
						[支給申請見込件数 3,658(2,346) 件]
						(2) 助成金事業主説明会案内状送付
						18,800件 @80 1,504(1,504)
						[47局 × 200通 × 年2回 = 18,800件]
						(3) 支給決定等通知書の送料
						(2,346) 3,658件 @80 293(188)
						支給申請見込件数 3,325(2,111) 件 + 333 (235) 件 = 3,658(2,346)件 支 給 3,325(2,111) 件

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					不支給 3,325 × 0.1 = 333(235) 件
					3. 保険料 非常勤職員 (47) (@940,425) 57人 @1,080,000 15.0/1,000 924(663)
					4. 借料及び損料(前年度限りの経費) (1) 助成金事務担当者ブロック研修会会場借料 0(206)
	15 雇用安定給付事務取扱費 (事業所内保育施設設置 ・運営等助成金分)	(24,916) 24,916	66,094	(41,178) 41,178	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(18,801) 18,801	58,559	(39,758) 39,758	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 58,559(18,801) (本省)
					1. 建築士委嘱費用 66件 @30,000 + 66件 1/3 @8,000 2,156(0) (労働局)
					1. 非常勤職員賃金 47局 (60) 180人日 @6,667 [15(5)日×12月] 56,403(18,801)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(2,768) 2,768	2,772	(4) 4	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 2,772(2,768) (本省)
					1. 助成金事務担当者ブロック研修会旅費 (44,800) 7人 @45,280 317(314) 7ブロック×1回×1人=7人 3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心
					(労働局) 2,455(2,454) 1. 助成金事務担当者ブロック研修会旅費 (12,970) 40人 @13,010 520(519) 47-7(研修開催地)=40人 3~6級 日帰り ブロック間
					2. 業務指導等旅費 2回 12月 47局 @3,430 0.5 1,935(1,935)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(871 871)	871	(0 0)	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (労働局) 1. 業務指導等旅費 1回 12月 47局 @3,430 0.45 871(871)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(2,476 2,476)	3,892	(1,416 1,416)	事業所内保育施設設置・運営等助成金事務取扱費 (本省) 1. 印刷製本費 2,451(1,956) (1) 支給案内資料等 2,260(1,765) a.パンフレット 48局 1,000部 @35.01 1.05 1,765(1,765) b.リーフレット 48局 250部 @39.28 1.05 495(0) (2) 支給申請書 47局 10部 @140 1.05 69(69) (3) 支給・不支給決定書 47局 10部 @140 1.05 69(69) (4) 助成金事務担当者ブロック会議資料 70部 @717.80 1.05 53(53) 2. 通信運搬費 306(244) (1) 印刷物委託送送料 47局 (3) 4個 @1,320 248(186) (2) 助成金支給関係送送料 47局 @1,240 58(58) (労働局) 1,135(276) 1. 通信運搬費 支給決定等通知書の送料 (582) 684件 @120 82(70) 2. 借料及び損料 7所 @28,000 1.05 206(206) 3. 保険料 47局 @1,200,060 15.0/1000 847(0)
	20 雇用安定給付事務取扱費 (育児休業取得促進等助 成金等)	(18,066 18,066)	16,844	(1,222 1,222)	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	(5,976 5,976)	5,179	(797 797)	(物 D03) (職業安定局 雇用開発課) (安定所)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010 庁	費	(12,090) 12,090	11,665	(425) 425	<p>1 実地調査旅費等 5,179(5,976)</p> <p>(1) 子育て女性起業支援助成金実地調査旅費</p> <p>(876) (0.5) 470人 @975 (統一単価) 0.35 160(427) (235 (438) 所 × 2回 = 470 (870) 人)</p> <p>(2) 育児休業取得促進等助成金実地調査旅費</p> <p>(11,383) (0.5) 5,148人 @975 (統一単価) 1.0 5,019(5,549) (2,145人 × 6回 × 0.4 = 5,148)</p> <p>物 D03</p> <p>既定分</p> <p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費 11,665(12,090)</p> <p>(1) 支給要領等印刷費</p> <p>ア 育児休業取得促進助成金支給要領</p> <p>(2,915) 2,900部 @270 (統一単価) 1.05 822(826)</p> <p>地方局 47局 × 3部 = 141部</p> <p>安定所 (438) 437所 × 6部 = 2,602部 (2,628)</p> <p>出張所 (96) 95所 × 1部 = 95部 (96)</p> <p>本省 (50) 42部 (50)</p> <p>計 (1 0 0 頁、活版印刷、A 4 版) 2,900部 (2,915)</p> <p>(2) 事業主向け手引書印刷費</p> <p>ア 育児休業取得促進等助成金制度事業主向け手引書</p> <p>(202,472) (51.95) 194,922部 @52.3 (統一単価) 1.05 10,704(11,044) 5,847,662事業所 × 10% (18年度事業所企業統計調査公務・農林業を除く) × 1/3 = 194,922部</p> <p>(3) 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費</p> <p>イ 育児休業取得促進等助成金関係諸用紙 139(220)</p> <p>(ア) 支給申請書</p> <p>(24,280) 16,764部 @4.32 (統一単価) 1.05 76(110)</p> <p>・申請件数 (22,073) (24,280) 15,240件 × 1.1 = 16,764部 (2179+361 = 2,540 × 6 = 15,240)</p> <p>(イ) 支給決定通知書</p> <p>(24,280) 13,970部 @4.32 (統一単価) 1.05 63(110)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>・ 決定件数 (22,073) 12,700件 × 1.1 = (24,280) (2179+361 = 2,540 × 5枚 = 12,700)</p>
010	雇用均等推進事業費	(672,409 672,409)	584,334	(88,075 88,075)	
005	ポジティブ・アクション 周知啓発事業費	(104,479 104,479)	114,187	(9,708 9,708)	<p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(計画の概要) 女性労働者がその能力を十分に発揮し、就労継続できるような雇用環境を整備するためには、ポジティブ・アクションに関する均等法の規定について周知を図り、セクシュアルハラスメントの防止対策を含め、ポジティブ・アクションを広く普及させることが必要であることから、「ポジティブ・アクション周知啓発事業」を実施する。また、民間のノウハウを活用し、企業がポジティブ・アクションを推進するための具体的ノウハウ等を提供するため、総合的な情報提供を行う「ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業」、コンサルティングを通じて中小企業におけるポジティブ・アクションの取り組みを促進するための「中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業」、事業主に対しポジティブ・アクションの具体的な取組方法についてノウハウを提供する「ポジティブ・アクション展開事業」の3事業を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. ポジティブ・アクション周知啓発事業費 114,187(104,479) ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場において生じている事実上の男女間格差の解消の必要性について認識を広めるため、トップクラスの取組を行っている企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催、企業トップと人事労務担当者の意見交換会の開催、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供、ポジティブ・アクションを推進している企業に対する表彰の実施、職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進を行う。</p> <p>(1) ポジティブ・アクション推進協議会の開催 4,146(4,146) ・ 推進協議会 委員13人(経営トップ10人、経営者団体3人) 年1回開催 ・ 啓発資料の作成 100,000部</p> <p>(2) ポジティブ・アクション周知啓発経費 17,532(16,492) ・ 意見交換会(年1回)</p> <p>(3) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 29,546(29,594) ポジティブ・アクション促進のための情報提供 ・ 情報提供配信 機会均等推進責任者見込数(21年度 71,038人)のメールアドレス調査及び登録メール配信登録料及び配信代行等 ・ アンケート調査の実施 機会均等推進責任者(21年度 71,038人) ポジティブ・アクション集団説明会 ・ 対象 機会均等推進責任者 ・ 開催数 年間118(117)回(1回120人)</p> <p>(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 4,678(4,669) 選考のための調査 1局1人 10企業 優良企業表彰 大臣表彰3企業 局長表彰10企業 労働局長表彰47企業</p> <p>(5) 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進 58,285(49,578) 企業に対する啓発指導 ・ 講習会の開催 47局 年1回 ・ 事業所個別指導 年間1,637(1,742)事務所 ・ 啓発用資料の作成 パンフレット83,600(79,500)部、自主点検表90,000部</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					セクシュアルハラスメントカウンセラーの設置 ・活動日数 大規模局 月14(8) 日稼働 中規模局 月 6(5) 日稼働 小規模局 月 5 日稼働 2. ポジティブ・アクション推進戦略事業 176,895(0) (1) ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業 48,401(0) (2) 中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業 71,555(0) (3) ポジティブ・アクション展開事業 56,939(0)
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(32,939) 32,939	41,994	(9,055) 9,055	(本省) 411(411) 1. ポジティブ・アクション推進協議会の開催 (1) 推進協議会の設置 委員会出席謝金 26時間 @8,930 232(232) (委員 13人 × 2時間 × 年1回 = 26時間) 2. ポジティブ・アクション周知啓発経費 (1) 企業トップとの意見交換会出席謝金 20人 @8,930 179(179) (10人 × 2時間 × 年1回 = 20人) (労働局) 41,583(32,528) 1. 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 (1) ポジティブ・アクション集団説明会 講師謝金 (234) 236時間 @7,450 1,758(1,743) 平成21(20)年度機会均等推進責任者 71,038(70,090)人 × 0.2 要研修率 / 1回120人 = 118(117)回 118(117)回 × 2時間 = 236(234)時間 2. 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推 進 39,825(30,785) (1) 企業に対する啓発指導

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					講習会講師謝金 94時間 @8,930 839(839) (2時間 × 47局 × 年1回 = 94時間)
					(2) セクシュアルハラスメント相談員の設置 大局 : (月14(8)日) × 12月 × 10局 = 1,680 (960) 日 中局 : (月6(5)日) × 12月 × 20局 = 1,440(1,200)日 小局 : (月5日) × 12月 × 17局 = 1,020日 1,680(960)日 + 1,440日(1,200) + 1,020日 = 4,140 (3,180)
					相談員謝金 (3,180) 4,140日 @9,417 38,986(29,946)
					計 41,994(32,939)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(10,720) 10,720	10,171	(549) 549	(労働局) 10,171(10,720)
					1 . 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 (1) ポジティブ・アクション集団説明会 セミナー出席旅費 (70) 71人 @5,329 378(373) 平成21(20)年度機会均等推進責任者 71,038(70,090)人 × 0.2 (要研修率) / 1回120人 = 118(117回) (118(117)回 - 47回(局所在地) × 1人 = 71(70)人
					2 . 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 1,069(1,064) (1) 選考のための調査旅費 94人 @5,329 501(501) (1局選考候補企業 10企業 × 労働局47 × 1人 × 1/5(要旅費率) = 94人) (2) 優良企業表彰式出席旅費 13人 (43,270) @43,700 568(563) (表彰企業対象13人(大臣3+ 局長10) 4~8級 東京 - 都道府県間平均1泊2日)
					3 . 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推 進 (1) 企業に対する啓発指導 事業所個別指導 (1,742) 1,637事務所 @5,329 8,724(9,283) 20 (19)年度相談件数13,529 (15,799) 件 × 1.1(伸び率) = 14,882(16,589) 件

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-6010 委員等旅費	(2,321 2,321	2,346	(25 25	<p>(20年度予想相談件数14,882(16,589))件 × 1.1 = 16,370(17,418)件 20(21年度予想相談件数)</p> <p>16,370(17,418)件 × 0.2 (要指導率) × 0.5(要旅費率) = 1,637(1,742)件</p> <p>(本省) 74(74)</p> <p>1. ポジティブ・アクション推進協議会の開催 (1) 推進協議会の設置</p> <p>委員会出席旅費 4人 @5,329 21(21) (4人 × 年1回 = 4人)</p> <p>2. ポジティブ・アクション周知啓発経費 (1) 企業トップとの意見交換会</p> <p>交換会出席旅費 10人 @5,329 53(53)</p> <p>(労働局) 2,272(2,247)</p> <p>1. 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 (1) ポジティブ・アクション集団説明会</p> <p>集団説明会講師出席旅費 (23) 24人 @5,329 128(123)</p> <p>平成21(20)年度機会均等推進責任者見込数 71,038(70,090)人 × 0.2 (要研修率) / 1回120人 = 118(117)回 118(117)回 × 1人 × 1/5(要旅費率) = 24(23)人</p> <p>2. 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進 (1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師派遣旅費 46人 (46,170) @46,600 2,144(2,124)</p> <p>労働局(47-1) × 1人 = 46人 7~10級 東京-都道府県間平均(東京除く)1泊2日</p> <p>計 2,346(2,321)</p>	
06085- 123-09-1010 庁費	(58,499 58,499	59,676	(1,177 1,177	<p>(本省) 39,552(39,445)</p> <p>1. 消耗品費 (1) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費</p> <p>記念品 862(862)</p> <p>ア 大臣表彰 3企業 @50,000 1.05 158(158)</p>	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ 局長表彰 10企業 @20,000 1.05 210(210)
						ウ 労働局長表彰 47企業 @10,000 1.05 494(494)
						2. 印刷製本費 15,673(15,409)
						(1) ポジティブ・アクション推進協議会の開催
						推進協議会の設置 啓発用資料作成費
						100,000部 @34.68 1.05 3,641(3,641)
						(2) ポジティブ・アクション周知啓発経費
						企業トップとの意見交換会 1,391(1,371)
						ア 意見交換会資料 600部 (116.92) @117.15 1.05 74(74)
						参加者500(事業者、人事労務担当者) + 事務局・予備100 = 600部 A4パンフ10項
						イ 報告書 (19,000) 19,300部 @65 1.05 1,317(1,297)
						労働局 47 × 150部 = 7,050部
						事業所 1,218,814(1,133,243) × 0.01 = 12,188(11,332)
						予備 62(618)部(軽印刷 20頁4号)
						計 19,300 (19,000)部
						(3) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 3,092(3,058)
						ポジティブ・アクション促進のための情報提供
						アンケート調査票の作成
						(70,090) 71,038部 @20.3 1.05 1,514(1,494)
						(平成21(20)年度機会均等推進責任者見込数71,038(70,090)人 = 71,038(70,090)部)
						ポジティブ・アクション集団説明会
						集団説明会資料の作成
						(15,200) 15,340部 @98 1.05 1,578(1,564)
						(118(117)回 × (1回120人 + 予備10部) = 15,340(15,200)部)
						(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 1,906(1,902)
						表彰状 66枚 @200 1.05 14(14)
						((大臣表彰3 + 局長表彰10 + 労働局長47) × 1.1 = 66枚)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>周知用リーフレットの作成</p> <p>108,000部 (12.52) @12.56 1.05 1,424(1,420)</p> <p>(労働局47 × 1,900部) + (署325 × 20部) + (所545(550) × 20部)</p> <p>+ 本省1,300(1,200)部 = 108,000部</p> <p>応募用紙の作成 108,000枚 @4.13 1.05 468(468)</p> <p>(労働局47 × 1,900枚) + (署325 × 20枚) + (所545(550) × 20枚) + 本省1,300(1,200)枚 = 108,000枚</p> <p>(5) 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進</p> <p>企業に対する啓発指導 5,643(5,437)</p> <p>ア 指導用資料の作成 (79,500) (42.16) @42.44 1.05 3,725(3,519)</p> <p>労働局 47 × 200部 = 9,400部</p> <p>署 325 × 15部 = 4,875部</p> <p>所 545(550) × 15部 = 8,175(8,250)部</p> <p>事業所 1,218,814(1,133,243) × 0.05 × 1部 = 60,941(56,662)部</p> <p>予備 209(313)部</p> <p>計 83,600(79,500)部</p> <p>イ 自主点検表の作成 90,000部 @20.3 1.05 1,918(1,918)</p> <p>(労働局47局 × 1,900部 + 予備700部 = 90,000部)</p> <p>3 . 通信運搬費 11,210(11,354)</p> <p>(1) ポジティブ・アクション推進協議会の開催</p> <p>推進協議会の設置 248(248)</p> <p>ア 推進協議会開催通知送料</p> <p>13部 @80 (委員13人 × 年1回 = 13人) 1(1)</p> <p>イ 啓発資料送料 247(247)</p> <p>(ア) 発送費 94カ所 @1,240 117(117)</p> <p>(労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)</p> <p>(イ) 委託費 94カ所 @1,320 1.05 130(130)</p> <p>(労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(2) ポジティブ・アクション周知啓発経費
						企業トップとの意見交換会 323(323)
						ア 意見交換会開催通知送料
						2,500通 @80 200(200)
						イ 報告書送料 123(123)
						(ア) 発送費 47カ所 @1,240 58(58)
						(イ) 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65(65)
						(3) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 10,265(10,409)
						ポジティブ・アクション促進のための情報提供 10,142(10,286)
						ア メール配信了解文書送料
						(3,338) 2,069枚 @120 248(401)
						(平成21年度機会均等推進責任者見込数71,038人 - 平成20年度機会均等推進責任者数68,969人 =平成21年度新規機会均等推進責任者見込数2,069人)
						イ メール配信了解文書返送料
						(3,338) 2,069枚 @95 197(317)
						ウ アンケート調査送料 (70,090) 71,039通 @108 7,672(7,570)
						(平成21(20)年度機会均等推進責任者見込数71,039(70,090)人 × 年1回 = 71,039(70,090)通)
						エ アンケート調査返送料
						(21,027) 21,311通 @95 2,025(1,998)
						(平成21(20)年度機会均等推進責任者見込数71,039(70,090)人 × 0.3(返送率) = 21,311(21,027)通)
						ポジティブ・アクション集団説明会 123(123)
						ア 発送費 47カ所 @1,240 58(58)
						(労働局47)
						イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65(65)
						(労働局47)
						(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 128(128)
						優良企業決定通知送料 60通 @80 5(5)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(大臣3 + 局長10 + 労働局長47 = 60通 本省 企業)
					周知用リーフレット等の発送費 123(123)
					ア 発送費 47カ所 @1,240 58(58)
					イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65(65)
					(5) 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策 の推進
					企業に対する啓発指導 246(246)
					ア 指導用資料発送費 123(123)
					(ア) 発送費 47カ所 @1,240 58(58)
					(イ) 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65(65)
					イ 自主点検表発送費 123(123)
					(ア) 発送費 47カ所 @1,240 58(58)
					(イ) 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65(65)
					4 . 借料及び損料
					(1) ポジティブ・アクション周知啓発経費
					1回 @270,000 1.05 284(284)
					5 . 会議費
					(1) ポジティブ・アクション推進協議会の開催
					推進協議会の設置
					協議会賄費 13人 @300 1.05 4(4) (委員13人 x 年1回 = 13人)
					6 . 雑役務費 11,519(11,532)
					(1) ポジティブ・アクション周知啓発経費
					企業トップとの意見交換のためDVD作成費
					1式 @1,000,000 1.05 1,050(1,050)
					(2) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備
					ポジティブ・アクション促進のための情報提供
					ア 機会均等推進責任者に対する情報提供配信委託 10,347(10,360)
					(ア) 機会均等推進責任者メールアドレス入力作業
					(3,338) 2,069人 @10 1.05 22(35)
					(平成21年度新規機会均等推進責任者見込数2,069人)
					(イ) メール配信登録料(本省発信)
					12月 @271,111 1.05 3,416(3,416)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(ウ)メール配信代行(地方均等室単独分) 188回 @35,000 1.05 6,909(6,909) 地方均等室 47 × 年4回 = 188回 1回あたりの平均情報規模: 71,039(70,090)件
						(3)女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 揮毫料 66枚 @250 1.05 17(17)
						(4)職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策 の推進 企業に対する啓発指導 ア 指導用資料原画料 1部 @100,000 1.05 105(105)
						(労働局) 20,124(19,054)
						1.印刷製本費
						(1)ポジティブ・アクション周知啓発経費 ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発 ア 啓発用資料 (113,324) (35.01) 121,881部 @35.18 1.05 4,502(4,166) 1,218,814(1,133,243)事業所 × 1 / 10 = 121,881(113,324) A 4 10頁パンフ 平成18年事業所・企業統計調査 10人以上規模事務所
						2.通信運搬費 10,860(10,176)
						(1)ポジティブ・アクション周知啓発経費 ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発 啓発用資料送料 (113,324) 121,881部 @80 9,750(9,066) 1,218,814(1,133,243)事業所 × 1 / 10 = 121,881(113,324) A 4 10頁パンフ 平成18年事業所・企業統計調査 10人以上規模事務所
						(2)女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						周知用リーフレット送料 940部 @740 696(696) (労働局47 × 20経営者団体 = 940団体) (3) 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策 の推進 企業に対する啓発指導 5,170通 @80 414(414) (1回100人 × 労働局47 × 1.1 = 5,170通) 3. 借料及び損料 4,762(4,712) (1) 企業内におけるポジティブ・アクション実施体制の整備 ポジティブ・アクション集団説明会 集団説明会場借上料 (140) 3,578(3,528) 142回 @24,000 1.05 (機会均等推進責任者71,039(70,090)人 × 0.2(要研修率)/1回100人 = 142(140)回) (2) 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策 の推進 企業に対する啓発指導 1,184(1,184) 講習会会場借上料 47日 @24,000 1.05 (1日 × 労働局47 × = 47日) 計 59,676(58,499) (計画の概要) 企業においてポジティブ・アクションを推進するための具体的ノウハウを提供するため、 各種事業を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
010	ポジティブ・アクション 推進戦略事業	(0)	176,895		(176,895)	ポジティブ・アクション推進戦略事業委託費 176,895(0) 1 ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供 48,401(0) 2 中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業 71,555(0) 3 ポジティブ・アクション展開事業 56,939(0)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	0				
015	ポジティブ・アクション 推進戦略中核事業	(200,598)	0		(200,598)	ポジティブ・アクション推進戦略中核事業委託費(前年度限りの経 費) 0(200,598) 1 ポジティブ・アクション実践のための各種情報の収集・分析・ 提供 0(41,048) 2 ポジティブ・アクション地域展開統括事業 0(13,682)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	200,598				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					3 中小企業女性の能力発揮診断事業の推進 0(143,394) 4 企業内メンター育成事業 0(2,474)
020	ポジティブ・アクション 地域展開事業費	(23,487)	0	(23,487)	
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	23,487		23,487	ポジティブ・アクション地域展開事業委託費（前年度限りの経費） 0(23,487) 1 北海道・東北ブロック 0(4,500) 2 北陸・東海ブロック 0(4,307) 3 近畿ブロック 0(4,333) 4 中国・四国ブロック 0(5,462) 5 九州ブロック 0(4,885)
025	女性起業家総合支援事業				（計画の概要） 女性の意欲と能力を發揮し、起業に向けた積極的な取組がより一層促進されるよう、 起業のための学習が効率的・効果的に実施されるよう学習管理が可能なeラーニング サービスの提供や女性起業家の活動事例からのノウハウの提供等により女性起業家の 育成を図る。 （雇用保険法第62条第1項第5号） ○委託先：民間団体等 主な運営業務 1. 学習支援事業 eラーニングサービスを提供 成功した女性起業家の活動からのノウハウ提供 起業を目指す女性及び起業直後の女性が日々の活動をリアルタイムで提供 2. 女性起業家交流会の開催
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(0)	19,501	(19,501)	（本省） 1. 女性起業家総合支援事業 19,501(0) ・ 事業費 18,572(0) ・ 消費税 929(0)
030	女性と仕事総合支援事業	(194,122)	158,772	(35,350)	
		194,122		35,350	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 287,471 278,131 256,398 213,163 (210,352) 210,352 （雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課） （計画の概要） 働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、健康でかつ、その能力を 十分に發揮できるようにするための各種事業を「女性と仕事の未来館」において実施する。 （労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号） 1. 事業の概要 女性の能力発揮事業(雇用勘定単独) イ 能力発揮セミナーの開催 ロ 学生向け視察プログラム ハ 起業支援セミナーの開催 ニ 能力発揮及び起業に関する相談の実施 ホ 女性のエンパワーメント講座構築支援事業 女性の健康促進事業(労災勘定単独) イ 健康に関する相談の実施

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-5010	土地建物借料	(27,964) 27,964	24,451	(3,513) 3,513	<p> <input type="checkbox"/> 健康問題に関するセミナーの開催 <input type="checkbox"/> 健康に関する相談体制強化のための研修会の開催 <input type="checkbox"/> 人事労務担当者等を対象とする働く女性の健康問題に関する講習会の開催 情報提供事業(労災勘定・雇用勘定負担) <input type="checkbox"/> 運営委員会開催経費 <input type="checkbox"/> 周知資料作成経費 <input type="checkbox"/> 情報システム運用経費 <input type="checkbox"/> ライブラリー運営経費 施設の運営等に関する経費(労災勘定・雇用勘定負担) 2. 委託先: 民間団体 </p> <p>(本省) 24,451(27,964)</p> <p>土地の評価額 1㎡当たりの評価額 (44,707) 39,091 円</p> <p>イ 労災勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 39,091 円 = 24,450,639 円</p> <p>□ 雇用勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 39,091 円 = 24,450,639 円</p> <p>八 計(イ+□) (27,964) (27,964) (55,928) 24,451 千円 + 24,451 千円 = 48,902 千円</p>
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(166,158) 166,158	134,321	(31,837) 31,837	<p>(本省)</p> <p>女性と仕事総合支援事業委託費 134,321(166,158)</p> <p>. 収入の部 20,495(17,015)</p> <p>1. 外部施設利用収入(労災45%負担・雇用勘定55%負担) 17,365(13,885)</p> <p>2. 能力発揮事業収入(雇用勘定のみ) 3,130(3,130)</p> <p>. 支出の部 253,541(303,206)</p> <p>1. 事業費 57,359(66,086)</p> <p>(1) 女性の能力発揮事業(雇用勘定のみ) 13,237(15,795)</p> <p>(2) 女性の健康促進事業(労災勘定のみ) 8,723(8,832)</p> <p>(3) 情報提供事業(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 35,399(41,459)</p> <p>2. 管理費 196,182(237,120)</p> <p>(1) 一般管理運営費(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 86,131(107,572)</p> <p>(2) 人件費(労災勘定45%負担・雇用勘定55%負担) 110,051(129,548)</p> <p>. 消費税 11,652(14,310)</p> <p>(1) 支出 - 収入 (303,206) (17,015) (286,191) 253,541千円 - 20,495千円 = 233,046千円</p> <p>(2) 消費税 (286,191) (14,310) 233,046千円 × 0.05 = 11,652千円</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						<p style="text-align: right;">(6,398) 労災勘定負担分 5,256千円</p> <p style="text-align: right;">(7,912) 雇用勘定負担分 6,396千円</p> <p>(消費税内訳)</p> <p>イ 労災勘定単独分(女性の健康促進事業)</p> <p>(イ)単独分 (8,832) 8,723千円</p> <p>(ロ)消費税 (8,832) (442) 8,723千円 × 0.05 = 436千円</p> <p>ロ 雇用勘定単独分(女性の能力発揮事業)</p> <p>(イ)単独分 (15,795) (12,665) 13,237千円 - 3,130千円 = 10,107千円</p> <p>(ロ)消費税 (12,665) (663) 10,107千円 × 0.05 = 505千円</p> <p>ハ 労災勘定・雇用勘定折半分(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%)</p> <p style="text-align: center;">情報提供事業 管理費 外部施設収入 労災負担分</p> <p>(イ)労災勘定折半分 (41,459) (237,120) (13,885) (35,399千円 + 196,182千円 - 17,365千円) × 0.45 = 96,397千円</p> <p>(ロ)消費税 (119,112) (5,956) 96,397千円 × 0.05 = 4,820千円</p> <p style="text-align: center;">情報提供事業 管理費 外部施設収入 雇用負担分</p> <p>(ハ)雇用勘定折半分 (41,459) (237,120) (13,885) (35,399千円 + 196,182千円 - 17,365千円) × 0.55 = 117,819千円</p> <p>(二)消費税 (145,582) (7,279) 117,819千円 × 0.05 = 5,891千円</p> <p>. 計 244,698(300,501)</p> <p>(支出の部) (収入の部) (消費税)</p> <p>253,541(303,206)千円 - 20,495(17,015)千円 + 11,652(14,310)千円 = 244,698(300,501)千円</p> <p>労災勘定負担分 8,723(8,832)千円 + 104,212(125,361)千円 - 7,814(6,248)千円 + 436(442)千円 + 4,820(5,956)千円 = 110,377(134,343)千円</p> <p>雇用勘定負担分 13,237(15,795)千円 + 127,369(153,218)千円 - 12,681(10,767)千円 + 505(633)千円 + 5,891(7,279)千円 = 134,321(166,158)千円</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考												
						労災勘定負担分 110,377 (134,343) 千円 雇用勘定負担分 134,321 (166,158) 千円												
035	夜間・土曜日均等法、育 ・介法パート法等電話相 談事業	(0)	32,664		(32,664)	(計画の概要) 雇用情勢の悪化の中で、妊娠・出産や育児休業取得等を理由とする不利益取扱等に関する 相談が増加していることから、夜間や土曜日に電話による相談及び情報提供を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)												
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	0			32,664	1. 夜間・土曜日均等法、育・介法パート法等電話相談事業費 32,664(0) ・ 事業費 31,109(0) ・ 消費税 1,555(0)												
050	雇用均等行政情報化推進 経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>67,948</td> <td>65,285</td> <td>62,502</td> <td>65,015</td> <td>(97,304) 97,304</td> </tr> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	67,948	65,285	62,502	65,015	(97,304) 97,304
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度													
予 算 額	67,948	65,285	62,502	65,015	(97,304) 97,304													
						(計画の概要) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデー タベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及 び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)												
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(122,623) 122,623	80,047		(42,576) 42,576	(本省) 67,272(110,268) 1. 借料及び損料 (1) グループウェア機能の使用 労働局総務情報システム利用料 (国庫債務負担行為4年計画3年次) @18,974,400 1.05 1/2(労災負担) 9,962(9,962) 2. 雑役務費 57,310(100,306) (1) システム開発等経費 事業場基本情報管理システム定常改修費 1,474(1,474) (10,498千円 + 9,153千円) 100/105 0.15 1.05 1/2(労災負担) (2) 事業場台帳管理機能の改修 26,016(3,223) 育児介護休業法の改正への対応 @49,553,000 1.05 1/2(労災負担) 26,016(0) 産業分類の改正への対応(前年度限りの経費) 0(3,223) (3) 端末・回線整備 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為4年計画3年次) (33,357,083) @27,159,802 1年 1.05 1/2(労災負担) 14,259(17,513)												

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(4) 新事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料 (国庫債務負担行為5年計画2年度) (307,619) (月) @3,684,000 1年 1.05 1/2(労災負担) 1,934(161)
						(5) 新事業場台帳管理機能の運用保守費 (国庫債務負担行為5年計画2年度) (2,688,000) (月) @25,956,000 1年 1.05 1/2(労災負担) 13,627(1,412)
						(6) 事業場台帳管理機能の運用保守費(前年度限りの経費) 0(8,273)
						(7) 新事業場台帳管理機能サーバ構築費(前年度限りの経費) 0(68,250)
						(労働局) 12,775(12,355)
						1. 消耗品費
						(1) 端末装置に係る消耗品費
						プリンタ用カートリッジ 2,961(2,961)
						3個 47台 @40,000 1.05 1/2(労災負担)
						2. 雑役務費
						(1) 端末装置等の整備(局用) 9,814(9,394)
						端末用装置移設等に係る工事費用
						(400,000) @1,200,000 1.05 1/2(労災負担) 630(210)
						統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費
						ア. 端末等運用経費(国庫債務負担行為4年計画3年次)
						@17,492,400 1.05 1/2(労災負担) 9,184(9,184)
						計 80,047(122,623)
055	女性の起業支援事業	(24,700) 24,700	0		(24,700) 24,700	18年度 19年度 20年度 予 算 額 21,167 (18,771) (18,710) 18,771 18,710
02	メンター紹介サービス事業の実施					(物 D03) 18年度 19年度 20年度 予 算 額 8,723 (10,297) (10,236) 10,297 10,236
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	(9,725) 9,725	0		(9,725) 9,725	(本省) 1. メンター紹介サービス事業委託費(前年度限りの経費) 0(9,725) ・事業費 0(9,262) ・消費税 0(463)
12	女性起業家育成支援事業					18年度 19年度 20年度 予 算 額 12,444 (8,474) 8,474 8,474

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(14,975 14,975	0	(14,975 14,975	(本省) 1. 女性起業家育成支援事業（前年度限りの経費） ・ 事業費 ・ 消費税
	100 雇用安定対策事業費（雇 児局）	(2,400 2,400	2,268	(132 132	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(0 0	134	(134 134	【雇用均等・児童家庭局分】（本省） 1. 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 @7,450 2時間 3人 3回
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(0 0	31	(31 31	【雇用均等・児童家庭局分】（本省） 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 @3,430 3人 3回
	06085- 123-09-1010 庁 費	(2,400 2,400	2,103	(297 297	【雇用均等・児童家庭局分】（本省） 1 備品費 12月 @175,000 (200,000) 2 会議費 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 ア 企画選定委員会賄費 @300 3人 3回
020	短時間労働者等雇用安定 対策推進費	(1,412,820 1,333,120	1,266,458	(146,362 66,662	18年度 19年度 20年度 予 算 額 (0) (678,972) (986,873) 0 678,972 933,791 (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)
003	短時間労働者均等待遇推 進事業費	(532,547 532,547	541,367	(8,820 8,820	
10	短時間正社員制度導入支 援事業費				(計画の概要) 短時間正社員制度の導入・定着を阻害する要因を除去するため、短時間正社員制度を導入している企 業への相談支援の実施及びその過程で収集した情報の提供を行うとともに、企業の人事担当者等を対象と した短時間正社員制度の導入についてのセミナーを実施し、より多くの企業が短時間正社員制度を具体的 にイメージしながら実際の導入・運用につなげていくための支援を行う。 委託先 民間団体（1団体）
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(52,755 52,755	49,099	(3,656 3,656	(本省) 49,099(52,755)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 団体 49,099 千円 49,099(52,755)
15	短時間労働者均衡待遇啓 発事業	(479,792 479,792	492,268	(12,476 12,476	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(320,446 320,446	321,998	(1,552 1,552	(本省) 3,327(1,775)
					1 . 短時間労働者均衡待遇研究会委員謝金 (192) 360時間 @8,930 3,215(1,715) [2時間 (8) 15回 12人 = 360時間 (192)
					2 . 短時間労働者均衡待遇研究会参考人謝金 (8) 15時間 @7,450 112(60)
					(労働局) 1 . 均衡待遇・正社員化推進プランナー謝金 33,840人日 @9,417 318,671(318,671) [月20 × 12月 × 3名 × 47局 = 33,840人日]
					計 321,998(320,446)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(1,117 1,117	1,120	(3 3	(本省) 1 . 短時間労働者均衡待遇研究会調査旅費 (43,270) 5人 @43,700 219(216) [8業種 3企業 0.2= 5人]
					(労働局) 1 . 短時間労働者均衡待遇講習会出席旅費 169人 @5,329 901(901) [47局 × 2人 × 年3回 = 年282回 年282回 × 0.6 (要旅費率) = 169]
					計 1,120(1,117)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(79,073 79,073	79,982	(909 909	(本省) 1,818(969)
					1 . 短時間労働者均衡待遇研究会委員出席等旅費 (19) (46,170) 36人 @46,600 1,678(877) [12人 (8) 15回 0.2= 36人]
					2 . 短時間労働者均衡待遇研究会参考人出席旅費 (2) (46,170) 3人 @46,600 140(92) [1人 (8) 15回 0.2= 3人]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(労働局) 78,164(78,104)
					1 . 均衡待遇・正社員化推進プランナー活動旅費
					33,840人日 @5,329 0.4(実施率) 72,133(72,133)
					2 . 均衡待遇・正社員化推進プランナー研修会出席旅費
					(43,270)
					138人 @43,700 6,031(5,971)
					[47人 - 1人(東京) = 46人] × 3=138
					計 79,982(79,073)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(62,977) 62,977	68,451	(5,474) 5,474	(本省) 12,362(12,032)
					1 . 印刷製本費 9,510(9,483)
					(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書
					130部 @236 1.05 32(32)
					(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル
					(42.16)
					100,000部 @42.44 1.05 4,456(4,427)
					(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集
					(42.16)
					100,000部 @42.44 1.05 4,456(4,427)
					(4) 均衡待遇・正社員化推進プランナー研修資料
					(824)
					154部 @849 1.05 137(133)
					[141人 × 1部 + 本省10部 + 予備3 = 154部]
					(5) 均衡待遇・正社員化推進プランナー指導手引き
					(1,889)
					234部 @1,745 1.05 429(464)
					[141人 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省30部 + 予備16部 = 234部]
					2 . 通信運搬費 1,987(2,037)
					(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書
					47局 @740 35(35)
					(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル
					(2,626)
					370箱 @2,560 947(972)
					(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集
					(2,626)
					370箱 @2,560 947(972)
					(4) 均衡待遇・正社員化推進プランナー資料一式
					47局 @1,240 58(58)
					3 . 会議費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						短時間労働者均衡待遇研究会賄費 (184) 345人 @300 1.05 109(58)
						4 . 雑役務費 短時間労働者均衡待遇研究会速記料 (18) 30時間 @24,000 1.05 756(454)
						(労働局) 56,089(50,945)
						1 . 印刷製本費 短時間労働者均衡待遇相談会開催案内（労働者向け） 47,000枚 @34.81 1.05 1,718(0)
						[47局 1000枚 47,000枚]
						2 . 通信運搬費 短時間労働者均衡待遇講習会開催通知（事業主向け） 14,100枚 @80 1,128(1,128)
						[47局 年3回 100枚 14,100枚]
						3 . 借料及びび損料 7,403(4,145)
						(1) 短時間労働者均衡待遇講習会会議借料（事業主向け） (28,000) 141回 @20,000 1.05 2,961(4,145)
						[47局 年3回 141回]
						(2) 短時間労働者均衡待遇相談会会場借料（労働者向け） 846回 @5,000 1.05 4,442(0)
						[47局 年36回 0.5 846回]
						4 . 賃金 短時間労働者均衡待遇講習会開催準備補助者（事業主向け） (5,500) 141人 @5,630 794(776)
						[47局 × 1人 × 年3回 = 141人日]
						5 . 均衡待遇・正社員化推進プランナー保険料 45,046(44,482)
						(1) 健康保険料 33,840人日 @9,417 41.0/1000 13,066(13,066)
						(2) 介護保険料 33,840人日 @9,417 5.95/1000 1,896(1,896)
						(3) 厚生年金保険料 25,304(24,740)
						[33,840人日 @9417 (76.75) 78.52/1000 6/12 + 33,840人日 @9,417 (78.52) 80.29/1000 6/12]
						(4) 労働保険料 33,840人日 @9,417 15/1000 4,780(4,780)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>6 . 児童手当抛出金 33,840人日 @9,417 (1.3/1000) 0 (414)</p> <p>計 68,451(62,977)</p> <p>均衡のとれた職務評価制度導入モデル事業 20,717(0)</p> <p>均衡のとれた賃金制度推進事業 (前年度限りの経費) 0(16,179)</p> <p>計 20,717(16,179)</p>
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(16,179) 16,179	20,717	(4,538) 4,538	
015	短時間労働者均衡待遇推 進事業費（雇用安定事業 ）	(837,505) 757,805	683,491	(154,014) 74,314	<p>1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 (0) (565,498) (749,469) 0 565,498 749,469</p> <p>(計画の概要) 短時間労働者の待遇については、近年、それまで正社員を配置してきた職務あるいは役職に配置・登用され、正社員と遜色のない働きをする短時間労働者も増加している中で、その待遇は必ずしもそうした働き・貢献に見合ったものにはなっていない。 今後、短時間労働者の働き・貢献に見合った待遇を実現するとともに、人口減少社会の日本にあって経済活動を支える良質な労働力を確保していくためには、短時間労働者の待遇について、それぞれの労働者の職務や働き方に応じ、正社員との均衡を考慮したものとなるような取組をこれまで以上に強力に推進していく必要がある。 その推進に当たっては、業界や地域での横並び意識が強く、特に短時間労働者の待遇については同じ職種や地域の同業者の状況を勘案して決める場合が多いことから、中小企業事業主団体が、横並び意識やノウハウの共有を通じて、均衡待遇推進のための事業を実施する際に支援としての助成措置を引き続き講ずることとする。 また、事業主が短時間労働者の雇用の安定や能力開発、健康管理に関する措置を実施する際の支援としての助成措置を引き続き講ずることとする。</p>
10	短時間労働者均衡待遇推 進等助成金				<p>交付先 財団法人 21世紀職業財団</p>
06085- 405-16-8690	短時間労働者雇 用管理改善等事 業交付金	(606,200) 526,500	450,400	(155,800) 76,100	<p>1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 (0) (353,600) (504,000) 0 353,600 504,000</p>
20	運 営 事 務 費				
06085- 405-16-8690	短時間労働者雇 用管理改善等事 業交付金	(231,305) 231,305	233,091	(1,786) 1,786	<p>1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 (0) (211,898) (245,469) 0 211,898 245,469</p>
030	在宅就業者支援事業費	(42,768) 42,768	41,600	(1,168) 1,168	<p>1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 (0) (49,208) (45,344) 0 49,208 45,344</p> <p>(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)</p> <p>(計画の概要) 情報通信機器を活用して在宅で就業する就業形態は、育児期の女性を中心として関心が高い働き方であるが、スキルアップのための能力開発の機会が十分とはいえない状況にある他、発注者との間で仕事の納期・質・報酬等についてのトラブルに巻き込まれる者や納期を守るための長時間就業などから健康管理に不安を訴える者もみられる。 このため、在宅就業者から雇用労働者として勤務することを希望する者について、その再就職に資する</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	(4,091) 4,091	4,108	(17) 17	<p>ようスキルアップ支援や求人情報の提供、相談体制の整備等を併せて実施することにより、在宅就業者の再チャレンジ支援を行うこととする。</p> <p>(本省)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 在宅就業に係るハンドブック作成</p> <p>100,000部 (39.59) @39.77 1.05 0.9 3,758(3,741)</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>(1) 在宅就業に係るハンドブック作成</p> <p>185包 @2,100 0.9 350(350)</p>
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(38,677) 38,677	37,492	(1,185) 1,185	<p>1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 (0) (44,872) (40,973) 0 44,872 40,973</p> <p>(本省)</p> <p>1. 在宅就業者総合支援事業委託費 37,492(38,677)</p> <p>委託先 民間団体</p> <p>・ 事業費 35,707(36,835)</p> <p>・ 消費税 1,785(1,842)</p>
035	仕事と家庭両立支援事業 費	(6,017,698) 5,995,698	4,297,832	(1,719,866) 1,697,866	<p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 3,778,230 4,410,302 4,288,969 (6,737,395) (9,015,352) 6,737,395 9,015,352</p>
001	育児休業労働者等支援交 付金（雇用安定事業）	(4,136,538) 4,114,538	2,721,645	(1,414,893) 1,392,893	<p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>育児休業制度、介護休業制度の普及・定着とあいまって労働者の職業生活と家庭生活との両立を総合的に支援するため、法人を指定し、これに仕事と家庭両立支援事業を行わせる。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>交付先：財団法人21世紀職業財団 2,721,645 (4,114,538)</p> <p>(1) 育児・介護雇用安定等助成金（雇用安定事業） 1,423,462(2,643,431)</p> <p>両立支援レベルアップ助成金 1,423,462(2,643,431)</p> <p>・ 育児・介護費用等補助コース 443,862(872,879)</p> <p>・ 代替要員確保コース 272,700(273,000)</p> <p>・ 子育て期の短時間勤務支援コース 256,900(129,600)</p> <p>・ 職場風土改革コース 450,000(450,000)</p> <p>・ 事業所内託児施設設置・運営コース(前年度限りの経費) 0(917,952)</p> <p>(2) 各種助成金等業務に必要な経費 428,071(573,128)</p>

要求番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 管理費 870,112(897,979)
10	育児・介護雇用安定等助成金	(2,665,431)	1,423,462	(1,241,969)	
06085- 405-16-8700	育児休業労働者等支援交付金	2,643,431		1,219,969	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
					予 算 額 3,508,608 3,332,288 3,182,859 (3,443,355) (5,953,561) 3,443,355 5,953,561
30	各種助成金等業務に必要な経費	(573,128)	428,071	(145,057)	
06085- 405-16-8700	育児休業労働者等支援交付金	573,128		145,057	
40	管 理 費	(897,979)	870,112	(27,867)	
06085- 405-16-8700	育児休業労働者等支援交付金	897,979		27,867	
003	保育サービス実施民間団体育成支援事業(前年度限りの経費)	(20,606)	0	(20,606)	(計画の概要) 地域において保育サービス等の活動を行う民間団体の育成及び支援のための各種取組を行い、主婦・高齢者等、意欲のある人材への身近な場所での社会参加の場の提供及び人材育成を図り、公的な保育サービスの隙間を埋める多様な保育サービスを充実させ、労働者の仕事と家庭の両立を支援し、もって雇用の継続を図ることを目的とする。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	20,606		20,606	(本省) 0(20,606) 委託先 民間団体等
010	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業費	(305,698)	481,488	(175,790)	(物 D03)
		305,698		175,790	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
					予 算 額 269,622 295,847 325,792 (374,249) (325,737) 374,249 325,737
					(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (一部新規)
01	安心して働き続けられる環境整備調査研究費	(15,309)	15,310	(1)	(計画の概要) 労働者とその意欲と能力を發揮しながら安心して働き続けるためには、職場における仕事と家庭の両立支援策の推進等就業環境の整備が重要な課題となっている。 こうしたことから育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析を行うとともに、これらを踏まえつつ、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等の実施により、企業における両立支援に向けての雇用管理改善を促進し、仕事と家庭の両立しやすい環境整備を進める。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
		15,309		1	1.仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 11,056(11,072)
					(1)両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催 911(911) 対象 学識経験者、行政OB、人事労務担当者、労働組合代表者等7人 実施主体 本省 開催回数 年5回
					(2)両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究の実施 10,145(10,161)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					平成21年度研究テーマ 両立支援に係る諸問題に関する調査研究 検討委員会 委員7人 年6回 委託先 民間調査機関 実態調査 企業10,000社 労働者10,000人
					2. 育児・介護休業制度調査費 4,254(4,237)
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	(522 522	522	(0 0	(本省) 1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席謝金 70時間 @7,450 522(522) [委員7人×2時間×5回=70時間]
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(1,519 1,519	1,519	(0 0	(労働局) 1. 育児・介護休業制度調査費 285件 @5,329 1,519(1,519) 調査対象企業 5,700 企業 ×0.05(要指導調査率・旅費を伴うもの) =285 件 局 事業所
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	(112 112	112	(0 0	(本省) 1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席旅費 21人 @5,329 112(112) 委員7人×5回=35人 局対署(3~6級) 35×0.6=21
06085-	123-09-1010 庁 費	(2,995 2,995	3,012	(17 17	(本省) 1. 消耗品費 育児・介護休業制度調査費 調査票返信用封筒 11,400枚 @4.84 1.05 58(58) [5,700 事業所 ×2往復=11,400 枚] 2. 印刷製本費 789(789) (1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会報告書 253部 @882 1.05 234(234)</p> <p>委員7人+局(47×2部)+県(47×2部)+本省58部=253部 A4 頁物 軽印刷 9ポ 50頁</p> <p>(2) 育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票等印刷 128,000枚 @4.13 1.05 555(555)</p> <p>調査手引 7,000 枚 事業所調査票 5,700 事業所 × 4枚 × 1.1 25,000 枚</p> <p>個人調査票 40,000 人 × 2枚 × 1.1 88,000 枚 調査依頼状 5,700 事業所 × 1枚 × 1.1 6,200 枚 報告書 1,800 枚 A4 軽印刷 5号 計128,000 枚</p> <p>3. 通信運搬費 1,359(1,359)</p> <p>(1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>(ア) 研究会議開催通知料</p> <p>35人 @80 3(3)</p> <p>[委員7人×5回=35人]</p> <p>(イ) 研究会報告書送料</p> <p>101部 @210 21(21)</p> <p>[委員7人+局47+県47=101部]</p> <p>(2) 育児・介護休業制度調査費 1,335(1,335)</p> <p>調査票送料 11,400件 @112 1,277(1,277)</p> <p>[5,700 事業所 × 2往復=11,400 件]</p> <p>局への送料</p> <p>47局 @1,240 (ゆうパック料金) 58(58)</p> <p>4. 会議費</p> <p>仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会賄費 60人 @300 1.05 19(19)</p> <p>[(委員7人+職員5人)×年5回=60人]</p> <p>5. 賃金</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(本省) 育児・介護休業制度調査費 調査票集計等賃金 137日 (5,500) @5,630 771(754) [調査票102,800 枚 × 0.8 (回収率) ÷ 600枚/日 = 137 日]
					(労働局) 1. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業制度調査費 調査票送料 47通 @340 16(16) [47局 × 1通 = 47通]
					計 3,012(2,995)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(10,161) 10,161	10,145	(16) 16	(本省) 1. 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究に要する経費 10,145(10,161) 委託先 民間団体等
05	安心して働き続けられる 職場づくりのための事業 主への両立支援制度の定 着指導等事業費	(290,389) 290,389	443,434	(153,045) 153,045	(計画の概要) 育児休業及び介護休業制度、勤務時間の短縮等の措置等育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を 図るため、企業、労働者に対し制度の意義、内容等についての広報普及及び指導、援助を行い、制度の 普及・定着を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 育児・介護休業指導員経費 155,808(155,808) 2. 育児・介護休業トラブル防止指導員(仮称)経費 201,198(0) 3. 育児・介護休業制度に基づく制度の普及・定着指導実施経費 37,673(36,580) 4. 男性の育児休業取得促進事業 33,794(14,135) 5. 職場づくり推進セミナー事業費 10,898(10,663) 6. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 4,063(4,048) 7. 子どもを安心して産み育てられる職場づくり推進協力員研修等事業費 0(13,101) (前年度限りの経費) 8. 育児両立支援職場環境整備コンサルタント事業費(前年度限りの経費) 0(56,054)
					計 443,434(290,389)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(176,457) 176,457	284,099	(107,642) 107,642	(労働局) 1. 育児・介護休業指導員謝金 124人 @1,008,000 124,992(124,992) 14日 × 12月 × @6,000 = @1,008,000 [@5,500 + @250 × 2 = @6,000]

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						2. 育児・介護休業トラブル防止指導員謝金 13,680人目 @11,600 [月20日 × 12月 × 57名 = 13,680人目] 158,688(0)
						3. 職場づくり推進セミナー等講師謝金 47人 @8,930 1時間 419(419) [47局 × 年1回 × 1人 = 47人]
						4. 子どもを安心して産み育てられる職場づくり推進協力員研修等 事業費(前年度限りの経費) 子育てしやすい職場づくり推進協力員研修講師謝金 0(420)
						5. 育児両立支援職場環境整備コンサルタント謝金 (前年度限りの経費) 0(50,626)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(6,389 6,389)	6,425		(36 36)	(本省) 1,136(1,125)
						1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 「ファミリー・フレンドリー企業」選考決定視察旅費 (43,270) 12人 @43,700円 524(519) 職員2人 × 6カ所(大臣表彰対象) = 12人 3～6級 東京 - 都道府県間中心平均 1泊2日
						2. 育児・介護休業業務指導旅費 (43,270) 14人 @43,700 612(606) 職員2人 × 7ブロック = 14人 3～6級 東京 - 都道府県間中心平均 1泊2日
						(労働局) 5,289(5,264)
						1. 育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費 4,014(3,994)
						(1) 育児・介護休業業務研修会 (43,270) 46人 @43,700 2,010(1,990) [46局(東京を除く) × 1人 = 46人 局 東京 3～6級 1泊2日]
						(2) 集団指導説明会出席旅費 376人 @5,329 2,004(2,004) [47局 × 2人 × 年8回 × 0.5(要旅費率) = 376人 局 事業所]
						2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 1,275(1,270)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 選考評価のための調査旅費 141人 @5,329 751(751) 職員1人×3企業×47都道府県=141人 3~6級 局対事平均単価
						(2) 「ファミリー・フレンドリー企業」表彰式出席旅費 (43,270) 12人 @43,700 524(519) 表彰対象局 12人 (大臣賞6×2人=12人) 3~6級 東京・都道府県中心平均 1泊2日
						計 6,425(6,389)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(39,553) 39,553	48,805		(9,252) 9,252	(本省) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 「ファミリー・フレンドリー企業」大臣表彰式出席旅費 (46,170) 12人 @46,600 559(554) 表彰対象局12人(大臣賞6×2人=12人) 9級相当 東京・都道府県中心平均 1泊2日
						(労働局) 48,246(38,999)
						1. 育児・介護休業指導員経費
						(1) 活動旅費 10,416人 @3,430 0.75 (要旅費率) 26,795(26,795) [124 人 × 月 7 日 × 12月 = 10,416人]
						2. 育児・介護休業トラブル防止指導員(仮称)経費 20,628(0)
						(1) 育児・介護休業トラブル防止指導員活動旅費 月5日 12月 57名 @5,329 18,225(0)
						(2) 育児・介護休業トラブル防止指導員研修会出席旅費 55人 @43,700 2,403(0) [57人 - 2人 = 55人]
						3. 職場づくり推進セミナー講師出席旅費 94人 @3,430 322(322) [47局×2人=94人]
						4. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 「ファミリー・フレンドリー企業」労働局長表彰式出席旅費 94人 @5,329 501(501) [47局×年1回×2人=94人]
						5. 子育てしやすい職場づくり推進協力員研修等経費 (前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 活動旅費 0(6,771)
						6 . 育児両立支援職場環境整備コンサルタント活動旅費 (前年度限りの経費) 0(4,610)
						計 48,805(39,553)
06085-	123-09-1010 庁 費	(53,855) 53,855	70,311		(16,456) 16,456	(本省) 19,697(19,222)
						1 . 消耗品費
						仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 1,101(1,101)
						記念品
						大臣表彰等 100企業 @10,177 1.05 1,069(1,069)
						表彰状用丸筒
						大臣表彰等 100企業 @300 1.05 32(32)
						2 . 印刷製本費 18,257(17,840)
						(1) 育児・介護休業指導員経費
						1,050部 @1,890 1.05 2,084(2,084)
						指導員手引400部 + 育児・介護休業制度好事例集450部 + 育児・介護休業指導員研修資料200部 = 1,050部
						(2) 育児・介護休業トラブル防止指導員(仮称)経費 337(0)
						育児・介護休業トラブル防止指導員研修資料
						70部 @849 1.05 62(0)
						[(57人 × 1部) + 本省10部 + 予備3部 = 70部]
						育児・介護休業トラブル防止指導員指導手引き
						150部 @1,745 1.05 275(0)
						[(57人 × 1部) + (47局 × 1部) + 本省30部 + 予備16部 = 150部]
						(3) 育児・介護休業制度の定着・普及指導実施経費 15,828(15,748)
						全国事務説明会等資料
						120部 @757 1.05 95(95)
						[47局 × 2部 + 本省10部 + 予備16部 = 120部]
						集団説明会資料 37,600部 @68 1.05 2,685(2,685)
						47局 × 100人 × 8回 = 37,600部 A4版 軽印刷20頁 5号
						育児・介護休業制度啓発用関係印刷費 13,048(12,968)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						啓発用パンフレット 271,600部 (42.16) @42.44 1.05 12,103(12,023)
						啓発用リーフレット 450,000部 @2 1.05 945(945)
						(4) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 表彰状 110枚 @66.00 1.05 8(8) (大臣6 + 労働局長94) × 1.1 = 110部 軽(ワープロ)印刷
						3. 通信運搬費 310(252)
						(1) 育児・介護休業指導員経費 手引・好事例集送料 47局 @1,320 (ゆうパック料金) 62(62)
						(2) 育児・介護休業トラブル防止指導員(仮称)経費 資料一式通信運搬費 47局 @1,240 58(0)
						(3) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 啓発指導のための資料等の送付 47局 2ヶ @1,320 (ゆうパック料金) 124(124)
						(4) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 表彰状・記念品送料 47局 @1,240 (ゆうパック料金) 58(58)
						「ファミリー・フレンドリー企業」決定等通知 100通 @80 8(8) [大臣6 + 労働局長94 = 100通]
						4. 雑役務費 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 揮毫料 110部 @250 1.05 29(29)
						(労働局) 50,614(34,633)
						1. 印刷製本費 3,981(4,132)
						(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 集団指導説明会開催案内 141,000枚 @5.68 1.05 841(841)
						47局 × 500 枚 × 年6回 = 141,000 A4 軽印刷 8ポ

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>集団指導説明会資料等</p> <p>28,200部 @68 1.05 2,013(2,013)</p> <p>47局×年6回×各100部 = 28,200部</p> <p>(2) 職場づくり推進セミナー事業費等 1,127(1,127)</p> <p>職場づくり推進セミナー資料等</p> <p>9,400部 @90.0 1.05 888(888)</p> <p>[47局×200部 = 9,400部] [30頁 4号]</p> <p>職場づくり推進セミナー開催案内</p> <p>47,000部 @4.84 1.05 239(239)</p> <p>47局×年1回×1000部 = 47,000部</p> <p>(3) 子育てしやすい職場づくり推進協力員研修会資料 (前年度限りの経費) 0(151)</p> <p>2. 通信運搬費 15,102(13,993)</p> <p>(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費</p> <p>集団指導説明会開催案内送料</p> <p>141,000通 (73) @80 11,280(10,293)</p> <p>[47局×500通×年6回 = 141,000通]</p> <p>(2) 職場づくり推進セミナー事業費 3,822(3,587)</p> <p>職場環境づくり推進セミナー案内送料</p> <p>47,000箇所 (75) @80 3,760(3,525)</p> <p>[47局×年1回×1,000 箇所 = 47,000 箇所]</p> <p>職場環境づくり推進セミナー等資料送付</p> <p>47箱 @1,320 62(62)</p> <p>[47局×年1回 = 47箱]</p> <p>(3) 子育てしやすい職場づくり推進協力員研修会開催案内 (前年度限りの経費) 0(113)</p> <p>3. 借料及び損料 8,169(13,815)</p> <p>(1) 育児・介護休業制度定着・普及指導実施経費</p> <p>集団指導説明会会場借料</p> <p>564時間 @5,000 1.05 2,961(2,961)</p> <p>[47局×年6回×各2.0時間 = 564 時間]</p> <p>(2) 職場づくり推進セミナー事業費</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					職場づくり推進セミナー会場借料 47回 @110,800 5,208(5,208) (3) 子どもを安心して産み育てられる職場づくり推進協力員 研修等事業費(前年度限りの経費) 子育てしやすい職場づくり推進協力員研修等経費 子育てしやすい職場づくり推進協力員会議等会場借料 0(5,646) 4. 保険料 23,362(2,693) (1) 育児・介護休業指導員経費 育児・介護休業指導員 124人 @1,008,000 15.0/1,000 1,875(1,875) (2) 育児・介護休業トラブル防止指導員(仮称)経費 育児・介護休業トラブル防止指導員(仮称) 21,487(0) ア 健康保険 57人 @2,784,000 41/1000 6,506(0) イ 厚生年金保険 12,601(0) a. 57人 @2,784,000 78.52/1000 1/2 6,230(0) b. 57人 @2,784,000 80.29/1000 1/2 6,371(0) ウ 労働保険 57人 @2,784,000 15.0/1000 2,380(0) (3) 育児両立支援職場環境整備コンサルタント事業費 (前年度限りの経費) 育児両立支援職場環境整備コンサルタント 0(818) 計 70,311(53,855) (本省) 1. 男性の育児休業取得促進事業 33,794(14,135) 委託先 民間団体等 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 0 0 0 0 (統計情報部 社会統計課) (計画の概要) 本調査については、21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察するた め、父母の就業状況、労働時間、子育て意識等について、平成13年度から毎年度調査を実施して いるところであるが、この調査対象集団(コーホートA)に、平成22年度に出生した子を新たに調査 対象集団(コーホートB)として加え、調査を行う。
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(14,135) 14,135	33,794	(19,659) 19,659	
10	21世紀出生児縦断調査 費(コーホートB)(新 規)				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010 庁	費	0)	22,744	22,744)	<p>1. 調査対象 平成22年5月の連続した14日間に出生した子(42,000人)</p> <p>2. 調査時期 平成22年12月</p> <p>3. 調査方法 通信調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 調査客体のいる世帯</p> <p>(本省) 22,744(0)</p> <p>1. 消耗品費 8,463(0)</p> <p>(1) 磁気テープ</p> <p>2巻 @5,500 1/2 1.05 6(0)</p> <p>(2) プリント用紙</p> <p>10箱 @5,000 1/2 1.05 26(0)</p> <p>(3) 調査協力謝礼</p> <p>42,000人 @360 1/2 1.05 7,938(0)</p> <p>(4) 目隠しシール</p> <p>92,400枚 @9.5 1/2 1.05 461(0)</p> <p>(5) 保存用CD-ROM</p> <p>24枚 @2,500 1/2 1.05 32(0)</p> <p>2. 印刷製本費 2,969(0)</p> <p>(1) 調査票</p> <p>46,200枚 @10 1/2 1.05 243(0)</p> <p>(2) 調査のお願い</p> <p>46,200枚 @10 1/2 1.05 243(0)</p> <p>(3) 挨拶状</p> <p>92,400枚 @10 1/2 1.05 485(0)</p> <p>(4) 記入の手引き</p> <p>46,200枚 @20 1/2 1.05 485(0)</p> <p>(5) 誕生日カード</p> <p>46,200枚 @20 1/2 1.05 485(0)</p> <p>(6) 封筒</p> <p>184,800枚 @10 1/2 1.05 970(0)</p> <p>(7) 住所変更届兼用葉書</p> <p>92,400枚 @1.2 1/2 1.05 58(0)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
015 働き続けやすい企業普及 事業（前年度限りの経費）	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(55,142) 55,142	0	(55,142) 55,142	<p>3 . 通信運搬費 7,560(0)</p> <p>(1) 往信用切手 5,880(0)</p> <p>事前、調査終了時</p> <p>84,000通 @80 1/2 3,360(0)</p> <p>調査時</p> <p>42,000通 @120 1/2 2,520(0)</p> <p>(2) 回収用切手</p> <p>42,000通 @80 1/2 1,680(0)</p> <p>4 . 雑役務費 3,752(0)</p> <p>(1) データ入力費（数字）</p> <p>6,300,000タッチ @0.35 1/2 1.05 1,158(0)</p> <p>(2) 名簿作成</p> <p>300人 @5,320 1/2 798(0)</p> <p>(3) 調査票等発送</p> <p>150人 @5,320 1/2 399(0)</p> <p>(4) 受付・審査</p> <p>525人 @5,320 1/2 1,397(0)</p> <p>（計画の概要） 両立しやすい企業風土づくりのポイントとなる、経営トップ、人事担当、現場管理職の各層を対象として研修等を総合的に行うことにより、両立支援の意義、必要性、企業内で自ら果たすべき役割についての、理解・意義を深めるとともに、それぞれの立場で必要とされる知識・ノウハウを付与し、働き続けやすい企業の普及を図る。 （雇用保険法第62条1項第5号）</p> <p>1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 0 72,535 (68,714) 68,714</p> <p>（本省） 0(55,142)</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>（計画の概要） 出産・育児期も継続して働き続ける者が増える一方で、育児などを理由に離職する者が依然として多数おり、育児などにより離職しそれが一段落した後に再び職業に就くことを希望する者も多い。しかし、こうした者は離職期間が長期にわたることにより職業意識や職業能力の維持が難しいことに加え、勤務地・勤務時間などの就業条件や希望する職種が限定的であることなどから、再就職が困難となっており、これらの者が円滑に再就職できるようにしていくことが、雇用政策や再チャレンジ支援の観点から、また、次世代育成支援の観点からも重要な課題となっている。</p> <p>このため、本格的な求職活動を開始する前の段階から計画的に再就職準備を行うことにより、良好な再就職に結びつけることができるよう「再チャレンジサポートプログラム」を全国47カ所で開催するとともに、プログラムの一層の充実を図り、再就職の実現に向けた実行性の高い事業を実施する。</p> <p>さらに、マザーズハローワークと緊密な連携を図ることにより、確実に再就職できるよう総合的な支援を行う。</p> <p>また、Web上で提供する再就職情報のさらなる充実を図るとともに、再就職に向けた具体的な取組計画を作成し、再就職のための基礎的知識を習得することができるeラーニングプログラムを充実し、再就職希望者一人ひとりの状況にあわせた再就職準備のための支援を促進する。</p>
020 再就職希望者支援事業					

要求番号	事項	(補正後予算額) 前年度予算額	22年度 概算要求額	(対補正後) 対前年増減額	備考
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	(320,362 320,362	228,537	(91,825 91,825	18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 489,829 (462,895 462,895 (本省) 228,537(320,362) 委託先 民間団体等
025	期間雇用者が育児休業等 を取得しやすい職場づくり事業				(計画の概要) 期間雇用者の働き方に即した育児休業等取得促進マニュアルを作成し、広く周知することによって、急増する期間雇用者の雇用管理の適正化を図るとともに、育児休業等の取得を促進し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を促進する。 (雇用保険法第62条第1項第5項)
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	(42,311 42,311	38,539	(3,772 3,772	(本省) 1. 育児休業等取得促進マニュアル作成費 38,539(42,311) 委託先 民間団体等
030	一般事業主行動計画策定等支援事業				(計画の概要) 次世代育成支援対策支援法の改正により、平成23年4月から一般事業主行動計画の策定・届出の義務づけ範囲が101人以上企業に拡大され、人事担当部門の体制が十分に整っていない中小企業についても計画の策定・届出が義務化されることから、同年同月までの2年間に、「中小企業一般事業主行動計画策定推進2か年集中プラン」として、特に新たに届出が義務となる101人以上300人以下の企業を中心に、講習会の実施やマニュアルの提供、個々の中小企業の実績に応じた丁寧な個別相談を実施し、個々の企業の一般事業主行動計画の策定・届出を促進することにより、労働者の仕事と子育ての両立しやすい職場環境を整備し、男女労働者の雇用の継続を図ることとする。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	(737,632 737,632	518,665	(218,967 218,967	(本省) 518,665(737,632) 委託先 民間団体等
035	保育士の需給状況に関する調査研究事業(前年度限りの経費)				(計画の概要) 保育サービスについては、平成20年2月策定の「新待機児童ゼロ作戦」に基づき、保育サービスの拡大のため保育サービス利用児童100万人増加の目標を立てたところである。これに対応するため、保育サービスに従事する質の高い保育士を安定的に確保する必要があるが、現在新卒の保育士養成施設卒業生だけでは、保育士需要に対応できない状態である。そのため、退職等により保育サービスに従事していない保育士資格保有者を保育現場に呼び戻す必要がある。しかし、これらの保育士については、再就職への意欲や問題点などが把握されていないため、実態調査を実施し、これらの諸問題を把握するものである。
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	(15,809 15,809	0	(15,809 15,809	(本省) 0(15,809) 委託先 民間団体等
040	病児・緊急預かり対応基盤整備事業				(計画の概要) 労働者が育児をしながら働き続けることを可能とするために、病気、あるいは病気回復期にあり集団保育に馴染まない子どもの預かり等、突発的なニーズへの確実な対応が非常に強く求められているところであり、「緊急サポートネットワーク事業」の実施により対応してきたところである。 今般、地域における病児・病後児の預かり等の更なる普及に向けて、現行の利用者の継続利用にも配慮し、地域における病児・緊急預かり等のニーズの把握、スタッフの育成を行うなど、市町村の病児・病後児の預かり等の事業実施の基盤整備に取り組む。 (雇用保険法第62条第1項第5号)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	(383,600 383,600	308,958		(74,642 74,642	(本省) 委託先 民間団体 病児・緊急預かり対応基盤整備事業 308,958(383,600) ・病児・緊急預かり対応基盤整備事業の展開 288,360(363,600) ・展開支援事業 20,598(0)
050	育児・介護休業推進対策 費					(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)
001	育児休業労働者等支援交 付金（能力開発事業）					
	06085- 405-16-8700 育児休業労働者 等支援交付金	(327,421 327,421	323,453		(3,968 3,968	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 (394,277) (388,286) (420,312) (408,938) (355,325) 394,277 388,286 420,312 408,938 355,325
						(計画の概要) 育児休業制度、介護休業制度の普及・定着とあわせて労働者の職業生活と家庭生活との両立を総合的に支援するため、法人を指定し、これに仕事と家庭両立支援事業を行わせる。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
						交付先：財団法人 21世紀職業財団
						(1) 育児・介護雇用安定等助成金（能力開発事業） 323,453(327,421) 両立支援レベルアップ助成金 ・休業中能力アップコース 228,041(203,732) 休業中能力アップコース支給事務費 95,412(123,689)
210	独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費					(政策統括官（労働担当）付労働担当参事官室)
39	10-06 独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費交付 金に必要な経費					1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 2,856,190 2,719,331 2,687,898 (2,505,194) (2,425,812) 2,505,194 2,425,812 決 算 額 2,425,812
						(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。
						交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構
						雇用安定事業に必要な経費 2,218,672(2,282,056)
	06085- 305-16-8736 独立行政法人労働政策研究・研 修機構雇用助定 運営費交付金	(2,282,056 2,282,056	2,191,345		(90,711 90,711	(政策統括官（労働担当）付労働担当参事官室)
220	独立行政法人労働政策研 究・研修機構施設整備費					

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																		
40	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年度</td> <td>1 7 年度</td> <td>1 8 年度</td> <td>1 9 年度</td> <td>2 0 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>75,850</td> <td>71,550</td> <td>71,850</td> <td>(68,210)</td> <td>(88,689)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>68,210</td> <td>88,689</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。</p> <p>雇用安定事業に必要な経費 121,692(140,891)</p>		1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	予 算 額	75,850	71,550	71,850	(68,210)	(88,689)	決 算 額				68,210	88,689
	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度																		
予 算 額	75,850	71,550	71,850	(68,210)	(88,689)																		
決 算 額				68,210	88,689																		
	06085- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	(140,891) 140,891	30,170	(110,721) 110,721																			
	240 業 務 取 扱 費	(98,404,426) 93,195,101	99,674,637	(1,270,211) 6,479,536																			
41	01-06 業務取扱いに必要な経費	(62,021,376) 58,567,706	62,445,505	(424,129) 3,877,799	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>58,464,159</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>56,187,838</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 既定定員 5,732人に対する人件費である。</p>		2 0 年度	予 算 額	58,464,159	決 算 額	56,187,838												
	2 0 年度																						
予 算 額	58,464,159																						
決 算 額	56,187,838																						
	001 既定定員に伴う経費																						
	001 既定定員に伴う経費																						
	01 人 件 費	(44,826,512) 43,889,823	45,749,842	(923,330) 1,860,019																			
	06085- 111-02-0000 職員基本給	(22,816,467) 22,218,593	22,920,710	(104,243) 702,117																			
	02-0100 職員俸給	(20,817,444) 20,252,612	20,900,438	(82,994) 647,826	1 . 既定定員分 20,900,438(20,252,612)																		
	02-0200 扶養手当	(651,468) 651,468	662,934	(11,466) 11,466	1 . 既定定員分 662,934(651,468)																		
	02-0300 地域手当	(1,347,555) 1,314,513	1,357,338	(9,783) 42,825	1 . 既定定員分 1,357,338(1,314,513)																		
	06085- 111-03-0000 職員諸手当	(10,703,388) 10,510,502	10,062,891	(640,497) 447,611																			
	03-0100 管理職手当	(400,736) 400,736	400,736	(0) 0	1 . 既定定員分 400,736(400,736)																		
	03-0300 通勤手当	(808,144) 783,112	817,967	(9,823) 34,855	1 . 既定定員分 817,967(783,112)																		
	03-0500 特勤手当	(9,638) 9,638	9,638	(0) 0	1 . 既定定員分 9,638(9,638)																		
	03-0700 期末手当	(5,990,044) 5,869,273	5,515,323	(474,721) 353,950	1 . 既定定員分 5,515,323(5,869,273)																		
	03-0800 勤勉手当	(2,989,994) 2,942,911	2,814,045	(175,949) 128,866	1 . 既定定員分 2,814,045(2,942,911)																		
	03-1000 寒冷地手当	(61,069) 61,069	61,069	(0) 0	1 . 既定定員分 61,069(61,069)																		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	03-1100 住居手当	(321,936 321,936	321,936	(0 0	1. 既定定員分 321,936(321,936)
	03-1200 単身赴任手当	(39,240 39,240	39,240	(0 0	1. 既定定員分 39,240(39,240)
	03-1300 管理職員特別 勤務手当	(20 20	20	(0 0	1. 既定定員分 20(20)
	03-1700 広域異動手当	(72,756 72,756	72,756	(0 0	
	03-1900 本府省業務調 整手当	(9,811 9,811	10,161	(350 350	
06085-	111-04-0100 超過勤務手当	(1,589,017 1,541,982	2,705,146	(1,116,129 1,163,164	1. 時間外手当 2,705,146(1,541,982) 2. 特別分 1,644,144(1,541,982) 1,061,002(0)
06085-	111-05-1200 休職者給与	(122,183 122,183	189,594	(67,411 67,411	1. 既定定員分 189,594(122,183)
06085-	111-05-1360 短時間勤務職員 給与	(332,164 332,164	361,715	(29,551 29,551	
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	(315,612 315,612	348,472	(32,860 32,860	
	05-0200 任期付短時間 勤務職員給与	(16,552 16,552	13,243	(3,309 3,309	
06085-	151-05-1400 公務災害補償費	(56,987 56,987	56,289	(698 698	1. 既定定員分 56,289(56,987)
06085-	111-05-1500 退職手当	(2,222,290 2,222,290	1,987,112	(235,178 235,178	既定定員分 1. 一般分 536,942(509,139) 2. 定年分 1,141,864(1,490,564) 3. 特別分 308,306(222,587) 計 1,987,112(2,222,290)
06085-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(6,984,016 6,885,122	7,466,385	(482,369 581,263	既定定員分 1. 長期負担金 3,990,076(3,916,848) 2. 短期負担金 1,309,356(1,299,122) 3. 事務費負担金 24,268(22,895) 4. 整理資源 2,054,722(1,555,611) 5. 介護負担金 87,963(90,646) 計 7,466,385(6,885,122)
002	定員合理化に伴う経費	(0 0	220,624	(220,624 220,624	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					定員合理化に対する人件費、共通費である。
001	人 件 費	(0) 0	220,184	(220,184) 220,184	1. 地方雇用保険監察官 3級 2名 2. 労働局係長 3級 3名 3. 一般職員分 1級 6名 小計 71名
06085- 111-02-0000	職員基本給	(0) 0	129,208	(129,208) 129,208	
02-0100	職員俸給	(0) 0	120,770	(120,770) 120,770	3級 -5 @222,900 12月 13,374(0) 1級 -66 @135,600 12月 107,396(0) 計 120,770(0)
02-0200	扶養手当	(0) 0	1,170	(1,170) 1,170	3級 -5 @19,500 12月 1,170(0)
02-0300	地域手当	(0) 0	7,268	(7,268) 7,268	3級 -5 @14,448 12月 867(0)
06085- 111-03-0000	職員諸手当	(0) 0	51,813	(51,813) 51,813	1級 (-60) (7,860) -66 @8,082 12月 6,401(0) 計 7,268(0)
03-0300	通勤手当	(0) 0	7,017	(7,017) 7,017	3級 -5人 @8,234 12月 495(0) 1級 (-62) @8,234 12月 6,522(0) 計 7,017(0)
03-0700	期末手当	(0) 0	29,774	(29,774) 29,774	3級 -5人 @268,658 2.75 3,695(0) 1級 (-60) (147,960) (2.02) -66人 @143,682 2.75 26,079(0) 計 29,774(0)
03-0800	勤勉手当	(0) 0	15,022	(15,022) 15,022	3級 -5人 @249,158 1.4 1,745(0) 1級 (-60) (147,960) (0.975) -66人 @143,682 1.4 13,277(0) 計 15,022(0)
06085- 111-04-0100	超過勤務手当	(0) 0	16,795	(16,795) 16,795	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					3級 1,868(0)
					-5人 @1,767 20時間 12月 38.75/44
					1級 14,927(0)
					-66人 @1,070 20時間 12月 38.75/44 1/1
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(0) 0	22,368	(22,368) 22,368	1. 長期負担金 15,087(0) 2. 短期負担金 7,252(0) 3. 事務費 29(0) 計 22,368(0)
	006 人 当 経 費				
	06085- 123-09-1010 庁 費	(0) 0	440	(440) 440	1. 職員厚生経費 -71人 @5,897 1.05 440(0)
	003 増員要求に伴う経費	(0) 0	376,213	(376,213) 376,213	(職業安定局 雇用保険課) (計画の大要) 新規増員に対する人件費、共通費である。
					区 分 級 増 員 予定数
					1 需給調整指導官(労働局) 4 7
					2 就職促進指導官(安定所) 3 8 7
					3 雇用指導官(安定所) 3 6 5
					計 1 5 9
	001 人 件 費	(0) 0	375,698	(375,698) 375,698	
	06085- 111-02-0000 職員基本給	(0) 0	259,293	(259,293) 259,293	
	02-0100 職員俸給	(0) 0	225,285	(225,285) 225,285	4級(需給調整指導官) 7人 @261,900 12月 22,000(0)
					3級 152人 @222,900 6月 203,285(0)
					計 225,285(0)
	02-0200 扶養手当	(0) 0	19,422	(19,422) 19,422	4級(需給調整指導官) 7人 @19,500 12月 1,638(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					3 級 152人 @19,500 6月 17,784(0)
					計 19,422(0)
	02-0300 地域手当	(0) 0	14,586	(14,586) 14,586	
					4 級(需給調整指導官) 7人 @16,772 12月 1,409(0)
					3 級 152人 @14,448 6月 13,177(0)
					計 14,586(0)
	06085- 111-03-0000 職員諸手当	(0) 0	48,473	(48,473) 48,473	
	03-0100 管理職手当	(0) 0	4,662	(4,662) 4,662	
					4 級(需給調整指導官) (15) 7人 @55,500 12月 4,662(0)
	03-0300 通勤手当	(0) 0	8,202	(8,202) 8,202	
					4 級(需給調整指導官) 7人 @8,234 12月 692(0)
					3 級 152人 @8,234 6月 7,510(0)
					計 8,202(0)
	03-0700 期末手当	(0) 0	24,652	(24,652) 24,652	
					4 級(需給調整指導官) 7人 @325,923 2.75 6,275(0)
					3 級 152人 @268,658 0.45 18,377(0)
					計 24,652(0)
	03-0800 勤勉手当	(0) 0	10,957	(10,957) 10,957	
					4 級(需給調整指導官) 7人 @306,423 1.4 3,003(0)
					3 級 152人 @249,158 0.21 7,954(0)
					計 10,957(0)
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当	(0) 0	31,456	(31,456) 31,456	
					4 級(需給調整指導官) 7人 @2,075 20時間 12月 38.75/44 1/1 3,071(0)
					3 級 152人 @1,767 20時間 6月 38.75/44 1/1 28,385(0)
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(0) 0	36,476	(36,476) 36,476	
					1. 長期負担金 24,693(0)
					2. 短期負担金 11,749(0)
					3. 事務費 34(0)
					計 36,476(0)
006	人 当 經 費				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(0) 0	515	(515) 515	1 . 職員厚生経費 515(0) 4 級 (需給調整指導官) 44(0) 152人 * 5,897円 * 1.05 = 44千円 3 級 152人 @5,897 6/12 1.05 471(0)
004	総人件費改革に伴う経費	(0) 0	340,184	(340,184) 340,184	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 総人件費改革に対する人件費、共通費である。 1 . 職業指導官 3 級 6 6 名
001	人 件 費	(0) 0	339,775	(339,775) 339,775	
	06085- 111-02-0000 職員基本給	(0) 0	203,424	(203,424) 203,424	
	02-0100 職員俸給	(0) 0	176,537	(176,537) 176,537	3 級 -66人 @222,900 12月 176,537(0)
	02-0200 扶養手当	(0) 0	15,444	(15,444) 15,444	3 級 19,500 -66 12月 15,444(0)
	02-0300 地域手当	(0) 0	11,443	(11,443) 11,443	3 級 (平均単価月額) 11,443(0) 14,448円 * -66 * 12月 = -11,443千円
	06085- 111-03-0000 職員諸手当	(0) 0	78,307	(78,307) 78,307	
	03-0300 通勤手当	(0) 0	6,522	(6,522) 6,522	3 級 -66人 @8,234 12月 6,522(0)
	03-0700 期末手当	(0) 0	48,762	(48,762) 48,762	3 級 -66人 @268,659 2.75 48,762(0)
	03-0800 勤勉手当	(0) 0	23,023	(23,023) 23,023	3 級 -66人 @249,158 1.4 23,023(0)
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当	(0) 0	24,650	(24,650) 24,650	3 級 24,650(0) -66人 @1,767 20時間 12月 38.75/44 1/1
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(0) 0	33,394	(33,394) 33,394	1 . 長期負担金 22,536(0) 2 . 短期負担金 10,831(0) 3 . 事務費 27(0)
006	人 当 経 費				計 33,394(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(0) 0	409	(409) 409	
	009 共 通 経 費	(202,083) 202,083	86,272	(115,811) 115,811	
	06089- 111-05-2000 児 童 手 当	(144,160) 144,160	23,968	(120,192) 120,192	
	06085- 122-08-3010 赴 任 旅 費	(57,923) 57,923	62,304	(4,381) 4,381	
	012 雇 用 勘 定 共 通 経 費	(6,896,742) 5,178,606	6,898,987	(2,245) 1,720,381	(計画の概要) 雇用勘定に係る一般行政に必要な共通経費である。
	001 一 般 事 務 処 理 費	(415,073) 411,958	462,446	(47,373) 50,488	(本省)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(415,073) 411,958	462,446	(47,373) 50,488	462,446(411,958)
					1 . 備品費 139,199(124,708)
					2 . 消耗品費 (雇用保険課分) 73,684(84,435)
					3 . 印刷製本費 11,182(45,600)
					4 . 通信運搬費 117,131(90,719)
					5 . 借料及び損料 9,044(10,804)
					6 . 会議費 52(52)
					7 . 賃金 75,241(25,816)
					(雇用保険課分) 68,921(24,102)
					(大臣官房地方課分) 6,320(1,714)
					8 . 保険料 10,599(3,576)
					(雇用保険課分) 9,743(3,346)
					(大臣官房地方課分) 856(230)
					9 . 児童手当拠出金 0(35)
					(雇用保険課分) 0(32)
					(大臣官房地方課分) 0(3)
					1 0 . 雑役務費 25,860(25,860)
					1 1 . 職員厚生経費 454(353)
					(雇用保険課分) 446(353)
					(大臣官房地方課分) 8(0)
	002 都道府県労働局管理維持 費	(6,450,538) 4,766,648	6,436,541	(13,997) 1,669,893	(労働局)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(6,450,538) 4,766,648	6,436,541	(13,997) 1,669,893	1,614,629(1,402,124)
					1 備品費 210,999(210,999)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考						
						2 消耗品費	331,895(331,895)	
						3 印刷製本費	38,417(38,417)	
						4 通信運搬費	296,263(296,263)	
						5 借料及び損料	1,614(1,614)	
						6 会議費	1,394(1,394)	
						7 雑役務費	457,429(457,429)	
						8 賃金	235,653(49,533)	
						9 保険料	31,910(6,620)	
						10 児童手当拠出金	0(65)	
						11 燃料費	4,050(4,050)	
						12 職員厚生経費	5,005(3,845)	
						(安定所)	4,821,912(3,364,524)	
						1 備品費	289,731(291,270)	
						2 消耗品費	393,797(388,068)	
						3 通信運搬費	1,263,938(780,516)	
						4 借料及び損料	4,807(4,818)	
						5 会議費	3,933(3,942)	
						6 雑役務費	2,750,484(1,790,300)	
						7 燃料費	36,383(36,383)	
						8 保険料	47,385(42,430)	
						9 職員厚生経費	31,454(26,386)	
						10 児童手当拠出金	0(411)	
						計	6,436,541(4,766,648)	
005	一般事務処理費											
	06085- 123-09-1010 庁費	(31,131)	0		(31,131)							
013	基準的経費	(4,735)	7,922		(3,187)							
		4,735			3,187			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
						予 算 額	245,094	155,180	82,156	68,649	(5,980)	5,980
						(職業安定局 雇用保険課)						
001	労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会費											
								16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
						予 算 額	3,724	2,280	2,417	2,204	(5,512)	5,512
01	雇用保険部会費	(4,451)	7,922		(3,471)							
		4,451			3,471							
						(計画の概要)						
						雇用保険法第72条に基づき、雇用保険事業の運営に関する重要事項について意見を聴くため、労働政策審議会職業安定分科会の専門部会として雇用保険部会を開催する。						
						(1) 構成員 15人 (公益、事業主、労働者の各5人、うち1人を部会長とする。)						
						(14回)						
						(2) 開催回数 年 24回 H20 7回						

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 111-05-0200	委員 手 当	(3,523 3,523	6,208	(2,685 2,685	(本省) 6,208(3,523) 1. 部会長 (14) 24人 @21,100 1.0(出席率) 506(295) 2. 委 員 5,702(3,228) (1) (196) 192人 @18,300 0.9(出席率) 3,162(3,228) (2) 144人 @19,600 0.9(出席率) 2,540(0) (員数内訳) (1) 8人 × 24回(年間開催回数) = 192人 (2) 6人('17より) × 24回(年間開催回数) = 144人
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(86 86	88	(2 2	(本省) 88(86) 1. 現地調査随行費 (43,270) (1人 * 1回 = 1人) @43,700 44(43) 2. 委員実情調査随行旅費 1人 (43,270) @43,700 44(43)
06085- 122-08-6010	委員 等 旅 費	(446 446	580	(134 134	(本省) 580(446) 1. 部会出席旅費 318(186) (1) 部会長 23(14) 1人 (14) 24回 @975 1.0(出席率) (2) 委員 295(172) 14人 (14) 24回 @975 0.9(出席率) 2. 現地調査旅費 (43,270) (3人 × 1回 = 3人) @43,700 131(130) 3. 委員実情調査旅費 (43,270) (3人 × 1回 = 3人) @43,700 131(130)
06085- 123-09-1010	庁 費	(396 396	1,046	(650 650	(本省) 1,046(396) 1. 消耗品費 (230) 部会資料 360人 @30 1.05 11(7) 15人 * 24回 (年間開催回数) = (230) 360人 2. 会議費 (230) 部会茶菓料 360人 @150 1.05 57(36) (230)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					15人 * 24回 (年間開催回数) = 360人
					3. 雑役務費 978(353) 速記料 (14) (24,000) 24回 @38,790 1.05
	006 事業主等表彰費	(284) 284	0	(284) 284	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 867 759 468 468 (468) 468 (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 失業保険法制定以来、多年にわたり保険料の納付及び各種届出等に関し、協力した事業主を表彰する。
	06085- 959-07-2010 褒 賞 品 費	(247) 247	0	(247) 247	(前年度限りの経費) (本省) 1. 厚生労働大臣賞 0(247)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(37) 37	0	(37) 37	(本省) 0(37) 1. 印刷製本費 0(5) 2. 消耗品費 0(32)
	015 業 務 運 営 費	(8,611,447) 7,812,602	8,724,054	(112,607) 911,452	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 11,649,031 7,835,237 7,621,802 6,683,917 (7,170,755) 7,170,755
	001 一 般 業 務 運 営 費	(1,850,179) 1,812,534	1,808,501	(41,678) 4,033	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 3,357,671 1,717,575 1,414,666 1,408,447 (1,843,432) 1,843,432 (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 1. 全国会議の開催 2. 都道府県労働局と公共職業安定所間及び公共職業安定所相互の連絡 3. ブロック会議の開催 4. 会計上の事故防止を図るための定期検査の実施 5. 備品等の整備 6. 情報公開制度の整備
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(28,202) 28,202	28,202	(0) 0	(労働局) 1 情報公開体制の整備(大臣官房地方課) 28,202(28,202) (1) 情報公開相談員謝金
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(189,179) 187,570	176,235	(12,944) 11,335	47人 @6,667 15日 12月 1/2(労災負担) [雇用保険課分] 7,535(7,519) (本省) 1. ブロック会議出席旅費 6人 (43,270) @43,700 262(260)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																																				
					((7ブロック - 1ブロック(東京) × 1人 × 年1回 = 6人)																																																				
					(労働局) 2,521(2,500)																																																				
					1. 全国雇用保険主務課長会議出席旅費																																																				
					46人 (43,270) @43,700 2,010(1,990)																																																				
					2. ブロック会議出席旅費 20人 (25,520) @25,560 511(510)																																																				
					公共職業安定所所在地内訳																																																				
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">安定 所数</th> <th colspan="2">日帰地区</th> <th rowspan="2">宿泊地区</th> <th rowspan="2">連絡 回数</th> <th colspan="2">連絡延回数</th> </tr> <tr> <th>局所在地</th> <th>その他</th> <th>日帰地区(局 所在地を除く)</th> <th>宿泊 地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般本所</td> <td>435</td> <td>53</td> <td>250</td> <td>132</td> <td>2</td> <td>500</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>一般出張所</td> <td>90</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>労働本所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>労働出張所</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532</td> <td>63</td> <td>300</td> <td>169</td> <td>5</td> <td>550</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table>		安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数		局所在地	その他	日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区	一般本所	435	53	250	132	2	500	264	一般出張所	90	3	50	37	1	50	37	労働本所	2	2	0	0	1	0	0	労働出張所	5	5	0	0	1	0	0	計	532	63	300	169	5	550	301
	安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数			連絡延回数																																																	
		局所在地	その他			日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区																																																		
一般本所	435	53	250	132	2	500	264																																																		
一般出張所	90	3	50	37	1	50	37																																																		
労働本所	2	2	0	0	1	0	0																																																		
労働出張所	5	5	0	0	1	0	0																																																		
計	532	63	300	169	5	550	301																																																		
					(安定所)																																																				
					1. 事務連絡旅費 4,752(4,759)																																																				
					(1) 労働局雇用保険主務課連絡旅費 4,216(4,221)																																																				
					イ 日帰地区																																																				
					(553) 550人 @3,430 1/2(実施率) 943(948)																																																				
					ロ 宿泊地区																																																				
					301人 @21,750 1/2(実施率) 3,273(3,273)																																																				
					(2) 隣接安定所雇用保険関係業務連絡旅費																																																				
					(552) 550人 @975 536(538)																																																				
					[大臣官房地方課分] 168,700(180,051)																																																				
					(労働局) 115,309(121,828)																																																				
					1 安定所連絡旅費 (4,380) 3,933人 @7,385 29,045(32,346)																																																				
					2 本省打ち合わせ旅費 (2,068) 1,974人 (43,270) @43,700 86,264(89,482)																																																				
					(安定所) 53,391(58,223)																																																				
					1 労働局連絡旅費 (2,190) 1,748人 @7,385 12,909(16,173)																																																				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 122-08-2610 研 修 旅 費	(59,911) 59,911	59,872	(39) 39	<p>2 労働局実施研修等出席旅 費 (3,504) 3,496人 @7,385 25,818(25,877)</p> <p>3 管内活動旅費 (2,190) 1,748人 @7,385 12,909(16,173)</p> <p>4 管内移動旅費 60人日 30所 @975 1,755(0)</p> <p>計 176,235(187,570)</p> <p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 97,764 88,382 73,327 (60,617) (60,081) 60,617 60,081</p> <p>(大臣官房 地方課) (計画の概要) 労働行政に従事する職員に対し、労働行政職員としての自覚を養うとともに、その職務と責任の遂行に必要な知識、技術及び態度を付与することによって、資質の向上、業務の遂行能力の向上及び能率を図るために必要な経費である。</p>
	06085- 123-09-1010 庁 費	(1,560,520) 1,524,484	1,534,014	(26,506) 9,530	<p>1 職員研修旅費 59,872(59,911)</p> <p>(本省)</p> <p>1 雑役務費</p> <p>(1) 会計事務関係整備費</p> <p>イ 省庁別財務書類作成支援業務経費 5,185(4,936)</p> <p>(労働局) 165,630(177,931)</p> <p>1 通信運搬費</p> <p>(1) 新当庁舎移転料</p> <p>イ 合同庁舎 4局 1 / 4 (一般 1 / 2 ・ 労災 1 / 4) 3,900(1,829)</p> <p>2 光熱水料 1 / 3 (労災 ・ 徴収負担) 145,403(145,403)</p> <p>(1) 電気料 113,248(113,248)</p> <p>(2) ガス料 15,877(15,877)</p> <p>(3) 水道料 16,278(16,278)</p> <p>3 保険料 1,248(2,120)</p> <p>(1) 自動車損害賠償責任保険料 825(1,697)</p> <p>ア 業務用自動車 536(1,425)</p> <p>(ア) 既定分 (51) 23台 @22,470 517(1,146)</p> <p>(イ) 規定分(軽自動車)</p> <p>1台 @18,980 19(0)</p> <p>(ウ) 更新分(前年度限り の 経費) 0(279)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ その他の自動車 289(272)
					(ア)既定分 (19) 22台 @12,250 270(233)
					(イ)更新分 (1) 0台 @19,290 0(20)
					(ウ)既定分(軽貨物) 1台 @18,980 19(19)
					(2)情報公開相談員雇用保険料 56,403千円 15.0/1000 1/2(労災負担) 423(423)
					4 自動車交換差金 0(13,500)
					(1) その他の自動車(貨物) (1) 0台 @1,350,000 0(1,350)
					(2)業務用自動車(前年度限りの経費) 0(12,150)
					5 自動車維持費 15,079(15,079)
					(1)業務用自動車 11,756(11,756)
					ア 低排出車 76台 @129,000 1.05 10,294(10,294)
					イ ハイブリッド車 7台 @156,000 1.05 1,147(1,147)
					ウ 軽自動車 1台 @99,000 1.05 104(104)
					エ 普通低排出 1台 @201,000 1.05 211(211)
					(2)その他の自動車 3,323(3,323)
					ア 貨物 23台 @129,000 1.05 3,115(3,115)
					イ 軽貨物 2台 @99,000 1.05 208(208)
					(安定所) 1,363,199(1,341,617)
					1 通信運搬費
					(1)庁舎移転費 9,417(8,527)
					イ 単独庁舎 3所 1/2(一般1/2) 5,759(8,527)
					ロ 合同庁舎 3,658(0)
					2 光熱水料 1,276,132(1,236,820)
					(1)電気料 948,537(918,297)
					(2)ガス料 127,644(124,620)
					(3)水道料 199,951(193,903)
					3 保険料

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						(1) 自動車損害賠償責任保険料	5,855(6,314)
						ア 業務用自動車		
						(ア) 既定分	107台 @22,470	2,405(2,405)
						(イ) 更新分	0台 @30,910 (43,390)	0(0)
						イ 業務用自動車(軽自動車)		418(799)
						(ア) 既定分	(19) 22台 @18,980	418(361)
						(イ) 更新分(前年度限りの経費)		0(438)
						ウ その他の自動車		3,032(3,110)
						(ア) 貨物(継続)	(215) 218台 @12,250	2,671(2,634)
						(イ) 貨物(更新)	(1) 0台 @19,280	0(20)
						(ウ) 軽貨物(継続)	(24) 19台 @18,980	361(456)
						4 自動車交換差金		0(18,161)
						(1) 業務用自動車		0(14,289)
						ア 乗用自動車	0台 @1,350,000	0(0)
						イ 軽自動車(前年度限りの経費)		0(14,289)
						(2) その他の自動車		0(3,872)
						ア 貨物	(1) 0台 @1,350,000	0(1,350)
						イ 軽貨物(前年度限りの経費)		0(2,522)
						5 自動車維持費		71,795(71,795)
						(1) 業務用自動車		37,765(37,765)
						ア 小型低排出	205台 @129,000 1.05	27,767(27,767)
						イ 小型ハイブリッド	9台 @156,000 1.05	1,474(1,474)
						ウ 軽自動車	82台 @99,000 1.05	8,524(8,524)
						(2) その他の自動車		34,030(34,030)
						ア 貨物	219台 @129,000 1.05	29,664(29,664)
						イ 軽貨物	42台 @99,000 1.05	4,366(4,366)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 1,534,014(1,524,484)
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	(3,815) 3,815	2,611	(1,204) 1,204	(本省)
					1. 雑役務費
					(1) 職員の健康診断・健康相談等データ管理経費 2,611(3,815)
06199-	133-09-9030 自動車重量税	(8,552) 8,552	7,567	(985) 985	(労働局)
					1 業務用自動車(大臣官房地方課)
					(1) 既定分(小型車 1.0t~1.5t)
					(33) 18台 @37,800 681(1,248)
					(2) 既定分(小型車 0.5t~1.0t)
					(18) 4台 @25,200 101(454)
					(3) 予備 (0) 10台 @56,700 567(0)
					(4) 更新(小型車 1.0t~1.5t)(前年度限りの経費)
					(9) 0台 @56,700 0(511)
					2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課)
					(1) 規定分 1台 @8,800 9(0)
					3 その他の自動車(大臣官房地方課)
					(1) 既定分(貨物車1.0t~2.0t)
					(20) 22台 @8,800 194(176)
					(2) 既定分(軽貨物) (0) (@25,200) 1台 @8,800 9(0)
					(3) 更新分(貨物1.0t~2.0t)
					(1) 0台 @17,600 0(18)
					(安定所) 6,006(6,145)
					1 業務用自動車(大臣官房地方課)
					(1) 既定分(小型車1.0t~1.5t)
					(44) 14台 @37,800 530(1,664)
					(2) 更新(小型車1.0t~1.5t)
					0台 @56,700 0(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(3) 既定分(小型車0.5t~1.0t) (63) 93台 @25,200 2,344(1,588)
					(4) 予備 (10) (37,800) 15台 @56,700 851(378)
					2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課) 194(393)
					(1) 既定分 (19) 22台 @8,800 194(168)
					(2) 更新(前年度限りの経費) 0(225)
					3 その他の自動車 2,087(2,122)
					(1) 既定分(貨物1.0~2.0t) (215) 218台 @8,800 1,919(1,892)
					(2) 更新(貨物1.0~2.0t) (1) 0台 @17,600 0(18)
					(3) 既定分(軽貨物) (24) 19台 @8,800 168(212)
					計 7,567(8,552)
004	公共職業安定所庁舎等維持管理経費	(4,260,362) 3,499,162	4,179,858	(80,504) 680,696	
06085-123-09-1010	庁 費	(199,421) 199,421	227,583	(28,162) 28,162	(職業安定局雇用保険課) (本省)
					1 雑役務費 25,481(1,108)
					(1) 井草宿舍解体工事 14,834(0)
					(2) 清瀬磁気テープ保管庫解体工事 9,850(0)
					(3) 下井草第2宿舍に係るフェンス撤去等工事 467(0)
					(4) 境界確定及び測量 330(940)
					(5) 不動産鑑定経費(前年度限りの経費) 0(168)
					(安定所) 202,102(198,313)
					1 下水道受益者負担金 1,003(950)
					2 不動産鑑定経費 23,558(26,976)
					3 不用庁舎等解体費及び原状回復費 136,947(126,364)
					4 庁舎・宿舍敷地測量費 40,594(44,023)
					計 227,583(199,421)
06081-123-09-4105	公共施設等維持管理運営費	(0) 0	11,885	(11,885) 11,885	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	(3,787,304 3,026,104	3,662,937	(124,367 636,833	(労働局) 1 都道府県労働局庁舎建物借料 699,123(780,593) (安定所) 2,963,814(2,245,511) 計 3,662,937(3,026,104)
	06085- 123-09-5510 各 所 修 繕	(225,879 225,879	230,873	(4,994 4,994	(本省) 1 . 経年によるもの 9,382(4,374) (1) 上石神井庁舎 (1,601) 6,587千円 6,587(1,601) (2) 公務員宿舎 (2,773) 2,795千円 2,795(2,773) (安定所) 1 経年によるもの 221,491(221,505) (1) 安定所庁舎 201,134(199,205) (2) 公務員宿舎 20,357(22,300) 計 230,873(225,879)
	06029- 135-16-7700 国有資産所在市 町村交付金	(47,758 47,758	46,580	(1,178 1,178	
031	公共職業安定所業務推進 費	(70,781 70,781	117,151	(46,370 46,370	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 488,183 362,961 146,687 (121,809) (121,870) (121,809 121,870 (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 公共職業安定所に対する多様なニーズと取り巻く情勢の変化に対応するため、安定所サービスの推進・ 質的向上と産業・雇用に関する多様な情報収集から提供までを計画的組織的に行い求人・求職の円滑な結 びつきを図る。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(26,432 26,432	16,969	(9,463 9,463	(本省) 1 地方研修充実のための全国会議講師謝金 1 人 2 h (8,700) @8,100 16(17) (労働局) 1 職業相談技法高度化研修講師謝金 2,632h (8,700) (1.0) @8,100 0.5 10,660(18,322) (47局 x 1人 x 7h x 8日 = 2,632 h) (安定所) 1 安定所職員講習講師謝金 (1,752) (7,700)(0.6) 1,748人 @7,200 0.5 6,293(8,093) (438) (1,752)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(437所 × 1人 × 2h × 2回 = 1,748人)
					計 16,969(26,432)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(3,980 3,980	4,020	(40 40	(本省)
					1 公共職業安定所業務推進指導
					(43,270) 46 回 @43,700 (局単価)
					(46局 × 1回 × 1人 = 46回)
					(労働局)
					1 地方研修充実のための全国会議職員旅費
					(43,270) 46 局 1 人 @43,700 (局単価)
					計 4,020(3,980)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(2,166 2,166	1,093	(1,073 1,073	(本省)
					1 地方研修充実のための全国会議講師旅費
					1 人 @21,750 (局単価)
					(労働局)
					1 職業相談技法高度化研修講師旅費
					376 人 @3,430 (局単価) (1.0) 0.5
					(47局 × 8日 = 376人)
					(安定所)
					1 安定所職員講習講師旅費
					(876) 874 人 @975 (局単価) (1.0) 0.5
					(438) (437所 × 1人 × 2回 = 874人)
					計 1,093(2,166)
06085- 123-09-1010	庁 費	(38,203 38,203	95,069	(56,866 56,866	(本省)
					1 印刷製本費
					(1) 職業相談技法高度化研修テキスト
					720 部 @489 (局単価) 1.05
					(15部 × 47所 + 本省15部 = 720部) タイプ印刷 100頁
					(2) 安定所研修テキスト
					(19,430) 14,550部 @489 (局単価) 1.05
					7,471(9,976)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(9,715) (19,430) 7,275部 × 2種 = 14,550部 (20) (438) (20) (9,715) 15部 × 437所 + 15部 × 47局 + 本省15部 = 7,275部 タイプ印刷 100頁</p> <p>(3) 総合的雇用情報システム更改にかかる周知経費(今年度限り) 50,454(0)</p> <p>ア 求人者用制度周知資料印刷費 664,600部 @16.00 1.05 11,165(0) (20年度求人事業所数) (見積)</p> <p>イ 求職者用制度周知資料印刷費 2,065,600部 @16.00 1.05 34,702(0) (20年度新規求職者数の1/3) (見積)</p> <p>ウ 委託発送費 45,867千円 0.1 4,587(0)</p> <p>(4) 「一般職業紹介取扱要領」印刷経費(今年度限り) 8,952(0)</p> <p>ア 「一般職業紹介取扱要領」印刷費 15,500部 @500.00(局単価) 1.05 8,138(0)</p> <p>イ 委託発送費 8,138千円 0.1 814(0)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 印刷製本費 (1) 労働市場情報誌作成費 564,000部 (34.77) @34.81(局単価) 0.4 1.05 8,246(8,236) (47局 × 1,000部 × 12月 = 564,000部) 片面1色刷</p> <p>(安定所)</p> <p>1 印刷製本費 19,576(19,621)</p> <p>(1) 産業雇用情報誌の作成費 (1,752,000) 1,748,000部 @9.74(局単価) 1.05 0.5 8,938(8,959)</p> <p>(438) (437所 × 1,000部 × 年4回 = 1,748,000部) 軽印刷 A 4</p> <p>(2) 雇用保険受給者に対する求人情報の作成費 (525,600) 524,400部 @32.2 1.05 0.6 10,638(10,662)</p> <p>(438) 437所 × 1,200人分 = 524,400回) (給付制限中情報提供対象者)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						1回あたりの作成費 1.8円 + (1人4枚 × 7.6円) = 32.2円 (封筒) (見積)
						計 95,069(38,203)
036	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	(10,793 10,793	11,305		(512 512	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 25,756 25,614 21,700 16,278 (13,789 13,789
						(大臣官房会計課) (計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に必要な経費である。
06085-	123-09-1010 庁 費	(10,578 10,578	11,115		(537 537	(本省) 11,115(10,578)
						1. 備品費 325(70)
						2. 消耗品費 130(96)
						3. 光熱水料 3,219(3,130)
						電気料 2,369(2,271)
						水道料(上) 258(264)
						水道料(下) 171(173)
						ガス料 421(422)
						4. 賃金 34(0)
						5. 保険料 4(0)
						6. 雑役務費 7,403(7,281)
						(1) 雑役務費 7,311(7,185)
						清掃料等 1,065(1,056)
						(ア) ゴミ処理料 277(280)
						(イ) 清掃料 737(726)
						(ウ) 植栽管理料 51(50)
						各種保守等 2,627(2,617)
						(ア) 電気・機械設備保守点検費 1,844(1,806)
						(イ) 修理等役務費 574(580)
						(ウ) 害虫駆除費 4(7)
						(エ) うがい器保守料 4(0)
						(オ) 中水道設備保守 139(136)
						(カ) 汚水槽清掃費等 27(47)
						(キ) 電話交換設備保守 35(41)
						機械設備運営等経費 1,350(1,373)
						警備業務委託経費 2,199(2,118)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					C A T V回線経費 21(21) 来庁者入館管理サービスシステム 49(0) (2) 霞ヶ関天然ガス充填所保守・管理経費 92(96) 7 . 借料及び損料 (前年度限りの経費) 0(1) 入退管管理システム保守 187(215) 消耗品費 3(0) 計 190(215)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(215) 215	190	(25) 25	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 8,571 8,400 8,195 (5,125) (4,971) 5,125 4,971
038	海外労働情報管理費				(大臣官房国際課) (計画の概要) (1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範にかつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情勢を迅速・的確に収集・分析・提供する。
06085- 123-09-1010	庁 費	(4,754) 4,754	4,754	(0) 0	(本省) 4,754(4,754) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 @373,300 1.05 1/2 196(196) (100冊×3,733=373,300円) 2 印刷製本費 1,281(1,281) (1) 厚生労働省海外情勢報告(年報)5 0 0 頁 570部 @3,800 1.05 1/2 1,137(1,137) (2) 厚生労働省海外情勢報告(月報) 570部 @120 年4回 1.05 1/2 144(144) (内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部 資料要求用 110部 予 備 19部 計 570部 3 通信運搬費 郵送料 @56,296 1/2 28(28) 4 雑役務費 3,249(3,249) (1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,479(2,479) 英文和訳 12月 80頁/月 @2,600 1.05 1/2 1,311(1,311) 独文和訳 12月 30頁/月 @3,090 1.05 1/2 584(584)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	040 労働行政情報化推進費	(633,669 633,669	750,545	(116,876 116,876	<p>仏文和訳 12月 30頁/月 @3,090 1.05 1/2 584(584)</p> <p>(2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語)</p> <p>2人 77日 @10,000 1/2 770(770)</p> <p>1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度</p> <p>予 算 額 274,925 322,609 329,763 (274,829) (279,819) 274,829 279,819</p> <p>(統計情報部 情報企画室、雇用統計課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成22年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成22年度の概要</p> <p>(1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省LANシステムの整備費(平成21年7月更改)【国債歳出化分】 LAN設備機器の整備費(平成22年4月更改)【国債歳出化分】 ホームページ等の作成</p> <p>(2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 申請・届出処理システム運用費</p> <p>(3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 労働統計オンラインシステム・プログラム改修費 電子調査票改修費</p> <p>(4) 霞が関WAN利用料</p> <p>借料及び損料 676,802(502,618)</p> <p>1. 次期厚生労働省LANシステム機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) 565,957(426,432)</p> <p>国庫債務負担行為 単位(千円)</p> <p>総 額 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 未実行額</p> <p>2,140,991 0 424,468 565,957 565,957 565,957 18,652</p> <p>次期厚生労働省LANシステム機器一式(平成21年7月から平成25年3月までの45ヶ月間)</p> <p>(1) 本省分 (37,269,454) (9) @36,853,968円 12月 1/2 1.05 232,180(176,099)</p> <p>(2) 都道府県労働局・公共職業安定所分 安定システム @22,705,870円(6,000台) (9) 12月 1.05 286,094(214,571)</p>
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(624,773 624,773	741,884	(117,111 117,111	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>総務システム</p> <p>③3,784,311円(1,000台) 12月 1.05 47,683(35,762)</p> <p>(9)</p> <p>2. 次期LAN設備機器一式(国庫債務負担行為歳出化分)</p> <p>⑥6,333,016円 12月 1/2 1.05 0.3023 12,061(0)</p> <p>国庫債務負担行為 単位(千円)</p> <p>総 額 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 未実行額</p> <p>48,244 0 12,061 12,061 12,061 12,061 0</p> <p>次期LANシステム設備機器(平成22年4月から平成26年3月までの48ヶ月間)</p> <p>3. 次期申請・届出処理システムの整備(国庫債務負担行為歳出化分)</p> <p>(49,358,253) (3)</p> <p>③34,375,000円 12月 1.05 0.16 69,300(21,985)</p> <p>国庫債務負担行為 単位(千円)</p> <p>総 額 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 未実行額</p> <p>351,764 17,325 69,300 69,300 69,300 51,975 74,564</p> <p>次期申請・届出処理システムの整備一式(平成22年1月から平成25年12月までの48ヶ月間)</p> <p>4. 労働統計オンラインシステム一式(国庫債務負担行為歳出化分)</p> <p>(7,764,706) (3)</p> <p>③3,900,000円 12月 6/10 1.05 29,484(14,676)</p> <p>国庫債務負担行為 単位(千円)</p> <p>総 額 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 未実行額</p> <p>249,480 14,676 58,701 58,701 58,701 58,701 0</p> <p>労働統計オンラインシステム(平成22年1月から平成26年3月までの51ヶ月間)</p> <p>5. 前年度限りの経費 0(39,525)</p> <p>(1) 厚生労働省LANシステム機器一式 0(31,461)</p> <p>(2) LAN設備機器一式 0(8,064)</p> <p>雑役務費 65,082(122,155)</p> <p>1. 電子調査票改修費(労働経済動向調査)</p> <p>(2,586,000)</p> <p>③3,761,500円 1.05 3,950(2,715)</p> <p>2. ホームページ作成費 13,451(13,451)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) ホームページ作成費 18,000枚 @1,340円 1/2 1.05 12,663(12,663)
						(2) 労働経済の分析等入力システム 1,596枚 @940円 1/2 1.05 788(788)
						3 . 電子政府関係経費
						(1) 申請・届出処理システムの整備 31,694(34,579)
						ア システム改善費 25,529(25,529)
						@1,013,054,000円(システム開発に要した経費) 15% 1.05 0.16
						イ システムの運用に必要な経費 6,165(9,050)
						(ア)システム運用費 3,743(3,743)
						a 勤務時間帯
						@742,700円 2人 12月 1.05 0.16 2,994(2,994)
						b 勤務時間外
						@742,700円 1人 0.5日 12月 1.05 0.16 749(749)
						(イ)運用事務費
						@5,320円 6人 21日 12月 0.16 1,287(1,287)
						(ウ)ヘルプデスク運用費
						@562,800円 1人 12月 1.05 0.16 1,135(1,135)
						(エ)前年度限りの経費(機器設備管理費) 0(2,885)
						4 . 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 15,987(15,476)
						(1) 指数改定
						@14,610,000円 6/10 1.05 9,205(0)
						(2) 第一種追加指定 @6,774,000円 6/10 1.05 4,268(0)
						(3) 掲示板 @3,990,000円 6/10 1.05 2,514(0)
						(4) 前年度限りの経費 0(15,476)
						5 . 前年度限りの経費 0(55,934)
						(1) 労働情報提供システム等関係運用管理費 0(52,920)
						(2) 厚生労働省LANシステムの進捗管理一式 0(3,014)
						計 741,884(624,773)
	06085- 123-09-4120 通信専用料	(8,896) 8,896	8,661		(235) 235	1 . 霰が開WAN利用料等 8,661(8,896)
						(1) 霰が開WAN利用料(回線速度50Mbps、30km圏 増加額)
						(4,194,000) @4,080,000円 12月 32.73% 1/2 1.05 8,413(8,648)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 機器経費 (通信機器の二重化) @120,000円 12月 32.73% 1/2 1.05 248(248) 1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 185,470 185,275 183,719 183,719 (94,717) 94,717
	045 A D A M S 運 用 経 費				(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 官公庁会計事務データ通信システム (A D A M S) による第四次機械化計画の検討結果報告に 基づき、厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の予算執行及び決算事務を A D A M S により行うための体制整備に必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	(87,432) 87,432	87,432	(0) 0	(本省) 新アダムス経費 (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 1 . センターシステムに係る運用経費 87,432(87,432) (1) センターシステムに係る経費 @233,278,000 1/3(徴収・労災負担) 77,759(77,759) (2) 回線使用料 @29,018,000 1/3(徴収・労災負担) 9,673(9,673)
	047 都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施				(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局で独自に構築している情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子 申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会 議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るのに必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	(16,800) 16,800	56,936	(40,136) 40,136	(1) 仕様書作成等支援業務 2,677(16,800) (2) システム開発経費 40,870(0) (3) 運用経費 (国庫債務負担行為 4 ヶ年計画初年度) 13,389(0) 計 56,936(16,800)
	048 労働局総務情報システム 関係経費				1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 121,874 (112,148) (186,717) 112,148 186,717
	06 総務情報システム更改経 費				(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告文書、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための 労働局総務情報システムの整備に必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	(149,742) 149,742	144,843	(4,899) 4,899	(労働局) 労働局総務システムの更改に係る経費 144,843(149,742) 1 雑役務費 128,261(133,160)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア 他システムとの接続設定費 6,712(11,470)
					(ア) 接続設定 3,356(8,104)
					・ S E
					①1,770,000 (5.5) (1/2(労災負担)) 1人月 1.05 1 1,859(5,111)
					・ P G
					①1,425,000 (4) (1/2(労災負担)) 1人月 1.05 1 1,497(2,993)
					(イ) 接続試験 3,356(3,366)
					・ S E
					①1,770,000 1人月 1.05 1 1,859(0)
					・ P G
					①1,425,000 (4.5) (1/2(労災負担)) 1人月 1.05 1 1,497(3,366)
					イ ハードウェア使用料(保守・運用経費含む) (国庫債務負担行為5カ年計画4年次) 99,855(99,855)
					ウ 統合ネットワーク使用料 42,304,392 1/2(労災負担) (国庫債務負担行為4カ年計画3年次) 18,050(21,153)
					エ 端末等移設費
					①1,300,000 1ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 3,644(682)
					(1) 一箇所目
					①1,300,000 1ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 683(682)
					(2) 二箇所目
					①1,640,000 1ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 861(0)
					(3) 三箇所目
					②2,000,000 2ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 2,100(0)
					2 事務経費
					(ア) トナーカートリッジ
					②28,000 94台 12月 1.05 1/2(労災負担) 16,582(16,582)
					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の人事・給与等業務をシステムにより行う ために必要な経費である。
050	人事・給与関係業務情報 システム関係経費	(26,062 26,062	26,135	(73 73	(本省) 26,135(26,062)
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費				1. 借料及び損料 4,584(308)
					(1) 電子計算機借料 1,932(308) (国庫債務負担行為5年計画2年次)
					(2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画初年次) 2,652(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						2. 雑役務費 21,551(25,754) (1) 制度改正アプリケーション開発等 7,027(23,333) (2) 開発工程管理(国庫債務負担行為2年計画初年次) 7,541(0) (3) 電子計算機保守管理費(国庫債務負担行為5年2年次) 1,567(77) (4) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5年計画初年次) 3,950(0) (5) 人事・給与システム導入関係費 1,466(2,344) ア 移行工程管理経費 1,247(1,247) イ データ作成等関係経費 219(1,097)
055	ハローワーク・コールセンター運営費	(1,025,050) 1,025,050	783,907		(241,143) 241,143	(職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室) (計画の概要) 雇用保険業務、職業紹介・職業相談、求人関係業務、助成金関係業務など利用者からの多種多様な電話による問い合わせ等一元的に対応することで電話対応の質の向上とともに安定所職員が窓口業務に専念でき、もってハローワークサービスの向上を図る。 なお、平成18年度においては、先行実施事業として、国直轄の形式により、東京労働局(渋谷所、新宿所及び池袋所)を対象に1箇所設置したところであるが、平成19年度以降は、民間委託の形式により、全国主要安定所を対象として段階的に拡充を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(55,502) 55,502	23,126		(32,376) 32,376	(労働局) 1 ハローワーク・コールセンター業務員謝金 23,126(55,502) (1) オペレータ (4,320) 1,800 人日 @10,813 (1所 × 18人 × 月20日 × 5(12)月 = 1,820(4,320)人日) 19,463(46,712) (10,500円 + 313円 = 10,813円) (2) スーパーバイザ (480) 200 人日 @18,313 3,663(8,790) (1所 × 2人 × 月20日 × 5(12)月 = 200(480)人日) (18,000円 + 313円 = 18,313円)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	(4,789) 4,789	9,846		(5,057) 5,057	(本省) 1 会議・視察用旅費 (18) (44,880) 36人 @45,280 1,630(808) (3人×年2回×6(3)ヶ所=36(18)人) (労働局) 1 本省会議用旅費 (92) (43,270) 188人 @43,700 8,216(3,981) (2人×年2回×47(23)局=188(92)人) 計 9,846(4,789)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(39) 39	20		(19) 19	(労働局)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	(14,426 14,426	4,997	(9,429 9,429	<p>1 オペレーター研修等旅費 20人⁽²⁾ 1日/年 @975 20(39)</p> <p>(労働局) 4,997(14,426)</p> <p>1 消耗品費 828(1,840)</p> <p>(1) ファイル 100 冊 @1,000 1.05 105(105)</p> <p>(20人 × 5冊 = 100冊)</p> <p>(2) コピー用紙^(720,000) 300,000 枚 @2.10 1.05 662(1,588)</p> <p>(20人 × 150枚/日 × 20日 × 5月 = 300,000 枚)</p> <p>(3) ハローワークインターネット閲覧端末消耗品</p> <p>20 台^(12/12) 5/12月 @7,000 1.05 61(147)</p> <p>2 通信運搬費 1,886(2,206)</p> <p>(1) 業務用電話 1,859(2,142)</p> <p>ア 電話基本料⁽²⁴⁰⁾ 100 月 @1,700 (2,500) 1.05 179(630)</p> <p>(20人 × 12月 = 240月)</p> <p>イ 電話通話料^(24,000) (@60) 10,000 通話 @160 1.05 1,680(1,512)</p> <p>(5通話 × 20人 × 20日 × 5(12)月 = 10,000(240,000)通話)</p> <p>(2) ハローワークインターネット閲覧端末</p> <p>ア 通信料等⁽¹²⁾ 5月 @5,050 1.05 27(64)</p> <p>3 光熱水料 682(1,635)</p> <p>(1) 電気料</p> <p>1,060.8 m²^(12/12) 5/12月 @1,180 1.05 548(1,314)</p> <p>(1所 × 88.4m² × 12月 = 1,060.8m²)</p> <p>(2) 上水道^(12/12) 5/12月 @86,000 1.05 38(90)</p> <p>(3) 下水道^(12/12) 5/12月 @115,000 1.05 50(121)</p> <p>(4) ガス料</p> <p>1,060.8 m²^(12/12) 5/12月 @99 1.05 46(110)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						4 借料及び損料 392(940) (1) コピー機借料 (12/12) 1 台 5/12月 @685,200 1.05 300(719) (2) F A X 借料 (12/12) 1 台 5/12月 @210,000 1.05 92(221)
						5 保険料 1,209(7,732) (1) 社会保険料 1,209(6,899) ア 平成22年8月まで (55,502) (123.4/1,000) (6/12) 23,126千円 125.47/1,000 5/12 1,209(3,425) イ 平成21年10月以降(前年度限り) 料率の内訳 (8月まで) 0(3,474) ・健康保険 41/1,000 ・介護保険 5.95/1,000 ・厚生年金 78.52/1,000 (2) 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用)(前年度限り) 0(833)
						6 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(73) (本省) 4,384(7,183)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(12,223) 12,223	6,484		(5,739) 5,739	1 借料及び損料 (1) サーバ等機器賃貸借料 一式 6月 @480,500 2,883(5,766)
						2 雑役務費 1,501(1,417) (1) サーバ等機器保守料 一式 6月 @118,083 708(1,417) (2) 近畿ブロックシステム改修費用 一式 @792,750 793(0)
						(労働局) 1 雑役務費 (1) オペレーター研修等費用 一式 5月 @420,000 2,100(5,040)
						計 6,484(12,223)
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	(938,071) 938,071	739,434		(198,637) 198,637	(本省) 739,434(938,071) 1 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画4年次分) 211,214(211,214)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
060	府省共通国有財産関係業務システム開発経費				2 ハローワーク・コールセンター業務の委託（国庫債務負担行為 5年計画3年次分） 304,820(304,820) 3 ハローワーク・コールセンター業務の委託（国庫債務負担行為 5年計画2年次分） 219,293(422,037) 4 ハローワーク・コールセンター業務の委託（国庫債務負担行為 2年計画1年次分） 4,107(0) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 「国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日C10会議決定）に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。
06085- 123-09-1010	庁 費	(45,962 45,962)	21,629	(24,333 24,333)	(本省) 1. 雑役務費 21,629(45,962) (1)ハード賃借・保守1 3,208(7,884) (国庫債務負担行為 5年計画3年次) (2)ハード賃借・保守2 4,957(9,417) (国庫債務負担行為 4年計画2年次) (3)運用保守及び改修業務 13,464(1,840) (4)設計・開発（前年度限りの経費） 0(26,821)
070	電子入札システム運用経費				(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(49,612 49,612)	69,335	(19,723 19,723)	(本省) 1. 雑役務費 2,830(2,025) ・平成22年4月～23年3月の12ヵ月分 1 入札コアシステム保守料 @20,000,000 15% 12/12月 1.05 3,150千円 2 改造費用 @881,100 1.1人月 1.05 1,018千円 3 運用に必要な経費 ア サーバー等 一式 1 2月 @12,924,400 1.05 162,848千円 イ フロアー費用 1 2月 @ 3,600,000 1.05 45,360千円 ウ システム運用支援・監視要員 1 2月 3人 @881,100 1.05 33,306千円 エ ヘルプデスク要員 1 2月 5人 @ 562,800 1.05 35,456千円 オ 回線費用 一式 1 2月 @ 814,300 1.05 10,260千円 計 287,230千円 4 計（1～3） 291,398千円 平成22年度運用機関 104機関 291,398千円 * 9/12 * 1/159 = 1,375千円 291,398千円 * 3/12 * 1/112 = 650千円 1 機関当たり要求額 291,398千円 * 1/103 2,830千円 計（～） (2,025) 2,830千円 (労働局)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1. 雑役務費 (1) 電子入札システム運用開始に伴う経費一式 ア 現行システムに係る経費 66,505(47,587) (1,936) 2,830千円(1機関あたり) 47局 1/2(労災負担) イ 次期システムに係る経費 0(0) 計 69,335(49,612)
071	政府調査(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等				(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の物品・役務調達業務をシステムにより行うために必要な経費である。
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	(8,016) 8,016	10,254	(2,238) 2,238	(本省) 1. 雑役務費 10,254(8,016) (1) 電子契約及び電子入札システム開発等経費(国庫債務負担行為3力年2年次)
073	旅費等内部管理業務共通システム開発等				(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の旅費、謝金・諸手当、物品管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	(21,165) 21,165	2,590	(18,575) 18,575	(本省) 1. 雑役務費 2,590(21,165) (1) 旅費等内部管理業務共通システム 開発等経費
080	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費				(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 一般競争(指名競争)参加資格審査のうち、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における資格審査事務に必要な経費である。
06085-123-09-1010	庁 費	(0) 0	5,296	(5,296) 5,296	1. 雑役務費 5,296(0) (1) パンチ入力費等 2,296(0) (2) 有資格者(データ)の電子入札システムへのデータ移行作業 3,000(0)
090	競争導入公共サービス職業紹介事業				(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) ハローワーク渋谷及びハローワーク墨田において、ハローワークの本庁舎内の職業紹介部門について市場化テストを実施し、「官と民が競争を行う」ことを通じ、より良質かつ低廉な公共サービスを実施することを旨とする。
06085-123-09-1010	庁 費	(23,343) 23,343	0	(23,343) 23,343	[労働局] 0(23,343) 1 渋谷公共職業安定所(前年度限りの経費) 0(10,170) (1) レイアウト変更関係経費 0(5,962) (2) 周知・広報経費 0(4,208) 2 墨田公共職業安定所(前年度限りの経費) 0(13,173) (1) レイアウト変更関係経費 0(10,263)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 周知・広報経費 0(2,910)
	100 労働市場センター管理運 営費				(物 D03)
					16年度 17年度 18年度 19年度 20年度
					予 算 額 133,183 178,754 176,895 (152,715) (126,540) 152,715 126,540
					(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 労働市場センター業務室(上石神井庁舎)の管理運営に必要な経費である。
06085-	123-09-1010 庁 費	(148,007) 148,007	371,451	(223,444) 223,444	(本省) 371,451(148,007)
					1 光熱水料 147,022(84,279)
					(1) 電気料
					(154,139,591) 275,172,321円 0.5(センター負担分) 1.05 144,465(80,923)
					(2) 上水道
					(3,078,428) 3,478,145円 0.5(センター負担分) 1.05 1,826(1,616)
					(3) 下水道
					(3,315,014) 1,392,077円 0.5(センター負担分) 1.05 731(1,740)
					2 消耗品費 940(1,532)
					(1) 管理維持関係 940(1,132)
					ア 本館分 489(635)
					(ア)機械関係消耗品
					(249,098) @164,695 0.5(センター負担分) 1.05 86(131)
					(イ)電気関係消耗品
					(203,453) @191,260 0.5(センター負担分) 1.05 100(107)
					(ウ)清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体)(新規)
					(756,800) @577,530 0.5(センター負担分) 1.05 303(397)
					イ 新電算棟分 451(497)
					(ア)機械関係消耗品
					(628,946) @386,500 0.5(センター負担分) 1.05 203(330)
					(イ)電気関係消耗品
					(317,860) @473,132 0.5(センター負担分) 1.05 248(167)
					(2) 業務関係(前年度限りの経費)
					ア コピー用紙 0(400)
					3 通信運搬費 3,084(3,187)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 電話料 1,766(1,807)
					ア 基本料 36 本 (2,500) @1,700 1.05 64(95)
					イ 内線使用料 508(508)
					12 月 @80,580 (3 回線) 0.5 (センター負担分) 1.05
					ウ 通話料 1,194(1,204)
					(ア) 都道府県労働局連絡 564 通話 @160 1.05 95(95)
					(イ) 安定所連絡 (6,600) 6,540 通話 @160 1.05 1,099(1,109)
					(2) 郵便料等 5,640 通 @140 790(790)
					(3) 霞が関連絡経費 (1,512) 1,353 回 @390 528(590)
					4 雑役務費 220,405(59,009)
					(本館分) 33,114(35,336)
					(1) 設備関係保守料 884(1,911)
					ア エレベータ保守料
					(12) (71,275) 5 月 @43,875 0.5 (センター負担分) 1.05 115(449)
					イ 消防用設備保守料 99(252)
					(480,000) @189,500 0.5 (センター負担分) 1.05
					ウ 受変電設備保守料 (前年度限りの経費) 0(365)
					エ 空調機保守料 579(728)
					(ア) 一般空調用パッケージ
					(1,053,000) @770,000 0.5 (センター負担分) 1.05 404(553)
					(イ) 汎用パッケージ @333,000 0.5 (センター負担分) 1.05 175(175)
					オ 自動庫保守点検 (168,000) @84,000 0.5 (センター負担分) 1.05 44(88)
					カ 電気湯沸かし器オーバーホール (55,100) @89,200 0.5 (センター負担分) 1.05 47(29)
					(2) 清掃料 3,486(3,476)
					ア 庁舎清掃料
					12 月 @202,000 0.5 (センター負担分) 1.05 1,273(1,273)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	イ ガラス清掃料					
	3 回 / 年	(70,920) @65,000			0.5 (センター負担分)	1.05 102(112)
	ウ 受水槽・高架水槽清掃料					
		(200,000) @138,000			0.5 (センター負担分)	1.05 72(105)
	エ 屋外排水管清掃料					
		@387,000			0.5 (センター負担分)	1.05 203(203)
	オ 屋内排水管清掃料					
		@232,000			0.5 (センター負担分)	1.05 122(122)
	カ 構内除草(上石神井庁舎全体)					
	2 回 / 年	@586,000			0.5 (センター負担分)	1.05 615(615)
	キ 構内樹木剪定(上石神井庁舎全体)					
		@906,000			0.5 (センター負担分)	1.05 476(476)
	ク 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)					
		(1,085,230) @1,187,260			0.5 (センター負担分)	1.05 623(570)
	(3) 飲料水水質検査					
		(128,000) @106,500			0.5 (センター負担分)	1.05 56(67)
	(4) ガードマン委託費					
	5 人	(210,650) @155,499			12月 0.5 (センター負担分)	1.05 4,898(6,635)
	(5) 庁舎維持管理費(新電算棟分も含む)					
	12 月	(3,690,000) @3,150,000			0.5 (センター負担分)	1.05 19,845(23,247)
	(6) PCB廃棄物処理料(新規)					
		@7,513,429			0.5 1.05	3,945(0)
	(新電算棟分)					187,291(23,673)
	1 設備関係保守料					185,560(21,854)
	(1) エレベータ保守料					
	12 月	(81,725) @43,875			0.5 (センター負担分)	1.05 276(515)
	(2) 消防用設備保守料					
		(1,582,480) @1,582,000			0.5 (センター負担分)	1.05 831(831)
	(3) 新ガス(窒素ガス)消火設備保守料					
		(1,500,000) @1,287,000			0.5 (センター負担分)	1.05 676(788)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(4) 受変電設備保守料 (4,350,000) @3,890,000 0.5 (センター負担分) 1.05 2,042(2,284)
					(5) 空調・電気等監視システム保守料 (12,390,000) @10,750,000 0.5 (センター負担分) 1.05 5,644(6,505)
					(6) 定周波定電圧装置保守料 (2,620,000) @311,761,090 0.5 (センター負担分) 1.05 163,675(1,376)
					(7) 非常用蓄電池保守料 (229,500) @920,000 0.5 (センター負担分) 1.05 483(120)
					(8) ネットワークシステム保守料 (10,560,000) @8,820,000 0.5 (センター負担分) 1.05 4,631(5,544)
					(9) 空調機保守料 ア 電算用パッケージ (汎用パッケージ分含む) (4,500,000) @2,500,000 0.5 (センター負担分) 1.05 1,313(2,363)
					(1 0) 免震層点検 (650,000) @850,000 0.5 (センター負担分) 1.05 446(341)
					(1 1) 超高感度煙検知システム保守料 (654,000) @630,000 0.5 (センター負担分) 1.05 331(343)
					(1 2) 自家発電機保守点検 (943,000) @9,400,000 0.5 (センター負担分) 1.05 4,935(495)
					(1 3) 自動扉保守点検 (217,060) @80,000 0.5 (センター負担分) 1.05 42(114)
					(1 4) セキュリティゲート点検 @120,000 0.5 (センター負担分) 1.05 63(63)
					(1 5) シャッター点検 @140,000 0.5 (センター負担分) 1.05 74(74)
					(1 6) 照明制御装置保守点検 @187,500 0.5 (センター負担分) 1.05 98(98)
					2 清掃料 1,675(1,780)
					(1) 庁舎清掃料 12 月 (197,777) @160,500 0.5 (センター負担分) 1.05 1,011(1,246)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) ガラス清掃料 (56,640) 3回/年 @65,000 0.5(センター負担分) 1.05 102(89)
					(3) 汚水槽、雑排水槽清掃料 (247,000) @470,000 0.5(センター負担分) 1.05 247(130)
					(4) 受水槽清掃料 @63,000 0.5(センター負担分) 1.05 33(33)
					(5) 屋外排水管清掃料 @344,000 0.5(センター負担分) 1.05 181(181)
					(6) 屋内排水管清掃料 @192,000 0.5(センター負担分) 1.05 101(101)
					3 飲料水水質検査 (73,500) @106,500 0.5(センター負担分) 1.05 56(39)
110	上石神井庁舎の整備に関する経費	(179,718) 179,718	196,579	(16,861) 16,861	(職業安定局 労働市場センター業務室) (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
	06085- 123-09-1010 庁 費	(179,718) 179,718	127,625	(52,093) 52,093	(本省) 1 雑役務費 127,625(179,718) (1) 旧電算棟解体工事に係る費用(前年度限りの経費) 0(179,718) (2) 旧事務棟解体工事に係る費用(新規) 119,037千円 1/2(センター負担分) 1.05 62,494(0) (3) 車庫解体工事に係る費用(新規) 13,549千円 1/2(センター負担分) 1.05 7,113(0) (4) 新事務棟移転に係る費用(新規) ア センター専有部分 22,685(0) イ 3室共有部分 11,689(0) (5) 新事務棟間ゲート入退館ゲートの整備に係る費用(新規) 45,036千円 1/2(センター負担分) 1.05 23,644(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0	68,954	(68,954) 68,954	(本省) 1 プレハブ事務棟の借入れに係る費用 (国庫債務負担行為 5年計画 2年次) 137,908千円 1/2(センター負担分) 68,954(0)
120	労働局人事・給与システムにおけるデータ移行				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(0) 0	75,553	(75,553) 75,553	データ移行経費 75,553(0)
031	雇用保険業務諸調査費	(115,655) 115,655	107,227	(8,428) 8,428	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 260,025 207,503 197,371 (166,387) (153,528) 166,387 153,528
011	雇用動向調査費	(63,094) 63,094	54,486	(8,608) 8,608	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 104,356 104,029 102,175 (91,905) (90,326) 91,905 90,326
					(統計情報部 雇用統計課) (計画の大要) 景気は、急速な悪化が続いており、雇用情勢も急速に悪化している。また、雇用情勢には地域差がみられるとともに、雇用のミスマッチが依然として大きくなっている。これらを解消することが厚生労働行政の大きな政策課題となっている。 本調査は、主要産業における常用労働者の入職・離職の状況並びに、入職・離職者について、個人別に前職及び入職事情、失業期間等を調査し、雇用労働力の地域間、産業間、規模間及び職業間の異動の実態を明らかにする。
					1. 調査対象 1 6 大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業 サービス業(他に分類されないもの)) 規模 5 人以上の事業所 事業所数 規模 3 0 人以上 1 4 , 5 0 0 事業所 5 ~ 2 9 人 1 4 , 7 5 0 事業所 計 2 9 , 2 5 0 事業所 入職・離職者数 入職者 3 2 1 , 0 0 0 人 離職者 2 6 0 , 0 0 0 人 計 5 8 1 , 0 0 0 人
					2. 調査回数及び時期 年 2 回 平成 2 2 年 7 月 (2 2 年 1 月 ~ 6 月) 平成 2 3 年 1 月 (2 2 年 7 月 ~ 1 2 月)
					3. 調査方法 実地自計調査
					4. 調査機関 厚生労働本省 - 都道府県労働局 - 公共職業安定所 - 統計調査員 - 調査対象事業所
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(1,931) 1,931	1,783	(148) 148	(安定所) 1. 調査員実地調査旅費 (3,644) 3,365人日 @530 1,783(1,931)
	06085- 123-09-1010 庁費	(61,163) 61,163	52,703	(8,460) 8,460	消耗品費 (本省) 25(25) 1. 磁気テープ 4本 @4,800 1.05 20(20)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額			(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考					
							2 . プリント用紙	1箱	@5,000	1.05	5(5)
							印刷製本費					
							(本省)				3,131(3,133)
							1 . 調査票等				1,756(1,756)
							(1) 調査票	58,500枚	@2.73	1.05	168(168)
							(2) 個人票 A (入職者票)	321,000枚	@2.73	1.05	920(920)
							(3) 個人票 B (離職者票)	58,500枚	@2.73	1.05	168(168)
							(4) 挨拶状	58,500枚	@2.73	1.05	168(168)
							(5) 事業所名簿	1,950枚	@5.85	1.05	12(12)
							(6) 調査員証	(876) 874枚	@10.23	1.05	9(9)
							(7) 調査員必携	(973) 971部	@91	1.05	93(93)
							(8) 調査手引書	(1,503) 1,502部	@138	1.05	218(218)
							2 . 報告書				1,375(1,377)
							(1) 結果速報	1,070部	@203	1.05	228(228)
							(2) 結果報告書	(629) 628部	@1,739	1.05	1,147(1,149)
							通信運搬費				2,732(2,736)
							(本省)					
							1 . 調査票等発送費				807(807)
							(1) 調査用品発送費	47個	@11,430		537(537)
							(2) 速報郵送費	94個	@760		71(71)
							(3) 報告書郵送費				199(199)
							ア 労働局	47個	@1,060		50(50)
							イ 安定所	(438) 437個	@340		149(149)
							(労働局)					
							1 . 調査票等発送費				1,077(1,079)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対 前 年 増 減 額	備 考
					(1) 労働局 安定所 673(675)
					(876) 874個 @770
					(2) 労働局 本省 188個 @2,150 404(404)
					(安定所)
					1 . 調査票等返送費 (安定所 労働局)
					(876) 874個 @970 848(850)
					賃金 39,388(45,427)
					(本省)
					1 . 臨時調査員手当 701人 @5,320 3,729(3,729)
					(安定所)
					(6,132) 1 . 実地調査員手当 5,244人日 @6,800 35,659(41,698)
					雑役務費 7,427(9,842)
					(本省)
					1 . 穿孔委託料
					(26,280,000) 19,710,000タッチ @0.35 1.05 7,243(9,658)
					(労働局)
					1 . 調査員証経費
					(438) 437人 2回 @200 1.05 184(184)
					計 52,703(61,163)
	022 雇用構造調査費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
	01 就業形態の多様化に関する総合実態調査				予 算 額 73,894 93,199 85,066 (66,594) (55,845) 66,594 55,845
					(統計情報部 雇用統計課)
					(計画の概要) 就業形態の多様化に関する総合実態調査 近年、パートタイム労働者、派遣労働者など正社員以外の就業形態で雇用される労働者が増加してきたところであるが、こうした就業形態は、労働者側にとっても自由度の高い働き方に利点を感じる者が多いものの、正社員に比べると賃金が低く、雇用期間に定めがある場合が多いことに加え、失業のリスクが高い。特に、経済情勢が悪化する中では雇用の調整弁として扱われるなど、社会的な問題となることも少なくなく、その就業実態を把握することは極めて重要である。 このため、平成22年度においては、「就業形態の多様化に関する総合実態調査」を実施し、正社員及び正社員以外の労働者のそれぞれの就業実態について、事業所側、労働者側の双方からの意識的な面を含めて把握することとし、また、過去に実施した調査結果との比較により実態の変化の把握も可能とするものである。
					1 . 調査対象 事業所調査 1 6 大産業 (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業 サービス業（他に分類されないもの） 常用労働者5人以上を雇用する民営事業所 17,000事業所 個人調査 上記事業所において就業している労働者 60,000人 2. 調査回数及び時期 年1回 平成22年10月 3. 調査方法 通信調査 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
06085- 123-09-1010	庁 費	(45,213) 45,213	45,277	(64) 64	消耗品費 15(15) 1. 磁気テープ 2本 @4,800 1.05 10(10) 2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.05 5(5) 印刷製本費 12,731(10,104) 1. 調査票等 11,528(8,899) (1) 調査票 (444,000) 616,000枚 @2.73 1.05 1,766(1,273) (2) 調査対象者名簿 (3,133) 5,133枚 @5.85 1.05 32(19) (3) 挨拶状 (55,500) 77,000枚 @2.86 1.05 231(167) (4) 記入要領 (55,500) 77,000部 @91 1.05 7,357(5,303) (5) 事業所票発送用封筒 (25,500) 17,000枚 @9.8 1.05 175(262) (6) 個人票発送用封筒 10,200枚 @105 1.05 1,125(1,125) (7) 事業所票返信用封筒 (25,500) 17,000部 @6 1.05 107(161) (8) 個人票返信用封筒 (30,000) 60,000部 @6 1.05 378(189) (9) プレプリント 17,000事 @20 1.05 357(357) (10) 督促はがき印刷費【雑役務費へ組替え】 0(43)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 . 報告書 1,203(1,205)
					(1) 結果速報 265部 @203 1.05 56(56)
					(2) 結果報告書 (629) 628部 @1,739 1.05 1,147(1,149)
					通信運搬費
					1 . 調査票等発送費 8,903(10,876)
					(1) 調査用品発送費 2,380(6,528)
					ア 事業所票 (25,500) 17,000通 @140 2,380(3,570)
					イ 前年度限りの経費(個人票)【雑役務費へ組替え】 0(2,958)
					(2) 調査票返信費 6,237(3,807)
					ア 事業所票 10,200通 @135 1,377(1,377)
					イ 個人票 (18,000) 36,000通 @135 4,860(2,430)
					(3) 報告書郵送費 286(286)
					ア 労働局 47個 @590 28(28)
					イ 安定所 (438) 437個 @590 258(258)
					(4) 前年度限りの経費(督促はがき郵送費)【雑役務費へ組替え】 0(255)
					賃金
					1 . 臨時集計員手当 (398) 567人 @5,320 3,016(2,117)
					雑役務費 20,612(22,101)
					1 . 穿孔委託料
					(13,536,000) 16,632,000タッチ @0.35 1.05 6,112(4,974)
					2 . 封入封緘 17,000通 @35 1.05 625(625)
					3 . 外部委託 13,875(16,502)
					(1) 調査準備費 8人日 @40,000 1.05 336(336)
					(2) 調査実施費 12,278(14,666)
					ア 調査実施コントロール・報告
					(66) 44人日 @40,000 1.05 1,848(2,772)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ 報告確認業務 (66) 44人日 @40,000 1.05 1,848(2,772)
					ウ 調査票計算・転記 (443) 217人日 @16,000 1.05 3,646(7,442)
					エ 個人票仕分け・発送業務 4,067(1,109)
					(ア)個人票仕分け 66人日 @16,000 1.05 1,109(1,109)
					(イ)個人票発送【通信運搬費から組替え】 10,200通 @290 2,958(0)
					オ 督促状発送業務 34人日 @16,000 1.05 571(571)
					カ 督促はがき印刷費【印刷製本費から組替え】 5,100枚 @8 1.05 43(0)
					キ 督促はがき郵送費【通信運搬費から組替え】 5,100通 @50 255(0)
					(3)一般管理費 (15,002,000) 12,614,000円 10% 1,261(1,500)
					計 45,277(45,213)
					1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度
					予 算 額 10,277 10,275 10,130 (7,888) (7,357) 7,888 7,357
033	労働経済と労働力需給の 動向に関する調査費				<p>(計画の概要)</p> <p>景気の急速な悪化が続いており、雇用の大幅な調整が引き続き懸念される中、景気動向にいち早く対応することが求められている。</p> <p>本調査は、景気の動向、労働力の需給等の変化が、企業の雇用等に及ぼしている影響、就業形態が多様化する中で全体の労働者の雇用・採用状況の変化が雇用・採用に与える影響等について調査し、生産、販売活動及びそれに伴う雇用、労働時間等の現状と今後の短期見通し等、労働経済全体の動向を把握する。</p> <p>1. 調査対象 1 2 大産業（建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）） 常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 5,800事業所</p> <p>2. 調査回数及び時期 年4回 平成22年5月、8月、11月及び平成23年2月</p> <p>3. 調査方法 通信調査</p> <p>4. 調査実施機関 厚生労働本省 調査対象事業所</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(7,348 7,348)	7,464	(116 116)	
					消耗品費 45(45)
					1. 磁気テープ 8本 @4,800 1.05 40(40)
					2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.05 5(5)
					印刷製本費 2,677(2,647)
					1. 調査票等 1,296(1,266)
					(105,792)
					(1) 調査票 109,388枚 @4.84 1.05 556(538)
					(2) 事業所用説明資料 5,800部 @59 1.05 359(359)
					(21,158)
					(3) 調査票発送用封筒 21,878枚 @9.8 1.05 225(218)
					(21,158)
					(4) 返信用封筒 21,878枚 @6 1.05 138(133)
					(5) 督促状 3,480枚 @4.84 1.05 18(18)
					2. 報告書 1,381(1,381)
					(1) 結果速報 1,588部 @210 1.05 350(350)
					(2) 結果報告書 197部 @4,985 1.05 1,031(1,031)
					通信運搬費
					1. 調査票等発送費 4,307(4,221)
					(21,158)
					(1) 調査用品発送費 21,878通 @120 2,625(2,539)
					(2) 調査票返信費 13,920通 @95 1,322(1,322)
					(3) 督促状発送費 3,480通 @50 174(174)
					(4) 速報郵送費 376通 @410 154(154)
					(5) 報告書郵送費 94個 @340 32(32)
					雑役務費
					1. 穿孔委託料
					1,183,200タッチ @0.35 1.05 435(435)
					計 7,464(7,348)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																														
033	雇用保険活用援助事業費	(1,208,120 1,208,120	956,931	(251,189 251,189	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>798,964</td> <td>755,489</td> <td>752,048</td> <td>1,474,044</td> <td>(1,430,322) 1,430,322</td> </tr> </table>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	798,964	755,489	752,048	1,474,044	(1,430,322) 1,430,322																		
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																														
予 算 額	798,964	755,489	752,048	1,474,044	(1,430,322) 1,430,322																														
001	雇用保険活用援助事業費				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>559,302</td> <td>529,086</td> <td>534,399</td> <td>1,256,377</td> <td>(1,212,948) 1,212,948</td> </tr> </table> <p>(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 中小零細企業事業主においては、大企業事業主と比較して、雇用保険事業に関する情報が不足し、その事務能力が劣っている場合が多いため、これらの者に対し、雇用保険事業の活用方法及び申請手続き等について、周知、相談を行っていくことが必要である。 また、数次にわたる改正を重ねてきた雇用保険制度の趣旨・内容について、中小零細企業事業主の十分な理解を促すことは、制度の適正かつ円滑な運営、ひいては労働者の保護に資することとなる。 このため、中小零細企業事業主を対象とする説明会の開催等を通じ、中小零細企業における雇用保険事業の活用促進を図ることとする。 さらに、これら周知、相談の結果、各中小零細企業事業主が必要な具体的手続きを行おうとしても、実際の各種届出等の記入、提出にあたっての相談までを行わなければ、本事業の本来の目的の1つである雇用保険の適用促進までをフォローすることができない。 そこで、雇用保険被保険者に係る取得届等の提出までを一貫して支援する事業に拡大することにより、効果的に雇用保険の適用促進を図ることとする。</p> <p>(事業内容) 本事業においては、各都道府県支部ごとに支部指導員を設置し、本部においてこれをとりまとめる。また、個々の中小零細企業事業主にきめ細かく対応するため、支部内に雇用保険活用推進員(以下、「推進員」という。)を設置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 周知、相談 支部指導員は、推進員との連携の下、中小零細企業事業主に対する説明会を行う。また、推進員は、中小零細企業事業主に対し、雇用保険事業についての周知、相談を行う。 2 新規委託の促進 常時雇用する労働者の数が5人未満の中小零細企業事業主から新たに委託を受けることとなった労働保険事務組合から雇用保険の被保険者資格取得届の提出があった場合であって、次の要件のいずれかに該当する事務組合に対して被保険者1人あたり4,000円を支給する。 (1)本事業で行う周知のための説明会への参加者や相談対象者から新規に委託を受けた場合 (2)労働保険加入促進委託業務において、労働保険関係成立手続を行い、成功報酬費が支給された対象事業所からの委託による場合 		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	559,302	529,086	534,399	1,256,377	(1,212,948) 1,212,948																		
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																														
予 算 額	559,302	529,086	534,399	1,256,377	(1,212,948) 1,212,948																														
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	(1,001,960 1,001,960	800,354	(201,606 201,606	<p>(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>800,354</td> <td>(1,001,960)</td> </tr> <tr> <td>1. 本部経費</td> <td>44,366</td> <td>(44,519)</td> </tr> <tr> <td>2. 支部経費</td> <td>248,740</td> <td>(250,408)</td> </tr> <tr> <td>3. 推進員設置費</td> <td>248,667</td> <td>(249,886)</td> </tr> <tr> <td>4. 委託促進費</td> <td>220,469</td> <td>(409,435)</td> </tr> <tr> <td>5. 消費税</td> <td>38,112</td> <td>(47,712)</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>203,604</td> <td>203,604</td> <td>217,649</td> <td>217,606</td> <td>(217,313) 217,313</td> </tr> </table> <p>(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 中小企業事業主の中には、大企業の事業主と比較して、雇用保険事業に関する情報が不足しているとともに、その事務能力が相対的に劣っているものがあることから、これらの中小企業事業主に対して、雇用保険事業の活用方法及び申請手続きについて相談等援助を行っていくことが必要である。 また、雇用保険制度については、数次にわたる改正を経て、求職者給付を始め、雇用継続給付、教育訓練給付等の諸給付が整備されてきたところであり、こうした中で、制度の趣旨・内容についての十分な理解を促すことが、制度の適正かつ円滑な運営、ひいては労働者の保護のために必要である。</p>		800,354	(1,001,960)	1. 本部経費	44,366	(44,519)	2. 支部経費	248,740	(250,408)	3. 推進員設置費	248,667	(249,886)	4. 委託促進費	220,469	(409,435)	5. 消費税	38,112	(47,712)		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	203,604	203,604	217,649	217,606	(217,313) 217,313
	800,354	(1,001,960)																																	
1. 本部経費	44,366	(44,519)																																	
2. 支部経費	248,740	(250,408)																																	
3. 推進員設置費	248,667	(249,886)																																	
4. 委託促進費	220,469	(409,435)																																	
5. 消費税	38,112	(47,712)																																	
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																														
予 算 額	203,604	203,604	217,649	217,606	(217,313) 217,313																														
006	雇用保険コンサルティング事業費																																		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>さらに、雇用保険二事業が、それらの援助を真に必要とする者に活用されるようにするためには、中小企業事業主への内容の周知等が不可欠である。 このため、中小企業事業主を対象とする雇用保険活用相談室の開催等により、これらの者の雇用保険事業の理解促進を図ることとする。</p> <p>(事業内容) 本事業においては、各都道府県支部ごとに、雇用保険事業の活用方法及び申請手続等について専門的な知識を有する雇用保険活用コンサルタント(以下、「コンサルタント」という。)を配置し、当該コンサルタントが、中小企業事業主に対し、雇用保険の活用方法及び申請手続についての相談等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本部は、コンサルタント講習会を開催する。 2. 本部は、コンサルタント講習会の修了者に、コンサルタント資格を付与する。 3. 支部は、雇用保険活用相談室(以下、「相談室」という。)を開催する。 4. 支部は、コンサルタントを相談室へ手配する。 5. 支部は、コンサルタントからの相談報告を受理する。 6. コンサルタントは、相談室において中小企業事業主に対して相談を行う。 7. コンサルタントは、支部への相談報告を行う。
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	(206,099 206,099	156,505	(49,594 49,594	<p>(本省)</p> <p>156,505(206,099)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本部経費 5,941(5,777) 2. 都道府県支部経費 71,119(96,929) 3. コンサルタント設置費 71,992(93,579) 4. 消費税 7,453(9,814)
015	企画選定委員会経費	(61 61	72	(11 11	<p>(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 雇用保険活用援助事業の委託費にかかる企画選定委員会に要する経費</p>
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(52 52	49	(3 3	<p>(本省)</p> <p>1 出席謝金 3人 (8,700) @8,100 2回 49(52)</p>
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(7 7	21	(14 14	<p>(本省)</p> <p>1 出席旅費 21(7) 3人 @3,430 2回 (1/3) 1</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	(2 2	2	(0 0	<p>(本省)</p> <p>1 会議費 (1) 茶菓代 2(2) 5人 @150 2回</p>
036	国際社会保険協会等経費	(17,964 17,964	17,100	(864 864	<p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 19,090 16,726 18,215 33,753 (18,989) 18,989</p>
001	国際社会保険協会等	(7,455 7,455	6,855	(600 600	<p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 4,796 8,972 8,595 7,353 (6,681) 6,681</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 122-08-4010	外 国 旅 費	(560) 560	560	(0) 0	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府が加入している国際社会保障協会の会議等に出席するために必要な旅費及び分担金である。 (本省) 1. OECD雇用保険作業部会出席旅費 1人 @559,500 560(560)
06085- 725-16-9651	国際社会保障協 会等分担金	(6,056) 6,056	5,456	(600) 600	(本省) 1. 分担金(労働者に対して点数制により算出する) (18,749) (0.323) 16,734千円 0.326(雇用保険負担率) 5,456(6,056) (1)雇用保険 300千人につき 1ポイント 労災保険 200千人につき 1ポイント 雇用保険被保険者数 36,788千人 ÷ 300千人 = 123 ポイント 労災保険被保険者数 50,707千人 ÷ 200千人 = 254 ポイント 計 377 ポイント (2)雇用保険負担率 123 ポイント ÷ 377 ポイント = 0.326
06085- 959-18-4010	貨幣交換差減補 填金	(839) 839	839	(0) 0	(本省) 国際社会保障協会分担金等の外国送金取組によって生じた差減に 対する補填金(過去10年最高額) 839(839)
011	世界公共雇用サー ビス協会経費	(10,509) 10,509	10,245	(264) 264	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 9,461 7,754 9,620 (26,400) (12,308) 26,400 12,308 (職業安定局雇用政策課) (計画の概要) 職業安定局が加入している世界公共雇用サービス協会の会議等に出席するために必要な経費及び分担金 である。
06085- 122-08-4010	外 国 旅 費	(4,886) 4,886	5,378	(492) 492	(本省) 1 世界公共雇用サービス協会理事会出席旅費 (1)指定職(1人 5日間 ジュネーブ) (543,520) @1,210,700 1回 1,211(544) 航空費 = 1,092,300 日 当 = 38,300 宿泊費 = 77,100 支度料 = 0 雑 費 = 3,000 合 計 = 1,210,700 (2)6級(1人 5日間 ジュネーブ) (531,515) @515,500 1回 516(532) 航空機 = 426,000 日 当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑 費 = 3,000 合 計 = 515,500 2 世界公共雇用サービス協会執行委員会出席旅費 1,661(1,021)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 10級(1人 5日間 ブリュッセル) (514,780) @1,154,630 1回 航空機 = 1,092,300 日 当 = 29,300 宿泊費 = 56,400 支度料 = 0 雑 費 = 3,000 合 計 = 1,154,630 1,155(515)
					(2) 6級(1日 5日間 ブリュッセル) @505,915 1回 航空機 = 426,000 日 当 = 28,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑 費 = 3,000 合 計 = 505,900 506(506)
					3 世界公共雇用サービス協会主催ヨーロッパ地区及びアメリカ地区ワークショップ出席旅費 967(939)
					(1) 6級(1人 5日間 ロンドン) (531,515) @559,500 1回 航空機 = 470,000 日 当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑 費 = 3,000 合 計 = 559,500 560(532)
					(2) 6級(1人 5日間 トロント) (406,515) @406,500 1回 航空機 = 317,000 日 当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑 費 = 3,000 合 計 = 406,500 407(407)
					4 世界公共雇用サービス協会主催アジア太平洋地区ワークショップ出席旅費 1,023(790)
					(1) 10級(1人 5日間 メルボルン) (545,280) @777,600 1回 航空機 = 704,800 日 当 = 24,500 宿泊費 = 45,300 支度料 = 0 雑 費 = 3,000 合 計 = 777,600 778(545)
					(2) 6級(1人 5日間 メルボルン) @245,300 1回 航空機 = 183,000 日 当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑 費 = 3,000 合 計 = 245,300 245(245)
					5 世界公共雇用サービス協会総会出席旅費(前年度限りの経費) 0(1,060)
06085-	123-09-1010 庁	費 (3,193 3,193)	2,722	(471 471)	(本省) 2,722(3,193)
					1 世界公共雇用サービス協会理事会等出席に係る通訳経費 (1) 雑役務費 1,248(1,719)
					ア 通訳雇上経費(ジュネーブ) (2) 1人 3日 @157,000 471(942)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ 通訳雇上経費（ブリュッセル） 1人 3日 @145,000 435(435)
					ウ 通訳雇上経費（メルボルン） 1人 3日 @114,000 342(342)
					2 世界公共雇用サービス協会等出席に係る乗用車借上経費 (1) 借料及び損料 824(824)
					ア 乗用車借上経費（ヨーロッパ地域） 1台 6日 @114,000 684(684)
					イ 乗用車借上経費（その他地域） 1台 2日 @70,000 140(140)
					3 世界公共雇用サービス協会提出資料翻訳料 (1) 雑役務費 100枚(400字/1枚) @6,500 1 650(650)
	06085- 725-16-9651 国際社会保障協 会等分担金	(2,430) 2,430	2,145	(285) 285	分担金（加盟行政機関の国の1人当たりのGDP及び人口に応じて負担する。） 日本： 1人当たりGDPが15,000米ドル以上かつ人口3,000万人以上 分担金：15,000ユーロ (本省) 分担金：15,000ユーロ 15,000ユーロ (162) @143 2,145(2,430)
041	諸 支 出 金	(85,025) 85,025	81,765	(3,260) 3,260	
001	賠償償還及払戻金	(6,000) 6,000	6,000	(0) 0	
	06085- 959-18-1010 賠償償還及払戻 金	(6,000) 6,000	6,000	(0) 0	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 6,000 6,000 6,000 6,000 (6,000) 6,000 (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 賠償償還及払戻金に必要な経費である。
015	他 会 計 へ 繰 入	(79,025) 79,025	75,765	(3,260) 3,260	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 136,569 133,030 86,914 85,072 (81,077) 81,077 (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府職員等失業者退職手当等に必要な経費の負担金を一般会計へ繰り入れを行う。
	06085- 306-22-0010 一般会計へ繰入	(79,025) 79,025	75,765	(3,260) 3,260	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 5,791(8,726)
					2 労働保険審査会負担金繰入 60,210(60,535)
					3 文官恩給費負担金繰入 9,764(9,764)
					計 75,765(79,025)
046	改正雇用保険法施行経費				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(53,093) 53,093	0	(53,093) 53,093	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法の改正に伴う制度の周知広報を行う経費である。
	05-06 失業等給付業務に必要な 経費	(23,395,678) 21,792,540	16,091,384	(7,304,294) 5,701,156	(本省) (前年度限りの経費)
	015 業 務 運 営 費	(1,214,143) 908,050	1,705,102	(490,959) 797,052	2 0 年 度 予 算 額 24,795,031 決 算 額 22,046,104
	004 事 業 用 印 刷 費	(1,214,143) 908,050	1,705,102	(490,959) 797,052	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険事業の運営上必要な業務用の諸帳簿、諸用紙類並びに被保険者、受給資格者等に直接関連のある事務用諸用紙、文書等の印刷を行う。
	06085- 123-09-1010 庁 費	(975,554) 677,776	1,135,485	(159,931) 457,709	(本省) 1 . 印刷製本費 500,638(439,089) (1) 受給者関係 223,178(145,524) イ 一般、高齢、特例 162,290(101,739) (イ) 帳証類 (1,955,000) (9.32) 3,474,000枚 @11.40 1.05 41,584(19,132) 初回受給者 (1,955,000) (1,955,000) 3,474,000人 × 1.0 = 3,474,000枚 受給資格者証 (1.37) 1.63円 (5.86) 資格者証カバー 7.41円 (2.09) 支払方法指定届 2.36円 計 (9.32) 11.40円 (口) 受給資格者証(続紙) (977,500) (1.32) 1,737,000枚 @1.54 1.05 2,809(1,355) 初回受給者 続紙使用率 (1,955,000) (977,500) 3,474,000人 * 0.5 * 1.0 = 1,737,000枚

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(八) 受給者心得 $\frac{(1,955,000)}{3,474,000\text{枚}} @1.63 \quad 1.05 \quad 5,946(\quad 3,346)$
						(二) 失業認定申告書 $\frac{(6,638,177)}{11,957,747\text{枚}} @0.84 \quad 1.05 \quad 10,547(\quad 5,576)$ 一般給付週数 $\frac{(25,236,706)}{(46,410,986\text{週} \div 4.00)}$ 高齢受給者 $\frac{(111,000)}{193,000\text{人}}$ 特例受給者 $\frac{(218,000)}{162,000\text{人}}$ $= (6,638,177) = 11,957,747\text{枚}$
						(ホ) 離職票 - 1 $\frac{(4,600,594)}{5,088,735\text{枚}} @8.40 \quad 1.05 \quad 44,883(\quad 40,577)$ 18~20平均 $\frac{(4,327,226)}{4,890,395\text{枚}}$ * 22被保険者数 $\frac{(38,354,000)}{38,408,000\text{人}}$ 20被保険者数 $\frac{(36,075,000)}{36,911,000\text{人}}$ $= (4,600,594) = 5,088,735\text{枚}$
						(ヘ) 離職票 - 2 $\frac{(92,012)}{101,775\text{冊}} @312.00 \quad 1.05 \quad 33,341(\quad 15,381)$ 離職票交付枚数 $\frac{(4,600,594)}{5,088,735\text{枚}} \div 50\text{枚} = \frac{(92,012)}{101,775\text{冊}}$
						(ト) 離職証明書についての注意 $\frac{(690,089)}{763,310\text{式}} @8.19 \quad 1.05 \quad 6,564(\quad 5,934)$ 離職票交付枚数 $\frac{(4,600,594)}{5,088,735\text{枚}}$ * 使用率 $0.15 = \frac{(690,089)}{763,310\text{式}}$
						(チ) 離職理由欄等の記載方法について $\frac{(1,150,149)}{1,272,184\text{枚}} @3.14 \quad 1.05 \quad 4,194(\quad 3,756)$ 離職票交付枚数 $\frac{(4,600,594)}{5,088,735\text{枚}}$ * 使用率 $0.25 = \frac{(1,150,149)}{1,272,184\text{枚}}$
						(リ) 特定受給資格者の判断基準 $\frac{(920,199)}{1,017,747\text{枚}} @5.70 \quad 1.05 \quad 6,091(\quad 3,874)$ 離職票交付枚数 $\frac{(4,600,594)}{5,088,735\text{枚}}$ * 使用率 $0.2 = \frac{(920,119)}{1,017,747\text{枚}}$
						(ヌ) 受給資格者氏名、住所変更届 $\frac{(213,480)}{696,478\text{枚}} @1.64 \quad 1.05 \quad 1,199(\quad 368)$ 受給者実人員 使用率

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(593,000) (1) (213,480) 1,063,000人 * 12月 * 0.03 * 1.82 = 696,478</p> <p>(ル) 公共職業訓練等受講・通所届</p> <p>(129,838) (2.89) 453,642枚 @1.78 1.05 848(394)</p> <p>受講手当初回受給者 (129,838) (1.0) (129,838) 226,821人 * 2.0 = 453,642枚</p> <p>(ロ) 公共職業訓練等受講証明書</p> <p>(499,380) (1.58) 897,822枚 @1.68 1.05 1,584(828)</p> <p>受講手当受給者実人員 (41,615) (1) (499,380) 49,879人 * 12月 * 1.5 = 897,822枚</p> <p>(ワ) 傷病手当支給申請書</p> <p>(21,744) (5.87) 59,670枚 @2.69 1.05 169(134)</p> <p>傷病手当受給者実人員 (1,812) (1) (21,744) 1,989人 * 12月 * 2.5 = 59,670枚</p> <p>(力) 受給期間延長申請書・通知書</p> <p>(3,204) (322.22) 6,916冊 @348.60 1.05 2,531(1,084)</p> <p>安定所数 (534) (6) (3,204) 532所 * 13冊 = 6,916冊</p> <p>□ 日雇 3,953(3,744)</p> <p>(イ) 諸帳簿</p> <p>22,000枚 @67.80 1.05 1,566(1,566)</p> <p>日雇被保険者数 22,000人 22,000枚 日雇支給台帳 17.30円 被保険者手帳 29.50円 被保険者手帳カバー 21.00円 計 67.80円</p> <p>(ロ) 被保険者手帳表紙シール</p> <p>44,000枚 @20.00 1.05 924(924)</p> <p>日雇被保険者数 更新回数 22,000人 * 2回 = 44,000枚</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(八) 休祝日等及び不就労日に関する届書 $\begin{matrix} (12,480) \\ 14,560冊 \end{matrix} @95.70 \quad 1.05 \quad 1,463(\quad 1,254)$ <p>受給者実人員 $\begin{matrix} (12,000) \\ 14,000人 \end{matrix} * 52日 \quad \div \quad 50枚 = \begin{matrix} (12,480) \\ 14,560冊 \end{matrix}$</p>
						八 就職促進給付 1,590(3,474) (イ) 常用就職支度手当支給申請書 外2件 $\begin{matrix} (2,000) \\ 4,000枚 \end{matrix} @7.45 \quad 1.05 \quad 31(\quad 19)$ <p>対象人員 $\begin{matrix} (2,000) \\ 4,000人 \end{matrix} = \begin{matrix} (2,000) \\ 4,000枚 \end{matrix}$</p>
						(ロ) 再就職手当支給申請書 1,200(2,494) $\begin{matrix} (366,000) \\ 394,000枚 \end{matrix} @2.90 \quad 1.05$ <p>対象人員 $\begin{matrix} 366,000 \\ 394,000人 \end{matrix} = \begin{matrix} (366,000) \\ 394,000枚 \end{matrix}$</p>
						(ハ) 就業手当支給申請書 359(961) $\begin{matrix} (141,000) \\ 110,000枚 \end{matrix} @3.11 \quad 1.05$ <p>対象人員 $\begin{matrix} (141,000) \\ 110,000人 \end{matrix} = \begin{matrix} (141,000) \\ 110,000枚 \end{matrix}$</p>
						二 教育訓練給付 4,592(4,035) (イ) 支給申請書 $\begin{matrix} (131,000) \\ 123,000枚 \end{matrix} @3.63 \quad 1.05 \quad 469(\quad 550)$ <p>支給対象者数 $\begin{matrix} (131,000) \\ 123,000人 \end{matrix} = \begin{matrix} (131,000) \\ 123,000枚 \end{matrix}$</p>
						(ロ) 支給申請書記載に当たっての注意事項 $\begin{matrix} (131,000) \\ 123,000枚 \end{matrix} @2.27 \quad 1.05 \quad 293(\quad 462)$
						(ハ) 修了証明書 $\begin{matrix} (131,000) \\ 123,000枚 \end{matrix} @2.20 \quad 1.05 \quad 284(\quad 243)$
						(二) 訓練経費等確認書 $\begin{matrix} (131,000) \\ 123,000枚 \end{matrix} @1.90 \quad 1.05 \quad 245(\quad 232)$

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(ホ) 支給・不支給決定通知書 $\begin{matrix} (131,000) & (3.0) \\ 123,000枚 & @8.86 & 1.05 & & 1,144(& 413) \end{matrix}$
					(ヘ) 支給決定等通知用封筒 $\begin{matrix} (131,000) & (6.80) \\ 123,000枚 & @8.86 & 1.05 & & 1,144(& 935) \end{matrix}$
					(ト) 支給要件照会票 $\begin{matrix} (131,000) & (3.5) \\ 123,000枚 & @3.86 & 1.05 & & 499(& 481) \end{matrix}$
					(チ) 支給要件回答書 $\begin{matrix} (131,000) & (3.5) \\ 123,000枚 & @2.25 & 1.05 & & 291(& 481) \end{matrix}$
					(リ) 給付適用対象期間延長申請書 $\begin{matrix} (786) \\ 738冊 & @288.1 & 1.05 & & 223(& 238) \end{matrix}$ 延長対象者数 $\begin{matrix} (131,000) \\ 123,000人 & * & 0.3 & \div & 50枚 & = & (786) \\ & & & & & & 738冊 \end{matrix}$
					ホ 高年齢雇用継続給付 19,803(18,432)
					(イ) 60歳到達時賃金月額証明書 $\begin{matrix} (6,800) & (265.30) \\ 7,040冊 & @259.18 & 1.05 & & 1,916(& 1,894) \end{matrix}$ 60歳到達者 $\begin{matrix} (340,000) \\ 352,000人 & \div & 50枚 & = & (6,800) \\ & & & & 7,040冊 \end{matrix}$
					(ロ) 60歳到達時賃金月額証明書についての注意 $\begin{matrix} (6,800) & (297.00) \\ 1,408冊 & @322.98 & 1.05 & & 477(& 2,121) \end{matrix}$ 対象数 使用 $7,040冊 * 0.2 = 1,408枚$
					(ハ) 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・初回支給申請書 $\begin{matrix} (340,000) \\ 352,000枚 & @5.0 & 1.05 & & 1,848(& 1,785) \end{matrix}$ 60歳到達者 $\begin{matrix} (340,000) \\ 352,000人 & = & 352,000枚 \end{matrix}$
					(ニ) 受給資格確認・否認通知書・次回支給申請書 $\begin{matrix} (340,000) \\ 352,000枚 & @2.93 & 1.05 & & 1,083(& 1,046) \end{matrix}$
					(ホ) 支給決定通知書・次回支給申請書 $\begin{matrix} (1,970,040) \\ 2,553,948枚 & @4.73 & 1.05 & & 12,684(& 9,784) \end{matrix}$

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						<p>受給者数 (328,340) 425,658人 * 6月 = (1,970,040) = 2,553,948枚</p> <p>(へ) 延長申請書・通知書</p> <p>(5,340) 5,320冊 @321.30 1.05 1,795(1,802)</p> <p>安定所数 (534) 532所 * 10冊 = (5,340) = 5,320冊</p> <p>へ 育児休業給付 30,681(12,886)</p> <p>(イ) 休業開始時賃金月額証明書</p> <p>(3,827) (341.90) 4,226冊 @366.94 1.05 1,628(1,374)</p> <p>受給者数 (191,339) 211,305人 ÷ 50枚 = (3,827) = 4,226冊</p> <p>(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意</p> <p>(3,827) (297) 4,226冊 @4.86 1.05 22(1,193)</p> <p>(ハ) 基本給付金確認・支給申請書</p> <p>(191,339) (3.0) 2,113,050枚 @4.88 1.05 10,827(603)</p> <p>受給者数 (191,339) 211,305人 * 10 = (191,339) = 2,113,050枚</p> <p>(ニ) 受給資格確認・否認通知書・次回支給申請書</p> <p>(191,339) 2,113,050枚 @3.5 1.05 7,765(703)</p> <p>(ホ) 受給資格確認・否認通知用封筒</p> <p>(191,339) (6.75) 211,305枚 @8.21 1.05 1,822(1,356)</p> <p>(ヘ) 基本給付金支給決定通知書・次回支給申請書</p> <p>(1,148,034) 1,267,830枚 @4.73 1.05 6,297(5,702)</p> <p>受給者数 (191,339) 211,305人 * 6月 = (1,148,034) = 1,267,830枚</p> <p>(ト) 職場復帰給付金支給申請書</p> <p>(170,292) 188,061枚 @4.73 1.05 934(846)</p> <p>受給者数 復職率 (191,339) (170,292)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					211,305人 * 0.890 = 188,061枚
					(チ) 職場復帰給付金支給決定通知書 (170,292) 188,061枚 @4.73 1.05 934(846)
					(リ) 支給対象期間延長事由該当申請書 (3,204) (78.30) 3,192冊 @134.82 1.05 452(263)
					安定所数 (534) 532所 * 6冊 = 3,192冊
					ト 介護休業給付 269(1214)
					(イ) 休業開始時賃金月額証明書 (880) (341.90) 270冊 @366.94 1.05 104(316)
					対象者数 (1) (880) (44,000) 9,000人 * 1.5 ÷ 50枚 = 270冊
					(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 (880) (297) 4,500冊 @4.86 1.05 23(274)
					対象者数 使用率 9,000人 * 0.5 = 4,500枚
					(ハ) 支給申請書 (44,000) (5.0) 9,000枚 @5.62 1.05 53(231)
					対象者数 (44,000) (44,000) 9,000人 * 1回 = 9,000枚
					(ニ) 支給申請書の記入上の注意 (44,000) (3.77) 9,000枚 @4.86 1.05 46(174)
					(ホ) 支給・不支給決定通知書 (44,000) (4.73) 9,000枚 @3.91 1.05 37(219)
					(ヘ) 未支給介護休業給付金請求書 450枚 @11.68 1.05 6(0) 対象者数 使用率 9,000人 0.05 = 450枚
					(2) 事業所関係 151,543(162,779)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ 事業所設置届 (89,574) (3.21) 150,488枚 @4.06 1.05 642(302) 新規適用事業所 (447,869) (5) (89,574) 451,465所 ÷ 3年 = 150,488枚
						ロ 事業所設置届等用ファイル (89,574) (9.57) 150,488枚 @23.63 1.05 3,734(900)
						ハ 適用事業所見出し用ガイド (35,830) (63.0) 30,098枚 @73.5 1.05 2,323(2,370) 新規適用事業所 (配布率) (89,574) (0.4) (35,830) 150,488所 * 0.2 = 30,098枚
						ニ 事業所廃止届 (89,833) (3.21) 147,869枚 @2.72 1.05 422(303) 廃止事業所 (449,165) (5) (89,833) 443,608所 ÷ 3年 = 147,869枚
						ホ 事業所各種変更届 (219,900) (3.21) 219,700枚 @3.24 1.05 747(741) 適用事業所 届出率 (2,199,000) (219,900) 2,197,000所 * 0.100 = 219,700枚
						ヘ 事業所設置届事業主控、労働局控 (798,614) (2.22) 1,036,114枚 @1.26 1.05 1,371(1,862) 事業所設置届事業主控、労働局控 = 各 (88,765) 150,488枚 事業所廃止届事業主控、労働局控 = 各 (90,642) 147,869枚 事業所各種変更届事業主控、労働局控 = 各 (219,900) 219,700枚 計 (× 2) = (798,614) 1,036,114枚
						ト 事業所非該当承認申請書 (1,068) (729.00) 1,596冊 @783.61 1.05 1,313(818)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>安定所数 (534) (2冊) (1,068) 532所 * 3冊 * 1.0 = 1,596冊</p> <p>チ 事業所非該当承認通知書 (26,700) (3.23) 26,600枚 @3.15 1.05 88(91)</p> <p>安定所数 (534) (26,700) 532所 * 50枚 = 26,600枚</p> <p>リ 電子申請周知用リーフレット (879,600) @12.00 1.05 11,073(11,083) 878,800部</p> <p>事業所数 配布割合 (2,199,000) (879,600) 2,197,000所 * 0.40 = 878,800部</p> <p>又 被保険者数通知書 (2,199,000) (62.50) 2,197,000部 @56.28 1.05 129,830(144,309)</p> <p>事業所数 配布割合 (2,199,000) (2,199,000) 2,197,000所 * 1.00 = 2,197,000部</p> <p>(3) 被保険者関係 49,295(82,855)</p> <p>イ 資格取得届(一般分) (17,105,884) (2.70) 16,438,624枚 @1.87 1.05 32,277(48,495)</p> <p>被保険者 取得率 (38,354,000) (0.223) (17,105,884) 38,408,000人 * 0.214 * 2枚 = 16,438,624枚</p> <p>ロ 転勤届(一般分) (4,602,480) (2.70) 2,342,888枚 @2.81 1.05 6,913(13,048)</p> <p>被保険者 転職入職率 (38,354,000) (0.120) (4,602,480) 38,408,000人 * 0.122 * 0.5 = 2,342,888枚</p> <p>ハ 資格喪失届(一般分) (7,517,384) (2.70) 3,744,780枚 @2.57 1.05 10,105(21,312)</p> <p>被保険者 喪失率 (38,354,000) (0.196) (7,517,384) 38,408,000人 * 0.195 * 0.50 = 3,744,780枚</p> <p>(4) 業務関係 76,622(47,931)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ 雇用保険事業月報 12,000部 @116.80 1.05 1,472(1,472)
						労働局、安定所、本省、関係省庁及び予備 1,000部 * 12月 = 12,000部
						ロ 雇用保険事業年報 (1,200) (522) 1,000部 @630 1.05 662(658)
						ハ 地方雇用保険監察官業務必携 350冊 (310) @537.6 1.05 198(114)
						ニ 雇用保険監察官の監察・監査結果の概要 250冊 @365 1.05 96(96)
						ホ 職業安定行政手引(業務取扱要領) (602) (220.00) (1) 5,975冊 @250.29 1.05 5種類 7,851(139)
						本省 21冊 (47) 労働局 47局 * 5冊 = 235冊
						(438) (1) (438) 安定所 437所 * 12冊 = 5,244冊
						(96) (1) (96) 出張所 95所 * 5冊 = 475冊
						計 (602) 5,975冊
						ヘ 厚生労働大臣指定教育訓練一覧 (2,154) 2,150冊 @1,400 1.05 3,161(3,166)
						本省 10冊
						労働局 47局 * 2冊 = 94冊
						(61) (183) A級所 60所 * 3冊 = 180冊
						(91) B級所 91所 * 2冊 = 182冊
						(186) (372) C級所 191所 * 2冊 = 382冊
						(100) (100) D級所 95所 * 1冊 = 95冊
						(98) (96) 出張所 95所 * 1冊 = 95冊
						(20) (16) 分 室 13所 * 1冊 = 13冊
						予 備 24冊

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>計 (1,077) * 2回 = (2,154) 1,075冊 = 2,150冊</p> <p>ト 雇用保険受給説明会用DVD 18,853(0)</p> <p>1,026 冊 * @3500 * 1.05 * 5 (種類) 18,853</p> <p>本省 労働局 47局 * (5) = 10冊 (0) = 47冊 安定所 437所 * (0) = (0) (0) = 874冊 出張所 95所 * (0) = (0) (0) = 95冊 計 1,026冊</p> <p>子 教育訓練給付制度案内 (655,000) (3.60) 738,000枚 @2.99 1.05 2,317(2,476)</p> <p>リ 雇用継続給付制度案内 (4,745,235) 5,007,674部 @7.99 1.05 42,012(39,810)</p> <p>○高齢雇用継続給付用 60歳以上一般初回受給者 配布率 (188,735) = (188,735) 344,674人 * 1.0 = 344,674部</p> <p>○育児休業給付用 女子44歳以下被保険者 配布率 (9,025,000) = (4,512,500) 9,308,000人 * 0.5 = 4,654,000部</p> <p>○介護休業給付用 配布率 (44,000) = (44,000) 9,000人 * 1.0 = 9,000部</p> <p>計 (4,745,235) 5,007,674部</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 雇用保険制度案内 634,847(238,687)</p> <p>イ 事業主用</p> <p>(2,199,000) (28.00) 1,098,500部 @175.57 1.05 202,507(64,651)</p> <p>適用事業所 2,199,000) (1.0) = (2,199,000) 2,197,000所 * 0.5 = 1,098,500部</p> <p>ロ 被保険者用</p> <p>(7,670,800) (4.08) 7,681,600枚 @19.08 1.05 153,893(32,862)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						<p>被保険者数 $38,354,000$ $38,408,000人 * 1/5 = 7,681,600枚$</p> <p>八 受給者用</p> <p>$(1,955,000)$ (56.80) $3,474,000部 @59.50 1.05 217,038(116,596)$</p> <p>初回受給者数 $1,955,000$ $3,474,000人 = 3,474,000部$</p> <p>二 高年齢受給者用</p> <p>$(254,541)$ (12.40) $448,493部 @45.37 1.05 21,366(3,314)$</p> <p>初回受給者 高年齢割合 配布率 $(1,955,000)$ $3,474,000人 * 0.113 * 0.7 = (154,641)$ $274,793人$</p> <p>高年齢受給者 $111,000$ $193,000人 * 1.0 * 0.9 = (99,900)$ $= 173,700人$</p> <p>$(154,641)$ $(98,100)$ $(254,541)$ $274,793人 + 173,700人 = 448,493部$</p> <p>ホ 短期雇用特例求職者用</p> <p>$(324,938)$ (2.58) $321,070部 @47.21 1.05 15,916(880)$</p> <p>循環解雇事業所 $(324,938)$ $321,070所 = 321,070部$</p> <p>ハ 雇用継続給付用</p> <p>$(597,339)$ (32.50) $597,305部 @38.47 1.05 24,127(20,384)$</p> <p>高年齢雇用継続給付用</p> <p>$(362,000)$ $377,000人 = (362,000)$ $= 377,000部$</p> <p>育児休業給付用</p> <p>$(191,339)$ $211,305人 = (191,339)$ $= 211,305部$</p> <p>介護休業給付用</p> <p>$(44,000)$ $9,000人 = (44,000)$ $= 9,000部$</p> <p>計 $(597,339)$ $597,305部$</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
005	一般業務運営費	(216,128) 216,054	469,837	(253,709) 253,783	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、一般的業務経費
06085- 122-08-2010	職員旅費	(15,865) 15,865	17,437	(1,572) 1,572	(安定所) 17,437(15,865)
					1 . 再就職手当等支給事務 4,859(4,508)
					(1) 常用就職支度金支給要件確認旅費
					(83) 166人 @975 162(81)
					対象人員 実施率
					(2,000) (83) 4,000人 ÷ 1回9人 * 0.374 = 166人
					(2) 再就職手当支給要件確認旅費
					(4,306) 4,635人 @975 4,519(4,198)
					対象人員 実施率
					(366,000) (4,306) 394,000人 ÷ 1回17人 * 0.20 = 4,635人
					(3) 就職促進手当支給要件確認旅費
					(235) 183人 @975 178(229)
					対象人員 実施率
					(141,000) (235) 110,000人 ÷ 1回30人 * 0.05 = 183人
					2 . 雇用継続給付支給事務 12,578(11,357)
					(1) 雇用継続給付担当者会議出席旅費 4,705(4,619)
					日帰地区 (302) 300人 @3,430 1,029(1,036)
					宿泊地区 169人 (21,200) @21,750 3,676(3,583)
					(2) 高年齢雇用継続給付支給要件確認旅費
					(3,969) 5,321人 @975 5,188(3,870)
					受給者数 実施率
					(317,489) (3,969) 425,658人 ÷ 1回8人 * 0.1 = 5,321人
					(3) 育児休業給付支給要件確認旅費
					(2,392) 2,641人 @975 2,575(2,332)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						<p>受給者数 (191,339) 211,305人 ÷ 1回8人 * 0.1 = (2,392) 2,641人</p> <p>(4) 介護休業給付支給要件確認旅費</p> <p>(550) 113人 @975 110(536)</p> <p>対象者数 (44,000) 9,000人 ÷ 1回8人 0.1 = (550) 113人</p> <p>(労働局) 3,083(311)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>担当者会議資料 (1,194) 11,840部 @98.0 1.05 1,218(123)</p> <p>(47) (550) (2) (1,194) 労働局47人 + 安定所545人 年20回 = 11,840</p> <p>2. 会議費 (1,194) 11,840人 @150 1.05 1,865(188)</p> <p>(安定所) 449,317(199,878)</p> <p>1. 消耗品費 58,152(10,130)</p> <p>(1) 資格取得届確認通知書送付用封筒</p> <p>(5,701,961) (0.70) 5,479,541通 @2.00 1.05 11,507(4,191)</p> <p>被保険者数 取得率 郵送 (38,354,000) (0.223) 38,408,000人 × 0.214 × 2/3 = (5,701,961) 5,479,541通</p> <p>(2) 資格喪失届確認通知書送付用封筒</p> <p>(5,011,589) (0.70) 4,993,040通 @2.00 1.05 10,485(3,684)</p> <p>被保険者数 喪失率 郵送 (38,354,000) (0.196) (2/3) 38,408,000人 × 0.195 × 2/3 = (5,011,589) 4,993,040通</p> <p>(3) 転勤届受理通知書送付用封筒</p> <p>(3,068,320) (0.70) 3,123,851通 @2.00 1.05 6,560(2,255)</p> <p>被保険者数 転職入職率 使用率 (38,354,000) (0.120) 38,408,000人 × 0.122 × 2/3 = (3,068,320) 3,123,851通</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	(200,263) 200,189	452,400		(252,137) 252,211	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(4) 雇用保険部門消耗品費 29,600(0)</p> <p>労働局 公共職業安定所 (47 + 545) * 50,000 = 29,600千円</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>資格取得届確認通知書等送付 54,386(0)</p> <p>通知書等郵送 679,822 通 * @80.00 ÷ 1,000 = 54,386千円</p> <p>3. 備品費</p> <p>雇用保険窓口の環境整備 25,000(0)</p> <p>公共職業安定所数 25 * @1,000,000 ÷ 1,000 = 25,000千円</p> <p>4. 賃金 311,779(189,748)</p> <p>(1) 季節の受給者多発安定所代替職員賃金(後方支援)</p> <p>(21,800) (5,320) 32,400人 @5,500 178,200(115,976)</p> <p>(実施率) 218,000 (0.10) (21,800) 162,000人 × 0.20 = 32,400人</p> <p>(2) 資格取得確認事務処理要員賃金</p> <p>(13,867) (5,320) 24,287人 @5,500 133,579(73,772)</p> <p>資格取得関係 20年4・5月平均(実施率) (1,260,598) (0.011) (13,867) 1,214,327人 × 0.020 = 24,287人</p>
006	事業主説明会等経費	(22,461) 14,220	99,780	(77,319) 85,560	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、事業主等雇用保険説明会経費
06085- 122-08-2010	職員旅費	(484) 484	6,775	(6,291) 6,291	(労働局)
					<p>(1) 事業主説明会出席旅費 (110) 1,538人 @3,430 5,275(377)</p> <p>適用事業所 出席率 借上率 (2,199,000) (0.1) (0.1) 2,197,000所 * 0.2 * 0.7 = (21,990) 307,580人</p> <p>(21,990) (110) 307,580人 ÷ (100人 * 1日2回) = 1,538</p> <p>(110) (110) 1,538回 * 1回1人 = 1,538人</p>
					(安定所)
					(1) 事業主説明会出席旅費 (110) 1,538人 @975 1,500(107)
06085- 123-09-1010	庁費	(21,977) 13,736	93,005	(71,028) 79,269	(安定所) 93,005(13,736)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1. 消耗品費 (1) 事業主説明会資料 1,117(592) 307,580人 * @3.46 * 1.05
					2. 借料及び損料 (1) 事業主説明会会場借料 (220) 1,538回 @56,900 1.05 91,888(13,144) 適用事業所 出席率 民間会場借上率分 (2,199,000) (0.1) 2,197,000所 * 0.2 * 0.7 = (43,980) 307,580人 ÷ (100人 * 1日2回) = (220) 1,538回
016	雇用保険適正給付経費	(2,582,419) 2,040,409	3,183,107	(600,688) 1,142,698	
001	不正受給対策費	(95,550) 95,550	125,595	(30,045) 30,045	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 832,882 590,388 339,077 171,215 (137,698) 137,698 (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 給付金の不正受給を発見し、保険経済の安定を期するため、 1. 不正受給の早期発見 (1) 資格喪失届、資格取得届の内容確認、離職前の賃金、受給中の失業状態についての調査確認 (2) 季節的雇用保険受給者の特に多い安定所での給付調査官代替要員の臨時雇い上げ 2. 不正受給金等返納金滞納整理の促進 (1) 安定所における文書督促、収入官吏等による出張納入督促及び不良債権処理のための居住地等の 実態調査 (2) 前記の措置により収納に至らなかったものに対する労働局担当者による再度の出張納入督促及び 滞納処分の実施 (3) 返納金滞納整理強化月間の設定 3. 不正受給防止対策 (1) 全事業所へのパンフレット配布 (2) 不正受給防止対策所長会議等の開催 (3) 「不正受給防止好事例集」の作成、配布 (4) 不正受給防止啓発月間の設定 4. 自己就職者の就職状況調査を行う。
06085- 122-08-2010	職員旅費	(64,320) 64,320	81,546	(17,226) 17,226	(労働局) 2,169(2,230) 1. 不良債権実態調査及び整理旅費 933(962) (1) 日帰地区 (103) 101人 @3,430 346(353) 滞納件数 督促による収納推定3% 不良債権として処理1/3 (8,984) (270) (2,995) 8,769件 - 263件 - 2,923件 = 5,583件 (5,719) 20%当初収納 収納不能 再整理率 5,583件 * 0.8 * 0.9 * 0.5 = (2,059) 2,010件 * 0.7 ÷ 1回14件 = (103) 101人

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(2) 宿泊地区 (28) 27人 @21,750 587(609)</p> <p style="padding-left: 40px;">宿泊率 $\frac{(2,059)}{2,010\text{件}} * 0.3 \div 1\text{回}22\text{件} = \frac{(28)}{27\text{人}}$</p> <p>2. 返納金滞納整理強化月間旅費 1,236(1,268)</p> <p>(1) 日帰地区 (135) 132人 @3,430 453(463)</p> <p style="padding-left: 40px;">滞納件数 労働局処分率 $\frac{(8,984)}{8,769\text{件}} * 0.3 = \frac{(2,695)}{2,631\text{件}}$</p> <p style="padding-left: 40px;">日帰率 $\frac{(2,695)}{2,631\text{件}} * 0.7 \div 1\text{回}14\text{件} = \frac{(135)}{132\text{人}}$</p> <p>(2) 宿泊地区 (37) 36人 @21,750 783(805)</p> <p style="padding-left: 40px;">宿泊率 $\frac{(2,695)}{2,631\text{件}} * 0.3 \div 1\text{回}22\text{件} = \frac{(37)}{36\text{人}}$</p> <p>(安定所) 79,377(62,090)</p> <p>1. 不良債権実態調査及び整理旅費</p> <p style="padding-left: 40px;">(327) 319人 @975 311(319)</p> <p style="padding-left: 40px;">収納可能件数 20%当初調査で収納 $\frac{(5,719)}{5,583\text{件}} * 0.8 = \frac{(4,575)}{4,466}$ $\frac{(4,575)}{4,466\text{件}} \div 1\text{回}14\text{件} = \frac{(327)}{319\text{件}}$</p> <p>2. 資格取得内容及び賃金調査費</p> <p style="padding-left: 40px;">(11,766) 11,668人 @975 11,376(11,472)</p> <p style="padding-left: 40px;">一般事業所 建設事業所 適用事業所 3050211所</p> <p style="padding-left: 40px;"> $\frac{(2,024,722)}{2,020,686\text{所}} - \frac{(309,468)}{3050211\text{所}} = \frac{(1,715,254)}{1,715,475\text{所}}$</p> <p style="padding-left: 40px;">4人以下 $\frac{(1,028,123)}{1,029,971\text{所}} * 1/5 \div 1\text{回}15\text{所} = \frac{(13,708)}{13,733\text{回}}$</p> <p style="padding-left: 40px;">5~29人 $\frac{(528,298)}{523,906\text{所}} * 1/5 \div 1\text{回}12\text{件} = \frac{(8,805)}{8,732\text{回}}$</p> <p style="padding-left: 40px;">30~99人</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						$\begin{aligned} & (108,233) \\ & 107,389 \text{ 所} * 1/5 \div 1 \text{回} 10 \text{所} = (2,165) \\ & 100 \sim 499 \text{人} \\ & (43,224) \\ & 43,230 \text{ 所} * 1/5 \div 1 \text{回} 5 \text{所} = (1,729) \\ & 500 \text{人以上} \\ & (7,376) \\ & 7,377 \text{ 所} * 1/5 \div 1 \text{回} 1 \text{所} = (1,475) \\ & \text{計} = (27,882) \\ & 27,817 \text{回} \end{aligned}$
						$\begin{aligned} & (309,468) \\ & 305,211 \text{所} \div 1 \text{回} 10 \text{所} = (30,947) \\ & 30,521 \text{回} \end{aligned}$
						$\begin{aligned} & (27,882) \\ & 27,817 \text{回} + (30,947) \\ & 30,521 \text{回} * 0.2 = (11,766) \\ & 11,668 \text{人} \end{aligned}$
						<p>建設事業所</p>
						$\begin{aligned} & (527) \\ & 525 \text{人} @25,730 = 13,508 (13,449) \end{aligned}$
						$\begin{aligned} & (534) \\ & (532 \text{所} - 7 \text{局 (開催局)}) * 1 \text{人} = (527) \\ & 525 \text{人} \end{aligned}$
						<p>3 . 不正受給防止対策所長会議出席旅費</p>
						$\begin{aligned} & (484) \\ & 472 \text{人} @975 = 460 (472) \end{aligned}$
						$\begin{aligned} & \text{返納金滞納件数} \quad \text{安定所処理率} \\ & (8,984) \\ & 8,769 \text{件} * 0.7 \div 1 \text{回} 13 \text{件} = (484) \\ & 472 \text{人} \end{aligned}$
						<p>4 . 返納金滞納整理強化月間旅費</p>
						$\begin{aligned} & (7,820) \\ & 13,896 \text{人} @975 = 13,549 (7,625) \end{aligned}$
						$\begin{aligned} & (1,955,000) \\ & 3,474,000 \text{人} * 0.1 \div 1 \text{日} 25 \text{人} = (7,820) \\ & 13,896 \text{人} \end{aligned}$
						$\begin{aligned} & (8,934) \\ & 15,733 \text{人} @975 = 15,340 (8,711) \end{aligned}$
						$\begin{aligned} & (7,116) \\ & 12,756 \text{千人} + (111) \\ & 193 \text{千人} + (218) \\ & 162 \text{千人} = 13,111 \text{千人} \end{aligned}$
						$\begin{aligned} & (7,445) \\ & 13,111 \text{千人} * 0.03 \div 1 \text{日} 25 \text{人} = (8,934) \\ & 15,733 \text{人} \end{aligned}$
						<p>5 . 給付状況確認調査旅費</p>
						<p>(1) 従来分</p>
						<p>初回受給者 実施率</p>
						<p>(2) 新規分</p>
						<p>一般受給者 高齢受給者 特例受給者 実人員</p>
						<p>実人員 実施率</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					6 . 給付調査官派遣費 507人 @3,430 1,739(1,739)
					7 . 自己就職者の就職状況調査費 (5,685) 10,491人 @975 10,229(5,543)
					一般初回受給者 (1,955,000) (3,474,000人 ÷ 12) = (162,917) 289,500人
					自己就職率 実施率 調査率 (0.727) * 0.004 * 1 = (5,685) 10,491人
					8 . 不正受給防止対策給付調査官会議出席旅費 (25,520) 500人 @25,730 12,865(12,760)
	06085- 123-09-1010 庁	(31,230) 31,230	44,049	(12,819) 12,819	(本省)
					1 . 印刷製本費 (1) 収入官吏現金領収書 外 1 件 500冊 @952 1.05 500(500)
					(労働局) 35,981(27,070)
					1 . 印刷製本費 35,809(26,897)
					(1) 不正受給防止用手引作成費 6,750部 @98 1.05 695(695)
					(7局 * 450部) + (40局 * 90部) = 6,750部
					(2) 不正受給防止案内
					(3,946,300) 5,387,450部 @5.90 1.05 33,375(24,447)
					適用事業所 初回受給者 (2,199,000) (1,955,000) (2,197,000所 + 3,474,000人) * 0.95 = (3,946,300) 5,387,450
					(3) 「不正受給防止好事例集」
					(5,669) 5,649部 @133.56 1.05 792(795)
					本省 47局分 * 2部 = 94部
					労働局 47局 * 5部 = 235部
					安定所 (534) * 10部 = (5,340) 532所 5,320部
					計 (5,669) 5,649部

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(4) 不正受給用ポスター印刷費 947(960)
						イ 原画料一式 189(189)
						ロ 不正受給用ポスター印刷費
						(10,408) 10,237枚 @70.53 1.05 758(771)
						労働局 47局 * 5枚 = 235枚
						(438) 437所 * 2枚 = (876) 874枚
						出張所 (96) 95所 * 1枚 = (96) 95枚
						事務組合 (9,201) 9,033組合 * 1枚 = (9,201) 9,033枚
						計 (10,408) 10,237枚
						2 . 会議費
						(1) 不正受給防止対策所長会議会議費
						(1,096) 1,092人 @150 1.05 172(173)
						(548) 546人 * 2日 * 年1回 = (1,096) 1,092人 (534) 532所 , 1人 + 7ブロック 2人 計 546人
						(安定所)
						1 . 賃金
						(1) 代替職員賃金 (688) (5,320) 1,376人 @5,500 7,568(3,660)
006	雇用保険事業主指導経費	(31,244) 31,244	52,562		(21,318) 21,318	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 234,075 202,396 215,649 215,649 (218,268) 218,268
						(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 事業主に対し雇用保険制度の適切な事務手続き等を促す為に必要な経費。
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	(31,244) 31,244	24,272		(6,972) 6,972	(安定所) 24,272(31,244)
						(1) 事業所調査指導旅費 (8,123) 8,027人 @975 7,826(7,920)
						循環解雇事業所 調査率 (324,938) 321,070所 * 0.025 = (8,123) 8,027
						(2) 事務組合指導旅費 5,214(897) (920) 5,348人 @975

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																						
						<p>事務組合数 全保連加入 (9,201) (8,971) (230) 9,033組合 - 7,696組合 = 1,337組合 (920) (230) 1,337組合 * 2回 * 1月 * 2人 = 5,348</p> <p>(3) 雇用保険加入指導費 11,232(11,372) (11,664) 11,520人 @975</p> <p>一般本所 (438) 435所 × 2日 × 12月 × 1人 = (10,512) = 10,440人</p> <p>一般出張所 (96) 90所 × 1日 × 12月 × 1人 = (1,152) = 1,080人 (11,664) 計 11,520人</p> <p>(4) 継続雇用制度導入促進事業主個別相談旅費 0(11,055) 前年度限りの経費</p> <p>06085- 123-09-1010 庁 費 (0) 0 28,290 (28,290)</p> <p>(労働局) 28,290(0) 消耗品費 20,207(0) 事業所指導資料作成費 適用事業所 要指導事業所割合 (2,020,686所 * 0.050) * @200 = 20,206,860円</p> <p>通信運搬費 8,083(0) 指導文書送付費 適用事業所 要指導事業所割合 (2,020,686所 * 0.050) * @80 = 8,082,744円</p> <p>011 雇用保険審査費 (6,646) 6,646 11,801 (5,155) 5,155</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>4,788</td> <td>4,794</td> <td>4,786</td> <td>5,360</td> <td>(5,655) 5,655</td> </tr> </table> <p>(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第69条の規定に基づく不服申立てに対して、雇用保険審査官(21人)が審査決定する。 1 雇用保険審査参与の招集(各都道府県 4人) 2 本省主催の審査官会議を開催する。 (全国会議 - 東京開催 年 1回 会期 2日) 3 必要に応じ証人を喚問する。 4 審査のための現地調査等を行う。</p> <p>[平成 20 年度審査件数 175件]</p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,788</td> <td>4,794</td> <td>4,786</td> <td>5,360</td> </tr> </table> <p>06085- 129-06-0110 諸 謝 金 (3,043) 3,043 6,440 (3,397) 3,397 (労働局)</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	予 算 額	4,788	4,794	4,786	5,360	(5,655) 5,655	予算額	16年度	17年度	18年度	19年度		4,788	4,794	4,786	5,360
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																							
予 算 額	4,788	4,794	4,786	5,360	(5,655) 5,655																							
予算額	16年度	17年度	18年度	19年度																								
	4,788	4,794	4,786	5,360																								

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 . 審査参与謝金 (572) (5,320) 700人 @9,200 (143) (572) (175件 * 4人 = 700人) 6,440(3,043)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費 (2,653 2,653	4,249	(1,596) 1,596	(労働局) 4,249(2,653) 1 . 異議審査旅費 1,737(1,572) (1) 駐在局分 671(484) イ 日帰地区 (84) (宿泊率) 113人 @3,430 388(288) (93) 126件 * 0.9 * 1回 = (84) 113人 ロ 宿泊地区 (9) 13人 @21,750 283(196) (93) 126件 * 0.1 * 1回 = (9) 13人 (2) 管轄局分 イ 宿泊地区 (50) 49人 @21,750 1,066(1,088) 2 . 審査事務打合(管轄内)出席旅費 (143) 126人 @975 123(139) 3 . 審査官会議出席旅費 (21) (44,880) 49人 @48,750 2,389(942)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費 (586 586	665	(79) 79	(労働局) 665(586) 1 . 参与出席旅費 (440) 539人 @975 526(429) (143) 175件 * 4人 * 0.77 = (440) 539件 2 . 調査旅費 139(157) (1) 管轄内 (143) 126件 0.95 @975 117(132) (2) 日帰地区 (143) 126件 0.05 @3,430 22(25)
06085- 122-08-7031	証 人 等 旅 費 (350 350	433	(83) 83	(労働局)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1. 証人喚問旅費 433(350) (1) 管轄内 (257) 176人 @975 172(251) (143) 126件 * (0.9) 0.7 * 2人 = (257) 176人 (2) 日帰地区 (29) 76人 @3,430 261(99) (143) 126件 * (0.1) 0.3 * (2) 2人 = (29) 76人 (本省) 14(14) 1. 消耗品費 (1) 全国雇用保険審査官会議資料(本省主催) 30人 @300 1.05 9(9) 30人 * 1回 = 30人 2. 会議費 (1) 全国雇用保険審査官会議(茶菓料) 30人 @150 1.05 5(5) 1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 400,897 243,212 221,943 85,532 (73,097) 73,097 (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第79条及び雇用保険監察官規程(昭31.2.1労働省訓令第1号)に基づき、 1. 中央雇用保険監察官は、都道府県労働局雇用保険主務課及び公共職業安定所に対して監察を行う。 2. 地方雇用保険監察官は、次の業務を行う。 (1) 一般雇用保険適用事業所の監察 (2) 新規適用事業所の監察 (3) 循環解雇事業所の監察 (4) 日雇雇用保険適用事業所の監察 (5) 公共職業安定所の監察 (6) 労働保険事務組合の監察 3. 全国雇用保険監察官会議の開催 (本省) 1. 中央雇用保険監察官監察旅費 (40) 48人 @55,820 2,679(2,233) 中央監察官 (5) 6人 * 年8回 = (40) 48人 (労働局) 49,437(49,847) 1. 一般雇用保険適用事業所監察旅費 12,390(12,424)
	06085- 123-09-1010 庁 費	(14) 14	14	(0) 0	
	016 雇用保険事業監察費	(52,213) 52,213	52,250	(37) 37	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	(52,080) 52,080	52,116	(36) 36	
					監察数

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																																													
					<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>のうち日帰地区</p> <p>区 分 事 業 所 数 監 察 率 対 象 事 業 所 数 × 8 5 %</p> <p>1 回 当 た り 延 回 数</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>のうち宿泊地区</p> <p>× 1 5 % 1 回 当 た り 延 回 数</p> </div> </div>																																																													
					<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>29人以下</td> <td>(1,837,218) 1,834,135</td> <td>(1.5) 1.5</td> <td>(27,558) 27,512</td> <td>(23,425) 23,385</td> <td>15</td> <td>(1,562) 1,559</td> <td>(4,134) 4,127</td> <td>20</td> <td>(207) 206</td> </tr> <tr> <td>30人～99人</td> <td>(127,777) 126,706</td> <td>(1.5) 1.5</td> <td>(1,917) 1,901</td> <td>(1,629) 1,616</td> <td>7</td> <td>(233) 231</td> <td>(287) 285</td> <td>15</td> <td>(19) 19</td> </tr> <tr> <td>100人～499人</td> <td>(51,093) 51,114</td> <td>(1.5) 1.5</td> <td>(766) 767</td> <td>(651) 652</td> <td>5</td> <td>(130) 130</td> <td>(115) 115</td> <td>5</td> <td>(23) 23</td> </tr> <tr> <td>500人以上</td> <td>(8,634) 8,731</td> <td>(1.5) 1.5</td> <td>(130) 131</td> <td>(110) 111</td> <td>2</td> <td>(55) 56</td> <td>(19) 20</td> <td>2</td> <td>(10) 10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(2,024,722) 2,020,686</td> <td></td> <td>(30,371) 30,310</td> <td>(25,815) 25,764</td> <td></td> <td>(1,980) 1,976</td> <td>(4,555) 4,547</td> <td></td> <td>(259) 258</td> </tr> </table>												29人以下	(1,837,218) 1,834,135	(1.5) 1.5	(27,558) 27,512	(23,425) 23,385	15	(1,562) 1,559	(4,134) 4,127	20	(207) 206	30人～99人	(127,777) 126,706	(1.5) 1.5	(1,917) 1,901	(1,629) 1,616	7	(233) 231	(287) 285	15	(19) 19	100人～499人	(51,093) 51,114	(1.5) 1.5	(766) 767	(651) 652	5	(130) 130	(115) 115	5	(23) 23	500人以上	(8,634) 8,731	(1.5) 1.5	(130) 131	(110) 111	2	(55) 56	(19) 20	2	(10) 10	計	(2,024,722) 2,020,686		(30,371) 30,310	(25,815) 25,764		(1,980) 1,976	(4,555) 4,547		(259) 258
29人以下	(1,837,218) 1,834,135	(1.5) 1.5	(27,558) 27,512	(23,425) 23,385	15	(1,562) 1,559	(4,134) 4,127	20	(207) 206																																																									
30人～99人	(127,777) 126,706	(1.5) 1.5	(1,917) 1,901	(1,629) 1,616	7	(233) 231	(287) 285	15	(19) 19																																																									
100人～499人	(51,093) 51,114	(1.5) 1.5	(766) 767	(651) 652	5	(130) 130	(115) 115	5	(23) 23																																																									
500人以上	(8,634) 8,731	(1.5) 1.5	(130) 131	(110) 111	2	(55) 56	(19) 20	2	(10) 10																																																									
計	(2,024,722) 2,020,686		(30,371) 30,310	(25,815) 25,764		(1,980) 1,976	(4,555) 4,547		(259) 258																																																									
					(1) 日帰地区 (1,980) 1,976人 @3,430 6,778(6,791)																																																													
					(2) 宿泊地区 (259) 258人 @21,750 5,612(5,633)																																																													
					2 . 新規適用事業所監察旅費 (1,890) 1,870人 @3,430 6,414(6,483)																																																													
					新規適用事業所 監察率 (94,515) 93,486所 1/50 = (1,890) 1,870人																																																													
					3 . 循環解雇事業所特別監察旅費 11,013(11,148)																																																													
					(1) 農林水産業 (155) 159人 @3,430 545(532)																																																													
					農業 (10,528) 10,927所 + 林業 (2,659) 2,657所 + 漁業 (2,283) 2,275所																																																													
					監察率 (15,470) 15,859 * 1/100 = (155) 159人																																																													
					(2) 建設業 (3,095) 3,052人 @3,430 10,468(10,616)																																																													
					監察率 (309,468) 305,211所 * 1/100 = (3,095) 3,052人																																																													
					4 . 日雇事業所監察旅費 2,460(2,460)																																																													
					(1) 日帰地区 400人 @3,430 1,372(1,372)																																																													
					日帰率 監察率																																																													

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>50,000所 * 0.8 ÷ 10所 * 1/10 = 400人</p> <p>(2) 宿泊地区 50人 @21,750 1,088(1,088)</p> <p>日帰率 監察率</p> <p>50,000所 * 0.2 ÷ 20所 * 1/10 = 50人</p> <p>5 . 公共職業安定所監察旅費 1,634(1,634)</p> <p>(1) 日帰地区 248人 @3,430 851(851)</p> <p>監察率</p> <p>310所 * 0.8 = 248人</p> <p>(2) 宿泊地区 36人 @21,750 783(783)</p> <p>宿泊率</p> <p>178所 * 0.2 = 36人</p> <p>6 . 労働保険事務組合監察旅費 (2,760) 2,710人 @3,430 9,295(9,467)</p> <p>監察率</p> <p>(9,201) 9,033所 * 0.3 = (2,760) 2,710人</p> <p>7 . 全国雇用保険監察官会議出席旅費</p> <p>144人 @43,270 6,231(6,231)</p> <p>地方監察官 出席率</p> <p>205人 * 0.7 = 144人</p> <p>(本省) 134(133)</p> <p>1 . 消耗品費</p> <p>(1) 全国雇用保険監察官会議資料</p> <p>(248) 249部 @362 1.05 95(94)</p> <p>地方監察官 中央監察官 その他 出席率</p> <p>(144人 + 6人 + 99人) * 1 = (248) 249部</p> <p>2 . 会議費</p>
	06085- 123-09-1010 庁	(133) 133	134	(1) 1	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 全国雇用保険監察官会議会議費 (248) 249部 @150 1.05 39(39) 1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 1,573,594 1,252,624 666,744 666,744 (1,795,023) 1,795,023 (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険の被保険者資格の取得や喪失の確認、失業等給付に係る受給資格決定や支給決定等の職員が行う業務を補佐し、雇用保険関係事業を円滑かつ効果的に実施し、さらに不正受給の未然防止、早期摘発のために次のような業務を行う雇用保険相談員を配置することとする。 (職務内容) 1. 雇用保険関係の各種届出書の受付、記載事項の確認及び調査に関すること。 2. 雇用保険関係データのシステムへの入力に関すること。 3. 雇用保険関係の給付の支給決定等の通知に関すること。 4. 雇用保険関係の各種届出書の整理・保管に関すること。 5. 雇用保険関係の各事業に係る周知・広報、相談に関すること。
021	雇用保険相談員設置費	(2,396,766 1,854,756	2,940,899	(544,133 1,086,143	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	(2,358,853 1,823,788	2,880,411	(521,558 1,056,623	(安定所) 相談員謝金 (275,580) (6,618) 363,780人日 @7,918 2,880,411(1,823,788) A 級所 (48) (9) (482) 40所 * 12人 = 480人 (12) (7) (84) 15所 * 10人 = 150人 (1) (4) (4) 5所 * 7人 = 35人 B 級所 (91) (5) (455) 91所 * 7人 = 637人 C 級所 (185) (3) (555) 176所 * 4人 = 704人 (1) (1) 15所 * 1人 = 15人 稼働日数 (1,531) (275,580) 2,021人 * 月15日 * 12月 = 363,780人日
06085- 122-08-6010	委員等旅費	(4,670 3,611	4,767	(97 1,156	(安定所) 1 . 相談員活動旅費 (3,704) 4,889人 @975 4,767(3,611) 実施率 実施月 (1,531) (3,704) 2,021人 * 0.2016 * 12 = 4,889人

要求番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(33,243 27,357	55,721	(22,478 28,364	(安定所) 55,721(27,357) 1. 保険料 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) (相談員謝金年額) (料率) 43,207(27,357) (1,823,788) 2,880,411千円 15.0/1,000 2. 職員厚生経費 2,021人 @5,897 1.05 12,514(0)
	026 労働市場センター費	(19,599,116 18,844,081	11,203,175	(8,395,941 7,640,906	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 24,229,997 24,792,474 23,488,084 (22,747,888) (21,684,046) (22,747,888) (21,684,046) (職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 昭和42年度から全国実施をみた労働市場センター業務の実施体制を引き続き強化し、その効率的運用を図るために必要な経費である。
	007 雇用保険トータル・システム運営費	(8,685,481 8,075,443	2,876,066	(5,809,415 5,199,377	(物 D03) 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 10,486,923 10,775,664 9,790,390 (9,446,291) (9,313,102) (9,446,291) (9,313,102) (職業安定局労働市場センター業務室、雇用保険課) (計画の概要) 全国の公共職業安定所等で行っている雇用保険の各種業務を機械化して、即時処理を可能とすることにより、雇用保険加入者の利便の向上を図るとともに、事務の効率化を図るためのシステムの構築及び運用を行う経費である。
	10 電子計算機の維持管理に要する経費	(8,514,683 7,904,645	2,724,801	(5,789,882 5,179,844	
	06085- 123-09-1010 庁 費	(432 432	0	(432 432	(本省) 1 消耗品費 (1) アダムス関係消耗品費(前年度限りの経費) 0(432)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(6,196,584 5,586,546	407,134	(5,789,450 5,179,412	(本省) 407,134(5,586,546) 1 消耗品費 0(35,356) (1) 磁気テープ(LTO)(前年度限りの経費) 0(155) (2) 前置コンピュータ用漢字プリンター用紙(A4カット版紙)(前年度限りの経費) 0(38) (3) 端末装置プリンターリボン(前年度限りの経費) 0(26,967) ア OCRプリンター用 0(7,504) イ 詰替用 0(15,338) ウ LP用 0(554) エ H-T P用 0(1,071)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						オ OCR読取通番印字プリンター用 0(2,500) (4) 端末装置用トナー(前年度限りの経費) 0(8,196) ア WM,CP用 0(7,125) イ H-CP用 0(1,071) 2 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 連絡通信帳票 0(453) 3 通信運搬費 (1) 郵便料 ア 連絡通信帳票送料 0(203) 4 雑役務費 (1) プログラム開発費 407,134(471,448) ア プログラム修正等委託費(定常改修費) (271,410) 251,246千円 251,246(271,410) イ 育介法の改正に伴う改修費(新規) 155,888(0) ウ 船員保険の統合に伴う改修費(前年度限りの経費) 0(200,038) 5 FEP使用料等(前年度限りの経費) 0(5,079,086)
06085- 123-09-4210	電子計算機等借料	(2,317,667) 2,317,667	2,317,667		(0) 0	(本省) 1 電子計算機等借料 (1) CS7802 12月 183,941,850 1.05 2,317,667(2,317,667)
20	一般関係業務処理経費	(168,951) 168,951	151,265		(17,686) 17,686	
06085- 122-08-2608	情報処理業務旅費	(314) 314	181		(133) 133	(本省) 1 業務指導旅費(3~6級、1泊2日、7ブロック) (7) (44,880) 4人 @45,280 181(314)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(168,637) 168,637	151,084		(17,553) 17,553	(本省) 1 消耗品費 (1) 磁気カートリッジ 2,400巻 @1,580 1.05 3,982(3,982) (2) 高速日本語印書装置用トナー 5箱 @80,750 1.05 424(424) (3) 高速日本語印書装置用デベロッパ 5箱 @20,400 1.05 107(107) (4) ワークステーション用トナーカートリッジ 3本 @36,000 1.05 113(113)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(5) システム用磁気媒体 (C M T) 44(0)
					2 印刷製本費 1,893(12,627)
					(1) プリンター用紙
					1,200,000枚 @0.71 1.05 895(895)
					(2) 適用事業所ヘッダー 1 (前年度限りの経費) 0(559)
					(3) 被保険者台帳全記録・トレーラー (前年度限りの経費) 0(1,679)
					(4) 支給台帳全記録 - 1・ヘッダー、全記録 - 2・トレーラー (前年度限りの経費) 0(2,566)
					(5) 適用事業所台帳記録事項変更票 (前年度限りの経費) 0(56)
					(6) 適用事業所台帳等一括閉鎖票 (前年度限りの経費) 0(18)
					(7) 被保険者台帳トレーラー変更等票 (前年度限りの経費) 0(721)
					(8) 被保険者台帳ヘッダー変更等票 (前年度限りの経費) 0(680)
					(9) 特別措置等変更票 (前年度限りの経費) 0(425)
					(1 0) 支給台帳基本項目変更等票 (前年度限りの経費) 0(606)
					(1 1) 延長等給付等入力票 (前年度限りの経費) 0(1,060)
					(1 2) 追給入力票 (前年度限りの経費) 0(55)
					(1 3) 回収返還入力票 (前年度限りの経費) 0(60)
					(1 4) 不正受給等入力票 (前年度限りの経費) 0(41)
					(1 5) 残日数・前回支給期間末日等変更票 (前年度限りの経費) 0(133)
					(1 6) 給付制限記録変更票 (前年度限りの経費) 0(37)
					(1 7) 就職年月日等変更票 (前年度限りの経費) 0(210)
					(1 8) 訓練関係記録変更票 (前年度限りの経費) 0(120)
					(1 9) 不正受給記録変更票 (前年度限りの経費) 0(24)
					(2 0) 回収・返還記録変更票 (前年度限りの経費) 0(26)
					(2 1) 支給台帳作成票 (前年度限りの経費) 0(14)
					(2 2) 雇用保険被保険者住所変更票 (前年度限りの経費) 0(29)
					(2 3) あて名シール作成
					33,334所 @28.5 1.05 998(998)
					(2 4) 育児休業給付に係る入力帳票 (前年度限りの経費) 0(234)
					ア 再取得記録入力票 0(12)
					イ 職場復帰等日入力票 0(16)
					ウ 追給入力票 0(14)
					エ 回収・返還入力票 0(14)
					オ 不正処分等入力票 0(12)
					カ 支給資格確認歴変更票 0(29)
					キ 支給記録変更票 0(40)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						ク 支給関係項目変更票 0(23)
						ケ 再取得記録変更票 0(12)
						コ 職場復帰等記録変更票 0(14)
						サ 追給記録取消票 0(12)
						シ 回収・返還変更等票 0(11)
						ス 不正処分等記録変更票 0(11)
						セ 各種処理結果通知票 0(14)
						(2 5) 育児休業給付に係る出力帳票(前年度限りの経費)
						ア 台帳全記録 0(239)
						(2 6) 高齢雇用継続給付に係る入力帳票(前年度限りの経費)
						ア 追給入力票 0(19)
						イ 回収・返還入力票 0(18)
						ウ 不正処分等入力票 0(11)
						エ 支給再開入力票 0(123)
						オ 60歳到達時賃金日額変更票 0(34)
						カ 基本項目変更等票 0(171)
						キ 支給記録変更票 0(107)
						ク 追給記録取消票 0(12)
						ケ 回収・返還変更等票 0(12)
						コ 不正処分等記録変更票 0(11)
						サ 延長記録変更票 0(13)
						(2 7) 高齢雇用継続給付に係る出力帳票(前年度限りの経費)
						ア 全記録 - 1・全記録 - 2 0(318)
						(2 8) 介護休業給付に係る入力帳票(前年度限りの経費)
						ア 追給入力票 0(10)
						イ 回収・返還入力票 0(10)
						ウ 不正受給処分入力票 0(9)
						エ 漢字氏名記録変更票 0(20)
						オ 特別事項入力票 0(10)
						カ 支給金額変更等票 0(11)
						キ 回収・返還変更等票 0(9)
						ク 不正受給変更等票 0(9)
						ケ 受給資格確認歴変更票 0(12)
						コ 特別事項変更票 0(10)
						サ 追給記録変更票 0(9)
						シ 各種処理結果通知書 0(7)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2 9) 介護休業給付に係る出力帳票 (前年度限りの経費)
					ア 全記録照会出力票 0(20)
					(3 0) 教育訓練手当に係る入力帳票 (前年度限りの経費)
					ア 追給入力票 0(21)
					イ 回収・返還入力票 0(18)
					ウ 不正受給処分等入力票 0(18)
					エ 追給記録取消票 0(18)
					オ 基本項目変更等票 0(16)
					カ 支給取消入力票 0(20)
					キ 回収・返還変更等票 0(18)
					ク 不正受給変更等票 0(18)
					3 通信運搬費
					(1) 郵便料
					ア 印刷物発送費 (前年度限りの経費)
					0(9,171)
					0(3,057)
					0(3,057)
					0(3,057)
					4 雑役務費 144,521(142,213)
					1 電子計算機操作作業委託費 35,028(68,040)
					2 システム支援 (S E 費)
					(8,064)
					9,984時間 @8,760 1.05
					91,833(74,173)
					3 稼働時間延長に伴うシステム支援 (S E 費)
					1,920時間 @8,760 1.05
					17,660(0)
	30 日雇関係業務処理経費				(本省) 0(1,847)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(1,847) 1,847	0	(1,847) 1,847	1 印刷製本費 (前年度限りの経費)
					(1) 決定・認定・支給結果処理結果票 0(184)
					(2) 日雇給付関係各種処理結果票 0(20)
					(3) 日雇被保険者関係各種処理結果票 0(50)
					(4) 日雇被保険者台帳 0(25)
					(5) 日雇被保険者台帳 (続紙) 0(11)
					(6) 月別認定・支給歴照会 0(29)
					2 通信運搬費
					(1) 印刷発送費 (前年度限りの経費)
					ア 帳票 (1 ~ 6) 0(1,528)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	008 総合的雇用情報システム 推進費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 8,287,685 8,611,326 8,507,348 (8,344,166) (8,344,166) (8,023,771) (8,023,771)
					(計画の大要) 最新のエレクトロニクス技術を全面的に活用して、公共職業安定所で取り扱う全ての 求人求職に関するデータをコンピュータで処理し、求人・求職に関する情報や労働市場 の動向に関する情報等、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者・求人者等に提供す る総合的雇用情報システムを運用するために必要な経費である。 (平成19年度より、業務取扱費1/2、職業紹介事業等実施費1/2の割合で負担) (職業安定局労働市場センター業務室、首席職業指導官室)
	10 総合的雇用情報システム 維持運営費	(6,913,618) 6,768,621	5,273,263	(1,640,355) 1,495,358	
	06085- 122-08-2608 情報処理業務旅 費	(157) 157	91	(66) 66	(本省) 1 総合的雇用情報システム業務指導旅費(3~6級、1泊2日、 7ブロック) (7) (44,880) 4人 @45,280 1/2(業務取扱費負担分) 91(157)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	(1,964,871) 1,819,874	2,002,410	(37,539) 182,536	(本省) 1,983,832(1,766,516) 1 消耗品費 309,590(448,206) [労働市場センター分] 4,794(6,827) (1) テスト環境用カートリッジテープ 138(276) (150) 75巻 @3,500 1.05 1/2(業務取扱費負担分) (2) C S用 統計データ保存用カートリッジテープ 560(1,121) (610) 305巻 @3,500 1.05 1/2(業務取扱費負担分) (3) B S用 統計データ保存用カートリッジテープ 560(1,121) (610) 305巻 @3,500 1.05 1/2(業務取扱費負担分) (4) C S用カートリッジテープ 533(900) (490) 290巻 @3,500 1.05 1/2(業務取扱費負担分) (5) B S用カートリッジテープ 533(900) (490) 290巻 @3,500 1.05 1/2(業務取扱費負担分) (6) C M T クリーニングカートリッジテープ 95(189) (40) 20巻 @9,000 1.05 1/2(業務取扱費負担分) (7) サーバ用カートリッジテープ(D A T) 87(87) 173巻 @960 1.05 1/2(業務取扱費負担分) (8) C D - R 32(32) 80ケース @750 1.05 1/2(業務取扱費負担分) (1ケース10枚入り)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(9) インターネット求人受理システム用消耗品 (データカセッ ト D A T) 48(48)
					96巻 @960 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					(1 0) 日本語ラインプリンター用シート 1,057(998)
					380箱 (5,000) @5,300 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					(1 1) 日本語ラインプリンタ用トナー 190(190)
					1 . C S / B S 177(177)
					ア P S 2 4 0 0 69(69)
					1ケース @131,400 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					イ P S 2 1 6 0 A
					2ケース @103,000 1.05 1/2 (業務取扱費負担分) 108(108)
					2 . O T 用 13(13)
					1ケース @24,000 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					(1 2) 日本語ラインプリンタ用現像剤 217(217)
					1 . C S / B S 207(207)
					ア P S 2 4 0 0 81(81)
					1ケース @154,000 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					イ P S 2 1 6 0 A
					3ケース @80,000 1.05 1/2 (業務取扱費負担分) 126(126)
					2 . O T 用 10(10)
					1ケース @19,200 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					(1 3) テスト環境用印刷出力帳票用紙 (高速日本語プリンタ用 ブランクシート) 33(32)
					12箱 (5,000) @5,300 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					(1 4) 紹介端末消耗品 266(271)
					(594) (868) 634枚 @800 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					(1 5) インターネット求人受理システム用消耗品 81(81)
					ア クリーニングカセット D A T 7(7)
					8本 @1,770 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					イ 光磁気ディスクカートリッジ 2(2)
					4本 @900 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					ウ トナーカートリッジ (L B 3 1 1 B) 55(55)
					3本 @34,880 1.05 1/2 (業務取扱費負担分)
					エ L T O U l t r i u m 2 データカートリッジ 2 0 0 G
					5巻 @5,100 1.05 1/2 (業務取扱費負担分) 13(13)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						オ LTOクリーニングテープ
						1巻 @7,100 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 4(4)
						(16)データカセットDAT CT36G
						112巻 @1,580 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 93(93)
						(17)トナーカートリッジ(LB314B)
						1本 @39,150 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 21(21)
						(18)クリーニングカセットDAT-N
						20巻 @1,770 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 19(19)
						(19)外国人雇用状況報告システム用消耗品 231(231)
						ア データカセットDAT CT36G
						15巻 @1,580 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 12(12)
						イ クリーニングカセットDAT-N
						1巻 @1,770 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 1(1)
						ウ LTO Ultrium3 データカートリッジ400G
						30巻 @10,365 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 163(163)
						エ LTO クリーニングテープ
						1巻 @7,100 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 4(4)
						オ トナーカートリッジ(ブラック)
						1台 @11,310 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 6(6)
						カ トナーカートリッジ(イエロー、マゼンダ、シアン)
						3台 @12,180 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 19(19)
						キ トナーカートリッジ(HL-5270DN用)
						1台 @8,154 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 4(4)
						ク ドラムカートリッジ(ブラック、イエロー、マゼンダ、シアン)
						4台 @10,440 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 22(22)
						[労働局・安定所分] 304,796(441,379)
						1 受理端末装置・紹介端末装置用トナー等 217,305(282,819)
						(1) 受理端末装置・紹介端末装置用トナー 79,690(100,638)
						ア 受理端末装置・紹介端末装置用トナー 79,690(100,628)
						(20,176)
						15,978キット @9,500 1.05 1/2(業務取扱費負担分)
						イ 新規分受理端末装置・紹介端末装置用トナー(前年度限りの経費) 0(10)
						(2) 受理端末装置・紹介端末装置用ドラムキット 137,615(182,181)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						ア 受理端末装置・紹介端末装置用ドラムキット	137,615(182,147)
						(10,610)		
						8,016キット @32,700 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		
						イ 新規分受理端末装置・紹介端末装置用ドラムキット(前年度限りの経費)	0(34)
						2 情報端末装置用トナー(情報端末装置用E Pトナー(一体型))	8,808(11,799)
						(359)		
						268キット @62,600 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		
						3 印刷装置用トナー等	74,428(142,506)
						(1)印刷装置用トナー	18,891(38,710)
						ア 印刷装置用トナー	18,891(38,700)
						(3,921)		
						1,914キット @18,800 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		
						イ 新規分印刷端末装置用トナー(前年度限りの経費)	0(10)
						(2)印刷装置用ドラムキット	29,335(57,227)
						ア 印刷装置用ドラムキット	29,335(57,203)
						(2,379)		
						1,220キット @45,800 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		
						イ 新規分印刷端末装置用ドラムキット(前年度限りの経費)	0(24)
						(3)印刷装置用定着器	8,745(15,191)
						ア 印刷装置用定着器	8,745(15,170)
						(739)		
						426キット @39,100 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		
						イ 新規分印刷装置用定着器(前年度限りの経費)	0(21)
						(4)印刷装置用ベルトユニット	17,457(31,378)
						ア 印刷装置用ベルトユニット	17,457(31,341)
						(842)		
						469キット @70,900 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		
						イ 新規分印刷装置用ベルトユニット(前年度限りの経費)	0(37)
						4 学卒求人情報提供装置用消耗品		
						207本 @39,150 1.05 1/2(業務取扱費負担分)	4,255(4,255)
						2 印刷製本費	8,659(12,442)
						(1)入力帳票	5,085(7,508)
						(10,214,928)	(1.40)	
						7,069,311枚 @1.37 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		
						(2)出力帳票	3,574(4,934)
						ア 受理端末装置出力用	1,749(2,643)
						(10,068,408)	(0.50)	
						6,406,517枚 @0.52 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考		
						イ 紹介端末装置出力用	1,825(2,291)
						(8,727,060)	(0.50)	
						6,686,194枚 @0.52 1.05 1/2(業務取扱費負担分)		
						3 通信運搬費	286,678(410,282)
						(1) 郵便料	2,520(3,279)
						ア 印刷物発送費	2,246(3,005)
						(587)	(4)	
						585局所 2,560円 3回 1/2(業務取扱費負担分)		
						イ 管内事業所便覧送料(16kg小包)		
						47所 @1,460 8箱 1/2(業務取扱費負担分)	274(274)
						(2) 回線使用料		
						(777,052)		
						532,531千円 1/2(業務取扱費負担分)	266,266(388,526)
						(3) 回線使用料(インターネット求人受理分)		
						35,784千円 1/2(業務取扱費負担分)	17,892(17,892)
						(4) 回線使用料(新設所分)(前年度限りの経費)	0(542)
						(5) 市場化テスト関係経費(前年度限りの経費)	0(43)
						4 雑役務費	1,378,905(895,586)
						(1) システム統制席運営費	112,849(144,737)
						ア		
						(185.6)		
						143.6人月 @1,401,600 1.05 1/2(業務取扱費負担分)	105,667(136,572)
						イ		
						(21.6)		
						19.0人月 @720,000 1.05 1/2(業務取扱費負担分)	7,182(8,165)
						(2) システムに係るソフトウェア改修経費	389,222(589,277)
						ア システム保守等委託費		
						(521,416)		
						478,738千円 1/2(業務取扱費負担分)	239,369(260,708)
						イ プログラム修正等委託費(定常改修)		
						(330,278)		
						16,702千円 1/2(業務取扱費負担分)	8,351(165,139)
						ウ システム設定変更委託費		
						(326,860)		
						283,004千円 1/2(業務取扱費負担分)	141,502(163,430)
						(3) 端末装置等移設費	20,194(54,399)
						1 庁舎移転(5(28)所分)		
						(21,828)		
						3,604千円 1.05 1/2(業務取扱費負担分)	1,892(11,460)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					2 庁舎内移転（26所分） (81,789) 34,861千円 1.05 1/2（業務取扱費負担分） 18,302(42,939) (4) 端末装置等搬入等経費（前年度限りの経費） 0(631) (5) 市場化テスト関係経費（前年度限りの経費） 0(106,542) (6) 端末撤去経費 1,137,958千円 1/2（業務取扱費負担分） 568,979(0) (7) LAN撤去経費 575,322千円 1/2（業務取扱費負担分） 287,661(0) (労働局) 1 雑役務費 9,372(1,024) (1) 庁舎移転に伴う端末設置場所整備費 (1,950) 3,347千円 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 1,757(1,024) (2) 庁舎内移転に伴う端末設置場所整備費（新規） 14,505千円 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 7,615(0) (安定所) 9,206(52,334) 1 備品費 (1) 通信装置キャビネット（前年度限りの経費） 0(74) 2 雑役務費 (1) 端末装置等設置場所整備費 9,206(52,260) ア 庁舎移転に伴う端末設置場所整備費 (35,497) 3,031千円 1.05 1/2（業務取扱費負担分） 1,591(18,636) イ 新設所設置に伴う設置場所整備費（前年度限りの経費） 0(132) ウ 庁舎内移転に伴う端末設置場所整備費 (59,894) 14,505千円 1.05 1/2(業務取扱費負担分) 7,615(31,444) エ 市場化テスト関係経費（前年度限りの経費） 0(2,048) 計 2,002,410(1,819,874) (本省) 3,270,762(4,948,590) 1 電子計算機等借料 (9,795,216) 6,440,446千円 1/2（業務取扱費負担分） 3,220,223(4,897,608) 2 電子計算機等借料（インターネット求人受理分） 63,038千円 1/2（業務取扱費負担分） 31,519(31,519) 3 電子計算機等借料（外国人雇用状況報告システム分） 38,040千円 1/2(業務取扱費負担分) 19,020(19,020)
06085-	123-09-4210 電子計算機等借料	(4,948,590) 4,948,590	3,270,762	(1,677,828) 1,677,828	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					4 電子計算機等借料(新設所分)(前年度限りの経費) 0(443)
	010 職業安定行政システム推進費	(3,995,561) 3,995,561	3,050,901	(944,660) 944,660	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 5,004,802 4,866,703 4,983,153 (4,945,010) (4,342,717) 4,945,010 4,342,717
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(2,453,923) 2,453,923	2,027,054	(426,869) 426,869	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 本省、都道府県労働局、公共職業安定所を結ぶ行政情報ネットワークを構築し、職業安定行政における申請・届出の事務等の業務の電子化を図り、行政の合理化・効率化を推進するためのシステムの構築及び運用を行う経費である。 (本省) 2,027,054(2,421,431)
					1 消耗品費
					(労働市場センター分) 3,974(126,261)
					(1) バックアップ用テープ 3,974(4,564)
					ア DLTテープ (240) 210式 @11,300 1.05 2,492(2,848)
					イ DLTクリーニングテープ (50) 40式 @6,500 1.05 273(341)
					ウ DVDメディア (470) 420式 @2,500 1.05 1,103(1,234)
					エ DATテープ (20) 15式 @6,700 1.05 106(141)
					(2) トナーカートリッジ(16年度導入カラー印刷装置分)(前年度限りの経費) 0(60,698)
					(3) トナーカートリッジ(20年度導入モノクロ印刷装置分)(前年度限りの経費) 0(60,999)
					2 雑役務費 1,094,356(752,825)
					(1) 開発経費
					ア 定常改修費 73,498(145,682)
					(2) 導入経費
					ア 端末関連 575,322(132,229)
					(3) 運用支援費
					(37,691,600) @35,360,000 12月 1.05 445,536(474,914)
					3 通信運搬費 928,724(1,542,345)
					(1) 通信回線
					ア 通信利用料 (1,464,052,800) 879,651,724 1.05 923,634(1,537,255)
					(2) 通信回線(OT用) 12月 @404,000 1.05 5,090(5,090)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(労働局) 1 雑役務費 (1) 導入経費(前年度限りの経費) ア 端末関連 0(551)
						(安定所) 1 雑役務費 (1) 導入経費(前年度限りの経費) ア 端末関連 0(31,941) 計 2,027,054(2,453,923)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	(1,541,638) 1,541,638	1,023,847		(517,791) 517,791	(本省) 1. 電子計算機等借料 1,023,847(1,541,638) 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 41,814 41,814 29,968 (12,057) (4,276) 12,057 4,276
012	災害時の非常事態等に対応したデータのバックアップに要する経費					(職業安定局 労働市場センター業務室) (計画の概要) 震災等の非常事態に備えて、遠隔地にシステムにおけるデータのバックアップの必要がある。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(4,276) 4,276	2,945		(1,331) 1,331	(本省) 1 雑役務費 (1) データ等保存委託費 2,945(4,276) ア 雇用保険トータルシステム等 (2,720) 2,143千円 1.05 2,250(2,856) イ 総合的雇用情報システム (652) 662千円 1.05 695(685) ウ データ通信システム(前年度限りの経費) 0(735)
	023 システム検証委員会の運用に要する経費	(180) 180	0		(180) 180	18年度 19年度 20年度 予 算 額 330 (364) (180) 364 180
						(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 職業安定行政に係るシステムのプログラムの改修、運用管理、ハードウェアの調達ついて、適正化、透明性の確保を図るために外部専門家の参加を得て委員会を開催する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(147) 147	0		(147) 147	(本省) 1 委員会出席謝金(前年度限りの経費) 0(147)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(27) 27	0		(27) 27	(本省) 1 委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(27)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	(6) 6	0	(6) 6	(本省) 1 会議費 (1) 会議 (茶菓料) (前年度限りの経費) 0 (6)
43	50-06 職業安定行政関係システム の最適化実施に必要な 経費	(12,987,372) 12,834,855	21,137,748	(8,150,376) 8,302,893	
	005 職業安定行政関係システム の最適化実施に必要な 経費	(166) 166	146	(20) 20	(本省) 1 委員会出席謝金 36 回 (9,200) @8,100 1/2(業務取扱費負担分) 146 (166) (6人 × 6回 = 36回)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	(166) 166	146	(20) 20	(本省) 1 委員会出席謝金 36 回 (9,200) @8,100 1/2(業務取扱費負担分) 146 (166) (6人 × 6回 = 36回)
	06085- 122-08-2608 情報処理業務旅 費	(18,058) 18,058	25,355	(7,297) 7,297	(本省) 1 ハローワークシステム指導旅費 28人 @44,880 1/2(業務取扱費負担分) 628 (0) (労働局) 24,727 (18,058) 1 雇用保険サブシステム職員研修旅費 (575) 138人 @55,820 1/2(業務取扱費負担分) 3,851 (16,048) 2 職業紹介サブシステム職員研修旅費 (平成 2 2 年度実施分) (72) 503人 @55,820 1/2(業務取扱費負担分) 14,039 (2,010) ((575人(東京を除く安定所) × 1人 + 46局 × 1人) - 72人) 3 総合統計共通基盤 92人 @43,270 1/2(業務取扱費負担分) 1,990 (0) 4 電子申請 46人 @43,270 1/2(業務取扱費負担分) 995 (0) 5 雇用管理改善指導 92人 @55,820 1/2(業務取扱費負担分) 2,568 (0) 6 助成金 46人 @55,820 1/2(業務取扱費負担分) 1,284 (0) 計 25,355 (18,058)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	(62) 62	62	(0) 0	(本省) 1 委員等出席旅費 36 人 @3,430 1/2(業務取扱費負担分) 62 (62) (6人 × 6回 = 36人)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	(0) 0	224,886	(224,886) 224,886	(雇用保険課) (本省) 1. 雑役務費 224,886(0) 労働保険番号と雇用保険適用事業所番号の共有化の為の経費 (徴収勘定折半)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(9,358,649) 9,206,132	12,545,904	(3,187,255) 3,339,772	(本省) 12,545,904(9,206,132) 1 消耗品費 1,587,704(232,935) 2 印刷製本費 (1) 事務処理要領 24,803(7,434) 3 通信運搬費 (1) 事務処理要領発送費 111,103(11,837) 4 借料及び損料 1,537(559) 5 雑役務費 10,820,757(8,953,367) (国庫債務負担行為 5年計画5年次 1,219,108) (国庫債務負担行為 5年計画3年次 3,351,792) (国庫債務負担行為 5年計画2年次 387,251) (国庫債務負担行為 5年計画1年次 383,656) (1) プログラム開発 (1,017,868) 919,321千円 919,321(1,017,868) (2) 工程管理 (508,702) 607,310千円 607,310(508,702) (3) 設置・据付 (6,687,498) 6,050,550千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,025,275(3,343,749) (4) センターLAN借入 74,340千円 1/2(業務取扱費負担分) 37,170(37,170) (5) 統合ネットワーク分担金 (1,095,306) 1,917,180千円 1/2(業務取扱費負担分) 958,590(547,653) (6) 地方LAN保守・借上 (986,852) 727,146千円 1/2(業務取扱費負担分) 363,573(493,426) (7) 日本標準産業分類の改定に伴う開発費 (46,946) 12,462千円 1/2(業務取扱費負担分) 6,231(23,473) (8) 船員保険の統合に伴う開発費 (116,476) 23,964千円 1/2(業務取扱費負担分) 11,982(58,238)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(9) 工程管理 (第二次開発分) (399,048) 392,988千円 1/2(業務取扱費負担分) 196,494(199,524)
						(1 0) 運用経費 (1,781,150) 1,820,904千円 1/2(業務取扱費負担分) 910,452(890,575)
						(1 1) プログラム開発 (2 次開発分) (1,734,900) 1,734,600千円 1/2(業務取扱費負担分) 867,300(867,450)
						(1 2) テスト環境構築費 85,850千円 1/2(業務取扱費負担分) 42,925(42,925)
						(1 3) 総合ネットワーク移設経費 (12,746) 15,886千円 1/2(業務取扱費負担分) 7,943(6,373)
						(1 4) 地方 L A N 移設経費 (53,602) 292,774千円 1/2(業務取扱費負担分) 146,387(26,801)
						(1 5) データ移行準備費 (1,348,654) 1,845,191千円 1/2(業務取扱費負担分) 922,595(674,327)
						(1 6) サーバ設置場所借料 (354,780) 688,652千円 1/2(業務取扱費負担分) 344,326(177,390)
						(1 7) 仕様追加のための開発経費 (新規) 140,634(0)
						(1 8) ソフトウェア保守 (新規) 654,673(0)
						(1 9) 運用の追加 (新規) 237,913(0)
						(2 0) コンサルティング (新規) 42,361(0)
						(2 1) データ外部保管のための経費 (新規) 7,905(0)
						(2 2) 新システム用 D V D 制作 (新規) 4,994(0)
						(2 3) 緊急雇用対策カード設置場所借上料 (新規) 157,500(0)
						(2 4) 緊急雇用対策統合ネット増設 (新規) 179,143(0)
						(2 5) 緊急雇用対策地方 L A N 増設 (新規) 27,760(0)
						(2 6) セキュリティ対策費 (前年度限りの経費) 0(37,723)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	(3,610,437) 3,610,437	8,341,395		(4,730,958) 4,730,958	(本省) 8,341,395(3,610,437) (国庫債務負担行為 5年計画3年次 789,113) (国庫債務負担行為 5年計画2年次 6,957,976) (国庫債務負担行為 5年計画1年次 594,306)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					1 電子計算機等借料(各種機器その1) (1,750,432) 1,575,252千円 1/2(業務取扱費負担分) 787,626(875,216)
					2 電子計算機等借料(ADAMS接続用サーバ) 2,974千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,487(1,487)
					3 電子計算機等借料(各種機器その2) (5,467,468) 12,684,428千円 1/2(業務取扱費負担分) 6,342,214(2,733,734)
					4 電子計算機等借料(第2次開発分) 615,762(0)
					5 電子計算機等借料(緊急雇用対策端末の増設)(新規) 182,431(0)
					6 電子計算機等借料(緊急雇用対策サーバ等機器の借入)(新規) 411,875(0)
44	245 施設整備費	(4,761,262)	4,928,832	(167,570)	
	01-06 施設整備に必要な経費	4,761,262		167,570	20年度 予 算 額 (4,792,460) 4,792,460 決 算 額 3,893,538
	001 都道府県労働局庁舎新営等経費	(381,029)	0	(381,029)	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 予算額 1,573,135 851,331 508,466 704,801 813,460
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	(1,281)	0	(1,281)	1 設計監督等旅費(前年度限りの経費) 0(1,281)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	(5,501)	0	(5,501)	1 設計監督等庁費(前年度限りの経費) 0(1,523) 2 設計・監理料(前年度限りの経費) 0(3,978) 計 0(5,501)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	(374,247)	0	(374,247)	1 労働局庁舎新営 0(1)局(前年度限りの経費) 0(374,247)
	006 公共職業安定所庁舎新営等経費	(4,328,736)	4,837,088	(508,352)	環 A11 (大臣官房 地方課) (計画の概要) 公共職業安定所の庁舎の新営等を実施する。 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 予算額 3,802,504 3,575,192 4,497,381 4,162,680 3,897,405
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	(12,565)	10,013	(2,552)	1 設計監督等旅費 10,013(12,565)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
06085- 203-09-2031	施設施工庁費	(323,386 323,386	308,497	(14,889 14,889	1 設計監督等庁費 11,929(15,310) 2 庁舎新営等に係る設計・監理料 279,568(291,076) 3 特別耐震診断費 17,000(17,000) 計 308,497(323,386)
06085- 204-15-0010	施設整備費	(3,763,212 3,763,212	3,778,733	(15,521 15,521	1 安定所庁舎新営 9 (1 2) 所 1,799,410(2,437,416) (内訳) 高知所 128,789千円 (3年計画3年次) 佐賀所 671, 115 円 (3年計画3年次) 福井所 549,903千円 (3年計画3年次) 札幌東所 131,074千円 (4年計画2年次) 高崎所 212,109千円 (4年計画2年次) 阿南所 100,270千円 (3年計画2年度) 土浦所 1,588千円 (3年計画初年度) 新宿労働総合庁舎 1,191千円 (3年計画初年度) 阿倍野所 3,371千円 (3年計画初年度) 2 庁舎特別修繕費 4 4 (1 3) 所 1,541,329(636,005) 3 庁舎増築 1 (3) 所 100,351(252,230) 4 地球温暖化対策関係改修費 2 1 (2 0) 所 332,845(435,644) 5 下水道法による便所水洗化 4,798(1,917) 計 3,778,733(3,763,212)
06085- 944-15-8010	不動産購入費	(229,573 229,573	739,845	(510,272 510,272	1 不動産購入費 739,845(229,573) (内訳) 阿南所 77,414千円 今治所 111,164千円 高崎所 152,159千円
011	公務員宿舍新営等経費	(49,698 49,698	9,161	(40,537 40,537	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 600,932 422,838 297,365 (50,544) 50,544 (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の大要) 「国家公務員宿舍法」に基づいて労働保険特別会計雇用勘定職員に貸与する宿舍の整備等を実施する。
06085- 202-08-2360	施設施工旅費	(142 142	110	(32 32	(安定所) 1 設計監督等旅費 110(142)
06085- 203-09-2031	施設施工庁費	(4,800 4,800	6,415	(1,615 1,615	(安定所) 1 設計監督等庁費 131(169) 2 設計・監理料 6,284(4,631)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	06085- 204-15-0010 施設整備費	(44,756 44,756	2,636	(42,120 42,120	(本省) 1 公務員宿舍の特別修繕 0(3,221) (1)本省宿舍改修費 前年度限りの経費 (安定所) 2,636(41,535) 1 公務員宿舍特別修繕 0(3)カ所 0(38,899) 2 宿舍環境整備費 2,636(2,636) (1)流し台取替工事 6戸 @69,334 1.05 437(437) (2)便所浄化槽設置 1戸 @429,500 1.05 451(451) (3)風呂釜取替 12戸 @138,765 1.05 1,748(1,748) 計 2,636(44,756)
	018 上石神井庁舎の整備に関する経費	(1,799 1,799	82,583	(80,784 80,784	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	(953 953	799	(154 154	1 上石神井庁舎の整備等に係る旅費 799(953)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	(846 846	710	(136 136	1 上石神井庁舎の整備等に係る庁費 710(846)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	0	81,074	(81,074 81,074	1 電算機器冷却用空調機の導入(新規) 77,213千円 1.05 81,074(0)
45	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入 01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	(27,519,032 27,519,032	24,804,525	(2,714,507 2,714,507	(説明)「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ (労働保険徴収課 要求書参照) 1 諸支出金 3,924,394(5,787,879) 2 業務取扱費 20,830,131(21,681,153) 3 予備費 50,000(50,000) 計 24,804,525(27,519,032)
46	900 予 備 費 01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 (予備費)	(89,000,000 89,000,000	176,000,000	(87,000,000 87,000,000	1. 失業等給付費予備費 143,000,000(72,000,000) 2. 雇用安定事業費等予備費 33,000,000(17,000,000)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						【事項要求】 緊急雇用対策にかかる経費の取扱いについては、予算編成過程において検討。

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																																																																								
3	徴 収 勘 定	(2,873,669,385 2,873,669,385	3,542,627,877	(668,958,492 668,958,492	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 予 算 額</th> <th>2 2 年 度 概 算 要 求 額</th> <th>対 前 年 度 比 較 増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>備 品 費</td><td>228,674</td><td>214,494</td><td>14,180</td></tr> <tr><td>消 耗 品 費</td><td>724,647</td><td>821,204</td><td>96,557</td></tr> <tr><td>印 刷 製 本 費</td><td>374,329</td><td>424,475</td><td>50,146</td></tr> <tr><td>通 信 運 搬 費</td><td>1,645,436</td><td>1,634,701</td><td>10,735</td></tr> <tr><td>光 熱 水 料</td><td>593,082</td><td>618,248</td><td>25,166</td></tr> <tr><td>電 気 料</td><td>470,934</td><td>496,385</td><td>25,451</td></tr> <tr><td>水 道 料</td><td>59,864</td><td>59,580</td><td>284</td></tr> <tr><td>ガ ス 料</td><td>62,284</td><td>62,283</td><td>1</td></tr> <tr><td>借 料 及 び 損 料</td><td>2,419,103</td><td>2,715,080</td><td>295,977</td></tr> <tr><td>会 議 費</td><td>1,400</td><td>1,410</td><td>10</td></tr> <tr><td>賃 金</td><td>227,442</td><td>309,609</td><td>82,167</td></tr> <tr><td>保 険 料</td><td>20,798</td><td>28,569</td><td>7,771</td></tr> <tr><td>児 童 手 当 抛 出 金</td><td>94</td><td>0</td><td>94</td></tr> <tr><td>自 動 車 交 換 差 金</td><td>17,550</td><td>0</td><td>17,550</td></tr> <tr><td>雑 役 務 費</td><td>9,202,881</td><td>4,437,805</td><td>4,765,076</td></tr> <tr><td>自 動 車 維 持 費</td><td>13,580</td><td>13,580</td><td>0</td></tr> <tr><td>燃 料 費</td><td>4,050</td><td>4,050</td><td>0</td></tr> <tr><td>職 員 厚 生 経 費</td><td>5,129</td><td>8,161</td><td>3,032</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>16,008</td><td>30,843</td><td>14,835</td></tr> <tr><td>計</td><td>15,494,203</td><td>11,262,229</td><td>4,231,974</td></tr> </tbody> </table>					区 分	前 予 算 額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 品 費	228,674	214,494	14,180	消 耗 品 費	724,647	821,204	96,557	印 刷 製 本 費	374,329	424,475	50,146	通 信 運 搬 費	1,645,436	1,634,701	10,735	光 熱 水 料	593,082	618,248	25,166	電 気 料	470,934	496,385	25,451	水 道 料	59,864	59,580	284	ガ ス 料	62,284	62,283	1	借 料 及 び 損 料	2,419,103	2,715,080	295,977	会 議 費	1,400	1,410	10	賃 金	227,442	309,609	82,167	保 険 料	20,798	28,569	7,771	児 童 手 当 抛 出 金	94	0	94	自 動 車 交 換 差 金	17,550	0	17,550	雑 役 務 費	9,202,881	4,437,805	4,765,076	自 動 車 維 持 費	13,580	13,580	0	燃 料 費	4,050	4,050	0	職 員 厚 生 経 費	5,129	8,161	3,032	そ の 他	16,008	30,843	14,835	計	15,494,203	11,262,229	4,231,974
区 分	前 予 算 額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減																																																																																										
備 品 費	228,674	214,494	14,180																																																																																										
消 耗 品 費	724,647	821,204	96,557																																																																																										
印 刷 製 本 費	374,329	424,475	50,146																																																																																										
通 信 運 搬 費	1,645,436	1,634,701	10,735																																																																																										
光 熱 水 料	593,082	618,248	25,166																																																																																										
電 気 料	470,934	496,385	25,451																																																																																										
水 道 料	59,864	59,580	284																																																																																										
ガ ス 料	62,284	62,283	1																																																																																										
借 料 及 び 損 料	2,419,103	2,715,080	295,977																																																																																										
会 議 費	1,400	1,410	10																																																																																										
賃 金	227,442	309,609	82,167																																																																																										
保 険 料	20,798	28,569	7,771																																																																																										
児 童 手 当 抛 出 金	94	0	94																																																																																										
自 動 車 交 換 差 金	17,550	0	17,550																																																																																										
雑 役 務 費	9,202,881	4,437,805	4,765,076																																																																																										
自 動 車 維 持 費	13,580	13,580	0																																																																																										
燃 料 費	4,050	4,050	0																																																																																										
職 員 厚 生 経 費	5,129	8,161	3,032																																																																																										
そ の 他	16,008	30,843	14,835																																																																																										
計	15,494,203	11,262,229	4,231,974																																																																																										
47	050 業 務 取 扱 費	(47,632,541 47,632,541	43,858,382	(3,774,159 3,774,159																																																																																									
	01-95 業 務 取 扱 い に 必 要 な 経 費	(12,123,420 12,123,420	12,336,094	(212,674 212,674	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 6 年 度</th> <th>1 7 年 度</th> <th>1 8 年 度</th> <th>1 9 年 度</th> <th>2 0 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>14,649,581</td> <td>18,413,509</td> <td>17,619,893</td> <td>15,645,578</td> <td>13,252,054</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11,375,883</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>14,332,849</td> <td>14,134,512</td> <td>13,317,152</td> <td>11,747,208</td> <td>9,590,401</td> </tr> </tbody> </table>						1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	14,649,581	18,413,509	17,619,893	15,645,578	13,252,054	決 算 額	-	-	-	-	11,375,883		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	14,332,849	14,134,512	13,317,152	11,747,208	9,590,401																																																						
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																																																																																								
予 算 額	14,649,581	18,413,509	17,619,893	15,645,578	13,252,054																																																																																								
決 算 額	-	-	-	-	11,375,883																																																																																								
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																																																																																								
予 算 額	14,332,849	14,134,512	13,317,152	11,747,208	9,590,401																																																																																								
	001 既 定 定 員 に 伴 う 経 費	(8,561,685 8,561,685	8,797,645	(235,960 235,960	<p>(要求要旨)</p> <p>労働保険料等の徴収業務の取扱いに必要な人件費である。</p>																																																																																								
	001 人 件 費	(8,561,685 8,561,685	8,797,645	(235,960 235,960																																																																																									

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	95016- 111-02-0000 職員基本給	(4,148,585 4,148,585	4,175,281	(26,696 26,696	
	02-0100 職員俸給	(3,772,398 3,772,398	3,794,031	(21,633 21,633	既定分 3,794,031(3,772,398)
	02-0200 扶養手当	(133,707 133,707	137,100	(3,393 3,393	既定分 137,100(133,707)
	02-0300 地域手当	(242,480 242,480	244,150	(1,670 1,670	既定分 244,150(242,480)
	95016- 111-03-0000 職員諸手当	(1,897,092 1,897,092	1,787,014	(110,078 110,078	
	03-0100 管理職手当	(38,897 38,897	38,897	(0 0	既定分 38,897(38,897)
	03-0300 通勤手当	(135,610 135,610	137,018	(1,408 1,408	既定分 137,018(135,610)
	03-0700 期末手当	(1,097,457 1,097,457	1,016,811	(80,646 80,646	既定分 1,016,811(1,097,457)
	03-0800 勤勉手当	(549,930 549,930	518,763	(31,167 31,167	既定分 518,763(549,930)
	03-1000 寒冷地手当	(9,372 9,372	9,408	(36 36	既定分 9,408(9,372)
	03-1100 住居手当	(51,336 51,336	51,336	(0 0	既定分 51,336(51,336)
	03-1200 単身赴任手当	(4,032 4,032	4,032	(0 0	既定分 4,032(4,032)
	03-1300 管理職員特別 勤務手当	(18 18	18	(0 0	既定分 18(18)
	03-1700 広域異動手当	(7,632 7,632	7,573	(59 59	既定分 7,573(7,632)
	03-1900 本府省業務調 整手当	(2,808 2,808	3,158	(350 350	既定分 3,158(2,808)
	95016- 111-04-0100 超過勤務手当	(255,186 255,186	364,870	(109,684 109,684	1 時間外手当 2 特別分 計 364,870(255,186)
	95016- 111-05-1200 休職者給与	(42,887 42,887	34,299	(8,588 8,588	既定分 34,299(42,887)
	95016- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与				
	05-0200 任期付短時間 勤務職員給与	(2,411 2,411	3,802	(1,391 1,391	既定分 3,802(2,411)
	95016- 151-05-1400 公務災害補償費	(16,267 16,267	16,250	(17 17	既定分 16,250(16,267)
	95016- 111-05-1500 退職手当	(702,769 702,769	893,482	(190,713 190,713	1 一般分 2 定年分 555,391(77,134) 185,211)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					3 特別分 247,310(440,424)
					計 893,482(702,769)
	95016- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(1,496,488) 1,496,488	1,522,647	(26,159) 26,159	1 長期負担金 719,246(784,014)
					2 短期負担金 232,961(236,177)
					3 事務費負担金 4,696(5,326)
					4 介護負担金 20,405(21,027)
					5 整理資源 545,339(449,944)
					計 1,522,647(1,496,488)
	003 増員要求に伴う経費	(0) 0	8,352	(8,352) 8,352	
	001 人 件 費	(0) 0	8,347	(8,347) 8,347	行政職俸給表(一) 6級 1人
	95016- 111-02-0000 職員基本給	(0) 0	4,499	(4,499) 4,499	
	02-0100 職員俸給	(0) 0	3,845	(3,845) 3,845	1人 @320,458 12月 3,845(0)
	02-0300 地域手当	(0) 0	654	(654) 654	1人 @54,478 12月 654(0)
	95016- 111-03-0000 職員諸手当	(0) 0	2,125	(2,125) 2,125	
	03-0300 通勤手当	(0) 0	99	(99) 99	1人 @8,234 12月 99(0)
	03-0700 期末手当	(0) 0	1,031	(1,031) 1,031	1人 @374,936 2.75月 1,031(0)
	03-0800 勤勉手当	(0) 0	525	(525) 525	1人 @374,936 1.40月 525(0)
	03-1900 本府省業務調 整手当	(0) 0	470	(470) 470	1人 @39,200 12月 470(0)
	95016- 111-04-0100 超過勤務手当	(0) 0	1,003	(1,003) 1,003	1 時間外手当 1,003(0)
					1人 @2,791 34時間 12月 42/44 40/42 38.75/40
	95016- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(0) 0	720	(720) 720	1 長期負担金 483(0)
					2 短期負担金 236(0)
					3 事務費負担金 1(0)
					計 720(0)
	006 増員要求に伴う経費	(0) 0	5	(5) 5	
	95016- 123-09-1010 庁 費	(0) 0	5	(5) 5	1 職員厚生経費 1人 @5,897 1.05 0.8 5(0)
	005 業務の大胆かつ構造的な 見直しに伴う経費	(0) 0	120,998	(120,998) 120,998	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
001	人 件 費	(0)	120,763	(120,763)	
95016-	111-02-0000 職員基本給	(0)	72,346	(72,346)	行政職俸給表(一) 1級 38人
	02-0100 職員俸給	(0)	61,834	(61,834)	-38人 @135,600 12月 61,834(0)
	02-0300 地域手当	(0)	10,512	(10,512)	-38人 @23,052 12月 10,512(0)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	(0)	28,774	(28,774)	
	03-0300 通勤手当	(0)	3,755	(3,755)	-38人 @8,234 12月 3,755(0)
	03-0700 期末手当	(0)	16,579	(16,579)	-38人 @158,652 2.75月 16,579(0)
	03-0800 勤勉手当	(0)	8,440	(8,440)	-38人 @158,652 1.40月 8,440(0)
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	(0)	8,063	(8,063)	1 時間外手当 8,063(0)
					-38人 @1,181 17時間 12月 42/44 40/42 38.75/40
95016-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	(0)	11,580	(11,580)	1 長期負担金 7,767(0)
					2 短期負担金 3,788(0)
					3 事務費負担金 25(0)
					計 11,580(0)
006	業務の大胆かつ構造的な 見直しに伴う経費	(0)		(235)	
95016-	123-09-1010 庁 費	(0)	235	(235)	1 職員厚生経費 -38人 @5,897 1.05 235(0)
007	定員合理化に伴う経費	(0)	4,730	(4,730)	
001	人 件 費	(0)	4,725	(4,725)	行政職俸給表(一) 1級 1人
95016-	111-02-0000 職員基本給	(0)	2,651	(2,651)	
	02-0100 職員俸給	(0)	2,266	(2,266)	-1人 @188,800 12月 2,266(0)
	02-0300 地域手当	(0)	385	(385)	-1人 @32,096 12月 385(0)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	(0)	1,058	(1,058)	
	03-0300 通勤手当	(0)	99	(99)	-1人 @8,234 12月 99(0)
	03-0700 期末手当	(0)	607	(607)	-1人 @220,896 2.75月 607(0)
	03-0800 勤勉手当	(0)	309	(309)	-1人 @220,896 1.40月 309(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考					
	03-1900 本府省業務調整手当	(0) 0	43		(43) 43	-1人 @3,600	12月			43(0)	
	95016- 111-04-0100 超過勤務手当	(0) 0	591		(591) 591	1 時間外手当				591(0)	
	95016- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	(0) 0	425		(425) 425	-1人 @1,644	34時間	12月	42/44 40/42 38.75/40		
	006 定員合理化に伴う経費					1 長期負担金				285(0)	
						2 短期負担金				139(0)	
						3 事務費負担金				1(0)	
						計				425(0)	
	95016- 123-09-1010 庁 費	(0) 0	5		(5) 5	1 職員厚生経費	-1人 @5,897	1.05	0.8	5(0)	
009	共 通 経 費	(44,978) 44,978	17,168		(27,810) 27,810						
	95089- 111-05-2000 児 童 手 当	(31,990) 31,990	5,325		(26,665) 26,665	既 定 分				5,325(31,990)	
	95016- 122-08-3010 赴 任 旅 費	(12,988) 12,988	11,843		(1,145) 1,145	既 定 分				11,843(12,988)	
010	徴収勘定共通経費	(3,394,047) 3,394,047	3,514,320		(120,273) 120,273		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度
						予 算 額	5,070	3,996,348	4,003,435	3,584,788	3,414,077
						(要求要旨)					
						本省及び都道府県労働局の一般行政事務に必要な共通経費である。					
						(1) 一般事務処理費				1,319,798 (1,323,536)	
						(2) 都道府県労働局管理維持費				2,014,725 (2,005,404)	
						(3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費				3,957 (3,776)	
						(4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費				175,840 (61,331)	
001	一 般 事 務 処 理 費	(1,323,536) 1,323,536	1,319,798		(3,738) 3,738		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度
						予 算 額	0	1,643,273	1,713,617	1,492,520	1,285,499
						(要求要旨)					
						本省及び都道府県労働局の一般事務を処理するために必要な共通経費である。					
	95016- 123-09-1010 庁 費	(1,322,934) 1,322,934	1,319,363		(3,571) 3,571	1 本省				294,776(293,851)	
						(1) 備品費				262(262)	
						(2) 消耗品費				26,881(26,709)	
						(3) 印刷製本費				1,869(1,869)	
						(4) 通信運搬費				246,560(245,243)	
						(5) 借料及び損料				7,714(9,031)	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ア コピー機レンタル料 252(252) 平成20年度国庫債務負担行為 852 千円 うち 国庫債務負担行為を実行しなかった額 96 千円 平成20年度支出額 252 千円 平成21年度支出予定額 252 千円 平成22年度支出予定額 252 千円
					イ 深夜勤務者交通費 (タクシーの借上げ) 7,462(8,779) (6) 雑役務費 11,376(10,611) (7) 職員厚生経費 114(126)
					2 労働局 949,253(953,662) (1) 消耗品費 49,104(48,897) (2) 通信運搬費 827,086(831,594) (3) 借料及び損料 14,805(14,805) (4) 雑役務費 58,258(58,366)
					3 監督署・安定所 75,334(75,421) (1) 通信運搬費 19,047(19,134) (2) 借料及び損料 55,613(55,613) (3) 雑役務費 674(674)
					計 1,319,363(1,322,934)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	(602) 602	435	(167) 167	1 雑役務費 (1) 職員の健康診断・健康相談等データ管理費 435(602)
005	都道府県労働局管理維持費	(2,005,404) 2,005,404	2,014,725	(9,321) 9,321	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 2,348,064 2,285,302 2,088,378 2,071,521 (要求要旨) 都道府県労働局の維持管理に必要な共通経費である。
	95016- 122-08-2010 職員旅費	(6,101) 6,101	6,172	(71) 71	1 労働局 (1) 本省打ち合わせ旅費 141人 (43,270) @43,770 6,172(6,101)
	95016- 123-09-1010 庁費	(1,997,581) 1,997,581	1,983,006	(14,575) 14,575	1 労働局 1,566,662(1,581,488) (1) 共通経費 1,409,136(1,405,948) ア 備品費 209,733(209,733) イ 消耗品費 331,754(331,754)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					ウ 印刷製本費 38,389(38,389)
					エ 通信運搬費 296,180(296,180)
					オ 借料及び損料 1,614(1,614)
					カ 賃金 49,533(49,533)
					キ 保険料 6,766(6,657)
					ク 児童手当拠出金 0(65)
					ケ 雑役務費 465,297(462,708)
					コ 会議費 1,394(1,394)
					サ 燃料費 4,050(4,050)
					シ 職員厚生経費 4,426(3,871)
					(2) 光熱水費 145,278(145,278)
					ア 電気料 1 / 3 (労災・雇用負担) 113,124(113,124)
					イ ガス料 1 / 3 (労災・雇用負担) 15,876(15,876)
					ウ 水道料 1 / 3 (労災・雇用負担)
					上水使用料 16,278(16,278)
					(3) 自動車交換差金
					ア 業務用自動車更新費 (13) 10 台 @ 1,350,000 0(17,550)
					(4) 自動車損害賠償責任保険料 593(1,057)
					ア 業務用自動車 495(1,032)
					継続 (28) 22 台 @ 22,470 495(630)
					更新 (13) 10 台 @ 30,910 0(402)
					イ その他の自動車 継続 (2) 8 台 @ 12,250 98(25)
					(5) 自動車維持費 11,655(11,655)
					ア 業務用自動車 10,571(10,571)
					小型 72 台 @ 129,000 1.05 9,752(9,752)
					小型ハイブリッド 5 台 @ 156,000 1.05 819(819)
					イ その他の自動車 継続 (2) 8 台 @ 129,000 1.05 1,084(1,084)
					2 監督署 208,088(208,018)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(1) 共通経費
						ア 職員厚生経費 570(523)
						(2) 光熱水費 206,518(206,518)
						ア 電気料 162,323(162,323)
						イ ガス料 23,130(23,130)
						ウ 水道料
						上水使用料 21,065(21,065)
						(3) 自動車損害賠償責任保険料
						ア 業務用自動車
						継続 1台 @22,470 23(0)
						(4) 自動車維持費
						ア 業務用自動車 977(977)
						小型 6台 @129,000 1.05 813(813)
						小型ハイブリッド 1台 @156,000 1.05 164(164)
						3 安定所 208,256(208,075)
						(1) 共通経費
						ア 職員厚生経費 663(609)
						(2) 光熱水費 206,518(206,518)
						ア 電気料 162,323(162,323)
						イ ガス料 23,130(23,130)
						ウ 水道料
						上水使用料 21,065(21,065)
						(3) 自動車損害賠償責任保険料 127(0)
						ア 業務用自動車
						継続 4台 @22,470 90(0)
						イ その他の自動車
						継続 3台 @12,250 37(0)
						(4) 自動車維持費 948(948)
						ア 業務用自動車
						小型
						4台 @129,000 1.05 542(542)
						イ その他の自動車 3台 @129,000 1.05 406(406)
						計 1,983,006(1,997,581)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対補正後) 対前年増減額	備 考
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(0) 0	12,592	(12,592) 12,592	1 雑役務費 (1) 人事・給与システムデータ移行経費 12,592(0)
95016- 123-09-4105	公共施設等維持管理運営費	(0) 0	11,885	(11,885) 11,885	1 P F I 事業による合同庁舎の維持管理運営経費 11,885(0)
95199- 133-09-9030	自動車重量税	(1,722) 1,722	1,070	(652) 652	1 労働局 853(1,722) (1) 業務用自動車 782(1,722) ア 更新(1. 0 ~ 1. 5 t) (13) 10台 @56,700 0(738) イ 継続(0. 5 ~ 1. 0 t) (9) 7台 @25,200 177(227) ウ 継続(1. 0 ~ 1. 5 t) (19) 15台 @37,800 567(719) エ 予備 1台 @37,800 38(38) (2) その他の自動車 ア 継続(貨物車) 8台 @8,800 71(0) 2 監督署 (1) 業務用自動車 ア 継続(1. 0 ~ 1. 5 t) 1台 @37,800 38(0) 3 安定所 179(0) (1) 業務用自動車 ア 継続(1. 0 ~ 1. 5 t) 4台 @37,800 152(0) (2) その他の自動車 ア 継続(貨物車) 3台 @8,800 27(0) 計 1,070(1,722)
010	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	(3,776) 3,776	3,957	(181) 181	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 5,070 5,011 4,516 3,890 4,476 (要求要旨)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					中央合同庁舎第5号館の維持管理等に要する経費である。
95016-	123-09-1010 庁 費	(3,701 3,701	3,891	(190 190	1 合同庁舎分担金 3,891(3,701) (1) 光熱水料 1,126(1,095) ア 電気料 829(795) イ 水道料 150(152) 上水使用料 90(92) 下水使用料 60(60) ウ ガス料 147(148) (2) 備品費 114(24) (3) 消耗品費 46(34) (4) 賃金 12(0) (5) 保険料 2(0) (6) 雑役務費 2,591(2,547) ア 清掃料等 373(370) イ 各種保守料等 919(916) ウ 機械設備運営等経費 473(480) エ 警備業務委託経費 770(741) オ C A T V 回線経費 7(7) カ 霏が関天然ガス充填所保守・管理経費 32(33) キ 来庁者管理サービス 17(0) (7) 前年度限りの経費（借料及び損料） 0(1)
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	(75 75	66	(9 9	1 合同庁舎分担金 66(75) (1) 消耗品 1(0) (2) 雑役務費 ア 入退館管理システム保守 65(75)
020	厚生労働省上石神井庁舎 維持管理経費				19年度 20年度 予 算 額 0 52,581 (要求要旨) 厚生労働省上石神井庁舎の維持管理に要する経費である。
95016-	123-09-1010 庁 費	(61,331 61,331	175,840	(114,509 114,509	厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費 149,111(61,331) 1 光熱水料 58,808(33,673) (1) 電気料 (154,139,591) 275,172,321 円 0.2 1.05 57,786(32,369)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(2) 水道料 1,022(1,304)
					ア 上水使用料
					(3,078,428) 3,478,145 円 0.2 1.05 730(646)
					イ 下水使用料
					(3,133,333) 1,392,077 円 0.2 1.05 292(658)
					2 消耗品費 2,266(2,343)
					(1) 管理維持関係 376(453)
					ア 本館分 196(254)
					(ア) 機械関係消耗品費 (249,098) 164,695円 0.2 1.05 35(52)
					(イ) 電気関係消耗品費 (203,453) 191,260円 0.2 1.05 40(43)
					(ウ) 清掃関係消耗品費 (756,800) 577,530円 0.2 1.05 121(159)
					イ 新電算練分 180(199)
					(ア) 機械関係消耗品 (628,946) 386,500円 0.2 1.05 81(132)
					(イ) 電気関係消耗品費 (317,860) 473,132円 0.2 1.05 99(67)
					(2) 業務関係
					ア コピー用紙 1台 12月 50箱 @3,000 1.05 1,890(1,890)
					3 借料及び損料
					(1) コピー機レンタル料 1(581)
					平成21年度国庫債務負担行為 1,743 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,739 千円
					平成21年度支出予定額 1 千円
					平成22年度支出予定額 1 千円
					平成23年度支出予定額 1 千円
					4 通信運搬費
					(1) 内線使用料 12月 @80,580 0.2 1.05 203(203)
					5 雑役務費 87,833(24,531)
					(1) 庁舎維持管理等分担金(本館分) 11,733(14,261)
					ア 設備関係保守料 420(765)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	(ア)エレベータ保守料					
	12 月	(71,275) 43,875 円			0.2 1.05	111(180)
	(イ)消防用設備保守料					
		(480,000) 189,500 円			0.2 1.05	40(101)
	(ウ)空調機保守料					232(291)
	一般空調用パッケージ					
		(1,053,000) 770,000 円			0.2 1.05	162(221)
	汎用パッケージ					
		333,000 円			0.2 1.05	70(70)
	(エ)自動扉保守点検					
		(168,000) 84,000 円			0.2 1.05	18(35)
	(オ)電気湯沸かし器オーバーホール					
		(55,100) 89,200 円			0.2 1.05	19(12)
	(カ)前年度限りの経費(受変電設備保守料)					0(146)
	イ 清掃料					1,394(1,516)
	(ア)庁舎清掃料					
	12 月	202,000 円			0.2 1.05	509(509)
	(イ)ガラス清掃料					
	3 回/年	(70,920) 65,000 円			0.2 1.05	41(45)
	(ウ)受水槽・高架水槽清掃料					
		(200,000) 138,000 円			0.2 1.05	29(42)
	(エ)屋外排水管清掃料					
		387,000 円			0.2 1.05	81(81)
	(オ)屋内排水管清掃料					
		232,000 円			0.2 1.05	49(49)
	(カ)構内除草(上石神井庁舎全体)					
	2 回/年	586,000 円			0.2 1.05	246(246)
	(キ)構内樹木剪定(上石神井庁舎全体)					
		906,000 円			0.2 1.05	190(190)
	(ク)一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)					
		(1,686,667) 1,187,260 円			0.2 1.05	249(354)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	ウ 飲料水水質検査				
	(128,000) 106,500 円				0.2 1.05 22(27)
	エ 警備業務委託費				
	5 人 12 月 (210,650) 155,499 円				0.2 1.05 1,959(2,654)
	オ 庁舎維持管理費(新電算棟分も含む)				
	12 月 (3,690,000) 3,150,000 円				0.2 1.05 7,938(9,299)
	(2) 庁舎維持管理等分担金(新電算等分)				74,914(9,471)
	ア 設備関係保守料				74,223(8,741)
	(ア)エレベータ保守料				
	12 月 (81,725) 43,875 円				0.2 1.05 111(206)
	(イ)消防用設備保守料				
	(1,582,480) 1,582,000 円				0.2 1.05 332(332)
	(ウ)新ガス(窒素ガス)消火設備保守料				
	(1,500,000) 1,287,000 円				0.2 1.05 270(315)
	(エ)受変電設備保守料				
	(4,350,000) 3,890,000 円				0.2 1.05 817(914)
	(オ)空調・電気等監視システム保守料				
	(12,390,000) 10,750,000 円				0.2 1.05 2,258(2,602)
	(カ)定周波定電圧装置保守料				
	(2,620,000) 311,761,090 円				0.2 1.05 65,470(550)
	(キ)非常用蓄電池保守料				
	(229,500) 920,000 円				0.2 1.05 193(48)
	(ク)ネットワークシステム保守料				
	(10,560,000) 8,820,000 円				0.2 1.05 1,852(2,218)
	(ケ)空調機保守料				
	2,500,000 円				0.2 1.05 525(945)
	(コ)免震層点検				
	(650,000) 850,000 円				0.2 1.05 179(137)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(サ) 超高感度煙検知システム保守料 (654,000) 630,000 円 0.2 1.05 132(137)
						(シ) 自家発電機保守点検 (943,000) 9,400,000 円 0.2 1.05 1,974(198)
						(ス) 自動扉保守点検 (217,060) 80,000 円 0.2 1.05 17(46)
						(セ) セキュリティゲート点検 120,000 円 0.2 1.05 25(25)
						(ソ) シャッター点検 140,000 円 0.2 1.05 29(29)
						(タ) 照明制御装置保守点検 187,500 円 0.2 1.05 39(39)
						イ 清掃料 669(715)
						(ア) 庁舎清掃料 12 月 (197,777) 160,500 円 0.2 1.05 404(498)
						(イ) ガラス清掃料 3 回/年 (56,640) 65,000 円 0.2 1.05 41(36)
						(ウ) 汚水槽、雑排水槽清掃料 (247,000) 470,000 円 0.2 1.05 99(52)
						(エ) 受水槽清掃料 63,000 円 0.2 1.05 13(13)
						(オ) 屋外排水管清掃料 (364,000) 344,000 円 0.2 1.05 72(76)
						(カ) 屋内排水管清掃料 192,000 円 0.2 1.05 40(40)
						ウ 飲料水水質検査 (73,500) 106,500 円 0.2 1.05 22(15)
						(3) コピー機保守料 1台 12月 (63,390) @94,114 1.05 1,186(799)
						厚生労働省上石神井庁舎事務棟移転経費 「新規計上」 (要求要旨)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					厚生労働省上石神井庁舎新事務棟建設に伴う現事務棟から新事務棟への移転に要する経費である。
					1 雑役務費 26,729(0)
					(1) 什器及び書類等移転経費 17,721(0)
					ア 移転経費 10,839,740 円 1.05 11,382(0)
					イ 備品廃棄・購入経費 6,037,200 円 1.05 6,339(0)
					(2) LAN配線及び電話回線工事経費 4,817(0)
					ア LANケーブル配線工事 8,687,000 円 0.2 1.05 1,824(0)
					イ LAN諸経費等 1,304,000 円 0.2 1.05 274(0)
					ウ 電話交換機据付調整工事 2,398,000 円 0.2 1.05 504(0)
					エ 幹線ケーブル敷設工事 5,624,000 円 0.2 1.05 1,181(0)
					オ 電話機配線取付工事 4,925,000 円 0.2 1.05 1,034(0)
					(3) 共同支援システム関連移設経費 1,697(0)
					ア パソコン移設 35,775 円 20台 1.05 751(0)
					イ カラーデジタル複合機 81,000 円 1台 1.05 85(0)
					ウ システムエンジニア 20,820 円 8人 1.05 175(0)
					エ 卓上プリンタ 22,478 円 1台 1.05 24(0)
					オ 輸送費用 112,833 円 1.05 118(0)
					カ 共同支援ラック 518,000 円 1.05 544(0)
					(4) 労働保険適用徴収システム端末移設経費 2,478(0)
					(5) コピー機等移設経費 16(0)
					計 175,840(61,331)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																	
011	業 務 運 営 費	(103,855 103,855	102,275	(1,580 1,580	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>239,617</td> <td>203,276</td> <td>206,406</td> <td>203,721</td> <td>164,413</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を期するための事務打合会議の開催、同業務の迅速な処理を期するための事務の機械化等に必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 事務連絡打合会費</td> <td>13,427 (</td> <td>13,235)</td> </tr> <tr> <td>(2) 官庁会計システム経費</td> <td>77,759 (</td> <td>77,759)</td> </tr> <tr> <td>(3) 電子入札システム等経費</td> <td>6,009 (</td> <td>4,510)</td> </tr> <tr> <td>電子入札システム経費</td> <td>2,830 (</td> <td>2,025)</td> </tr> <tr> <td>政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化 に向けたシステム開発等経費</td> <td>3,179 (</td> <td>2,485)</td> </tr> <tr> <td>(4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費</td> <td>4,666 (</td> <td>4,800)</td> </tr> <tr> <td>(5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費</td> <td>414 (</td> <td>3,551)</td> </tr> </table>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	239,617	203,276	206,406	203,721	164,413	(1) 事務連絡打合会費	13,427 (13,235)	(2) 官庁会計システム経費	77,759 (77,759)	(3) 電子入札システム等経費	6,009 (4,510)	電子入札システム経費	2,830 (2,025)	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化 に向けたシステム開発等経費	3,179 (2,485)	(4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費	4,666 (4,800)	(5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費	414 (3,551)
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																																	
予 算 額	239,617	203,276	206,406	203,721	164,413																																	
(1) 事務連絡打合会費	13,427 (13,235)																																				
(2) 官庁会計システム経費	77,759 (77,759)																																				
(3) 電子入札システム等経費	6,009 (4,510)																																				
電子入札システム経費	2,830 (2,025)																																				
政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化 に向けたシステム開発等経費	3,179 (2,485)																																				
(4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費	4,666 (4,800)																																				
(5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費	414 (3,551)																																				
001	事 務 連 絡 打 合 会 費	(13,235 13,235	13,427	(192 192	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>11,754</td> <td>12,097</td> <td>16,226</td> <td>15,463</td> <td>7,292</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>適用徴収業務に係る事務打合会議等の開催に要する経費である。</p>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	11,754	12,097	16,226	15,463	7,292																					
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																																	
予 算 額	11,754	12,097	16,226	15,463	7,292																																	
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	(12,678 12,678	12,803	(125 125	<p>1 全国適用徴収主管課室長会議出席旅費(局)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(43,270)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>109 人 @ 43,700</td> <td></td> <td>4,763(</td> </tr> <tr> <td>{(労働局57人 - 3人(東京)) × 2 = 108人 + 1人(予備) = 109人、1泊2日}</td> <td></td> <td>4,716)</td> </tr> </table> <p>2 職員研修出席旅費(局)</p> <table border="0"> <tr> <td>92 人 @ 43,700</td> <td></td> <td>4,020(</td> </tr> <tr> <td>{(47局 - 1局) × 2人 × 年1回 = 92人、1泊2日}</td> <td></td> <td>3,981)</td> </tr> </table> <p>3 A D A M S 研修旅費(局)</p> <table border="0"> <tr> <td>92人 @ 43,700</td> <td></td> <td>4,020(</td> </tr> <tr> <td>((47局 - 1局) × 2人 = 92人)</td> <td></td> <td>3,981)</td> </tr> </table> <p>計</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>12,803(</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12,678)</td> </tr> </table>		(43,270)		109 人 @ 43,700		4,763({(労働局57人 - 3人(東京)) × 2 = 108人 + 1人(予備) = 109人、1泊2日}		4,716)	92 人 @ 43,700		4,020({(47局 - 1局) × 2人 × 年1回 = 92人、1泊2日}		3,981)	92人 @ 43,700		4,020(((47局 - 1局) × 2人 = 92人)		3,981)			12,803(12,678)						
	(43,270)																																					
109 人 @ 43,700		4,763(
{(労働局57人 - 3人(東京)) × 2 = 108人 + 1人(予備) = 109人、1泊2日}		4,716)																																				
92 人 @ 43,700		4,020(
{(47局 - 1局) × 2人 × 年1回 = 92人、1泊2日}		3,981)																																				
92人 @ 43,700		4,020(
((47局 - 1局) × 2人 = 92人)		3,981)																																				
		12,803(
		12,678)																																				
95016- 123-09-1010	庁 費	(557 557	624	(67 67	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 全国適用徴収主管課室長会議資料(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td>(164)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>165 部 @ 2,902</td> <td>1.05</td> <td>503(</td> </tr> <tr> <td>(労働局57人 × 2 + 1人 + 本省50人 = 165部)</td> <td></td> <td>500)</td> </tr> </table> <p>(2) 職員研修資料(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td>(50)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>106 部 @ 1,085</td> <td>1.05</td> <td>121(</td> </tr> <tr> <td>((47局 × 1人 + 本省6人) × 年2回 = 106部)</td> <td></td> <td>57)</td> </tr> </table>	(164)			165 部 @ 2,902	1.05	503((労働局57人 × 2 + 1人 + 本省50人 = 165部)		500)	(50)			106 部 @ 1,085	1.05	121(((47局 × 1人 + 本省6人) × 年2回 = 106部)		57)															
(164)																																						
165 部 @ 2,902	1.05	503(
(労働局57人 × 2 + 1人 + 本省50人 = 165部)		500)																																				
(50)																																						
106 部 @ 1,085	1.05	121(
((47局 × 1人 + 本省6人) × 年2回 = 106部)		57)																																				
012	官 庁 会 計 シ ス テ ム 経 費				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 6 年 度</td> <td>1 7 年 度</td> <td>1 8 年 度</td> <td>1 9 年 度</td> <td>2 0 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>188,131</td> <td>189,880</td> <td>188,324</td> <td>187,172</td> <td>155,583</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p>		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	188,131	189,880	188,324	187,172	155,583																					
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																																	
予 算 額	188,131	189,880	188,324	187,172	155,583																																	

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					本省及び都道府県労働局において、官庁会計システム(ADAMS)により予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(77,759 77,759	77,759	(0 0	1 ADAMS 運用経費 (1) センターシステムに係る経費 233,278,000 円 1/3 77,759(77,759)
014	電子入札システム等経費	(4,510 4,510	6,009	(1,499 1,499	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 1,299 1,299 1,208 1,086 1,538 (要求要旨)
05	電子入札システム経費				国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。 平成22年度運用機関 103 機関
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(2,025 2,025	2,830	(805 805	1 電子入札システム経費 (1) 雑役務費 2,830(0) 入札コアシステム保守料 @ 20,000,000 0.15 1.05 1/103 31(0) 運用に必要な経費 2,789(0) ア サーバー等一式 12 月 @ 12,924,400 1.05 1/103 1,581(0) イ フロアー費用 12 月 @ 3,600,000 1.05 1/103 441(0) ウ システム運用支援・監視要員 12 月 3 人 @ 881,100 1.05 1/103 323(0) エ ヘルプデスク要員 12 月 5 人 @ 562,800 1.05 1/103 344(0) オ 回線費用一式 12 月 @ 814,300 1.05 1/103 100(0) 改造に係る経費 @881,100 1.1人月 1/104 10(0)
					2 前年度限りの経費 (1) 雑役務費 0(2,025) 電子入札システム経費(平成21年4月~12月) 0(1,375) 電子入札システム経費(平成22年1月~3月) 0(650) 計 2,830(2,025)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
10	政府調達（公共工事を除く）手続きの電子化に向けたシステム開発等経費				（要求要旨） 政府調達（公共工事を除く）手続の電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム（府省共通）のシステム開発等に必要な経費である。
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(2,485 2,485	3,179	(694 694	1 雑役務費 3,179(2,485)
020	人事・給与等業務の電子化の推進経費				（要求要旨） 人事・給与関係業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るため、人事・給与関係業務情報システム開発に必要な経費である。
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(4,800 4,800	4,666	(134 134	1 借料及び損料 (1) 電子計算機借料 771(51) 2 雑役務費 3,895(4,749) (1) 制度改正、アプリケーション開発等 1,179(3,915) (2) 開発工程監理 1,273(0) (3) 電子計算機保守管理費 263(13) (4) 電子計算機保守管理費等 666(0) (5) 導入関係経費 514(821) 計 4,666(4,800)
030	旅費等内部管理業務共通システム開発等経費				（要求要旨） 旅費等内部管理業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(3,551 3,551	414	(3,137 3,137	1 雑役務費 (1) 旅費等内部管理業務共通システム開発 414(3,447) 2 前年度限りの経費（借料及び損料） (1) 電子計算機借料 0(104) 計 414(3,551)
013	徴収業務附属諸費	(18,855 18,855	22,062	(3,207 3,207	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 6,398 12,977 12,159 23,307 24,555
95199- 133-09-9038	消費 税	(14,286 14,286	17,888	(3,602 3,602	1 納税額 17,888(14,286) (21年度分 中間納付額 (21年度分確定 申告納付額) (22年度分 中間納付額) (納税額) 労災勘定 2,338 + 6,732 + 6,872 = 15,942

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					雇用勘定 347 + 647 + 844 = 1,838 徴収勘定 8 + 59 + 41 = 108 計 2,693 + 7,438 + 7,757 = 17,888
	95016- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	(4,569 4,569)	4,174	(395 395)	1 賠償金 4,164(4,559) 2 亡失補填金 10(10) 計 4,174(4,569)
48	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	(19,937,677 19,937,677)	16,247,618	(3,690,059 3,690,059)	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 26,133,778 22,287,553 21,617,282 20,422,236 21,176,469 決 算 額 - - - - 18,212,159
	012 事業用印刷製本費	(281,140 281,140)	332,126	(50,986 50,986)	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 4,670,953 785,859 286,071 279,029 278,190 (要求要旨) 適用徴収業務に必要な諸用紙、雇用保険印紙等の印刷製本に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	(277,653 277,653)	328,696	(51,043 51,043)	1 印刷製本費 平成 2 0 年度実績額 $\frac{(252,411,678)}{298,814,473円} \times 1.1 = 328,696(277,653)$
	95016- 123-09-4045 雇用保険印紙作成費	(3,487 3,487)	3,430	(57 57)	1 雇用保険印紙作成費 $\frac{(2,706,300)}{2,585,000 枚} \times \frac{(1,2883)}{1.3269} = 3,430(3,487)$ $\frac{(2,910,000)}{(2,750,000枚)} \times \frac{(0.93)}{0.94} = \frac{(2,706,300)}{2,585,000枚}$ (20' 作成枚数) (20' 22' 被保険者数の伸び率)
	014 適正徴収経費	(997,774 997,774)	1,108,745	(110,971 110,971)	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 1,292,012 1,198,683 1,097,434 914,413 919,496 (要求要旨) 保険収支の安定と事業主負担の公平を期するための保険料の適正徴収、納入督促に必要な経費である。 (1) 年度更新等事務促進費 938,680 (828,811) (2) 保険料算定基礎調査費 67,892 (68,236) (3) 滞納整理費 97,582 (96,111) (4) 徴収事務一元化推進費 4,591 (4,616)
	001 年度更新等事務促進費	(828,811 828,811)	938,680	(109,869 109,869)	1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 予 算 額 664,609 656,317 660,629 702,904 738,014

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(要求要旨) 年度更新に当たり、前年度確定保険料と新年度概算保険料について適正徴収を期するために要する経費及びその周知・広報等に要する経費である。
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	(110,521) 110,521	139,631	(29,110) 29,110	<p>1 臨時労働保険指導員謝金(局)</p> <p>16,925人 @ 6,530 110,521(110,521)</p> <p>2 労働保険適用徴収関係業務相談対応業務に係る企画選定委員会出席謝金(本省)</p> <p>6人 年1回 @ 9,200 55(0)</p> <p>3 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省)</p> <p>6人 年1回 @ 9,200 55(0)</p> <p>4 電子申請利用促進相談員(仮称)謝金(局)</p> <p>47人 10日 2月 @ 11,600 10,904(0)</p> <p>5 電子申請利用促進相談員(仮称)謝金(署)</p> <p>13人 10日 12月 @ 11,600 18,096(0)</p> <p>計 139,631(110,521)</p>
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	(22,743) 22,743	23,004	(261) 261	<p>1 事業主説明会出席旅費(局)</p> <p>1,605人 @ 5,329 8,553(8,553)</p> <p>(1,605会場×1人=1,605人)</p> <p>2 申告書とりまとめ旅費(局)</p> <p>167,534事 0.01 @ 5,329 8,928(8,991)</p> <p>(1,687,100) (168,710)</p> <p>(1,675,340事÷10件(1日処理)=167,534事)</p> <p>3 経済団体等への周知・広報等旅費(局)</p> <p>47局 2人 3回 @ 5,329 1,503(1,503)</p> <p>4 年度更新事務等研修旅費(局)</p> <p>92人 (40,170) @ 43,700 4,020(3,696)</p> <p>(47局-1局(東京)×2人=92人)</p> <p>計 23,004(22,743)</p>
95016- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(3,439) 3,439	3,453	(14) 14	<p>1 臨時労働保険指導員事業主説明会出席旅費(局)</p> <p>2,098人 @ 1,639 3,439(3,439)</p> <p>(1,605会場×9人×0.14(要旅費率)=2,098人)</p> <p>2 労働保険適用徴収関係業務相談対応業務に係る企画選定委員会出席旅費(本省)</p> <p>6人 1/3 年1回 @3,430 7(0)</p> <p>3 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省)</p> <p>6人 1/3 年1回 @3,430 7(0)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 3,453(3,439)
95016-	123-09-1010 庁 費	(620,366) 620,366	700,850	(80,484) 80,484	1 賃 金 222,271(143,638)
					(1) 申告書受付事務補助員賃金(局)
					(23,432) (6,130) 23,269 人 @ 6,200 144,268(143,638)
					(発送事務) (1,675,340(1,687,100)件÷72件/日)=23,269(23,432)人
					(2) 年度更新申告書OCR入力業務補助員賃金(局)
					50 人 21 日 2 月 @6,200 13,020(0)
					(3) 督促状発行業務補助員賃金(局)
					47 人 34 日 @6,200 9,908(0)
					(4) 成立届・申告書等偏縦保管業務補助員賃金(局)
					47 人 21 日 9 月 @6,200 55,075(0)
					2 印刷製本費 25,081(24,959)
					(1) 年度更新用下敷(本省)
					(1,955,500) 1,912,000 枚 @ 4.64 1.05 9,315(9,527)
					(2) 年度更新用パンフレット(本省)
					(1,955,500) 1,912,000 枚 @ 5.07 1.05 10,179(10,410)
					(3) 年度更新用ポスター(本省)
					66,370 枚 @ 72.07 1.05 5,022(5,022)
					都道府県労働局 47労働局× 500部 = 23,500部 労働基準監督署 321署× 100部 = 32,100部 社会保険事務局 47局× 30部 = 1,410部 社会保険事務所 312所× 30部 = 9,360部 計 66,370部
					(4) 電子申請操作マニュアル(本省)
					60 冊 @ 2,097 1.05 132(0)
					(5) 電子申請に係るアンケート(本省)
					20,600 枚 @ 20 1.05 433(0)
					3 通信運搬費 148,711(149,592)
					(1) 年度更新用パンフレット等送料(本省)
					(3,110) 47 局 100 個 @ 3,090 14,523(14,624)
					(2) 事業主説明会開催通知(局)
					(1,687,100) 1,675,340 事 @ 80 134,027(134,968)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(3) 電子申請に係るアンケート発送梱包(本省)
						60 口 @2,560 1.05 161(0)
						4 借料及び損料
						(1) 事業主説明会会場借料(局)
						(50,053) 1,605 会場 @ 43,800 1.05 73,814(84,353)
						5 会議費
						(1) 労働保険適用徴収関係業務相談対応業務に係る企画選定委員会 会賄費(本省)
						6 人 年 1 回 @160 1.05 1(0)
						(2) 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会賄費(本省)
						6 人 年 1 回 @160 1.05 1(0)
						6 雑役務費
						(1) 口座振替取扱手数料(本省)
						(54,423) 57,522 件 @ 60 1.05 3,624(3,429) (20'実績)
						(2) 年度更新事業主説明会会場設営業務の外部委託(本省)
						321 署 2 回 @ 75,000 1.05 50,558(50,558)
						(3) 年度更新用雑誌広告費(本省)
						9 誌 @ 140,000 1.05 1,323(1,323)
						(4) 年度更新用新聞広告費(本省)
						ア 読売新聞
						1 回 10 段 @ 1,647,000 1.05 17,294(17,294)
						イ 日本経済新聞
						1 回 10 段 @ 768,000 1.05 8,064(8,064)
						(5) 年度更新用バナー広告費(本省)
						3 サイト @ 4,033,000 1.05 12,704(12,704)
						(6) 年度更新用テレビスポットCM放送費(本省)
						1 式 @ 45,534,000 1.05 47,811(47,811)
						(7) 年度更新申告書発送業務の外部委託(局)
						47 局 @ 1,553,000 1.05 76,641(76,641)
						(8) 電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料
						ア 労働局
						47 式 @20,000 2 月 1.05 1,974(0)
						イ 監督署
						13 式 @20,000 12 月 1.05 3,276(0)
						7 職員厚生経費
						245(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(1) 成立届・申告書等偏綴保管業務補助員(局) 47 人 @3,884 1.05 192(0)
					(2) 電子申請利用促進相談員(仮称)(局) 13 人 @3,884 1.05 53(0)
					8 保険料
					(1) 成立届・申告書等偏綴保管業務補助員(局) 7,457(0)
					ア 健康保険料 @ 55,075,000 41/1,000 2,258(0)
					イ 厚生年金保険料 4,373(0)
					(55,075 千円 78.52/1,000 6/12) + (55,075 千円 80.29/1,000 6/12)
					ウ 労働保険料(雇用保険分 @ 55,075,000 15/1,000 826(0)
					計 700,850(620,366)
95016- 125-14-7528	労働保険料徴収 相談等業務委託 費	(71,742 71,742	71,742	(0 0	(1) 支部経費 66,584(66,584)
					(2) 本部経費 1,742(1,742)
					(3) 消費税 3,416(3,416)
					計 71,742(71,742)
006	保険料算定基礎調査費				1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
					予 算 額 381,010 339,133 242,035 88,750 68,309
					(要求要旨) 保険料の算定基礎調査の実地調査に要する経費である。
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	(68,236 68,236	67,892	(344 344	1 保険料算定基礎調査旅費(局) (14,863) 14,788 事 0.8 @ 5,329 63,044(63,364)
					(20' 未手続事業場数) (実施率) (2,972,537) 2,957,598事 × 0.5 % = (14,863) 14,788
					2 保険料算定基礎調査旅費(署所) (14,863) 14,788 事 0.2 @ 1,639 4,848(4,872)
					(20' 未手続事業場数) (実施率) (2,972,537) 2,957,598事 × 0.5 % = (14,863) 14,788

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 67,892(68,236)
011	滞 納 整 理 費	(96,111) 96,111	97,582	(1,471) 1,471	1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度
					予 算 額 246,393 203,233 185,123 112,936 104,491
					(要求要旨)
					滞納事業場に対する納入督促及び滞納処分等の実施に要する経費である。
95016- 122-08-2561	滞納処分等旅費	(91,048) 91,048	92,325	(1,277) 1,277	1 納入督促旅費(局) (16,895) 17,095 件 @ 5,329 91,099(90,034)
					(過去3か年平均実施件数)(1日処理) (617,603) 624,907件 ÷ 15件 × 0.41 = (16,895) 17,095
					2 滞納処分旅費(局) (190) 230 件 @ 5,329 1,226(1,014)
					(過去3か年平均実施件数)(1日処理) 689件 ÷ 3件 = 230件
					計 92,325(91,048)
95016- 123-09-1010	庁 費	(5,063) 5,063	5,257	(194) 194	1 備 品 費
					(1) 滞納整理用カバン(局)
					(4,134) 4,176 人 1/5 @ 5,000 1.05 4,385(4,341)
					(4,176(4,134)人 = 20'末収入官吏数)
					2 通信運搬費
					(1) 差押物件搬送費(局)
					(57) 69 件 @ 11,330 1.05 821(678)
					(689(569)件 × 0.1(引上率) = 69(57)件)
					3 雑役務費
					(1) 公売公告新聞掲載料(局)
					(6) 7 件 @ 7,350
					(689(569)件 × 0.2(掲載率) ÷ 20件(1欄20件) = 7(6)件)
					計 5,257(5,063)
016	徴収事務一元化推進費				1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度
					予 算 額 0 9,647 9,823 8,682
					(要求要旨)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	95016- 123-09-1010 庁 費	(4,616 4,616	4,591	(25 25	<p>社会保険と労働保険の徴収事務の一元化について着実に推進を図るとともに、事業主の利便性の向上を図る観点から、両保険制度の適用徴収事務に関する措置を講ずるために必要な経費である。</p> <p>(1)広報の実施 事業主向けリーフレットの作成 4,616 (4,604)</p> <p>1 印刷製本費 (1) 事業主向けリーフレット(本省) (1,765,500) 1,753,740部 @ 2.00 1.05 3,683(3,708)</p> <p>適用事業場 1,675,340(1,687,100) 事業場× 1部 = 1,675,340(1,687,100)部 都道府県労働局 47 労働局× 300部 = 14,100部 労働基準監督署 321(322) 署× 200部 = 64,200部 本省 100部 計 1,753,740(1,765,500)部</p> <p>2 通信運搬費 (1) 事業主向けリーフレット発送費(本省) 908(908)</p> <p>ア 労働局 47 局 @ 2,100 99(99)</p> <p>イ 監督署 321 署 @ 2,520 809(809)</p> <p>計 4,591(4,616)</p>
016	適用促進経費	(13,636,208 13,636,208	13,882,032	(245,824 245,824	<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 13,540,670 13,626,192 13,745,193 13,719,755 13,717,588</p> <p>(計画の概要)</p> <p>中小企業における労働者の福祉の増進の一環として、これら事業の保険加入の促進を図り、かつ、労働保険事務組合に委託するよう勧奨するとともに、労働保険事務組合が容易に受託できるようその強化を図るために必要な経費である。</p> <p>(1) 未加入事業場適用促進費 408,331 (404,252) (2) 労働保険事務組合育成強化費 410,255 (409,019) (3) 事務組合報奨費 12,406,380 (12,000,061) (4) 労働保険加入促進業務委託費 657,066 (822,876)</p>
001	未加入事業場適用促進費	(404,252 404,252	408,331	(4,079 4,079	<p>16年度 17年度 18年度 19年度 20年度</p> <p>予 算 額 130,838 297,714 444,359 417,462 428,725</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定による当然適用事業でありながら未加入になっているものについて、その適用促進の強化を図るために必要な経費である。</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	(144,742 144,742	144,815	(73 73	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席謝金(本省) 3 人 年 3 回 2 業種 (8,200) @ 9,200 166(148) 2 労働保険適用指導員謝金(局) 125 人 12 日 12 月 @ 8,033 144,594(144,594) 3 労働保険適用促進月間の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省) 6 人 年 1 回 @9,200 55(0) 計 144,815(144,742)
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	(28,395 28,395	27,893	(502 502	1 事業主説明会出席旅費(局) 435 会場 1 人 @ 5,329 2,318(2,323) (437所 - 2所(労働安定所) = 435所) 2 未手続事業に対する保険関係成立手続指導旅費(局) (1,490) 1,338 事 @ 1,639 2,193(2,441) (2,979) (1,490) (2,675事 ÷ 2(1日処理) = 1,338事) 3 未手続事業に対する保険関係職権成立手続旅費(局) (1,490) 1,338 事 @ 1,639 2,193(2,441) (2,979) (1,490) (2,675事 ÷ 2(1日処理) = 1,338事) 4 適用促進活動指導旅費(局) 321 署 年 2 回 @ 7,385 4,741(4,741) 5 事業主説明会出席旅費(署所) 435 会場 1 人 @ 1,639 713(714) 6 適用促進旅費(署所) 124,806 事 1/13 @ 1,639 15,735(15,735) 計 27,893(28,395)
95016- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(10,109 10,109	10,160	(51 51	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席旅費(本省) 3 人 年 3 回 2 業種 (975) @ 3,430 62(18) 2 労働保険適用指導員調査活動旅費(局) 102 人 1 日 0.6 12 月 @5,329 3,914(3,914) 23 人 7 日 0.6 12 月 @5,329 6,177(6,177)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
95016- 123-09-1010	費	221,006 221,006	225,463	(4,457) 4,457	<p>3 労働保険適用促進月間の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省)</p> <p>6 人 1/3 年 1 回 @3,430 7(0)</p> <p>計 10,160(10,109)</p> <p>1 賃 金 25,662(22,140)</p> <p>(1) 事務補佐員賃金(本省)</p> <p>(2) (10,769) 3 人 @ 10,928 21 日 12 月 8,262(5,428)</p> <p>(2) 事務補佐員賞与(本省) 1,776(1,264)</p> <p>・6月分 期末 3人 @ 215,514 125/100 30/100 242,454円 勤勉 3人 @ 215,514 30/100 67/100 129,955円 </p> <p>・12月分 期末 3人 @ 215,514 150/100 100/100 969,813円 勤勉 3人 @ 215,514 100/100 67/100 433,184円</p> <p>計 1,775,406円</p> <p>[本俸 184,200 円 + 地域手当 31,314 円 = 215,514円]</p> <p>(3) 成立届等入力補助賃金(署所)</p> <p>10 人 (6,130) @ 6,200 21 日 12 月 15,624(15,448)</p> <p>2 印刷製本費 13,270(13,276)</p> <p>(1) 適用促進月間労働保険周知用パンフレット(本省)</p> <p>(446,100) (14.77) 418,200 部 @ 15.74 1.05 6,912(6,918)</p> <p>(2) 適用促進月間労働保険周知用ポスター(本省)</p> <p>60,630 枚 @ 82.93 1.05 5,279(5,279)</p> <p>(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書(本省)</p> <p>500 部 2 業種 @ 489 1.05 513(513) (47局×3部+321署×1部+本省38部=500部)</p> <p>(4) 事業主説明会開催通知(局)</p> <p>124,806 事 @ 4.32 1.05 566(566)</p> <p>3 通信運搬費 4,711(4,714)</p> <p>(1) 適用促進月間労働保険周知用パンフレット・ポスター発送費(本省)</p> <p>1,316 個 @ 2,626 3,456(3,456) (28個×47局=1,316個)</p> <p>(2) 未手続事業リスト発送費(本省)</p> <p>47 局 @ 2,626 123(123)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>(10,038 千円 (76.75) 78.52/1,000 6/12)</p> <p>+ (10,038 千円 (78.52) 80.29/1,000 6/12)</p> <p>ウ 労働保険料(雇用保険分)</p> <p>(6,692,000)</p> <p>@ 10,038,000 15/1,000 151(100)</p> <p>(2) 労働保険適用指導員(局)</p> <p>125 人 12 月 @ 1,446 2,169(2,169)</p> <p>(1人当たり月額)</p> <p>96,396 円 × 15/1,000 = 1,446 円</p> <p>(3) 成立届等入力補助員(署所) 2,115(2,064)</p> <p>ア 健康保険料</p> <p>(15,448,000)</p> <p>@ 15,624,000 41/1,000 641(633)</p> <p>イ 厚生年金保険料 1,240(1,199)</p> <p>(15,624 千円 78.52/1,000 6/12)</p> <p>+ (15,624 千円 80.29/1,000 6/12)</p> <p>ウ 労働保険料(雇用保険分)</p> <p>(15,448,000)</p> <p>@ 15,624,000 15/1,000 234(232)</p> <p>8 職員厚生経費 563(0)</p> <p>(1) 事務補佐員(本省) 3 人 @3,884 1.05 12(0)</p> <p>(2) 成立届等入力補助員(署所)</p> <p>10 人 @3,884 1.05 41(0)</p> <p>(3) 労働保険適用指導員(局)</p> <p>125 人 @3,884 1.05 510(0)</p> <p>9 前年度限りの経費(児童手当拠出金) 0(29)</p> <p>(1) 事務補佐員(本省) 0(9)</p> <p>(2) 成立届等入力補助員(署所) 0(20)</p> <p>計 225,463(221,006)</p>
	006 労働保険事務組合育成強化費	(409,019) 409,019	410,255	(1,236) 1,236	<p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 481,143 422,994 401,258 416,247 412,877</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働保険事務組合の育成強化のため、事務組合の設立・委託の促進、事務指導及び監査等に要する経費である。</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	(362,886 362,886	362,906	(20 20	1 労働保険事務組合指導員謝金(局) 304 人 15 日 12 月 @ 6,623 362,411(362,411) 2 労働保険事務組合設立協力員謝金(局) (95) 99 組合 1/2 @ 10,000 495(475) (22' 設立予定) 計 362,906(362,886)
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	(23,618 23,618	23,340	(278 278	1 事務組合監査指導旅費(局) (10,312) 10,109 組合 1/6 2 人 @ 5,329 17,957(18,318) (21' 末) 2 事務組合設立指導旅費(局) (95) 99 組合 1 人 @ 5,329 528(506) 3 新規委託事業主説明会出席旅費(局) (95) 99 か所 1 人 @ 5,329 528(506) 4 事務組合委託促進旅費(署所) (218) 220 人 1 回 12 月 @ 1,639 4,327(4,288) ((69地区×1人)+(151地区×1人)=220人) 計 23,340(23,618)
95016- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	(4,860 4,860	4,860	(0 0	1 労働保険事務組合指導員活動旅費(局) 304 人 年 3 日 @ 5,329 4,860(4,860)
95016- 123-09-1010	庁 費	(17,655 17,655	19,149	(1,494 1,494	1 賃 金 (1) 申告書審査・整理業務補助賃金(署所) 757 人 @ 6,130 4,640(4,640) { (321署+436所)×1人=757人 } 2 印刷製本費 1,940(1,915) (1) 報奨金交付申請関係用紙等一式(本省) 22,010 部 @ 64.93 1.05 1,501(1,501) 報奨金についてのお知らせ(パンフレット) 15,000 部 報奨金交付申請書(様式第1号) 1,100 冊 報奨金交付申請書(続紙) 1,100 冊 様式第1号の2 120 冊 様式第1号の3 120 冊 報奨金交付決定簿 120 冊 報奨金交付(予定・決定)報告書 500 組 報奨金交付決定通知書 330 冊 報奨金交付申請の件について(不交付決定通知) 820 枚

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					報奨金(交付決定取消・交付額修正決定)通知書 720 枚 報奨金交付要綱 2,080 部 計 22,010 部 (2) 新規委託事業主説明会資料(局) (23,636) 25,066 部 @ 14.26 1.05 375(354) (95) (11,723) (23,636) { (99組合(22'増加) + 12,434事(新設組合委託)) × 2部 = 25,066部 } (3) 新規委託事業主説明会開催通知書(局) (11,818) 12,533 部 @ 4.84 1.05 64(60) (95) (11,723) (11,818) (99組合 + 12,434事 = 12,533部) 3 通信運搬費 1,319(1,275) (1) 報奨金交付申請関係用紙等一式発送料(本省) 47 局 4 個 @ 2,626 494(494) (2) 新規委託事業主説明会開催通知書(局) (11,818) 12,533 件 @ 50 627(591) (95) (11,723) (11,818) (99組合 + 12,434事 = 12,533部) (3) 新規委託事業主説明会資料発送料(局) (95) 99 か所 1 個 @ 2,000 198(190) 4 借料及び損料 (1) 新規委託事業主説明会会場借上料(局) (95) 99 か所 @ 44,000 1.05 4,574(4,389) 5 保 険 料 (1) 労働保険事務組合指導員(局) 304 人 12 月 @ 1,490 5,436(5,436) (1人当たり月額) 99,345 円 × 15/1,000 = 1,490 円 6 職員厚生経費 (1) 労働保険事務組合指導員(局) 304 人 @ 3,884 1.05 1,240(0) 計 19,149(17,655) 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 12,069,408 12,001,779 12,001,715 12,001,653 12,000,914 (要求要旨)
	011 事務組合報奨費				

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					<p>労働保険事務組合が納付すべき前年度の保険料の納付が著しく良好である場合に交付する報奨金に要する経費である。</p> <p>1 定 額 分 事業規模 5 人未満及び 5 人以上 1 5 人以下の事業場 (1) 5 人未満の委託事業場 両保険加入事業場 1 事業場当たり 10,800 円 片保険加入事業場 1 事業場当たり 6,600 円 (2) 5 人以上 1 5 人以下の委託事業場 両保険加入事業場 1 事業場当たり 6,600 円 片保険加入事業場 1 事業場当たり 4,500 円 ただし、報奨金の交付対象となる委託事業場が1,000を超える事務組合に対しては、1,000を超える委託事業場に対する定額部分の報奨金は、交付しないものとする。</p> <p>2 定 率 分 事業規模 1 5 人以下の事業場の前年度納付保険料の100分の2.5に相当する額</p> <p>3 定常化期間分 報奨金対象の委託事業場の規模が 1 6 人以上に変動した場合において、この状態が定常化するまでの期間（ 3 か年を限度）については、当該委託事業場に係る前年度報奨金支給額を交付するものとする。</p> <p>4 臨時措置分 平成 2 1 年度限りの臨時措置として、事務組合が委託事業場に対して実施する指導・周知等について 1 委託事業場あたり 8 0 0 円を交付する。</p>
95016-	959-06-8010 報 奨 金	(12,000,061) 12,000,061	12,406,380	(406,319) 406,319	<p>1 定 額 分 7,819,351(5,268,864)</p> <p>2 定 率 分 4,191,103(5,449,948)</p> <p>3 定常化期間分 395,926(425,095)</p> <p>4 臨時措置分 0(856,154)</p> <p>計 12,406,380(12,000,061)</p>
018	労働保険加入促進業務委託費	(822,876) 822,876	657,066	(165,810) 165,810	<p>1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度</p> <p>予 算 額 859,281 903,705 897,861 884,393 875,072</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働保険未加入事業場に対する加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、労働保険事務組合制度を活用した未加入事業場の把握、加入勧奨推進員を通じての加入勧奨活動の業務及び加入後の保険料申告・納付等事務の支援、並びに労働保険事務組合の資質向上のための研修の実施を委託するための経費</p> <p>委託先 民間団体</p>
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	(0) 0	55	(55) 55	<p>1 企画選定委員会出席謝金（本省） 6 人 年 1 回 @9,200 55(0)</p>

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	(0) 0	7	(7) 7	1 企画選定委員会出席旅費(本省) 6人 1/3 年1回 @3,430 7(0)
	95016- 123-09-1010 庁 費	(0) 0	1	(1) 1	1 会議費 (1) 企画選定委員会賄費(本省) 6人 年1回 @160 1.05 1(0)
	95016- 125-14-9600 労働保険加入促進業務委託費	(822,876) 822,876	657,003	(165,873) 165,873	1 本部経費 15,814(12,527) 2 支部経費 309,014(335,353) 3 労働保険事務組合研修経費 6,293(6,345) 4 労働保険事務組合に関する分析経費 2,892(0) 5 労働保険制度に関する実態調査経費 0(2,930) 6 加入勧奨推進費 249,200(369,600) 7 人件費 42,504(56,936) 8 消費税相当額(1~6の計) 31,286(39,185) 計 657,003(822,876)
018	機械処理運営費				16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 6,630,143 6,676,819 5,888,299 5,509,039 6,261,195 (要求要旨) 労働保険適用事業場の管理、保険料、追徴金及び延滞金に係る債権管理、決算処理等を電子計算機群により処理するために必要な経費である。
001	労働保険適用徴収システム等運営費	(5,022,555) 5,022,555	924,715	(4,097,840) 4,097,840	16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 予 算 額 6,630,143 6,676,819 5,888,299 5,509,039 (6,261,195) 6,261,195 (要求要旨) 労働保険適用徴収システムの運用等に要する経費である。
	95016- 122-08-2010 職員旅費	(260) 260	1,005	(745) 745	1 機械事務処理業務指導旅費(本省) (6) 23局 1人 (43,270) { (47-1)局×1/4×1人=12人、1泊2日 } @ 43,700 1,005(260)
	95016- 123-09-1010 庁 費	(692,367) 692,367	335,166	(357,201) 357,201	1 消耗品費 2,331(133,915) (1) HOST用消耗品(本省) 2,331(16,200) ア 高速印書用連続用紙 白紙フォーム 2,400,000折 @ 1.40 1.05 6/12 1,764(2,646) (2,000折×400箱×3回=2,400,000折)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						イ 高速日本語印書装置用トナー (4) (12) 2 台 3 箱 @ 76,000 1.05 479(3,830)
						ウ 高速日本語印書装置用ディベロッパー (4) (3) 2 台 1 本 @ 42,000 1.05 88(529)
						エ 前年度限りの経費(高速印書用カセットリボン等) 0(9,195)
						(2) 前年度限りの経費 0(117,715)
						ア 通信制制御用電子計算機用消耗品(本省) 0(1,922)
						イ 試験端末用消耗品(本省) 0(846)
						ウ 端末用消耗品(局) 0(114,947)
						2 通信運搬費 87,857(94,617)
						(1) 納付書等発送費(本省) 1,091,900 通 @ 80 87,353(87,353)
						(2) 磁気テープ輸送経費(本省) 60 回 @ 8,000 1.05 504(504) (本省 日本銀行)
						(3) 前年度限りの経費(印書リスト発送費(本省)) 0(6,760)
						3 賃 金
						(1) 徴収事務臨時職員(局) 1,222 人日 @ 6,130 7,491(7,491) (47局×12月×2人日+47局×1月×2人日=1,222人日)
						4 雑役務費 237,487(440,950)
						(1) 印書委託費(本省) 127,135(125,009)
						ア 納付書 (1,013,200) (34.32) 998,082 件 @ 32.41 1.05 33,965(36,512)
						イ 口座振替用納付書送付書 (16,100) (70.84) 15,957 件 @ 42.59 1.05 714(1,198)
						ウ 口座振替用納付書 (60,300) (33.82) 61,240 件 @ 51.91 1.05 3,338(2,141)
						エ 労働保険料申告書 (1,687,100) (46.42) 1,675,340 件 @ 49.10 1.05 86,372(82,231)
						オ 労災保険率決定通知書 (92,000) (30.30) 93,495 件 @ 27.97 1.05 2,746(2,927)
						(2) 運用支援に要する経費(本省) 100,809(171,833)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
	ア 電子計算機オペレーション業務				10,316(20,633)
	30 人月 @ 655,000				(12/12) 6/12
	イ 労働保険適用徴収システム運用支援業務				1.05
	(1,000) (12)				90,493(151,200)
	1,197 時間 6 月 @ 12,000				1.05
	(3) マルチペイメントに係る経費（本省）				2,735(2,735)
	(4) データ等保管委託費（本省）				280(2,234)
	ア H O S T				280(947)
	保管料				
	2 ケース × 12月 × @ 1,995 =				48 千円
	基本集配料				
	52週 × @ 1,800 =				94 千円
	集配入出庫料				
	52週 × 2回（入庫・出庫）				
	× @ 1,200 =				125 千円
	計(+ +)				
	267 千円 × 1.05 =				280 千円
	イ 前年度限りの経費（F E P）				0(1,287)
	(5) 電子政府実現のための基盤整備（本省）				
	ア 申請・届出処理システムの整備（汎用受付システム徴収負担分）				6,339(6,916)
	(6) 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料（本省）				
	(12) 6 月 @ 30,000				1.05
	(7) 前年度限りの経費				189(378)
	ア プログラム作成委託費（本省）				0(131,845)
	イ システムエンジニアに要する経費（本省）				0(23,981)
	ウ 端末装置登録情報の作成及びプログラム転送等に係る経費（本省）				0(12,252)
	エ V P N 装置保守料（本省）				0(265)
	オ 電子申請受付 3 6 5 日 2 4 時間化実現のための経費（本省）				0(24,143)
	オ サポートセンター運営費（本省）				0(18,259)
	5 前年度限りの経費				0(15,394)
	(1) 備品費				0(14,314)
	(2) 印刷製本費				0(1,080)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					計 335,166(692,367)
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	(3,285,297) 3,285,297	68,168	(3,217,129) 3,217,129	雑役務費 68,168(3,285,297)
					1 次期厚生労働省LANシステム機器一式(本省)
					(1)平成20年度国庫債務負担行為の歳出化 54,308(40,731)
					平成20年度国庫債務負担行為 204,499 千円
					うち 国庫債務負担行為を実行しなかった額 844 千円
					平成21年度支出予定額 40,731 千円
					平成22年度支出予定額 54,308 千円
					平成23年度以降支出予定額 108,616 千円
					2 電子政府実現のための基盤整備(本省)
					(1)申請・届出処理システムの整備
					平成21年度国庫債務負担行為 70,352 千円
					うち 国庫債務負担行為を実行しなかった額 14,912 千円
					平成21年度支出予定額 3,465 千円
					平成22年度支出予定額 13,860 千円
					平成23年度以降支出予定額 38,115 千円
					ア 平成21年度国庫債務負担行為の歳出化 13,860(4,397)
					3 前年度限りの経費(労働保険適用徴収システム利用)(本省) 0(3,240,169)
95016- 123-09-4210	電子計算機等借 料	(1,044,631) 1,044,631	520,376	(524,255) 524,255	1 UNISYS CS7802 520,376(1,044,631)
					(1)中央処理装置 191,668(383,335)
					1台 @ 811,290,804 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(2)CSIOPK入出力プロセッサ 10,205(20,410)
					18台 @ 2,399,820 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(3)チャンネルキャビネット 3,321(6,641)
					6台 @ 2,342,592 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(4)CSIOPK用チャンネルラックモジュール 3,725(7,450)
					12台 @ 1,313,856 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(5)CSIOPK-2用チャンネルラックモジュール 3,240(6,479)
					12台 @ 1,142,736 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(6)1GB Ether(Copper)付きPCIOPK2 3,717(7,433)
					12台 @ 1,311,000 0.45 1.05 (12/12) 6/12

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					(7) 10 / 100 / 1000Mbps Ethernet NIC 156(312)
					20台 @ 33,060 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(8) SBCONチャンネルアダプタ 17,501(35,002)
					72台 @ 1,028,856 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(9) FDDIチャンネルアダプタ 1,939(7,757)
					(12) 6台 @ 1,368,000 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(10) イーサネットチャンネルアダプタ 1,078(2,155)
					4台 @ 1,140,000 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(11) Ultra Wide SCSIチャンネルアダプタ 4,538(9,075)
					24台 @ 800,280 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(12) SANArena 3272型磁気ディスク装置 96,531(193,063)
					5台 @ 81,719,765 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(13) 5036型カートリッジ磁気テープ制御装置(SBCON) 31,795(63,591)
					6台 @ 22,430,640 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(14) 5036型カートリッジ磁気テープ装置(SBCON) 12,798(25,597)
					6台 @ 9,028,800 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(15) JPP0775型印書装置 1,189(2,379)
					2台 @ 2,517,120 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(16) JPP5200型日本語印書装置 17,843(35,686)
					5台 @ 15,105,000 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(17) SCSI切替装置 1,885(3,771)
					7台 @ 1,140,000 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(18) コンセントレータ 1,697(3,393)
					6台 @ 1,197,000 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(19) 小型卓上型端末装置 700(1,400)
					26台 @ 114,000 0.45 1.05 (12/12) 6/12
					(20) 小型卓上型端末印書装置 40(81)
					3台 @ 57,000 0.45 1.05 (12/12) 6/12

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
49	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	(9,734,576) 9,734,576	9,847,574	(112,998) 112,998	(21) I O F コンソール 307(614) 6 台 @ 216,600 0.45 1.05 (12/12) 6/12 (22) ネットワーク装置 1,201(2,402) 1台 @ 5,084,400 0.45 1.05 (12/12) 6/12 (23) 基本ソフトウェア 113,302(226,605) 1 式 @ 479,586,600 0.45 1.05 (12/12) 6/12 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 7,419,506 7,511,498 決 算 額 - - 7,439,811
	001 一般拠出金徴収事務費	(259,716) 259,716	237,593	(22,123) 22,123	18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 265,728 284,530
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	(168,092) 168,092	168,092	(0) 0	(要求要旨) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」の規定による一般拠出金の徴収に必要な経費である。 1 一般拠出金徴収指導員謝金(局) 141人 15日 12月 @ 6,623 168,092(168,092)
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	(20,229) 20,229	19,286	(943) 943	1 労働保険事務組合に対する報奨金(局) (823,573,000) 785,158,000円 0.638 0.035 1.1 19,286(20,229)
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	(654) 654	654	(0) 0	1 一般拠出金徴収指導員事業主説明会出席旅費(局) 399人 @ 1,639 (1,605会場×2人×0.1243(要旅費率)=399人) 654(654)
	95016- 123-09-1010 庁 費	(10,910) 10,910	11,485	(575) 575	1 消耗品費(本省) (1) H O S T 用磁気テープ(C M T) 100本 @ 3,500 1.05 368(368) (2) 白紙フォーム 400,000折 @ 1.40 1.05 588(588) (2,000折×200箱=400,000折) 2 印刷製本費(本省) (1) 業務用紙 ア 納入告知書(手書用) 27,500組 1.01 @ 42.54 1.05 1,241(1,241)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
					イ 納入告知書（機械印字用） 72,500 折 1.01 @ 12.90 1.05 992(992) ウ 保険料等データ入力票 120,500 枚 1.01 @ 15.55 1.05 1,987(1,987) 3 通信運搬費 1,298(1,298) (1) 業務用紙発送費（本省） 47 局 5 個 @ 2,626 617(617) (2) 電話回線使用料（基本料）（局） 47 局 1 回線 3 月 @ 2,500 1.05 370(370) (3) 電話料（局） 47 局 210 回 3 月 @ 10 1.05 311(311) (10回(1日)×21日=210回) 4 雑役務費（局） (1) 電話架設工事費 47 局 1 回線 @ 38,800 1.05 1,915(1,915) 5 保険料（局） (1) 一般拠出金徴収指導員 141 人 12 月 @ 1,490 2,521(2,521) (1人当たり月額) 99,345 円 × 15/1,000 = 1,490円 6 職員厚生経費（局） (1) 一般拠出金指導員 141 人 @3,884 1.05 575(0) 計 11,485(10,910)
	95016- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	(59,831) 59,831	38,076	(21,755) 21,755	(8,903,495) (0.0064) (1.05) 8,442,562千円 0.0041 1.1 38,076(59,831) (平成21年度見込額) (返還率) 18年度 19年度 20年度 予 算 額 0 7,153,778 7,226,968
006	石綿健康被害救済事業交付金経費	(9,474,860) 9,474,860	9,609,981	(135,121) 135,121	(要求要旨) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を独立行政法人環境再生保全機構へ交付するために必要な経費である。 1 一般拠出金収入 8,442,562(8,903,495) 2 雑収入 2,154(3,227) 3 一般拠出金収入より控除 137,834(159,773) 一般拠出金徴収事務費内訳

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>歳 出 科 目</th> <th>計</th> <th>一般会計より受入</th> <th>一般拠出金収入 より控除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般拠出金徴収事務費</td> <td>237,593</td> <td>99,759</td> <td>137,834</td> </tr> <tr> <td>06 諸 謝 金</td> <td>168,092</td> <td>84,046</td> <td>84,046</td> </tr> <tr> <td>06 報 奨 金</td> <td>19,286</td> <td>9,643</td> <td>9,643</td> </tr> <tr> <td>08 委員等旅費</td> <td>654</td> <td>327</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>09 庁 費</td> <td>11,485</td> <td>5,743</td> <td>5,742</td> </tr> <tr> <td>18 賠償償還及払戻金</td> <td>38,076</td> <td>0</td> <td>38,076</td> </tr> <tr> <td>前年度剰余金受入</td> <td>10,980</td> <td>10,980</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>預託金利息収入</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>226,601</td> <td>88,767</td> <td>137,834</td> </tr> </tbody> </table>	歳 出 科 目	計	一般会計より受入	一般拠出金収入 より控除	一般拠出金徴収事務費	237,593	99,759	137,834	06 諸 謝 金	168,092	84,046	84,046	06 報 奨 金	19,286	9,643	9,643	08 委員等旅費	654	327	327	09 庁 費	11,485	5,743	5,742	18 賠償償還及払戻金	38,076	0	38,076	前年度剰余金受入	10,980	10,980	0	預託金利息収入	12	12	0	合 計	226,601	88,767	137,834
歳 出 科 目	計	一般会計より受入	一般拠出金収入 より控除																																										
一般拠出金徴収事務費	237,593	99,759	137,834																																										
06 諸 謝 金	168,092	84,046	84,046																																										
06 報 奨 金	19,286	9,643	9,643																																										
08 委員等旅費	654	327	327																																										
09 庁 費	11,485	5,743	5,742																																										
18 賠償償還及払戻金	38,076	0	38,076																																										
前年度剰余金受入	10,980	10,980	0																																										
預託金利息収入	12	12	0																																										
合 計	226,601	88,767	137,834																																										
					<table border="1"> <tbody> <tr> <td>4 交付未済金</td> <td></td> <td></td> <td>1,303,099(727,911)</td> </tr> <tr> <td>5 交付額(1 + 2 + 3 + 4)</td> <td></td> <td></td> <td>9,609,981(9,474,860)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>9,609,981(9,474,860)</td> </tr> </tbody> </table>	4 交付未済金			1,303,099(727,911)	5 交付額(1 + 2 + 3 + 4)			9,609,981(9,474,860)	計			9,609,981(9,474,860)																												
4 交付未済金			1,303,099(727,911)																																										
5 交付額(1 + 2 + 3 + 4)			9,609,981(9,474,860)																																										
計			9,609,981(9,474,860)																																										
50	15-95 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	(5,836,868) 5,836,868	5,427,096	(409,772) 409,772	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 7 年 度</th> <th>1 8 年 度</th> <th>1 9 年 度</th> <th>2 0 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>0</td> <td>1,573,770</td> <td>5,169,418</td> <td>1,836,483</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,801,639</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>成果重視事業として行う労働保険適用徴収業務に係る業務・システムの最適化実施のための労働保険適用徴収システムの開発等に必要な経費である。</p>		1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	0	1,573,770	5,169,418	1,836,483	決 算 額	-	-	-	1,801,639																									
	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																																									
予 算 額	0	1,573,770	5,169,418	1,836,483																																									
決 算 額	-	-	-	1,801,639																																									
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	(0) 0	2,731	(2,731) 2,731	<p>1 最適化計画（フェーズ ）実施に伴う各種調達に係る企画選定委員会出席謝金（本省）</p> <p>6 人 年 6 回 @9,200 331(0)</p> <p>2 各種調達に伴うリーガルチェック等に係る経費</p> <p>120 時間 @20,000 2,400(0)</p> <p>リーガルチェック 4 件 × 15 時間 = 60 時間</p> <p>相談案件 2 件 × 30 時間 = 60 時間</p> <p> + = 120 時間 </p> <p>計 2,731(0)</p>																																								

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額	(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
95016- 122-08-2608	情報処理業務旅費	(19,125) 19,125	0	(19,125) 19,125	1 前年度限りの経費(端末操作研修)(局) 0(19,125)
95016- 122-08-6010	委員等旅費	(0) 0	41	(41) 41	1 最適化計画(フェーズ)実施に伴う各種調達に係る企画選定委員会出席旅費(本省) 6人 1/3年6回 @3,430 41(0)
95016- 123-09-1010	庁 費	(0) 0	224,194	(224,194) 224,194	1 雑役務費 (1)労働保険番号と雇用保険適用事業所番号の共有化のための経費(本省) 224,194(0)
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	(4,643,570) 4,643,570	3,194,021	(1,449,549) 1,449,549	1 次期労働保険適用徴収システム用消耗品(本省) 407,865(180,039) (1)高速レーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ (752) 1,164本 @ 38,000 1.05 (7/12) 12/12 46,444(17,503) (2)カラーレーザープリンタ用消耗品 338,648(130,245) ア トナーカートリッジ(黒色) (3,592) 5,448本 @ 14,800 1.05 (7/12) 12/12 84,662(32,561) イ トナーカートリッジ(カラートナーカートリッジ) 253,986(97,684) (10,776) 16,344本 @ 14,800 1.05 (7/12) 12/12 (3)ラインプリンタ用消耗品 ア サブリボン (1,113) 660本 @ 4,900 1.05 (7/12) 12/12 3,396(3,340) (4)ドットインパクトプリンタ用消耗品 16,713(28,951) ア リボンカセット (4,680) 1,576本 @ 6,500 1.05 (7/12) 12/12 10,756(18,632) イ サブリボン (4,680) 1,576本 @ 3,600 1.05 (7/12) 12/12 5,957(10,319) (5)センタープリンタ 134(0) ア トナー 1箱 @73,500 1.05 77(0) イ 現像剤 1箱 @54,000 1.05 57(0) (6)UPSバッテリー 2本 @49,700 1.05 104(0) (7)OCR用カセットリボン 700本 @3,300 1.05 2,426(0)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						2 印刷製本費(本省)
						(1) 機械事務手引
						3,600 部 @ 1,773.28 1.05 6,703(6,703)
						3 会議費(本省)
						(1) 最適化計画(フェーズ)実施に伴う各種調達に係る企画選 定委員会賄費
						6 人 年 6 回 @160 1.05 6(0)
						4 雑役務費(本省)
						(1) 労働保険適用徴収システム開発等
						平成18年度国庫債務負担行為 9,395,446 千円
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 3,818,314 千円
						平成18年度支出額 147,574 千円
						平成19年度支出額 1,359,908 千円
						平成20年度支出額 1,578,899 千円
						平成21年度支出予定額 2,365,917 千円
						平成22年度以降支出予定額 124,834 千円
						ア 平成18年度国庫債務負担行為の歳出化
						124,834(2,365,917)
						工程監理 71,817(114,303)
						基準局コンサルタント 53,017(53,017)
						設計開発費 0(2,198,597)
						(2) 労働保険適用徴収システム開発等(フェーズ)
						平成22年度国庫債務負担行為 2,677,112 千円
						平成22年度支出予定額 553,011 千円
						平成23年度以降支出予定額 2,124,101 千円
						ア 平成22年度国庫債務負担行為の歳出化
						553,011(0)
						工程監理 143,509(0)
						基準局コンサルタント 28,274(0)
						設計開発費 381,228(0)
						(3) 次期労働保険適用徴収システムプログラム改修費
						408,923(316,124)
						(4) システム運用保守費
						343,224(200,214)
						平成21年度国庫債務負担行為 1,229,886 千円
						平成21年度支出予定額 200,214 千円
						平成22年度支出予定額 343,224 千円
						平成23年度以降支出予定額 686,448 千円

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						(5) L A N運用保守費 219,235(194,084)
						平成20年度国庫債務負担行為 425,536 千円
						うち 国庫債務負担行為を実行しなかった額 16,640 千円
						平成20年度支出額 90,620 千円
						平成21年度支出予定額 106,092 千円
						平成22年度支出予定額 106,092 千円
						平成23年度以降支出予定額 106,092 千円
						ア 平成 2 0 年度国庫債務負担行為の歳出化 106,092(106,092)
						イ L A N工事費 24,161(41,139)
						ウ 回線移設料 43,701(0)
						エ M P N接続費 1,085(2,645)
						オ フェーズ 調達支援 27,200(0)
						カ システムエンジニアに要する経費
						2 名 @8,093,442 1.05 16,996(0)
						キ 前年度限りの経費(データ通信サービス契約解除料) 0(44,208)
						(6) 労働保険適用徴収システム回線使用料 1,130,220(1,229,289)
						平成21年度国庫債務負担行為 4,507,391 千円
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,399,286 千円
						平成21年度支出予定額 847,665 千円
						平成22年度支出予定額 1,130,220 千円
						平成23年度以降支出予定額 1,130,220 千円
						(7) 前年度限りの経費(データ移行作業等支援費) 0(151,200)
						計 3,194,021(4,643,570)
	95016- 123-09-4210 電子計算機等借料	(1,174,173) 1,174,173	2,006,109		(831,936) 831,936	1 労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ
						平成20年度国庫債務負担行為 7,212,856 千円
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 20,356 千円
						平成21年度支出予定額 1,174,173 千円
						平成22年度支出予定額 2,006,109 千円
						平成23年度以降支出予定額 4,012,218 千円
						(1) 平成 2 0 年度国庫債務負担行為の歳出化 2,006,109(1,174,173)
						1 6 年度 1 7 年度 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度
060	保険給付費等財源労災勘定へ繰入					予 算 額 1,044,725,943 1,051,843,547 1,032,229,031 1,101,311,178 1,094,917,705
						決 算 額 1,044,725,943 1,051,843,547 1,032,229,031 1,085,709,513 1,090,353,943

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考																																																			
51	01-06 保険給付費等の財源の労 災勘定へ繰入れに必要な 経費 06081- 306-22-8510 労災勘定へ繰入	(897,481,795) 897,481,795	892,753,265		(4,728,530) 4,728,530	<p>(要求要旨)</p> <p>「特別会計に関する法律」の規定による保険給付費等に相当する金額の労災勘定への繰入れに必要な経費である。</p> <p>内 訳</p> <p style="text-align: center;">労災勘定分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 年 度</th> <th>要 求 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保 険 収 入</td> <td>897,116,165</td> <td>892,461,587</td> </tr> <tr> <td>保 険 料 収 入</td> <td>897,116,165</td> <td>892,461,587</td> </tr> <tr> <td>雑 収 入</td> <td>365,630</td> <td>291,678</td> </tr> <tr> <td>延 滞 金</td> <td>215,308</td> <td>205,266</td> </tr> <tr> <td>追 徴 金</td> <td>80,740</td> <td>62,472</td> </tr> <tr> <td>返 納 金</td> <td>4,107</td> <td>10,451</td> </tr> <tr> <td>預託金利子収入</td> <td>51,450</td> <td>4,822</td> </tr> <tr> <td>雑 入</td> <td>14,025</td> <td>8,667</td> </tr> <tr> <td>繰入未済金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>897,481,795</td> <td>892,753,265</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 6 年 度</th> <th>1 7 年 度</th> <th>1 8 年 度</th> <th>1 9 年 度</th> <th>2 0 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,557,462,354</td> <td>2,846,524,299</td> <td>2,992,869,789</td> <td>2,435,019,242</td> <td>2,460,653,652</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,557,462,354</td> <td>2,910,817,474</td> <td>2,992,869,789</td> <td>2,428,197,567</td> <td>2,460,653,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>「特別会計に関する法律」の規定による失業等給付費等に相当する金額の雇用勘定への繰入れに必要な経費である。</p>	区 分	前 年 度	要 求 額	保 険 収 入	897,116,165	892,461,587	保 険 料 収 入	897,116,165	892,461,587	雑 収 入	365,630	291,678	延 滞 金	215,308	205,266	追 徴 金	80,740	62,472	返 納 金	4,107	10,451	預託金利子収入	51,450	4,822	雑 入	14,025	8,667	繰入未済金	0	0	合 計	897,481,795	892,753,265		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	予 算 額	2,557,462,354	2,846,524,299	2,992,869,789	2,435,019,242	2,460,653,652	決 算 額	2,557,462,354	2,910,817,474	2,992,869,789	2,428,197,567	2,460,653,652
区 分	前 年 度	要 求 額																																																							
保 険 収 入	897,116,165	892,461,587																																																							
保 険 料 収 入	897,116,165	892,461,587																																																							
雑 収 入	365,630	291,678																																																							
延 滞 金	215,308	205,266																																																							
追 徴 金	80,740	62,472																																																							
返 納 金	4,107	10,451																																																							
預託金利子収入	51,450	4,822																																																							
雑 入	14,025	8,667																																																							
繰入未済金	0	0																																																							
合 計	897,481,795	892,753,265																																																							
	1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度																																																				
予 算 額	2,557,462,354	2,846,524,299	2,992,869,789	2,435,019,242	2,460,653,652																																																				
決 算 額	2,557,462,354	2,910,817,474	2,992,869,789	2,428,197,567	2,460,653,652																																																				
52	01-06 失業等給付費等の財源の 雇用勘定へ繰入れに必要な 経費 06085- 306-22-8520 雇用勘定へ繰入	(1,875,653,802) 1,875,653,802	2,553,253,629		(677,599,827) 677,599,827	<p>内 訳</p> <p style="text-align: center;">雇用勘定分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 年 度</th> <th>要 求 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保 険 収 入</td> <td>1,875,221,312</td> <td>2,549,839,622</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前 年 度	要 求 額	保 険 収 入	1,875,221,312	2,549,839,622																																													
区 分	前 年 度	要 求 額																																																							
保 険 収 入	1,875,221,312	2,549,839,622																																																							

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考
						保 険 料 収 入 1,874,684,089 2,549,297,425 印 紙 収 入 537,223 542,197 雑 収 入 432,490 665,706 延 滞 金 318,696 535,352 追 徴 金 74,987 101,972 返 納 金 4,108 10,452 預託金利子収入 20,674 9,263 雑 入 14,025 8,667 繰入未済金 0 2,748,301 合 計 1,875,653,802 2,553,253,629
	080 諸 支 出 金					1 6 年 度 1 7 年 度 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 予 算 額 56,241,134 56,139,528 61,106,371 62,121,699 57,633,416 決 算 額 - - - - 51,462,636
53	01-95 保険料の返還等に必要な経費	(52,801,247) 52,801,247	52,662,601		(138,646) 138,646	(要求要旨) 「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づく保険料の精算による返還金の支払及び誤納等払戻金に必要な経費である。
	95199- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	(1,089,473) 1,089,473	1,073,007		(16,466) 16,466	1 払戻金 1,064,531(1,080,933) 2 償還金 8,476(8,540) 計 1,073,007(1,089,473)
	95199- 959-18-5220 保険料返還金	(51,711,774) 51,711,774	51,589,594		(122,180) 122,180	保険料返還金 51,589,594(51,711,774) 1 労災保険分 45,471,280(46,284,724) (1) 継続事業 (921,684,904,000) 766,866,814,000 円 0.008 (1.1) 1.2 7,361,921(8,110,827) (2) 有期事業 (158,140,454,000) 125,594,773,000 円 (0.214) (1.1) 0.246 1.2 37,075,577(37,226,263) (3) 有期事業に係るメリット増減幅の拡大に伴う影響額 5,743,236,000 円 0.15 (1.1) 1.2 1,033,782(947,634)
						2 雇用保険分 (2,466,840,928,000) 2,549,297,425,000 円 0.002 (1.1) 1.2 6,118,314(5,427,050)

要求 番号	事 項	(補正後予算額) 前年度予算額	2 2 年 度 概 算 要 求 額		(対 補 正 後) 対前年増減額	備 考					
						1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	
54	090 予 備 費					予 算 額	100,000	100,000	100,000	100,000	(100,000) 100,000
	01-98 予 備 費					(説 明)					予見し難い予算の不足に充てるための予備費
	98110- 959-99-4090 (予 備 費)	(100,000) 100,000	100,000		(0) 0						

平成22年度概算要求定員内訳表

区 分	厚生労働省所管 労働保険特別会計(厚生労働6・7係)											(単位:人)							
	21年度末 定 員	22年度要求人員増△減										22年度首 定 員	22年度末 定 員	積算内訳	職種	級	月数	増△減 人員数	
		新規増員	削減			振替					差引増減 B~J								A+K
A	B	合理化 計画人員 C	減員 D	独法移行減 E	各省間振替 F	アタッシェ G	司法修習 H	会計間振替 I	その他の 振替 J	K	A+K								
(労災勘定) (項)業務取扱費																			
厚生労働省本省	144	1	△ 3	0	0	0	0	0	0	0	△ 2	141	142	(本省内部部局) (新規増員)					
都道府県労働局	3286	32	(△7) △ 104	0	0	0	0	0	0	0	△ 72	3182	3214	(1) 派遣先事業場に対する第三者求償のための体制 整備に伴う増 (都道府県労働局) (新規増員)	行(-)	6級	6ヶ月	1人	
			(△7)											(1) 個別労働紛争解決体制整備に伴う増 (2) 労災補償行政に係る行政事件訴訟等処理体制の 整備に伴う増 (3) 上肢障害専案の迅速・適正な処理のための体制 整備に伴う増	行(-)	4級	6ヶ月	2人	
			(△7)											(実施計画による配置転換受入) 1 農林水産省より(2人)	行(-)	3級	12ヶ月	2人	
計	3430	33	(△7) △ 107	0	0	0	0	0	0	0	△ 74	3323	3356						
定員令1条定員	3430	33	(△7) △ 107	0	0	0	0	0	0	0	△ 74	3323	3356						

平成22年度概算要求定員内訳表

厚生労働省所管		労働保険特別会計(厚生労働6・7係)										(単位:人)							
区 分	21年度末定員 A	22年度要求人員増△減										22年度首定員 K	22年度末定員 A+K	積算内訳	職種	級	月数	増△減人員数	
		新規増員 B	削減			振替					差引増減 B~J								
			合理化 計画人員 C	減員 D	独法移行減 E	各省間振替 F	アタッシェ G	司法修習 H	会計間振替 I	その他の 振替 J									
(労災勘定) (項)業務取扱費																			
再任用短時間勤務職員																			
都道府県労働局	54	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	84	64	(都道府県労働局) (新規増員)				
															(1) 労災保険の迅速・適正な給付のための体制強化に伴う増	行(一)	3級	12ヶ月	10人
															(予算定員7人のスクラップ)				
計	54	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	64	64					

平成22年度概算要求定員内訳表

区 分	厚生労働省所管 労働保険特別会計(厚生労働6・7係)												(単位:人)						
	22年度要求人員増△減												22年度首 定 員	22年度末 定 員	積算内訳	職種	級	月数	増△減 人員数
	21年度末 定 員	新規増員	削減			振替				差引増減 B~J	A+K								
			合理化 計画人員	減員	独法移行減	各省間振替	アタッシェ	司法修習	会計間振替			その他の 振替							
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	A+K								
(雇用勘定) (項)業務取扱費																			
厚生労働省本省	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	65						
都道府県労働局	5667	159	(△5) △ 71	[△ 66] △ 66	0	0	0	0	0	0	22	5537	5689	(都道府県労働局)					
															(新規増員)				
															(1) 労働者派遣事業等に係る指導監督体制の強化に伴う増	行(-)	4級	12ヶ月	7人
															(2) 非正規労働者等不安定就労者、子育て女性、高齢者、障害者、生活保護受給者等、刑務所出所者等の就労支援体制強化に伴う増	行(-)	3級	6ヶ月	87人
															(3) 大量雇用変動の届出等に係る指導強化、障害者雇用率達成指導等に係る体制強化、高齢者雇用確保措置に係る指導強化、若年者の応募機会の拡大のための指導強化等に伴う増	行(-)	3級	6ヶ月	65人
															(減員)				
															(1) 業務の大胆かつ構造的な見直しによる減	行(-)	3級	12ヶ月	△66人
計	5732	159	(△5) △ 71	[△ 66] △ 66	0	0	0	0	0	0	22	5602	5754						
定員令1条定員	5732	159	(△5) △ 71	[△ 66] △ 66	0	0	0	0	0	0	22	5602	5754						

平成22年度概算要求定員内訳表

区 分	厚生労働省所管 労働保険特別会計(厚生労働6・7係)											(単位:人)							
	21年度末定員 A	22年度要求人員増△減										22年度首定員	22年度末定員 A+K	積算内訳	職種	級	月数	増△減人員数	
		新規増員 B	削減			振替					差引増減 B~J								K
合理化計画人員 C	減員 D	独法移行減 E	各省間振替 F	アタッシェ G	司法修習 H	会計間振替 I	その他の振替 J												
(雇用勘定) (項)業務取扱員																			
再任用短時間勤務職員																			
都道府県労働局	135	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	142	142	(都道府県労働局) (新規増員) (1) 地域雇用対策業務の強化に伴う増 (予算定員5人のスクラップ)	行(一)	3級	12ヶ月	7人
計	135	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	142	142					
労働保険特別会計 再任用短時間勤務職員合計	189	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	206	206					

平成22年度概算要求定員内訳表

厚生労働省所管		労働保険特別会計(厚生労働6・7係)										(単位:人)							
区分	21年度末定員 A	22年度要求人員増△減										22年度首定員	22年度末定員 A+K	積算内訳	職種	級	月数	増△減人員数	
		新規増員 B	合理化計画人員 C	削減 減員 D	独法移行減 E	各省間振替 F	アタッシェ G	司法修習 H	会計間振替 I	その他の振替 J	差引増減 B~J K								
(徴収勘定) (項)業務取扱費																			
厚生労働省本省	23	1	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	23	(本省内部部局) (新規増員)				
都道府県労働局	893	0	0	[△ 38] △ 38	0	0	0	0	0	0	0	△ 38	855	855	(1) 労働保険未手続事業の一掃に向けた取組強化のための体制整備に伴う増 (都道府県労働局) (減員)	行(一)	6級	6ヶ月	1人
計	916	1	△ 1	[△ 38] △ 38	0	0	0	0	0	0	0	△ 38	877	878	(1) 業務の大胆かつ構造的な見直しによる減	行(一)	1級	12ヶ月	△38人
定員令1条定員	916	1	△ 1	[△ 38] △ 38	0	0	0	0	0	0	0	△ 38	877	878					
労働保険特別会計合計	10078	193	(△12) △ 179	[△ 104] △ 104	0	0	0	0	0	0	0	△ 90	9802	9988					